

2020年度
自己点検・評価報告書
(統合版)

創価大学

目次

2020 年度自己点検・評価報告書について.....	1
1. 学士課程教育機構	2
2. 経済学部	21
3. 法学部	72
4. 経営学部	97
5. 文学部	158
6. 教育学部	194
7. 理工学部	228
8. 看護学部	251
9. 国際教養学部	281
10. 経済学研究科	335
11. 法学研究科	372
12. 文学研究科	396
13. 理工学研究科	440
14. 国際平和学研究科	471
15. 法務研究科（法科大学院）	500
16. 教職研究科（教職大学院）	513
17. 通信教育部	522
18. 日本語・日本文化教育センター	534
19. 研究所	540

2020 年度自己点検・評価報告書について

全学自己点検・評価委員会
委員長 鈴木 将史

『2020 年度自己点検・評価報告書』を公表するにあたり、創価大学における 2020 年度自己点検・評価活動の概要について一言ご紹介申し上げます。

1. 大学基準協会が示す大学基準及び点検評価項目に基づく点検・評価

本年は、2019 年度に設置されました内部質保証推進委員会におきまして、今年度の自己点検・評価活動の大綱について審議が行われ、2021 年度に認証評価申請を控えていることから、大学基準協会が示す「大学基準」及び「点検・評価項目」を踏まえた点検・評価活動を行うよう要請がありました。

本委員会より各評価分科会に対して項目を示し、可能な項目について点検・評価を行いました。

2. 外部評価の実施

2019 年度第 2 回内部質保証推進委員会での決定に基づき、外部評価委員会を開催しました。外部評価は、大学全体を対象とした総合評価、学部・研究科を対象とした分野別評価をそれぞれ実施しました。

3. 学生参加型の内部質保証体制の推進について

2019 年度より改訂されました「創価大学内部質保証ポリシー」におきまして、「自己点検・評価活動の客観性、公平性を担保するため、外部評価及び学生の意見聴取を積極的に行う」ことが示され、「創価大学自己点検・評価実施規程」には、「学生の代表を構成員とすることができる」と明記されました。

2019 年度、2020 年度に引き続き、全学自己点検・評価委員会及び評価分科会への参加を学生代表に依頼し、意見を取り入れる仕組みの推進を図りました。

教育・研究活動の一層の向上を目指して、創価大学における内部質保証システムの更なる強化を進めてまいります。

公表内容をご高覧頂き、本学の活動に対して皆様の忌憚のないご意見を伺うことができれば幸いです。

2021 年 4 月

2020年度
自己点検・評価報告書
(学士課程教育機構)

創価大学

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学の教養教育における教育課程の編成・実施方針は、語学を始めとする基礎的学習技能の養成、時代や社会に対する問題意識・批判的思考力の涵養、多様性を受容し他者と協働するコミュニケーション力の開発、習得した幅広い知識・技能を関連づけ問題解決に活かす態度の形成など、大学全体のディプロマ・ポリシーに謳う能力・資質の開発・養成を目指すものとなっている。（根拠資料4-1）

この方針は本学の教養教育課程全般において実施されるものであるが、これを特に科目群ごとに大別すると①自然・社会・人文科学、さらには学際領域にわたる基礎知識の習得と、それに基づく問題意識・批判的思考力の涵養を目的とする科目群、②日本語や外国語によるコミュニケーションスキルの促進をはじめ、本学のアカデミックトレーニングに耐えうる基本を学ぶことを目的とした科目群、③本学学生としての自立や他者との協働力を培い、卒業後の社会生活・職業的自立の準備を支援するキャリア形成支援科目群、および④地球的問題解決型学修を取り入れたグローバル・シティズンシップ・プログラムの4つに整理される。本学の教養教育科目は共通科目と称しており、カリキュラム上は10に細分化している（細分化した科目群分類は次ページの表を参照）。いくつかの上級プロジェクト・実地演習系科目を除き、ナンバリングの100番台200番台のレベルに授業内容（学習到達目標）を調整している。

共通科目の中でも、基礎科目、大学科目、言語科目、世界市民教育科目の各科目群において、創価大学生として必ず履修すべき科目を設定することで、学士課程教育の「質保証」を明示することを目指している。これを「創価コアプログラム」と呼び、専門教育では扱いにくい自校教育や国際性の涵養を確かにしている。なお、プログラムに含まれる科目については、複数の教員が担当する場合でも、授業内容、教科書、評価方法のスタンダード化をはかっている。（根拠資料4-1）

このように大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、学士課程教育機構は教養教育と専門教育の適切な連関を図り、本学の目指す人間教育の具現化に努めている。

初年次段階の教育課程編成に関しては、2014年度に採択された大学教育再生加速プログラム事業（以

下、AP事業)の一環として、初年次教育で重視される①対人関係も含めた大学生活適応、②大学生としての学習習慣の形成・学習スキルの習得、③専門領域への興味喚起・学習意欲の醸成、の3項目のうち、いずれかを授業目標として開講される科目を、アクティブ・ラーニングへのレディネス醸成を意識した科目(初年次教育対象科目と呼称する)として設定した。2020年度時点では、初年次セミナーと学術文章作法Iをはじめ、英語I、キャリアデザイン基礎、キャリアビジョンI、スマートリーダーシップI、思考技術基礎、ボランティア入門の計8科目を開講している。

高大接続の観点からは、入学時に英数国のプレースメントテストを行い、その点数(高校までの当該科目領域の習熟度)を考慮したクラス編成あるいは履修クラス推奨を行っている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育としては、1年次春学期(第一セメスター)でキャリアガイダンスを行い、第二セメスター以降、1年次から3年次にかけて順次、キャリアビジョン、ワールドビジネスフォーラム、キャリアデザイン基礎、キャリアデザインIなど継続的・体系的なキャリア形成支援科目を配している。

表 共通科目における科目群 (根拠資料4-2)

科目群	説明
基礎科目	初年次セミナーや学術文章作法など、大学での学習を進める上での基礎を学ぶ
大学科目	創価大学の歴史や創立の精神を学ぶ
言語科目	英語については、4つの力(リスニング、リーディング、ライティング、スピーキング)や留学、就職に向けての英語力を身につける。また、英語以外の言語については初修レベルから応用レベルまで学ぶ
世界市民教育科目	グローバル社会における諸課題について幅広く学ぶ
人文科学系科目	歴史や哲学、文学など、人文科学に関する基礎を学ぶ
社会科学系科目	社会学や経済学、経営学など、社会科学に関する基礎を学ぶ
自然・健康科学系科目	数学や理科などの自然科学や健康科学に関する基礎を学ぶ
キャリア教育系科目	進路選択や就職に関する力を身につける
グローバルシティズンシッププログラム(GCP)科目	オナーズプログラムとして、2年間の集中的なプログラムにより、グローバルリーダーとして活躍する能力とスキルを磨く
日本語・日本文化科目	日本語の基礎から応用までや日本文化を学ぶ

※GCP科目はGCP所属者のみ履修可、日本語・日本文化科目は外国人留学生のみ履修可

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p>

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

シラバスについては全学的に統一フォーマットを用意しており、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示に加え、授業外学習時間、授業で使用する言語など、より詳細な内容の充実に努めている。なかでも学習成果の指標については、共通科目における8項目のラーニングアウトカムズを設定し、すべての共通科目において獲得すべきアウトカムをシラバス上に明示している。

また、本学では多くの科目で主体的・協同的な学びを目指した授業形態、授業内容・方法を取り入れている。シラバス上にその実施の有無と、どのような手法を用いているかを明示しているが、共通科目も同様である。

共通科目を主管する学士課程教育機構内に総合学習支援センターを設置し、SPACEと呼ばれるラーニングコモンズを運営している。SPACEは学期内平均2000名（延べ）/日の学生が利用する授業外学習の場であり、この施設を利用することで授業内の学びとリンクした学生の主体的・協同的な学びが促進されている。他にも、日本語ライティングセンターによるレポートチュータリング、セミナールームなどを活用した学習セミナー（タイムマネジメント、ノートテイキング、ストレスマネジメントなど）、図書館と連携した読書推進活動（ブックトーク、ビブリオバトルなど）、司書資格を持つ学習支援課職員による文献検索サポートを課外学習支援サービスとして提供している。さらに、SPACEは、44台のPCを自由に使えるセルフアクセスPCルームや語学の課外プログラムを展開するWLCを併設しており、学生の多様な学習ニーズに応える環境を整えている。（根拠資料4-3）

適切な履修指導の実施については全学的に教員アドバイザー制度が敷かれているが、これに加えてSPACEでは学生向け学習支援サービスとして学生スタッフによる「ヘルプデスク」を設けており、そこで履修・学習相談を行っている。学期初めにはヘルプデスクの学生スタッフが学生目線で履修相談にあたり、毎年4月には100名前後の新生が履修アドバイスを受けている。

加えて、アクティブ・ラーニングを苦手とする学生など学習適応に困難を抱える学生に対して、臨床心理の専門スタッフがアドバイザー教員と連携しながら個別相談を行うオアシス・プログラムも提供し、学生の学習支援をおこなっている。2019年度は、延べ430回の学生相談（春：44名に対して延べ227回、秋：35名に対して延べ203回、学生の人数は春秋での重複を含む）を行った。また、2020年度春学期については、コロナ禍の影響で、SPACE内での対面サービスは提供できなかったが、オンラインサービスを提供し、24名の学生に対して、延べ221回の学習支援を行った。（根拠資料4-4, 5, 6, 7）

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

本学の学士課程教育においては成績評価及び単位認定を適切に行うためにセメスター履修上限の設定、成績評価の厳格化をはじめ、種々の措置を講じている。

45 時間の学修時間をもって 1 単位とする単位認定制度に則り、セメスター15 週の授業回数の確保、授業外学修時間の増加を進めてきた。客観的な成績評価のあり方については、検討を重ね、成績評価を 12 段階に細分化した新 GPA 制度を令和元年度から実施している。厳格性を確保するために、履修規程を設け、成績評価に対する成績評点及び評価換算基準を明確化している。全履修者に対して A+ 評価(本学における最高の成績評価)を 5%程度、A+ 評価、A 評価、A- 評価の合計を 25%程度としている。ただし、履修者を予め選抜することで学力を一定以上に担保しているなど、この制限を除外することが妥当な科目は、学士課程教育機構運営委員会等の会議において審議の上、除外が認定される。また正当な理由のため限度を大きく超えて評価を与える場合も、その理由を学士課程教育機構運営委員会等に報告することとしている。

既修得単位の認定についても単位制度の趣旨に則った適切な認定をするべく、教授会及び学士課程教育機構運営委員会において審議承認している。

本学では GPA 制度の導入により成績評価の客観性、厳格性を担保しているが、学士課程教育機構に置かれる共通科目運営センターでは、共通科目の成績分布を点検し、各科目群の授業者が集まる科目担当者会(学期に 1 回)において、その現状を報告・共有している。また、共通科目の担当者には、自身の担当した科目について、ラーニングアウトカムを意識した自己点検のレビュー書の提出を促している。レビュー書については、学士課程教育機構の執行部でレビューを行い、学士課程教育機構運営委員会にて優れた事例を例示し、上述の科目担当者会において、適切な評価方法のモデル例として明示している。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

本学は、大学全体および学位プログラムのディプロマ・ポリシー達成を目指し、2018年度より大学全体および学部ごとにアセスメント・ポリシーを公表している。（根拠資料 4-8）そして、機関（大学全体）・プログラム（学部）・授業の各レベルおよび課外活動においてアセスメントを実施し、教育改善に活用している。そのうち、機関（大学全体）レベルにおいては、直接指標として①GPAの推移、②TOEIC得点の変化、③語学基準達成者数の推移、④就業力測定試験で測られた汎用的能力のスコアの向上等を活用する。また、間接指標として①留学・課外ラーニング・アウトカムズの測定、②学生生活アンケート、③アセスメント科目における汎用的能力伸長診断ルーブリック、④進路決定率等を活用する。それらの自己点検評価については、学士課程教育機構評価分科会と学生支援評価分科会が分担して行っている。

学位に直結する学習成果の把握ではないが、AP事業を機に始めたアセスメント科目における汎用的能力伸長診断ルーブリックの使用は、事業終了後も継続される。学生は自身の成長を卒業までに最低3回、ルーブリックなどを使って点検することができる。

さらに毎年、学年ごとに行う学生生活アンケートでは、教養教育のラーニングアウトカムズ到達具合を自己評価させている。学生生活アンケートはIR室が実施・分析しており、その結果は適時、大学教育研究評議会や各学部教授会、共通科目担当者会などで共有・検討される。（根拠資料 4-9）

また、AP事業を機に開始した卒業生調査は対象卒業年度を替えながら毎年度実施している。調査結果はIR室で共有・検討され、特徴的な事項については適時、大学教育研究評議会などを通じて教職員に報告される。卒業生調査に関しても、事業終了後も継続して実施されることになっている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

共通教育のカリキュラムは科目群ごとに、学期に1度定期開催される科目担当者会を軸に改善に向けた情報交換がなされている。また、4年に一度のカリキュラム改訂に際しては、学士課程教育機構長、教務部長が中心となったワーキンググループを作り、大学全体で目指す(大学の教育目標に則った)学修成果の達成と、専門教育との連携を視野に改訂案を作成している。作成された改訂案は学士課程教育機構運営委員会及び大学教育研究評議会に報告・審議され、全学的合意の上を実施される。

共通教育の科目担当教員は、学士課程が定める8つのラーニングアウトカムズのうちから1~3程度の項目を選び、選んだ項目の達成を意識した教育内容や教育方法を行っている。(根拠資料4-10) それらの取り組みがどの程度成果をあげているかは、学年ごとに行う学生生活アンケート調査により、量的に把握している。この調査はIR室が実施しており、大学教育研究評議会に対し、適時、IR室より情報提供されている。

(2) 長所・特色

開所以来20年を超える実績をもつWLCは、先進的な語学教育において本学のグローバル化を支えている。同じく開所20年を数えるCETLは、アクティブ・ラーニングが中教審で強調される以前から、教育方法の改善を促し、本学の教育力向上に貢献している。また、開設準備から数えると10年を超えるSPACEも、文科省からの補助金支援を受けて拡充され(根拠資料4-11)、本学が志向する学習者中心の教育を支えている。このように学士課程教育機構には、学部教育を補完・支援する組織が充実している。

以下は本学の取組のうち、代表的な長所・特色である。

○主体的・協同的学び(アクティブ・ラーニング)の全学的推進・深化と学習成果の可視化

「大学教育再生加速プログラム」事業の採択を得て、2014年度から6年間にわたり「良質なアクティブ・ラーニング」の推進に取組み、計画にかなった成果を上げた。あわせてこの事業では学士課程教育の質保証のために、アセスメント科目を設定して学習成果の可視化に全学的に取組んだ。

○授業外学修時間の増加

授業外学修時間の増加については全学的な取組として推進してきた。一授業回あたりの授業外学修時間を指標として学期ごとの学生による授業アンケートで測定している。取組当初の全学平均が1時間弱であったのに対して、現在は1.7時間に増加している。

○学生の学習支援のための充実したサポート

学生の主体的学びをサポートするために、ラーニングコモンズを設置し、自立学修および協同学修の場を提供し、あわせて学修に困難を感じている学生のための「オアシス・プログラム」をはじめとした多様なサポートプログラムを実施している。外国語学習と留学生の日本語学習施設として設置されているワールドランゲージセンターは、語学学習を通じて留学生スタッフと日本人学生の協同的学びの場となっている。

(3) 問題点

なし。

(4) 全体のまとめ

学士課程教育機構は2010年4月、学士課程教育の充実と教育プログラム改善サイクルの確立を担うセクションとして、共通科目運営センター、ワールドランゲージセンター（WLC）、教育・学習活動支援センター（CETL）という3つの既存の機関を統合する形で設置された。また学士課程教育機構は、同時にスタートした学部横断型のグローバル・シティズンシップ・プログラム（GCP）の運営も担っている。

共通科目運営センターは、2003年4月に共通科目の提供・運営にあたる機関として設置された。現在、学士課程教育機構に包摂される共通科目運営センターでは、「基礎科目」「大学科目」を始めとする計10の科目群にわたって科目提供を行っている。

ワールドランゲージセンター（WLC）は本学の語学教育を担う機関として1999年に、教育・学習活動支援センター（CETL）は、教育活動のより一層の向上と発展を目的とし、学習及び教育活動を支援する機関として2000年に設置された。どちらも20年の活動実績を持ち、学士課程を支えている。

学士課程教育機構では、2011年には、学士課程教育の基礎を担う共通科目を通じた「教育の質保証」のための、「ラーニングアウトカムズ」を策定し、そのアセスメントを通じた授業改善に取り組んでいる。さらに、CETLを中心に、年間に6～8回のFD・SDセミナーや、全学FD・SD委員会と協力して「創価大学教育フォーラム（FD・SDフォーラム）」を開催するなど、FD・SD活動を通じた教育改善にも努めている。

さらに、2013年9月の中央教育棟の開設に合わせて、既存の教育・学習支援センター（CETL）から、学習支援分野を独立する形で、学生の学習を総合的にサポートする組織として、総合学習支援センター（SPACE：Student Performance Acceleration Center）を開設した。

また、2014年度に、文科省による補助金事業である、「大学教育再生加速プログラム（AP）」事業、また、「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されたことを機に、アクティブ・ラーニングの質的向上や、全学的な語学学習の浸透を新たな目標として、共通教育の運営・評価に取り組んでいる。

【根拠資料】

4-1 2020年度履修要項 51 ページ

4-2 2020年度履修要項 52 ページ

4-3 創価大学ラーニングコモンズ「SPACE」ホームページ：<https://www.soka.ac.jp/space/>

4-4 2019年度春学期オアシス・プログラム利用状況.docx

4-5 2019年度秋学期オアシス・プログラム利用状況 .docx

4-6 【5月】オアシス・プログラム報告書.docx

4-7 【6月】オアシス・プログラム報告書.docx

4-8 【7月】オアシス・プログラム報告書.docx

4-8 創価大学ホームページ「教育研究上の目的および基本ポリシー」：<https://www.soka.ac.jp/department/policy/>

4-9 創価大学ホームページ「学生生活アンケート調査」：<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/studentsurvey/>

4-10 創価大学ホームページ「ラーニングアウトカムズ」：<https://www.soka.ac.jp/seed/activity/learnig/>

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本学では、教員の教育研究活動の向上を目的として検討を行い、その改善、充実を図るため、全学FD・SD委員会を組織している。また、教育活動のより一層の向上と発展のために、教員に対する授業改善の支援や学部・部局の教育改善の取り組みに関する支援・協働を目的として、学士課程教育機構のもとに教育・学習支援センター（CETL）を設置している。本学における教員へのFD活動は、全学FD・SD委員会とCETLが連携することで、組織的かつ多面的に実施することができている。

全学FD・SD委員会では、年3回開催される会議において、全学的なFD・SD中期計画と年間計画を決定している。中期計画は3ヶ年ごとに更新しており、2017～2019年度の3年間は「個人レベルの授業改善と同僚性に基づく教育改善の推進」、2020～2022年度については、「アセスメントを意識した各学部独自のFD・SDと階層別FD・SDの推進」を目標に掲げて取組を行っている。

本委員会には各学部長も構成員として参加しており、各学部は、この3ヶ年計画やそれを年度単位に分割した年間計画に基づいて、配分された予算を活用しつつ、学部単位の年間計画を策定し、各学部の事情に応じて、個人レベルのFD・SDを推進している。その推進に当たっては、各教員に個人のFD計画作成を促すよう学部へ依頼している。

全学的なFD・SDの実施は、CETLが中心になって推進しており、直近では、2019年度にFD・SDセミナーを9回、FD・SDフォーラムを1回、以下に示す内容で実施した。

○2019年度学士課程教育機構FD・SDセミナー（公開を前提とした取組）

第1回5月24日（金）望月雅光（教育・学習支援センター長）FD入門

第2回6月8日（土）安永悟氏（久留米大文学部教授）LTD入門

第3回6月21日（金）特色ある授業実践から学ぶ1

第4回6月29日（土）JPFFシンポジウムと共催

・高橋浩太郎氏（文部科学省大学改革室室長補佐）

・佐藤昌宏氏（デジタルハリウッド大学大学院教授）

第5回9月7日（土）初年次教育学会と共催・中原淳氏（立教大学教授）

第6回11月8日（金）佐藤広子（学士課程准教授）読解力向上につなげる教職学協働の取り組み

— 初年次教育科目「学術文章作法Ⅰ」と日本語ライティングセンター、及び図書館SBWとの協働を通して —

第7回11月22日（金）特色ある授業実践から学ぶ2

第8回12月6日（金）朴勝俊氏（関西学院大学）心をつかむプレゼンテーションの技法

第9回3月7日(土) 鈴木克明氏(熊本大学) インストラクショナル・デザイン ※コロナのため中止

○第5回教育フォーラム(第17回FD・SDフォーラム) / AP事業報告会

開催日時: 2019年10月19日(土) 午後

会場: 創価大学中央教育棟AB102教室

基調講演:

平野 博紀氏 / 文部科学省高等教育局大学振興課 大学改革推進室長

深堀聰子氏 / 九州大学教育改革推進本部教授

AP事業最終報告・本学の取組紹介の紹介

2020年度については、同様にFD・SDセミナーの開催を計画していたが、コロナ禍の影響を受け、オンライン授業向けの授業改善支援へと開催方針を変更した。

○ZOOMを利用したオンライン授業のためのCETL勉強会

第1回4月18日(土) ZOOMの利用方法について

第2回4月24日(金) PLASの活用について

第3回4月29日(水) Google フォームで小テストを実施方法について

第4回5月8日(金) 教員への緊急調査結果と講義の質向上について

※講師はすべて、望月 教育・学習支援センター(CETL) 長が担当

○2020年度学士課程教育機構FD・SDセミナー(公開を前提とした取組)

第1回 7月8日(水) 仲道雅輝氏(愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室・講師) オンライン授業における成績評価

第2回 7月30日(木) 仲道雅輝氏(愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室・講師) オンライン授業の授業設計

これらのセミナーやフォーラム等について、教員は年間3回以上の参加が義務付けられており、FD・SD委員会において、各教員の参加状況を確認し、目標の達成を促している。

2020年度については、前年までと大きく形態が変わり、オンラインによる研修を中心に開催しているが、テーマがオンライン授業における授業運営、授業設計に関わるものだけに、1回の研修あたり、例年に比べ多くの教員に参加して頂いている。

また、FD・SD委員会、CETLで主催する者の他にも、各学部でも積極的にオンライン研修会や座談会を開催し、教員間での課題やグッドプラクティスの共有が進んでいる。

本学では秋学期からは対面授業も併用する科目が増え、それに伴い、教員の授業形態もオンラインのみからハイブリッド型(対面+オンライン)に変化している。こういった状況を鑑み、CETLでは秋学期冒頭に「ハイブリッド型授業に関する勉強会」を開催した。これは、CETLセンター長が実際に教室から、ハイブリッド型授業用機材を使用して、映像を配信し、受講者はオンラインで受講するという形を取り、教務部職員のサポートのもと、機材の使用法の説明の他、参加者に画面越しで受講する学生役を体験し

てもらった。25人の教員が参加し、非常に活発な意見交換がなされた。

本学における全学、また、学部ごとのFD推進の流れは、「大学教育再生加速プログラム（AP）」の採択とも深く関連している。本学では2014年度にAPが採択されてより、学年進行でその取組み学部を拡大してきた。取組みの大きな柱の1つに、アクティブ・ラーニング推進のための教員向け授業設計研修がある。これはAP採択時に在籍していたすべての学部専任教員を対象に、2014年度から2019年度までに計12回開催したもので、1泊2日の合宿型研修である。これによって大学全体の授業改善に向けての共通認識を整えることができた。こうした取組みの効果もあって、コロナ禍における急遽の対応を余儀なくされた2020年度春学期には、全学的に開催したCETLの勉強会への参加のみならず、学部レベルでも、学部内の勉強会などを積極的に開催し、オンライン授業への対策を講じていた学部もあった。さらに、教員個人レベルでも自主的に情報収集し、様々な研鑽、努力をしてきた教員も多かった。

2020年度には、ティーチング・ポートフォリオの推進に向け、FD・SD委員会のもとにティーチング・ポートフォリオ検討WGを立ち上げた。ティーチング・ポートフォリオとは、授業改善に向けた様々な努力や成果を適切に評価する観点から、教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組み（2008中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」より）であり、本学でも、教員の授業振り返りの方策として導入を検討している。CETLセンター長を座長とし、各学部から1名ずつ参加するWGにて、これまでに4回の検討会議を開催し、ティーチング・ポートフォリオのサンプルを幾つか作成した。今後は、2021年度4月に開催されるFD・SD委員会にて、サンプルの提示と共に、WGの検討結果を報告し、全学へティーチング・ポートフォリオを推進していく。

その他、学生参画型FDとして、PASS(Peer Assessment Support Service)の取組みを行っている。これは、学生による授業参観型の教育改善であり、あらかじめCETLでトレーニングを受けた学生スタッフが、要望のあった教員の授業に参加し、教員の教え方のみでなく、教員の学生への声のかけ方、教室内での教員の行動特性、学生の授業内の態度などを細かく記録し、教員に対してアドバイスをを行うサービスである。2020年度については、対面で行えない授業が多かったが、Zoomによるリアルタイム授業についても、操作方法や授業運営に不安を持っている教員に対して、実際にZoom上で学生役として教員とつながり、Zoomの使い方に対する個別相談を実施して、延べ100名以上の教員が利用した。

(2) 長所・特色

FD活動については、CETLから幅広い研修コンテンツを教員に提供している。また、同期型のセミナー以外にも、非同期型の研修として、JPFのオンデマンド講座を大学執行部や新任教員に提供している。また、2019年度からは東北大学のPDPonlineの提供も開始しており、様々な形で研修の機会を提供している。

2020年度からは、オンラインでのセミナー実施を開始している。授業がオンラインで実施されたことも相まって、専任教員に限らず、非常勤講師のFD・SD意識も高まってきており、FD・SDに対する意識も向上してきている。

また、2020年度は意識的に学士課程教育機構主催でのセミナーを減らし、学部主体のFD・SDの充実をCETLセンター員が中心となって推進している。図らずも、オンラインでの授業実施に移行したことで、学部での独自の勉強会などが増えてきている。春学期中だけでも、経営学部の9回を始めとして、全学部

を合計すると 20 回の学部主催イベントが開催されている。その他、経済学部では IP コーディネーターによる Zoom 会議をほぼ毎週開催し、教育学部ではオンライン授業に関する学部懇談会を隔週で開催するなど、学部が積極的に FD イベントに取り組んでいる。その結果、全学として専任教員の FD・SD イベント参加率は 79.1%と 8 割に近い割合となっている。

さらに、本学では AP 事業で取り組んだ授業設計研修による授業改善の流れが根付いており、今回のコロナ禍の対応でも、全学レベル、学部レベルによる FD の取り組みだけでなく、教員個人レベルでも自主的に情報収集し、様々な研鑽、努力をしてきた教員も多かった。2020 年度に実施した授業アンケートでも、授業外学習時間をはじめ、複数の項目で、例年よりも数値が向上した。これは、FD・SD イベントの参加回数という、数字には現れない教員個別の努力が授業アンケートに反映された結果と言える。

(3) 問題点

本学では、全専任教員へ年間最低 3 回の FD・SD 活動への参加を義務化しており、その達成率は約 8 割と高い水準となっている。上述のように FD・SD の推進主体を、全学から学部・研究科単位に重点を移したことで、2020 年度は参加者が大幅に増加し、小単位化の効果が出ている。しかし年間 1 度も FD・SD イベントに参加していない教員も一定数おり、問題点として引き続き改善を要する。

一方で高等教育の趨勢やそれに必要な教職員の職能開発といった包括的なテーマについては、年に 1 回の「教育フォーラム」を開催して全専任教員の参加を求めている。また年度初めに開催される「事業計画説明会」は当該年度の「学長ビジョン」の研修を行うもので、全教職員が一堂に会する FD・SD の機会となっている。この 2 つの中核的な行事は、個々人の自律的な FD・SD 活動の基軸となるものであることから、参加者の増加も含めてその充実発展に努める必要がある。

上述したように、AP 事業の取組みの一環として、2014 年度の AP 採択時に在籍していた教員については、その 95.2%が 2 日間の授業設計研修に参加しており、基本的な授業改善の意識については全学的に底上げできており、その点では、FD の取組みは大きく進んでいると考える（根拠資料 4-34）。しかし、FD に対する意識の低い教員も少なからずおり、こういった教員にも FD への関心を持ってもらうために、どのような方策を取るべきかの検討が必要である。また、AP 事業期間中に採用された新任教員を含め、今後採用される教員には AP 事業での授業設計研修の取組みに置き換わるような、新たな研修も準備する必要がある。

(4) 全体のまとめ

FD 活動については、CETL から幅広い研修コンテンツを教員に提供している。また、同期型のセミナー以外にも、非同期型の研修として、JPFF のオンデマンド講座を大学執行部や新任教員に提供している。また、2019 年度からは東北大学の PDPonline の提供も開始しており、様々な形で研修の機会を提供している。

2020 年度からは、オンラインでのセミナー実施を開始している。授業がオンラインで実施されたことも相まって、専任教員に限らず、非常勤講師の FD・SD 意識も高まってきており、FD・SD に対する意識も向上してきている。

また、2020 年度は意識的に学士課程教育機構主催でのセミナーを減らし、学部主体の FD・SD の充実を CETL センター員が中心となって推進している。図らずも、オンラインでの授業実施に移行したことで、

学部での独自の勉強会などが増えてきている。春学期中だけでも、経営学部の9回を始めとして、全学部を合計すると20回の学部主催イベントが開催されている。その他、経済学部ではIPコーディネーターによるZoom会議をほぼ毎週開催し、教育学部ではオンライン授業に関する学部懇談会を隔週で開催するなど、学部が積極的にFDイベントに取り組んでいる。その結果、全学として専任教員のFD・SDイベント参加率は79.1%と8割に近い割合となっている。

さらに、本学ではAP事業で取り組んだ授業設計研修による授業改善の流れが根付いており、今回のコロナ禍の対応でも、全学レベル、学部レベルによるFDの取組みだけでなく、教員個人レベルでも自主的に情報収集し、様々な研鑽、努力をしてきた教員も多かった。2020年度に実施した授業アンケートでも、授業外学習時間をはじめ、複数の項目で、例年よりも数値が向上した。これは、FD・SDイベントの参加回数という、数字には現れない教員個別の努力が授業アンケートに反映された結果と言える。

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育

・留学生等の多様な学生に対する修学支援

・障がいのある学生に対する修学支援

・成績不振の学生の状況把握と指導

・留年者及び休学者の状況把握と対応

・退学希望者の状況把握と対応

・奨学金その他の経済的支援の整備

・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○学生の生活に関する適切な支援の実施

・学生の相談に応じる体制の整備

・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

・キャリア教育の実施

・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する

る情報提供

- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

本学では、2013年9月、中央教育棟2階に設置されたラーニングコモンズ「SPACe」のオープンに合わせ、既存の教育・学習支援センター（CETL）から、学習支援分野を独立する形で、学生の学習を総合的にサポートする組織として、総合学習支援センター（SPACe）を開設した。

総合学習支援センターのサービスは多岐にわたるが、大きくは以下の3つに分けられる。

- ・物理的な環境整備や関係部署との協働を含むラーニングコモンズ「SPACe」の運営
- ・正課「学術文章作法」と連動した、日本語ライティングセンターによるレポートチュータリング
- ・ヘルプデスクにおける履修・学習相談、セミナールームなどを活用した学習セミナー（タイムマネジメント、ノートテイキング、ストレスマネジメントなど）（根拠資料7-1）

「SPACe」内には多様な学びのニーズに応えるため、さまざまなエリアを設けている。少人数でのグループディスカッションから大人数での講演会など、幅広い用途に対応することができる「ラーニングアリーナ」の他、個人学習スペースやグループワーク用の個室も提供している。さらに、44台のPCを設置し、リスニングやスピーキングも含めたトレーニングができるPC教室も併設している。

日本語ライティングセンターとは、学生のレポート作成を支援するセンターであり、「学術文章作法」の担当教員及び院生チューターによって運営されている。日本人だけでなく、日本語が母語ではない学部留学生も自由に利用することができるようになっている。

日本語ライティングセンターでは、「レポートチュータリング」、「レポート診断」、レポートに関する「学習セミナー」といったサービスを提供している。

・レポートチュータリングは、教員あるいは院生チューターによる対面のサービスで、学生は個別にレポートに関する相談をすることができる。

・レポート診断は、教員あるいは院生チューターにオンライン上でレポートを診断してもらうサービスで、主にレポート全体の構成や段落の構成、日本語表現をチェックし、問題点にコメントを入れてもらうことができる。

・レポートに関する「学習セミナー」は、少人数形式で行い、レポートに関する基本的知識や、読みやすい文章を書くために必要なスキルを学ぶことができる。

その他、日本語ライティングセンターと協働する形で職員による文献検索サービスも提供している。レポートや卒論の参考文献検索、データベース利用の手ほどき、学外所蔵資料の入手、その他の調べごと等についてサポートを受けることができる。

次に、ヘルプデスクでは、学生スタッフによる学生のための学習支援を行っており、具体的には以下のようなサービスがある。

・学期初めの履修相談は、特に入学直後の新生を対象に、シラバスの活用方法、1週間の中での授業の組み立て方などについてのアドバイスを受けることができる。

・なんでも相談は、時期を問わず、学期中を通して、大学生活を送る中で生じる悩み、疑問について、学生スタッフに話を聞いてもらったり相談に乗ってもらったりすることができる。

・学習セミナーでは、上記の日本語ライティングセンター主催のセミナーよりも幅広く、入学直後の新入生の多く抱える悩みや相談に対するものから、上級年次の学年生にも関心のあるプレゼンテーション技法や留学アドバイスなど、多岐にわたるセミナーを開講している。

この他、様々な学習に関する悩みの相談を受けるオアシス・プログラムを開設し、心理的支援・対人援助の資格を持つ担当者が、学生の支援ニーズに沿ったサポートを行う。定期的な面談を通して、学生の学習意欲と自己管理能力の向上を促している。2018年度からはオアシス・プログラムの一環として、グループワークが苦手な学生を対象にグループワークイベントを開催しており、2019年度も継続して開催している。毎回8名程度の学生が参加しており、2020年度も開催する予定である。

さらに、「SPACe」は、それまでは独立したセンターだった「ワールドランゲージセンター（WLC）」の機能の一部である「セルフアクセスセンター」を統合し、自学自習のみならず、多彩な語学プログラムによる語学学習もワンストップで行える空間になっている。

WLC セルフアクセスセンターでは、英語にとどまらず多言語による会話プログラムを提供している他、英語学習相談、英文添削などや IELTS・TOELF-iBT のスピーキングテスト等と、様々な目的の語学学習に対応している。

2020年度については、コロナ禍でのサービス開始となったため、SPACeの施設利用も、対面サービスの提供も例年通りには行えなかった。しかし、サービスごとに検討を重ね、施設利用については、感染対策を十分に行った上で、オンライン授業での利用を目的としたPCルームの使用を許可した。さらに、秋学期に入ってから、段階的に利用エリアを拡大し、WLCエリア以外については、座席を間引く、換気を行う、利用者の入退室時間を把握するなどの対策を行いながら、学生の利用を再開している。

日本語ライティングセンター、ヘルプデスク、WLC語学プログラムについては、対面でのサービスは停止し、ゴールデンウィーク明けからは順次、オンラインでのサービスを開始した。

各サービスについて、2019年度と2020年度の春学期実施状況を比較すると、以下の通りである。

	2019年度	2020年度
○日本語ライティングセンター		
レポートチュータリング	371	245
レポート診断	62	74
学習セミナー（参加人数/開催回数）	210/16	236/4
○調べごと相談（レファレンス）	42	53
○ヘルプデスク		
学習相談	189	104
ピアサポート（利用者数/応募者数）	23/37	28/58
学習セミナー（参加人数/開催回数）	196/10	124/3
○オアシス・プログラム（来談人数/回数）	44/227	24/221
○WLC 語学プログラム		
自主学習	3341	1770
授業課題	10916	0

2020 年度春学期については、サービス開始時期も例年より遅く、慣れないオンライン対応のため、当初は利用者数の減少を予想していたが、実際、サービス内容によっては利用者数が増加したものもあった。特にセミナー系については、開催回数が昨年度よりも大幅に少ないにも関わらず、参加人数は増加している。これは、少なからずオンラインセミナーの需要があることと、オンラインセミナーの性質上、申込や参加がしやすいということが理由と考えられる。

一方、WLC の語学プログラムについては、大幅に利用者数が減少した。これは、語学プログラムの性質によるものが大きい。本プログラムではスタッフとして多くの留学生を雇用している。2020 年度は、国内に滞在している留学生が減ったことにより、確保できるスタッフ数が減少した。その結果、プログラムの提供数を大幅に減らすことになった。

また、例年は、英語科目の授業課題としてプログラムの利用を推進してきたが、2020 年度は、提供プログラム数を減らしたことで、授業課題としての取組を中止したため、1 万人ほどの利用者が減少した。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

総合学習支援センターでは、ラーニングコモンズ「SPACE」の運用や、日本語ライティングセンター、ヘルプデスク、オアシス・プログラムなどの各種サービスの運営に関する事項を検討する場として、学期中は週に1度のペースで、定例会を開催している。ここには、総合学習支援センター長、副センター長を始め、各種サービスを取りまとめるコーディネーター教員、センターの事務を所管する学習支援課職員、さらには、運営に関連する部署として図書館やシステム支援課職員も加わり、多面的に運営・運用方法についての方針を決定している。

2019 年度末から始まったコロナ禍による大きな運営方針の変化についても、頻繁な定例会の開催が功を奏し、迅速な対応を行うことができています。

また、日本語ライティングセンターでは、コーディネーター教員を中心に、学術文章作法も担当している総合学習支援センター助教、院生チューターを交え、学期の業務が終了した後には打ち合わせの場を持ち、党学期の業務について点検を行い、次学期の取組に反映している。

ヘルプデスクは副センター長を中心に、学生スタッフによる体制を取っているが、スタッフの採用の際には、アドバイジングやコーチングなどについての事前研修を行い、学生スタッフのスキルの均一化を図っている。さらに、学期ごとに、相談件数や相談内容などを集計し、取組みの評価を行っている。

オアシス・プログラムについても、副センター長を中心に、対人支援の資格を持つスタッフによって、月ごとの相談件数や内容などを月報にまとめ、さらに半期ごとにその状況を分析することで、次学期への取組みに反映している。

(2) 長所・特色

2013年9月に開設した総合学習支援センター（SPACE）・ラーニングコモンズ「SPACE」の取り組みは、年々、そのサービスも拡充され、学生の間にも定着してきている。

2020年度については、コロナ禍でのサービス開始ではあったが、サービスごとに検討を重ね、ゴールデンウィーク明けからはオンラインでのサービスを開始できた。当初は利用者数の減少を予想していたが、実際には、サービス内容にもよるが増加したものもあった。特にセミナー系については、開催回数が昨年度よりも大幅に少ないにも関わらず、参加人数は増加しており、少なからずオンラインセミナーの需要があることと、オンラインセミナーの性質上、申込や参加がしやすいということが理由と考えられる。

(3) 問題点

修学支援について、2020年度はコロナ禍の影響で、対面によるサービスが実施できていない。オンラインによるサービスも利用者は予想以上に多く、需要があることは確認できたが、対面を希望する学生も少なからず存在する。こういった学生に対して、今後どのようにサービスを提供していくか、さらに、新しい生活様式の中、大学における学生生活も変化していくことが考えられる。そういった状況でのサービスのあり方などは検討を継続していく必要がある。

(4) 全体のまとめ

修学支援においては、総合学習支援センター（SPACE）を中心に、ラーニングコモンズ SPACE において、先に述べたような様々なサービスを提供している。

日本語ライティングセンターでは、「レポートチュータリング」、「レポート診断」、レポートに関する「学習セミナー」、また、学期初めの履修相談や、なんでも相談（ピアサポート）、多岐にわたる分野の学修セミナーを開講しているが、どのサービスもおおむね好評で、特に入学直後の新入生にとっては、履修に関する相談などは有効に機能しているといえる。今後は、他部署とも連携を密に取りながら、オアシス・プログラムのようにより専門性の高い修学支援も強化していきたい。

2020年度のSPACEの施設利用、各種サービスの提供も、コロナ禍での感染対策と両立しながらという制限下という点を考慮すれば、おおむね順調に実施されていると言える。今後、対面授業が増え、キャンパスに戻ってくる学生が増えてきた時に、どうすれば、感染拡大に最大の配慮をしながら、学生のニーズを満たすようなサービスの提供ができるかを、引き続き検討していく。

【根拠資料】

7-1 創価大学 SPACE ホームページ「プログラム」：<https://www.soka.ac.jp/space/program/>

基準8 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有しかつ運動場等の

教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点

○施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学では、学生の自主的な学習を促進するための環境整備の一環として、2013年9月、中央教育棟の開設に合わせ、2階部分に約2,000平方メートルに及ぶラーニングコモンズ「SPACE」をオープンさせた。「SPACE」内には多様な学びのニーズに応えるため、さまざまなエリアを設けている。

「SPACE」の中央に位置する「ラーニングアリーナ」は、円形のエリアに可動式の机と椅子を用意し、少人数でのアクティブ・ラーニングやグループディスカッションから、大人数での講演会やセミナーなど、幅広い用途に対応することができる。「ピアラーニングゾーン」には大小様々な形状のテーブルを用意し、開放的な空間の中で、グループワークをメインとした学生の自学自習ができるようになっている。この他、個別学習のニーズにも対応できるように、「C-Zone」と呼ばれる個人学習スペースや、集中してグループワークに取り組みたい学生向けには、「セミナールーム」「Viewing Room」「和」といった6～10人ほどが利用できる個室も提供している。「セミナールーム」では、隣接する部屋同士の壁を可動させることで最大30名までの大型のセミナールームとしても利用できる。さらに、44台のPCを設置し、リスニングやスピーキングも含めたトレーニングができるPC教室も併設している。（根拠資料8-1）

また、それまでは独立したセンターだった「ワールドランゲージセンター（WLC）」の機能の一部である「セルフアクセスセンター」を「SPACE」の中に統合し、自学自習のみならず、多彩な語学プログラムによる語学学習もワンストップで行える空間になっている。

WLCセルフアクセスセンターでは、英語にとどまらず多言語による会話プログラムを提供している他、英語学習相談、英文添削などやIELTS・TOEFL-iBTのスピーキングテスト等と、様々な目的の語学学習に対応している。（根拠資料8-2）

(2) 長所・特色

(3) 問題点

(4) 全体のまとめ

学生の自主的な学習を促進するために設置した、中央教育棟2階のラーニング・コモンズ「SPACE」は、本学の特色ある施設の1つである。約2,000㎡に及ぶ施設内には、少人数でのアクティブ・ラーニングやグループディスカッションから、大人数での講演会等を開催できる「ラーニングアリーナ」、大小様々な

形状のテーブルを用意し、開放的な空間の中で自主学習ができる「ピアラーニングゾーン」、個人学習スペースの「C-ZONE」など、多様な学習スタイルに対応した施設となっている。

【根拠資料】

8-1 ラーニングコモンズ「SPACE」電子パンフレット：https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170422_184417.pdf

8-2 創価大学 WLC ホームページ「プログラム」：<https://www.soka.ac.jp/wlc/program/>

2020年度
自己点検・評価報告書
(経済学部)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学は「人間教育」「大文化建設」そして「平和創出」という建学の3精神に基づいて「創造的人間」「世界市民」の育成をその理念・目標に掲げている。

経済学部はこの大学の建学の精神と目的を体現すべく、独自の経済学教育カリキュラムを通じてグローバルな経済社会を担い、活躍する**世界市民の育成**を目指してきた。特に、人類の新しい経済のあり方を問う「**人間主義経済**」の**理論的・実践的な教育と研究**は、創価大学経済学部が独自に担う使命となっている。(資料1-1)

具体的には以下の3つの**教育目標**と7つの**ラーニング・アウトカムズ**を掲げている(資料1-1『2020年度履修要項』p.58) 資料1-2 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/economics/>) :

- (1) 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。
- (2) 英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。
- (3) 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。

これらの学部教育目標に基づいて、以下の能力(ラーニング・アウトカムズ)を備えた人材を育成する:

- (1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。
- (2) 数量的・統計的データを正確に理解することができる。
- (3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。
- (4) 経済問題について、日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。
- (5) 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。
- (6) 経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できる。
- (7) 社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

上記の点検項目①で述べた学部の教育の理念・目標・目的は以下の学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

『2020年度履修要項』p.58（資料 1-1）、並びに大学ホームページにおける学部紹介（資料 1-2）、『キャンパスガイド（各年版）』（資料 1-3）において学部の目的等の周知及び公表している。

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点

○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

大学としては、2021年に創立50周年を迎えるにあたり、新たな10か年の中長期計画として、「Soka University Grand Design 2021-2030」（資料 1-4）を策定している。この中で重要な構想実現の役割を担うのが経済学部である。この中長期計画においては、「世界市民教育」、「SDGsの達成」、「多様性あるキャンパスの構築」などをコンセプトとして、「価値創造を实践する『世界市民』を育む大学」とのテーマを掲げている。これまで2010年に発表した創価大学グランドデザインでは、「創造的人間」の育成を目標に掲げ、また「人間教育の世界的拠点」の構築を掲げた「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択され、この10年間で幾多の人材を国内外の諸分野に輩出してきた。

経済学部としては、これらの中・長期計画に沿って学部の特性である学術英語力の修得を可能とするインターナショナル・プログラム（IP）と専門教育によってこれらの計画の実現に向けて牽引してきた。（資料 1-5）世界で活躍する人材を学部独自にオナーズ・プログラムである「HOPE」を2018年春から開設し、IPとともに世界市民育成に尽力している。（資料 1-6: <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/hope/>）

（2）長所・特色

経済学部の教育プログラムと実践は、この約20年間において、高く評価され、学部独自に二つの文科省の「特色ある教育グッドプラクティス（GP）」の採択を獲得してきた。その教育実践の目標の中心に「世界市民」教育があり、経済学部の取組の成功が大学の中長期計画策定の基礎を提供してきた。大学の中長期計画の主要な部分は経済学部の教育の国際化、グローバル化の実践例の大学全体への適用が占めていると自負している。

大学の中長期計画（資料 1-4）におけるテーマ「価値創造を实践する『世界市民』を育む大学」は経済学部の目指す教育目標—(1) 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する、(2) 英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する、(3) 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する

人間力を備えた人材を育成する一軌を一にするものである。問題解決能力と論理的思考力を持って価値創造を実践する「世界市民」の育成は、学部の顕著な特色である。

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

経済学部はこの大学の建学の精神と目的を体現すべく、独自の経済学教育カリキュラムを通じてグローバルな経済社会を担い、活躍する世界市民の育成を目指してきた。具体的には以下の3つの教育目標を掲げている。すなわち、(1) 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。(2) 英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。(3) 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。これらの教育目標は、「価値創造を実践する『世界市民』を育む大学」をテーマとする大学の中長期計画「Soka University Grand Design 2021-2030」と一致している。この計画実現において中核的役割を担うのが経済学部である。

【根拠資料】

1-1 『2020年度履修要項』 p. 58.

1-2 大学ホームページにおける学部紹介 (<https://www.soka.ac.jp/department/policy/economics/>)

1-3 『キャンパスガイド』(各年版)

1-4 「Soka University Grand Design 2021-2030」

<https://www.soka.ac.jp/sgd2030/jp/index.html>

1-5 創価大学グランドデザイン・SGU構想の工程表

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20190604_105830.pdf

1-6 HOPE 学部 HP <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/hope/>

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

創価大学経済学部では、授与する学位について学位授与方針を定め、履修要項や大学ホームページに明示し、社会に広く公表している。すなわち、経済学部は以下の3つの教育目標を掲げている（資料4-1『2020年度履修要項』p.58.）：

(1) 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。

- (2) 英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。
- (3) 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。

この3つの教育目標に基づいて、下記の7つの能力（ラーニング・アウトカムズ）を備えた人材の育成を目指すことを明記している（資料4-1『2020年度履修要項』p.58.）：

- (1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。
- (2) 数量的・統計的データを正確に理解することができる。
- (3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。
- (4) 経済問題について、日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。
- (5) 世界の多様性、及び経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。
- (6) 経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できる。
- (7) 社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる。

以上の能力を育成するために編成された学部カリキュラムにおいて所定の単位を修得し、GPA 基準を満たした学生に、創価大学経済学部は、学士（経済学）の学位を授与することとしている。

また本学通信教育部に設置されている経済学部・経済学科（以下、通信教育課程と記す）では、以下の3つの教育目標を掲げている（資料4-2『創価大学通信教育部 履修登録の手引き2020』p.36）：

- (1) 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。
- (2) スクーリング等の対面授業による経済学教育を通して、実社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。
- (3) 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。

この3つの教育目標に基づき、さらに通学課程に準じて定められた下記の5つの能力（ラーニング・アウトカムズ）を備えた人材の育成を目指すことを明記している：

- (1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。
- (2) 数量的・統計的データを正確に理解することができる。
- (3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。
- (4) 経済問題について、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。
- (5) 世界の多様性、及び経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。

こうした能力を育成するために編成された通信教育課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得した学生に、創価大学経済学部は、学士（経済学）の学位を授与することとしている。

作成された通信教育課程の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」は、通信教育部ホームページ（資

料 4-3: <https://www.soka.ac.jp/tukyo/aboutus/policy/economy>)、および学生に配布している「履修登録の手引き」にて学生へ公表している(資料 4-2『創価大学通信教育部 履修登録の手引き 2020』p.36)。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

創価大学経済学部では、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、履修要項や大学ホームページに明示し、社会に広く公表している。すなわち、学部が定めたラーニング・アウトカムズを達成するために、以下の7つの方針に基づいてカリキュラムを編成している(資料 4-1『2020 年度履修要項』p.58-59.):

- (1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができるようになるために、まず、必修科目「ミクロ経済学」「マクロ経済学」で、経済理論の基礎を学びます。その後、中級レベルのミクロ経済学、マクロ経済学、さらに、「経済理論・統計学」科目群(クラスター)に配置された上級レベルのミクロ経済学、マクロ経済学を学びます。また、応用経済学の諸科目を履修し、経済学を用いた社会分析の具体的手法を学び、複眼的視点をもった論理的思考力を養います。
- (2) 数量的・統計的データを正確に理解することができるようになるために、まず、必修科目「経済数学入門」「基礎統計学」で、数量的分析の基礎を学びます。その後、「経済理論・統計学」科目群(クラスター)に配置された、上級の「経済数学」「データ・サイエンス」「計量経済学」を履修し、より高度な数量的・統計的分析力を養います。
- (3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができるようになるために、まず、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」とともに、必修科目「経済と歴史」で経済への歴史的アプローチを、必修科目「簿記入門」で簿記の基礎を学びます。その後、「現代経済」科目群(クラスター)に配置された「金融論」「財政学」等、「グローバル地域経済」科目群(クラスター)に配置された「開発と貧困の経済学」「日本経済史」等を履修し、日本・世界の経済・社会に関するより高度な知識を学び、それをもとに自ら課題を設定する力を養います。
- (4) 経済問題について、日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができるようになるために、まず、必修科目「学術文章作法」(共通科目)、英語(6単位必修)で、言語表現力の基礎を学びます。また、I P (International Program) では、学術英語を学んだ後、英語で経済学を学び、英語によるコミュニケーション力を養います。さらに、専門科目のすべての単位を英語で履修できる英語トラック SUCCEED (Soka University Courses of Comprehensive Economic Education) の科目を履修し、さらに高度な英語によるコミュニケーション力を養います。
- (5) 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができるようになるために、2年後期・3年前後期の必修科目「演習 I, II, III」で、具体的な経済問題を、ディスカッションを通して学び、討議推進力を養います。また、J A S (Japan-Asia Studies Program) では、世界

から集まった留学生たちとともに英語で、日本・アジアの経済・社会問題を学ぶことができます。

- (6) 経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できるようになるために、まず、1年前期の必修科目「フレッシュマン・セミナー」でタイム・マネジメントやグループ学習の基礎を学びます。その後、「演習 I, II, III」、I P (International Program)、その他の専門科目でグループ学習を行い、自己育成力、対人基礎力、目標達成力を養います。
- (7) 社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができるようになるために、必修科目「演習 I, II, III」で個人やグループでのリサーチを通して、経済社会問題に取り組みます。また、「社会貢献と経済学」で経済学が社会貢献に果たす役割を実践的に学び、さらに、「演習 IV」「卒業論文研究」では、教員の指導の下、個人で課題を設定して、経済学を用いて、その解決策を提示します。

これらの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示すものであり、学位授与方針の求める要件を満たす教育の実効性を適切に保証している。

また、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性の検証という点については、経済学部では、上述のカリキュラムによって、学位授与方針で掲げたラーニング・アウトカムズがどれだけ達成されているかを、直接評価手法と間接評価手法を組み合わせる点検・評価している（資料 4-1『2020 年度履修要項』p.58-59.）。これは毎年の自己点検・評価活動に組み込まれており、学部の教務委員会および自己点検・評価委員会で必要な見直しを行っている。

また通信教育課程においても、教育課程の編成・実施方針を定め、学位授与方針と同様に大学ホームページに明示し、社会に広く公表している。そしてディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している（資料 4-2『創価大学通信教育部 履修登録の手引き 2020』p.36-37）：

- (1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができるようになるために、必修科目「ミクロ経済学」「マクロ経済学」で、経済理論の基礎および経済学を用いた社会分析の基礎的な手法を学びます。こうした学修課程を通して、複眼的視点をもった論理的思考力を養います。
- (2) 数量的・統計的データを正確に理解することができるようになるために、「経済数学入門」「基礎統計学」で、数量的分析の基礎を学びます。
- (3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができるようになるために、まず、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」とともに、必修科目「経済と歴史」で経済への歴史的アプローチを、また「簿記入門」で簿記の基礎を学びます。その後は現代経済を理解する上で不可欠となる「金融論」「財政学」「農業経済論」等、さらにグローバル化した今日の世界の特質や各国・地域経済への理解を深める「開発と貧困の経済学」「日本経済史」「西洋経済史」等を履修し、日本・世界の経済・社会に関するより高度な知識を学び、それをもとに自ら課題を設定する力を養います。
- (4) 経済問題について、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができるようになるために、まず、必修科目「自立学習入門」（共通科目）で、テキストの読み方やレポート・文章の書き方といった言語表現力の基礎を学びます。その上で、スクーリング科目の「ミクロ経済学」や「マクロ経済学」等の授業の中でのグループディスカッション等を通して、コミュニケーション力を養いま

す。

- (5) 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができるようになるために、学生自らが行う自立的学習とは別に、「国際経済論」「日本経済論」「地域経済事情」等の3・4年次に履修する専門科目（スクーリング科目）の中で、具体的な経済問題を、ディスカッションを通して学び、討議推進力を養います。

これらの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、経済学部（通学課程）と同様に、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示すものであり、学位授与方針の求める要件を満たす教育の実効性を適切に保証している。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

経済学部では、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）で定めた7つのラーニング・アウトカムズを達成するために「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を策定し、7つの項目ごとに必修となっている共通科目並びに学部専門科目との関連性を具体的に明示している。さらに、ラーニング・アウトカムズがどれだけ達成されているかを、直接評価手法と間接評価手法を組み合わせ点検・評価している（資料4-1『2020年度履修要項』p.58-59.）。

教育課程の編成に際しては、授業科目の年次配置などで学生の履修に配慮した順次性と体系性を有する編成とし、学生が授業科目を履修登録する際の目安となる「履修モデル」を作成し、学生に配布する履修要項等の刊行物に掲載している。また、授業科目の必修・選択科目の位置づけについても、「履修モデル」やそれに基づく「専門科目表」などにおいて明示している。とりわけ、学部専門科目については、基本となる知識・分析力の修得のために導入科目、基礎科目などを配置し、加えて、基礎的な知識の修得のうえに高い専門的な知識・分析力の獲得を目指す展開科目、そしてそれを補完する関連科目などから構成されている。

さらに、各科目の分野や学修順序を示す科目ナンバリング制を導入するとともに、カリキュラム・チェックリストおよびカリキュラム・ツリーを作成し、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に記載の

ラーニング・アウトカム該当項目「専門科目表」に組み込むことによって、各授業科目の到達目標を明示している（資料 4-1『2020 年度履修要項』p.67-69）（資料 4-4「カリキュラム・チェックリスト」）（資料 4-5「カリキュラム・ツリー」）。

また、学生は 2 年秋学期（第 4 セメスター）の履修登録で、科目群（クラスター）を選択して登録する。すなわち、学生が「理論・統計学」「現代経済」「グローバル地域経済」の 3 つの科目群（クラスター）から 1 つを選び、自分の興味・関心のある専門分野をより深く学修することを可能にしている（資料 4-1『2020 年度履修要項』p.64-65.）。

グローバル化に対応した学修プログラムの充実については、「(2)英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する」という学部の教育目標を念頭に置きながら、「International Program」——通称「IP」——と呼ばれる、英語で専門科目の基礎を学ぶと同時に学術的な英語能力とディスカッション能力を養うプログラムを開講している。また、「English Medium Program」というすべての授業を英語で実施するプログラムとして、経済学部では、SUCCEED (Soka University Courses for Comprehensive Economics Education)という卒業に必要な単位をすべて英語による授業で修得できるプログラムを開講している。さらに、「IP」を履修し終えた学生を中心に、一定の条件（TOFLE のスコアや通算 GPA など）を満たしていれば、英語で経済学の専門が学べる SUCCEED の科目を履修することができる（資料 4-1『2020 年度履修要項』p.63-64.）。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育については、学部の教育目標に「問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成」「世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成」とあるように、社会の動向やニーズを見据えつつキャリア教育を推進している。学生は共通科目の「キャリア系教育科目」を選択必修科目（2 単位以上）として履修するが、経済学部では、1 年春学期に将来のキャリアを考え、その実現に向けて大学生活をデザインすることを目的とした「キャリア開発フォーラム」、あるいは、将来少しでも世界に関われる仕事をしたいと考えている学生を対象とした「ワールドビジネスフォーラム」の履修を、1 年次秋学期には、「自分」「社会」「仕事」をテーマに、自分で自分の将来を切りひらくための情報や考え方について学ぶ「キャリアデザイン基礎」の履修を推奨し、学生が早い段階から主体的に自分自身のキャリアについて考える機会を与えている。

経済学部では、インターンシップを、学生が職業適性や職業選択について主体的に考える機会であると同時に、企業等の現場で高度な知識・技術や複雑な諸問題に触れることによって主体的な学びの意欲を高める機会として重視している。たとえば、「いかに社会に貢献するか」をテーマとした「社会貢献と経済学」という授業を専門科目として配置し、座学だけでなく、実際に外へ出での「東北復興スタディツアー」や「東北復興インターンシップ」などの社会体験や就業体験の機会を提供している。

（資料 4-6 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/volunteer/tohoku-study-tour>）

（資料 4-7 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/tohoku-ip>）

さらに、経済学部独自の取り組みとして、就業力を高めグローバル人材へのステップとなる約 4 週間の「クアラルンプール・インターンシップ・プログラム」とグローバル社会で活躍するための即戦力を高める約 3 週間の「香港インターンシップ・プログラム」を提供している。

（資料 4-8 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/kuala-lumpur>）

（資料 4-9 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/hong-kong>）

通信教育課程では、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)で定めた5つのラーニング・アウトカムズを達成するために「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)を策定し、5つの項目ごとに必修となっている共通科目並びに学部専門科目との関連性を明示している(資料4-2『創価大学通信教育部 履修登録の手引き 2020』p.36-37)。

教育課程の編成に際しては、授業科目の年次配置などで学生の履修に配慮した順次性と体系性を有する編成とし、学生が授業科目を履修登録する際の目安となる「履修モデル」を作成し、それを通信教育部の入学案内にも記載するなどして、通信教育課程に関心のある学生が理解しやすいように努めている(資料4-10『創価大学通信教育部 2020年度入学案内』p.10.)。さらに在學生には、毎年2月下旬に送付される「成績通知表」に「履修モデル」に基づいた翌年度の「履修参考例」を掲載している(資料4-2『創価大学通信教育部 履修登録の手引き 2020』p.5)。

その一方で、通信教育課程では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切な関連性を示すカリキュラム・チェックリストやカリキュラム・ツリーの作成が進んでおらず、この点は今後の課題である。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】)
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

授業内外の学生の学習を活性化し効果的な教育を行うために、経済学部では、単位修得に必要な授業時間外の学修時間を確保して単位の実質化を図るための措置として、学期毎の履修上限単位数を20単位に設定している。加えて、成績優秀な学生の履修単位数の上限設定の緩和措置を設け、学期毎に最大24単位までの修得と、さらに上級年次の授業科目の履修を認めている(資料4-1『2020年度履修要項』p.61.)。

シラバスは、個々の授業科目の具体的な内容を学習方法や成績評価方法を含めて学生に明示するものである。シラバスは全学で統一されたフォーマットになっており、授業概要・到達目標、学部ラーニング・アウトカムズ(ディプロマ・ポリシー)との関係、授業計画・内容、評価・試験方法、評価方法、教科書、参考書、履修上のアドバイス、毎週の授業に必要な学習時間、アクティブ・ラーニング実施の有無、授業や自主学習支援にICTを活用するかどうかの有無、課題(中間試験やレポート等)に対するフィードバックの方法、授業で使用する言語、定員ならびに履修者選抜方法が記載されている。作成されたシラバスの記載内容については、学部長・副学部長を中心に学部執行部で点検を行い、不十分な場合は修正・加筆

を求め、学生が不利益を被らないようにしている。

授業内容とシラバスの整合性の確認については、学期末に統一フォーマットで全学的に実施される「授業アンケート」により実施しているが、それに加えて、学部の選択必修科目（マイクロ経済学、マクロ経済学、経済数学入門、経済と歴史、基礎統計学など）については、アセスメント・ポリシーに基づき評価するとともに、学生がラーニング・アウトカムズ（ディプロマ・ポリシー）に示したさまざまな能力を、当該科目でどれだけ身につけることができたかをアンケートによって調査している（点検・評価項目⑥を参照）。

学生の学習を活性化するうえで、高校までの学びから大学への学びへの移行を円滑に図ることは極めて重要である。経済学部では、大学で学習を進めるために必要な基本的なスキルを身につけることを目標とした「初年次セミナー」を第1セメスターに配置している。これは、少人数（15名程度）で、双方向、かつ参加型の教育形態の授業科目で、ポートフォリオ講習、キャリアデザイン講習、学生生活ポリシーガイダンスのほか、文献資料の探し方、図書館の利用法、プレゼンテーションの仕方といった授業回を提供している。さらに、グループ学習やピア・ラーニングといった学生同士の学び合いを通じた学術文章作法（アカデミック・リーディングおよびアカデミック・ライティング）やアクティブ・ラーニングの一形態である LTD（Learning Through Discussion／話し合い学習法）により学生の主体的な学びを促進している（資料4-11「初年次セミナーのシラバス」）。

アクティブ・ラーニングの学部専門科目への導入も積極的に行われており、全学で作成された基準に照らして、演習などを除く68の専門科目が「良質なAL科目」となっている（資料4-12「【経済学部】良質なAL科目に関する資料」）。また、学生の学習を活性化させ、教育効果を高める取り組みとして、毎年秋に、研究論文の審査を通過した上位10チームによってプレゼンテーションが行われる「経済学部ゼミ対抗研究発表大会」を開催している。各ゼミの教員の指導のもと、サブゼミを持つなどして学生がゼミの仲間とともに自主的に研究に励むこの取り組みは、20年以上続く（2019年度は22回目）経済学部の良き伝統となっている（資料4-13『第22回経済学部ゼミ対抗研究発表大会』の大綱ならびに審査ルール）。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、1～3セメスターに配置されている学部の選択必修科目で比較的多人数の授業科目が存在するが（マイクロ経済学、マクロ経済学、経済数学入門、経済と歴史、基礎統計学など）、それでも同一科目を複数の教員で担当しているため、1授業あたりの学生数は50～100名前後となっている。その他の3セメスター以降に配置されている専門の講義科目は、人数のばらつきはあるものの、100名を越える授業は例外的で、講義科目の授業であっても20～60名程度の履修者数となっている。学部全体では、IP科目（最大20名程度）や演習（最大17名）など比較的少人数で行われている授業がほとんどである。

適切な履修指導については、毎年4月の新入生ガイダンスと2年生ガイダンスの中で、いくつかの履修モデルを提示しながら丁寧に説明をしている。さらに教務課が実施している全学の履修相談とは別に、FEEL（Faculty of Economics Education Lounge）の名で親しまれている経済学部教育ラウンジでも学部教員と初年次セミナーのSAが新入生の履修相談会を行っている（資料4-14「新入生ガイダンス&2年生ガイダンスPPT資料」）。ただし2020年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のため、オンラインでの対応となった。また経済学部ではアカデミックアドバイザー制を導入し、初年次セミナーの担当教員が専門演習が始まるまでの期間（1～3セメスター）を、それ以降の卒業までの期間（4～8セメスター）を演習担当の教員がアドバイザーとなって、学生の指導に当たっている。経済学部では演習が必修科目とな

っており、全学生がどこかの専門ゼミに所属することになる。アカデミックアドバイザーとなった教員は、自分が担当するゼミ生が向こう半年間の目標設定や学内・学外活動について記した「My Map」および「大学生活振り返り・目標設定シート」を手がかりに、学生と1対1の個別面談を実施している。このいわゆる「My Map 面談」は半年ごとに全部で3回行うことになっており、一人ひとりの学生の状況の把握に役立っている（資料4-15「MyMap 面談シート」）（資料4-16「大学生活振り返り・目標設定シート」）。

また2020年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に鑑み、全面的なオンライン授業に移行せざるを得ないなか、アカデミックアドバイザー制が非常に有効に働いた。例えば、初年次セミナーの授業では、事前に学部独自の研修を受けたSA（Student Assistant）が教員をサポートするだけでなく、初年次セミナー毎にLineグループなどのSNS（Social Networking Service）を活用するなどし、授業外でも1年生に対するサポートができた（資料4-17「2020初年次セミナーSA研修会資料」）。アカデミックアドバイザーである教員も学生のニーズに応じてZOOMなどを活用しながらオンラインでの個別面談をするなど、きめ細かい対応ができた。このことは初年次セミナーに対する1年生の満足度にも反映されている（資料4-18「2020経済学部初年次セミナーアンケート」）。

さらに経済学部では、学部が実施している様々な措置についての有効性について、学部の教務委員会や自己点検・評価委員会で定期的に検証し、教授会だけでなく、全学自己点検・評価委員会に報告をおこなっている。

通信教育課程では、授業内外の学生の学習を活性化し効果的な教育を行うために、単位修得に必要な授業時間外の学修時間を確保して単位の実質化を図るための措置として、1年度間の単位数上限を40単位に設定している。

シラバスには科目名、科目ナンバリング、担当教員名、単位数、履修方法、スクーリング開講期、科目試験実施群、授業概要、到達目標、到達目標、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係、科目内容、メディア授業（スクーリング）に関する「メディア授業学修報告書の課題」及び「内容理解の確認方法」、自習時間、成績評価方法とその基準、教科書・参考書、そして毎回の授業計画など、学生が単位を修得するために必要な情報が含まれている。さらに、授業内容とシラバスの整合性の確認については、「授業アンケート」により実施している（資料4-19「通教担当教員説明会」 in: <https://plas.soka.ac.jp/cedu/files.manual.manual.cls?oid=121>, p.10を参照）。

通信教育という特性上、学生は一人で学習する場合がほとんどであるが、夏期スクーリングや秋期スクーリングなどの対面で授業を受講する際には、一方通行の講義ではなく、学生の主体的な参加を促すディスカッションを導入するなどの授業運営に努めている。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

- ・卒業・修了要件の明示
 - ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学位授与を適切に行うための措置
- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与
 - ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

経済学部では、各科目の到達目標をシラバスで明記し、「B-」以上の成績であれば、その到達目標が達成されたと考えられることを基準に成績評価を行っている。

また、各科目の成績分布は教授会で公表し、大学で定められた成績分布の基準（95 点以上 [A+] が上位 5%、85 点以上 [A-以上] は 25%）に適合しているかを検討している。そのうえで同基準から乖離した成績分布がある場合には、試験レポートの難易度を適切に調整するように求められる。

さらに、経済学部では、学位授与方針を基に、各科目で身に付けることができる能力（ラーニング・アウトカムズ）を定め、かつそれを履修要項に明示している。このことによって、受講学生が各科目でどのような力を修得できるかを知ることができる。また、主要科目では、以下の様に、各能力がどのような授業内容によって修得できるかを明示し、成績が「B-」（2019 年度以前の入学生では「B」）以上であれば、同能力が修得できたと考えられることを基準に成績評価を行っている。以下、成績評価、単位認定に関して経済学部の（選択）必修科目を中心に具体例を記す。

【ミクロ経済学】

ミクロ経済学では、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる力を養うために、日常の経済問題を理解するために必要なミクロ経済学の基礎理論を学び、またその理論を用いて政策提案を理解し評価する能力を養う。具体的には、需要・供給曲線を用いた市場分析や、基礎的な消費者理論・生産者理論の学習を通して日常の経済問題を理解する力を養成する。また、価格規制や課税といった政策が市場の成果にどのような影響を及ぼすか、政策の実施が経済厚生にどのような変化をもたらすかを学習するなかで、政策を理解・評価する力を養う。その達成度は、中間試験、定期試験において、世の中の出来事が均衡に与える影響、市場価格が消費者や生産者の意思決定に与える影響、および政府の政策が市場の成果や人々の厚生に与える影響を、複眼的視点から論理的に考察する問題を通して測定する。その結果、成績が「B-」（2019 年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

【マクロ経済学】

マクロ経済学では、経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる力を養うために、長期、短期の 2 つの視点から、いいかえれば古典派、ケインズ派という対立するアプローチから、マクロ経済学を整理し、各種の政策手段によってもたらされる経済効果の違いを学習する。グラフや数式等を用いた経済理論の学習を通し、論理的に理解し、分析する力を身につけるとともに、現実

の統計データに触れることを通じて、数量的・統計的データを正確に理解することができる力を養う。

具体的には経済学部初年次必修科目であるマクロ経済学では、まず基本的な専門用語を正確に理解させることからスタートする。これは各回の授業において用いられるキーワードについて事前に調べてくる予習課題を課し、授業のはじめには簡単なディスカッションさせようとして、講義を進める。そして各章が終わるタイミングでキーワードについて小テストを行い、専門用語に対する正確な理解度を測定している。

次にマクロ経済理論を論理的に展開し、理解・分析することができる力を身につけられるように、講義内ではグラフや数式等を用いて学習する。そのうえで数値例にもとづいて、計算練習をし、学習した内容を論理的に理解し、分析する力が身につけられたかを確認する。

GDP や物価、失業率等の経済変数については計測方法や各種統計量の違いについて学び、計算練習を行う。さらに現実の経済データにもとづいて日本やアメリカ等の経済の動きについて検証する。こうした学びを通じて、数量的・統計的データを正確に理解できる力を養う。

上記の学習プロセスを経たうえで、ほぼ隔週で課されるホームワークを通じ、ステップ・バイ・ステップに理論を論理的に組み立ていく力や経済理論の理解度を測定する。最後に、経済学を用いて社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析する力を問う計算問題や記述問題で構成される中間、期末試験を行い、総合的に理解度を測定する。

以上の達成度の測定によって、成績が「B-」（2019年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

【経済数学入門 A・B】

経済数学入門では、数量的・統計的データを正確に理解することができる力を養うために、経済学の学習に必要な数学的基礎知識を身につけることを目的とする。数学的な素養に関する学生間のバラつきが大きいことを踏まえ、クラスにおける学生の理解度の差を極力揃えるために、事前のプレースメントテストを通じてクラス分けを行っている。各クラスでは、高校数学の復習に加え、微分に関する諸法則や適化問題の解法を学習する。その達成度は、複数回の宿題、中間試験および定期試験により測定する。宿題では、主に計算問題が出題され、様々な形式の問題に取り組むことで学習した数学上の諸法則の理解度を測定する。また中間試験では、ミクロ経済学、マクロ経済学および統計学に関連した問題が出題され、それらの分野に登場する概念と数学的手続きとの関係性を理解できているかどうかを測定する。そして定期試験では、学習した数学上の諸法則や問題解法の技術を用いて、様々な種類の最適化問題の解を正確に導き出す力が身に付いているかどうかを測定する。その結果、成績が「B-」（2019年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を習得できたと見なす。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

【基礎統計学】

基礎統計学は、数量的・統計的データを正確に理解する力を養うことを主目的としている。特に基礎的

な能力として、社会分析における数量データの役割の適切な理解と、統計分析の結果を理解し解釈できる力、統計ソフトを利用して自ら統計データを分析する力を身につけていく。これらの達成度は、統計分析を実践し数量データの適切な理解を確認する宿題、および統計分析の適切な理解を問う中間試験・定期試験により測定する。

以上の達成度の測定によって、成績が「B-」（2019年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

また、授業評価アンケートで示される理解度およびシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

【経済と歴史】

経済と歴史では、日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる力を養うために、日本と世界の経済史に関する基本的な概念と知識を学び、その知識をさまざまな経済・社会問題を考えるうえで活用する力を授業内のディスカッションなどで養う。その達成度は、中間試験、定期試験における、基本的事実、概念の理解を測定する問題、および、授業内のディスカッションを踏まえた毎回の授業の後の記述式アンケートへの評価によって測定される。

さらに、同科目では、世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる力を養うために、ミクロ経済学の理論を踏まえたうえで、その理論とは異なる社会科学の諸学説も参照しながら、日本と世界の経済の歴史を学ぶ。そのなかで、参照する理論が異なれば同じ問題でも異なった側面からの考察が可能であることを理解し、さまざまな経済問題・社会問題を複数の複数の学説を持って議論をする力を養成する。その達成度は、中間試験、定期試験において、複数の学説を比較して論じる論述試験によって測定される。

以上の達成度の測定によって、成績が「B-」（2019年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

【International Program】

経済問題について、英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる力を International Program では以下の科目において養成する。まず第 1 セメスターでは、Academic Foundations for Economics Majors で、リスニング、リーディングなどの学術英語の基礎を学び、Introduction to Economic Reasoning で、経済学の基本概念を用いた批判的に思考し、自身の考えをプレゼンテーションやライティングによって表現する力を身につける。第 2 セメスターでは、Global Economy Lecture で入門レベルの経済学を学び、Global Economy Laboratory においては、Lecture で学んだ内容を正確に理解し、それに対する自身の意見を論理的に表現する技術を学ぶ。さらに、第 3、第 4 セメスターでは、Economics A Lecture, Economics B Lecture で、それぞれミクロ経済学、マクロ経済学を学び、Economics A Laboratory, Economics B Laboratory で、Lecture で学んだ内容を正確に理解し、それに対する自身の意見を論理的に表現する技術を学ぶ。

その達成度は、各セメスターの毎に中間試験と TOEFL-ITP において測定され、語学力に応じて次のセ

メスターのクラス分けが決定される。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

ルーブリックを用いた演習 I, II, III, IV および卒業論文評価によって経済学を用いて問題を解決する力などの達成度を測定する。

【演習 I・II】

演習 I・II では、世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる力を養うために、各専門分野の基礎から中級レベルの内容を、テキストの学習や、ディスカッションを通して学び、さらにそれらの専門知識を用いて具体的な社会問題を分析する手法を学ぶ。その達成度を、課題の内容、プレゼンテーションのクオリティ、ディスカッションへの貢献について、以下の学部共通のルーブリックによって評価する。以上の達成度の測定によって、成績が「B-」（2019 年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

演習 I・II ルーブリック

	非常によい 5	よい 4	あまりよくない 3	よくない 2	評価対象外 1
課題	課題に真剣取り組み、毎回、非常に質の高い回答を準備している	課題に真剣取り組み、おおむね質の高い回答を準備している	課題に真摯に取り組んでいるが、回答の質はあまり高くはないことが多い	課題に真摯に取り組んではいないことがある	課題に取り組んでいない
プレゼンテーション	入念に準備されており、内容・構成が明確で、かつプレゼンテーションの姿勢も優れている	入念に準備はされているが、内容の明確さ、構成、プレゼンの姿勢のうち一つで不十分な点がある	準備はされているが、内容の明確さ、構成、プレゼンの姿勢のうち2以上が不十分な点がある	準備が不十分で、内容の明確さ、構成、プレゼンの姿勢のいずれにも不十分な点がある	プレゼンの準備を行っていない
ディスカッション	根拠を明確に示した明確な発現（討議・質問）を積極的に行っている	発言は積極的に行うが、その内容が不明瞭であることもある	発言は積極的に行うが、その内容が不明瞭であることが多い	発現を積極的に行わない	まったく発言しない

A+評価 15点, A評価 14点, A-評価 13点, B+評価 点12, B評価 11点, B-評価 10点, C+評価 9点, C評価

8点, D+評価 7点, D評価 6点, E+評価 5点, E評価 4点以下

(※2019年度生以降は、新 GPA 制度導入に伴う成績評価基準の変更により、演習の成績評価方法は、上記の通り、A+から E までの 12 段階評価で行われる ABC 評価となった。)

【演習 III】

演習 III では、世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる力を、また、経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できる力を、さらに、社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる力を養うために、グループによるリサーチを行い、学部内でのゼミ対抗研究発表大会や学外のコンペで成果を発表する。さらに、その成果をジュニア・ペーパーとして提出する。その達成度は、リサーチのクオリティ（課題発見・問題解決、客観的分析・明確な主張）、チームへの貢献について、以下の学部共通のルーブリックによって評価される。

以上の達成度の測定によって、成績が「B-」（2019年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

演習 III ルーブリック

	非常によい 5	よい 4	あまりよくない 3	よくない 2	評価対象外 1
課題 発見・ 門会 解決	先行研究を踏まえてオリジナリティがある問題を設定し、実現可能性のある解決策を提示している	先行研究の検証、問題のオリジナリティ、解決策の実現可能性のうち一つが不十分である	先行研究の検証、問題のオリジナリティ、解決策の実現可能性のうち2つが不十分である	先行研究の検証、問題のオリジナリティ、解決策の実現可能性のうちいずれもが不十分である	先行研究のコピペの水準
客観 的 分 析・明 確な 主張	課題について客観的な分析を行い、自らの主張を明確なサポートとともに提示している	課題についての客観的分析、明確なサポートを伴う主張が行われているが、やや改善の余地がある	課題についての客観的分析、明確なサポートを伴う主張のうちいずれかが不十分である	課題についての客観的分析、明確なサポートを伴う主張のうちいずれもが不十分である	分析が行われておらず、主張もない
チ ー ム へ の 貢 献	リサーチを成功に導くため、チームの課題を明	リサーチを成功に導くため、チームの課題の解決	リサーチには参加しているが、チームの課題の解	リサーチへの参加が積極的ではなく、決められたミーテ	リサーチのチームに事実上参加し

献	確にし、その解決のために積極的に取り組んでいる	のために取り組んでいる	決のために積極的に行動することはない	イングに來ないなどチームの足を引っ張るような行動が多い	ていない
---	-------------------------	-------------	--------------------	-----------------------------	------

S 評価 15 点、A 評価 14-12 点 B 評価 11-10 点 C 評価 9-8 点 D 評価 7-6 点 E 評価 5 点以下

【演習 IV・卒業論文研究】

演習 IV・卒業論文研究では、社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる力を養うために、教員の指導の下、個人で課題を設定して、経済学を用いてその解決策を提示する。その達成度は、以下の学部共通のルーブリックによって評価される。以上の達成度の測定によって、成績が「B-」（2019 年度以前の入学生では「B」）以上の学生は、上記の力の基礎を修得できたと考える。

また、授業評価アンケートで示されるシラバスの到達目標の達成度などによって、授業・成績評価の内容が上記の力の修得に適切であるかを精査し、必要な場合には改善を図る。

卒業論文評価基準

規準項目	達成度	評価指標
1. 研究の問い	5	研究の問いは明確に述べられ、経済学的意義が明確に示されている。さらに、研究の独創性が明確に示され、既存の研究のなかで位置づけられている。
	4	研究の問いは明確に述べられ、経済学的意義が明確に示されている。
	3	研究の問いは明確に述べられ、経済学的意義が部分的に示されている。
	2	研究の問いは述べられ、経済学的意義が部分的に示されている。
	1	研究の問いが明確に述べられていない。
2. 背景と正当化	5	十分な先行研究が参照され、明確に既存の研究の問題点を指摘でき、明らかに主題は正当化されている。
	4	十分な先行研究が参照され、既存の研究の問題点を指摘でき、主題は正当化されている。
	3	十分な先行研究が参照されているが、既存の研究の問題点の指摘および主題の正当化には、不明瞭な個所がある。
	2	先行研究を集めているが、列挙しているだけである。既存の研究の問題点の指摘は不完全か不明瞭である。
	1	先行研究が非常に少ない。または全く関係ない先行研究が参照されている。
3. 研究方法、分析	5	経済学の用語に基づいて、経済理論が正しく使用されている。また、検証すべき仮説と結果の解釈方法が明確に述べられている。
	4	経済学の用語に基づいて、経済理論が正しく使用されている。検証すべき仮説も述べられている。

	3	経済学の用語を使っているものの、経済理論が誤って使用されているか、問題の本質から逸れている。また、検証すべき仮説も曖昧である。
	2	経済理論とほとんど関係ないが、経済学の用語を使おうと努力している。ただ、検証すべき仮説が曖昧である。
	1	経済理論が全く使われていない。経済学の用語が使用されていない。検証すべき仮説が曖昧である。
4. 実証分析 (質的データ) ※歴史的な記録や資料、理論 経済学上の命題、また哲学的に正当化されている命題など	5	質的データを使い、様々な角度からの議論を尽くして、仮説を検証している。特に、異なる見解に関しても質的データを使って、慎重に考察している。
	4	質的データを使い、様々な角度からの議論を尽くして、仮説を検証している。ただ、異なる見解に関して、さらなる議論の余地がある。
	3	仮説を検証するために、質的データが用いられている。ただし、証拠の適用方法が単純であるか、検証のための議論が不十分である。
	2	適切な質的データを用いて、仮説の正当性を主張しようとしているが、根拠が薄弱である。
	1	質的データが使われていない。または誤って用いられている。
4. 実証分析 (数量データ) ※政府統計や、アンケート調査の結果、数値 シミュレーションのデータなど	5	数量データを使い、統計的・計量経済学的手法を用いて、様々な角度から仮説を検証している。特に、異なる見解に関しても数量データを使った分析を行い、結果の頑健性を検証している。
	4	数量データを使い、統計的・計量経済学的手法を用いて、様々な角度から仮説を検証している。ただ、異なる見解に関して、さらなる分析の余地がある。
	3	仮説を検証するために、仮説検定や信頼区間、シミュレーション分析などが用いられている。ただし、その検証方法が単純であるか、分析が不十分である。
	2	適切な数量データを使用し、記述統計量やグラフを使って、主張の正当性を説明しようと試みている。
	1	分析に不適切なデータが使用されているか、不適切な手法が使用されている。
5. 要旨と結論	5	論文の内容が適切にまとめられ、結論部分は、理論やデータと整合的である。政策的な解釈などで、さらに興味深い問題提起がなされている。
	4	論文の内容が適切にまとめられ、結論部分は、理論やデータと整合的である。政策的な解釈、または限界性、今後の研究の方向性などが、ある程度示されている。
	3	論文の内容が適切にまとめられ、結論部分は、理論やデータと整合的である。ただ、政策的な解釈、または限界性、今後の研究の方向性などが、ほとんど示されていない。
	2	論文の内容がまとめられ、結論部分は、理論やデータとおおむね整合的である。
	1	論文のまとめが曖昧であるか、結論が述べられていない。もしくは、結論部

		分は、これまでの議論との関連性が希薄である。
6. 言語と形式 ※章立て、段落、文法、綴り、文の構造、フォーマット、レイアウト、文字数、参考文献の書式	5	論文として構成が明瞭で一貫している。洗練された文章で、記述において間違いが存在せず、要求された形式で正しく書かれている。
	4	論文として構成が明瞭で一貫している。文章の記述において重要な間違いが存在せず、要求された形式で正しく書かれている。
	3	論文として構成がほぼ明瞭であるが、文章の記述において、いくつかの間違いがある。おおむね正しい形式で書かれているが、間違いもある。
	2	論文として構成がほぼ明瞭であるが、文章の記述において、重要ないくつかの間違いがある。形式にいくつかの逸脱がある。
	1	論文として構成が明瞭ではない。文章記述に関して、重大な間違いが多々あり、必要な形式を満たしていない。または、剽窃がある。

評価基準と達成度

S … 26 点以上

A … 21 点～25 点

B … 16 点～20 点

C … 12 点～15 点

D … 9 点～11 点

E … 6 点～8 点

学位授与の適切性については、経済学部では、ディプロマ・ポリシーに示された7つのラーニング・アウトカムズを育成するために編成された学部カリキュラムにおいて所定の単位を修得し、学部が定める卒業要件の充足をもって、学部の教育目標を達成したとみなし、学士（経済学）の学位を授与することが明記されている。教授会は、対象となるすべての学生について、この卒業要件に基づいて厳正に卒業可否の判定を行っている。卒業要件については、『履修要項』の中で周知するだけでなく、1年生ガイダンスや2年生ガイダンス等において、学生には繰り返し説明を行っている（資料 4-1『2020 年度履修要項』p.60.）。

通信教育課程では、「通信教育部成績評価ガイドライン」に基づき、厳格かつ客観的・公正な成績評価を行っている。特に 2020 年度からは、各科目の到達目標をシラバスで明記し、「B」（60～79 点）以上の成績であれば、その到達目標が達成されたと考えられることを基準に成績評価を行っている。成績の基準統一化の目的は、統一された成績評価基準から、学生は自分の達成状況を認識できるようになり、そこから一層能動的に学修に取り組めるようにすることにある（資料 4-19「通教担当教員説明会」 in: <https://plas.soka.ac.jp/cedu/files.manual.manual.cls?oid=121>, p.7）。

学位授与の適切性については、通信教育課程では、ディプロマ・ポリシーに示された 5 つのラーニング・アウトカムズを育成するために編成されたカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、卒業要件の充足をもって、教育目標を達成したとみなし、学士（経済学）の学位を授与することが明記されている。経済学部教授会は、対象となるすべての通信教育課程の学生について、この卒業要件に基づいて厳正に卒業

合否の判定を行っている。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>
--

経済学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力（ラーニング・アウトカムズ）を、アセスメント項目として設定した。その上で、各能力が、学部必修科目・主要科目によって達成可能であることを、下表によって確認できる。経済学部では、学習するすべての学生が、学位授与方針示した能力（ラーニング・アウトカムズ）修めることができるように、科目が配置されている。

アセスメント項目 ディプロマ・ポリシー(Learning Outcomes)	ミクロ 経済 学	マクロ 経済 学	経済 数学 入門	経済と 歴史	基礎 統計 学	IP 科 目群	演習 I・II	演習 III	演習 IV、卒 業論 文
(1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。	◎	◎							
(2) 数量的・統計的データを正確に理解することができる。			◎		◎				
(3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。				◎					
(4) 経済問題について、日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。						◎	◎	◎	◎

(5) 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。							◎	◎	◎
(6) 経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できる。							◎	◎	◎
(7) 社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる。							◎	◎	◎

※この表では各科目との関連性が最も高い項目に◎が付いている。当該科目とラーニング・アウトカムズとの関係の詳細については、学部専門科目表を参照（資料 4-1『2020 年度履修要項』 p.67-69.）。

学習成果を測定するアセスメント項目を、直接的指標、間接的指標によって測定する方法は、以下の様に、示されている。

アセスメント項目	アセスメント指標
(1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。	<p>【直接指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 必修科目「ミクロ経済学」「マクロ経済学」での達成度測定 1. 各科目において、アセスメント・プランに示した内容が適切に教えられたかを検討する 2. 各科目の成績(B 以上)から、アセスメント項目の達成度を測定 3. 達成度を改善するために、必要な改善点を検討する <p>【間接指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する 2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する
(2) 数量的・統計的データを正確に理解することができる。	<p>【直接指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 必修科目「経済数学入門」「基礎統計学」での達成度測定 1. 各科目において、アセスメント・プランに示した内容が適切に教えられたかを検討する 2. 各科目の成績(B 以上)から、アセスメント項目の達成度を測定 3. 達成度を改善するために、必要な改善点を検討する

	<p>【間接指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する 2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する
<p>(3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。</p>	<p>【直接指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 必修科目「経済と歴史」での達成度測定 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各科目において、アセスメント・プランに示した内容が適切に教えられたかを検討する 2. 各科目の成績(B 以上)から、アセスメント項目の達成度を測定 3. 達成度を改善するために、必要な改善点を検討する <p>【間接指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する 2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する
<p>(4) 経済問題について、日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。</p>	<p>【直接指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 必修の英語科目を含むインターナショナル・プログラムでの達成度測定 - TOEFL, TOEIC のスコアを用いて英語コミュニケーション力の達成度測定 <ol style="list-style-type: none"> 1. TOEFL IPT のスコアの上昇度を検討する 2. IP Level 2 に進む学生数を調査・増加策を策定する <p>【間接指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する 2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する
<p>(5) 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。</p>	<p>【直接指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 必修科目「経済と歴史」「演習Ⅰ・Ⅱ」「演習Ⅲ」での達成度測定 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各科目において、アセスメント・プランに示した内容が適切に教えられたかを検討する

	<p>2. 各科目の成績(B 以上)から、アセスメント項目の達成度を測定</p> <p>3. 達成度を改善するために、必要な改善点を検討する</p> <p>【間接指標】</p> <p>1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する</p> <p>2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する</p>
<p>(6) 経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できる。</p>	<p>【直接指標】</p> <p>- 必修科目「演習 III」での達成度測定</p> <p>1. 各科目において、アセスメント・プランに示した内容が適切に教えられたかを検討する</p> <p>2. 各科目の成績(B 以上)から、アセスメント項目の達成度を測定</p> <p>3. 達成度を改善するために、必要な改善点を検討する</p> <p>- 1 年次と 4 年次に受験する就業力測定試験によって測定</p> <p>就業力テストを、1 年次終了時の 1 月、および 4 年次の 9 月に行い、4 年間で就業力がどれだけ向上しかを検討する</p> <p>【間接指標】</p> <p>1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する</p> <p>2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する</p>
<p>(7) 社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる。</p>	<p>【直接指標】</p> <p>- 必修科目「演習 III」、および「演習 IV」「卒業論文」での達成度測定</p> <p>1. 各科目において、アセスメント・プランに示した内容が適切に教えられたかを検討する</p> <p>2. 各科目の成績(B 以上)から、アセスメント項目の達成度を測定</p> <p>3. 達成度を改善するために、必要な改善点を検討する</p> <p>【間接指標】</p> <p>1. セメスター終了時に、各必修科目において、アセスメント項目が達成できたかを、アンケート調査によって測定する</p>

	2. 卒業式の学位記授与式の会場で、全卒業生に対するアンケート調査によって測定する
--	---

学部の教育課程において、学位授与方針に明示した学生の学習成果を修めたかを適切に把握・評価するために、必修科目・主要科目において、以下の様に、(A) 直接指標、(B) 間接指標の両者を用いて、学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかを測定し、その評価結果を学部教育の改善に生かしている。

(A) 直接指標

アセスメント・ポリシーに応じて、アセスメント項目に上げたラーニング・アウトカムズが達成されていたかを、以下の綱目を示し、アセスメントを行う。

1. アセスメント項目
2. アセスメント項目の力を学生が身につけるため、授業で行ったこと
3. 成績評価の基準
4. 上記のアセスメント項目の力を身につけていたかを測定するために、成績評価は適切であったか
5. 成績評価の分布
6. 成績評価の分布は望ましい結果であったといえるか

なお、「根拠資料」として「2019年度春秋学期のアセスメント結果」および「2020年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」の各科目の【直接指標】の欄を参照のこと（資料 4-20「2019年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」）（資料 4-21「2020年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」）。2020年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるオンライン授業やオンラインと対面を併用したハイブリッド授業が行われたが、成績評価については、予習課題や宿題の割合を増やすなどの工夫をして対処した。たとえば、1年生秋学期の必修科目である「経済と歴史」では、Covid-19 対策として、収録授業、ライブ・オンライン授業の組み合わせで授業を行ったが、とりわけ収録授業の効果が高く、毎週行っている「理解度のアンケート」（よく理解できた、まあまあ理解できた、どちらともいえない、あまり理解できなかった、まったく理解できなかった）でも、対面授業で行ったか過去3年間の授業より高い数値が得られた（資料 4-21「2020年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」）。

(B) 間接指標

アセスメント項目に上げたラーニング・アウトカムズが達成されていたかを、 Semester 終了時のアンケートによって測定している。これに関する「根拠資料」として「2019年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」および「2020年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」の各科目の【間接指標】の欄を参照のこと（資料 4-20「2019年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」）（資料 4-21「2020年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」）。

また、卒業生へのアンケートによって、ディプロマ・ポリシーに示した能力（ラーニング・アウトカムズ）がどれだけ身に付いたかを測定している。2017年度から2019年度卒業生アンケートの分析からは、ディプロマ・ポリシーに示した7つの能力（ラーニング・アウトカムズ）について、いずれの項目でも「大いに付けることができた」の割合が増加していることが分かる（資料 4-22「2017～2019年度卒業生

アンケート集計結果」)。

さらに経済学部では、学部が実施している学習成果の把握及び評価の取り組みについて、学部の教務委員会や自己点検・評価委員会で定期的に検証し、教授会だけでなく、全学自己点検・評価委員会に報告をおこなっている。

通信教育課程では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示した能力(ラーニング・アウトカムズ)を、アセスメント項目として設定した。その上で、各能力が、必修科目・主要科目によって達成可能であることを、下表によって確認できる。通信教育課程では、通学課程と同様に、学習するすべての学生が、学位授与方針示した能力(ラーニング・アウトカムズ)修めることができるように、科目が配置されている。因みに通信教育課程では、各科目のシラバスにラーニング・アウトカムズを掲載し、当該科目との関連性を「◎(とても関連がある)」「○(関連がある)」で示している。

アセスメント項目 ディプロマ・ポリシー (Learning Outcomes)	ミクロ 経済学 (必修)	マクロ 経済学 (必修)	経済と 歴史 (必修)	経済数 学入門	基礎統 計学	開発と 貧困の 経済学	日本経 済史	金融論	財政学
(1) 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。	◎	◎	◎	◎	○	○		◎	○
(2) 数量的・統計的データを正確に理解することができる。	○	○	○	◎	◎	◎		○	
(3) 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。	○	○	◎			○	◎	◎	◎
(4) 経済問題について、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。	○					◎		○	
(5) 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。	○	○	◎			◎	○	○	

(資料 4-23 「経済学部通信教育課程必修および主要専門科目の DP 記載の学修成果該当項目」)

通信教育課程の学習成果の測定については、現在のところ、各科目の成績(B以上)から、その達成度を測定するにとどまっている。通学課程のような直接的指標、間接的指標を用いて測定するには至っていない。これについては今後改善へ向けて検討すべき点といえる。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容・方法の適切性について経済学部では、学部教務委員会、学部自己点検・評価委員会、IP（International Program）運営委員会において定期的に点検・評価及び改善に向けた取り組みが行われている。特に学部の選択必修科目（マイクロ経済学、マクロ経済学、経済数学入門、経済と歴史、基礎統計学など）については、アセスメント・ポリシーに基づき評価するとともに、学生がラーニング・アウトカムズ（ディプロマ・ポリシー）に示したさまざまな能力を、当該科目でどれだけ身につけることができたかをアンケートによって調査している（点検・評価項目⑥を参照）。このアンケート結果から、学生の学習状況、履修状況、目標達成度等を確認し、もし不適切、不十分な部分があれば、学部教務委員会や学部自己点検・評価委員会において、その改善に向けての方策を検討し、さらに教授会で審議するという手順を踏んでいる。

直近の経済学部の具体的な取り組みとして一例をあげる。2018年度の1年生（48期生）の選択必修科目である「マイクロ経済学」（春学期履修）と「マクロ経済学」（秋学期履修）で成績低位（CDE評価）に位置する学生が相当数いることが判明したため、学部教務委員会での検討の後、関連授業科目に携わる教員を中心に「マイクロ・マクロ経済学基礎力向上対策委員会」を設置した。当該学生（48期生）が入学時に受験したプレイスメントテストの結果を教務課から入手し、成績の相関を調べ、他の選択必修科目（経済数学入門）での成績分布や彼らが2年春学期（3セメスター目）に履修する中級マイクロ経済学についても追跡調査を行うなどした。データ収集・分析の作業を各担当教員が行うとともに、2019年2月～6月に計4回の委員会を開き、事態の改善へ向けた方策について種々検討され、7月の教授会で「今後の1・2年生への対策案：学部への提案」として報告された（資料4-24「マイクロ・マクロ経済学基礎力向上対策委員会報告書」）。

以上のように、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて展開されている授業科目を改善・向上させるための点検・評価については、このような丁寧なプロセスを通じて、PDCAサイクルを機能させるよう努めている。

なお、通信教育課程においては、通信教育部運営委員会（経済学部長が委員として参加）および通信教育部教務委員会（経済学部副学部長が委員として参加）で議題としてあがった経済学部関連の事項については、経済学部教員で構成される学部教務委員会で話し合いを持つとともに、通信教育学部の統一フォーマットで実施される授業アンケート（例えば、夏期スクーリング授業アンケート）の結果を基に、学部自己点検・評価委員会においても点検・評価及び改善に向けた取り組みが行われている。ただし、ラーニング・アウトカムズ（ディプロマ・ポリシー）に示したさまざまな能力の必修科目（マイクロ経済学、マクロ経済学、経済と歴史）における学生の習熟度については、通学課程で実施しているようなアンケート調査を実施してない。これについては今後改善へ向けて検討すべき点といえる。

(2) 長所・特色

創価大学経済学部は、その「理念・目的」のなかで「人類の新しい経済のあり方を問う『人間主義経済』の理論的・実践的な研究は、創価大学経済学部が独自に担う使命です」と謳っているように、人間主義に基づく経済学教育の実践に重きを置いている（資料 4-1『2020 年度履修要項』 p.58.）。これは他の大学の経済学部に見られない本学部独自の特色といえよう。

経済学部では、「理念・目的」「教育目標」「3 ポリシー」の設定以来、学部の教務委員会と自己点検・評価委員会が中心となり、その妥当性の検証と改善サイクルの確立へと継続的に取り組みを進めてきた。特に「理念・目的」「教育目標」「3 ポリシー」といった教育課程の基本的なあり方に関する文書の策定と改訂に加え、経済学部ではカリキュラム・チェックリスト、カリキュラム・ツリー、シラバスにおける科目概要の整備を通じて、ディプロマ・ポリシーに掲げられた「ラーニング・アウトカムズ」と個々のクラスター（科目群）の関係、カリキュラム全体の中でのクラスター（科目群）の繋がり、さらに個々の科目の到達目標が明確化されている。これにより、学生にとってはカリキュラムの中での履修科目の位置づけが明瞭に理解でき、また教員にとっては到達目標に基づいてそれぞれの担当授業を実施するための条件が整備されている。さらに 2019 年度には、経済学部専門科目の 4 年間の学びを図式的にイメージできる概念図を作成するなど、改善へ向けての不断の努力が続けられている（資料 4-1『2020 年度履修要項』 p.61.）。

ところで、大学における成績評価は、あくまで絶対評価であるべきである。その観点から、経済学部では、各科目の到達目標を定め、それに合わせて成績評価を行っている。一方、大学で定められた成績分布の基準は、相対評価を志向しているが、それは、あくまでも各科目の到達目標、および成績評価のための試験・レポートの難易度が適切であるかを判断するために用いられている。ゆえに、同基準から乖離した成績分布がある場合には、試験レポートの難易度を適切に調整するように求められる。このように、経済学部では、到達目標に応じた絶対評価を基準に、相対評価の指標を用いながら適切な成績評価を行っている。また、経済学部では、各科目で身に付けることができる能力（ラーニング・アウトカムズ）が修得できたかを、各科目の成績評価によって判断する（成績が B- 以上であれば、同能力が修得できたと考えられる）ことにも特徴がある。そのために、必修科目・主要科目では、各能力がどのような授業内容によって修得できるかを明示している（点検・評価項目⑤を参照）。

経済学部では、ディプロマ・ポリシーに示した能力（ラーニング・アウトカムズ）を、アセスメント項目として設定し、各能力が、学部必修科目・主要科目によって達成可能であるように科目を配置した。これによって、すべての経済学部生が学部教育によってラーニング・アウトカムズを達成することができる。また、学習成果を測定するアセスメント項目を測定する方法を、直接的指標、間接的指標それぞれについて示した。さらに、必修科目・主要科目において、学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかを測定し、その評価結果を学部教育の改善に生かしている。

経済学部では、学部教務委員会、学部自己点検・評価委員会、IP（International Program）運営委員会において定期的に点検・評価及び改善に取り組んでいる。こうした点検・評価活動で浮かび上がった問題や課題については、急を要するものについては学部でワーキンググループを設置して対処する体制が整っている。

(3) 問題点

経済学部では、学部が定めたラーニング・アウトカムズを達成するために、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、適切な授業科目を配置している。しかしながら、現在、ラーニング・アウトカムズの各能力がどのような授業内容によって修得できるかを明示しているのは、必修科目・主要科目に限られている。これを全科目に広げる必要がある。また、演習のルールブックについては、改善の余地があるとの意見がある。演習の内容については、各演習によって差があるため、より包括的なルールブックの作成を、学部として進める必要がある。

現在、直接的指標、間接的指標を用いてアセスメントの報告書を作成しているのは、必修科目・主要科目に限られている。これを全科目に広げる必要がある。また、演習の成績評価のルールブックについては、改善の余地があるとの意見もある。いずれにせよ、アセスメントの結果を受けて、授業改善を行っていく仕組みをさらに検討して作り上げていく必要がある。

（4）全体のまとめ

創価大学経済学部は、学部の教育目標で定めた人材育成の実現に向けて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、学生には『履修要項』で明示するとともに、大学ホームページを通じて社会全体にも広く公表している。その学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、適切な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、教育・学修効果を高める取り組みを実施している。

経済学部では、各科目の到達目標をシラバスで明記し、その達成に合わせて成績評価を行っており、大学で定められた成績分布の基準と照らし合わせながら、試験レポートの難易度を適切に調整している。また、各科目で身に付けることができる能力（ラーニング・アウトカムズ）を定め、かつそれを履修要項に示し、主要科目では、各能力がどのような授業内容によって修得できるかを明示している。さらに、ラーニング・アウトカムズをアセスメント項目として設定し、各能力が、学部必修科目・主要科目によって達成可能であるように科目を配置した。また、学習成果を測定するアセスメント項目を測定する方法を、直接的指標、間接的指標それぞれについて示した。さらに、必修科目・主要科目において、学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかを測定し、その評価結果を学部教育の改善に生かしている。学位の授与は、以上のような的確な成績評価に基づき適切に行われている。

経済学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学部の教務委員会および自己点検・評価委員会が中心となり、毎年自己点検・評価を実施し、改善・改革に取り組んでいるが、今後はより一層「学習成果の可視化」という視点を強く意識しながら改善・改革に努力・尽力していきたい。

【根拠資料】

- 4-1 『2020年度履修要項』
- 4-2 『創価大学通信教育部 履修登録の手引き 2020』
- 4-3 <https://www.soka.ac.jp/tukyuo/aboutus/policy/economy>
- 4-4 「カリキュラム・チェックリスト」

- 4-5 「カリキュラム・ツリー」
- 4-6 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/volunteer/tohoku-study-tour>
- 4-7 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/tohoku-ip>
- 4-8 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/kuala-lumpur>
- 4-9 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/hong-kong>
- 4-10 『創価大学通信教育部 2020 年度入学案内』
- 4-11 「初年次セミナーのシラバス」
- 4-12 「【経済学部】良質な AL 科目に関する資料」
- 4-13 『『第 22 回経済学部ゼミ対抗研究発表大会』の大綱ならびに審査ルール』
- 4-14 「新入生ガイダンス（2019 年/2020 年） & 2 年生ガイダンス（2020 年度）PPT 資料」
- 4-15 「MyMap 面談シート」
- 4-16 「大学生活振り返り・目標設定シート」
- 4-17 「2020 初年次セミナーSA 研修会資料」
- 4-18 「2020 経済学部初年次セミナーアンケート」
- 4-19 「通教担当教員説明会」 in: <https://plas.soka.ac.jp/cedu/files.manual.manual.cls?oid=121>
- 4-20 「2019 年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」
- 4-21 「2020 年度春秋学期実施科目のアセスメント結果」
- 4-22 「2019 年卒業生アンケート結果」
- 4-23 「経済学部通信教育課程必修および主要専門科目の DP 記載の学修成果該当項目」
- 4-24 「ミクロ・マクロ経済学基礎力向上対策委員会報告書」

基準 5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

経済学部における、学生の受け入れ方針については、「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を策定し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）と合わせて経済学部ホームページ及び履修要綱において公開している（資料 5-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/economics/>）（資料 5-2 『2020 年度履修要項』 p.59-60）。

アドミッション・ポリシーにおいては、求める学生像として「1. 経済学部が開学以来掲げてきた人間主義経済の理念に共感し、世界の平和と人類の幸福に貢献し、グローバル社会でリーダーとして活躍する意志をもって本学部での学修を希望する学生」「2. 問題発見・解決、さらに論理的な思考・判断・表現に必要とされる十分な知識・技能を修得するための基礎学力を有している学生」「3. グローバル社会で活

躍するうえで必須となる基礎的な英語能力を有している学生」「4.現実の経済社会問題に関心を持ち、自ら考え行動することによって問題解決に主体的に取り組むと同時に、多様な人々と協働して学ぶ意欲のある学生」の4点を掲げている。また、入学者選抜の方法と評価項目として、推薦入試における面接試験での主体性及び学習意欲の評価、センター試験利用入試と一般入試における英語の得点配分を高くする傾斜配点等、入試形態ごとに評価の対象とする能力についても明示している。

さらに総合型選抜（PASCAL）において、経済学部での評価の視点として英語検定試験、実用数学技能検定等の検定試験及び高校時代までの海外経験、インターンシップ、各種活動等受験者のこれまでの活動や実績を設定し、入学試験大綱「2. 第一次選考における学部の評価の視点」として公表している（資料 5-3 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/pascal/exam>）。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集及び入学者選抜の制度については基本的に全学統一の学生募集及び入学者選抜の制度に従っている。学生募集及び入学者選抜の制度として総合型選抜（PASCAL 入試）、学校推薦型選抜（公募推薦入試）、一般選抜の一般入試 A：大学共通テスト利用入試、一般入試 B：ハイブリッド型入試、一般入試 C：大学独自問題型入試、外国人入試、編入学試験がある。2016 年度からの外国人入試には経済学部独自の English Medium Program (EMP、英語プログラム)である「SUCCEED=Soka University Courses for Comprehensive Economic Education」が含まれている。

公募推薦入試・指定校推薦入試書類審査、総合型選抜（PASCAL 入試）においては学部独自の書類審査基準について学部教授会の審議により決定・運用している（資料 5-4「創価大学経済学部 平成 31 年度公募推薦入試・指定校推薦入試書類審査基準」）（資料 5-5「創価大学経済学部 2020 年度 PASCAL 入試 書類審査基準」）。

入学者選抜実施のための運営体制としては学部長・副学部長・入試委員が全学入試委員会・学部入試委員会において検討された内容について学部教授会で審議・決定する体制となっている。

入学金、授業料等の学費情報については大学ホームページ「経済学部の基本情報」の中で公表している（資料 5-6 <https://www.soka.ac.jp/economics/about/info/>）。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

経済学部直近5年での入学定員は2017年度までは200名、2018年度からは190名に設定されており、入学定員充足率の5年平均は1.05と適切に管理されている。編入学定員は2019年度より18名に設定されており、2019年度、2020年度の編入学定員充足率はそれぞれ0.89、0.83である。収容定員に対する充足率の5年平均は1.23高めであるが、これは海外留学のための休学などによる残留者の存在が在籍学生数を増加させる要因となっている。なお2019年度の収容定員充足率は1.18、2020年度は1.15と低下傾向にある（資料5-7「大学基礎データ（表2）学生（R02.03改訂）」）。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性について学部長・副学部長・入試委員が全学入試委員会・学部入試委員会の場で、過去数年間の実績を踏まえながら検討している。経済学部では、総合型選抜（PASCAL入試）で合格者が定員を下回る状況が3年間続いたことから出願基準について検討を行い、出願要件を変更することとなった（資料5-8「大学基礎データ（表3）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移（R02.03改訂）」）。この変更は2020年度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による対応としても検討され、それまで学部が定める出願要件として設定されていた英検等の資格・検定試験に関する基準を2021年度入試より緩和することとなった。

（2）長所・特色

経済学部ではアドミッション・ポリシーにおいて求める学生像と入学者選抜の方法・評価項目を明示し、ホームページおよび履修要項にて公表しており、総合型選抜（PASCAL入試）、学校推薦型選抜（公募推薦入試）、一般入試、外国人入試、編入学試験等多様な入試形態で学生の受け入れを行なっている。2016年度からは他学部在先駆けて経済学部独自のEnglish Medium Program（EMP、英語プログラム）である「SUCCEED=Soka University Courses for Comprehensive Economic Education」が開始し、編入学試験と合わせて外国人入試による留学生の受け入れを積極的に行なっている。また多様な人々と協働して学び、グローバル社会で活躍する意思のある学生の受け入れのために各入試形態において英語の得点配分を高くする傾斜配点を行なっている。

（3）問題点

経済学部において、入学定員充足率の5年平均は1.05と適切に管理されているが、総合型選抜(PASCAL入試)では合格者が定員を下回る状況が3年間続いた。この問題に対しては、それまで学部が定める出願要件として設定されていた英検等の資格・検定試験に関する基準を2021年度入試より緩和することとなった。この結果、2020年10月に実施された総合型選抜(PASCAL入試)では志願者が急増し、定員15名を満たす合格者数となった。

(4) 全体のまとめ

経済学部ではアドミッション・ポリシーとして学生の受け入れ方針を定め、公表しており、その方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度および運営体制を整備し、入学者選抜を実施している。入学定員充足率の5年平均は1.05と適切に管理されているが、総合型選抜(PASCAL入試)では合格者が定員を下回る状況が3年間続いた。この問題については2020年度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による対応と合わせて教授会にて検討・審議され、2021年度入試からは学部が定める出願要件について緩和することと決定した。この点については上述のように、志願者数が例年の6~7倍に増え、定員を充足する合格者数を出すことができた。

【根拠資料】

5-1 創価大学ホームページ(学部・大学院/教育>教育研究上の目的及び基本ポリシー>経済学部)

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/economics/>

5-2 『2020年度履修要項』

5-3 創価大学ホームページ(入学案内>入試情報・出願>学部入試情報>PASCAL入試(20200601使用)>総合型選抜>PASCAL入学試験大綱) 2. 第一次選考における学部の評価の視点(経済学部)

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/pascal/exam>

5-4 創価大学経済学部 平成31年度公募推薦入試・指定校推薦入試書類審査基準

5-5 創価大学経済学部 2020年度PASCAL入試 書類審査基準

5-6 創価大学ホームページ(経済学部トップ>経済学部・概要>経済学部の基本情報)

<https://www.soka.ac.jp/economics/about/info/>

5-7 大学基礎データ(表2) 学生 (R02.03改訂)

5-8 大学基礎データ(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移 (R02.03改訂)

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

創価大学では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を以下のとおり定めている（資料 6-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>）：

<求める教員像>

1. 本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分に理解し、「創価大学教員倫理綱領」を遵守する者
（資料 6-2 https://www.soka.ac.jp/files/swc/20170731_193752.pdf）
2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 大学運営に主体的かつ協力的に取り組める者
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

経済学部が求める教員像は、上記の大学の求める教員像に基づくとともに、本学部の教育目標の達成に積極的に貢献し、かつ、各専門分野において高い水準の研究能力を有する教員である。

<教員組織の編制方針>

大学としては、以下の編成方針を掲げている：

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・学科、研究科・専攻及びその他教員組織における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。

経済学部では上記の大学の編成方針に基づいて、学部として、以下のように教員組織の編成方針を掲げている：

1. 学部の教育研究上の目的に基づいて、一つの専門分野に偏ることなくバランスの取れた教員の配置を行う。また、必修科目、選択必修科目等について複数の担当教員により組織的に運営し、また原則として、各教員は、演習の他に一つ以上の選択必修科目を担当する。
2. 年齢、性別、国籍において多様性を重視した教員の配置を行う。特に、原則として、学部教員の 25% 以上を、女性教員とする。
3. 「昇任基準の申し合わせ」（資料 6-3 参照）に従って、教員の任用・承認を行う。

特に、方針1については、4つ専門科目群（クラスター）、すなわち経済理論・統計学科目群、現代経済科目群、グローバル地域経済科目群、SUCCEED科目群を設けて、専門教育を体系的に実施し、教員組織の編成もこの4つのクラスターにバランスよく配置している。特に必修科目については、それぞれ2名から3名の複数の教育によってカリキュラムを構成、テキストの選定、教育達成度の確認、評価方法等、詳細に、組織的に設定し、運営されている。また1、2年次の学術英語と学習スキルを鍛えるIP（インターナショナル・プログラム）は、一人のコーディネーターを中心にプログラムの構成、非常勤講師の配置を含む統括・運用を行っている。また英語による専門教育科目のSUCCEEDについても二人の担当教員を中心に外国人学生の学習指導、進路相談、演習等を実施している。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ○教養教育の運営体制

専任教員数

専任教員数を以下に示す。21名の専任教員からなる。

表 6-1：経済学部専任教員数

	教授	准教授	講師	助教	計
人数（女性人数）	12(1)	6(3)	3	0	21(4)

適切な教員組織編制のための措置

教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性について

方針1（一つの専門分野に偏ることなくバランスの取れた教員の配置。また、必修科目、選択必修科目等について組織的に運営し、また原則として、各教員は、演習の他に一つ以上の選択必修科目を担当する）について：経済学部では、専門分野別に4つの科目群に分けている。すなわち以下の表に示すように、この方針にしたがって複数の専門分野にバランスよく教員を配置し、組織的に運営されていることがわかる。（資料 6-4 <https://www.soka.ac.jp/economics/cluster/>, 資料 6-5 『2020年度履修要項』 p. 67-69.）

表 6-2：経済学部専門科目群（クラスター）と科目担当教員数

コース別専門科目群（クラスター）	選択必修科目（重複科目除く）	主な担当教員数
「経済理論・統計学」科目群（クラスター）	13 科目	6 名（教授 4・准教授 1・講師 1）
「現代経済」科目群（クラスター）	12 科目	6 名（教授 2・准教授 3・講師 1）
「グローバル地域経済」科目群（クラスター）	14 科目	6 名（教授 6）
S U C C E E D（英語で学ぶ専門科目群）	20 科目	3 名（教授 2・講師 1）＋上記他クラスターから 7 名担当

方針 2（年齢、性別、国籍において多様性を重視した教員の配置を行う。特に、原則として、学部教員の 25%以上を、女性教員とする）について：すでに「専任教員数」に関する上記の表と以下で掲げる教員の年齢構成、国際性と男女比で示されているように、方針にしたがって教員を配置している。

方針 3（「昇任基準の申し合わせ」（根拠資料参照）に従って、教員の任用・承認を行う）について：下記の点検評価項目③において詳細に記述した通り、適切に任用・承認を行っている。

国際性と男女比：国際性については、外国籍は 2 人（教授 1 人、講師 1 人）である。学術英語の修得とアカデミック・スキルを鍛えるインターナショナル・プログラムの要員である。また 21 名中 19 名が一年以上の海外滞在・研究経験を有しており、全スタッフ中 11 名が海外大学院の博士号を、7 名が国内大学院の博士号を取得している。他の学部と比べてもスタッフ編成の国際性のみならず専門性の高さは顕著である。

男女比は 21 名中 4 名が女性スタッフで、女性スタッフ比率は約 20%でほぼ目標の 25%に若干及ばない状態にある。

教員スタッフ年齢構成は、以下のようである。教員組織の編成上、年齢構成はバランスが取れていると考える。

表 6-3：経済学部教員スタッフ年齢構成

年齢	70-65	64-60	59-55	54-50	49-45	44-40	39-35	34-30	29-25	計
人数(女性)	3	3	2(1)	3(1)	3(1)	4(1)	1	2	0	21 (4)

主要授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置については、主に 1 年次の必修科目の「マクロ経済学」「ミクロ経済学」「経済と歴史」「初年次セミナー」「経済数学入門 A・B」「基礎統計学 A」についてみると基本的には、複数の教員によって担当するよう工夫されている（下表）。教授と准教授が一つの科目について相互に講義シラバス、講義レベル、試験、評価についてし、相互に連携して運営している。

表 6-4：主要科目における専任教員の配置

主要科目	セメスター	担当者
初年次セミナー	春	14名の教授、准教授、講師
ミクロ経済学	春	准教授
		准教授
*再履修用	秋	教授
マクロ経済学	秋	教授
		准教授
*再履修用	春	教授
経済数学入門A	春	教授
		教授
経済数学入門B		准教授
経済と歴史	秋	教授
基礎統計学A	春	准教授
		准教授
		准教授
*再履修用	秋	准教授

「経済数学」については能力別にクラス編成し、それぞれ担当者を配置している。また必修科目の再履修クラスについては、学生の理解と習熟のために担当者として教授を配置している。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の昇任に関する基準・手続きについては、2018年1月18日の教授会において承認された「昇任基準についての申し合せ」に基づき運営されている（資料6-3）。創価大学の建学の理念を深く理解し、原則として、「教育業績」「研究業績」「学内業務・社会貢献」のすべての項目の基準を満たしていることを要件として定めている。新規採用についても基本的に、これに準ずる。すなわち、創価大学の建学の理念を深く理解し、原則として、「教育業績」「研究業績」、特に博士号の取得していることと潜在的なテニユアを獲得する能力を有していることが期待され、昇任基準を項目の基準を満たすことが期待されることを要件とする。

上述のように、これまで経済学部では、「昇任基準についての申し合せ」に基づき採用、昇任審査が実施されてきた。しかしその一方で、教員募集については、公募を2016年度まで行ってきたが、その後、スタッフ、卒業生のネットワークを通じて、優秀な人材を見出すことができおり、公募の再開は今後の課題である。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、大学として学士課程教育機構が、創価大学 FD・SD 委員会と FD・SD を推進する教育・学習支援センターを所管し、推進されている。創価大学 FD・SD 委員会(年3回程度開催)において、全学的な3か年計画と年間計画を決定し、それに基づいて各学部に配分された予算を活用しつつ、学部単位の年間計画を策定している。全学的な FD・SD の実施は、CETL (=Center for Excellence in Teaching and Learning) が中心になって推進している。毎年約10回のセミナーとフォーラムが開催されている。

この大学レベルのFD活動に即して、学部FDも独自に実施している。

学部FD予算により2019年度には、「年間実施計画(概要)」として、教員に対して、学外のFD事例修得のために、他大学開催のシンポジウム等への教員派遣と、学内におけるFD活動の一環として学部内において学外講師を迎えてのFD講演会等を開催した。また例年、新任教員について、私大連等の外部団体によるFD推進ワークショップ(新任専任教員向け)に派遣している。また2019年度には、滋賀大学データサイエンスキャンパスフォーラム「データサイエンスが拓くAIの世界」(2020年2月21日開催)にスタッフを派遣し、参加している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で、リモート講義の形を取らざるを得なかったため、オンライン授業の効果的な運用に関する講習への参加を促すとともに、学部内でオンラインによる講義に関してFD研修を盛んに実施した。特に初年次学生に対してIP科目の開設ができないため、学術的な英語力を養う英語の授業としてEEC(Economics English Communication)に力を傾注したため、担当教員間で月に2、3回頻りに新しい問題について意見交換の必要があり、週末、FD会議を開催した。

また学期終了後の8月10日には、初年次セミナーについてリモート講義の体験を共有し、改善を企図し、学部内オンラインFD会議を開催した(資料6-6「経済学部 初年次セミナー 同僚会議(学部FDとして)」、資料6-7「授業ポートフォリオ『初年次セミナー』(寺西宏友先生)」、資料6-8「初年次セミナー振り返り(寺田和之先生)」)。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

月例の学部教務委員会で、教員組織の編成、運営の適切性について確認し、定期的に点検・評価している。また点検の結果に基づいて、改善・向上を図っている。

(2) 長所・特色

長所・特色として以下の点が挙げられる。

1. 本学の建学の精神に賛同し、教育力と研究力を兼ね備えた教員スタッフを整えていること。
2. 教育組織の年齢構成のバランス、教員スタッフの国際性と専門性が高いこと。
3. したがって、教育のグローバル化に対応して、英語でも日本語でも専門教育を習得できるコース編成を実現し、これを実行し得る教員スタッフを配置していること。
4. 必修科目、選択必修科目等のコア科目について、複数の教員による組織的な協力と連携によって運営されていること。

(3) 問題点

2016 年まで行っていた人事における公募について、今後も検討し、より効果的な教員の採用制度を検討すべきである。

(4) 全体のまとめ

大学・学部の理念・目的に基づき、求める教員像や学部の教員組織の編制に関する方針を明示しており、教員の採用、昇任基準も規定されており、適切に運用されている。定期的に学部教務委員会を開催し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげ、また教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。

【根拠資料】

- 資料 6-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>
- 資料 6-2 https://www.soka.ac.jp/files/swc/20170731_193752.pdf
- 資料 6-3 経済学部教授会「昇任基準についての申し合せ」2018 年 1 月 18 日
- 資料 6-4 <https://www.soka.ac.jp/economics/cluster>
- 資料 6-5 『2020 年度履修要項』 p. 67-69.
- 資料 6-6 「経済学部 初年次セミナー 同僚会議（学部 FD として）」
- 資料 6-7 「授業ポートフォリオ『初年次セミナー』（寺西宏友先生）」
- 資料 6-8 「初年次セミナー振り返り（寺田和之先生）」

基準 7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育

- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

【学生支援体制の適切な整備】

まず1年生に対しては、初年次セミナー担当教員がアドバイザーとしての役割を担っており、各セミナーに1名ずつ配置されるSA（=Student Assistant）と共に履修や学習の進め方等を支援している。経済学部では、2年次秋学期から専門演習が始まるため、2年次春学期までは初年次セミナー担当教員がアドバイザーとなり、2年次秋学期以降は専門演習の担当教員がアドバイザーとなる。加えて、経済学部には独自の教育ラウンジ（FEEL=Faculty of Economics Education Lounge）が設置されており、経済学部生はそこに常駐するスタッフにいつでも学生生活全般に関する相談を行うことができる（資料 7-1）。また経済学部事務室には、大学職員が事務長として配置されており、そちらでも学生は支援を受けることができる。以上のように、経済学部では、アドバイザーとしての教員、FEEL スタッフ、そして経済学部事務長による支援体制が整備されている。

【学生の修学に関する適切な支援の実施】

● 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

経済学部では、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済数学入門、基礎統計学を必修科目に設定している。経済数学入門は、入学直後に行われるプレイスメントテストの数学の点数に応じてクラス分けされ、個人の習熟度に応じた教育を受けることができる。その他の専門科目に関しては、単位を取得できなかつたり成績が振るわなかつたりした学生向けに、再履修クラスを設けている。この再履修クラスは、正規の授業が行われる学期の次の学期に設けられており、少人数のクラスで扱う内容を絞ることにより、必修科目の

内容理解を促す仕組みを整えている。また、「グローバルな経済社会に貢献するリーダー」「地域社会に貢献できる人材」を育成するための特別プログラムとして、2018年度より Honors Program in Economics（以下、HOPE）を開設している（資料 7-2）。このプログラムは、国内外の一流民間企業・大学院のみならず、世界銀行などの国際機関への就職を目指す学生を対象としている。

- 正課外教育

学生の正課外活動を充実させるための取り組みとして、以下の3点が挙げられる。

- インターナショナル・プログラム海外研修

インターナショナル・プログラム（以下、IP）海外キャリア研修では、経済学部が主催し、IP 受講学生を対象に、シンガポール、または、カリフォルニアにおいて約 10 日間の海外グローバル研修を実施する（資料 7-3）。このプログラムは、IP を受講している学生の英語スキル実践の場として、またグローバルな視点で就業意識を高めることを目的にしている。

- 東北復興スタディツアー

経済学部では、東日本大震災の被災地のケーススタディーとして、宮城県南三陸町を訪問し復興の課題を体感するスタディツアーを実施している（資料 7-4）。現地の農業支援ボランティアも経験する中で、このツアーで経験したことと自身の学習に結びつけるとともに、自身の成長へと繋げ、就業力の向上への契機とすることが目的である。

- インターンシップ

経済学部では、海外インターンシップと国内インターンシップをそれぞれ提供している（資料 7-5）。海外インターンシップは、「香港・インターンシップ・プログラム」および「クアラルンプール・インターンシップ・プログラム」であり、春休みの 3 週間から 4 週間を使ってグローバル社会で活躍するための就業力・英語力を高める機会となっている。また、国内インターンシップとして「東北復興インターンシップ・プログラム」が提供されている。東日本大震災の被災地にあるホテルでインターンシップをすることにより、復興の課題を体感し、体感した復興の課題を自身の学習に結びつけることが狙いである。その上で、産業界のニーズに対応した人材になるために、どのような就業力を高める必要があるかを発見し、人間的成長の契機としている。

- 留学生等の多様な学生に対する修学支援

経済学部には、英語で全ての単位を揃えることができる SUCCEED（=Soka University Courses for Comprehensive Economic Education）プログラム（資料 7-6）があり、留学生が所属している。彼らの殆どが日本語を話すことができないため、ガイダンスにおける通訳や日常生活に関する相談を受ける教員を配置している。

- 障がいのある学生に対する修学支援

※ 大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-7）。

- 成績不振の学生の状況把握と指導

成績不振の学生に関する情報は各学期の最後に大学から提供される。その結果を基に、先述のアドバイザー教員が次学期の最初に個別面談を行っている。指導面については、クラブ・部活、アルバイト、授業への出席、課題の提出、生活リズム等の観点に沿って聞き取りを行い、成績不振に陥った要因の特定を試みている。聞き取り後は、履修科目の推奨を行ったり、学習支援課における学習支援サービス（オアシス・プログラム）への橋渡しを行ったりしている（資料 7-8）。

- 留年者及び休学者の状況把握と対応

- ◇ 留年者

経済学部では約半数の学生が留学に行くという事情があり、それらの学生の多くは 1 年間在学期間を延ばし 5 年で卒業する。このケースは、学生による自主的な留年であり、特に懸念すべき点はないように思われる。その他に、非自発的に留年せざるを得ないケースとして、語学単位の未修得が挙げられる。経済学部では、3 年次の終わりから 4 年次の初めの時期に、卒業に必要な語学の単位を修得し終えていない学生に対して、アドバイザー教員から注意を促している。

- ◇ 休学者

先述の留学経験者は、卒業時期の調整のために 4 年次秋学期か 5 年次春学期を休学することが多く、このケースに関して特に懸念すべき点はないように思われる。その他のケースで見受けられるのが、精神の病気による休学である。このケースにおける状況把握は、アドバイザーである専門演習の担当教員（2 年次以降の場合）が主に担っているが、具体的な症状や病気の進行・回復度合いについて十分な情報が得られないこともある。こうした学生への対応であるが、学内に設置されている学生相談室（資料 7-9）や学外の医療機関においてカウンセリングを受けることを勧めている。

- 退学希望者の状況把握と対応

成績不振の学生に対する個別面談の中で、勉強意欲の低下を理由として退学希望をする学生がいた場合、具体的な助言を行うことで退学率の引き下げに努めている。

- 奨学金その他の経済的支援の整備

グローバル人材育成の支援を目的とした「マリコ・J・ホンマ基金」より、交換留学に採用された HOPE の受講生に対して、奨学金を給付している（ただし、50 万円以上の外部奨学金を得た場合は支給しない）（資料 7-10, 資料 7-11）。

- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

※ 大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-12）。

【学生の生活に関する適切な支援の実施について】

- 学生の相談に応じる体制の整備

※ 大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-9）。

● ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

※ 大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-13）。

● 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

※ 大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-9、資料 7-14、資料 7-15）。

【学生の進路に関する適切な支援の実施について】

● キャリア教育の実施

1年春学期に将来のキャリアを考え、その実現に向けて大学生活をデザインすることを目的とした「キャリア開発フォーラム」、あるいは、将来少しでも世界に関われる仕事をしたいと考えている学生を対象とした「ワールドビジネスフォーラム」の履修を、1年次秋学期には、「自分」「社会」「仕事」をテーマに、自分で自分の将来を切りひらくための情報や考え方について学ぶ「キャリアデザイン基礎」の履修を推奨している。また、第1 Semesterに履修する「初年次セミナー」において、「キャリアデザイン講座」を実施している（資料 7-16）。

● 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

※ 大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-17）。

● 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

経済学部では、1年次の終わりに受けた就業力テストの結果を基に、長期休業期間ならびに次 Semesterの計画をマイマップに記載させている。マイマップ作成にあたり、前 Semesterに立てたマイマップ・計画を振り返り、休み期間における過ごし方と次 Semesterへの取り組みについて、優先順位を明確にし、学業および課外活動・アウェイ体験等について具体的に記すよう指導している。その際、積極的に伸ばしたい就業力とそれを実現するための取り組み（留学やインターシップ等）にも触れ、両者の関連付けを図っている。マイマップ作成のタイミングは「2年次春学期終わり」「2年次秋学期終わり」「3年次春学期終わり」であり、アドバイザー(演習担当教員)が最多3回のマイマップ指導を行うことになる。

● 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

※ 大学が実施する情報提供と同様である（資料 7-18）。

【学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施について】

経済理論同好会は、経済学検定試験（日本経済学教育協会主催）の「大学対抗戦」において複数回の優勝を飾っている。活動の充実化を図るため、経済理論同好会に対して助成金を毎年交付している（資料 7-11）。

【その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施について】

各 Semester に 2 回ほど学生自治会経済学部メンバーおよび学部企画のメンバーと学部長・副学部長とで学部協議会を開催している。学部独自の新生歓迎会やゼミ懇談会などの企画や計画等について話し合うだけでなく、学生からの様々な質問を受ける場ともなっている。

例えば、2020 年度の春学期は新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響で 1 年生が全く大学に来られない中、自治会経済学部のメンバーが中心となりオンラインによる新生歓迎会の開催を企画し、教員側も連携しサポートした (資料 7-19)。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

【適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価について】

1 年次の必修科目であるミクロ経済学・マクロ経済学の担当教員は学期終了後に単位習得状況、および 1 年生の成績不振者の割合を確認し、1 年生の学習に対する取り組み方や専門科目の内容の理解度を、担当教員間で共有している。そして共有内容を元に報告書を作成し、教授会において報告を実施している (資料 7-20, 資料 7-21)。

【点検・評価結果に基づく改善・向上について】

ミクロ経済学・マクロ経済学の担当教員は教授会での報告において、成績不振者に対するアドバイザー教員からの懇談の推奨や、他の授業においても丁寧な授業指導等を提案し、科目担当教員だけでなく学部教員全員の授業運営へのフィードバックによる成績向上を図っている。

(2) 長所・特色

教育ラウンジ (FEEL) では、学生スタッフによる学習支援だけでなく、学生生活全般に関する相談を行うことができる。また、英語で全ての単位を揃えることができる SUCCEED プログラムには留学生が所属しているが、語学力の基準を満たす学生も SUCCEED 科目を受講することができる。このように、単に学問の修得に関する支援だけでなく、学生生活全般、留学そして国際社会で活躍するための支援も幅広く行われている。更に、経済学と社会貢献の関係性を学ぶための支援として産学連携講座を開講され、例えば宮城県南三陸町を訪問して復興の課題を体感する東北復興スタディツアーなどが実施されている。

(3) 問題点

現状の問題点としては、以下の 2 点が挙げられる。

- 日本で就職を希望する留学生への就職活動情報の提供が不十分である点
SUCCEED プログラムに所属する留学生の中で日本での就職を希望する学生がいるが、大学生活の中でキャリアに関する授業を履修しておらず、就職活動の仕方や自身のキャリア形成について迷い、手探りで

活動している状況である（資料 7-22）。特に学生から上がっている声として、以下の点が挙げられる。

◇ これまでキャリアに関する授業等を履修してこなかったため、4年生になってどのように就職活動に取り組めば良いのか分からない。

◇ 就職活動・キャリアに関する情報をどこで入手できるか分からない。

◇ キャリアセンター等で英語でのコンサルティングをして欲しい。

2018 年から英語による「キャリアデザイン基礎」が開講されているが、留学生や担当教員への周知は不十分である。また、日本人学生に向けて提供されているような豊富なコンテンツを伴ったキャリア科目が留学生向けには開講されておらず、留学生に対するキャリア教育・就職活動の支援体制は十分に整っていない

● 就業力向上に対する計画の作成・取り組みが効果的に行われているかどうかの検証が不十分である点

経済学部生は、1年次秋学期の終わりと4年次（もしくは5年次）の秋学期の初めに就業力テストを受験する。これにより、大学での学びを通じてどの就業力がどのくらい伸びたかを測ることができる。しかし現状では、リアセック（本学が就業力テストの発注を行っている会社）により提供される報告書を通じてテスト結果を比較するだけに留まり、どのような取り組みがどの就業力の向上に繋がったかという分析はなされていない。学生の就業力育成に関して教員が有する知識には限りがあるため、既に蓄積されている過去の就業力テストの結果を分析し、その内容を教員間で共有する必要がある。

（4）全体のまとめ

経済学部では、アドバイザーとしての教員、FEEL スタッフ、そして経済学部事務長による支援体制の下、学生の習熟度に応じた必修科目の設定やHOPE および SUCCEED プログラムの開設など、学生の能力に応じた学習支援プログラムを提供している。また、成績不振の学生、留年者および休学者への対応へはアドバイザーだけでなく、学習支援課や学生相談室とも連携し支援を行っている。更にマイマップ指導およびインターンシップ・プログラムの提供によるキャリア支援など、さまざまな視点から幅広い学生支援が適切に実施されていると判断できる。今後の課題として、留学生に対する就職活動情報の充実性や就業力向上に対する検証の向上に取り組む必要がある。

【根拠資料】

7-1 FEEL について：<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/feel/>

7-2 HOPE について：<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/hope/>

7-3 IP 海外研修について：<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/overseas-training/>

7-4 東北復興スタディツアーについて：

<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/volunteer/tohoku-study-tour/>

7-5 インターンシップについて：<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/>

7-6 SUCCEED プログラムについて：<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/succeed/>

- 7-7 障がいのある学生への支援について：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/disability>
- 7-8 オアシス・プログラムについて：<https://www.soka.ac.jp/seed/activity/support/>
- 7-9 学生相談室について：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/counseling/>
- 7-10 マリコ・J・ホンマ基金：<https://www.soka.ac.jp/economics/feature/honma/>
- 7-11 2020 年度経済学会総会資料
- 7-12 奨学金について：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/>
- 7-13 ハラスメント防止の取り組み：
<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/provision/harassment/>
- 7-14 保健センターについて：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/healthcenter/>
- 7-15 学生による交通安全・地域防犯パトロール活動：
<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/patrol/>
- 7-16 初年次セミナー シラバス
- 7-17 キャリアセンター：<https://career.soka.ac.jp/>
- 7-18 学習支援ポータルのお知らせ一覧における、研究助成金公募等に関する情報提供
- 7-19 2020 年度第 2 回学部協議会（2020 年 6 月 9 日）
- 7-20 2019 年度第 4 回経済学部教授会 報告事項
- 7-21 2019 年度第 11 回経済学部教授会 報告事項
- 7-22 2019 年度第 3 回経済学部教授会 審議事項

基準 9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

<学外組織との適切な連携体制>

経済学部においては、地域・産学連携センターを通じて、行政や産業界、教育機関などと連携・協力する体制を整えている。国際交流については、研究開発国際連携推進センター、グローバルコアセンターを通じて連携・協力している。

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動、国際的な発信の推進>

社会連携による教育活動については、八王子市の「八王子学園都市大学」に 2018 年度／2019 年度は、経済学部から 6 科目・1 講座を提供した（資料 9-1「第 6 回大学教育研究評議会資料 [2017 年 10 月 3 日]」、資料 9-2「第 6 回大学教育研究評議会資料 [2018 年 10 月 2 日]」）。なお、2020 年度については、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため中止となった。

また八王子市の「大学コンソーシアム八王子学生発表会」（主催：大学コンソーシアム八王子、後援：八王子市教育委員会）には、例年、経済学部より複数のゼミのチームが出場している。最終選考に残れば、学生が八王子市長に直接提案できるため、学生が地域の活性化のために学習の成果を発揮する機会として活用されている（資料 9-3）。

国際的な共同研究活動については、2018 年度に国際的な学術誌に発表された論文は 3 編で、そのうち国際共著論文は 2 編であった（資料 9-4, 9-5, 9-6）。同じく 2019 年度に国際的な学術誌に発表された論文は 5 編で、そのうち国際共著論文は 4 編であった（資料 9-7, 9-8, 9-9, 9-10, 9-11）。またカリフォルニア大学出版から出た研究書所収の英語論文が 1 編あった（資料 9-12）。

<地域交流、国際交流事業への参加>

八王子市は 2017 年 8 月 28 日に、独立行政法人・国際協力機構（JICA）と 3 年間の業務委託契約を結び、ミクロネシア連邦のチューク州に市職員を派遣している。この事業には本学の経済学部の教員および学生が協力し、大量のごみが家の外や海に放置されるなどの課題を抱える太平洋の島国・ミクロネシア連邦の状況改善に取り組んでいる（資料 9-13）。

産学連携講座「社会貢献と経済学」では、東北の復興をテーマにした授業を行っている。また経済学部では、年に 4 回、東北復興インターンシップ・プログラムを実施している（資料 9-14, 9-15）。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

まず研究による社会貢献については、経済学部では 2006 年より研究費の傾斜配分制度を通じて、改善・向上に取り組んでいる。特に 2018 年の制度改正では、国際的に影響力の大きい学術誌における論文掲載数向上のために、エルゼビア社の Scopus のリスト（Times Higher Education によるランキングと連動）にある学術誌に論文が掲載された場合に、研究費が加算されるように改訂された。

次に社会連携による教育活動については、八王子市の「八王子学園都市大学」に毎年複数の科目・講座を提供しているが、毎年、教授会の場で科目・講座が適切かどうか審議を行っている（資料 9-16「2019 年度は第 7 回教授会資料 [2019 年 10 月 25 日]」）。また、産学連携講座「社会貢献と経済学」では、東北の復興をテーマにした授業を行っている。さらに経済学部では、年に 4 回、東北復興インターンシップ・プログラムを実施している。2020 年度より担当者が交代することを機に、2019 年度第 7 回教授会で「社会貢献と経済学」と東北インターンシップの継続について審議が行われた。

その他、八王子市や国際協力機構（JICA）との共同プロジェクト（2017 年から 2019 年）のような短期的なプロジェクトについては、開始と終了時点で教授会または学内の会議体等で報告を実施している。長

期プロジェクトの場合は、上記に加えて中間報告を行うことになっている。

(2) 長所・特色

経済学部では、環境問題や東北復興に経済学の強みを活かして、社会に貢献している。また、その適切性については、教授会等において定期的に審議を行っている。

(3) 問題点

2020年4月、新たに学部長に就任した高木教授より「経済学部はSDGsのトップランナーに」という挨拶があった。今後の課題として、SDGsに関して、さらなる社会連携・社会貢献について検討・実施・点検・改善に取り組む予定である。

(4) 全体のまとめ

経済学部では、学問分野の特性を活かした社会貢献に十分に取り組み、制度の改善・向上のために定期的に点検・評価を実施する体制が整っている。新たな課題であるSDGsに関して、さらなる社会連携・社会貢献について検討・実施・点検・改善に取り組む予定である。

【根拠資料】

- 9-1 「第6回大学教育研究評議会資料 [2017年10月3日]」
- 9-2 「第6回大学教育研究評議会資料 [2018年10月2日]」
- 9-3 <https://www.soka.ac.jp/news/2018/12/3555/>
- 9-4 <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0305748816301554>
- 9-5 <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S2452306219300048>
- 9-6 <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/03610918.2018.1554120>
- 9-7 <https://www.degruyter.com/view/journals/jtse/12/1/article-20180024.xml>
- 9-8 <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S2452306219300048>
- 9-9 <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/03610918.2018.1554120>
- 9-10 <https://www.mdpi.com/1996-1073/12/17/3379>
- 9-11 <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1002/wilm.10738>
- 9-12 「2019（令和元）年度 教育研究活動状況報告書（経済）」
- 9-13 <https://mainichi.jp/univ/articles/20170831/org/00m/100/014000c>
- 9-14 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/contributions/>
- 9-15 <https://www.soka.ac.jp/economics/feature/internship/tohoku-ip>
- 9-16 「2019年度第7回経済学部教授会資料 [2019年10月25日]」

終章：外部評価委員評価を受けて

外部評価委員からの評価を受けて、それに対する振り返りと対応について以下に記す。

[基準1] 理念・目的に関して <外部評価委員評定> [A]

評価委員からは「創価大学は、3つの建学の精神に基づき、2つの理念・目標を掲げている。それらの目標を達成するため、経済学部は教育面においては『世界市民の育成』を目指すこととし、3つのわかりやすいアウトカムに落とし込んでいる」との評価をいただいた。

ただし、学部教育目標(1)の「体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と理論的思考力を備えた人材を育成する。」に関しては、「理念・目標、そして目指すものとの関係性を、もう少しわかりやすく説明する必要がある」と指摘されている。

以下に大学・学部の教育理念・目標をまとめてみた。目標(1)は学部の専門教育を通じた教育目標を反映しており、「創造的人間」の資質として「問題発見・解決能力」は不可欠の資質を構成すると考える。他の2つの教育目標(2)と(3)は建学の3精神を体現した「世界市民」としての資質に呼応して設定されたものである。目標(1)は「冷静な頭脳」を、目標(2)と(3)は「温かい心」を併せ持つ「世界市民」と「創造的人間」の育成を目標としてあらわすものとなっている。

創価大学		経済学部	
建学の3精神	育成する人材像	教育目標	7つのラーニング・アウトカムズ(LOs)
「人間教育」	「世界市民」/ 「創造的人間」	(1) 体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。	1. 経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。
			2. 数量的・統計的データを正確に理解することができる。
(2) 英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。		3. 日本・世界の経済・社会に関する知識を持ち、活用することができる。	
		4. 経済問題について、日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。	
「平和創出」		(3) 人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。	5. 世界の多様性、および経済問題・社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。
			6. 経済学の学修を通じて、自らの行動を律し、他者と協力しながら、目標を達成できる。
			7. 社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる。

[基準4] 教育課程・学習内容 <外部評価委員評定> [S]

外部評価委員からは「経済学部の3つの教育目標に基づいて、7つの能力を備えた人材の育成を目指す

としており、これらの7つの能力は具体的でわかりやすい。3つの教育目標のアセスメントもしやすいものとなっている」と評価されている。

ただし、この教育目標(2)の「英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する」に関して、「7つの能力への関連性が薄い」と指摘されている。この教育目標(2)は主に4つのキーワードすなわち、「英語」と「経済学教育」と「グローバル社会」と「コミュニケーション力」からなる。これらのキーワードは7つ能力(LOs)のそれぞれNo.3,4,5,6の各能力と密接に関連付けられていると考えている。

またカリキュラムについても、7つのラーニング・アウトカムズに基づいて具体的に編成にされているとして高く評価されている。

また、アセスメントについても、直接評価方法と間接評価方法とで行っていること、また学生の学習を活性化させ効果的に教育を行うために、様々なユニークな取り組みを行っている点で大いに評価されている。

成績評価に関しても、「授業ごとに基準が明確に記述されており、評価できる。演習や卒業論文評価には、ルーブリックを用いており、評価のポイントがわかりやすく記述されており、大いに評価される」としている。

ただし、評価基準、方法について「教員間のすり合わせが今後の課題」であろうと指摘されている。この教員間の協力・連携は本学部の強みでもある。

[基準5] 学生の受け入れ <外部評価委員評定> [S]

学生の受け入れに関して、「アドミッション・ポリシーに即して行われており、評価できる。また、入学定員管理もしっかり行われている」と評価されている。今後は各種入試別の受け入れ学生数の管理と運用について慎重に検討していきたい。

[基準6] 教員・教員組織 <外部評価委員評定> [A]

『求める教員像』に基づいて教員の採用を行っており、『教員組織の編成方針』に基づいて組織を編成している点」を評価されている。特に、「年齢、性別、国籍において多様性を重視した教員の配置を行う。特に、原則として、学部教員の25%以上を、女性教員とする」点は評価できるとされている。

ただし、「女性の割合においては、目標を達成していないが、今後に期待したい」とのコメントが付されている。今後、女性教員比率については留意し、達成を目指したい。また、教員スタッフの年生構成について「70-65が3名、64-60も3名と、やや高齢化している」ことが指摘されている。新規の若手スタッフの採用が今後の課題と考える。

[基準7] 学生支援 <外部評価委員評定> [S]

学生支援に関して、「様々な取り組みを行っていて、大いに評価できる。学生の能力に応じた補習教育、補充教育、正課外教育、インターナショナル・プログラム海外研修、東北復興スタディツアー等々、ユニークで充実した取り組みが多い」と高く評価されている。

[基準9] 社会連携・社会貢献 <外部評価委員評定> [A]

「大学が立地する八王子地区における社会連携は活発に行われている。ただ、数的には、やや少ない感じがする」との評価である。今後は、教員ベースで行われている取り組みについても、学部の活動として組み込むよう努めていきたい。

以上が、各基準についての外部評価委員からの評価と評定についての振り返りである。「総評コメント」として「しっかり文章が書かれており、特に評価やアセスメントに関しては、詳細に記述されており、わかりやすい内容である。学生支援に関しては、様々な取り組みが行われており、学部としての学生への思いや支援の強さがうかがえる。学生にとって、アットホームで学びやすい環境であると感じた」と評価されている。

学生中心の学部教育の姿勢が評価されたと考えるが、さらに新しい学部教育の革新を目指していきたい。

2020年度
自己点検・評価報告書
(法学部)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

法学部の理念と目的は、創価大学の建学の精神に立脚し、人間主義に基づく法学教育を通じて論理的な思考力と説明力を身につけ、現実の問題の解決を図ることにより、人類の幸福、社会の平和の実現に貢献できる人材を育成することである。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

上記点検・評価項目①の目的を達成するため、法学部での教育においては、特に、①常に民衆の側に立って、正義の実現のために行動できる健全なリーガルマインドを身につけた人材を育成すること、②人権を尊重し、平和実現のためのたゆまぬ努力を継続できる人材を世界に輩出すること、③人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手を養成することを目標に掲げている。これらの周知および公表は、広く社会一般向けには創価大学のホームページを通じて、また受験生およびその保護者等に対しては毎回のオープンキャンパスを通じて行っている。

(2) 長所・特色

創価大学のディプロマ・ポリシーを前提として、法学部のディプロマ・ポリシーでは、特に、①わが国の法制度・政治制度の基礎となる価値観や基本原則を正確に理解し、法律上または政策上の問題に対して具体的で的確な判断ができること、②社会が直面する法律上または政策上の課題の性質を正確に特定・分析し、その課題解決の方法を見出しかつ的確に伝達できること、③英語その他の外国語の学修を通じて、多様な価値観や文化を理解するとともに、適切なコミュニケーションを通じて相互理解を深める努力ができること、④様々な社会的な課題に対して、修得した知識を総合的に活用するとともに、創造的なアイデアを通してその課題解決方法を見出すことができること、以下の4つの能力を涵養また向上させることを掲げている。

(3) 問題点

法学部の理念および目的また教育研究上の目的は、創価大学全体の理念および目的と適切にリンクし

ており、法学部生が創価大学で学修するための明確な指針を提供しており、またその周知公表の方法にも、現状において特筆すべき問題点は見られない。

しかし、今後の課題として、法学部の理念や目的、ディプロマ・ポリシーをさらに具体的に達成する方法等を検討していくこと、さらに SNS その他多種の媒体を効果的に利用して、法学部の魅力や長所をより幅広く周知していく努力やアイデアを引き出していくことも必要である。

(4) 全体のまとめ

法学部の理念と目的は、人間主義に基づく法学教育を通じて論理的な思考力と説明力を身につけ、現実の問題の解決を図ることにより、人類の幸福、社会の平和の実現に貢献できる人材を育成することである。こうした理念等を具体的に達成すべく教育研究上の目的として、①健全なリーガルマインドを身につけた人材を育成すること、②人権擁護や平和実現のために努力する人材を世界に輩出すること、③人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手を養成することを目標に掲げている。なお、このような目標の実現は、法学部のディプロマ・ポリシーに、①法制度・政治制度の基礎等を正確に理解し、法律上・政策上の問題に対して的確な判断ができる能力、②法律上・政策上の課題解決の方法を見出しかつ的確に伝達できる能力、③多様な価値観や文化を理解し、かつ適切なコミュニケーションを通じて相互理解を深める努力ができる能力、④様々な社会的な課題に対して創造的なアイデアを通してその解決方法を見出せる能力を掲げることで適切に担保されている。

これらの周知および公表は、広く社会一般向けには創価大学のホームページを通じて、また受験生およびその保護者等に対しては毎回のオープンキャンパスを通じて行われている。

【根拠資料】

1-1 <https://www.soka.ac.jp/law/about/policy/>

1-2 2020 年度履修要項

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

法学部では、創価大学の学位授与方針に基づく法学部の学位授与方針により、下記の学部が求める能力や学識を修得し学部の学位授与の要件を満たした学生に対し学士（法学）を授与することを定め、公表している。（根拠資料4-1）

1. 知識基盤：幅広い知識と高度な専門性

わが国の法制度・政治制度の基礎となる価値観や基本原則を正確に理解しており、法律上または政策上の問題に対して具体的で的確な判断ができる。

2. 実践的能力：知識を社会に応用する力とコミュニケーション力

社会が直面する法律上または政策上の課題がいかなる性質のものかを正確に特定・分析し、そしてそ

の解決のためにはいかなる選択肢がありうるのかを見極め、題解決の方法を考え出し、わかりやすく伝えることができる。

3. 国際性：多様性を受容する力と他者との協働性

英語および第2外国語を学修し、諸外国の様々な価値観や利害の異なる他者の多様な見解を理解するとともに、意見の異なる他者との議論を通じ、コンセンサスを得るための努力をすることができる。

4. 創造力：統合する力と創造的思考力

身につけた知識を総合的に活用し、社会の中の新たな課題にそれらを適用し、創造的なアイデアを通してその課題を解決する方法を考えることができる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

法学部では、創価大学の教育課程の編成・実施方針に基づき、法学部の学位授与方針に適う学生を育成するために、下記の特質を身につけるために法学部の教育課程を編成し実施方針を公表している。（根拠資料 4-2）

1. 4年間の学びで幅広い知識と高度な専門性を身につける

4年間の学士課程を通じて、全学共通科目により、法律学・政治学の枠を超えた幅広い知識を身につけます。法学部は、「リーガル・プロフェッションコース」、「ビジネス法務コース」、「公共政策・行政コース」、「国際平和・外交コース」の4コース制を採用し、法曹、企業人、公務員、外交官等のキャリアに必要な高度の専門性を身につけることができますようにします。また、法曹を目指す学生のために、グローバルロイヤーズプログラム(GLP:法曹コース)を設置し、1年次より法曹養成を目標としたカリキュラムを用意しています。

1年次における専門教育では、必修科目の「法学」により法律学の基礎を学び、「初年次セミナー」（共通科目配置）の授業の中に法学部独自の学修内容を組み込み、法律上または政策上の課題に関する資料を収集し、それを読解して自ら考え、自身の意見を口頭および文章で表現する基礎力を身につけることができますようにします。1年次秋学期において、導入教育から専門教育への橋渡しを目的とした「テーマゼミ」を開講し、学生が専門科目を学ぶに当たって必要となる学問的態度を涵養します。

学生は2年次にコースを選択し、卒業時まで選択したコースの選択必修科目(コース科目)24単位以上を履修して、目指すキャリアに応じた幅広い知識と高度な専門性を養うことができますようにしています。

2. ワークショップ等により実践的能力および創造力を身につける

2年次以降の専門教育において、講義科目により修得する高度な専門的知識を基礎として、「ビジネス&ロー・ワークショップⅠ～Ⅲ」（ビジネス法務コース）、「公共政策ワークショップA, B」（公共政策・行政コース）、「人間の安全保障ワークショップ」（国際平和・外交コース）で、設定した課題について学生がグループでリサーチし、実務家と共に解決策を考えます。これにより獲得した知識を総合的

に活用し、社会の中の課題に適用して課題を解決する方法を考える創造的思考力を育てます。また、「まちづくりはちおうじ」と「人間の安全保障フィールドワーク」では現場の声を聞いて課題を発見し解決する方策を考える力を、各コースのインターンシップでは、実際の職務を学ぶことでより現実的な課題解決方法を考える力を身につけることができます。これに加えて、各学年において演習科目を履修することができるようにし、意見が対立する課題において、自分の意見の理由を論理的に説明し、多様な意見を調整することができるようにします。これらグループでの共同作業を行う科目やアクティブ・ラーニングを通じて、コミュニケーション力を養います。

3. 国際性を身につける

1、2年次において共通科目としての英語と第2外国語の履修および専門科目としての英語科目を履修することにより、外国の法制度や政治形態を学ぶ基礎的な語学力を身につけることができます。2年次以降においても、英語で行われる専門科目の履修により、語学力だけでなく、英語で専門科目を学修する力を養うと共に、多様な価値観や利害の異なる他者の見解を理解し、他者と議論することでコンセンサスを得るための努力をする協働性を身につけることができます。あわせて、法学部独自の短期海外研修、長期留学、ダブルディグリー制度を設けて、より高度な語学力と専門力、そして国際性を身につける機会を提供します。

4. 身につけるべき能力の適切な評価

これら学生が身につけるべき能力は、小テスト、中間試験、定期試験、レポート、プレゼンテーション、論文、ディスカッション等を通じて、適切に評価します。また、法学部は、ディプロマ・ポリシーで掲げたラーニング・アウトカムズに対し、直接評価手法（例：卒論からサンプルと抽出し、学生の到達度を測定）と間接評価手法（例：アセスメント科目における学生の自己評価）を組み合わせ点検・評価します。さらに不断の努力によって教育改善に取り組みます。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

法学部では、カリキュラムポリシーに基づく授業科目の開設を行ない、専門性とキャリアを意識したコ

ース制に基づく体系的な編成を行っている。具体的には、「リーガル・プロフェッションコース」、「ビジネス法務コース」、「公共政策・行政コース」、「国際平和・外交コース」の4コース制を採用し、法曹、企業人、公務員、外交官等のキャリアに必要な高度の専門性を身につけることができるように、コースごとに選択必修科目として学修が求められる科目の開設をしている。また、法曹を目指す学生のために、グローバルロイヤーズプログラム(GLP)を設置し、1年次より法曹養成を目標としたカリキュラムを用意している。

1年次の専門教育では、必修科目の「法学」(春学期)により法律学の基礎を学び、法的思考を身につけることができるようにし、1年次秋学期および2年次春学期において、基礎教育から専門教育への橋渡しを目的とした「テーマゼミ」を開講している。法律や政治などの様々な社会問題をテーマとしてゼミごとに掲げており、社会的事象から学術的、専門的な学習能力を涵養している。学生は2年次春学期に将来のキャリアに関連するコースを選択し、卒業時まで選択したコースの選択必修科目(コース科目)24単位以上を履修して、目指すキャリアに応じた幅広い知識と高度な専門性を養うことができるようにしている。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】)
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

法学部では、ワークショップ等を通じたより実践的能力および創造力を身につける学習を行うことで、学習の活性化及び効果的な教育を実施している。2年次以降の専門教育において、講義科目により修得する高度な専門的知識を基礎として、PBL学習(課題解決型授業)を行っている。「ビジネス&ロー・ワークショップⅠ～Ⅲ」(ビジネス法務コース)、「公共政策ワークショップA、B」(公共政策・行政コース)、「人間の安全保障ワークショップ」(国際平和・外交コース)において、設定した現実的課題について学生がグループでリサーチし、実務家と共に解決策を考える。これにより獲得した知識を総合的に活用し、社会の中の課題に適用して課題を解決する方法を考える創造的思考力を育てている。また、2年次の夏季休暇中に、「まちづくり八王子フィールドワーク」では、まち歩きを通して市民の声を聞き、「人間の安全保障フィールドワーク」では国際問題にかかわる諸機関や企業を訪問して、現場で生じている課題を発見し解決する方策を考える力を養うことができる。

さらに、ワークショップの後には、各コースでインターンシップの機会を設け、実際の職務を学ぶことで、より学外の現実的な課題解決方法を考える力を身につけることができる。

これに加えて、各学年において演習科目を履修することができるようにし、意見が対立する課題におい

て、自分の意見の理由を論理的に説明し、多様な意見を調整することができるようにしている。これらグループでの共同作業を行う科目やアクティブ・ラーニングを通じて、実践的なコミュニケーション力を養っている。

また、国際性を身につけるために、2年次以降、英語で行われる専門科目の履修により、語学力だけでなく、英語で専門科目を学修する力を養うと共に、多様な価値観や利害の異なる他者の見解を理解し、他者と議論することでコンセンサスを得るための努力をする協働性を身につけることができ、併せて、法学部独自の短期海外研修、長期留学、ダブルディグリー制度を設けて、より高度な語学力と専門力、そして国際性を身につける機会を提供している。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

法学部において、成績評価、単位認定については、カリキュラムポリシー及び科目シラバスの成績評価の基準に基づき、学生の身につけるべき能力（ラーニング・アウトカムズ）として評価を行っている。具体的な評価方法としては、小テスト、中間試験、定期試験、レポート、プレゼンテーション、論文、ディスカッション等を通じて、評価している。

また、学位授与の適切性について、法学部では、ディプロマ・ポリシーで掲げたラーニング・アウトカムズについて、直接評価手法（例：卒論からサンプルと抽出し、学生の到達度を測定）と間接評価手法（例：アセスメント科目における学生の自己評価）を組み合わせ、点検・評価を実施することを企図している。具体的には、法学部アセスメント・ポリシーを作成し、同ポリシーに基づき、学部のディプロマ・ポリシー（知識基盤、実践的能力、国際性、創造性）の達成を目指し、学部全体・授業・課外活動の各分野においてアセスメントを実施している。具体的な指標としては、①SemesterごとのGPAの推移、②入学時と4年次におけるTOEIC得点の変化、③各種の賞や海外研修・留学などの課外ラーニング・アウトカムズの測定、④入学時と4年次における就業力測定試験、⑤Semesterごとの学生の授業評価アンケート、といった、さまざまな項目を活用している。学生からの意見聴取も行い、指標の改善検討も行っている。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

創価大学では、①知識基盤：幅広い知識と高度な専門性、②実践的能力：知識を社会に応用する力とコミュニケーション力、③国際性：多様性を受容する力と他者との協働性、④創造性：統合する力と創造的思考力を身につけた世界市民となるべき人材の育成に取り組む目標を掲げ、こうした知識・技能・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得しGPA基準を満たした学生に学位を授与する方針を掲げている（4-6）。

この方針を受け、法学部では、各授業およびゼミナールの組み立てにおいて、双方向型授業の実施、学生同士でのグループワークの重視、グループワークの報告会および質疑応答に積極的に取り組んでいる。また、特にグループワークやその報告会では、常に役割分担の公正性、作業過程における多角的視点に留意することや国際比較的な観点からの分析や評価を行うように指導している。

そうした授業等の設計に基づいて、学習成果を適切に把握かつ評価するために、授業や報告会の質疑応答について、教員が全体講評をするだけでなく、各学生間でも作業への取組み姿勢・内容の水準・今後の課題や問題点をレビューさせていて、各学生の到達度等を可能な限り客観的にはかり、その資料に基づいた評価をする等の工夫を行っている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

法学部では、学部のディプロマ・ポリシー、すなわち、①知識基盤、②実践的能力、③国際性、④創造性の達成を目指して、学部独自の資料、大学作成の資料、学生個人資料に基づき、授業・課外活動の各分野においてアセスメントを実施して教育改善に活用している。

具体的には、①知識基盤については、全学的情報である Semester ごと の GPA の推移について、学部における GPA 推移を一覧にして学生一人ひとりの現状と課題を学部として把握している。②実践的能力に

については、全学的に入学時と4年次で実施している TOEIC および就業力測定試験の得点について、学部としての得点変化に基づく全体的評価を実施している。また、各学部代表委員から構成される全学AP推進委員会の進めるAP事業による3段階の評価を実施している。③国際性については、全学で集計している課外ラーニング・アウトカムズ測定に基づく学部としての評価、全学で実施しているシュリーマン賞及びダ・ヴィンチ賞獲得を学部として奨励し、TOEIC や TOEFLE などの高得点達成者の集計及び推移を把握している。また、学部主催の短期海外研修および長期留学の研修出発前と帰国後の語学及び専門的知識の伸び率の評価等を実施している。④創造性については、授業カリキュラムの編成や実施において学生のニーズや水準を高めるように工夫すると同時に（点検・評価項目⑥を参照）、最終的に卒業研究（卒業論文）の提出や報告を通じて思考力の向上を図っている。

これらの成果および達成度の観点から、学部としてセメスターごとに学生に授業評価アンケートを細かく記入するように奨励している。さらに、その内容に教員が回答することで、各教員が今後の課題や問題の発見と迅速な取組みができるように努めている。さらに、授業評価アンケートについては、全学集計及び学部集計別一覧を活用して他学部の動向も踏まえながら、法学部としての取組の改善・向上に努めている。

（2）長所・特色

法学部の教育課程は、創価大学のカリキュラムポリシーに基づき、知識基盤、実践的能力、国際性、創造力を偏りなく修得することを目指し授業科目を開設している。その上で学部が求める能力を備えて社会貢献ができるように専門性とキャリアを意識したコース制に基づく体系的な編成を行っていることに特色を有する。「リーガル・プロフェッションコース」では法曹養成を中心とし、「ビジネス法務コース」では企業人、「公共政策・行政コース」では公務員、「国際平和・外交コース」では外交官等の具体的なキャリアを意識することで学習内容の必要性を強く認識することができ、コース科目として編成された科目選択の集中的学習により高度な専門性を身につけることができるという長所を有する。とりわけ、法曹を目指す学生のためのグローバルロイヤーズプログラム(GLP)では、少人数教育によるきめ細かな指導を行っている。

（3）問題点

法学部では2年次春学期にコース選択を設定しているが、その際、将来進路を定めることができていない学生も存在する。そのため、法学部として1年次からキャリア意識の形成に努めており、キャリア・フェスタの開催やチュートリアル科目の設置等による学生に寄り添った指導を実施している。

このような枠組みの中で、コース選択に苦慮する学生、希望のコースに入れなかった学生、最後まで進路を絞れない学生、途中進路変更を決めた学生も多数ではないが存在する。この場合、期待されるカリキュラム編成と学生の積極的学習との相乗効果が発揮し切れていないおそれがある。

（4）全体のまとめ

法学部では、創価大学の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、法学部の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めて公表している。専門性の修得と将来のキャリアを意識したコース制に基づく体系的な教育課程の編成を行い、産学官連携ワークショップ等を通じた実践的かつ創造的な学習

により学習の活性化及び効果的な教育を実施している。これらの学習に係る成績評価、単位認定については、教育課程の編成・実施方針及び科目シラバスの成績評価の基準に基づき、学生の身につけるべき能力（ラーニング・アウトカムズ）として、学部独自の資料、大学作成の資料、学生個人資料に基づき、学部の授業・課外活動の各分野において定期的にアセスメントを実施して教育改善に活用している。

【根拠資料】

(4-1：法学部ディプロマポリシー、<https://www.soka.ac.jp/department/policy/law/>)

(4-2：法学部カリキュラムポリシー、<https://www.soka.ac.jp/department/policy/law/>)

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

法学部における学生の受け入れ方針として、下記の通り、アドミッション・ポリシーを設定し、大学ウェブサイトで公表している（資料①-1）。

「法学部は、創価大学のアドミッション・ポリシーに基づき、かつ本学部の教育目標で示した人材へと成長する意欲と資質を備えた学生を以下のように選抜します。具体的には、

1. 自己のキャリア形成について強い意識をもち、将来、法曹、企業人、公務員、外交官などの職業を目指し、本学部での学習を希望すること。総合型選抜（PASCAL 入試）、学校推薦型選抜（公募推薦入試）では、そのことを出願資格とし、「面接試験」においてもその意志を評価します。
2. 専門力と英語力を身につけて国際的に活躍するために、高等学校までの教育において到達目標とされる基礎学力を習得していること。総合型選抜（PASCAL 入試）、学校推薦型選抜（公募推薦入試）、一般選抜の一般入試A：大学共通テスト利用入試、一般入試B：ハイブリッド型入試、一般入試C：大学独自問題型入試（以下一般選抜（一般入試ABC））、外国人入試では、そうした基礎学力、即ち、知識・技能、思考力、判断力等を評価します。
3. 基礎的な英語能力を有すること。
本学部の入試において英語能力を重視します。特に一般選抜（一般入試AB）では英語の得点配分を他科目より高く設定します。また、学校推薦型選抜（公募推薦入試）、一般選抜（一般入試ABC）では、実用英語能力の一定レベル以上の資格・スコア等を英語の点数として換算する措置を取ります。
4. 論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力を身につけ、主体性を持って多様な人々と協働していく資質と意欲を有すること。総合型選抜（PASCAL 入試）、学校推薦型選抜（公募推薦入試）においては「書類審査」と「面接試験」を実施し、高等学校等までの取り組みにおける主体性、協働性、学習意欲を評価します。また総合型選抜（PASCAL 入試）、では「グループ・ディスカッション」、「小論文」によ

り、論理的思考力、表現力、協働性等を評価します。一般選抜（一般入試 ABC）においては、主体性、協働性に関する高等学校等までの取り組みについて出願時に記入を求め、入学後の修学指導等に活用します。」

これらは、(1)4年間の学びで幅広い知と高度な専門性を身につける、(2)ワークショップ等により実践的能力および創造力を身につける、(3)国際性を身につける、(4)身につけるべき能力の適切な評価、という法学部のカリキュラム・ポリシーによって編成された法学部の教育課程において学ぶ上で必要とされる能力であると同時に、卒業時において知識基盤、実践的能力、国際性、創造力という法学部のディプロマ・ポリシーに定められた能力を達成するために、本学入学時に必要とされる能力として適切に設定されている。入学前の学習歴、学力水準、能力等に関して、本学部が求める学生像としては、特に英語力を重視することが示されており、また、高等学校時代に到達目標とされる基礎学力を有すること、コミュニケーション能力を有し、多様な人々と積極的に協働する資質が求められている。これらの求められる水準の判定方法については、入試種別に応じて、書類審査、面接試験、グループ・ディスカッション、小論文、筆記試験によって多面的に評価し、判定することが明示されている。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

①学生募集方法

法学部の学生募集方法は、大学が全学的に行っているウェブサイト、ソーシャルメディア、オープンキャンパス、新聞・雑誌等における募集が主たる方法である。特に法学部ウェブサイトやソーシャルメディアは、法学部生募集のための有力なツールとなっている。

全学一斉に行うオープンキャンパスでは、法学部のアドミッション・ポリシーに基づく学生募集を促進すべく、コースごとにブースを設定してきめ細やかな対応、情報提供に努めるとともに、体験授業において各コースの学生や卒業生を紹介することにより、法学部の教育課程で学ぶ上で必要とされる能力を、より具体的に伝えるよう努めている。

また、学校推薦選抜における学生募集のため、創価高校（東京校）、関西創価高校の生徒を対象とする法学部の模擬授業や情報提供等も定期的に行っている。

②入学者選抜制度

入学者選抜制度は以下の通りとなっている。

- ・PASCAL（パスカル）入試
- ・学校推薦型選抜 公募推薦入学試験

- ・一般選抜 一般入試A:大学入学共通テスト利用入学試験（前期3科目方式）
- ・一般選抜 一般入試A:大学入学共通テスト利用入学試験（前期4科目方式）
- ・一般選抜 一般入試A:大学入学共通テスト利用入学試験（後期3科目方式）
- ・一般選抜 一般入試B:ハイブリッド型入学試験
- ・一般選抜 一般入試C:大学独自問題型入学試験（3科目方式）
- ・一般選抜 一般入試C:大学独自問題型入学試験（2科目方式）
- ・学校推薦型選抜 スポーツ推薦入学試験
- ・帰国学生入試

上記の通り多様な入学者選抜試験を実施しており、法学部のアドミッション・ポリシーに基づき、法学部の教育課程で学ぶ上で必要とされる能力を有する学生の選抜が可能な、適切な入学者選抜制度になっている。

上記の入学者選抜制度については、大学ウェブサイトにて公表している。

法学部における授業その他の費用は、入学金のほか授業料、在籍料、教育充実費となるが、これらの費用は大学ウェブサイトにて公表している。

経済的支援について大学外及び学内の各種奨学金制度に関する情報提供は、大学ウェブサイトにて行っている。

法学部独自の奨学金制度として、法曹を志し、本学法科大学院進学を目指すGLP生を対象とする創価大学法曹会奨学金がある。同奨学金制度の詳細については大学ウェブサイトにて公表している。

また、法学部の留学プログラムに関して、イギリス、バッキンガム大学の長期留学生及びダブルディグリー生を対象とする学費の助成金給付制度（本学への学費納入を条件とする）があるが、同制度については法学部ウェブサイトにて公表している。

全学的に学長を責任者とする入試委員会を設置しており、同委員会において入学者選抜を検討し、合否にかかる原案を作成する体制になっている。法学部としては、入試委員会の作成した原案に基づき、法学部教授会において審議を経たうえ、同教授会で入学者を決定する体制になっており、責任の所在を含めた入学者選抜実施の体制は適切に整備されている。

入学者選抜は全学的な取り組みとして、入試委員会および入学試験実施本部を組織して実施しており、法学部独自のものはない。

入学者選抜試験の準備から選抜試験の実施、入学者選抜に至るまで全学的な取り組みがなされており、所定の手続きに基づく実施及び複数の教職員が関わることによって公正性が確保されている。

書類審査は評価基準を学部ごとに定め、複数の書類審査員で調査書等の提出書類を評価している。面接についても学部ごとに評価基準を設け、複数の面接員で行っている。

法学部の評価基準は以下のとおりである。

PASCAL 入試の選考につき、実用英語技能検定などをはじめとする英語運用能力および各種の検定・資格取得を評価し、また高等学校や高等専門学校での学業で優れた成績を収めた人や学内・課外活動を行ってきた人、海外留学経験のある人を積極的に評価する旨の評価基準を策定し、大学ウェブサイトにて公表している。

学校推薦型選抜 公募推薦入学試験につき、(1) 自分の意見を的確に表現できるとともに、将来についての明確な目標やビジョンをもち、その実現のために能動的に考え、行動ができる主体性ある人材、(2)

社会における様々な出来事や法的紛争について、問題を発見し、それを分析し解決する能力を有する創造性豊かな人材、(3)「生命」や「人権」の大切さを理解し、他者への思いやりをもった人間性豊かな人材、(4)グローバルな発想と視野をもって、「平和社会」の実現に寄与することのできる国際性豊かな人材、の輩出を目指しており、とくに公募推薦入試では、単に学力テストの結果だけで合否を判断するのではなく、より多角的、総合的な観点から人物を判断し、評価することに主眼を置く旨の評価基準を策定している。面接については、大学での学問研究に強い意欲をいっているか、将来について一定の目標を持っているか、これまで培ってきた教養はどの程度か、また、高等学校での勉学、クラブ活動、資格取得などの実績も考慮される旨の評価基準を策定し、大学ウェブサイトにて公表している。

その他の入試の選考については、アドミッション・ポリシーに定める通りである。

法学部の入学者選抜については、法学部教授会において慎重な審議を経たうえで入学者を選抜しており、公正な入学者選抜が実施されている。

追加合格についても、入試委員会において原案を作成のうえ、法学部教授会の審議を経て正規合格者の次点者から順に追加合格者を決めており、公正な選抜が実施されている。

前述の通り入学者選抜は全学的な取り組みとして入試委員会および入学試験実施本部を組織して実施しており、法学部独自のものはない。

全学的な取り組みとして、障がいなど合理的な理由に基づき他の受験生との合同受験が困難な学生には別室での選抜試験受験を認めて複数名の監督者で対応するなど、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率 (【学士課程】)
- ・編入学定員に対する編入学生数比率 (【学士課程】)
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

2020年度の法学部の入学定員は240名であり、編入学定員は8名、法学部の収容定員は986名となっている。

この入学定員、収容定員の設定は、法学部のディプロマ・ポリシーに適う学生を育成する充実した教育を行うために、適切な定員である。

2018年度～2020年度の法学部の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりである。

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考

法学部	法律学科	合格者数	452	584	534	1.05
		入学者数	253	249	251	
		入学定員	240	240	240	
		入学定員充足率	1.05	1.04	1.05	
		在籍学生数	1,140	1,125	1,100	
		収容定員	998	996	986	
		収容定員充足率	1.14	1.13	1.12	

2019年度～2020年度の編入学定員に対する編入学生数比率は以下のとおりである。

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学部	法律学科	入学者数（3年次）	10	7	1.06	
		入学定員（3年次）	8	8		
		入学者数（4年次）				
		入学定員（4年次）				
		編入学生在籍比率	1.25	0.88		

上記のとおり直近3年間平均の入学定員充足率は1.05、収容定員充足率は1.13、また、直近2年間平均の編入学生在籍比率は1.06となっており、各定員を充足している。これらの充足率は過剰ではないので、特段の対応を要しない。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについては、全学的に行っている。法学部においても全学的な取り組みのもとで定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

（2）長所・特色

学生の受け入れについて法学部では明確なアドミッション・ポリシーを策定し、公表・周知がなされている。また、一般選抜一般入試のほか、PASCAL入試、学校推薦型選抜 公募推薦入学試験など多様な入学者選抜制度が整っており、法学部のアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜が可能な制度になっている。

（3）問題点

以上の通り、学生の受け入れについては適切であり、特に問題はない。今後の課題として、近年、全国的に法学部志願者数が減少傾向にあると同時に、本学では全学部において志願者数が減少していることから、より工夫を凝らした学生募集を行い、志願者数を確保する必要がある。法学部のアドミッション・ポリシー及び充実した教育プログラムについて、より一層の周知を図っていくべく、引き続き努力する必要がある。

(4) 全体のまとめ

学生の受け入れについて、法学部ではアドミッション・ポリシーを定めて公表している。また、そのアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

学生の受け入れに際しては法学部において適切な定員を設定しており、受け入れ後の在籍学生数を適正に管理している。

さらに学生の受け入れの適切性について全学的及び法学部として定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っている。

【根拠資料】

- 5-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/law/>
- 5-2-1 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/>
- 5-2-2 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/fees/after2020/>
- 5-2-2 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/>
- 5-2-2 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/within/within08/type08-01>
- 5-2-2 <https://www.soka.ac.jp/law/global/double-dig/>
- 5-4 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/>

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

- 大学として求める教員像の設定
 - ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
- 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学として求める教員像は資料のとおり設定されており、それにしたがって、法学部において求める教員像と教員組織の編成に関する方針も下記のとおり設定し、大学ホームページで公表されている。（資料6-1）

〈求める教員像〉

1. 本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分に理解し、「創価大学教員倫理綱領」を遵守する者
2. 法学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 学部運営に主体的かつ協力的に取り組める者
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

〈教員組織の編成方針〉

1. 大学設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、法学部教員組織における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や学部運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

現在、法学部における専任教員は20名であり（資料6-2-1）、来年度さらに1名採用に向けて、教員採用手続きを進めた結果、政治学の教員1名（准教授）を4月より採用する予定である。

専門分野別の内訳は、公法3名、民法4名、刑事法2名、商法2名、国際法2名、基礎法1名、社会法1名、外国法1名、政治学3名、外国語専門科目担当1名となっている。各専門分野のバランスを考慮し、カリキュラムの運営に必要な教員を配置している（資料6-2-2）。これは本学部の目的である人材育成を行うにあたって適切な教員配置になっている。

国際性については、外国人教員1名のほか、外国で学位を取得した日本人教員2名、1年以上の外国での研究経験を有する教員が4名となっている。外国での研究を1年以上行う教員は、今後、随時増加す

る予定である。20名の教員のうち、現状では女性教員は1名だけであり、今後改善する必要がある（資料6-2-3）。

教員の年齢構成は、60代7名、50代9名、40代2名、30代1名、20代1名となっている。現在60代の教員が採用された当時、教員の定年年齢が70歳であったことから、この世代の教員が多くなっているが、これらの教員と65歳定年の50代の教員が2022年度以降に順次定年を迎えるので、その際に若手の教員を採用し、適切な年齢構成としていく。

20名の教員の職位による内訳は、教授16名、准教授3名、講師2名となっており、法律主要科目および政治学等の科目については、それぞれ教授、准教授が担当しており、適正な配置である。

教員の授業担当に関しては、大学全体の基準として春学期と秋学期それぞれ4コマ以上の担当が求められ、各教員が本学部の専門科目としてそのコマ数以上を担当している。しかし、学部の専門科目以外にも、共通科目、他学部専門科目、法科大学院科目、大学院研究科科目、通信教育部科目を担当する必要があるため、教員によってはかなり授業負担が大きくなっている。授業負担については、現在カリキュラムの改正を検討しており、授業負担が重い教員については負担を軽減する方針である。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、従来、専任教員の推薦によってきたが、昨年より公募による教員の募集を始めた。採用については、本学の「創価大学教員の選考及び任用手続に関する規程」（資料6-3-1）により行い、また、教員の昇任については、「創価大学教員の昇任手続に関する規程」（資料6-3-2）および「創価大学教員昇任基準」（資料6-3-3）によって行っている。本学部ではこれらの規定に定められた手続に従い、最近5年間では、2名の講師を採用し、2名の教授昇任、1名の准教授昇任を行っている（資料6-3-4）。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

ファカルティ・ディベロップメント活動については全学のFD・SD委員会が定める実施方針に従って、毎年数多くのFD・SD活動の機会が提供されている（資料6-4-1）。大学として各教員が年間3回以上のFDに参加することになっている。また、全学とは別に本学部においても、FD委員の発案するところによって、学部教員にとって必要であると考えられる教育能力向上のためのFD活動を年間1～3回実施している（資料6-4-2）。

教員の教育活動、研究活動、社会活動については、各教員が毎年度末までに大学全体の教員業績登録システムへの登録を義務付けられており、その登録内容について学部長が確認をしている(資料6-4-3)。登録された各業績については点数化が行われ、学部において最高点を取得した教員には、大学から20万円の報奨が与えられている。また、本学部においては、研究活動について、別紙の手續に従い、業績を点数化して、翌年度の研究費の傾斜配分を行っている(資料6-4-4)。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の編成については、毎年度、その構成について学部長が確認をし、翌年度以降に向けての採用計画を作成している(資料6-5-1)。教員の採用を提案する際には、教授会の議を経ている。また、各教員の担当科目についても、毎年、学部長・副学部長が確認し、各コース責任者、各専門分野担当者と協議のうえ、適切な教員による科目担当を実施している。これらの科目担当者についても、最終的に教授会の議を経ている(資料6-5-2)。

(2) 長所・特色

教員組織の編成について、明確な方針が策定され、これに従った教員採用が行われているため、各教員が大学・学部の理念・目的を理解し、実践している。適切な教員の科目担当により、学生の教育が十分に行われている。

(3) 問題点

教員組織の問題点として、女性教員が著しく少ないことがあげられる。これは、従来、女性の法学部教員希望者が少なかったこと、教員採用は教育研究業績による教員としての適切性の判断を最優先する結果、偶然、女性が採用されてこなかったことなどに起因する。今後も、教員採用に際しては、教育・研究能力に基づき適切に判断を行うが、全体のバランスを考え、女性教員の比率を上げることにも配慮していく。教員の年齢構成についても改善途上である。これらの教員組織編成上の問題は、一気に解決することができないので、今後数年かけて改善していく予定である。

(4) 全体のまとめ

本学部では、大学の理念・目的に基づき、適切な教員組織の編成方針を設定し、大学ホームページで公表しており、適切である。

教員組織の編成は、専門分野のバランスの取れた教員の構成になっているが、教員の男女比、年齢構成は、バランスが取れていないので、今後の改善が必要である。また、国際性という点について、今後、若手の教員が、順次在外研究を行うことになっている。学部の主要科目は、ほぼ教授ないし准教授が担当しており科目担当者として適切である。一部の教員の授業負担が重くなっているのが現状であるが、これに

については、カリキュラム改正に当たって、負担軽減を検討している。

教員の採用・昇任については、全学で定められ、明示されている規程に則り、適切に行っている。教員の採用に際して、専門分野のバランスが考慮され、カリキュラムの実施に当たって必要な人材の選考が行われており、これによって教員組織の編成が適正なものとなるよう、徐々に完全を図る。

FD 活動について、全学の FD・SD 委員会が定めた方針に従って企画された FD への参加を促すこととともに、本学部固有の FD 活動を通じて教員の教育方法等の向上が図られている。教員の教育業績、研究業績、社会活動は、毎年、全学の教員業績登録システムに登録され、その結果により褒賞が与えられるとともに、学部においては、研究業績によって、翌年度研究費の傾斜配分を行っている。

教員組織の編成については、毎年、学部長が確認し、人事採用計画を学長に提出している。教員採用については、教授会の議を経て実施される。また、科目の担当教員についても、学部長、副学部長が毎年確認し、教授会で承認を受けている。

以上、教員組織の編成に偏りがある点を除き、適切な教員組織の運営がなされている。

【根拠資料】

- 6-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>,
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/law/>
- 6-2-1 <https://www.soka.ac.jp/faculty-profile/>
- 6-2-2 法学部部門・部会 2020
- 6-2-3 2019 年度第 1 回グローバル教育推進会議資料 1、6 頁
2019 年度第 11 回大学教育研究評議会資料 17、92 頁
- 6-3-1 「創価大学教員の選考及び任用手続に関する規程」
- 6-3-2 「創価大学教員の昇任手続に関する規程」
- 6-3-3 「創価大学教員昇任基準」
- 6-3-4 任用審査報告書、昇任審査報告書
- 6-4-1 2020 年度第 1 回 FD・SD 委員会資料 10
- 6-4-2 <https://www.soka.ac.jp/law/research/fd/>
- 6-4-3 <https://fpes.soka.ac.jp/>
- 6-4-4 「研究費傾斜配分に関する申し合わせ」
- 6-5-1 2026 年までの採用計画（案）
- 6-5-2 2019 年度第 5 回法学部教授会資料 2

基準 7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応
 - ・奨学金その他の経済的支援の整備
 - ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

「学生支援体制の適切な整備」に関して、学生が自主学習で自由に利用できる「COSMOS」を開設しており、この場所に、法学・政治学及びキャリア関連の書籍も配架している。

「学生の修学に関する適切な支援の実施」に関して、学生の意向・能力に応じた修学支援を適切に実施している。具体的には、グローバルな法曹を目指す学生のためのプログラム「GLP (Global Lawyers Program)」を開設し、初年次から専門性を踏まえた補充教育（現役弁護士との懇談会や勉強合宿等）を行っている。また、公務員・外交官を目指す学生には「公務員ゼミ」「外交官ゼミ」を定期的で開催し、初年次から補充教育（現役公務員・外交官との懇談会や政策勉強会等）を実施している。このほか、留学を目指す学生のために、留学経験者による学習サポートを行う等、学生の意向・能力に応じた補充教育を行っている。そのうえで、成績不振の学生については、初年時からアカデミックアドバイザー教員を配置し、学習指導面談を行う等、成績不振学生の状況把握と指導を行っている。

「学生の生活に関する適切な支援の実施」に関して、初年次からアカデミックアドバイザー教員を配置し、生活面での個別面談を行う等、学生の生活に関する適切な支援体制を設けている。また、経済的支援については、語学試験等で一定の成績を修めた学生を対象に「オリーブ賞」「Peace and Human Rights 賞」を設け、副賞として図書カードを付与している。また、法曹志望のGLPの学生を対象に、創価大学・法

曹会奨学金制度を導入している。

「学生の進路に関する適切な支援の実施」に関して、進路を意識したコース制に基づく体系的な編成を行っている。具体的には、「リーガル・プロフェッションコース」「ビジネス法務コース」「公共政策・行政コース」「国際平和・外交コース」の4コース制を採用し、法曹、企業人、公務員、外交官等のキャリアに必要な高度の専門性を身につけられるように支援している。とくに法曹を目指す学生のために、GLPを設置し、1年次より法曹養成を目標としたカリキュラムを用意している。このほか、法学部独自のキャリア・イベント「オータム・フェスタ」を開催し、各界に進出した卒業生との懇談会や業務説明会等を実施している。また、2年次のコース選択の後、2年次秋学期と3年次春学期にコースの変更が可能であり、将来の進路について悩んでいる学生には、アドバイザー教員や所属コースの担当教員などが適切なアドバイスを与えて、進路変更の希望にも対応している。

「学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施」に関して、各教員の専門性を生かし、正課外活動（部活動等）についてもアドバイス等を行っている（例えば、国連研究の専門家による国連研究会への支援や助言、クラブの規約改定に関する助言等）。

「その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施」に関して、専門ゼミ選択の情報提供・ミスマッチ防止のため、現役ゼミ生による「ゼミ相談会」を設け、秋と春の年2回実施している。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性の定期的な点検や評価、また改善・向上に向けた取り組みや検討は、基本的に各コースやプログラム、またコース長会議で行われている。そのうえで、大きな問題等が発生すれば、教授会で審議することになっている。

(2) 長所・特色

学習および進路に関する支援や助言について、特筆すべき点として、以下のものを上げることができる。

①公務員志望者が多い公共政策・行政コースでは、各セメスターにワークショップ前の打ち合わせの時間を利用して15回の担当教員間でのミーティングが実施されており、履修学生に対する効果的な学習の仕方や受験に至るスケジュールの調整等が話し合われている。

②外交官その他国際関係での活躍を希望する学生が履修する国際平和・外交コースでは、各セメスターで2回ずつ履修学生との個別面談が実施されており、その個別面談後はチューター全員での情報共有のミーティングも行われている。さらに、語学力向上の管理と進路指導を徹底するために、TOEIC等の受験を積極的に奨励するとともに、学生のニーズに合わせた留学や進路の相談にも必要に応じて随時行われている。

③法曹を目指す学生のための GLP（グローバル・ロイヤーズ・プログラム）では、各セミスターに2回の運営委員会を開催して、個々の学生の学習状況等に関する情報共有や意見交換会が行われている。また、個別の学習上の助言は随時かつ頻繁に行われている。

④アカデミックアドバイザー制度において、初年次セミナーを担当する教員が1年生の学習および学生生活に関する相談に幅広く応じる体制が整えられている。成績不振の学生に対しては、各学期末に、初年次セミナー担当教員および専門演習担当教員が個別面談を行って、その原因を究明して適切な助言等を行っている。そのうえで成績不振状態が複数学期にわたり継続している学生に対しては、学部長が事務職員の同席のもとで直接面談をするとともに、さらに事務職員が教員とは別の視点から日常的な支援を行う体制が整備されている。さらに法学部では、副学部長と事務長が特別な配慮や目配りが必要な学生に対して別途の面談を行うなど独自の取組も実施している。

⑤さらに、各教員がオフィスアワーを設定しており、その時間に学生が自由に教員の研究室を訪問して個別の学習上の悩みや進路の相談が行われている。

（3）問題点

学生支援の適切性についての定期的な点検および評価は適切に行われている。また、その結果に基づく改善および向上に向けた取り組みにも適切に努力している。したがって、学生支援の適切性についての定期的な点検および評価、また、その結果に基づく改善および向上に向けた取り組みに、現状において大きな問題点は見られない。

しかし、今後の課題として、現体制を踏まえたうえで、学生一人ひとりの学習や進路の悩み等により迅速に対処できる仕組みづくりを進める必要がある。例えば、オフィスアワーの時間をさらに拡大する、教職員の側から学生に支援の必要の有無の呼びかけを行う、コースを超えた教職員間で学生の問題点を共有し複数の教職員で学生のニーズに対応する、学生のアフターフォローをよりきめ細かく行うなどの工夫を検討することも必要である。

（4）全体のまとめ

学生支援体制の適切な整備、学生の修学に関する適切な支援の実施、学生の生活に関する適切な支援の実施、学生の進路に関する適切な支援の実施、学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施、その他学生の要望に対応した学生支援の適切な実施について、法学部の規模やマンパワーの現状において可能な限り最大限学生のニーズに応じられる体制が整えられている。

学生支援の適切性についての定期的な点検・評価および改善・向上に向けた取り組みも、現状において緊急に改善すべき点等は見られない。ただし、現状の制度をさらに充実させていく工夫は必要である。

【根拠資料】

基準9 社会連携・社会貢献

（1）現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

法学部では、コース科目であるワークショップ等を通じて、学外組織との適切な連携体制を構築している。「ビジネス&ロー・ワークショップⅠ～Ⅲ」（ビジネス法務コース）では、野村證券、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行、日本証券業協会、損害保険協会、生命保険協会等との産学連携プロジェクト、「公共政策ワークショップA、B」「まちづくり八王子フィールドワーク」（公共政策・行政コース）では、包括連携協定に基づく八王子市各課（学園都市文化課、都市戦略課、高齢者いきいき課、産業政策課等）との協働プログラム、「人間の安全保障ワークショップ」「人間の安全保障フィールドワーク」（国際平和・外交コース）では、国連専門機関（UNDP、UNHCR、国連大学等）や国際NGO（AMDA、セーブ・ザ・チルドレンジャパン、アムネスティ・インターナショナル日本等）、民間企業（横川電機、花王等）との連携プログラムをそれぞれ推進している。

各講義科目でも、学外組織と連携した協働プログラムがある。例えば、NPO論では、八王子市内の5つのNPO（八王子市民協議会、フュージョン長池、八王子つばめ塾、からまつ、HERO等）と連携し、ゲスト講義、インターン受入れ等を行っている。外部資金（ワンアジア財団）による寄附講座（特殊講義）でも、外部講師を招聘したオムニバス講座、フィールド・スタディツアー等を運営している。

このほか、教育研究成果の適切な社会還元として、ワークショップでの教育研究成果を学外発表会として開催し解決策を提案している。また、八王子市の市民向け講座（いちょう塾）への講師派遣、八王子市有識者検討委員会への委員派遣、大学コンソーシアム八王子主催の学生発表会等、社会連携・社会貢献に関する活動を通じて積極的に教育研究成果の社会への還元を図っている。

法学部では、地域交流、国際交流事業への参加を積極的に推進している。地域交流事業としては、公共政策・行政コースの学生が埼玉県東秩父村と連携・交流し「まちおこしプラン」を作成・発表したほか、八王子市学生企画事業に採択された学生グループが八王子市学園都市文化課、八王子商工会議所、八王子観光コンベンション協会、置屋、IT企業等と連携・交流し「八王子花街まちづくりプラン」を、八王子国際化協会、八王子モスク、東京消防庁等と連携・交流し「イスラーム多文化防災プラン」をそれぞれ作成・発表した。

国際交流事業としては、英国バッキンガム大学国際教養学部との学部間提携に基づき、学生派遣を行っている。各種の国際交流会議にも教員・学生が積極的に参加している（ベトナム・ハノイで開催された国際交流会議「教育による平和」に教員2名が参加、「HPAIR（ハーバード大学主催国際学生会議）」、「Girls20サミット国際女性会議」、「ノーベル平和受賞者世界サミット」等に法学部生が参加）。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

法学部では、各コースにおけるワークショップや産学連携プロジェクト、行政との包括連携協定に基づくワークショップ・フィールドワーク等を通して、学外組織との適切な連携体制を構築しており、連携授業において「日本を元気にする」「世界を変える」「地域まちづくり」等をテーマとする社会的課題への貢献および解決のための研究を実施し、研究成果の発表や提案等により社会連携・社会貢献を推進している。

社会連携・社会貢献の適切性に関する定期的な点検・評価として、これらの授業改善のための授業アンケートを春学期末および秋学期末にとり、各教員の授業改善を促進している。

ワークショップ授業においては、学期末アンケートに加えて、毎回のワークショップ後に評価資料として学生アンケートをとり外部講師および教員がその評価を確認し、ワークショップ授業の向上および連携の改善に努めている。

また、「ビジネス&ロー・ワークショップⅡ」（ビジネス法務コース）では、産学連携協定書を結んでおり二年ごとに連携事業の成果をレビューし、契約更新を行っている。（根拠資料 9-1）

さらに、社会的課題への貢献に関する学生研究の評価および向上のために研究発表会を学外の野村証券本社（千代田区）にて開催し、取締役・部課長等からの評価、講評を受けている。さらに、最終授業後においてリフレクションペーパー（振り返りシート）に基づいて、社会連携・社会貢献に関する研究の達成についてディスカッションを実施し、今後の改善に繋げている。

上記の取組内容および進捗については、コース長会や教授会において定期的に報告を行っている。また、FD委員会が主催する「特色ある授業実践取組」として教職員研修会においても適宜報告の機会を有し、他学部教職員からの評価や意見を受けて改善・向上に努めている。（根拠資料 9-2）

（2）長所・特色

法学部では、コースに応じた特色ある授業としてワークショップ・フィールドワーク等を通して学外組織との適切な連携体制を構築し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。これらのワークショップでは社会の第一線で活躍するエキスパートを学外講師として招き、各企業や機関が抱える今日的な課題についてテーマ設定を行い、学生を交えて一緒に考察し解決策を提案するものであり、社会的課題への貢献や解決を目指したプロジェクト型課題解決授業（PBL）の実施による社会連携という特色を有する。

（3）問題点

学外組織との連携を図るうえで、綿密な打ち合わせや継続的コミュニケーションは必須であり、人間関係および友好的な信頼関係を構築し、持続発展させていくことに時間と労力を要する。企業や行政にあつては業務上の配置転換が定期的に行われることから引継ぎ、情報共有、プロジェクトの質の継続性の維持には配慮が求められる。企業や公的機関、大学は社会的責任（Social Responsibility）の観点からも学習研究成果の社会への還元が求められるため、社会連携・社会貢献を適切に行う必要がある。

(4) 全体のまとめ

法学部では、コース科目である産学連携ワークショップ、官学連携協働プログラム、八王子市・秩父市との地域交流事業、バッキンガム大学との国際交流事業等を通じて、学外組織との適切な連携体制を構築している。また、ワークショップでの教育研究成果の発表会を学外で開催し、解決策を提案することで適切に社会に還元している。社会連携・社会貢献の適切性に関する定期的な点検・評価については、学期末アンケート、毎回のワークショップ後のアンケート、外部での学習研究成果発表会、最終授業での振り返り、コース長会や教授会での定期的な進捗報告、FD教職員研修会での報告、契約の更新等の機会により、これらの授業改善・向上に努めている。

【根拠資料】

(根拠資料 9-1：野村証券との協定書 (学部保管))

(根拠資料 9-2：学士課程教育機構FD・SDセミナー、

https://www.soka.ac.jp/cet1/news_cet1/2019/11/4428/)

2020年度
自己点検・評価報告書
(経営学部)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学は1971年開校において、「人間教育の最高学府たれ」、「新しき大文化建設の揺籃たれ」、「人類の平和を守る要塞(フォートレス)たれ」との3つの大学の建学の精神(理念・目的)を設定している。また創価大学の教育目標(人材育成方針)としては、「創価大学はこの建学の精神に基づき、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく『創造的人間』の育成を目標としています。そのために『知力』と『人間力』を磨き、『自分身力』(学生一人ひとりが有している可能性)を発見し、開花させる人間教育に取り組みます。」と謳われている。さらに学則の第1章総則(目的)第1条には、「創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」と、本学の目的が規定されている。

1976年に開設された経営学部では、この建学の精神と教育目標に基づいて、社会貢献意欲を持って社会における諸問題に真摯に取り組む、社会や企業組織において中核的人材となるビジネスパーソンの育成を目指すために人間主義経営の理念を掲げている。この人間主義経営とは、生命尊厳の観点から、社会における人間の行動、組織活動をとおして様々な社会的課題に挑戦し、世界と人類の平和に貢献する組織経営のこととである。また経営学部では、教育の目的を人間主義経営の理念・目的、人材育成方針に立脚して、確固たる目的観、知力・人間力をもつ創造的人間を育成するための規範的・実践的教育と研究を行うこと、と設定している。さらに建学の精神・理念を基礎として、経営の研究・教育を行なう上で、ア)人間主義に立脚した人材、イ)問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材、ウ)国際舞台で通用する人材、といった人材育成の目的を設定している。

学則 別表第1 (各学部の人材養成の目的)

1. 人間主義に立脚した人材の育成

「人間の幸福とは何か」、精神性にまで踏み込んだ深い人間理解と、それによって発揮される価値創造能力を持つ知性の人材育成をめざします。

2. 問題解決のための知識と知恵の育成

広く情報収集を行うための最新の情報技術(IT)力と、複雑な社会問題を解決する高い専門知識で、問題解決能力を発揮できる人材の育成をめざします。

3. 国際的な人材の育成

グローバルな感覚で多角的な視点から行動でき、マーケティング、ファイナンス、会計など経営の現場で

即戦力となるスペシャリストの育成をめざします。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

創価大学では、情報の積極的な提供として第1条の3において教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものと規定している。これによって本学の建学の精神に体现された理念・目的と教育目標（人材育成方針）は、大学の広報媒体であるホームページにおいて公表されている（https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200527_141206.pdf）。本学の目的に関しては、学則の第1章総則（目的）第1条において明示されている。

経営学部の理念・目的・教育目標に関しては、学部ホームページによって対外的に公表されている（https://www.soka.ac.jp/department/policy/business_administration/）。また人材養成の目的は創価大学学則第1章総則（目的）第4条2（別表第1）において明示されている（別表第1（各学部の人材養成の目的）23/125）。教職員及び学生に対する周知に関しては、学業や卒業に関する情報を示している『履修要項』への掲載や大学教育システム・ポータルサイト「PLAS」上に明記され周知されている。さらに進路説明会など入試関連イベント、大学紹介パンフレットによって広く周知を図ることができる方法によって積極的に外部社会に情報を提供している。

（2）長所・特色

本学の建学の精神とともに、教育目標（人材育成方針）に基づいて、経営学部の理念、教育の目的、人材養成の目的は設定しており、これらは人間主義がベースとなっている点が大きな特徴となっている。この人間主義経営に体现される学部の理念には、人間の心の奥底にあるダイナミックな普遍的な精神から一つの人間の行動と組織活動・ビジネス活動・社会活動をみるという考え方が根底にある。近年のリーマンショックなど金融危機、自然環境問題やコロナ禍などのビジネス環境を鑑みても、企業は益々生命の尊厳を考慮した組織運営することが重要となり、それを理解して担う人材の育成も急務となっている。

以上から経営学部では、本学の建学の精神である人間主義を経営的視点から探究し、人間主義経営のための哲学、目的、方法などを考察することを重視しており、そのためにカリキュラム上に人間主義経営を学ぶ科目群（「人間主義経営論 I/人間主義経営演習」 2年次春学期と「人間主義経営論 II/CSR と人間主義経営論」 2年次秋学期）を設置している。また人間主義経営という新しい学問領域の構築をめざして、学部教員はもとより卒業生である企業経営者や専門家を招聘し、研究、実務経験に基づいた人間主義経営を授業で論じることにも実施している。このように理論と実務を併せ持つ経営学教育において、人間主義経営の理念に基づいた学修を理論と実務両面から展開していることは経営学部の特徴と言える。

さらに人間主義経営の理念は、対外的にその意味を理解しやすい形で広く社会に周知している。特に入試時においては、入試啓蒙活動、学部紹介刊行物やホームページにおいても明示している。これは多くの受験生が受験動機の一つとして当理念を挙げていることから分かるように、理念・目的をわかり易く周知していることも長所である。

(3) 問題点

現在、大学の理念・目的に基づいた学部の理念・目的はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにおいて展開されているが、今後も引き続きカリキュラムの点検を通して、学部が学びの支柱としている人間主義経営の理念を伝える科目(人間主義経営演習、人間主義経営論)として明示することで学生への啓蒙を図り意識を高めていくよう努める必要がある。合わせて教員間FDSD研修会を開催して教員が理念・目標を共有することも検討される課題である。

また創価大学では、教育情報の開示として大学で統一した形でホームページにおける公表を推進しており、充実を図ってきているが、経営学部では、学部情報を適切な形で公表していく努力がより必要となっている。また現行では経営学部では学部の理念・目的を学生に直接的に周知する機会は特に設けられておらず、今後、初年次セミナーなどで学部全体として学部の理念・目的とその関わりをカリキュラムマップで示して周知する機会を設け、一層学生への理解を促していくよう検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

経営学部では、建学の精神に基づいた人間主義経営を中核にした学部理念・目的を設定し、関連した科目の設置をしてカリキュラムに反映させ、一貫して経営学教育において展開してきた。この背景には、変化が激しい企業環境の中において、確固たる目的観を持ち、社会の諸問題に対して知力・人間力をもって対応できる創造的人間としてのビジネスパーソンを育成することがある。またそのために、経営の研究・教育を行なう上で、ア)人間主義に立脚した人材、イ)問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材、ウ)国際舞台で通用する人材、といった人材育成の目的を具体的に設定した。

このように建学の精神と人材育成方針に基づき、学部の理念・目的は適切に設定されており、またこれを『履修要項』やポータルサイトPLASを通して大学内では職員・学生に周知するとともに、社会においては学部ホームページ、入試啓蒙活動や入試刊行物『キャンパス・ガイドブック』により公表している。今後は、カリキュラムの継続的見直しと学生への啓蒙と意識づくり、また教員間でのFDSD活動を通じた策定の経過や意義についての共有化を図っていくことが検討される。

基準4 教育課程・学習内容

以下、(1)現状説明、(2)長所・特色(3)問題点、(4)全体のまとめの順に述べていくが、(1)現状説明が長く続くため、(2)長所・特色と大きく離れている点には留意すること。

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわし

い学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

経営学部は、本学の建学の精神（「人間教育の最高学府たれ」「新しきだい文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」）を踏まえ、育成すべき人材像などの以下3つの教育目標を設定している。

1. 人間主義の視点から人類社会に貢献する強い意志をもって社会的な問題を発見・解決する能力を有し、課題への挑戦を不断に行う人材を育成する。
2. 社会における問題発見・解決のために必要な専門知識と手法をもち、幅広く奥深い教養を身につけた知力・人間力を有する人材を育成する。
3. 英語をはじめとする語学に堪能で、優れたコミュニケーション能力を有し、グローバルに展開する国際社会を舞台に活躍できる人材を育成する。）を設定している。

その上で、大学のディプロマ・ポリシーに則り、また学部の教育目標に掲げた能力を有する人材を育成する学士課程教育を通じて、以下の基準（経営学部ディプロマ・ポリシー）を満たす学生、及び所定の単位を修得し GPA 基準を満たした学生に学位を授与している。

1. 社会へ貢献する意志を有し、人間主義経営の理念と社会的責任を理解・習得している。
2. 現代経営に必要な基礎的知識を有し、経営の仕組みを理解して、その知識やスキルを習得している。
3. 社会的課題に関心をもち、自らもそれを発見して、他者に的確に伝える能力がある。
4. その課題の中にある人間や社会にとっての意味や価値を洞察し、問題解決をする能力がある。
5. ビジネス英語の基礎的知識・コミュニケーション能力を有し、ビジネスや社会で活用する能力がある。
6. 多様性を受容する力を持ち、世界市民としてグローバルな視野で他者と協働する能力がある。
7. 問題解決に必要な情報を自ら収集・分析し、論理的に探究しながら、価値を創造していく能力がある。
8. チームで主体的・能動的に活動し、ディスカッションなどを通じて様々な資源や知見を統合する能力を身につけている。

これらは、大学 Web サイトおよび『履修要綱』で公表し、周知している。

(https://www.soka.ac.jp/department/policy/business_administration/)

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

経営学部は、大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、学部のディプロマ・ポリシーに適う学生を育成するために、以下のカリキュラム・ポリシーを編成している。

1. 初年次では多様な入学者が支障なく大学教育を受けられるよう初年次セミナーを設置し、この科目のなかで種々のアカデミック・スキルの学修やアクティブ・ラーニングを行い主体的な学修者としての基礎を築くようにいたします。
2. グローバル社会におけるコミュニケーション能力を身につけるために外国語科目を初年次で多く履修できるカリキュラムとします。このため、全学的な語学科目に加えて学部専門科目に実践的な英語科目を設置します。
3. 創造的で実践的な能力の知識基盤となる幅広い教養を身につけるために、共通科目の履修を積極的に受けられるカリキュラムとします。共通科目では大学科目、人文科目、自然科目など偏りのない学修ができるように構成し、またキャリア教育科目に重点をおいた配置とします。
4. 専門科目では、1年次の初年次セミナーから4年次の演習まですべての学年で演習を設置し、これら科目のなかで能動的学修を実践することにより、主体的・能動的な協働する能力を身につけるカリキュラムとします。
5. 基礎的専門科目においては、まず経営学、簿記、統計学、経済学などの知識基盤を習得します。また、学部の理念である人間主義経営については、講義に加えてグループ・ディスカッション、プレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングで学びます。
6. 高度な専門科目の履修では、学部の全科目を国際的なリーダーを養成する科目群と、専門性を養成する科目群に大別し順次的、体系的な科目の設置とします。これにより学生が自ら学修計画を立て、自身の目的に向かった主体的な学びができるように配慮し、ナンバリングとカリキュラムマップで提示します。専門科目に関わるすべての事項は学部教務委員会が取り扱います。
7. 世界市民養成のために、留学制度を始めとする学部独自の仕組みをつくり、諸外国教育機関等と連携し海外での学修の機会を設けます。海外での学修成果については所定の条件を満たせば専門科目として単位認定いたします。
8. 専門演習においては、単独の専門分野に関わる演習の他に、専門分野を横断したクラスターを構成して、能動的学修により理論的、実証的な思考方法や問題発見・解決能力を身につけられるようにします。

これらは、大学 Web サイトおよび『履修要綱』で公表し、周知している。

(https://www.soka.ac.jp/department/policy/business_administration/)

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

経営学部は、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性・体系性に配慮しつつ、教育課程の編成を行っている。特に、初年次教育で高大接続に配慮した取り組みを実践している。その上で、英語教育・海外研修・職業的自立を図る学修コースに力を入れている。

以下では、1. 学部全体の教育課程、2. 英語教育の教育課程：グローバル・プログラム（GP）の科目、3. 海外研修、4. 職業的自立を図る学修コースを取り上げ、詳しく説明していく。

1. 学部全体の教育課程

経営学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、科目を配置することにより、教育目標に沿った教育内容を提供している。そして、経営学部は学修コースとして、グローバル・ビジネス・リーダー（GBL）学修コース、プロフェッショナル（PRO）学修コース、地方創生ビジネス（LOC）学修コースを設置している。

経営学部の教育課程は、共通科目、外国語科目、専門科目、自由選択科目に分かれる。卒業に必要な単位数は124単位であり、うち共通科目は16単位、外国語科目は10単位、専門科目は78単位、自由選択科目20単位以上の修得を学生に求めている。卒業に必要な専門科目78単位のうち、必修単位は8単位、選択必修科目A群18単位以上、選択必修科目B群が16単位以上、選択科目が36単位以上となっている。

必修科目は3年次から4年次に配当されている4つの演習（「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「演習Ⅳ」）であり、3年次以降は毎セメスター、演習を受講し、ゼミナール担当教員の指導の下で特定のテーマの学びを深めることが課されている。1・2年次に配当されている選択必修科目A群の「経営学」、「簿記原理」、「統計学」、「経済学」、「人間主義経営演習」は日本語と英語の選択ということで、日本語科目を選択する場合は必修と同義であり、これらが専門科目の導入・入門の役割を果たしている。主に2年次に配当されている選択必修B群はコースごとにコース導入科目、コース強化科目、コース推奨科目があり、コースに合わせた導入科目を学べる仕組みになっている。

1年次には、各コース共通で、全学共通の各2単位の「基礎科目（初年次セミナー、学術文章作法、自然分野科目）」、各4単位の「大学科目」、「世界市民教育科目」、「キャリア科目」、計8単位の学部独自の「英語科目」、各4単位の選択必修A群の「経営学原理」、「簿記原理」、「統計学」などを配置し、幅広い

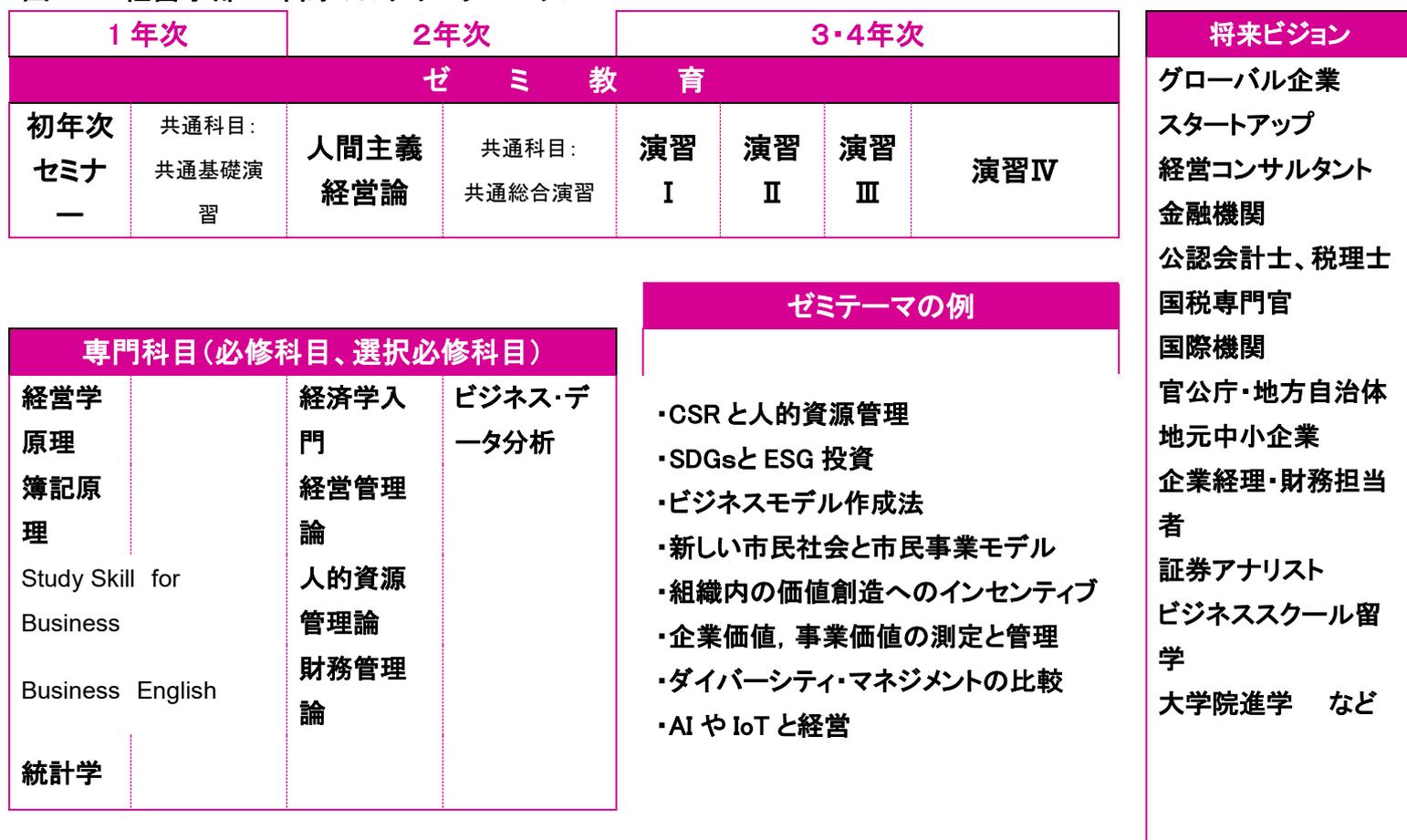
教養の獲得、語学の修得、専門性の育成を目指している。

特に「初年次セミナー」では、基本的なアカデミック・スキルの修得およびアクティブ・ラーニングの一環として、講義の受け方、英語の勉強の仕方、図書館の利用法の修得、仲間作り、LTD (Learning through discussion)、およびLTD教材を題材としたレポートなどを行って、高大接続に配慮した取り組みを実施している。また、経営学部は2019年から第二外国語の必修化を廃止し、第一外国語として英語の単位を10単位に増やした。そのため、1年次に履修できる科目として全学的に開講している英語科目に加えて、学部独自の英語科目として各2単位の「Study Skills for Business I・II」、「Business English I・II」という4科目、さらに2年次向けの「Business EnglishIII」を設置している。

なお、3年次以降は、必修である「演習」や学修コースに基づき一つの分野を深く学ぶとともに、選択科目によって専門分野に限定されない横断的なクラスター（マーケティング、ファイナンス、情報ビジネス、環境、グローバル、アカウンティング、ストラテジー、ビジネスヒストリーなど）に取り組めるようになっていく。

将来ビジョン（将来就くことが想定される職業）を含めて、1年次から4年次までの経営学部の授業科目を体系的に表した履修系統図（カリキュラムマップ）が図4-1である。

図 4-1 経営学部 4 年間のカリキュラムマップ



グローバル・ビジネス・リーダー学修コース			クラスター制		
Introduction to Global Business Leadership	International context in Business	International context in Business	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンス ・アカウンティング(会計) ・ストラテジー(戦略) ・グローバル経営 ・ビジネスヒストリー ・環境 ・経営情報 ・データサイエンス ・CSRとSDGs など 		
プロフェッショナル学修コース					
株式会社簿記 工業簿記	会計学 管理会計基礎				
地方創生ビジネス学修コース					
株式会社簿記	ローカルビジネス論 CSR 会計	地方創生ビジネス ワークショップ			

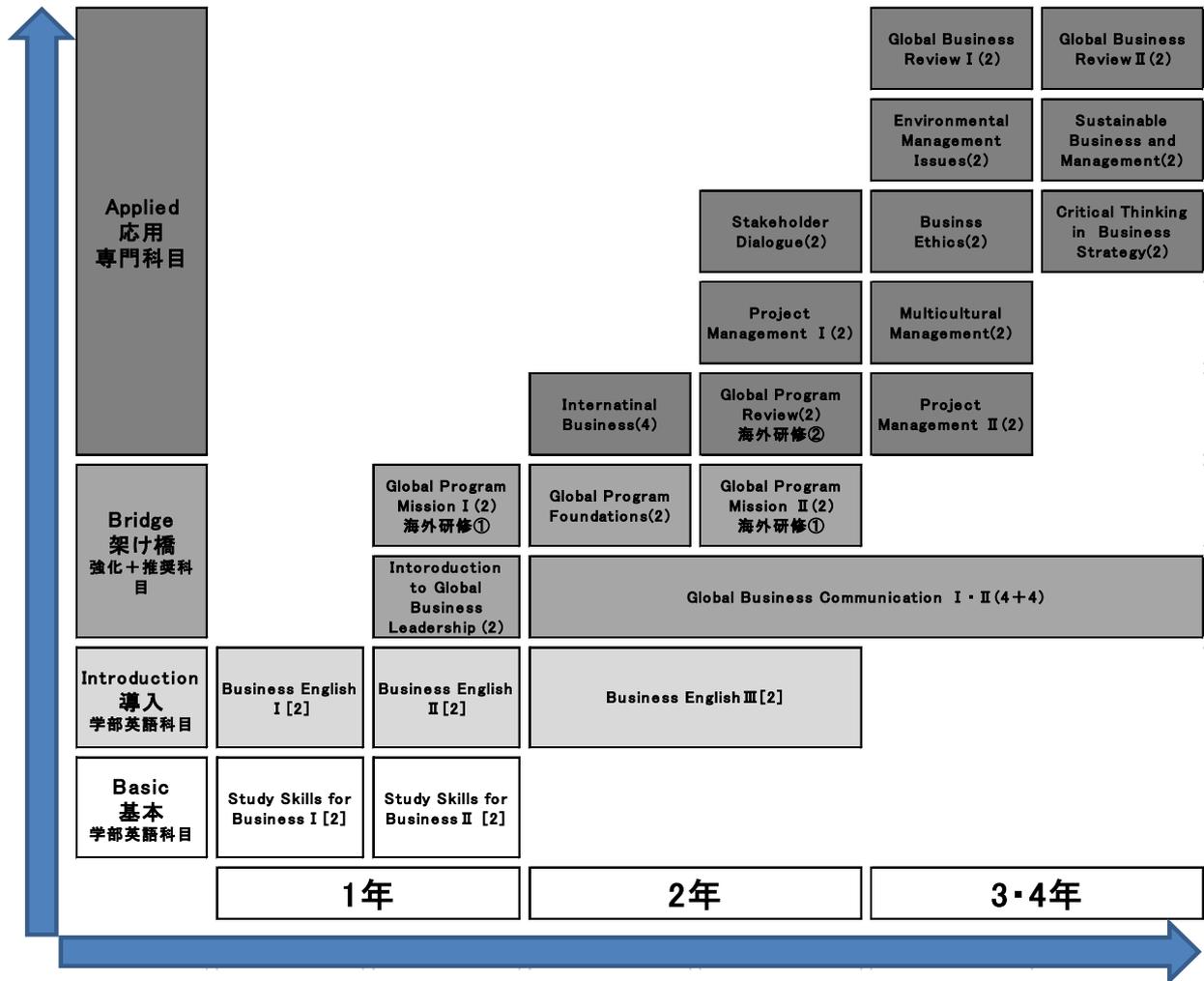
経営学部は、高い英語力と経営の専門能力を兼ね備えたビジネス・リーダーを養成する“グローバル・ビジネス・リーダー・コース”を設け、学部独自の英語語学科目や英語で行われる専門科目（グローバル・プログラム科目）を設置している。また、学部主催の短期・長期海外研修を実施し、学内のカリキュラムをさらに発展的に学習できるプログラムを組んでいる。

2. 英語教育の教育課程：グローバル・プログラム（GP）の科目

英語語学科目と英語により行われる専門科目が、レベルごとに段階的に配置されている。図 4-2 のように、英語力のレベルアップを中心に「基本学部英語科目」「導入学部英語科目」「架け橋強化+推奨科目」「応用専門科目」の4つに整理し、英語力と経営の専門知識が身につくように科目編成を行っている。

図 4-2 グローバル・プログラム（GP）科目

()専門科目単位数 []英語科目単位数
 ※春学期・秋学期は都合により変わる場合があります。



1) 英語科目

1年次は、「基本学部英語科目」として、ノートのとり方や論文の書き方を中心にした Study Skills for Business I・IIを受講する。同時に、「導入学部英語科目」として、ビジネス英会話やプレゼンテーションを中心にした Business English I・IIも受講する。両科目とも、入学時に受験する TOEIC のスコアをもとにクラス分けを行い、レベルに合わせた指導を行っている。2019 年度現在、各科目 9 クラスにレベル分けされている。

2年次では、1年次の基礎・導入的な英語学習を復習・発展させていくため、春学期あるいは秋学期に Business English IIIを受講する。各学期 5 つのレベルでクラス分けされる。この科目では、よりニーズの高いビジネス英語のスキルを身につけるため、1年次では扱ってこなかった英文 Eメールによるコミュニケーションを中心に指導を行っている。

上記 3 科目については、設置コースにかかわらず全学部生が受講する英語語学科目であるが、“グローバル・ビジネス・リーダー・コース”を選択する学生がより発展的に英語力と専門能力を身につけるため、「架け橋強化+推奨科目」として、英語でのミーティングや交渉の仕方なども学ぶ Global Business Communication I・IIを提供している。本科目は専門科目として位置づけられるが、英語を語学として学

ぶ要素も含まれており、「語学学習」から「英語によるコンテンツ学習」への架け橋として重要な役割を果たしている。授業は4つのクラスに分けて指導を行っており、2年次に受講することを推奨しているが、各学生のプランに応じて、3年次以降に履修することもできる。

上記の科目については、クラス分けによって複数の教員が担当することから、経営学部専任教員をコーディネータとして英語語学教員を含めて協議を行い、一定の授業内容を確保できるようにしている。たとえば、共通の教科書を使用することに加え、図書館やSPACE(Student Performance Acceleration Center)と呼ばれる全学共通施設を利用して、各クラス共通の課外活動を宿題として課している。

2) 海外研修準備・復習科目

本学部では、後述するGP（グローバル・プログラム）Missionと呼ばれる短期海外研修を夏休みと春休みに実施している。GP Missionに参加する学生は、参加直前の学期にGP Foundationsを受講し、海外研修で扱うトピックや訪問先機関・国などについて事前学習を英語で行う。また、GP Mission参加直後の学期に、GP Reviewを受講し、研修で学んだ内容を復習・考察して、海外研修の成果を英文レポートにまとめる。これらの活動を通して、GP Missionを大学での学びのプロセスに埋め込み、専門科目への架け橋として機能させている。

3) 英語による専門科目

本学部では、英語によって行われる専門科目を多く提供しており、1年次より身につけてきた英語力をより発展的に専門学習へ繋げられるカリキュラムになっている。また、そうした科目は、全学的に推進しているEMP（English Medium Program）のカリキュラムとしても提供されており、海外からの留学生とともに、本学部の日本人学生が切磋琢磨して英語で専門科目を学べる環境を作り出している。

“グローバル・ビジネス・リーダー・コース“では、英語を使えるようになるだけでなく、異文化の中で働いたり、生活したりするのに必要な、グローバルビジネスマインドやダイバシティも理解できるような科目を開設している。Introduction to Global Business Leadership (GBL)を1年次に設置し、コース名でもあるグローバル・ビジネス・リーダーについて、早い段階で理解させる。選択必修科目ではあるが、当該コース生のほとんど全員が受講している。この授業は、英語と日本語のバイリンガルで実施される。英語に慣れることと同時に、ビジネスリーダーシップの概念を日本語で理解を深めていく。英語話者の外国人教員と日本人の教員が毎回同時に授業を担当する。英語で講義をし、日本語で解説し、英語でまとめるなど、一連の授業の中で重層的に進行させている。英語・日本語の順番は、5回毎に入れ替えている。重要なポイントを授業中に英語・日本語で繰り返し解説するため、ある程度回を重ねると、日本語で訳して説明することも、ほとんどいらないほどに英語力が定着する。

同コースでは、2年次に応用専門科目の選択必修として、International Business または Stakeholder Dialogue のどちらかまたは両方を履修する。2年次春学期のInternational Businessでは、国際経営とは何かの基本を学ぶ。2年次秋学期のStakeholder Dialogueでは、組織の経営には多様なステークホルダーとの対話が必要との観点から、対話の理論と対話の実践を学ぶ科目となっている。Project Managementは、アメリカで始まったProject Management Professionalという国際資格に準じた科目で、2年次秋学期から3年次春学期にかけてエッセンスを学んでいく。

3・4年次には、「応用専門科目」に並行し、「架け橋強化+推奨科目」として、身近なことをテーマと

して取り上げやすい Marketing や Consumer Behavior を設置し、専門教育への取り組みの動機付けをさらに高めている。3・4年次にも英語のみで実施される「応用専門科目」が、7科目以上設置される。創価大学の教員の授業のみでなく、Global Business Review I・IIでは、スーパーグローバル大学創成支援事業採択校として学内の制度を活用し、外国の大学から教授を招き、専門分野の授業を行っている。

3. 海外研修

経営学部では、2～3週間の短期で実施される GP Mission（短期海外研修）と、1～2学期間（3～9カ月）にわたり海外の大学で専門科目を学ぶグローバル・ビジネス・スクール・プログラム（長期海外研修）という2種類の海外研修プログラムを提供している。

プログラム参加後は、各学生が研修の学習成果をまとめてレポートを作成する。このレポートは、学年末に冊子としてまとめられ、「グローバル・プログラム成果報告書」として発行される。この報告書は、本学部の海外研修プログラムの成果を広報として内外へ伝える役割があるとともに、これから海外研修に参加したい学生が、プログラムについて知る上で貴重な情報を提供している。

1) GP Mission（短期海外研修）

経営学部では、2010年以來、様々な短期海外研修の提供を通してグローバル人材の育成に取り組んできた。グローバル・プログラム・ミッション（GP ミッション）「地球市民としての企業」研修では、夏季休業期間中の2～3週間、専門の担当教授の引率のもと、大学や国連機関など関連組織を訪問し、専門家からレクチャーを受ける。また、学生からも専門家の前でプレゼンテーションなどを義務付け、双方向の研修を実施している。ビジネスと国際社会の動向につき講義を受けるため、専門機関やビジネススクールや大学などの高等教育機関を訪問し、「高密度原体験」ともいえる海外体験授業（ミッション）で、変容教育理論に基づくグローバル人材を目指すプログラムである。また、2018年からは、シンガポールでの短期インターンシップ体験を組み込み、より実践的な学習を可能としている。参加後は、学部2年次専門科目（GP Mission II）として2単位の認定をしている。これまで欧州、アジア、北米にて学部学生を中心に400名以上が、のべ350を超える国際専門家から講義を受けてきた。

また、同じ夏季休業中には、カナダのビクトリア大学ガスタブソン・ビジネススクールにて3週間の研修が行われる（GP Mission II）。ビジネススクールとして定評のある同大学で質の高い集中講座を履修する人気の高いプログラムである。世界中の様々な国から集まった学生とともに集中的に Business Communication, Entrepreneurship, Service Management, International Business を学ぶ。参加後は、学部専門科目として6単位の認定をしている。例年、優秀な学生を2～3名派遣している。

春休みにはイギリス・レディング大学にて約20日間の研修が行われる（GP Mission I）。ビジネス英語に特化した英語学習プログラムを、本学経営学部生用にカスタマイズしたプログラムである。ホームステイをすることにより、ビジネスだけではなく、現地の文化や本場の英語を学ぶ機会ともなっている。英語学習を中心に行っていることもあり、1年次最後の春休みに参加する学生が多い。例年、意識が高い1年生を中心に約20名を派遣しており、2年次以降の短期・長期海外派遣プログラム参加に対する動機付けとして大きな役割を果たしている。

2) グローバル・ビジネス・スクール・プログラム（長期海外研修）

海外のビジネススクールと学部間協定を結び、交換留学等のプログラムを提供している。現在、4カ国・5プログラムを学部独自で運営している。各プログラムの参加者は、経営学部グローバル・プログラム運営委員会にて、書類審査、面接審査を経て厳正に選抜される。参加後は、留学先での単位を教授会の認定を経て卒業単位として認めている。協定する大学は以下である：

1. ビクトリア大学ガスタブソン・ビジネススクール（カナダ）
2. レヌヌ大学ビジネススクール（フランス）
3. ベトナム国家経済大学ビジネススクール（ベトナム）
4. ホーチミン市経済大学ビジネススクール（ベトナム）
5. バッキンガム大学ビジネスプログラム（イギリス）

ビクトリア大学ガスタブソン・ビジネススクールのプログラムは、TOEFL iBT 90点以上を応募条件とする学部最難関の長期海外派遣プログラムで、8月～12月までの5カ月間にわたり派遣する。例年1名を枠として派遣している。レヌヌ大学（8月～12月）、ベトナム国家経済大学（8月～12月）、ホーチミン市経済大学（10月～5月）とは交換留学協定を結んでおり、本学にも現地学生を受け入れている。本学部からは例年各プログラム3名、計9名を派遣しており、長期海外派遣プログラムとして最も人気が高いプログラムである。

4. 職業的自立を図る学修コース

経営学部では、職業的自立をはかるために必要な能力を育成するために、次のようなカリキュラムを導入するとともに、実際の課題に焦点をあて、教育を実施している。

1) プロフェッショナル学修コース：会計

経営学部では、職業会計人として自立を図るために必要な能力を育成する教育として、1年次の必修科目に「簿記原理」、選択必修科目に「株式会社簿記」と「工業簿記」、2年次の選択必修科目に「管理会計基礎」と「会計学」、3年次の専門科目に「企業価値管理会計」と「監査論」を開設している。さらに3～4年次の2年間を通じて税理士の専門コース、公認会計士の専門コースとしてのテーマゼミ（「演習Ⅰ～Ⅳ」）を開設しており、毎年、税理士と公認会計士の合格者を輩出している。2020年2月現在の経営学部出身の税理士試験合格者は累計で111人、公認会計士試験合格者は累計で155人となっている。

1年次の必修科目の「簿記原理」は、日本商工会議所簿記検定試験3級の範囲をカバーしている。1年次の選択必修科目の「株式会社簿記」は、日本商工会議所簿記検定試験2級の商業簿記の範囲をカバーしている。同じく1年次の選択必修科目の「工業簿記」は、日本商工会議所簿記検定試験2級の工業簿記の範囲をカバーしている。これらの授業科目により、1年次で株式会社の経理を担当するために必要な基本的能力を涵養できる教育を適切に実施できる教育課程を体系的に編成している。

2年次の選択必修科目である「管理会計基礎」では、1年次の工業簿記で工業会計の基礎を学んだ後、マネジメント（意思決定や業績管理）を支援する会計の基礎を学修できるようになっている。当科目では、單元ごとにグループで宿題のレポートを完成させる課題が頻繁に出題されており、個々の学生の習得度の差をグループで補い合うアクティブ・ラーニングが実施されている。同じく2年次の選択必修科目

の「会計学」は、株式会社簿記を1年次で学んだ後に履修することによって、財務諸表に関する諸会計制度の理論と実務をより深化させ、かつより実践的な企業の会計処理・原則と手法等を学ぶため、職業会計人の自立を促すために必要な能力の育成を当科目で適切に実施できるようになっている。会計学の授業の後半では、実在する企業の財務データを活用して、企業間を比較するアクティブ・ラーニング（ポスターセッション）が導入されており、専門知識と技術の習得とともに、グループで協力したり、他のグループに向けてのプレゼンテーションを実施したりすることによって、社会人としてのコミュニケーション力や協調性を会計専門教育の学修と同時並行して実施できるように工夫されている。2年次の秋学期には、それまでに学んだ会計学の知識をCSRやSDGsの実践に結びつけるための「CSR会計」も配当されており、3年次の春学期には、ここまで習得してきた財務会計と管理会計の知識・技術を具体的な環境マネジメントに応用するための科目として「環境管理会計」が配当されており、これによって職業会計人の役割の幅を広げる教育体制の試みがなされている。

3年次秋学期の「企業価値管理会計」は、さらに高度な企業価値の向上と測定の管理会計を取り扱っており、公認会計士試験や中小企業診断士試験、証券アナリスト試験にも対応した計算技術や理論を習得できるような職業会計人として自立するための専門科目として開設され、「監査論」では公認会計士監査の理論と制度・技術を学ぶことによって、「演習Ⅰ～Ⅱ」の公認会計士テーマゼミとの連動でより効果的な学修効果が期待できるように科目群が配置されている。テーマゼミでは税理士と公認会計士のコースに分かれて、国家試験合格のための財務会計論と管理会計論、租税法などの指導が研究業績の豊富な教員と実務経験の豊富な教員によって実施されている。

2) 地方創生ビジネス学修コース

学生が自らボランティアや社会的な活動を行う際に、事前事後学習を含めて90時間になった場合に、2単位を認定するサービスラーニング科目を配置している。この科目は、地方創生ワークショップで提案を行った内容をボランティア等の活動を通して、実際に実施することを目指してもらうために用意した科目である。2020年度より学生が履修することになる。

また、証券会社と連携して実施するビジネスローワークショップ、地方公共団体やNPO法人等と連携して行うローカルビジネス論と地方創生ワークショップという科目を配置して、社会の実際の課題をテーマに課題解決型授業を実施している。これらの授業には、連携先から数名が参加して、ワークショップを支援してくれている。

地方創生ワークショップでは、八王子市から2つの課題、NPO法人からは1つの課題を提供してもらった。課題解決の提案を行ったところ、実際に活用できるレベルの提案であると、八王子市からは評価ももらっている。

さらに、科目の特性に応じて、企業から講師を招いて、授業をしてもらっている。年間で、8科目において、15人程度を招聘している。これにより、社会と大学の授業を架橋している。また、専任教員18名のうち、6名の教員が実務家出身の教員であり、7名の非常勤講師が実務家教員である。日々の教育の中で、学生の社会的および職業的自立を促すことができている。

以上のことから、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

経営学部は、効果的に教育を行うために学生の予習・復習等の負荷を考慮し、学期ごとの履修上限単位数を20単位と定め、単位の実質化を図るための措置を行っている。ただし、当該学期の前の学期で成績優秀者に選ばれた学生は、4単位の追加履修が認められている。成績優秀者に選ばれるためには、16単位以上の単位を修得し、かつGPA数値が2018年度以前の入学者の場合は5.0満点で4.4以上（2019年度以降の入学者の場合は4.0満点で3.5以上）であることが必要である。成績優秀者の人数については特に制限はない。

また、経営学部は大学の基準に則り、各授業シラバスには授業概要、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関係、授業計画、授業準備のための指示、評価・試験方法、履修上のアドバイスなどを明記している。そして、学期末にすべての授業で受講学生に授業アンケートを実施し、当該授業の内容とシラバスとの整合性が確保されているか確認できる措置を講じている。

学生の主体的参加を促すために、経営学部では、1年次から4年次まで、切れ目なくアクティブ・ラーニングを展開できる少人数クラスの必修授業を配置している。1年次の15クラスに分けた初年次セミナーでは、LTD (Learning Through Discussion) = 「話し合いによる学習」や東京富士美術館訪問を軸としたアート・マネジメントの講義と実地研修を合わせた内容を組み込んでいる。2年次の人間主義経営演習では、経営者による講義を踏まえ、「自らが考える人間主義経営」について、グループでPBL (Problem-based Learning) = 「問題解決型学習」にて研修成果をポスターセッションで発表し、優秀賞の選出と教員からの講評をしている。また3年次から卒業まで必修となる、演習ゼミでは、LTDや質問会議（参加者が意見を言い合うのではなく、問題に関する質問と応答のみでやりとりを進め、問題の解決策を探っていく方法）などを導入しながら、アクティブ・ラーニングの展開をはかっている。

特に、学生の主体的参加を促すために、学生アシスタント (SA : Student Assistant) 制度を構築し、運営の改善を行ってきた。初年次セミナーと人間主義経営演習でのSAは、近年の学部自己点検活動により大きな発展をみた。SA制度については、「基準7 学生支援」で詳述する。

また、3つの学修コースで、核となるワークショップ授業を開設している。プロフェッショナル学修コースでは、ビジネス&ローワークショップで野村證券からメンターを送っていただきPBLを実行している。地方創生ビジネスワークショップでは、八王子市の全面協力をいただいている。グローバルリーダー学修コースでは、研修や留学の予復習を前後の学期をかけてPBL手法を取り入れている。

以下では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置の具体例として、初年次セミナー、人間主義経営演習、ビジネス&ロー・ワークショップⅡ・Ⅲをとりあげる。

1. 学生への措置1：初年次セミナー

1) 初年次セミナーの目的

大学における学習は高校までの学習とは大きく異なるため、新生は大学の様々な授業で必要とされる基礎的で一般的な学習方法について学ぶ必要がある。そこで、初年次セミナーでは「自律的で効果的に学ぶための基礎的学習スキルを身につけること」を目的としている。

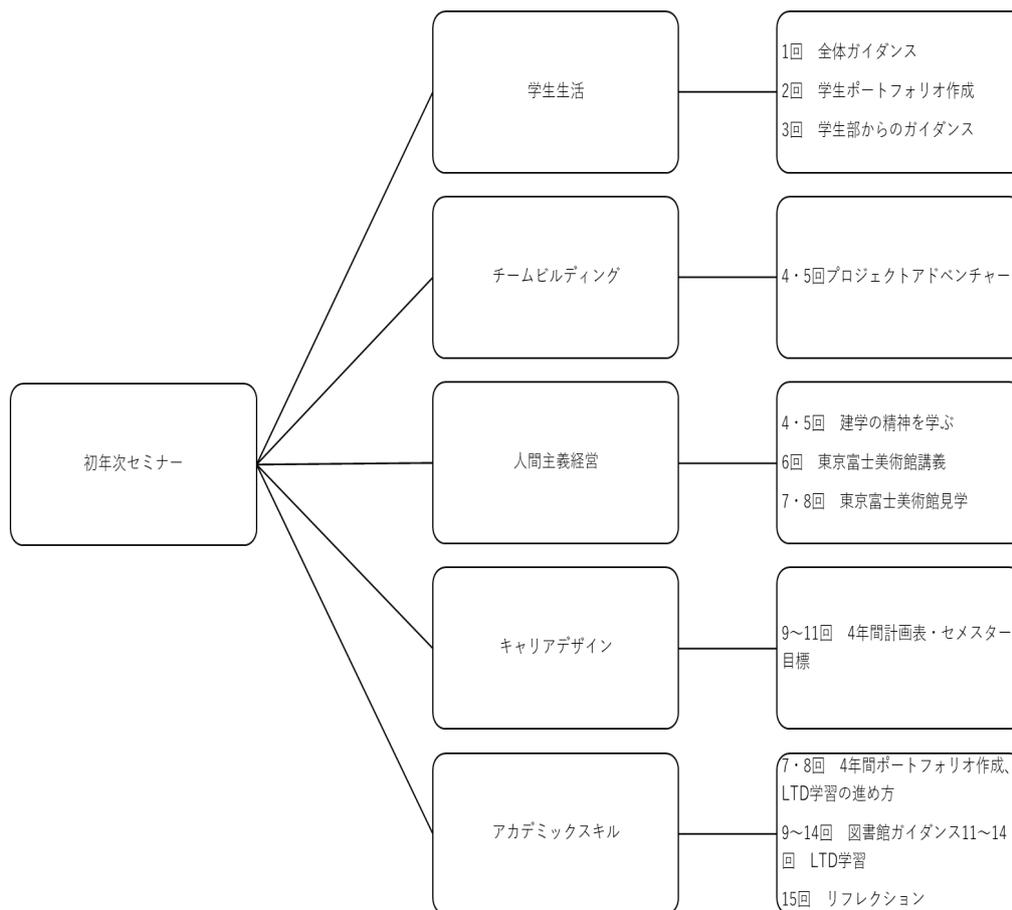
経営学部においては、互いによくコミュニケーションを取り、適切な判断ができるように、AL（アクティブ・ラーニング）の手法を導入している。大学での授業に対応できるように、ノートテイキングをはじめ、リーディング、レポートライティングの研修を行っている。また、学生生活を充実させるためのポートフォリオの研修、キャリアガイダンス、建学の精神を学ぶための本部棟ロビーの見学と解説、東京富士美術館ガイダンスと訪問、図書館ガイダンスをグループごとに実施している。グループ分けに関しては、初年次学生を13-15名のグループに分けることで、学生間のコミュニケーションのみならず、担当教員とのコミュニケーションが密にできるように設計している。また、2年次の人間主義経営演習でもグループの構成メンバーは変更することなく継続している。このことは、学生間での信頼構築の一助となると考えている。

2) 初年次セミナーの到達目標（学習目標と学習態度）

上記の目的を達成するに学習目標と学習態度の観点からの到達目標を設定している。学習目標は、「大学で学ぶために必要な基礎知識や技法を習得すること」としている。また、副次的には「経営学及び人間主義経営の基本と面白さを学び、学習意欲を引き出す」ことである。そのために、適切に判断ができるようALの手法を積極的に導入している。そして、大学で学ぶために必要な基礎知識や技法を習得する上で必要となる学習態度をグループワークの課程で磨くことを目指している。

このような学習目標を達成するに、「他の学生と協力して学習課題に取り組めるようになること」、「アカデミックスキルを習得すること」、「人間主義経営に対する考えを深める」、「ビジネスや社会問題にもっと興味を持つようになること」を具体的な目標としている。特に、「学生生活」、「キャリアデザイン」、「チームビルディング」、「アカデミックスキル」、「人間主義経営」の観点から授業が設計されている。

図 4-3 初年次セミナーの重点項目と授業計画



3) 初年次セミナーの学習成果の指標

初年次セミナーは、大学で学ぶために必要な基礎知識や技法を習得することを目標としているため、その到達度の測定は容易ではない。したがって、ABC 評価ではなく、P/F（合格/不合格）の評価基準としている。しかしながら、初年次セミナーにおいては、5 つの評価項目を定めている。「学生生活」及び「チームビルディング」などの測定が難しいものに関しては授業参加を評価基準としている。また、今後の学生生活を計画するうえで重要となる「キャリアデザイン」は、授業参加のみならず、4年間計画表とセメスター目標の提出が必須となっている。そして、「アカデミックスキル」については、計4回のLTD学習を行うための事前学習ノート及びレポート（第1回目のLTD学習教材）の提出を義務付けている。さらに、「人間主義経営」においては、授業参加のほか、2回のクイズとレポートの提出を義務付けている。

表 4-1 初年次セミナーの評価項目ならびに評価条件

評価項目	対応授業回	条件
学生生活	1・2・3回	授業参加
キャリアデザイン	7・8回	授業参加
	9～11回	授業参加・4年間計画表・セメスター目標
チームビルディング	4・5回	授業参加

アカデミックスキル	9—15回	授業参加・LTD 事前学習ノート及びレポート
人間主義経営	6・7・8回	授業参加・レポート

4) レポート評価

第4・5回の授業では、本学本部棟ロビーにある本学の成り立ちや建学の精神等の展示を見学する前に、建学の精神についてクイズを行う。訪問後に、教室にて展示内容について説明を受けた後、感想文を作成する。第6回の授業では、東京富士美術館の担当者からの解説の前に、東京富士美術館についてのクイズを行い、東京富士美術館の由来等について学習する。図書館訪問時には、関心あるSDGsについての記事を検索し、その内容を簡単にレポートとして提出する。最後に、第10～14回の授業では、計4回のLTD学習を行い、各回のLTD事前学習ノートを確認する。また、第1回目のLTD学習内容である『知的複眼思考法』第4章を読んだレポートについては、提出後、コメントをつけて、学生に返却を行う。このようにして、様々な観点から、授業や授業外で得た知識をレポートやノートとして具現化することで、大学で学ぶために必要な基礎知識や技法を習得することを目指している。

5) 授業の進め方

全15回の授業のうち、4回が講義形式で、残りの授業ではグループごとの活動となる。第1回目から第3回目の授業においては、全体での講義を中心に、主に学生生活に焦点を当てている。第6回を除く第4回から第8回までの授業においては、2つのグループに分けて、チームビルディング、人間主義経営に焦点を当てている。具体的には、プロジェクトアドベンチャーを通して、チームビルディングを行っている。また、本部棟ロビーの見学とクイズで建学の精神について学び、東京富士美術館の講義及び見学を通して、人間主義経営に対する造詣を深めている。

第9回目から14回目の授業においては、3—5名程度の小グループによるLTD学習、図書館訪問、キャリアセンターの担当者からの講義、学生の学びをサポートする本学学習施設SPACE訪問を行う。これらによって学内での勉強空間の使い方の修得、アカデミックスキルの向上を目指している。そして、図書館訪問時には、自分の関心があるSDGsのテーマを検索することを課している。学生一人一人がLTD学習ノートを作成し、毎回のLTD学習時にチェックを行っている。教材についても、『知的複眼思考法』、人間主義経営に関する教材、企業経営論と幅広い分野を網羅し、学生のアカデミックスキルの向上を目指している。

6) 学生の主体的参加を促すための方法

学生の主体的参加を促すために、以下のような工夫を実施している。

- ①図書館訪問時に検索する内容は、自分の関心があるSDGsのテーマから選ばせている。
- ②レポートの提出とフィードバックを通して、学生の学びの可視化を目指している。
- ③LTD学習を通して、学生間でのフィードバックや議論を行う。
- ④各ゼミにSAを配置し、常に学生に声がけするように促している。

2. 学生への措置2：人間主義経営演習

経営学部では、「人間主義の視点から人類社会に貢献する強い意志をもって社会的な問題を発見・解決する能力を有し、課題への挑戦を不断に行う人材を育成する」との教育目標を掲げている。この目標を実現するため、2年次春学期に、人間主義経営演習という科目を設置している。

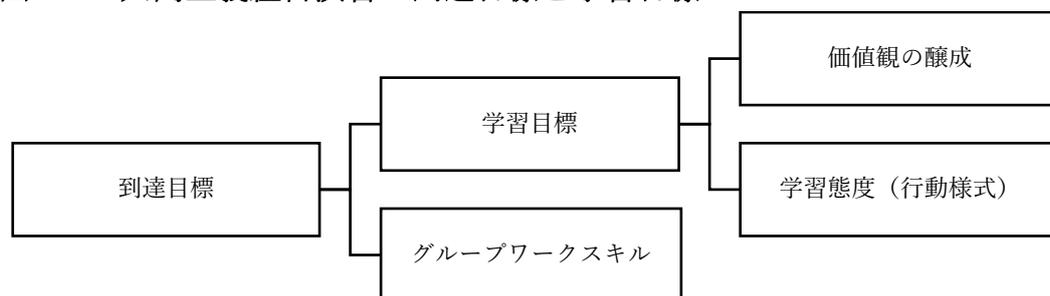
1) 人間主義経営演習の目的

人間主義経営演習では、人間主義に関する思索を深め、人間主義経営についての自分なりの意見や判断基準を養い、これからの学生生活や就業後の在り方について考え、具体的な目標を設定することを目指している。この視点を養い、自分なりの意見や判断基準とするためには、単に理論を学べば良いのではなく、様々な視点から人間主義について学び、思索を深め、その在り方について模索・探求する必要がある。そのため、本授業では本学卒業生や教員などによるオムニバス形式の講義を受講し、人間主義経営に関するさまざまな視点を学んだ上で、グループワークとワークシートを使った振り返り学習を通じて、自分なりの意見や判断基準を養い、グループワークに必要な態度の養成を図っている。

2) 人間主義経営演習の到達目標（学習目標と学習態度）

上記の目的を達成するために、図 4-4 のように学習目標とグループワークスキルの2つの観点から到達目標を設定している。

図 4-4 人間主義経営演習の到達目標と学習目標



学習目標の一つは、人間主義経営に関する価値観の醸成である。そのために、人間主義経営に関する知見を有する講師の講義を受講し、学生に自分なりの意見、判断基準を考えてもらった上で、グループでそのことについて議論をし、思索を深めてもらう。そして、その価値観に基づき、さまざまな経営課題に関する解決策をグループで考え抜く中で、その価値観の深化、体化を期待すると共に学習態度（行動様式）の醸成を目指す。合わせて、人間主義経営を実践する上で必要となるグループワークスキルを磨くことを目指す。

3) 人間主義経営演習の学習成果の指標

人間主義経営という概念は非常に広範な概念であるため、その到達度を測定することは容易ではない。そのため、学習目標の一つである「人間主義経営に関する価値観」の醸成の程度や理解度などについては、その測定を行っていない。一方、その価値観を現実の経営課題に当てはめ、解決策を考え、グループで協働することを通じて、人間主義に基づく学習態度ならびに行動様式を意識し、涵養することが可能であり、その変化は測定できるではないか、と考えている。但し、その変化を客観的に測定することは現段

階では難しい。そのため、主観的な観点にはなるが、授業の履修前と履修後に学習態度にどのような変化があったのかについて学生自身ならびに学生相互に評価してもらっている。具体的には、以下の表 4-2 の指標（①計画性、②情報収集力、③メタ認知・自己調整力、④課題共有・対立調整、⑤建設的他社評価）で、学生を評価している。

表 4-2 学習態度を評価する指標

計画性	きちんと成果が出る学習を行うために効率的な学習計画や時間管理を行える。
情報収集能力	様々な情報源から多角的に情報を集め、効率よく精査しながら結論を導ける。
メタ認知/自己調整力	自分の置かれた状況を正しく理解し、次に何をすべきか判断できる。
課題共有/対立調整	グループが一丸になって課題に取り組むために互いの考えを吟味し合い、合意形成に調整することができる。
建設的他者評価	成功に向けて互いの良さを認め合い、意見し合うことができる。

さらに、人間主義に基づく経営の在り方を考えるグループワークを通して、グループワークスキルを涵養することも可能だと認識している。そのために、以下の表 4-3 の指標（①経営課題発見力の鋭さ、②解決策の着想のユニークネス、③解決策の論理的妥当性、④情報収集力の幅と深さ、⑤発表資料の説明力の高さ、⑥発表内容のわかり易さ）で、学生を評価している。

表 4-3 学習目標 2（グループワークスキル）を評価する指標

経営課題発見力の鋭さ	グループで人間主義経営の定義を行った上で、その観点から複雑に絡み合ったビジネス社会における重要課題を発見できる。
解決策の着想のユニークネス	解決の目標（ゴール）を定め、解決策となりうるアイデアを幾つか立案できる。
解決策の論理的妥当性	アイデアが解決策として妥当性があるか、を検討するために必要なトピック（調べるべき分野）を設定できる。
情報収集力の幅と深さ	様々な情報源から多角的に情報を集め、効率よく精査しながら結論を導ける。
発表資料の説明力	解決策の有効性や実現可能性を考慮した発表資料を作成できる。
発表内容のわかり易さ	問題に対する最終的な解決策を聴衆に分かりやすく説明できる。

価値観やその価値観に基づく学習態度（行動様式）が醸成ならびに高度化することでグループワークの成果がよりよくなると想定している。

4) 人間主義経営演習の評価項目ならびに評価条件

表 4-2、表 4-3 で示した指標がどの程度達成されているのかを把握するために、20 枚のワークシート、

ゼミ内プレゼン、ポスターセッションで判断する（表 4-4 参照）。ワークシートには課題と共にその判断基準を明示している。また、ゼミ内プレゼン、ポスターセッションについては、以下の表 4-5 の評価項目と評価基準を開示している。

表 4-4 成績の評価項目

評価項目	条件	割合
各ワークシート (20 枚) の提出	3 分の 2 以上の提出は前提条件 ※原則、SA が回収、チェック、管理。教員が最終評価	65%
ゼミ内プレゼン	成果物(ゼミ内プレゼンとポスター) & 各人のそれまでの 貢献度を評価 ※成果物は、情報収集力、論理性、着眼点、プレゼン力、 質疑対応力の観点から評価。各人の貢献度については他 己評価と教員評価に基づき相対評価。	15%
ポスターセッション		15%
その他	キャリアに関する個別面談	5%

表 4-5 ゼミ内プレゼン、ポスターセッションの評価項目

人間主義経営に関 する思索の深さ	人間主義経営について自分なりの見解を持っているか、その見解の 思索がどの程度深いのか
情報収集力	情報の正確性、信憑性はあるか、情報量はどうか、情報の質はどう か
論理性	一貫性はあるか、妥当性・実現可能性はあるか、論理的矛盾はない か
着眼点	斬新で、独創的な視点か、新規性はあるか、既存の視点とどう差別 化されているか
プレゼン力	パワーポイントの出来、聞きやすいか、ジェスチャーはどうか、時 間はどうか
質問対応力	質問応答にて適切な対応ができていないか

5) 授業の進め方について

15 回の授業のうち、5 回ほど講義を聴講してもらい、残りの授業でグループワークを行う。1~7 回目
迄は全体で実施し、8~12 回目のグループ学習、13 回目のゼミ内プレゼンはゼミごとに実施する。14 回
目のポスターセッションは 1 会場、全員参加で行う。15 回目の学習態度の振り返りは全体で実施してい
る。

グループは原則 4 名のグループ(多くても 5 名)を作り、このグループごとにグループワークを行う。

グループワークの際に取り組むテーマは、人間主義経営に関連するテーマとし、切り口は学生にまかせている。なお、表 4-6 は 2018 年度のテーマ一覧である。

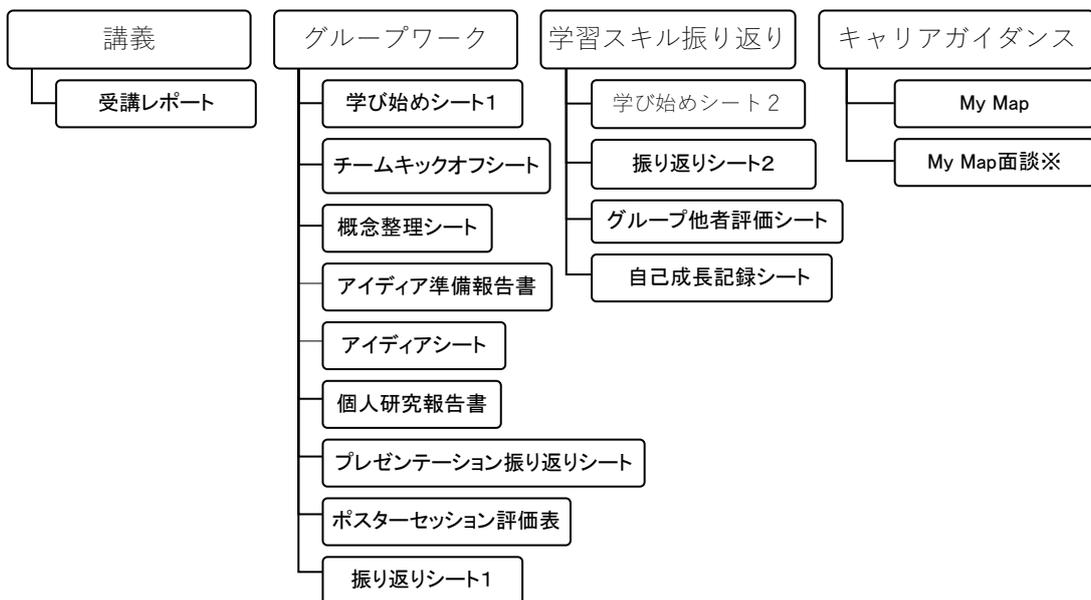
表 4-6 プレゼンター一覧 (2018 年度)

チーム名	発表タイトル	チーム名	発表タイトル
ホークス	女性活躍社会に向けて	アーチ	女性活躍企業の取り組み
藍視	人間主義経営を活かした未病の改善法	Average	SDGs と人間主義経営のつながり
ラルフ	メディアに人間主義の考え方はあるのか?	ネパール	貧困層を減らすために企業が できること
CHECK	味の素の経営に基づく幸福と 実現	上品な輩	AI と人間主義経営について
人間主義経営	企業における男女格差と女性 進出率	KOREA	女性の社会進出をどのように 支援していくか
Nechigiri	Average	オムライス	畜産は貧困を救うのか
太陽	畜産動物に生命の尊厳あるの か	チーム井上	真の全体主義とは何か
ムンチャング	お茶が導く人間主義経営	帰宅部	USJ はなぜ人気になったの か?
うえーぶ	スタバの経営と人間主義経営	ケニー	離職率を下げよう! そうワー クライフバランスでね!
納豆ご飯	出光興産から学ぶ人間主義経 営の本質	All of S	NPS と人間主義経営
サーモン	Starbucks×社会貢献	ちんちゃん	真の人間主義経営の比較
中村大雅	ホワイト企業とブラック企業 の比較	YDK	味の素×人間主義×SDGs
003	ブラック企業の本質について	緑茶	えっすごくない? Panasonic
カフェラテ	Why Japanese People	shingin	SDGs と味の素
WEST JAPAN	JR 西日本の企業理念と人間 主義経営	全力少年少 女	女性の労働環境の改善
善太郎坂下 46	AI と人間主義経営のあり方	アンパン	企業の男女格差とその是正
おさるのショ ーン	フェアトレード	鉄筋家族	Future of HR
ひつじのジョ ージ	SDGs からみる人間主義経営	ひよっこり 望月	フェアなトレード、フェアじ ゃないトレード(仮)
もっちーず	ANA と JAL から見る人間主義 経営の重要性(仮)	チームメン ズ	イケアとニトリからみる人間 主義経営
がんばります	可能性か即戦力か	NANL	Google に見る人間主義経営

KIYOMI FC	時間外労働	ざるそば	マイノリティと人間主義経営
しむちゃん's	いい企業とは？	安田 A	人間主義経営の社会的意義
スリーパーズ	スタートトゥデイがベストモチベーションカンパニーアワードで一位を取れたのか	Forever	Soka New Stream -SNS から始まる社会貢献の流れ-
Human Revolution	人間主義経営の実践において今、私たちができること	B2A3	カルビーの新入社員の3年間の定着率が100%であるのはなぜか
pride of shimura	AIに奪われる人間の雇用		

図 4-5 は人間主義経営演習のコンテンツとワークシートの対応一覧である。これらのワークシートを通して、学生の学習成果の可視化を目指している。これらワークシートの回収、チェック、返却は SA が行っており、SA が管理したチェック表を教員が成績の判断の材料としている。

図 4-5 人間主義経営演習のコンテンツとワークシート対応一覧



6) 学生の主体的参加を促すための方法

学生の主体的参加を促すために、以下のような工夫を実施している。

- ①講師（4名）の授業を聴講後、希望者と講師とで1時間から2時間程度懇談の時間を設けている。
- ②グループワークのテーマは学生の関心のあるものになっている。
- ③ワークシートを用いて、学習内容を適宜提出させ、それをこまめにフィードバックすることで学生の学びの可視化を目指している。

- ④学習成果の発表の機会を設け、学生間でフィードバックをし合う。
- ⑤各ゼミにSAを配置し、常に学生に声掛けをするように促している。

3. 学生への措置3：ビジネス&ロー・ワークショップⅡ・Ⅲ

1) ビジネス&ロー・ワークショップⅡ・Ⅲの目的

ビジネス&ロー・ワークショップⅡは、実社会での会社組織において、直面する社会的諸問題の解決に対応でき得る力をつけることを目的としている。現代社会における課題解決には正解はなく、それらに対して自ら問題を見出して、解決に導くためのプロセスを通して社会に対する関心や能動的力などの実社会で役立つ力を身につけることを目指している。また、ビジネスの現場における社会問題を解決するために、経営知識とともに法的素養を合わせて学ぶことを重視しており、そのために経営学部と法学部の連携授業となっている。本授業では、以上の目的を効果的に遂行するために実務家との協働によるPBL (Project-based Learning) 課題解決型のワークショップ形式で行われる。その際、経営学部と法学部で、各学部15名程度に選抜を行う。

さらにワークショップⅢでは、上記に加え、メガバンク・地方銀行・信託銀行・証券会社・生命保険・損害保険業界等金融機関で活躍し社会貢献するために必要な素養を身につけることを目指す。そのため多数の金融関係者を講師に迎え、金融に必要な法的資質や経営分析の手法等をPBLによって学ぶ。

2) 到達目標

PBLを通して社会的な問題発見能力、課題解決能力、自己学習力、また対人能力の獲得を目指す。また日常的に問題意識を持ち、学ぶ習慣(問題と対峙し、学び続ける力)を身につけることで、企業で必要とされる以下のキャリア力を涵養していく。

1. 参加学生は具体的に以下の習慣を身につける

- ①調べる習慣 ②探す習慣 ③書く習慣 ④話す習慣 ⑤考える習慣 ⑥聞く習慣
- ⑦悩む習慣

2. その上で次の力をつけさせる

- ①発想力 ②仮説力 ③分析力 ④編集力 ⑤発言力

ビジネス&ロー・ワークショップⅢでは、PBLを通して金融実務に関わる問題発見課題解決能力、自己学習力、また対人能力を獲得することを目指す。さらに日常的に問題意識を持ち、学ぶ習慣(問題と対峙し、学び続ける力)を身につける。

3) 学習成果の指標

経営学部・法学部連携授業として専門性が異なる学生が受講し、かつ社会問題解決型のグループワークでもある本授業の学習成果の測定は困難を伴う。ビジネス&ロー・ワークショップⅡでは、授業前学習として共通の課題図書を読ませて授業の準備を行うようにしている。初回授業においては、エントリーシート(1. 志望動機、将来の進路・方向性 2. ワークショップで学びたいこと 3. グループワークへの取り組み意欲 4. ワークショップ参加にあたっての意気込み)を提出してもらい、自らの将来に合わせた目標を設定させている。また初回授業では、ワークショップに参加するために実務家による意識づ

けを行う授業を行ってもらい、その後に自己分析やメタ認知分析を行うとともに、身につけたい能力を明確にしたワークシートを提出させている。

さらに、各授業回においては、毎回学んだ内容と身につけた知識・能力を記述し、学生自身が確認できるようにしている。特に実務家を招聘した授業回では、実務家から学生にフィードバックを行ってもらっている。

本授業の最終成果として、学内選考を勝ち抜いた上位チーム(毎年4チーム程度)は野村証券本社役員による審査が行われる。学内選考プレゼンテーションの選考基準は学生に公表されており、以下の4点となっている。(1)テーマや理論性など内容について、(2)PowerPoint や図表・グラフなど資料・ツールについて、(3)話し方・動作について、(4)その他として審査員への受け答え、を点数化して厳正に本社プレゼンテーションチームを選出している。野村証券本社の最終プレゼンテーションにおいては、成果に関しての基準は野村証券本社サイドが設けており、講評を詳細に行ってもらっている。

また、授業の最終回では振り返りを行い、以下の6点を確認している。1.最初に思ったこと・考えたこと、2.学内発表を通して思ったこと・考えたこと、3.発表の準備をして学んだこと・挑戦したこと、4.このワークショップへの取り組みから学んだこと(総括的自己評価)・感じたこと(感想)、5.授業最初から見て身についた力・伸びた力(①知識と専門性、②知識の応用力とコミュニケーション力、③多様性を受容する他者との協働、④統合する力と創造的思考力)、6.授業の満足度などである。

以上の授業前、授業開始時、授業期間中、授業後の学生自身による確認や振り返り(リアクションペーパー、ワークシート類は20枚程度)、またプレゼンテーション資料とそれを文章化したレポートの提出を課し、それらを通して身につけた問題解決の力の測定を行っている。

ビジネス&ロー・ワークショップⅢでは、各金融機関ごとに、3回完結の金融機関によるオムニバス授業である。毎回、担当金融機関から出された課題に対して、学生はチームで現状分析・解決策をプレゼンテーションするとともにその提案書を提出する。学生のグループワークの成果発表に対しては、毎回、講師/教員がアドバイス・コメントを行う。

また、これらに対して、毎回の授業で学生はリアクションペーパーを記入して提出する。15回目最後の授業では、総括と振り返りとして授業を通して金融の知識の習得度や諸課題に対する取り組みの姿勢など自己の伸長度の測定を行っている。以上、授業前、授業開始時、授業期間中、授業後の学生自身の確認や振り返り(リアクションペーパー、ワークシート類は15枚程度)を通して身につけた問題解決力の伸長度の測定を行っている。

4) 授業内容及び方法、授業計画

ビジネス&ロー・ワークショップⅡ、Ⅲともに産学連携の学生主体で学ぶPBL(課題解決型学習)で実施される。参加学生はチームを作り、課題の具体的設定、分析方法の決定、資料収集からプレゼンテーション内容の組み立てに至るプロセスを自主的に行う。プロジェクト(問題解決のための研究)遂行にあたっては、野村証券、アジア開発銀行(ADB)や都市銀行などの金融機関の専門講師陣を招聘し、自らの関心や問題意識を持つなど自律性を促す授業を行っていく。またチーム単位でのプロジェクト運用を重視しており、参加学生はコミュニケーション能力と自主的な問題・課題への積極的取り組みが求められる。さらに、ワークショップⅡは学生の学びの気づきを助けるために、1チームに一人の野村証券社員をメンターとしてつけている。

両授業はワークショップ形式で進められるが、外部講師授業による授業(ワークショップⅡでは野村証券講師6回、アジア開発銀行講師1回、また、ワークショップⅢでは13回)、また本学専任講師によるPBL授業の補助、プレゼンテーションセッションで構成される。編成チームごとに解決すべきテーマを決め、調査、研究、ディスカッションを通してプロジェクトを完遂していく。ワークショップⅡでは最終的成果として、野村証券本社にてプレゼンテーションを行い、またワークショップⅢでは3回完結ごとにプレゼンテーションを行う。

なお、実務経験に関連する授業内容(担当教員の実務経験の内容)は以下の通りである。

①ビジネス&ロー・ワークショップⅡ

- ・ビジネスで社会問題を解決する視点に基づいたテーマ選定の仕方(第1回)と研究状況の進捗の確認と助言(第9回)
- ・株式の基本と銘柄選定の仕方(第2回、第3回)
- ・リサーチアンドアドバイザー・近未来の技術や話題など(第7回)
- ・投資情報・投資有望の銘柄やセクターなど(第5回)
- ・企業金融・エクイティマーケティングなど(第6回)
- ・開発金融とビジネスアンドローのケーススタディ(第15回)
- ・野村証券公益法人部課長として一年に100大学以上で金融リテラシーを含むビジネス全般の教育普及に尽力(現、野村IR)(第1回、第9回)
- ・野村証券支店長としての実務経験(第2回、第3回)
- ・野村証券投資情報部長としての実務経験(第5回)
- ・野村証券コーポレートコンプライアンス推進室長としての実務経験(第6回)
- ・野村証券リサーチアンドアドバイザー部長としての実務経験(第7回)
- ・アジア開発銀行本部首席ポートフォリオ管理専門官としての実務経験(第15回)

②ビジネス&ロー・ワークショップⅢ

- ・三井住友銀行の実務家としての銀行業務全般、とりわけ「決済・為替・預金・貸金」に係る実務経験(第2回)
- ・三井住友銀行の実務家としての銀行業務全般、とりわけ「事業承継」に係る実務経験(第3回、第4回)
- ・三菱UFJ信託銀行の実務家としての信託銀行業務全般、とりわけ「ポートフォリオ」に係る実務経験(第5回～第7回)
- ・日本証券業協会の実務家としての証券業務全般に係る実務経験(第8回、第9回)
- ・損害保険業協会の実務家としての損害保険業務全般に係る実務経験(第10回、第11回)
- ・生命保険協会の実務家としての生命保険業務全般に係る実務経験(第12回～第14回)

5) 成績評価方法及び基準等の明示

両授業とも講師招聘時、学内研鑽・準備など毎回のリアクションペーパーやワークシート、学内・本社プレゼンテーションでの評価、またチームワークによる研究への貢献度とプレゼンテーション内容を提出したレポートによって総合的に判断している。それは授業開始時とシラバスで以下の内容（表4-7）を公表している。

表4-7 プレゼンテーション、その他の学習貢献度を評価する指標

		レポートおよびプレゼンテーション評価項目
レポート	40%	(1) 内容
		①テーマに沿っているか、②内容の明晰さ・論理性
		(2) 資料・ツール
		①Power Point の分かりやすさ、②図表・グラフの使い方
日常点 (小テスト・課題等)	60%	(3) 話し方・動作
		①話し方の姿勢・メリハリ・スピード
		(4) その他審査委員への受け答え
		チームによる研究への貢献度と提出物 毎回の発表内容、リアクションペーパー、ワークシート、 講師アンケート(質問票)、振り返りシート

6) ワークショップ授業の進め方

ビジネス&ロー・ワークショップⅡは、初回は外部講師による企業の社会問題についての考え方など意識づけのための授業を実施し、授業を受けてのリアクションペーパーとエントリーシートを提出してもらい、それらに基づき選抜を行う。2回目以降は5名ほどの経済アナリストなど外部講師によるワークショップを受け、6回目以降は各チームによる社会問題分析の研究を行う。11、12回目に学内プレゼンテーション大会、13回目に野村證券本社プレゼン大会、14回目にアジア開発銀行金融専門官の「ビジネスとロー」ワークショップを行う。15回目には総括と振り返りとして授業を通して自己の伸長度などの測定を行ってもらおう。

ワークショップⅢでは、各金融機関ごとに、1回目に講師から業界の概要説明・質疑・業界実務に係る現在又は将来的な課題（テーマ）と調査のポイントを学生に提示してもらおう。学生5人程度のグループを作り、次の授業までにグループワークを通してテーマに関する調査・現状分析・課題解決の提案をまとめる。2回目に上記のグループワークの成果を学生が発表し、講師/教員がアドバイス・コメントをし、ともに考える（2回完結ワークショップの場合、3回目の内容を含む。）3回目に講師から、テーマと関連した現実の業務の内容、業界の状況などを説明してもらい、質疑応答を通して理解を深める。

15回目は総括と振り返りとして授業を通して、金融の知識の習得度や自己の伸長度などの測定を行ってもらおう。

以上の授業は、ビジネス&ロー・ワークショップⅡでは授業前後に5、6回程度、ワークショップⅢでは授業前後の2回程度の打ち合わせと振り返りを行い、次年度授業のフィードバックと授業改善を行っている。

なお、2020年度に関しては、コロナ禍対応で経営学部の授業はオンラインが基本となり、オンライン授業での学生の主体的参加を促す取り組みが各授業で行われた。

以上のことから、民法一部改正で18歳成人で課題になっている金融リテラシーの学習においても、学生の主体的学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

1. 成績評価と卒業要件の明示

成績評価の方法および基準についてはシラバスに明示されており、それに従って各教員が厳正な成績評価を行っている。全学的に成績評価は、2018年度までに入学の場合は6段階評価（S、A、B、C、D、E）、もしくは認定評価（P、F）により単位が認定されている。全学的に6段階評価では、S及びAについては、Sが上限5%、Aが上限25%とする相対評価が用いられている。以前は20名以下の少人数授業にはこの基準を適用していなかったが、2020年現在は事前に適用外とする申請があるものを除いて、6段階評価科目すべてにこの基準が適用されている。

2019年度以降に入学の場合は、12段階評価（A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、D+、D、E+、E）もしくは認定評価（P、F）により単位が認定されている。A+が上限5%で、AとA-の合計が上限25%とする相対評価が用いられている。事前に適用外とする申請があるものを除いて、すべての12段階評価科目にこの基準は適用されている。なお、成績報告は素点ではなく、12段階評価を報告する形で実施されている。

既修得単位認定については、事前にその分野の教員が内容を確認した上で、教授会で審議を行い、単位を認定している。卒業要件は入学時に配布する「履修要綱」に明示されている。

また、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、必修科目の「演習」についてはルーブリックを作成し、演習を担当するすべての教員が共通のルーブリックを作成し、成績評価を行う。

2. 経営学部の演習の充実と成績の厳格性

経営学部は初年次から始まる少人数の演習に特色がある。経営学教育には、現実の問題を把握し、問題解決能力を育成することが求められていることから、ゼミの充実を計っている。

2年次に配当の人間主義経営演習は、必修科目で200名を15のゼミに分け、本学部が標榜する人間主義経営を考える授業である。ここでは、運営や進め方に関して細かくマニュアルを用意し、学生、教員が透明性のある中で演習を進めている。各ゼミで公正な評価が行えるよう毎回の授業の課題の評価点数を毎回累積し、合計点で成績をつけるようにしている。

3年生から始まる演習（専門演習）は卒業まで4学期に渡って継続する。2019年度学部の自己点検委員会、演習ⅠからⅣまでの成績評価につき、ルーブリックを作成した。これには、3年次終わりに課されるジュニアペーパー、卒業時に提出が求められる卒業論文の評価ルーブリックも作成された。このことは、演習の成績評価の透明性と公正な単位認定に大きく資するものであると考える。(※ルーブリックの詳細は追加資料4-1を参照のこと)

カリキュラム全体の流れの中で、各科目が適切な評価を行うことによって、学位授与に当たって適切な措置がなされているものとする。本年、演習の評価ルーブリックを作成したことにより、学位授与の要件として、2年間の演習と2回にわたる論文作成で、経営学士としての学位授与要件を満たしているかを担保していといえる。なお、このルーブリックは2020年春学期から運用が開始されている。

以上のように、経営学部における、成績評価及び単位認定の状況については、大学全体の方針に従い、各教員が、成績要件をシラバスに明示し（Bの要件を明示）、上位成績の上限を守りながら成績の評価を行っている。教授会等で公表、検討される成績の分布を見ても経営学部は標準的な成績分布になっており、適切な成績評価と単位認定を行っているとする。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

1. 学習成果の測定と測定結果

1) 経営学部新入生と卒業生への独自アンケート

経営学部の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）に明示した学生の学習成果（ラーニング・アウトカムズ）、およびその他の経営学部での学びの成果を測定するために、2019年3月に卒業生（154人）を

対象にアンケート調査を実施している。学部自己点検委員会にて、この結果を分析・評価して、教授会で報告し、各授業の改善につなげている。なお、この委員会には、年1回程度学生代表も含めて意見交換を行っている。

このアンケートの質問項目は8つのディプロマポリシー（DP）項目と、3つの追加項目（「経営学部での学びが自身のキャリア形成に活かすことができたと思う」、「創価大学経営学部で学べて良かったと思う」、「社会人になる準備ができていると思う」）である。アンケートの形式は、これらの合計11項目に対して、「いいえ」を1、「どちらかというといいえ」を2、「どちらでもない」を3、「どちらかというとはい」を4、「はい」を5とする5段階評価で、無記名で回答してもらう形式である。例えば、マークシートには、「社会へ貢献する意志を有し、人間主義経営の理念と社会的責任を理解・習得している」（ディプロマポリシー1）と書かれており、学生はこの内容について、同じマークシートに記載された「はい」、「どちらかというとはい」、「どちらでもない」、「どちらかというといいえ」、「いいえ」の中から、自分に最も当てはまる1つを選択し、マークする。

アンケート対象の卒業生の入学時点での学習成果アンケートが実施されていなかったため、入学時の基準指標は2019年4月入学の新入生のデータ（191人）で代替し、比較することとした。この2019年3月の卒業生アンケートを、2019年4月入学者アンケートを基準に検討した。（※アンケート結果の詳細は追加資料4-2を参照のこと）

まず、平均値を比較すると（追加資料4-2の表1および図1）、すべての項目で卒業生の平均値が新入生の平均値を上回る結果となった。伸び率（卒業生の平均値/新入生の平均値）の点では（表1）、特にDP2（「現代経営に必要な基礎的知識を有し、経営の仕組みを理解して、その知識やスキルを習得している」）が1.8、DP5（「ビジネス英語の基礎的知識・コミュニケーション能力を有し、ビジネスや社会で活用する能力がある」）が1.7で最も高く、経営学部の教育が経営知識の獲得と英語能力の発達に寄与した可能性があることを示唆する結果となった。

そして、DPの他に、追加質問項目である「経営学部での学びが自身のキャリア形成に活かすことができたと思う」、「創価大学経営学部で学べて良かったと思う」、「社会人になる準備ができていると思う」について結果を参照すると、それぞれ平均値が4.19、4.67、4.08であり、4.0以上が81%、91%、77%とあり、経営学部での学びが非常に高い満足をもたらしたことを示す値となった。なお、今回のデータの検討に当たっては、統計的検定も行っており、有意な結果を得られている。

また、2020年4月入学者（151人）と2020年3月卒業者（204人）に関しても同様の比較を行ったところ、平均値、伸び率の点で、2019年の比較と同様の結果となった。また、卒業生に限定した3つの追加質問項目でも、4.0以上が86%、94%、82%であり、経営学部での学びに非常に高い満足を示す結果となった。これらの結果は、さらに継続して確認・検証する必要があるものの、経営学部の教育のプラスの効果のさらなる裏付けと解釈することができる。（※2020年のアンケート結果の詳細については、追加資料4-2の表10～18、図10～18を参照のこと）

2) 2019年度の文部科学省「全国学生調査」

経営学部は、文部科学省が2019年に実施した「全国学生調査」に協力し、本学と同規模（社会分野）の学生に比べて、経営学部の学生が学部教育にどのように取り組み、学部教育をどのように認識しているかを把握した。

調査の実施対象は 515 大学に在籍する学部 3 年生 (41 万人)、調査方法はインターネット調査で、質問は「大学で受けた授業の状況」、「大学での経験とその有用さ」、「授業期間中の平均的な生活時間」、「知識や能力を身に付けるために大学教育は役にたっているか」などの全 36 問である。

特に設問 4「知識や能力を身に付けるために大学教育は役にたっているか」では、①専門分野に関する知識・理解、②将来の仕事に関連しうる知識・技能、③文献・資料・データを収集・分析する力、④論理的に文章を書く力、⑤人に分かりやすく話す力、⑥外国語を使う力、⑦統計数理の知識・技能、⑧問題を見つけ、解決方法を考える力、⑨多様な人々と協働する力、⑩幅広い知識、ものの見方、⑪異なる文化に関する知識・理解、などを具体的に質問している。これらの質問内容は、経営学部の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）に明示した学生の学習成果（ラーニング・アウトカムズ）と大きく関連し、上述の新入生・卒業生アンケートとは違った形で、学習の成果が測定できる。

この設問 4 の結果に注目すると、以下の結果を確認できた。（※設問 4 に注目した分析結果の詳細は追加資料 4-3 を参照のこと）まず、経営学部の学生は、すべての項目で同規模（中規模）の社会分野の学生を上回るスコアとなり、しかもすべての項目で「とても役に立っている」との回答割合が同規模学生よりも上回っている。特に、項目⑤「人に分かりやすく話す力」、⑧「問題を見つけ、解決方法を考える力」、⑨「多様な人々と協働する力」、⑩「幅広い知識、ものの見方」、⑪「異なる文化に関する知識・理解」では、「とても役に立っている」と「役にたっている」の回答割合の合計が 9 割を超えた。これらの結果は、学部教育の成果を他大学との比較という観点からも裏付けるものとなっている。

2. 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

1) アセスメント・テストとしての資格の活用

プロフェッショナル学修コースでは日商簿記検定の 2 級の取得状況を、グローバル・ビジネス・リーダー学修コースでは、TOEIC のスコアで学習成果を把握している。

2) ルーブリックを活用した測定

本学は、AP 事業（複合型）に採択されており、経営学部は、採択時から先導学部として、5 年間に渡り、アセスメント科目を設定して 3 段階でカリキュラムに埋め込む形でアセスメントを実施している。アセスメント科目では、目標設定と中間振り返りを経て、振り返りを行うとともに、大学独自で開発したルーブリックに学部独自の項目を付け加えてルーブリックを活用し、汎用的な能力を測定している。

3) 学習成果の測定を目的とした学生調査

上記の「学習成果の測定と測定結果」で示したように、経営学部では入学時調査と卒業時調査をしてその差異を比較して学習成果の測定を行っている。それぞれの調査で、DP の達成状況を自己評価するためのアンケート調査を実施し、その差異を比較することで学習成果の測定を行っている。2019 年度に入学した学生への DP の達成状況の調査結果と 2018 年度に卒業した学生の DP の達成状況の調査結果を比較したところ、有意に向上していることを確認している。

なお、これら入学者への自己評価アンケートと卒業生への自己評価アンケートは今後も毎年、実施する予定である。データの蓄積を通じて、同一集団の入学時と卒業時の比較ができるようになり、より厳格に学位授与方針の達成状況の把握が可能となる。そして、2019 年度の文部科学省「全国学生調査」にも参加

し、学生の学習実態と学習成果の把握に努めている。ただし、報告書作成時点で、既に卒業した学生および就職先への意見聴取という形での学習成果の測定方法は採用・実施していない。

3. 学部の学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

創価大学内部質保証ポリシーが設定され、大学全体の内部質保証は「全学内部質保証推進委員会」（以下、推進委員会）がその責任を担う。その指示を受け、全学自己点検・評価委員会が設けられ、自己点検・評価活動を行う。そのもとで各学部は、それぞれの教育・研究活動等について、主体的・自律的に質保証を行うこととされている。

推進委員会の方針をうけ、全学自己点検・評価委員会のもと、学部は評価分科会を構成し、それぞれの教育プログラム等、及び諸活動について主体的・自律的に点検・評価を行い、質保証の責任を担う。

各学部評価分科会の構成は、各学部長を主査とし、他に各学部の組織規模に応じた若干名の委員及び各学部事務長であり、学生の代表を構成員とすることができる。また、必要に応じて作業部会を設けることができ、経営学部では、アセスメント検討作業部会を設けて関連の活動を行っている。

なお、全学と同じように、自己点検・評価活動の客観性、公平性を担保するために、2020年度から外部専門委員による外部評価を行った。本報告書においては、すでに外部評価報告書で指摘を受けた諸点について検討し、修正・加筆を反映している。

以上のことから、卒業生アンケート、外部資格試験、ルーブリックを活用した測定等を通じて、学生の学習成果を適切に把握及び評価していると判断できる。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

入学時と卒業時のラーニングアウトカムの達成状況の調査は、2018年度初めて実施し、その結果がまとめられ、卒業に向けて確実に学位授与方針に従って学習成果が上がっていることが証明できた。また、その結果を学生の代表が参加する「内部質保証自己点検・評価委員会」で共有され学生と教員の間で協議し、学生から意見を聴取した。これは、調査報告を教員と学生、さらに学部事務室の職員とも共有したもので、今後より充実を期したい。

なお、2019年度も同様の卒業生アンケートを実施しており、2020年現在もさらなるデータの蓄積とその活用による改善・向上を目指している。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価を開始し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

(2) 長所・特色

経営学部の教育課程・学習内容の長所・特色として挙げられる第一の点は、卒業後の就業を意識した3つの学修コース（グローバル・ビジネス・リーダー（GBL）学修コース、プロフェッショナル（PRO）学修コース、地方創生ビジネス（LOC）学修コース）を設置していることである。これによって、学生は卒業後の将来像を意識して、経営学の修得に取り組むことが可能となっている。

第二に、1年次の初年次セミナー、2年次の人間主義経営演習、ビジネス&ロー・ワークショップなどのワークショップ授業などでは、LTD（Learning Through Discussion）＝「話し合いによる学習」やPBL（Problem-based Learning）＝「問題解決型学習」を中心とし、学生が主体的に学ぶ仕組みが取り入れられている点である。

第三に、第二外国語を必修科目からはずし、第一外国語（英語）の単位数を10単位にまで増やすなどして、英語教育を重視している点である。この点に関連して、経営学部は「基本学部英語科目」「導入学部英語科目」「架け橋強化+推奨科目」「応用専門科目」の4つに英語科目を整理して配置し、海外研修のための事前準備学習、短期海外研修と長期海外研修、海外研修を終えた後の事後学習に注力している。

第四に、各科目と学部教育は学生による事後チェックを受けて、改善が行われる仕組みが整備されている点である。各科目では、学期末に全学的に展開されている授業アンケートが実施され、学生の授業外学習時間や授業への満足度、教員への改善提案などが質問され、集計された回答内容は教員に報告される。学部教育全体に対しても、経営学部は2019年3月から卒業生へのアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げた項目（ラーニング・アウトカムズ）についての自己評価を質問し、その修得状況を確認している。

以上の長所・特色を通じて、学生は経営学と同時に就業力を身につけ、毎年、高い就職率を達成している。そして、各科目および学部教育全体が事後のチェックを受け、常に改善が目指されている。

（3）問題点

必修科目である経営学原理、簿記原理、経済学入門、統計学は複数教員によって担当され、これらの科目のシラバスと教科書は統一されているものの、教員間の成績評価に差異がないかについては点検が十分になされていない。アクティブ・ラーニング型の授業では「チームビルディング」などの測定が難しいので、学習成果の測定方法の検討も課題である。また、経営学関連の学習内容の標準の設定で、教員間で議論があり、更なる議論が必要である。そして、サービスラーニングをはじめ、新しいプログラムを立ち上げるにあたって、なお一層の検討が必要である。

さらに、ディプロマ・ポリシーの達成状況について、事後チェックを行うため、2019年3月から卒業生へのアンケート、2019年4月から新入生アンケートを実施しているが、データの蓄積が不十分であることもあり、データを踏まえての改善活動は模索段階である。また、既に卒業した学生・就職先への意見聴取までは行われていない点は今後の課題である。

（4）全体のまとめ

経営学部では、教育課程の編成および学生の社会的職業的自立を図るための教育の実施において、大きな進展がみられた。特に、1年次の初年次セミナー、2年次の人間主義経営演習、それに種々のワークショップ授業は、学生の学習を活性化し、効果的な教育的措置として有効であると考えられる。今後も、質の向上をさらに目指したい。

経営学部では、4年間に渡って重視する必修の演習科目での成績評価のルーブリック作成は、適切な成績評価と単位認定、教育の内部質保証に大きく前進した。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握の状況については、2018年度に策定したアセスメントポリシーに従い、着実に進めている。全学的な学習成果調査の他に、経営学部独自のアクティブ・ラーニング・ルーブリック調査や、入学時と卒業時のラーニングアウトカムズの達成状況の調査を行っている。これらの調査により、経営学部の学位授与方針に従ったラーニングアウトカムズの達成が、卒業時まで大きく上昇していることを把握している。(※調査結果の詳細は追加資料4-2を参照)

入学時と卒業時のラーニングアウトカムズの達成状況の調査の取りまとめと教員、学生、職員との共有は、大きな成果であったといえる。今後は各科目、科目間での学習成果の測定と評価をさらに進め改善につなげていきたい。

【根拠資料】

4-1 2020 経営学部演習ルーブリック、4-2 2019年学生アンケート結果、4-3 2019年度文科省「全国学生調査（試行実施）」分野別分析 社会分野

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

経営学部はアドミッションポリシーを以下のホームページで公表し、学部が求める人材像について明示をしている。

経営学部 https://www.soka.ac.jp/department/policy/business_administration/

各種の入試においては、本学アドミッションズセンター（外国人入試については国際部が担当）が発行する入試要項において、経営学部の試験形態・受験科目等を明示することで、受け入れ方針を説明している。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

○公正な入学者選抜の実施

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集・入学選抜試験の運営・実施は、主にアドミッションズセンターを中心とする全学的な取り組みであるが、以下の項目について、学部として厳正な選抜実施に取り組んでいる。

- (ア) 当該入試年度の前に、面接官・試験監督・採点官等を学部教授会にて決定し、十分な人員で入試を実施できるよう整備・サポートしている。外国人入試の対応については、学部の海外教育事情に詳しい外国人教員 2 名が書類選考にあたっており、主体的に入学者の選定に関わっている。
- (イ) アドミッションズセンター主催の入試実施説明会を各入試形態別に行っており、学部教員が参加して研さんを重ねている。特に LTD (Learning Through Discussion) や小論文の採点を用いた「パスカル入試」においては、主観的な採点にならないよう複数回にわたって採点の訓練を受けており、厳正な判断で選抜が行えるように準備している。
- (ウ) 入試実施後は、アドミッションズセンターにて試験結果が数値化され、そのリストをもとに学部教授会にて合否を決定する。データは匿名化されており、恣意的な判断で合否が決定されないようになっている。
- (エ) パスカル入試における LTD や小論文など、主観的な判断が入り込む余地のある入試形態については、学部から 2 名以上の試験・採点官を配置し、ルーブリックを用いて、協議により点数を決定するような工夫がされている (全学的に統一された方法)。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率 (【学士課程】)
- ・編入学定員に対する編入学生数比率 (【学士課程】)
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

定員の設定は全学的に決定され、学部は決められた定員の枠内で選抜を行っている。合否決定の報告など、アドミッションズセンターを中心に入試体制を整えていることから、学部が恣意的・一時的に定員を変更し、独自で合否を発表することはない。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れや入試体制については、まず学部長・副学部長を含めて構成される学部教務委員会にて詳細に検討され、最終的に学部教授会にて改善・向上に向けた討議・決定が行われている。そうした正式な改善プロセスのほかに、FDの一環として、入学後の学力を入試形態別で比較したデータについて検討するなど、教員一人ひとりが意識をもって学生の受け入れに取り組めるような機会も設けている。また、アドミッションポリシーについては、学部内にワーキンググループが設けられており、学部が求める人材像について討議されている。

(2) 長所・特色

アドミッションポリシーに基づき、パスカル入試や公募推薦入試では、入試前の学習歴や能力を判定する基準として、英語の能力を重視した配点を行っている。また、各種簿記検定や情報系の検定を受験して一定以上の成果を収めた受験生についても配点を高くし、学部が求める人材を受け入れる体制を敷いている。

(3) 問題点

経営学部は、外国人指定校入試やEMP（English Medium Program）を含めた外国人の入学希望者が多い。また、スポーツ推薦入学者も多く受け入れている。そのため、学部全体の定員を一定に保つには、他の入試形態の入学希望者定員を抑制しなければならず、今後どのようなバランスで受け入れるかが課題となる。

(4) 全体のまとめ

経営学部は、全学的な部署であるアドミッションズセンターと協力しながら、適正な定員管理や入試選抜の実施を行っている。教務委員会や教授会において、そうした取り組みが改善・向上されるような体制も整っており、厳正な受け入れ態勢が維持されている。しかし、近年の課題として、EMPの入学希望者の増加に伴い、日本人学生の受け入れとのバランスを取る必要性が高まってきており、さらなる改善へと取り組んでいきたい。

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

創価大学「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」にのっとり、経営学部の方針を掲げている。

これらは、2019年度の経営学部の自己点検評価報告書に明示されており、創価大学のホームページに掲載されている。

<求める教員像>

1. 本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分に理解し、「創価大学教員倫理綱領」を遵守する者
2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 大学運営に主体的かつ協力的に取り組める者
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

<経営学部教員組織の編制方針>

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、また特に日本学術会議が作成した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：経営学分野」を参照しつつ、経営学部における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。

<教育研究に係る責任所在の明確化>

教員の総合的業績評価制度で教育、研究、学内業務、社会貢献の4分野 教員の総合的業績評価委員会には学部長が委員としてメンバーになっている。また、内部質保証推進委員会に経営学部長、研究活動不正行為防止の管理責任者として学部長が務める。さらに、公費研究費に関してコンプライアンス推進責任者として学部長、副責任者に経営学部事務長が任命されている。以上のことから学部長が研究・教育に関わる責任者として明確化されている。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置

・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置

・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

○学部・研究科等ごとの専任教員数

経営学部の1学年の学生定数が200名であることから、専任教員の定数を19名と定められ、それをもとに教員の採用計画を策定し、教員の補充を行ってきた。2019年度途中で他大学へ移籍する教員1名があったため、今後公募にする予定であるが、2020年度のコロナ感染拡大による状況もあり、焦ることなく、今後公募を経て選考過程を進める予定である。

○適切な教員組織編制のための措置

経営学部における学士課程における教員組織の編成については、2012年日本学術会議が作成した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：経営学分野」に則り、①経営管理論②会計学③商学④経営工学⑤経営情報学の各分野でバランスのとれた教員編成を行っている。

初年度には、必修科目の経営学原理を複数教員で担当し、諸管理論、企業形態論や企業論、ガバナンスやCSR論、戦略、組織論など基本的内容で構成されている。これらはさらなる専門科目として企業論、経営戦略論、経営組織論、経営史として2年次以降に配置され各教員が担当している。また、経営課題を分析するためのディシプリンとして、経済学、統計学、簿記原理を必修科目として配置し、複数教員で担当している。

前述の参照基準に則った分野別では、①経営管理論の分野では、経営管理論、人的資源管理論、生産管理論、財務管理論などが配置されている。②会計学の分野では、簿記原理を必修科目として、会計学、株式会社簿記、工業簿記、管理会計基礎、企業価値管理会計などが2年次以降に配置され担当教員がいる。③商学分野では、マーケティング、流通論、消費者行動論、金融論、証券市場論などが配置され専門の教員が担当している。④経営工学の分野では、マネジメント・サイエンスやシステム・アナリシスが配置され工学分野の専門性をもつ教員が担当している。⑤経営情報学の分野では、ビジネスデータ分析を選択必修科目として、経営情報論、eビジネス論が2年次以降に配置されている。

その上で、大学の理念を反映した人間主義経営を理解し現実に展開できるための授業として、2年次の必修科目である人間主義経営演習を殆どの学部専任教員が担当し、少人数のアクティブ・ラーニングを展開している。

さらに、2014年に創価大学が文科省の「スーパーグローバル大学創生支援」に採択されて以降、馬場学長の方針に従い「創造的世界市民」輩出に向けて、英語教育の強化とEMP（英語のみで卒業できる専門教育）に向けて、教員の採用と配置を行ってきた。特にビジネス英語教育の専門家として、2名の米国で英語教育の学位をとった専任教員を配置し、専門科目であるGlobal Business Communicationのみならず、卒業に必要な英語共通科目10単位の科目編成（創価大学のワールドランゲージセンター所属の講師および学部非常勤講師）の責任を担っている。また、EMPの専門科目運営にあたっては、学部のグローバル・プログラム運営委員会（7名で編成、3人のコーディネーターが責任を持つ）逐次月一回程度開催され点検・審議の上、必要な措置を決定している。

<国際性・男女比>

専任教員 18 名の内、米国とドイツで博士号を取得した外国籍の教員が 2 名、修士号取得者が 1 名、日本人で米国など外国で博士号を取得した教員が 3 名、外国で 3 年以上の専門的な勤務経験がある教員が 5 名、計 10 名 55%が大学で規定している外国人教員とみなされ、大学の目標をクリアしている。

また、女性の教員は 4 名で 22%となり、男女比率の目標（20%）をクリアしている。

<特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮>

経営学部教員の年代別構成は以下の通りである。30代 2 名（+助教 2 名）、40代 5 名、50代 6 名、60代 5 名。ここ 5 年で退職教員が続いたため、30代 40代の年齢層の教員採用をしており、年齢層に偏りなく構成されている。

2020 年 2 月の拡大学長室会議で、40 歳未満の若手教員を 2025 年までに 20%、2030 年までに 30%の達成を目標として提案された。これを受けて、経営学部でも助教を含め若手教員比率の引き上げに努力する。

<教員の授業担当負担への適切な配慮>

2018 年のカリキュラム改正では、専門科目の整理と削減を方針にしたが、同時に EMP（英語の専門科目）を増設したため、教員によっては授業担当の負担が増したケースがある。授業負担コマ数については、学部の教務委員会での点検を経て、担当教員へのコマ数の希望を取ったうえで、7 月から 10 月にかけて数回の教授会で決定している。

各教員の実情の聞き取りを原則として、負担の偏重にならないように注意をし、学部教務委員会、および教授会で承認している。

○教養教育の運営体制

初年度セミナーは共通科目に属して初年次教育推進室と連携しているが、実際の運営は経営学部の専任教員で担っている。1 クラス 15 名を 15 人の専任教員によって担われ、全学共通の初年度の教養教育と、経営学部の学びにつながるアクティブラーニングを活用した授業内容を実施している。

初年度セミナーの運営は、中心的な責任をもつ教員 1 名と、他 3 名の学部教員が協議をしながら企画運営をして、PDCA サイクルを回している。

共通科目として、語学の必修単位は他の文系学部在先駆けて、英語科目だけで 6 単位で卒業条件とした。例年、第二外国語の習得が中途半端になる学生が多く、その分ビジネス英語の修得に力を入れたほうが語学力習得に効果的であると判断した。もちろん、意欲がある第二言語習得希望者は自由に履修できるようにした。

また、全学的な共通科目運営委員会に経営学部から副学部長が出席し、経営学関連の共通科目の運営につき意見を述べ、求めに応じて協力する機会がある。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

○募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程

募集に関しては、特に2014年に創価大学が文科省の「スーパーグローバル大学創生支援」での創造的世界市民育成を目指すこともあり、専門の博士に学位を有していることと、英語で授業をできることを条件とした。これらはJREC-INなどを通じた公募に出した応募要項の中で明示化した。

採用、昇任等に関しては、大学の規定に従っている。採用に関しては、専任教員採用、契約教員延長・非常勤採用、非常勤講師採用、契約教員（主に助教）、テニユア・トラック→テニユアというパターンごとに、スケジュールや手続きが学部長・事務長に示され、それに従い手続きを進めている。

昇任については、大学規定を基本として、昭和51年の学部長会議で決められた「昇任基準についての申し合せ」（資料6-1）を平成15年1月16日経営学部教授会により「昇任基準についての申し合せの解釈」（資料6-2）がある。

この解釈では、例えば、「1.教授への昇任基準」の「学術上価値をもつ著書」について、(ア)博士論文に準ずる単著の著書、(イ)但し、博士論文に準ずる共著3冊を以って単著1冊に替えることができるものとする、とし、「学術上価値をもつ論文」について、(ア)査読のある学術誌等に掲載された論文、(イ)創価経営論集、または同等の大学紀要等に掲載された論文、(ウ)査読は無いが上記(ア)(イ)と同等と認められる学術誌等に掲載された論文、(エ)その他人事委員会が認めた論文、(オ)研究機関等の発行する調査報告書の類は論文として扱わない、としている。また、「I 業績基準について 1.教授への昇任基準」項目(3)「権威ある全国的な学術雑誌」について、原則として査読のある全国的な学術雑誌とする、としている。

そして、准教授への昇任基準の文言の解釈は「1.教授への昇任基準」における解釈を基礎とするとしている。

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

募集に関しては、経営学部では広く人材を募るため、公募を原則としている。公募は国立研究開発法人科学技術振興機構（JREC-IN）ポータルに公募を出している。その際、学事課、人事課との連携をして、募集の条件に問題がないか、確認している。

採用については、学事課主導のスケジュールと手続きに従って着実に実施している。

昇任候補者に対しては、学部長から経歴要件を満たした候補者全員に毎年9月に上記「昇任基準についての申し合せ」および「昇任基準についての申し合せの解釈」を添付して、希望を聞くメールを通知している。

昇任希望があれば、提出資料をもとに、学部の人事委員会（学部長以外は毎年互選、再任なし）で審議し、妥当であれば、審査委員を任命し、厳正・公正な審査をして教授会に報告している。そして1か月明けた後に有資格者（教授審査の場合教授、准教授の場合、准教授以上）による評決をして決している。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教員のFDについては、経営学部にはFD委員会を設け、また学部教務員会でFDのテーマなどの把握を行っている。全学のFD委員会に学部長が参加しており、FD活動の展開については予算執行など責任をもって実施している。経営学部の取り組みの大きな成果として、学部長主導で教授会の機会を通じたFD定例会を慣例化できたことであると考えられる。教員のFD意識を高めるためには、学習機会の慣例化が有効であると考えた。2015年度から2020年度までの6年間は、月の教授会の開始20分を使い、様々な教育関連情報につき、学内の担当者や専門家を招き、また、同僚教員からブリーフィングと質疑応答の時間を作った。毎年11～12回の開催を積み重ねている。

主な議題は、①アクティブ・ラーニングのさらなる充実、②各種調査やアンケートでの学生の学力・成績、生活進路などの状況のレビュー、③今後のカリキュラムや教育プログラムの運営の在り方、④研究倫理の向上、などである。

本年度もオンラインの状況下で、教授会開始前の20分から30分のFD定例会を毎回開催し（資料4-3 経営学部FD定例会資料参照）、FDによる意識向上と教育知識とスキルの向上効果が認められる。

また、2020年3月以降、下記の通り、コロナ感染拡大に伴うオンライン授業についての集中FDを実施している。

<AP事業によるアクティブ・ラーニングをめぐるFDの展開>

2014年に創価大学は「大学教育再生加速プログラム」(AP)に採択され、経営学部はその先導学部としてさらなるアクティブ・ラーニングの展開と関連FDの展開を広げていった。

経営学教育は、日本学術会議による「経営学分野における参照基準」に明らかのように実習現場教育を含む実学的要素の高い分野で、アクティブ・ラーニングとは親和性が高い。2003年にLTDを初年度教育に、2009年にPBLの手法を2年生ゼミに導入していた。調査でもアクティブ・ラーニングの導入率は非常に高い。

特に1年次から4年次まで、切れ目なくアクティブ・ラーニングを展開できる少人数クラスの必修授業を配置している。1年次の15クラスに分けた初年度セミナーでは、LTDや東京富士美術館訪問を軸としたアートマネジメントの講義と実地研修を合わせた内容を組み込んでいる。2年次の人間主義経営演習では、経営者からの講義を踏まえ、「自らが考える人間主義経営とは」でグループでPBLにて研修成果をポスターセッションで発表し、優秀賞の選出と教員からの講評をしている。また3年から卒業まで必修となる、演習ゼミでは、LTDや質問会議などを導入しながら、アクティブ・ラーニングの展開をはかっている。

これらの3つを3回のアセスメント・ゲートとして設定し、確実に実施、教員・学生が振り返りに活用し、相互評価文化の醸成に確実に繋がったと考えている。当初から、全学共通のルーブリックに、経営学部のラーニングアウトカムを踏まえた項目をチェックしている。また、昨年、アクティブ・ラーニング

を踏まえた3年生4年生の演習の評価ルーブリックを作成、卒論や3年次のジュニアペーパーの評価ルーブリックも作成。学部独自で入学時と卒業時でのラーニングアウトカムの達成度の評価も始めた。

この3つのアセスメントゲートを通じて、それぞれ教員が**同僚会議**を開催し、学部のAL推進チーム、ALマスターを中心に運営、毎回、学部を越えた教員からの意見も還元し、FD活動として非常に新鮮であったと授業改善に大きく役立っていると評価されている。以上のように、1年次の初年度セミナー、2年次の人間主義経営演習、3年次の演習で、それぞれの段階で同僚会議を着実にやってきたが、今後も継続的に振り返りの機会を設けることによるFDを実施する。

<コロナ感染拡大に伴うオンライン授業についての集中FDの実施>

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

<コロナ感染拡大に伴うオンライン授業についての集中FDの実施>

2020年度は新型コロナウイルス感染症への対応として急遽春学期がオンラインで行われることになったが、これまでオンライン授業の形式になじみのなかった教員がほとんどであったため、Zoomといったオンライン授業で用いるツールの利用練習会を独自に開催し、模擬授業をお互いに教員役と学生役を交代しながら実施するなどして、円滑に開講できる準備を整えた。春学期開講後も問題点や課題を共有し、学部全体として授業の質の向上に努めるために、非常勤講師も交えてオンライン座談会を定期的で開催している。こうしたFD活動への参加は義務ではなく各教員に委ねられているが、開講前の練習会には春学期に授業を担当する全専任教員が参加し、その後の座談会にも毎回少なくとも8割を超える専任教員と半数の非常勤講師の参加があり、各教員が意欲的にFDに取り組んでいると言える。なお、座談会には校務等でもどうしても都合が合わない教員もいるが、そうした教員に対しても座談会の内容をまとめとして書き起こしたものを共有しているため、参加・不参加によって共有できていることに差が出ないような工夫もされている。座談会では各教員の授業での取り組みを共有しているほか、学生自治会を通じて伝えられた学生からの要望や6月末に開催を予定して企画した座談会では愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室の仲道雅輝講師に講演を依頼し、経営学部教員に対してアンケートを事前に実施し、その内容に基づいてオンライン授業における成績評価についてお話しいただいた。なお、本企画はCETLと連携し、全学FD・SDセミナーと共催の形をとった。

オンライン授業のための集中FDの実施状況一覧

開催日	イベント名	内容	講師	参加人数
3月31日	オンライン授業研修会	オンライン授業に必要なスキル体験研修（入門）	里上	4
4月2日 午前	オンライン授業研修会	オンライン授業に必要なスキル体験研修（入門）	安田	5
4月2日 午後	オンライン授業研修会	オンライン授業に必要なスキル体験研修（入門）	里上	5

4月3日	オンライン授業研修会	オンライン授業に必要なスキル体験研修（入門）	安田	5
4月6日	オンライン授業研修会	オンライン授業に必要なスキル体験研修（実践）	安田・里上	12
4月7日	オンライン授業研修会	オンライン授業に必要なスキル体験研修（実践）	安田・里上	10
5月1日	第1回経営学部オンライン座談会	出席管理、成績評価、大人数講義、Zoomトラブル	なし	20
5月29日	第2回経営学部オンライン座談会	学生からの要望について	なし	22
7月8日	第3回経営学部オンライン座談会	オンライン授業の成績評価について	仲道雅輝先生（愛媛大）	23

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

経営学部においては、2008年度より、教授会で承認された「経営学部研究費傾斜配分に関する申し合わせ」（資料 6-4）に基づき、研究の成果に応じて個人研究費の傾斜配分を実施している。これは、学部長の責任のもと、申し合わせが合意された時の前学部長がとりまとめ、学部教務委員会、学部教授会で最終的に承認されるものである。

また、学内業務の公平負担の観点から、学部長、学部事務長により経営学部教員業務等調査を行い、分担の履歴を毎年度とりまとめ、数値化したデータに基づいて公平な学内業務分担に努めている。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性に関しては、カリキュラムおよび人事に関して、副学部長との協議を経て、月例の学部教務委員会で検討している。関連の資料や情報については、大学側からは学事部長から提供され、学部内の資料やデータは、学部長および学部事務長より提供され、学部教務委員会で共有する。

また、昇任人事や契約更新にあたっては、学部人事委員会を開催し、点検・評価が行われ、学部教務委員会や教授会にその意見や結果が共有され、改善・向上に向けた方策を決める。

また必要性に応じて、学部自己点検評価委員会や教学検討委員会を開催し審議し、教務委員会、学部教授会に共有し、改善・向上に向けた方策を決定する。

（2）長所・特色

経営学部における、近年の教員組織の編成の状況については、大学をめぐる一連の発展を強く見据えてきた。2010年の長期計画「創価大学グランドデザイン」の発表。2012年日本学術会議の大学教育の分野

別質保証推進委員会の経営学分野の参照基準検討分科会が作成した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：経営学分野」で示された報告で、経営学関連領域である①経営管理論②会計学③商学④経営工学⑤経営情報学の各分野で教員をバランスよく配置してゆく方向性。また、2014年に創価大学が文科省の「スーパーグローバル大学創生支援」での創造的世界市民育成の打ち出し、および「大学教育再生加速プログラム」で経営学部が先導学部としてアクティブ・ラーニングの展開をしたこと。また、学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を策定したことが大きな方針の舞花区化につながった。これらの作業の中で、大学の理念を反映した人間主義経営を理解し現実に展開できるための授業を配置していく学部の特色も明確化できた。

この間、19名の教員定員の中で、主に定年退職者を補充する形で、上記方針に則り9名採用した。採用条件を満たす人材を、2016年3名、2017年2名、2018年1名、2019年2名、2020年1名を専任教員として採用した。うち6名は海外で学位をとり英語の専門科目授業を担当でき、3名も英語で授業を担当している。教員の再編成のタイミングとしては非常に恵まれ、大きな流れに沿って望ましい人材を定員の約半分をこの5年で採用することができた。

FDに関しても、FD定例会など着実に進め、特にコロナ感染拡大に伴うオンライン授業についての集中FDを実施している。これは、若手教員が主導的に運営を担っているものであり、学部全体の新たな対応への意欲の増進にもつながっていると見える。また実際、ZOOM授業の質の向上など非常に貢献し、学生との自己点検活動でも学生側の大きな評価につながっている。

「大学教育再生加速プログラム」(AP)事業による先導学部として、アクティブ・ラーニングの関連FDの展開は、初年次、2年次、3・4年次の演習の3つのアセスメントゲートで振り返る機会を確保し、着実なFDの機会として定着化した。今後とも積極的なFDに取り組む組織風土を維持してゆきたい。

<オンライン授業への対応>

経営学部のFD活動は学部長・副学部長を中心とした学部FD委員会が企画するばかりでなく、それ以外の教員からの発案によっても行われることが特徴として挙げられる。実際に、2020年度のオンライン授業対応を目的としたZoom利用練習会に始まる一連のFD活動は、全学で行われた利用講習会に参加した教員が、その内容を学部教員に共有するために自主的に発案し実施されたものである。そのためこうしたFD活動への参加は義務ではなく各教員に委ねられているが、上述の通り参加率は非常に高く、オンライン授業という新たな形態でいかに質の高い授業を提供できるかについて、経営学部の教員は専任・非常勤問わず非常に高い意識をもって取り組んでいることが本学部のFD活動の最大の長所である。学部FD委員会が提案するばかりでなく、それ以外の教員による自発的な取り組みの提案を経営学部全体の取り組みとして採用するといった柔軟な姿勢があることによって、学部の全教員が自発的な形で積極的にFDに取り組むように促されている結果であると考えられる。

(3) 問題点

特になし。

今後の新規教員採用にあたって、上記のような流れや、組織文化になじみ、明確化された要件を満たす人材が求められる。意識の共有には、相当の時間と労力が必要であるが、研究と教育活動の負担が増える

中で、どのようにそれらを確保するかが課題である。

<オンライン授業への対応>

FD 活動は活発に行われており、教育能力の向上や授業改善については非常に充実しており、急遽オンライン授業となった2020年度春学期においても日々改善を重ねながら質の高い授業が提供できたと考えている。しかしながら、こうした授業を提供できたのは、問題点の共有、改善策の提案と共有などを教員間で行ってきた結果ではあるが、各教員が各授業に対してオンライン授業用に対応する中で、さらにこうした取り組みが加わったことで教員の負担増加となってしまった点は否めない。教員の負担をあまり大きくせず、効率よく改善につなげていけるような仕組みづくりは今後の検討課題である。

また、こうした教員の取り組みによる授業改善は学生の声を反映して行われているものであるが、そうしたサイクルが学生に上手く伝わっていない部分があるように思われる。オンライン授業という形になったことによって、従来とは学生とのコミュニケーションの取り方が変わり、一部の学生にとっては教員が遠く感じられるようになった可能性もあるため、今後は学生の声を広くからくみ取り、それが反映されていることをよりはっきりと感じ取ってもらえるようにしていくことも重要であると考えている。

(4) 全体のまとめ

創価大学経営学部「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」のもと、日本学術会議が作成した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：経営学分野」を参考に教員を編成し、今後の教員の新規採用に反映する。

以上のように、経営学教育課程編成上の参照基準に則りながら、創価大学の新たな方向性を取り入れながら教員編成を実現している。

FD に関しても、積極的に取り組み慣例化を実現、オンラインなどの新たな授業形態への対応も、積極的に主導してくれる若手教員が現れ、学部全体で進めていくことができている。これらの活動を通じて教員の士気の向上にもつながっている。これらは研究と教育の負担が増える中でも、種々の課題を乗り越える原動力となろう。

<オンライン授業への対応>

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に見舞われ、急遽全面オンライン授業となった。全教員にとって想定外の事態であったが、その中で授業の質をいかに高いままに提供できるかということを第一に考え、学部の専任教員を中心に、非常勤講師も巻き込んだ形で積極的にFD活動を展開し、オンライン授業という多くの教員にとっての新たな形式での授業の改善や様々な工夫を重ねてきた。

今後もしばらくはオンライン授業の形式が存続することが予想されるため、問題点の改善には引き続き取り組んでいく必要があるが、現在の取り組みによって、新型コロナ感染症が終息したのちにもこの経験を活かし、より質の高い授業の提供へとつなげていくことができると考えている。

【根拠資料】

6-1 「昇任基準についての申し合せ」、6-2 「昇任基準についての申し合せの解釈」、6-3 経営学部 FD 定例会資料、6-4 「経営学部研究費傾斜配分に関する申し合わせ」

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点

○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育

・留学生等の多様な学生に対する修学支援

・障がいのある学生に対する修学支援

・成績不振の学生の状況把握と指導

・留年者及び休学者の状況把握と対応

・退学希望者の状況把握と対応

・奨学金その他の経済的支援の整備

・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○学生の生活に関する適切な支援の実施

・学生の相談に応じる体制の整備

・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

・キャリア教育の実施

・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

本学では、建学の精神に基づく「創造的世界市民」の育成を教育目標とし、そのために学生が学修に専念し、安定した生活を送れるよう以下の通り、修学支援、生活支援および進路支援の方針を定め、学生、留学生に適切な支援を行うことを学生支援ポリシーとして設けている。

修学支援に関しては、「①学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進するために、学習環境を充実させ、学習支援サービスを提供する、②障がいのある学生の修学を支援するため、学生から要望があり、配慮が必要であると認められた場合は、教職員と連携し支援を行う、③修学の継続に困難を抱える留年者や成績不振者などの学生に対して、学習方法や履修に関する面談などの支援を教職員が行う、④多彩な留学制度等を設け、学生が国際性を身につけることのできるよう支援を行う。」としている。

生活支援に関しては、「①学生の心身の健康の保持増進のために環境を整備する、②学生の人権を保障するため、キャンパス・ハラスメントの防止のための対策を行う、③学生の経済的状况に応じ相談体制を整備し、大学独自の奨学金および学外奨学金等の支援、スチューデントアシスタント制度の充実、アルバイト紹介システムを通じた紹介を実施する、④寮生活、クラブ活動およびボランティア活動等の課外活動において、学生が人間性を培うことのできる環境を整備する、⑤「学生生活ポリシー」を公表し、学生に求められるもの、学生生活で留意すべきことを学生に提示する。」としている。

従って、経営学部では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、就学支援、生活支援、進路支援の観点から独自の学生支援の体制は整備しており、学生支援を適時に行っている。

修学支援

修学支援に関しては、「①学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進するために、学習環境を充実させ、学習支援サービスを提供する、②障がいのある学生の修学を支援するため、学生から要望があり、配慮が必要であると認められた場合は、教職員と連携し支援を行う、③修学の継続に困難を抱える留年者や成績不振者などの学生に対して、学習方法や履修に関する面談などの支援を教職員が行う、④多彩な留学制度等を設け、学生が国際性を身につけることのできるよう支援を行う。」との学生支援ポリシーに沿って、経営学部では以下の取り組みを行っている。

「学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進するために、学習環境を充実させ、学習支援サービスを提供する」に関しては、経営学部は前述のとおり、学修コースとして、グローバル・ビジネスリーダー (GBL) 学修コース、プロフェッショナル (PRO) 学修コース、地方創生ビジネス (LOC) 学修コースを設置している。このように、学生に対して、きめ細かい体制を整えることで、学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進するために、学習環境を充実させ、学習支援サービスを提供している。

「障がいのある学生の修学を支援するため、学生から要望があり、配慮が必要であると認められた場合は、教職員と連携し支援を行う」に関しては、本学として実施している障害学生相談室を設けており、経営学部では学生の必要に応じて、障害学生相談室への紹介している。

「修学の継続に困難を抱える留年者や成績不振者などの学生に対して、学習方法や履修に関する面談などの支援を教職員が行う」に関しては、経営学部では成績評価が決定した時点で、当該セメスターのGPAが2.00未満学生に対して、学生本人にその旨を通知したのち、入学時に設定された担当教員（アカデミックアドバイザー）による面談（学業指導）が行われる。担当教員による面談の結果は、面談記録として

管理・保存されている。

また、GPA が 2 期連続して 2.00 未満の場合は、学生本人と保護者に通知し、学生本人（アカデミックアドバイザー）が担当教員との面談（希望する保護者は面談可能）を行われる。GPA が 3 期連続または累計で 4 期 2.00 未満の場合は、学生本人と保護者に通知し、学生本人が学部長との面談（希望する保護者は面談可能）の上、教授会での協議をしたうえで、学生に対して退学勧告を通知する。

「多彩な留学制度等を設け、学生が国際性を身につけることのできるよう支援を行う」に関しては、経営学部では、前述した学部独自の英語語学科目や英語で行われる専門科目（グローバル・プログラム科目）を設置している。また、経営学部主催の短期・長期海外研修を実施し、学内のカリキュラムをさらに発展的に学習できるプログラムを組んでいる。経営学部では、2～3 週間の短期で実施される GP Mission（短期海外研修）と、1～2 学期間（3～9 カ月）にわたり海外の大学で専門科目を学ぶグローバル・ビジネス・スクール・プログラム（長期海外研修）という 2 種類の海外研修プログラムを提供している。

プログラム参加後は、各学生が研修の学習成果をまとめてレポートを作成する。このレポートは、学年末に冊子としてまとめられ、「グローバル・プログラム成果報告書」として発行される。この報告書は、本学部の海外研修プログラムの成果を広報として内外へ伝える役割があるとともに、これから海外研修に参加したい学生が、プログラムについて知る上で貴重な情報を提供している。

経営学部では、2010 年以来、様々な短期海外研修の提供を通してグローバル人材の育成に取り組んできた。グローバル・プログラム・ミッション（GP ミッション）「地球市民としての企業」研修では、夏季休業期間中の 2～3 週間、専門の担当教授の引率のもと、大学や国連機関など関連組織を訪問し、専門家からレクチャーを受ける。また、学生からも専門家の前でプレゼンテーションなどを義務付け、双方向の研修を実施している。ビジネスと国際社会の動向につき講義を受けるため、専門機関やビジネススクールや大学などの高等教育機関を訪問し、「高密度原体験」ともいえる海外体験授業（ミッション）で、変容教育理論に基づくグローバル人材を目指すプログラムである。また、2018 年からは、シンガポールでの短期インターンシップ体験を組み込み、より実践的な学習を可能としている。これまで欧州、アジア、北米にて学部学生を中心に 400 名以上が、のべ 350 を超える国際専門家から講義を受けてきた。

また、同じ夏季休業中には、カナダのビクトリア大学ガスタブソン・ビジネススクールにて 3 週間の研修が行われる（GP Mission II）。参加後は、学部専門科目として 6 単位の認定をしている。例年、優秀な学生を 2～3 名派遣している。

春休みにはイギリス・レディング大学にて約 20 日間の研修が行われる（GP Mission I）。ビジネス英語に特化した英語学習プログラムを、本学経営学部生用にカスタマイズしたプログラムである。ホームステイをすることにより、ビジネスだけではなく、現地の文化や本場の英語を学ぶ機会ともなっている。英語学習を中心に行っていることもあり、1 年次最後の春休みに参加する学生が多い。例年、意識のある 1 年生を中心に約 20 名を派遣しており、2 年次以降の短期・長期海外派遣プログラム参加に対する動機付けとして大きな役割を果たしている。

また、グローバル・ビジネス・スクール・プログラム（長期海外研修）としては、海外のビジネススクールと学部間協定を結び、交換留学等のプログラムを提供している。現在、4 カ国・5 プログラムを学部独自で運営している。各プログラムの参加者は、経営学部グローバル・プログラム運営委員会にて、書類審査、面接審査を経て厳正に選抜される。参加後は、留学先での単位を教授会の認定を経て卒業単位として認めている。

生活支援

生活支援に関しては、「①学生の心身の健康の保持増進のために環境を整備する、②学生の人権を保障するため、キャンパス・ハラスメントの防止のための対策を行う、③学生の経済的状況に応じ相談体制を整備し、大学独自の奨学金および学外奨学金等の支援、スチューデントアシスタント制度の充実、アルバイト紹介システムを通じた紹介を実施する、④寮生活、クラブ活動およびボランティア活動等の課外活動において、学生が人間性を培うことのできる環境を整備する、⑤「学生生活ポリシー」を公表し、学生に求められるもの、学生生活で留意すべきことを学生に提示する。」との学生支援ポリシーに沿って、経営学部では以下の取り組みを行っている。

「学生の心身の健康の保持増進のために環境を整備する」に関しては、本学として実施している定期的健康診断以外に、経営学部では学生の必要に応じて、保健センターや学生相談室への紹介を行っている。

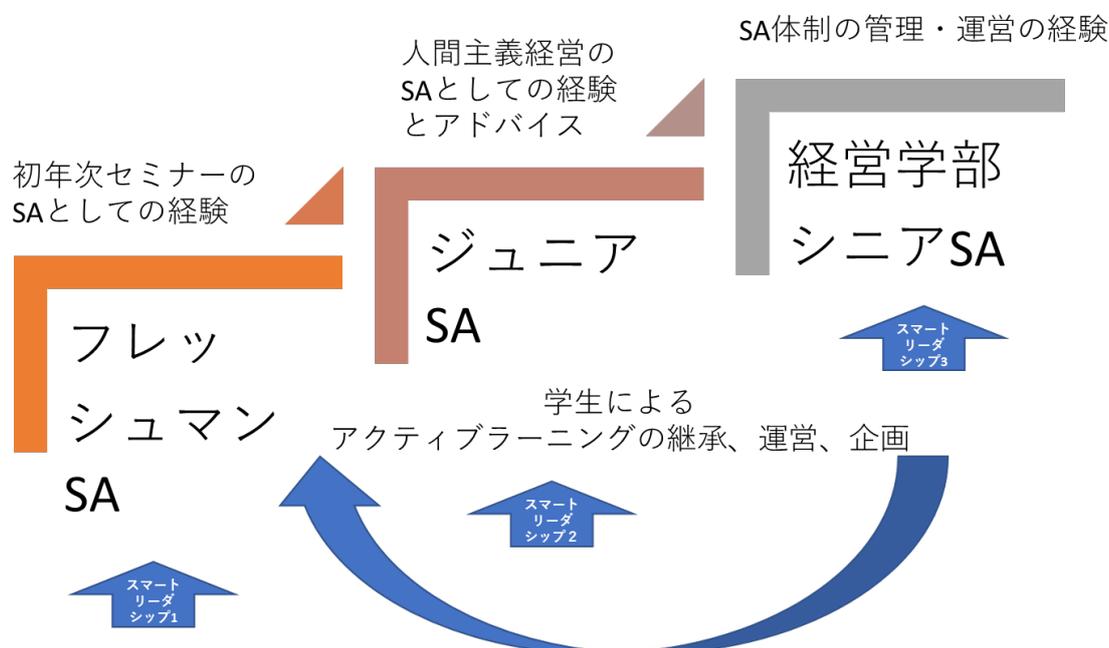
「学生の人権を保障するため、キャンパス・ハラスメントの防止のための対策を行う」に関しては、経営学部では経営学部では独自の展開は実施していない。

「学生の経済的状況に応じ相談体制を整備し、大学独自の奨学金および学外奨学金等の支援、スチューデントアシスタント制度の充実、アルバイト紹介システムを通じた紹介を実施する」に関しては、経営学部では独自の取り組みを行っている。

経営学部における、学生支援の状況については、特に経営学部 Student Assistant (SA) 制度において、1・2年生の就学における効果的な支援を構築している。

学生の立場から経営学部での教育における実践的なリーダーシップ育成を目指すことを目的として、2002年度より初年次セミナー及び人間主義経営演習においては、Student Assistant (SA) 制度を設けている。初年次セミナー及び人間主義経営演習におけるアクティブラーニングの継承、運営、企画を学生が主体的に行動することで、学生が人間主義経営を自ら考えることを目指している。この背景には、経営学部が取り組んでいるアクティブラーニングを様々な形態で学生に自主的に取り組める機会を提供しており、特に、学生の態度、志向性及び人間力向上にはアクティブラーニングによる学習が適切であると考えているからである。なお、SA 制度の活動内容に応じて、フレッシュマン SA (新2年生) 15名、ジュニア SA (新3年生) 15名、経営学部シニア SA (新3年生) 3名を募集している。

経営学部での教育現場を通して、 実践的なリーダーシップ育成を目指す



フレッシュマン SA (初年次セミナー)

フレッシュマン SA (新二年生) の目的は、前年次に学習した初年次セミナーの内容について、新一年生へ継承することである。具体的には、学生自治会が運営する新入生に対する履修相談会の手伝い、図書館及び東京富士美術館ツアーの同行、毎回の授業の出欠の確認、宿題の回収と添削の手伝い等の初年次セミナーの運営のサポートを行っている。特に、フレッシュマン SA は新一年生が最初に出会う先輩であることから、フレッシュマン SA の研修を早期から実施している。フレッシュマン SA の募集期間を9月から10月にかけて行い、フレッシュマン SA 間のチームビルディング及びフレッシュマン SA の意義について研修を行っている。

表 2020年度フレッシュマン SA の事前研修の日程

9月12-20日	募集
9月20-30日	面談
11月14日	第一回研修 (自己紹介、チーム分け、フレッシュマン SA の意義について)
12月17日	第二回研修 (グループ研鑽等)
1月8日	第二回研修 (グループ研鑽等)
1月28, 29日	プロジェクトアドベンチャー研修

ジュニア SA (人間主義経営演習)

ジュニア SA (新三年生) の目的は、前年次に学習した人間主義経営演習の内容について、新二年生へ継承することであり、フレッシュマン SA が抱えている運営上の課題等をアドバイスすることである。具体的には、人間主義経営演習の履修生の出欠の確認、ワークシートの提出の確認及び添削、グループワー

クでのフィードバック、ポスターセッションの運営などがある。また、毎月開催している SA 会議でのフレッシュマン SA への質問に答えることである。三年次からの演習ゼミ活動等の理由からフレッシュマン SA を経験した学生全員がジュニア SA になるわけではないため、簡単な事前研修は行っている。また、原則的には、フレッシュマン SA 時に担当したクラスを引き継ぐことで、一年次に培った関係を継続できるように心がけている。

シニア SA

最後に、経営学部シニア SA（新3年生）の目的は、フレッシュマン SA として経験した内容をフレッシュマン SA へ継承することであり、経営学部独自のアクティブ・ラーニングの内容を運営、企画することである。原則的には、経営学部シニア SA はジュニア SA と兼任している。具体的な活動としては、ジュニア SA としてフレッシュマン SA 向けの LTD 学習の研修補助、チームビルディング補助等の事前研修の企画・運営、そして、初年次セミナーでのフレッシュマン SA のサポート、経営学部独自の SA 研修会の企画及び運営である。

SA 研修制度は、事前研修と学期中の研修会を開催している。事前研修では、次期より実際に運営に携わるフレッシュマン SA を対象に、11、12、1月に行っている。ここでは、フレッシュマン SA が「よき先輩、なんでも相談できる先輩」を目標として、フレッシュマン SA のチームビルディングやフレッシュマン SA の意義について研修を行っている。また、プロジェクトアドベンチャーを行うため、事前に体育館での研修を実施している。

学期中の研修では、第1回目は学期開始直後で、フレッシュマン SA、ジュニア SA との自己紹介を行い、情報交換を主目的としている。2回目以降は、毎月、経営学部シニア SA が中心となって、フレッシュマン SA とジュニア SA とが実際に初年次セミナーの補助及び人間主義経営演習に携わり直面した課題等を共有や解決に向けての会議を行っている。

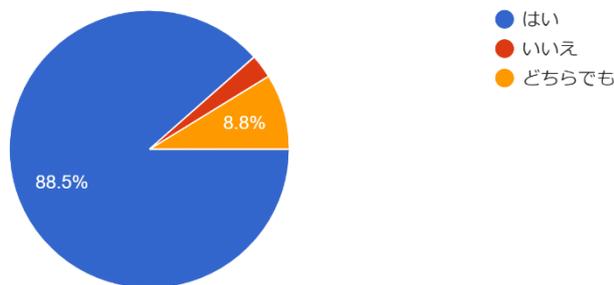
以上のことから、創価大学経営学部では、組織的な SA 制度を設けることで、学生の立場から経営学部での教育における実践的なリーダーシップ育成を目指している。

2020年度は、COVID-19の影響により、全講義がオンラインで実施となった。そのため、新入生を迎えるにあって、フレッシュマン SA を中心に、4月中に数回のオンライン会議を開催し、初年次セミナーの充実を図った。具体的には、ラインやメールを使いながら、授業参加方法や Zoom 設定のアドバイス、フレッシュマン SA が各担当ゼミに、授業外での Zoom を使った対話会を数回開催し、新入生の親睦を深めることができた。また、授業中においても、Zoom によるブレイクアウトセッションを開催した際には、フレッシュマン SA が活発にセッション内でのファシリテーションを行い、新入生が一人一人の声掛けを行った。

今回は、初めてのオンラインでの開催となったため、対面授業では想定できなかった問題点も発見できた。例えば、フレッシュマン SA が主導で行った対話会の開催時期が5月中旬以降での開催であったため、新入生間での人間構築に時間が通常の対面授業と比較して、時間を要したと考えられる。新入生182名（総数221名：回答率82.3%）のアンケートからでは、88.5%が初年次セミナーに関しては、有益であったとの回答を受け取った。

初年次セミナーは有益でしたか？

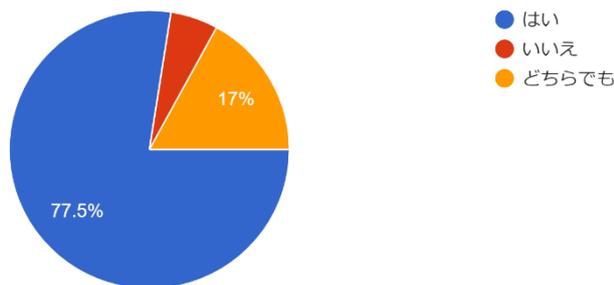
182 responses



同様に、新入生同士の人間関係の構築には、77.5%が同じゼミの新入生を中役慣れたとの回答があり、いいえはわずか5.5%、10人であった。このことから、フレッシュマンSAが積極的に対話会を実施したことは功を奏したものと、一定の評価に値するものと考えられる。

初年次セミナーは同じゼミのゼミ生と仲良くなれましたか？

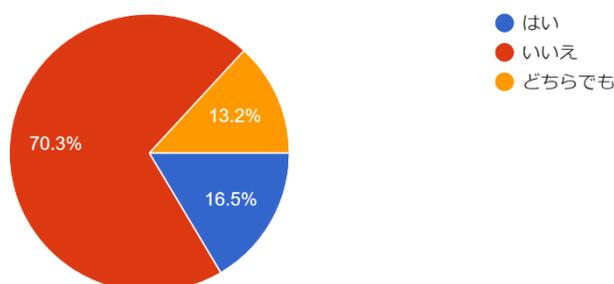
182 responses



また、ゼミ間の交流する機会が組織的に行っておらず、フレッシュマンSAの判断に依存することがあったため、アンケート結果を見ても、70.3%がいいえと回答が大半を占めていた。

初年次セミナーは他のゼミのゼミ生と仲良くなれましたか？

182 responses



また、フレッシュマンSAに対するアンケート（自由記入）では、「いろいろな場面で楽しく盛り上げてくださり、毎回の初年次セミナーが楽しかったです。」「親切に生徒の声に寄り添ってくれ、わからないことがあったらすぐに教えてくれたので、とても授業に参加しやすかった。」「先輩もこのコロナの状況

下で、準備や企画など、大変だったと思いますが、新入生の私達のために盛り上げて下さってありがとうございました。」、「オンラインという大変な環境の中でも、ゼミの授業を進行してくださり、また何もわからない私たちにフレンドリーに接してくださり本当に感謝しています。」等のフレッシュマン SA に対する学生支援に対する感謝のコメントが多く、それ以外のコメントは記入されていなかった。

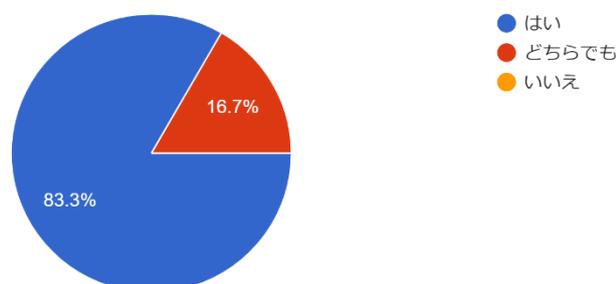
また、新入生を迎え学生支援を実施多フレッシュマン SA からの運営に対するアンケート 12 名（回答率 80%）では、91.7%がフレッシュマン SA を行ったことに有意義であったとの回答があった。

アンケート（自由記載）では、「様々な相談にのったり、情報を提供したりと、1 年生をサポートすることで充実した日々をおくることができた。サポートする中で、創立者の先輩が後輩を大事にするというご指導の意義を理解できた。」、「どんなことをしたら 1 年生同士が仲良くなれるのかなど、考えることが楽しかった。また、オンラインでも 50 期と関わることが出来て嬉しかった。」などのリーダーシップ育成に必要な経験を得たことや、「ゼミ生が何に困っていて、どのような情報が欲しいのか把握することが難しかった。また、どうすればゼミ生同士が仲良くなるのかを考えることも難しかったです。」、「なかなか授業に参加できなかった子にどう声をかけていくか。」、「オンライン授業であったため、1 年生同士の関係性を深めることが難しかった。」など、オンライン授業ならば起こりうる課題も浮き彫りとなった。また、「自分の初年次セミナーの SA さんのように 1 年生と関わりを深めたいと考えていましたが、オンラインという環境でなかなか思うように 1 年生と関わられたのか分かりません。しかし、1 年生から相談の LINE など頼ってもらい SA が出来て良かったです。」、「この初年次セミナーでの活動を通して、後輩の気持ちに同苦することや、1 つの授業を運営することの難しさ等、多くのことを学ばせていただきました。今年はオンラインという異例の形ではありましたが、ゼミ生の協力のおかげでスムーズに進めることができました。SA を 2 年生の時期に行うことで、自分の 1 年生を振り返ることができ、後輩と関わる中で、勉強や活動への意欲が湧きました。」、「フレッシュマン SA を通して物事を進めていく運営側の難しさを知った。今までなんとなく参加していたイベントや行事などにもこうやって沢山の人の尽力があって成り立っているものだとしみじみて改めて感じた。」等の意見が見られた。

SA 研修会については、83.3%が役に立ったと述べており、学生支援を行う上でも、大学の教員が積極的に関わることの重要性が確認できた。SA 研修会に関するアンケート（自由記載）では、「初年次セミナーが始まる前だけでなく、継続的に研修会が開催されれば、モチベーション面のほか学び得ることが沢山あると思う。」との継続的なフレッシュマン SA の継続的なサポートの必要性、「後輩を迎えるにあたってどのような情報を共有していくべきかより深く考えていくべきだった。」との SA 研修会内容の充実が必要だと考えた。また、「今回オンライン授業になってしまったため、そこまで役立つという風に感じませんでした。との意見があった。

SA研修会は役に立ちましたか？

12 responses



フレッシュマン SA からのアンケートからは、「コロナウイルスの影響でオンライン授業という複雑な環境の中、学生のために率先垂範となって動いてくださり、本当にありがとうございました。また素敵なメンバーと一緒に切磋琢磨できて、本当に充実した日々でした。」「改めて大学のことが学べたり、学部のカリキュラムについて知ることができて、自分自身を振り返るいい機会にもなりました。また、去年の自分と今の50期生とを見比べると、このオンラインという状況下でありながら、視野が広く夢も広い50期生に感心しました。SA やってよかったです。ただ、この関係がこれで終わるのではなく、夏休みや秋学期、来年の春学期へと関わりを持ちたいと思います。」「今年はオンラインでの初年次セミナーとなり、残念な気持ちはあったが、一年生との交流を通していくなかで、新たな観点を学んだり、オンラインの状況下でも明るい未来を見据えて一生懸命に頑張る姿を見ることができたおかげで自分自身が成長できた期間であった。」等のアンケート結果から、経営学部が目的としている、「学生の立場から経営学部での教育における実践的なリーダーシップ育成」に関しては、オンライン授業下においても、達成可能であることが確認できた。

進路に関する支援については、初年次セミナーにおいて、キャリアセンターからのキャリアに対する講義を実施、2年次の人間主義経営演習において、入学時に受けた就業力テストの結果をもとに、担当教員との面談を通し、進路について助言が提供される。

「アルバイト紹介システムを通じた紹介」に関しては、本学として設定している「学生アルバイト情報ネットワーク」の活用を学生に対して推奨しているが、独自の展開は実施していない。

「寮生活、クラブ活動およびボランティア活動等の課外活動において、学生が人間性を培うことのできる環境を整備する」に関しては、経営学部では地方創生ビジネス・コースを設けており、同コースでは、地方公共団体や NPO 法人等と連携して行うローカルビジネス論と地方創生ワークショップという科目を配置して、社会の実際の課題をテーマに課題解決型授業を実施している。これらの授業には、連携先から数名が参加して、ワークショップを支援してくれている。地方創生ワークショップでは、八王子市から2つの課題、NPO 法人からは1つの課題を提供してもらった。課題解決の提案を行ったところ、実際に活用できるレベルの提案であると、八王子市からは評価をもらっている。

前述の通り、社会貢献を目指した教育活動として、サービスラーニングという授業を設定している。この科目は、地方創生ワークショップで提案を行った内容をボランティア等の活動をとおして、実際に実施することを目指してもらうために用意した科目である。

学生が自らボランティアや社会的な活動を行う際に、事前事後学習を含めて90時間になった場合に、

2 単位を認定するサービスマーケティング科目を配置している。この科目は、地方創生ワークショップで提案を行った内容をボランティア等の活動をとおして、実際に実施することを目指してもらうために用意した科目である。地方創生ワークショップでは、八王子市から 2 つの課題、NPO 法人からは 1 つの課題を提供してもらった。課題解決の提案を行ったところ、実際に活用できるレベルの提案であると、八王子市からは評価をもらっている。

『学生生活ポリシー』を公表し、学生に求められるもの、学生生活で留意すべきことを学生に提示する」に関しては、本学では「学生生活ポリシー」をウェブページで公表しており、経営学部では独自の展開は実施していない。

進路支援

進路支援に関しては、「①キャリアデザインを実践的に行うことを目的としたキャリア教育科目を設置し、支援を行う、②多様な学生状況に応じて教職員などによる個別の進路相談を行う、③国家試験、教員採用試験や各種資格試験の合格を目指す学生に対して支援を行う、④在学生によるピアサポート、卒業生によるサポートを通じて、就業力の強化、進路支援の拡充を行う」との学生支援ポリシーに沿って、経営学部では以下の取り組みを行っている。

「キャリアデザインを実践的に行うことを目的としたキャリア教育科目を設置し、支援を行う」、多様な学生状況に応じて教職員などによる個別の進路相談を行う、「在学生によるピアサポート、卒業生によるサポートを通じて、就業力の強化、進路支援の拡充を行う」の 3 項目に関しては、経営学部では、1 年次から 4 年次にかけてシームレスに段階的にキャリア・進路支援を実施しており、以下の取り組みを実施している。

1 年次には、春semesterに開講される「初年次セミナー」にてガイダンスを実施している。ガイダンスでは、大学生を取り巻くキャリアに関する概況について講義した上で、今後 4 年間でどんなことを学ぶのか、そのために各semesterでどのような目標を掲げ、その実現のために具体的にどのような学習、生活をするのかについて、一人ひとりに考えてもらっている。その後、その内容について、ゼミ単位でアドバイスをしている。

秋semesterの 1 月頃、大学全体で受験を推奨している Soka Generic Skill (SGS) テストを 1 年生全員に受験するように、教職員で細やかに受験のリマインドをしており、90%超の受験を達成している。

2 年次には、春semesterに開講されている「人間主義経営演習」にて、ガイダンス並びに面談を実施している。2 年次でのガイダンスでは、専門教育とキャリアという観点から、学びを通してどのような能力を磨くべきかについて講義し、合わせて、SGS テストの結果を踏まえた上で、専門教育を通して、自身の能力をどのように磨くのかについて考えてもらっている。その後、1 ヶ月程度かけて、①希望進路、②学びたい専門領域、③目指すべき語学レベル、④学生のうちに体験したいことの洗い出し、⑤就業力テストを踏まえた自身の長所と短所、⑥今後、地長所をどう伸ばし、短所をどう補うかについての確認、⑦2 年次夏以降の目標の設定、などについて考えてもらい、上記トピックに関する個別面談をアドバイザー教員に行ってもらう。一学生につき 15 分から 30 分程度の面談時間を設けるように依頼している。各アドバイザー教員は、学生のキャリアを考えることを目的とした面談を実施し、その上で、キャリアを意識した上で、残りの学生生活の中で何を学ぶのかについて、一人一人にアドバイスを提供している。

3 年次には、学部として、春semesterに開講されるインターンシップの準備をする講義「キャリア・

ビジョンⅡ」、秋semesterに開講される就活の準備をする講義「キャリア・ビジョンⅠ」の受講を推奨している。この他、ゼミ単位で、キャリアや就活に関する学生への情報提供ならびに学生の就業意識を把握することを企図して、キャリアセンター職員との面談を春学期、秋学期にそれぞれ1回ずつ実施している。また、ゼミ内には、就活推進リーダーを設けることで、キャリアセンターとの連携を図っている。また、教員も早期段階からキャリアセンターへの積極的な訪問を推奨しており、ゼミ生の就職活動に支援を行っている。

4年次には、ゼミ単位で教員がゼミ生の就職活動の状況を把握し、支援するように努めている。この他、秋semesterに、自身の4年間の学びを振り返り、卒業後のキャリアを考えることを企図して、秋semesterの最初に、SGSテストの受験をゼミ単位で実施している。

「国家試験、教員採用試験や各種資格試験の合格を目指す学生に対して支援を行う」に関しては、経営学部では以下のような独自の取り組みを行っている。職業会計人として自立を図るために必要な能力を育成する教育として、1年次の必修科目に「簿記原理」、選択必修科目に「株式会社簿記」と「工業簿記」、2年次の選択必修科目に「管理会計基礎」と「会计学」、3年次の専門科目に「企業価値管理会計」と「監査論」を開設している。さらに3～4年次の2年間を通じて税理士の専門コース、公認会計士の専門コースとしてのテーマゼミ（「演習Ⅰ～Ⅳ」）を開設している。毎年、税理士と公認会計士の合格者を輩出している。2020年2月現在の経営学部出身の税理士試験合格者は累計で111人、公認会計士試験合格者は累計で155人となっている。

「演習Ⅰ～Ⅱ」の公認会計士テーマゼミとの連動でより効果的な学修効果が期待できるように科目群が配置されている。テーマゼミでは税理士と公認会計士のコースに分かれて、国家試験合格のための財務会計論と管理会計論、租税法などの指導が研究業績の豊富な教員と実務経験の豊富な教員によって実施されている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性について定期的に点検・評価については、大学教員と学生代表と、様々な観点から月1回学生定期協議会を開催しており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【経営学部定期協議会について】

開学（1971年）にあたり、創立者より「学内の運営に関しても、学生参加の原則を実現し、理想的な学園共同体にしていきたい」という指針が示された。以来、本学においては「学生参加」「学生中心」「学生第一」という考え方が中心的な教育・運営方針となっている。全学的には、1974年から教員・職員・学生・理事会の代表者による「全学協議会」が開催され、主に学費、学生生活、共通科目、semester制、授業（講義）アンケートに関する事項が協議されている。またこれらの重要な協議事項は理事会や各学部の教授会でも審議され、大学運営に反映されている。

また、他の学部と同様に本学部においても「学部定期協議会」を設置し、経営学部の教員・職員・学生が、学部での課題などについて協議している。ここで協議された重要事項については、経営学部教授会でも審議され学部運営に反映されている。

例年では、年間 10 回程度開催し協議する場を設けている。2020 年度はコロナウイルスの影響もあり、春学期はオンライン授業が中心となった影響から開催頻度は減ったが、主な協議内容としては、オンライン授業における課題、学部カリキュラムに関する事、受験生募集に関する事、学生生活に関する事が協議された。その中でも、オンライン授業における課題については、学生代表で参加している経営学部学生自治会が独自に、オンライン授業及び学生生活に関するアンケート調査を実施し、協議する上でのエビデンスとして大きな役割を果たしたことから、学生の積極的な参加がみられる。これらのアンケート調査結果は、学部教授会でも報告され授業改善や学生指導に役立ており、学修の主体者である学生の声を反映させることで、よりきめ細やかな学部運営ができています。

また、成績評価が決定した時点で、当該セメスターのGPAが2.00未満学生に対して、学生本人にその旨を通知したのち、入学時に設定された担当教員（アカデミックアドバイザー）による面談（学業指導）が行われる。担当教員による面談の結果は、面談記録として管理・保存されている。

また、GPAが2期連続して2.00未満の場合は、学生本人と保護者に通知し、学生本人（アカデミックアドバイザー）が担当教員との面談（希望する保護者は面談可能）が行われる。GPAが3期連続または累計で4期2.00未満の場合は、学生本人と保護者に通知し、学生本人が学部長との面談（希望する保護者は面談可能）の上、教授会での協議をしたうえで、学生に対して退学勧告を通知する。

2020年度春学期については、担当教員との面談は、オンラインまたは電話によって、お行われた。

（2）長所・特色

経営学部では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、就学支援、生活支援、進路支援の観点から独自の学生支援の体制は整備しており、学生支援を適時に行っている。

就学支援においては、経営学部は学修コースとして、グローバル・ビジネスリーダー（GBL）学修コース、プロフェッショナル（PRO）学修コース、地方創生ビジネス（LOC）学修コースを設置している。このように、学生に対して、きめ細かい体制を整えることで、学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進するために、学習環境を充実させ、学習支援サービスを提供している。また、経営学部では、前述した学部独自の英語語学科目や英語で行われる専門科目（グローバル・プログラム科目）を設置しており、経営学部主催の短期・長期海外研修を実施し、学内のカリキュラムをさらに発展的に学習できるプログラムを組んでいる。

生活支援においては、経営学部独自のスチューデントアシスタント（SA）制度を設けている。2年次から3年時の在学生在が担当し、段階を経て、リーダーシップ教育としても位置付けられている。また、本年度のように、過去にない全講義がオンラインで実施したが、フレッシュマンSAを組織化し、COVID-19という大変な環境においても、新入生に対しての学生支援という面からは、経営学部によるSA制度は充実した組織であったことが確認できる内容となった。また、人間主義経営演習においては、人間主義経営と自信のキャリアのつながりを考えながら、今後の仕事について考え、担当教員から助言を参考に振り返り考える機会が設けられている。

進路支援については、1年次から4年次にかけてシームレスに段階的にキャリア・進路支援を実施している。特に、2年次の「人間主義経営演習」にて、ガイダンス並びに面談を実施している。専門教育とキャリアという観点から、学びを通してどのような能力を磨くべきかについて講義し、合わせて、SGSテストの結果を踏まえた上で、専門教育を通して、自身の能力をどのように磨くのかについて考えてもらっている。その後、1ヶ月程度かけて、個別面談をアドバイザー教員に行ってもらおう。キャリアを意識した上で、残りの学生生活の中で何を学ぶのかについて、一人一人にアドバイスを提供している。2年次以降は、アドバイザー教員やゼミ担当教員から積極的な取り組みを行っている。

(3) 問題点

経営学部は本学の「学生生活ポリシー」に基づき、独自の取り組みを行っているが、COVID-19の取り組みを行っている中で、学生間での学生生活の充実を、教員としてどのようにサポートしていくかが課題であると考えられる。例えば、SA制度は今後、どのように研修制度を充実させていくかにかかっている。また、オンライン講義実施時には、所属している初年次セミナーで割当されたゼミ以外での人間構築の方法や手段については、今後の課題である。

例えば、SA制度は今後、どのように研修制度を充実させていくかにかかっている。また、オンライン講義実施時には、所属している初年次セミナーで割当されたゼミ以外での人間構築の方法や手段については、今後の課題である。

フレッシュマン SAからのアンケートでは、「最初の方から授業の内容がガッツリだなと感じました。今回はオンライン上での授業だったということもあってもう少し仲良くなるための楽しい内容があってもいいのではないかと思います。」「ゼミ交流会のように、他のゼミと交流できる機会を授業内でも行うことや、LTDで学んだ題材で特に印象に残ったものをグループごとにパワポにまとめて発表してもらい機会を設けることをしたらよいと思う。」との課題を提起しており、来年度以降、対面授業あるいはオンラインでの実施の可能性を考えて、「新入生のゼミおよびゼミを超えた綱がつながりの意識した企画」や「新入生がより一層打ち解けるアトラクションの開催」等をSA研修会について議論が必要となってくるであろう。

(4) 全体のまとめ

経営学部は本学の「学生生活ポリシー」に基づき、独自の取り組みを行っており、経営学部は学修コースとして、専門性を重視した学修コースやグローバル人材や地方創生ビジネスを重視した学修コースを設けることや独自の海外留学制度を設けることや独自のSA制度によって経営学部が目指す「人間主義経営」に基づくリーダーシップ教育も行っており、学生に対して、きめ細かい体制を整えている。

SA制度の構築と1・2年次の必修演習での展開で、先輩と後輩による学習支援を促している。特に、経営学部が独自で設計・構築したSA制度に関しては、今回のようなオンライン授業という前例がない状況であっても、経営学部が目的としている、「学生の立場から経営学部での教育における実践的なリーダーシップ育成」に関しては、オンライン授業下においても、達成可能であることが確認できた。

また、学生支援の適切性についても、月1回学生定期協議会を開催しており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、学業不振者に対しても、経営学部の担当教員を中心に、積極

的に取り組んでいる。最後に、少数の演習授業により、1・2年次に担当教員からキャリアへの助言を得るなど教員の学習支援も期待できる。

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

経営学部では、「創価大学社会連携ポリシー」の方針に基づいて、教育、学術研究、社会貢献活動を実施している。また、経営学部の教育目標は、社会的な問題発見・解決を重要な視点としており、その点でも方針を明示できている。

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動>

経営学部の3つのコースでは、それぞれ学外組織と連携しながら教育・研究活動を進めている。グローバル・ビジネスリーダー・コースでは、海外短期研修で英語力と経営の関連知識を学ぶために、夏の研修(GP ミッション)には、シンガポール国立社会科学大学が受け入れ先となり、2週間のコース内容と1週間のインターンシップを実施するための契約を結んでいる。また、春の研修では、英国レディング大学と3週間の英語とビジネス研修を実施する契約を結んでいる。

プロフェッショナル・コースでは、野村証券と連携して実施するビジネスローワークショップを授業として設置して、毎回メンターとして小グループの企業分析や評価についてアドバイスをもらい、最後の授業で野村証券本社にて、会社役員の前でプロジェクトのプレゼンテーションを行っている。

地方創生ビジネス・コースでは、地方公共団体やNPO法人等と連携して行うローカルビジネス論と地方創生ワークショップという科目を配置して、社会の実際の課題をテーマに課題解決型授業を実施している。これらの授業には、連携先から数名が参加して、ワークショップを支援してくれている。地方創生ワークショップでは、八王子市から2つの課題、NPO法人からは1つの課題を提供してもらった。課題解決の提案を行ったところ、実際に活用できるレベルの提案であると、八王子市からは評価をもらっている。なお、同NPO法人については、ひとりの教授の研究活動を踏まえて、課題が提供された。

社会貢献を目指した教育活動として、サービスマーケティングという授業を設定した。これは、学生が自ら

ボランティアや社会的な活動を行う際に、基準(参考資料)を満足した場合に、2単位を認定するものである。この科目は、地方創生ワークショップで提案を行った内容をボランティア等の活動をとおして、実際に実施することを目指してもらうために用意した科目である。2020年度より学生が履修する予定であったが、新型コロナウイルス対策のため、実質的な開講ができていない。

<地域連携>

本学は、八王子市が運営の主体となっている大学コンソーシアム八王子に加盟しており、経営学部からは、産学公連携部会に委員1名を出している。同部会は、連携して地域貢献活動と産学公連携の推進を行っており、八王子地域の産業界からの情報や行政からの情報やニーズを知ることができるようになっている。必要に応じて学生ボランティアの案内や各種行事の案愛を学生に周知して地域連携を深めている。また、同コンソーシアムが実施している単位互換制度に毎年1科目公開している。八王子学園都市大学にも公開講座を1つ提供している。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献の適切性については、学部教務委員会において点検している。また、企業等からの外部講師の招聘については、教授会に報告することになっている。毎年実施される自己点検評価の際にも点検が行われている。

(2) 長所・特色

授業の中に、学外組織との連携、社会貢献活動、そして地域国際交流を組み込み、経営学部らしい社会に価値を創造する実学的な授業を展開している。学外組織とは数年にわたる長期的なやり取りを通じて関係を構築しており、年々内容が充実している。

(3) 問題点

学生が課外活動として行っている社会貢献活動については、学部では網羅的に把握できていない。課外の教育効果を考える上で、改善が必要である。

(4) 全体のまとめ

専門的、地域的、国際的な学外組織と教育プログラムで連携体制が構築されている。その内容は、先進的であり、効果的に運用されている。社会貢献活動を教育プログラムに組み込む「サービスマーケティング」は、今後効果的な実施に向けて、鋭意努力していかなければならない。

(参考資料 9.1)

サービ斯拉ーニング（実施の流れと単位認定基準）

○事前に提出する活動計画書を担当教員が確認した後に、活動を開始してください。内容によっては、計画を修正してもらいます。

○原則、計画に従って活動してください。大幅に修正する場合には、担当教員に相談してください。

○この授業は、毎回、授業が行なわれるわけではなく、レポート課題、事前・事後学習を含めて、90 時間以上になった場合に単位が認定されます。

○本科目は、八王子市との包括連携協定に基づいて、八王子市学園都市文化課が提供するボランティアプログラムに基づいて、実施します。なお、独自に活動先を開拓して、活動を行なう場合には、事前に担当教員に確認してください。

○活動したことを証明できる証明書をもって、活動時間を判断します。証明書がでることを事前に必ず確認して、活動を行なってください。

○国内の活動に限ります。八王子地域での活動が望ましいです。

○授業を履修した上で、活動を行なうことになります。活動時期の都合により、授業の履修前に活動を行なう場合には、個別にガイダンスを行ないますので、必ず事前に相談してください。

○アルバイトや就職活動のためのインターンは対象となりません。

○先方が交通費や当日の昼食を負担してくれることがありますが、基本的に交通費等は自己負担となります。

○必要な活動時間は、40 時間以上が望ましいです。ただし、事前準備等に相当な時間が必要な活動については、30 時間程度でも認めることがあります。

活動時間を 30 時間にする場合には、事前の準備時間も計画書に明記してください。この場合でも事前、事後学習等も含めて、90 時間、必要です。

【根拠資料】

9-1 サービスラーニング（実施の流れと単位認定基準）

2020年度
自己点検・評価報告書
(文学部)

創価大学

<点検項目>

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

文学部は本学の理念・目的（前掲）にもとづいて学部の理念・目的を定め、さらにそれを達成するための教育目標を下記のとおり設定している。

1. 理念・目的

文学部人間学科は、本学の建学の精神と文学部の三指針「生命の尊厳の探究者たれ」「人類を結ぶ世界市民たれ」「人間主義の勝利の指導者たれ」を学部の理念として、各界・各分野で本格的に活躍できる創造的人間の育成を目的としています。

2. 教育目標

本学部の理念・目的を達成するため、本学部は、言語・人文・社会にわたる人間の広範な文化活動を深く学び研究することをおして、学生が以下のディプロマ・ポリシー（点検項目4：教育課程・学修内容の点検・評価項目①に記載）に示すような知識と技能、思考力・判断力・表現力等の汎用的能力、および世界市民としての資質と自律的学修者の態度を十分に身につけることを教育目標としています。

(資料1：「2020年度履修要項」)

本学の理念・目的は「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレスたれ」の建学の精神であり、それは「創価大学ミッションステートメント」(資料1：「2020年度履修要項」)に明記されている。ここに掲げられている「人間教育」「(人間復興の)新しき大文化」「人類の平和」は、人類共通の普遍的価値に指向するものであり、人・モノ・お金・情報等のグローバルな交流が急速に進む今日、ますますその実現が望まれる価値であり、それに基づく文学部の理念「生命の尊厳」「世界市民」「人間主義」もまた、等しく希求されるべき価値と考える。

建学の精神は本学の教育・研究機関としての理念・目的を示したものであり、文学部の三指針は、この理念・目的を掲げる本学に学ぶ者、とりわけ人間学科に学ぶ者が持つべき理念・目的を示したものであり、したがってまた、養成する人材像を示したものである。なお、文学部の三指針は、2007年に本学部がそれまでの5学科体制から人間学科1学科で新たに出発した際、創立者によって示されたものである。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

上に示した文学部の理念・目的、および教育目標は、毎年新入生に配布される「履修要項」に明記し、さらに文学部のホームページにも明記して、教職員、学生、保護者、社会に公表し周知している。加え

て文学部の新入生に毎年配布している「文学部での学び方」の2021年度改訂版（HP上での発表に変更）にも記載して周知した。また、特に学生への周知の取り組みとして、学部の必修科目である「人間学」において、授業内容の柱を「文学部の三指針」によって構成している。すなわち、文学部の特色である広範な教養と深い専門性とを踏まえつつ、「人間とは何か」を問い直す《総合的視座》を探究するために、この三指針を、科学と人間との関係、国家と人間との関係、人間と人間との関係という普遍的なテーマとしてアプローチしている。（資料1：「2020年度履修要項」；資料2：「創価大学文学部HP」；資料3：「文学部での学び方」創価大学文学部HP；資料4：人間学シラバス）

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

文学部の理念・目的を実現するため、まず第1に、本学の長期計画である「創価大学グランドデザイン」を学部の教職員が確認・共有している。第2にこのグランドデザインに基づいて毎年学長が行う「創価大学学長ヴィジョン」および「学校法人創価大学事業計画」の発表の場に文学部の教員が積極的に参加し、これを共有している。第3に、文学部の教員は学内外のFD活動に毎年3回以上参加するよう義務づけ、毎年度末の学部教授会において参加状況を発表し、推進を図っている。（資料5：毎年度末教授会資料）第4に、7年ごとの総合的な認証評価の結果に基づき、大学の方針にしたがって文学部としても毎年重点項目を決めて自己点検を行っている。第5に、文学部に、コーディネーター会議（兼学部教務委員会）をはじめ、教職委員会、ダブル・ディグリーコース運営委員会、自己点検評価分科会など、独自に合計12の常設の委員会を設け（基準4 教員・教員組織点検項目参照）、さらに新カリキュラム設定後3～5年ごとに、学部カリキュラム検討点委員会を設置して次のカリキュラムの改正に向けて現状の点検に基づく改正案の検討を集中的に行っている。第6に、本学専任教員の総合的業績登録システムに本学部教員も原則全員毎年登録を行い、本学及び文学部の理念・目的の実現への貢献度を点検している。

評価の視点

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

（2）長所・特色

文学部の理念・目的の特色は、人間と社会と文化に関する広く深い研究と教育を通して、冒頭でも触れた「生命の尊厳」「世界市民」「人間主義」という人類に普遍的価値の実現に資することを掲げている点である。これはまた、グローバル人材養成の理念的基盤にもなっており、本学のSGU採択とその実現にも文学部は大きく貢献している。

（3）問題点

文学部もまた、大学全体の「創価大学グランドデザイン」に準ずる中・長期計画の策定とその実現の

ための体制として、現行の常設の委員会に加え、カリキュラム検討委員会の常設化を行う必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学の理念・目的に基づいた文学部の理念・目的の設定、内外への公表、およびその実現のための中・長期の諸施策は、基準2以下の点検項目に記しているように、適切に行われている。なお、今後理念・目的の内外へのより積極的な発信とその方法の開発、より明示的な学部独自の中・長期計画を策定していく必要がある。

【根拠資料】

資料1：「2020年度履修要項」

資料2：「創価大学文学部HP」

資料3：「文学部での学び方」

資料4：人間学シラバス

資料5：毎年度末教授会資料

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

文学部の学位授与方針は、毎年発行する「履修要項」とホームページに明記し、ディプロマ・ポリシーとして、以下のとおり内外に公表している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学部の理念・目的と教育目標に基づき、以下に示す知識と技能、汎用的能力、および資質と態度の各ラーニングアウトカムズ（学修成果）を身につけた人に学位を授与します。

- (1) 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
- (2) 母語および外国語を用いて、的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
- (3) 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
- (4) 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
- (5) 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
- (6) 学ぶことの意味を理解し、自律的学修者として、目標をもって自己の成長を図る。
- (7) 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。

具体的な学位授与方針としては、上記7項目のうち、履修した各科目がラーニング・アウトカムズとして明示する項目（入学時に配布する冊子「文学部での学び方」に「カリキュラム・マップ」として記載）について、ルーブリック（別に示す評価基準表；「文学部での学び方」に記載）の評価が一定の評点に達した者に単位を認定し、定められた年限において修得した単位の合計が124以上であり、かつ全修得科目の成績評価の平均値（GPA）が2.0以上の者に卒業を認定し学位を授与します。

したがって、上記の条件を満たさない者および在学4年間において修得した単位が40に満たない者は退学を命じます。（資料1：「2020年度履修要項」；資料2：文学部HP）

また、本学通信教育部に設置されている文学部・人間学科（以下、通信教育課程と記す）では、学位授与方針は、ホームページや通信教育部履修登録の手引きに明記して、ディプロマ・ポリシーとして次の通り内外に公開している。

- (1) 人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。
- (2) 的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
- (3) 基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
- (4) 論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
- (5) 文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を目指すことができる。
- (6) 人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮することができる。
- (7) 学ぶことの意味を理解し、自律的学習者として、目標をもって自己の成長を図ることができる。

上記の能力を養成できるように編成された通信教育課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得した学生に、学士（文学部）の単位を授与する。（資料9：通信教育部文学部 HP [文学部 | 創価大学 通信教育部 \(soka.ac.jp\)](#) 資料10：通信教育部「2020年度履修登録の手引き」p.27）

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

文学部の教育課程の編成・実施方針は、毎年発行する「履修要項」およびホームページに明記し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を示したカリキュラム・ポリシーとして、以下のとおり内外に公表している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

文学部は、ディプロマ・ポリシーに示された知識と技能、思考力・判断力・表現力等の汎用的能力、および世界市民としての資質と自律的学修者の態度を十分に身につけ、一人ひとりが将来の夢を実現できるよう、以下の方針によってカリキュラムを編成しています。

- (1) 初年次教育の第1として、1年次春学期に少人数の演習形式で「初年次セミナー」（配置は共通科目：必修）を開講し、論理的思考力をはじめとして大学での学修に必要な基礎的なアカデミック・スキルを身につけてもらい、さらに、広く社会に眼を向けて自分のキャリアを展望しながら、本学部でどのように学んでいくのか、自身のための履修コースを自ら設計できるように指導します。具体的には、大学での学びの意味、アカデミック・スキルとは、ノートテキング、情報収集の方法、リーディングとライティング、プレゼンテーション、ディスカッション、レポートの作法などを身につけるとともに、ポートフォリオを活用しながら自身のライフデザインも進めていきます。

初年次教育の第2として、「人間学」（対応するEMP科目との選択必修）を開講し、本学科の理念を理解し学んでもらうとともに、言語系・人文系・社会系の3領域にわたる本学科の多様な学問

分野を概観しながら、それらが人間研究という共通の幹あるいは根を持つことを理解し、各専門科目の位置づけの明確化と今後の自身の学びの方向づけを促します。

初年次教育の第3として、本学部の3領域にわたる学問分野の入門科目（イントロダクトリー）を11科目開講し、今後のより専門的な自身の学びへの導入としてもらいます。

- (2) 2年次春学期に「文学部の学びとライフデザイン」（対応するEMP科目との選択必修）を開講し、自身の学びの目的をさらに明確にしてもらうとともに、より具体的なライフデザインとその実現のための志向性と知識と技能を修得してもらいます。
- (3) 本学部での学びの中で、基礎的な教養とともに、高度の専門的学術を修得できるよう、次の9つのメジャーまたは専修を設けています。
 - ①哲学・歴史学メジャー ②表現文化メジャー ③異文化コミュニケーション（英語）メジャー ④異文化コミュニケーション（日本語）メジャー ⑤異文化コミュニケーション（中国語）メジャー ⑥異文化コミュニケーション（ロシア語）メジャー ⑦国際日本学メジャー ⑧社会学メジャー ⑨社会福祉専修。これらの各専門分野の科目を、各メジャー・専修が示す履修モデルを参考に選択・学修し、定められた単位数を修得すれば当該メジャー・専修の修了を認定します。
- (4) 在学中を通じてできるだけ体系的な学修ができるよう、各メジャー・専修の専門科目（選択科目）をその専門性の度合いによって「イントロダクトリー」「ベーシック」「アドヴァンスト」の3段階に分けています。そして自分がどのメジャー・専修を専攻するのかを意識しながらその方向づけができるよう、「イントロダクトリー」に加え、「ベーシック」の科目を1年次から開講していきます。また、2年次以降はこれらに加え、「アドヴァンスト」の科目を順次開講していきます。

こうして、共通科目と合わせて、文学、哲学、思想、歴史、言語、社会、文化などの幅広い分野にわたる基礎的教養とそれらの諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価できる専門的学術を修得できるようにしています。
- (5) 本学部のこれまでの言語教育の伝統を活かして、1年次春学期から、日本語と英語だけでなく、中国語、ロシア語などの言語系科目を多く開講し、グローバル化に対応できる適切な自己表現と豊かなコミュニケーション力、異文化理解力を修得できるようにしています。
- (6) 3年次春学期からは、専攻するメジャー・専修に演習（学部必修科目）を開講し、より専門性の深い学修と研究に取り組めるようにしています。学生は演習の履修と同時に、自分の演習が所属するメジャー・専修の登録を行いません。以後2年間にわたる演習を通じて、ディプロマ・ポリシーに明示したラーニング・アウトカムズのうち（5）～（7）の資質や態度を身につけてもらうと共に、（1）～（3）の専門的な知識とスキル、汎用的能力を養成していきます。
- (7) 4年次に卒業論文研究（学部必修科目）を設け、これまでの学修で身につけたアカデミック・スキル、基礎的教養、専門的学術、語学力等を総動員して卒業論文を作成し、この過程でそれらの力をさらに磨いていけるようにしています。
- (8) 本学部のカリキュラムは、上級レベルの英語力をもつ学生向けに、英語による授業だけで卒業できるコース（EMP）を備えています。これによりグローバル化に一層対応できる語学力、コミュニケーション力、異文化理解力を修得できるようにしています。
- (9) 本学部では、演習科目はもちろんのこと、講義科目においてもさまざまなアクティブ・ラーニングの手法を多く取り入れています。また、単位の実質化の観点からも、1授業科目について、相当する授業外学修時間を確保してもらうよう学修課題を与えています。これらの学修を通して、自らが学ぶことの意味を理解し、自律的学修者として、目標をもって自己の成長を図ることができよ

うにしています。

- (10) 1年次の「初年次セミナー（共通科目）」「人間学」、2年次の「文学部の学びとライフデザイン」さらに「イントロダクトリー」をはじめとするさまざまな開講科目において、学部教育の理念と目的をふまえ、複数の教員によるパネル・ディスカッション形式の授業、学外講師による講演、そして学生同士のディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業展開を行ないます。これによって、履修者が、物事の考え方や文化の多様性を尊重し、世界市民として生命の尊厳と平和を志向する態度を身につけ、さらに人間主義の社会に向かって他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮できるよう養成していきます。
- (11) 以上の方針に基づいて設置された学部授業科目の一覧表（カリキュラム・マップ）を別に作成しています。これによって、ディプロマ・ポリシーに示された知識と技能、汎用的能力、および資質と態度を、どの授業科目によって身につけることができるのかをわかりやすく示しています。
- (12) 本学部の各授業科目における成績評価については、ディプロマ・ポリシーに示したラーニングアウトカムズ（学習成果）の各項目の達成度を測るルーブリック（評価基準表）において、一定の評点に達した者に各履修科目の単位を認定するものとし、具体的には以下のとおり行ないます。
- ① 講義科目においては、定期試験の他、レポート試験、毎授業回ごとの予習・復習課題の提出状況とその内容、適宜行なう小テスト、その他の課題提出状況、ディスカッション等への参加状況、その他学習の到達度を測る独自のアンケート等から、担当教員が総合的に判断して評価します。
 - ② 演習科目においては、毎授業回ごとの予習・復習課題の提出状況とその内容、プレゼンテーションの内容、ディスカッション等への参加状況、レポートの提出状況、その他学習の到達度を測る独自のアンケート等から、担当教員が総合的に判断して評価します。
 - ③ 卒業論文論研究については、演習と連動して作成を指導し、別に定める書式と分量を満たしたものを、2人の教員による口頭試問の結果を加味して、その内容に応じて評価します。

なお、成績評価は全学の基準に従ってA+（95点以上）、A（94-90）、A-（89-85）B+（84-80）B（79-75）、B-（74-70）、C+（69-65）C（64-60）、D+（59-55）、D（54-50）、E+（49-45）、E（44点以下）、N（評価基準満たさず）の13段階とし、D以上で単位を認定します。また成績評価には全学の基準に従って相対評価の観点も取り入れ、A+評価、A評価、A-評価の合計を、原則として全体の25%以内とします。（資料1：「2020年度履修要項」；資料2：文学部HP）

また、通信教育課程でも、上記のディプロマ・ポリシーに基づいた次のようなカリキュラム・ポリシーをホームページや毎年全学生に配布している「履修登録の手引き」で内外に公開している。

- 文学部では、ディプロマ・ポリシーに示された基礎的・専門的学知の修得ができるように、卒業に必要な単位数124のうち、40単位を共通科目、64単位を専門科目、20単位を自由選択科目で修得することとする。
- 共通科目では、本学の建学の精神を学ぶ「大学科目」4単位（必修科目「自立学習入門」2単位を含む）、世界市民として身につけるべき「言語科目（英語）」4単位、「言語科目（第2外国語）」2単位を修得し、更に幅広い教養を身につけるために「社会分野」「自然分野」の科目群からのそれぞれ8単位の修得が必要となっている。
- 文学部での専門科目の学びの中では、基礎的な教養とともに、高度の専門的学術を修得できるよ

う、次の4つのメジャーを設けている。①異文化コミュニケーション（日本語）、②哲学・歴史学、③表現文化、④社会学。これらの各専門分野の科目を、各メジャーが示す履修モデルを参考に選択・学修し、定められた単位数を修得すれば当該メジャーの修了を認定する。

- 本学部の各メジャーの専門科目（選択科目）の体系的な学修ができるよう、その専門性の度合いによって「イントロダクトリー」「ベーシック」「アドヴァンスト」の3段階に分けている。そして自分がどのメジャーを専攻するかを意識しながらその方向づけができるよう、1年次から「イントロダクトリー」科目に加え、「ベーシック」科目を多く開講している。また、2年次以降はこれらに加え、「アドヴァンスト」科目を多く開講する。3～4年次に卒業研究（選択必修科目）として、学生は定められた卒業研究（論文の提出または卒業認定試験のいずれかを選択）を履修し、これまでの学修で身につけたアカデミック・スキル、基礎的教養、専門的学術等を総動員し、さらに磨きをかけながら学修に取り組む。卒業研究に合格することが学位授与の条件となっている。こうして、共通科目と合わせて、文学、哲学、歴史、言語、社会、文化などの幅広い分野にわたる基礎的教養とそれらの諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価できる能力を修得できるように各年次に科目を配当している。
- 大学教育を初めて受ける学生には、初年次教育の第1として、「自立学習入門（共通科目）」の履修を通して、論理的思考力をはじめとして大学での学修に必要な基礎的なアカデミック・スキルを修得させ、さらに、広く社会に眼を向けて本学部でどのように学んでいくのか、自身のための履修コースを自ら設計できるように指導する。具体的には、大学での学びの意味を知り、ノートテキング、情報収集の方法、リーディングとライティング、プレゼンテーションの能力、レポートの作成能力などを身につける。なお「自立学習入門（共通科目）」の学修は、カリキュラム以外の場においても「レポート作成講義」という名称で実施する。具体的には、新入生ガイダンスや科目試験の終了後や、また夏期スクーリング（名称「レポート作成特別講義」）の際に実施する。初年次教育の第2として、「人間学」を開講し、本学科の理念を理解させるとともに、人文系・社会系・言語系（日本語）の3領域にわたる本学科の多様な学問分野を概観しながら、それらが人間研究という共通の幹あるいは根を持つことを理解させ、学生自身にとっての各専門科目の位置づけの明確化と今後の学びの方向づけを促す。初年次教育の第3として、本学部の各学問分野の入門科目である「イントロダクトリー」科目の「異文化コミュニケーション入門」「哲学・思想への招待」「世界文学への招待」「表現文化論入門」「歴史学への招待」「現代社会研究への招待」を開講し、今後のより専門的な学びへの導入とする。
- 1年次の「自立学習入門（共通科目）」、また「人間学」をはじめとする「イントロダクトリー」科目から4年次までのさまざまな開講科目において、履修者が、物事の考え方や文化の多様性を尊重し、世界市民として生命の尊厳と平和を志向する態度を身につけ、さらに人間主義の社会に向かって他者と協力する姿勢やリーダーシップを身につけられるよう、学部教育の理念と目的をふまえた授業展開を行う。
- 単位の実質化の観点から、1授業科目について、相当する授業外学習時間を確保できるよう、学修課題を与えている。これらの学修を通して、自らが学ぶことの意味を理解し、自立的学修者として、目標をもって自己の成長を図ることができるようにしている。

上記のカリキュラム・ポリシーに従って、科目を配置して通学部課程と同等レベルの教育を行っている。（資料9：通信教育部文学部 HP [文学部 | 創価大学 通信教育部 \(soka.ac.jp\)](http://www.soka.ac.jp) 資料10：通信教

<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性
--

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

上記のようにカリキュラム・ポリシーを詳細に定めて履修要項等に明記し、それにしたがって教育課程を体系的に編成している。その要点は初年次教育をはじめとする以下の12項目である。

- (1) 初年次教育（「初年次セミナー」＜1年次必修＞と「人間学」＜1年次：EMP科目との選択必修＞）
- (2) 初年次教育と専門教育の架橋および学生の社会的・職業的自立を図るための「文学部の学びとライフデザイン」＜2年次：EMP科目との選択必修＞
- (3) メジャー体制（8メジャーと社会福祉専修）の専門教育
- (4) 各メジャー・専修ごとのイントロダクトリー・ベーシック・アドヴァンストの段階別科目編成
- (5) 言語系科目の重視
- (6) 専門教育と人間教育の拠点（「演習Ⅰ～Ⅳ」＜3・4年次必修＞）
- (7) 卒業研究（「卒業論文研究Ⅰ・Ⅱ」＜4年次必修＞）
- (8) EMP科目群
- (9) 講義科目におけるアクティブ・ラーニング
- (10) その他の科目におけるアクティブ・ラーニング
- (11) カリキュラム・マップ
- (12) 成績評価

この編成・実施方針に基づき、文学では合計 358 科目を開設している。**（資料1：「2020年度履修要項」）**そして、大学全体の共通科目と文学部の専門科目を合わせた文学部の卒業要件を以下のように定めている。

科目区分	科目特性			卒業基準単位数
共通科目	必修科目	①基礎科目	初年次セミナー	2
	選択必修科目	①基礎科目	学術文章作法	2
			自然系科目	2
		②大学科目		4
		④世界市民教育科目		4
		⑥社会科学系科目		2

外国語科目	選択必修科目	第1外国語	6
		第2外国語	4
専門科目	必修科目	アドヴァンスト科目	14
	選択必修科目	イントロダクトリー科目	2
		ベーシック科目	2
	選択科目	イントロダクトリー科目	4
		ベーシック科目	24
		アドヴァンスト科目	14
自由選択			38
合計			124

また、大学の方針にしたがって、履修者の便宜を図るため、文学部のすべての専門科目において、科目の特性と専門性のレベルを示す科目ナンバリングを明記し、併せて各科目がどのメジャーの科目なのかを示し、さらに各科目がディプロマ・ポリシーに記載の7つのラーニング・アウトカムズのどの項目の達成を重点的に目指しているのかを明記したカリキュラム・マップを「履修要項」に掲載している。

加えて、社会福祉専修を除く8つのメジャーごとに、イントロダクトリーの選択科目から2単位、ベーシックの選択科目から10単位、アドヴァンスト科目から28単位（必修科目14単位、及び選択科目から14単位）、合計40単位以上を修得した場合は、卒業時に当該メジャーの修了認定を行うことを明記している。さらに各メジャーの科目をイントロダクトリー選択科目2単位、ベーシック選択科目10単位、アドヴァンスト選択科目12単位、合計24単位を修得した場合は当該メジャーを副専攻として認定することも明記している。

以上の教育課程の編成・実施方針によって、各メジャーおよび専修においては、基礎的な学修から専門的な学修へと連続するように課程が編成されている。

次に上記の編成・実施方針の要点(1)～(12)の各項目がどれほど適切かつ体系的であるかを確認するため、学生に対するカリキュラム満足度調査と、各メジャー担当教員による担当科目に関する点検(自己分析)を行った。**(資料3：カリキュラム学生満足度調査及びメジャー担当教員自己分析の報告書)**もちろん、こうした教育課程の編成・実施の方針およびそれにもとづく授業科目の開設が本学部の学位課程にふさわしいものかどうかの検証は、現役学生の主観的な満足度や教員の分析によるだけでなく、卒業生が社会でどれほど活躍し実績を上げているかなど、より客観的な指標によって行なわれるべきであるが、それらの点は今後の課題としたい。

文学部の教育課程の編成・実施の方針に関する上記12項目の要点についての学生満足度調査と各メジャー担当教員による自己分析によれば、文学部は、教育課程の編成・実施方針に基づいて、概ね学部の学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。(詳細は資料3の報告書を参照)

また、通信教育課程においても、上記のカリキュラム・ポリシーを詳細に定めてホームページと履修登録手引き等に明記し、それにしたがって教育課程を体系的に編成している。その要点は初年次教育を

はじめとする以下の12項目である。

- (1) 初年次教育（「自立学習入門」＜1年次必修＞と「人間学」＜1年次必修＞）
- (2) メジャー体制（4メジャー）の専門教育
- (3) 各メジャー・専修ごとのイントロダクトリー・ベーシック・アドヴァンストの段階別科目編成
- (4) 卒業研究（「卒業研究AⅠ・Ⅱ」「卒業研究B」＜4年次必修＞）
- (5) 講義科目におけるアクティブ・ラーニング
- (6) その他の科目におけるアクティブ・ラーニング
- (7) 各メジャーの履修モデルの提示
- (8) 成績評価

この編成・実施方針に基づき、通信教育課程では文学部は合計105科目を開設している。（資料10：「2020年度履修登録の手引き」pp.23-25）そして、大学全体の共通科目と文学部の専門科目を合わせた文学部の卒業要件を以下のように定めている。

科目区分	科目特性	卒業基準単位数	
共通科目(A)	①大学科目	4	
	②言語科目（英語）	4	
	③言語科目（第2外国語）	2	
	④指定分野	社会	8
		自然	8
	⑤その他	14	
共通科目計（①+②+③+④+⑤）		40	
専門科目(B)	⑥イントロダクトリー科目 （入門科目）	必修	2
		選択	4
	⑦ベーシック科目	選択	22
	⑧アドヴァンスト科目	選択必修	4
		選択	10
	上記（⑥-⑧）の卒業必要単位数を超えた単位数		22
専門科目計（⑥+⑦+⑧+⑨）		64	
自由選択(C)	(1) 共通・専門科目 卒業必要単位数余剰分	20	
	(2) 他学部他学科聴講科目		
総計(A+B+C)		124	

また、大学の方針にしたがって、履修者の便宜を図るため、通信教育課程文学部のすべての専門科目

において、科目の特性と専門性のレベルを示す科目ナンバリングを明記し、併せて各科目がどのメジャーの科目なのかを示し、さらに各科目がディプロマ・ポリシーに記載の7つのラーニング・アウトカムズのどの項目の達成を重点的に目指しているのかを各科目のシラバスに掲載している。

4つのメジャーごとに、イントロダクトリーの選択科目から2単位、ベーシックの選択科目から10単位、アドヴァンスト科目から18単位（選択科目14単位、及び選択必修科目から4単位）、合計30単位以上を修得した場合は、卒業時に当該メジャーの修了認定を行うことを明記している。さらに各メジャーの科目をイントロダクトリー選択科目2単位、ベーシック選択科目10単位、アドヴァンスト選択科目12単位、合計24単位を修得した場合は当該メジャーを副専攻（マイナー）として認定することも明記している。

以上の教育課程の編成・実施方針によって、各メジャーにおいては、基礎的な学修から専門的な学修へと連続するように課程が編成されている。（資料10：通信教育部「2020年度履修登録の手引き」

pp. 29-32）

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

点検・評価項目④ 学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学修を活性化し、教育効果を上げるためには、教員各自が自らの授業を活性化する必要がある。＜基準4 教員・教員組織の点検・評価項目④＞において記しているように、文学部としては大学全体として行なっている各種FD活動に積極的に参画するとともに、学部独自のFD活動を推進し、その成果を学生の学修の活性化につなげるよう努めている。

初年次セミナーにおいては、プロジェクト・アドベンチャーというクラスメンバーがまず仲良くなる企画を導入して、友人を作り共に学修していけるようにしている。同じく初年次セミナーでは、学生生活ポートフォリオと学習ポートフォリオのグループワークを全クラス共通で行い、その後の継続的な活用を進めることで、学生の計画的な学修を促している。これによってディプロマ・ポリシー6の「自律的学修者として、目標をもって自己の成長を図る」ことをサポートしている。「また、初年次教育と専門教育の架橋および学生の社会的・職業的自立を図るための「文学部の学びとライフデザイン」では、様々な進路先の文学部卒業生に登壇してもらい、文学部の学びが社会でどのように活かしているのかを具体的に講義してもらっている。さらに、演習はもちろんのこと、講義科目においてもアクティブ・ラーニン

グの導入を積極的に推進している。なお、全学においてAL推進会議が設置され、そのもとに文学部においてAL推進チームがつくられ、年に数回の「同僚会議」や研修会を開催し、アクティブ・ラーニングの推進とその改善を目的とした取り組みを行なっている。また、19年度が初めての取り組みであるが、いくつかのゼミで学生たちがポートフォリオその他を基に4年間を振り返り、「学びの集大成」という学修報告をスライドで作成し発表した。**(資料4:「学びの集大成」における学生の感想)**そこからは、アクティブ・ラーニングを通して振り返りや計画的な学修の習慣が身につき、4年間で自分を客観視できる自律的学修者として成長したことがうかがえる。

次に、文学部における単位の実質化を図るための措置として、履修登録単位の上限を24単位とし、成績が特に優秀である者に対してのみ4単位の追加履修を認めている。さらに、毎年4月に新生を対象とする履修相談会を実施し、学部コーディネーター、メジャー責任者を中心とする学部教員が担当して、新生に適切な履修指導を行っている。また、シラバスでは「授業の概要、到達目標、学部ラーニング・アウトカムズとの関係、授業計画・内容、評価・試験方法」を公開し、各授業回において「講義内容、事前事後の学習内容」を指示している。シラバスの内容については、毎年、学部コーディネーターやメジャー責任者を中心に、学部全体で点検を行っている。また、シラバスでは授業におけるアクティブ・ラーニングの有無欄を設定して、多くの授業において学生の主体的参加を促す授業形態・内容となるようにしている。

また、演習においては適切な上限人数(定員)を10~15名(社会福祉専修は10名)と設定し、講義科目においては、受講者が多い科目では、同じ科目を別時間にも設定するなどして、受講者が過度に多くならないように配慮している。

通信教育課程でも、大学全体として行なっている各種FD活動に積極的に参画するとともに、学部独自のFD活動を推進し、その成果を学生の学修の活性化につなげるよう努めている。特に講義科目のスクーリングにおいてはアクティブ・ラーニングの導入を積極的に推進し、授業の中で学生たちが意見交換をして学びを深めている。

通信教育部における単位の実質化を図るための措置として、履修登録単位の上限を1年間で40単位とし、毎年4-5月に新生を対象とする履修相談会を実施し、さらに、各メジャーの履修モデルを示して、新生に適切な履修指導を行っている。また、シラバスでは「授業の概要、到達目標、学部ラーニング・アウトカムズとの関係、授業計画・内容、評価・試験方法」を公開し、スクーリング科目では各授業回において「講義内容」を明示している。さらに、シラバスに授業におけるアクティブ・ラーニングの有無欄を設定して、多くの授業において学生の主体的参加を促す授業形態・内容となるようにしている。

卒業研究AⅠでは、総修得単位62単位以上、通算GPA3.6以上という履修条件(1年次入学生の場合)を設定し、さらに、卒業研究AⅡでは、総修得単位84単位以上、通算GPA3.6以上という履修条件を設定して、履修人数を少なくして優秀でやる気のある学生には卒業論文の提出を課している。その際にはスクーリングの対面授業で論文指導を十分に行う。

卒業研究Bを履修した学生は、4つのレポートを提出すると共に、最終試験に合格することで単位を認定する。

(資料9: 文学部 人間学科 | 創価大学 通信教育部 (soka.ac.jp) 「カリキュラムの特徴」文学部履修モデル)

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

・適切な履修指導の実施

・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）

・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

文学部としてディプロマ・ポリシーを定めて履修要項等に明記するとともに、各ラーニング・アウトカムごとに成績評価のためのルーブリックも履修要項に掲載している。（資料5：学習成果（LOs）評価のためのルーブリック表<「2020年度履修要項」>）。さらに大学全体で定めている13段階の成績評価基準にしたがって成績評価と単位認定を行っており、この評価基準が適用されない演習や卒業論文については独自の評価ルーブリックを策定し、適切に成績評価が行なわれるようにしている。卒業論文の評価については論文提出に加え、面接による口頭試問を行っている。（資料6：演習評価のためのルーブリック表及び卒業論文研究評価のためのルーブリック表<教授会資料>）

なお、文学部教員に対して成績評価に関する実態調査を実施し、ディプロマ・ポリシーへの準拠、成績基準のシラバス表記の有無、学習評価の基準について把握に努めている。詳細は同報告書にゆずるが、それによれば、大学の成績基準に準拠し、概ね適切な成績評価が行われており（資料7：成績評価に関する実態調査報告書）、担当教員が大学の成績評価基準を超える評価を行った場合は、学部長あて、理由書を提出することになっているが、これはごく少数である。

また、編入学生の編入前の既修得単位や創価女子短期大学生や大学別科性の特別履修によって取得した単位については、全学のルールに従って適切に認定している。これに関連し、成績評価と単位認定に関わる全学的なルールの設定については点検・評価項目②で記したとおりである。なお、大学の内部質保証委員会には学部長が委員として参加しており、そこでの決定事項を文学部内の成績評価の作業においても徹底している。

通信教育課程では、2019年4月に公表した「通信教育部成績評価ガイドライン」で、成績評価について、原則として、シラバスにおける到達目標を「達成した段階でB評価となる」ように基準を統一することを示した。その背景には2020年度現在、通信教育部の成績評価は、GPA平均で3.6程度になっており、成績評価の客観性の担保および厳格化を図ることが課題となったからである。今後GPA平均が3.0程度になるよう是正する必要がある。

以上のような状況を踏まえ、2020年度の通信教育部教務委員会、通信教育運営委員会では、最終評価

における大きなウェイトを占めている「科目試験」「スクーリング評価」について、2023年度にAの成績の割合が25～35%となるよう、経年で調整をしていくことが審議、承認された。また、成績制限除外科目を設定する場合は、事前に通信教育運営委員会にて審議、決定することが承認された。

こうして、通信教育部で定めている4段階の成績評価基準にしたがって、上述のルーブリック表に基づいて、成績評価と単位認定を厳格に行い、2023年度には、Aの割合を25-35%になるように経年で成績評価の割合を適正化する予定である。

この評価基準が適用されない卒業研究AⅡ（論文）については、通学課程で用いている評価ルーブリックに準じて、適切に成績評価が行なわれるようにする。本学部が通信教育課程を開設してからまだ3年であり、卒業論文の評価はこれから行われる。（資料6：演習評価のためのルーブリック表及び卒業論文研究評価のためのルーブリック表＜教授会資料＞）、

また、編入学生の編入前の既修得単位や創価女子短期大学生や本学別科生の特別履修によって取得した単位については、通信教育部のルールに従って適切に認定している。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

学修成果の把握については、定期試験、各種レポート、毎回の予習・復習課題、授業アンケート、教員によっては独自の学生アンケート等によって把握し評価しているが、文学部の教員が学生の学修成果を適切に把握し評価しているかを確認するため、学部として教員を対象とした独自のアンケートを実施した。アンケート結果は報告書の通りである。（資料7：成績評価に関する実態調査報告書）それによれば、教員は、定期試験や期末レポートだけでなく、毎授業回ごとの感想やレポート課題、予習・復習課題、小テスト、独自アンケートなど、多様な方法で学習成果を把握しており、さらに、次の点検・評価項目⑦で述べるようなアセスメントを行い、概ね適切に学修成果を把握し評価している。

また、先に触れた文学部生に対するカリキュラム満足度調査では、初年次セミナー、人間学、演習などの基幹科目と現在の学生のそのほかの学習との相乗効果についても把握し、それを学修成果の把握に役立てている。（資料8：カリキュラム学生満足度調査及びメジャー担当教員自己分析の報告書）なお、卒業生やその就職先への意見の聞き取りは文学部としては組織的には行っておらず、今のところ個々の断片的な情報を把握しているのみである。

また、通信教育課程では、学修成果の把握については、科目試験、スクーリング時のメディア授業の学修報告書と小テスト、さらにはスクーリング最終時限に行う試験、各科目のレポート、あるいはスクーリング時に教員が独自に行うアンケートによって把握し評価している。また、通信教育部のポータルサイトから、メディア授業各科目の履修者の学修状況が把握できるようになっており、教員が担当する科目の各学生の学修進展状況を確認できるようになっている。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(1) 現状説明

教育課程及びその内容、方法の適切性について現在学部としては5～6年ごとのカリキュラム改定の前年に学部カリキュラム検討委員会を中心に検証を行なっている。またその結果にもとづいた改善・向上への取り組みは新カリキュラムとして反映させている。しかし、今後はもう少し短い期間での定期的な検証にもとづいて必要な改善への取り組みを行なうためにカリキュラム検討委員会を常設化したい。

なお、昨年度は教育課程及びその内容、方法の適切性を7つのアセスメント項目（＝7つのラーニング・アウトカムズ項目※①）について現状分析を行った。扱った28のアセスメント科目は、9つのメジャー・専修の基幹科目であり、それらカリキュラム・マップ（※②）にしたがって7つのアセスメント項目別に分け、過去3年間の成績の推移とそれらの科目の授業アンケートにおける「到達目標」の達成度の推移を点検・評価することとした。なお、過去3年間の成績の推移についてはB評価以上の推移を中心に点検した。理由は、シラバスの「到達目標」の達成と成績評価の関連について全学共通に「現実的かつチャレンジングな目標」としてB評価以上を「到達目標」の「達成」としていること、およびB以上にあたるS評価とA評価については成績評価の厳格化の観点から、原則として両評価の合計を履修者の30%以内とするキャップ制を採用しているからである。また授業アンケートを用いることについては、教員からみた客観的評価と学生から見た主観的評価の比較に一定の意味があると考えからである。これらの点検によって、2つの推移の原因を探り、学部としての今後の授業改善につなげたい。なお、2020年度春学期の授業については、新型コロナウイルスの蔓延におけるリモート授業であり、教員側学生側双方の不慣れがあったことも考慮する必要がある。（●を付けた科目は、担当教員の交代その他の理由により、2019年度にアセスメントできず、2020年度にアセスメントを行った科目であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりリモート授業で行った授業である。）

その他、中国語等の第2外国語の語学能力試験の成果による言語能力の伸長度の測定と分析（TOEICのスコアの伸長度の測定と傾向分析は昨年度に行った）や各種免許・資格の取得状況に基づく学修成果の達成状況を分析した。海外研修参加者・留学学生へのアンケートと分析は一昨年度に行ったので昨年度は行わなかった。

以上のアセスメント・ポリシーと実行計画を一覧にすると以下のとおりである。

<ラーニングアウトカムズ アセスメントプラン>

アセスメント項目	アセスメント指標	★アセスメント対応科目（パイロット科目）
（1）人間と社会と文化に関する基礎的教養と専門的学術を修得し、諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価することができる。	履修科目の到達度（成績）★ 卒業論文の完成度（4年次）▼ 教員採用試験（社会・地歴・公民）の合格者数	文学研究法入門Ⅰ●、英米文学概論Ⅰ 社会学概論、歴史学概論、社会福祉入門 日本語学概論Ⅰ 東洋文化史Ⅰ●
（2）母語および外国語を用いて、的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。	語学系履修科目の到達度（成績）★ TOEIC等のスコア（2018年度実施）、中国語等の第2外国語語学能力試験 教採試験の合格者数（英語・国語）	Oral Communication in EnglishⅠ 日本語教育概論Ⅰ 中国社会文化論Ⅰ Academic Writing AⅠ
（3）基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。	履修科目の到達度（成績）★ 卒業論文の完成度（4年次）▼	日本文学概論Ⅰ、英語学概論Ⅰ、演劇論 日本文学史、社会福祉概論Ⅰ
（4）論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。	履修科目の到達度（成績）★ 就業力判定テスト（1年次後期・3年次後期・4年次後期）▼	ジャーナリズムの社会学Ⅰ、論理学Ⅰ 社会調査の基礎、メディアと社会心理Ⅰ
（5）文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。	履修科目★ 海外研修参加者・留学学生へのアンケート（研修終了後、留学からの復学時）（2018年度実施）	比較文化Ⅰ、倫理学概論Ⅰ、国際社会論 東欧の歴史と文化、比較文化史概論
（6）学ぶことの意味を理解し、自律的学修者とし	初年次セミナーの到達度（学び始めルーブリック・リフレクションシート）▼	

て、目標をもって自己の成長を図る。	文学部の学びとライフデザインの到達度（アンケート）	
（7）人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを発揮する。	履修科目到達度★ 人間学の到達度（授業アンケート当該項目）▼ 初年次セミナー到達度（学び始めループリック・リフレクションシート）▼ 文学部の学びとライフデザイン到達度（アンケート） 社会福祉士国家試験合格者数	平和学、ジェンダーの社会学、児童福祉論 I 人間の安全保障

上記の各科目のアセスメント結果は、別紙報告書のとおりである。（資料7：成績評価に関する実態調査報告書）個々の授業の改善についてはこのアセスメントの結果を踏まえ、現在向上・改善に取り組んでいる。また学部カリキュラムについては、このアセスメント結果を踏まえ、カリキュラム検討委員会での議論も行いながら、個々の授業科目の改善及び新カリキュラムの策定を行っていききたい。

本学部の通信教育課程は 2018 年に開設してまだ完成年度に達しておらず、卒業生も出ていない。現段階では、教育課程及びその内容や方法の適切性の点検や評価を総合的に行うのは難しい。

通学課程では教育課程及びその内容、方法の適切性については、5～6年ごとのカリキュラム改定の前年に学部カリキュラム検討委員会を中心に検証を行なっている。さらに、その結果にもとづいた改善・向上への取り組みは新カリキュラムとして反映させている。2021 年度で完成年度を迎えた後、通学課程のカリキュラム改善への取り組みを通信教育課程にも反映させていく予定である。しかし、通学課程と同様に、カリキュラム上の改善を迅速に行うことも重要で、今後はもう少し短い期間での定期的な検証にもとづいて必要な改善への取り組みを行なうために、カリキュラムの検討を随時行うことが望まれる。

<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上
--

（2）長所・特色

人間と社会と文化についての広い教養と深い専門的学術の修得など、学位授与方針の中で学修成果として示している 7 項目を身につけるために、文学部が教育課程の編成・実施方針として設定したのがメジャー制である。科目に段階的なレベルを設け、イントロダクトリー科目は 6 単位以上修得することを設定して、専門領域に偏ることない教養を学修できるようにしてある。また、大学が外国語科目として要求する第 1 外国語 6 単位と第 2 外国語 4 単位に加えてグローバル科目 2 単位の修得を課す他、独自に語学関係科目と EMP 科目を多く開講することによって、カリキュラム・ポリシーに基づく語学教育の充実も図っている。

定員を設けないゆるやかな専門領域を前提とするメジャー制は、2019 年度の学生調査だけでなく、過去の学生調査でも学生からの一定の支持を受けている。その下でのイントロダクトリー、ベーシック、

アドバンストの三段階の科目編成は、一定の学修成果を上げている。

また、その学修成果と適切性を検証するために独自のアセスメントを行ったことや学生カリキュラム満足度調査を行ったこと、さらに科目担当教員の自己点検を行ったことも適切な取り組みであると考えられる。さらに学生の社会的・職業的自立のための学部全体の方策として「文学部の学びとライフデザイン」を開講していることも強調しておきたい。また、シラバスの点検や新入生に対する懇切な履修相談会など、学生の学修支援も適切に行っている

(3) 問題点

全体としては学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているが、学生が実際にどのようなパターンの履修をして卒業に至ったのかについては詳細な検証がなされていない。

また、現状では、学生の学修活性化と効果的教育の好例を学部教員間で共有する機会があまりない。さらに、卒業生全体や就職先への意見聴取が未実施である。また、学生のB評価以上の成績に注目し、その増減を見るだけでは、教員側からの評価のみに偏る可能性がある。これについて、学生から教員を評価する授業アンケート結果をあわせて見ることによって、一定程度の問題の軽減につながると考える。

(4) 全体のまとめ

教育課程・学修内容の適切性については、学生・教員へのアンケート調査を行い、その結果から、その適切性を計量的・実証的に把握することに努めている。一方で、上に記したように、今後の課題もある。対応策として、大学教務課と連携をとり、学生の入学から卒業までの履修パターンを分析することや、大学全体で実施している「授業アンケート」から参考になる授業例を抽出すること、さらに大学のキャリアセンターと協力して卒業生全体や就職先から意見を聴取する機会を作りたい。さらに、成績評価については、教務部資料等の客観的なデータをもとに、学部教務委員会、学部教授会で点検し、一層の適切性を確保していきたい。

また、基幹科目の各教員に自己点検を依頼し、点検を実施して具体物を提出することを通して、各教員に教育改善への自覚が生まれた。例えば、A以上の評価が増えたことに対して「今後、より厳しい評価方法が必要である」(Academic Writing I) とのコメントや、「今後は学習成果の定着のために事後学習の取り組み強化工夫していきたい」(中国社会文化論 I) などのコメントにそれが示されている。あるいは、B評価が増えたことに対して「日常課題レポートをより増やすことで点数を積み上げ」た結果である(英米文学概論 I) とのコメントもある。あくまで教員側からのコメントであるが、こうした自覚が今後の教育課程・学習内容の持続的改善への推進力となり、ルーブリックの定期的な点検・改善を含めた授業改善につながるよう推進していく予定である。

今後の課題として、こうした調査を基幹科目以外にも広げて、全学部的な取り組みとして行うことが必要だと考える。具体的な案として、各教員のもっとも受講人数の多い科目1科目について、2年に1度のペースで調査を行うといった方針を検討中である。

【根拠資料】

資料1：「2020年度履修要項」

資料2：文学部HP

資料3：カリキュラム学生満足度調査及びメジャー担当教員自己分析の報告書

資料4：「学びの集大成」における学生の感想

資料 5 : 学習成果 (LOs) 評価のためのルーブリック表<「2020 年度履修要項」>

資料 6 : 演習評価のためのルーブリック表及び卒業論文研究評価のためのルーブリック表<教授会資料>

資料 7 : 成績評価に関する実態調査報告書)

資料 8 : カリキュラム学生満足度調査及びメジャー担当教員自己分析の報告書

資料 9 : 通信教育部文学部 HP [文学部](#) | [創価大学 通信教育部 \(soka.ac.jp\)](#)

資料 10 : 通信教育部 「2020 年度履修登録の手引き」

5. 学生の受け入れ

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか

(1) 現状説明

文学部の学生受け入れ方針は、ホームページ及び毎年発行する『履修要項』に明記し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーとして、以下のとおり内外に公表している。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

文学部人間学科は、本学の建学の精神と本学部の理念・目的および教育目標に基づいて、ディプロマポリシー (学位授与方針) に示した知識や能力、態度を十分に身につけた人間を養成するため、国内外に広く優秀な入学生を求めます。具体的には、以下のような知識と技能、思考力・判断力・表現力等の能力、そして資質・態度・志向性をもつ人です。

本学部の目的と理念および教育目標を理解し、本学部での学修を希望する人で、

1. 勉学に主体的に取り組むことによって、高等学校段階までに達成するよう求められている基礎的な知識、理解力、思考力、文章力、語学力、数的能力等を身につけた人。
2. 勉学のほか、資格試験や各種コンクール、クラブ活動やボランティア活動など、学校内外の諸活動に積極的に取り組むチャレンジ精神をもち、一定の成果を上げることのできる目標達成力をもつ人。
3. 単に知識が豊富な人ではなく、問題解決への目的観をもって、関心あるテーマにじっくり取り組む意欲と主体性、そのための課題設定力と創造力をもつ人。
4. 生命の尊厳と平和を志向する道德観・倫理観をもって他者と積極的にコミュニケーションを図り、他者の立場を尊重しながら協力して物事を成し遂げようとする人。
5. 本学部入学後に、幅広い学問分野と深い専門性を備えた本学部の 300 科目以上にわたる講義・演習・実習等の授業、および授業外学修等によって、1～4 の能力や資質を、ディプロマ・ポリシーに適うより専門的で高度なものに磨いていける努力の人。

*上記の 1 については大学入試センター試験利用入試、全学統一入試、一般入試における各科目の得点、および PASCAL 入試、公募推薦入試の書類審査等において評価します。2, 3, 4 については PASCAL 入試、公募推薦入試の書類審査と面接、加えて PASCAL 入試のグループ・ディスカッションと小論文の考査によって評価します。5 については、すべての入試において、書類審査・面接・各科目等試験の得点で総合的に評価します。(資料 1 : 2020 年度履修要項; 資料 2 : 文学部ホームページ)

このように、受験者の入学までの学習歴、学力水準、能力、入学後に求める姿勢や努力を示し、それらを判定する方法についても基本方針を示している。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

(1) 現状説明

入学者選抜は本学全体で実施している次の 10 種類の入学試験によって行っており、文学部としては、それらに大学の入試委員会やアドミッションズセンターと連携しながら、文学部独自の出願資格、試験科目、および評価方法などを設定している。

1) PASCAL入試 2) 公募推薦入試・指定校推薦入試 3) 創価学園推薦入試 4) 大学入試センター試験利用入試 5) 全学統一入試 6) 一般入試 7) スポーツ推薦入試 8) EMP 生入学試験 9) 外国人・帰国子女入学試験

これらに加え、10) 一般編入学試験 11) 創価女子短期大学推薦編入学試験 12) 交流校留学生推薦編入学試験がある。

1) PASCAL入試については、文学部はその選考趣旨と出願資格を踏まえたうえで、次の出願資格を独自に加えている。

①英語検定準2級以上、あるいはTOEIC L&R 450 点以上であること。②調査書の国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭のいずれかの教科の評定平均値が 4.5 以上であること。③都道府県レベル以上の次にあげるコンクール、コンテストで3位以上に入賞していること。 i 読書・文芸・小説・俳句コンクール ii ディベート大会 iii 英語スピーチコンテスト iv 弁論大会

そのうえで、大学全体の方針に基づいて、資格・学内外の活動・出席状況・評点平均値等の調査書に記載の項目(50 点満点)、LTDによるグループ・ディスカッション(50 点)、面接(50 点)を独自に定めた基準によって評価し数値化して、合計点の高い者から選抜している。

2) 公募推薦入試・指定校推薦入試については、大学が定めている選考趣旨と出願資格に基づいて選抜しており、独自の出願資格は定めていない。調査書記載項目(50 点)の評価はパスカ入試の場合に準じて独自に基準を定めて評価し、科目試験(英語・数学・国語のいずれか1科目選択)(100 点)、面接試験(50 点)の評価と合わせて数値化して、合計得点の高い者から選抜している。

3) 創価学園推薦入試 4) 大学入試センター試験利用入試 5) 全学統一入試 6) 一般入試 7) スポーツ推薦入試 8) EMP 生入学試験 9) 外国人入学試験の各入学者選抜については、大学全体の方針に従っており、文学部独自の出願資格や科目試験、評価基準等は設けていない。

なお、10) 一般編入学試験 11) 創価女子短期大学推薦編入学試験 12) 交流校留学生推薦編入学試験についても、一般編入学試験において科目試験として小論文を独自に課している以外は大学全体の方針に従って選抜している。

以上に記した各種入学試験による入学者選抜は、大学全体の入試委員会と学部教授会での審議を経て行っている。なお、入学金や授業料、さらに奨学金などの経済的支援に関する情報発信は、大学全体としてアドミッションズセンターが行っている。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

文学部は2014年度認証評価において、「[基準5]学生の受け入れ」に関して、「過去5年間の収容定員に対する在籍学生比率が(平均)1.22と高いので、改善が望まれる」と指摘された。これは2011年度4月から社会福祉専修が開設されたため、「実験・実習を伴う分野(心理学・社会福祉学に関する分野を含む)」の比率基準である「1.20以上:努力課題」が適用されたためと考えられる。しかし、2016~2020年度の入学定員充足率は平均して1.04となっており、状況は改善している。また収容定員に対する在籍学生数の比率は2019年度、2020年度共に1.15であり、適正である。編入学定員に対する編入学生数の比率は、2019年度0.93(37名/40)2020年度1.03(41名/40)で適正である。(資料3:大学基礎データ)

これらの入学定員等に対する入学者数の過剰又は未充足に関する対応については、大学の入試委員会で、過去の歩留まり率に関する詳細なデータに基づいて慎重に検討したうえで、毎年の各種入学試験における合格者数を制御し、その原案に従って学部教授会で決定している。また、収容定員に対する在籍学生数の管理については、同じく大学の入試委員会で退学学生数や留学等による留年学生数等のデータに基づき、各種入試による文学部の入学学生数や編入学学生数を制御して行っている。

評価の視点

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - ・入学定員に対する入学者数比率(【学士課程】)
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率(【学士課程】)
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの量的な適切性の点検については、上に記したとおりである。質的な適切性の点検については、大学のIR室から資料の提供を受け、2020年度各種入学試験別の入学生の入学後のプレースメント・テストにおけるスコアを比較する調査を行ったので、まずその結果を簡単に示す。(資料4:2020年度新入生プレースメントテストスコア)

それによれば、PASCAL入試で入学してきた学生は、国語では77.0と、センター試験前期4科目(78.4)、同3科目(78.0)に次ぐ成績であり、一般(75.8)、統一2科目(75.7)、学園推薦(74.1)統一3科目

(73.38) より高い。実際、国語 (77.0)・数学 (30.0)・TOEIC (376.6) とともに、公募 (74.0, 29.8, 366.0)・指定校 (70.7, 26.98, 375.1) を上回っている。

次に新入生全体の TOEIC スコアでは、帰国子女 (1名) の 720 点を除くと、センター試験後期 (547.5)、同前期 4 科目 (416.0)、同 3 科目 (411.0)、学園推薦 (397.3 点)、一般 (384.0)、PASCAL (376.6)、指定校 (375.1)、統一 3 科目 (369.2)、公募 (366.0)、統一 2 科目 (347.8)、スポーツ (228.0) となっている。PASCAL 入試学生が、英語でも指定校、統一 3 科目、公募、統一 2 科目よりも高得点であることが目を引く。反対に、指定校推薦の学生は、国語では 70.7 とスポーツ推薦学生 (54.0) をのぞくとスコアは最低となっている。早い時期に入学が決まるため、気がぬけるということもあり得るが、入学段階では期待通りのスコアではないといえる。また、2018 年度入試から公募推薦入試の科目試験に数学 (選択) を加えたが、数学を選択して合格した受験生は 3 年間で 2 名であった。

以上は 2020 年度入学生の追跡調査の結果であるが、ここからは入試種別ごとの募集人員の増減や試験科目の見直しなど、より適切な学生受け入れに向けた方策のための知見が得られた。

文学部としては、公募推薦入試は英語・国語・数学のどれかに秀でた者を入学させる狙いで行っているが、上記の結果からは、入試としてはまずまず成功しているといえる。ただ、数学で合格した学生が 3 年間で 2 名と極端に少ないため、試験科目や定員の見直しが必要である。また、パスカル入試は AO 入試であり、課題を発見しディスカッションを通じて解決を見出す能力をもつ受験生を受け入れる目的がある。上記の結果からは、これも成功しており、おおむね適切といえる。なお、大学におけるアクティブ・ラーニングを一層進めることでそうした能力を発揮できるような方策同入試入試合格者については、他の学生を牽引する役割を果たせるような方策が必要である。一方で、文学部では語学力を重視したいので、一定の英語力を持つ受験生は評価したい。高校生において英検 2 級は高いレベルなので、出願資格を 1 ランク下げて準 2 級とした。上記の分析の結果、文学部においてはこれも成功したといえる。

入学試験は大学全体として行っているものであり、文学部として上記の結果に基づいてすぐさま改善を実行できる範囲は限られているが、今後、毎年のデータをもとにこうした点検の作業を定期的に行っていく予定である。

評価の視点

- 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

(2) 長所・特色

学生の受け入れ方針に基づく多様な選抜方法によって各種の入学試験を実施しており、それによって文学部が求める一定水準の多様な受験生が入学しており、学生受け入れの方針と選抜方法については概ね適切に運用されている。しかし、志願者の減少傾向が続いており、合格者の能力の水準の確保が大きな課題である。

(3) 問題点

まず、指定校推薦入試では他学部に比べて文学部を志望する受験生がかなり多く、公募推薦入試と同時期に募集されるので、公募推薦入試の希望者数に影響を与えている現状がある。指定校推薦で入学する学生の中には GPA, Placement Test, TOEIC の高得点者もいれば、低得点者もいる。事態の具体的な

改善策としては、入学前教育によってフォローアップを図ることが考えられる。入学前教育については、全学全体として統一的に行っているが、それに加えて文学部独自の入学前学習の課題を明確化するワーキング・グループの設置について検討し、高校時点での学習のフォローアップだけでなく、入学後の各メジャーの学修を先取りした指定図書を提供を検討している。具体的には日本語による表現力、英語で書かれた文章の理解力を高めることなどを考えている。

また、公募推薦入試における試験科目の選択と学生のその後の GPA のスコアとは関連性がないことが追跡調査の結果わかっている。むしろ、英語選択者の英語の点数は国語・数学の選択者とくらべると高いが、英語選択者の TOEIC についてみると、450-550 点、550-650 点を取得した学生の過半数の者が 2 年間同じレベルでとどまっており、対策が必要である。なお、上記のように、数学選択者は 3 年間で 2 名ときわめて少ない。歴史・哲学メジャーなどの人文系の領域の学修を志向する受験生のために、数学を廃止して新たに「社会」の選択を考える余地がある。

(4) 全体のまとめ

学生の受け入れは概ね適切に行われ、適切に検証されているが、問題点もある。上に記した点以外に、今後の課題として、①高い英語力が入ってきた学生の英語力をさらに伸ばす方策を考えなければならない。②指定校推薦入試で入学する学生の人数を先読みしつつ、収容および入学定員数を厳守することについて学部内でコンセンサスを確立することが重要である。③適正な収容および入学定員数を検証しつつ、競争力を伴った入学者確保の体制を維持するための努力を維持し続ける必要がある。④多様な入試制度を活用して入学してくる学生は科目ごとの成績面で格差が大きい現状がある。受験科目への対策なしに入学してくることによって入学後に差が生じてくるというよりは、入学前からの学修態度が大学入学後の学修成果につながっていると考えることもできるため、学生の将来の進路を見据えた適切な履修指導や学修支援が一層必要である。

【根拠資料】

資料 1 : 2020 年度履修要項

資料 2 : 文学部ホームページ

資料 3 : 大学基礎データ

資料 4 : 2020 年度新入生プレイスメントテストスコア

基準 6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像は、創価大学 HP 「教育研究上の目的および基本ポリシー」に次のように示されている。(資料 1 : 創価大学ホームページ)

1. 本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分に理解し、「創価大学教員倫理綱領」を遵守する者
2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 大学運営に主体的かつ協力的に取り組める者
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者

6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者
文学部としても、以上の点を遵守できる教員像を求めている。

次に、文学部の教員組織の編成に関する方針は次の通りである。（資料2：「2017年度自己点検評価報告書」）

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、文学部における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。

上記の方針に基づく具体的な教員組織の構成は次のようになっている。分野構成は1学科8メジャー・1専修とし、教員組織の編成は学部長と副学部長（各1名）のもと、5名のコーディネーター（教務委員）を置き、それぞれ、異文化コミュニケーション・国際日本学分野、表現文化分野、哲学・歴史学分野、社会科学分野、社会福祉専修を担当する。各メジャーと専修には責任者を1名ずつ置く。また、教育研究のテーマに応じて、教務委員会、広報委員会、キャリア委員会、教職委員会等の12の学部委員会を設置し、全学の16の委員会と合わせ、ほぼ全員の教員が平均的に大学運営に関われるようにしている。

組織の連携については、教授会（月1回）、教授会の審議事項につき事前に検討するコーディネーター会議（＝教務委員会。原則月1回）、および適宜開催される上記の各種委員会を通して、全教員が大学運営に関わり、適切に情報交換をしている。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

点検・評価項目② 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

文学部の専任教員数は現段階で51名（助教1名を含む）である。適正な教員定数は45名であり、2024年4月段階で45名とする予定である。各メジャー・専修の教育課程の目的を達成するために必要な科目を用意し、それに応じた担当教員を配置している。文学部の卒業要件として専門科目を60単位取得する必要があるため、学生が1メジャーのみの科目を取って卒業する場合を想定すると、基本的には1科目2単位なので、各メジャーに30科目用意しておく必要がある。責任コマ数は1人8コマ（＝8科目）であり、各メジャーに最低4名の教員がいなければならない。これはどのメジャー・専修も満たしている。なお、教員の多くは、メジャー・専修別に配置されているが、学際的にいくつかのメジャー・専修を担当する者がいる。具体的には、メジャー別で見ると、異文化コミュニケーション〈英語〉8名、同〈日本語〉4名、同〈中国語〉5名、同〈ロシア語〉5名、国際日本学12名、社会学14名、表現文化10名、哲学・歴史学6名、および社会福祉専修4名が担当している。社会学メジャー、異文化コミュニケーション〈英語〉メジャー、表現文化メジャーの教員数が多いのは、それぞれ扱うテーマとそれに伴う科目数が多いからであり、国際日本学メジャーの教員数が多いのは、本来学際的なメジャーだから

教員も他メジャーの担当と兼任しているからである。男女比で見ると、現状、男性 35 名・女性 16 名である。教員の新規採用においては、業績等がそれほど変わらない場合は女性採用を優先するようにしている。

なお、2014 年に SGU（スーパーグローバル大学）に採択されてキャンパスの国際化が必要となり、留学生が英語のみで卒業できるよう EMP(English Medium Program)科目を各学部で一定数設置することになった。文学部では 29 科目用意した。SGU は 10 年間続くので、これらの科目の維持のためにも、教員採用においては英語で授業できる教員の採用も念頭に置かねばならない。現状、教員 51 名のうち外国籍の者 5 名、外国の学位を持つ者は 13 名である。年齢別構成は次のようであり、バランスのとれた年齢構成となっていないので、今後の採用にあたっては 20 代～40 代の採用に比重を置く必要がある。

20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
0 人	2 人	8 人	13 人	27 人	1 人

また、教員の授業科目への配置であるが、主要科目（「〇〇概論」等の基幹科目）は、原則として専任教員が担当している。なお、2018 年に実施された教職課程再課程認定において教職課程科目の担当を認定された者は原則 2019 年度より 4 年間交代できないので、非常勤となっても 2022 年度まで続行しており、基幹科目を担当していることがある。

責任コマ数（授業担当数）は 8 としているが、これには大学の共通科目において教養教育を担当する場合も含まれている。なお、教養教育については全学の共通科目運営委員会で運営しており、文学部の教員も多く担当している。なお、これに関連し、教養と専門の教育を合わせ過重負担の教員もおり、今後文学部の専門科目数の削減（現状 358 科目ある）を考える必要がある。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

文学部では、採用、昇任等の人事は「創価大学教員の選考および任用手続きに関する規定」（1981 年 12 月 22 日）および「創価大学教員の昇任手続きに関する規定」（1972 年 3 月 23 日）等に則り、適切に行われている。新規に採用する際の手順は次の通りである。まず学部長は学部の人事採用計画（6 年前に計画され、毎年学部教務委員会で見直されている）を基に理事会に採用枠を確認し、教授会において任用候補者の推薦を求める。公募とする場合もある。その上で、学部人事委員会およびコーディネーター会議（＝教務委員会）において、教授会で推薦された、または公募に応募してきた候補者の妥当性に関して検討し、人事案を教授会に提出する。教授会で認められれば選考委員会（学部長、人事委員 2 名、教授会で選ばれた業績等審査委員 2 名で構成）を組織し、候補者の妥当性（研究・教育能力や担当

科目との適合性等) に関して審査を行い、教授会に審査結果を報告、次回の教授会で採用の可否を採決する。助教の採用については、「創価大学学部(看護学部を除く)助教任用基準並びに任用手続内規」(2018年4月1日)および「文学部助教の推薦及び延長基準改訂案」(2020年1月17日)で定められた基準に則り、上記の新規採用人事と同じ手順で審議され採決が行われる。ただし、本学大学院で博士後期課程を修了した者については、業績審査を省略することができる。

公募においては、求める教員像、採用条件、契約形態を明示して募集している。

昇任人事は、文学部では「創価大学教員の昇任手続に関する規定」と「創価大学教員昇任基準」(1972年3月23日)および「文学部教員昇任基準についての申し合わせ」(1993年6月11日)(資料3:「創価大学規定集」)で定められた基準に則り、学部人事委員会(学部長と教授会で互選された教授2名で構成)が厳正な審査を行う。その結果を教授会に諮り認められると、選考委員会が組織され、採用人事のときと同じ手順で審査報告と採決が行われる。

契約教員の専任教員(定年制)への移行の人事については、上記「創価大学教員の選考および任用手続に関する規定」、「創価大学契約教員規定」(2002年4月1日)、および上記「昇任基準についての申し合わせ」(資料3:「創価大学規定集」)に準じた基準で、教授会に諮られ昇任人事のさいと同じ手続で審議され、採決される。

評価の視点

○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

文学部におけるFDの実施については、教授会において大学全体のFDの取り組みとして行われる各種の全学的なFD・SDフォーラムやFD・SDセミナーに文学部教員が積極的に参加・発表するよう働きかけるとともに、学部FD予算による学内外のFD関連事業への教員参加や発表を促している。先に述べたように学部として毎年度末に「年3回以上のFD活動参加」を確認する参加状況一覧表を作成している(資料4:2019年度教授会資料)。2019年度のFD参加状況を見ると、2月末時点で、3回以上29名、2回9名、1回10名、0回4名であった。3回に満たなかった者がいるが、それらは英語によるFDがなかったため出席しなかった外国人教員や体調不良あるいは他の大学業務と重なり出席できなかった教員である。その他、授業公開、学部長・コーディネーター・メジャー責任者によるシラバス点検や他学部教員を加えた同僚会議(質問会議)も年3~4件行っている。さらに、大学の学習支援室のサポートを得て、「良質なアクティブ・ラーニング授業の推進」の取り組みも行なっている。これは、2014年から2019年にかけて、本学が採択されたAP事業(大学教育再生加速プログラム)の一環として実施されたもので、学生に対して毎学期末に行う授業アンケートの項目のうち、授業外学習時間3(3は1時間を指す。5が○時間以上)以上、授業の理解度4(5が最大)以上、授業への能動的参加機会4(5が最大)を満たした科目名を教授会で公表し、教員の授業改善を促すものである。全科目の60%の達成を目指している。文学部では2017年度前期には314科目中116科目(36.9%)が達成し、3項目のうち1項目が満たせなかった科目(これを良質なAL科目と呼ぶ)が125科目(39.8%)であった。これを公表することで2018年度前期の成果向上の刺激とした。AP事業は終了したが、今後とも継続して行う価値がある取り組みと考える。

また 2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって春学期の授業を基本的にオンラインで行ったが、そのスキル向上のためのオンライン講習会を、全学開催のものに加え、文学部として 3 回行った。また、同じく夏期休暇中に、初年次セミナー担当者（23 名）による授業の振り返り懇談会をオンラインで行った。

学生たちからの文学部の授業に対する反応は、基準 4 教育課程・学修内容の点検・評価項目③において示したように、12 項目のポイントについての学生満足度調査のうち、（9）講義科目におけるアクティブ・ラーニング（10）その他の科目におけるアクティブ・ラーニングの調査結果に見られるとおり、全般的に良好である。（資料 5：カリキュラム学生満足度調査）その結果、学生の予習・復習の授業外学修時間も着実に上昇していることが 2019 年度秋学期の授業アンケート結果からも確認できる。（資料 6：2019 年度秋学期授業アンケート結果）

なお、大学全体で実施している教員の総合的業績登録システムでは、教員の研究活動・教育活動・学内業務・社会的活動等を総合的に点数化して評価しており、文学部専任教員は原則全員登録している。得点の高い教員は表彰されることになっており、文学部教員は毎年 2 人表彰されている。こうした評価とその結果は、学部の理念・目的の達成に向かって FD をはじめとする総合的な業績を向上させようとする教員の意欲の向上につながり、教員組織のあり方の改善にもつながっている。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

文学部の適性な教員定数が 45 名であり、その中で適切な科目配置と教員配置を行わなければならない。教員配置の適切性については、毎年教務委員会で検討しているが、メジャーや科目自体の適切性も定期的に検討しなければならない。したがって、5～6年に一度、カリキュラム改定を行うさいに、学生の学問的関心を考慮しながらメジャーを増やしたり減らしたり（あるいは統合）する必要がある。科目についても同じである。そのために、学生アンケートをとり教務委員会で検討、新案を理事会に示し、教授会に諮ることになっている。その際、各科目の履修者数の経年変化のデータも重要な資料としたい。

2018 年のカリキュラム改定においては、学生に多様な学びを提供するためにメジャーを（11 メジャー・1 専修から）さらに増やす案があったが、同時に文学部通信教育課程の設置の懸案があり、教員の科目負担が増えるため、メジャーを統合し（11 メジャー・1 専修を 7 メジャー・1 専修に）、科目数を減らすことにした。一方、日本社会の国際化の中で日本文化を適切に理解し発信できる人材を育成する「国際日本学」メジャーを設置することとし（したがって、最終的に 8 メジャー・1 専修に）、そのために必要な教員を 2 名採用することにした（日本文化研究とサブカルチャー論担当）。このメジャーは人気メジャーとなり、毎年、入門科目を（学部定員 350 名のうち）百数十名が履修している。

なお、カリキュラム改定のさいのアンケート結果によって急に新メジャーを作ったり科目の増減を行うのは無理なため、早い時期に学生のカリキュラム満足度調査をしておく必要があると考え、2019 年度に調査を行った。結果は基準 4 の点検・評価項目⑦で示したとおりである。

また、文学部通信教育課程は諸般の事情により（別項目で自己点検評価を行っているのでそちらを参照）、4 メジャーでスタートしたが、初年の 2018 年度は 750 名の定員に対し、約 600 名の学生が集まった。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

（2）長所・特色

2018年、2019年と公募（サブカルチャー論担当と西洋史担当）を行い、専任教員を2名採用したが、どちらも10名以上の応募があった。厳正に書類審査、模擬授業、面接を行い、結果を教授会に報告し採用審議を行った。公募は日本のみならず世界から人材を募集できるのでよい制度である。また、大学の社会的評価の確認のよい機会ともなる。

また、学生調査（カリキュラム学生満足度調査）を行うことにより、学生の学問への興味関心の傾向がわかったので、カリキュラム改定および教員組織の編成にとって大きな意味があったと考える。

（3）問題点

教員の世代間でFDについての参加態度に意識のずれがある。FDはSD、PDと関連したものであり、教員の研究力向上と連動した取り組みであることを明確化する必要がある。

また、教員採用については、大学院を担当できる教員を採用する場合、学部で准教授として採用しても大学院を担当できるようになるのに最短でも3年を要するため、学部で准教授の能力のある人を20代で採用するのは一般的には無理であることから、年齢構成としては30代からとなる。文学部の年齢構成は60歳以上が39.4%であり、大学院のことも考慮すると、今後は30～40代の採用が必要となる。

（4）全体のまとめ

教員・教員組織の編成は慎重に検討しながら進めており、現状、各メジャー毎の教員配置についても、男女比率についても特に問題はないと考えられる。今後は、業績等がそれほど変わらない場合は若手を優先し、そのうえでさらに男女の業績内容が拮抗する場合は女性を優先して採用するようにしたい。なお、年配者のほうが業績数は多いのは当然だと思われるので、若手と比較する場合、その若手教員の力量で同年齢になった（と想定した）ときの仕事量で比較するようにしたい。

【根拠資料】

資料1：創価大学ホームページ

資料2：「2017年度自己点検評価報告書」)

資料3：「創価大学規定集」

資料4：2019年度教授会資料)

資料5：カリキュラム学生満足度調査

資料6：2019年度秋学期授業アンケート結果

7. 学生支援

（1）現状説明

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。

また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援は基本的には大学全体の取り組みとして行なわれており、その方針に基づいて文学部として

組織的に取り組んでいる。文学部の学生支援は、1人の学生に対して卒業まで切れ目なくアカデミック・アドバイザーを配置する体制によって行われている。具体的には1～2年次の2年間は初年次セミナー担当教員が、3～4年次の2年間（5年次以降も含む）は演習（ゼミ）担当教員が、学修、生活、就職等の相談・アドバイスを随時行う体制である。また、これを行うための毎週のオフィスアワーの設定もポータルサイト上で行われ、学生に周知されている。加えて1年次の初年次セミナーでは全クラスにSA（ステューデント・アシスタント）を配置して、入学間もない新入生の学修・生活の相談・アドバイスをを行っている。なお、SAは新学期開始前に2日間の研修に参加してもらっている。以下支援の種別ごとに簡単に記す。

1) 修学支援・キャリア教育関連の支援については、まず新入生には新学期初めに、全学の履修相談に加え、文学部独自の履修相談会を毎年5日間行っている。（2020年はオンラインで実施）学部長・副学部長の他、学部コーディネーターと各メジャー責任者が担当し、SAの有志も担当している。1年次では、まず初年次セミナーで、正課として共通のテキストでアカデミック・スキルの基礎を学ぶだけでなく、プロジェクト・アドベンチャー（仲良くなるためのアクティビティ：基準4の④参照）、図書館ガイダンス、学生生活ポートフォリオ研修、学生生活ポリシーガイダンス、研究室訪問実習、ラーニング・コモンズ研修、キャリア・ガイダンスを共通に実施している。また、1年次の選択必修科目「人間学」においても、社会の第一線で活躍する著名な人々を講師として4回講演会を行ってもらい、ライフデザインとキャリアへの意識づけを行っている。さらに1年次では就業力テストを実施し、文学部は95%を超える学生が受験している。2年次の選択必修科目「文学部の学びとライフデザイン」では、全学のキャリア科目では網羅していない多様な職種（作家など）の社会人や文学部卒業生にも講師で来てもらい、文学部での学びが将来にどう生きるのかを知ることでできる機会を設けている。また、就業力テストの結果をフィードバックし、学びとキャリアの関連づけについてアドバイスしている。次に、3～4年次の演習（ゼミ）では、正課の学修・研究指導の他に、大学のキャリアセンターと連携しながら、「進路希望登録カード」の記入・回収、4年次就業力テストへの参加、2020年度からは3年次で各ゼミに「ゼミ・就活推進リーダー」が配置され、キャリアセンターからの就職関連の情報提供やゼミ単位での就職懇談会開催の推進を担っている。さらに4年次ではゼミの教員が学生の就職活動の状況と結果を年4回学部事務室を通じて大学に報告することになっている。なお、英語・国語・社会の教職課程を置く文学部としては、教職希望者の進路を支援するために、毎年2回教職生大会を開催し、現場の教師や教員採用試験合格者を招いて報告や相談を行ってもらっている。また、アクティブ・ラーニングの推進のための学修支援については基準4の④で記したとおりである。

2) 成績不振の学生の状況把握と指導については、大学教務部の成績データに基づいて、GPA2.0未満の学生を対象に、年2回、GPA基準を下回ったセメスター数に応じて、アカデミック・アドバイザーと学部コーディネーター、学部長、副学部長で分担し、1人15分から60分程度の面接指導をとおして行っている。父兄同伴も認めている。その結果は、ポータルサイト上の面談報告書に記載し、今後の面談の参考に関係教員で共有できるようになっている。また、必要に応じて大学の総合学習支援センターの各種学修支援プログラムの受講の推奨も行っている。

3) 留年者や休学者、退学希望者の状況把握と対応については、成績データに基づいて大学の学生部委員会において報告・審議され、その結果が各学部教授会において報告・審議され、アカデミック・アドバイザーが必要に応じて随時相談・アドバイス等を行い対応している。

4) 心身に障がいがあるなどして配慮を要する学生については、各授業担当教員に対して履修者の中に該当する学生がいることを大学教務部から情報提供してもらい、ノートテーカーや補助器具の使

用、途中退出を認めるなど、学修支援と配慮に努めている。また、学生の心身の健康、保健衛生については、大学の保健センターと学生部が中心となってその確保に努めているので、連携を取りながら随時対応している。2020年は3月以降、大学として新型コロナ対策会議が毎週のように開かれ、適宜、教学審議会やその他のさまざまな会議体において学生の安全のための方策が検討された（すべてオンライン）。学部としてもオンライン会議やメール会議を通し迅速に対応した。その他、安全については、大学全体として毎年防災訓練を行っており、学部としては大学の方針に従っている。

なお、これに関連して、コロナ禍で学生がオンライン授業にスムーズに参加できるよう、学生の自宅のネット環境の不具合などについての相談窓口（大学全体）を設けたり、出席代わりに授業の感想提出を課す際、担当教員への意見や要望を出すよう促すなどして、学習センターや教務部と連携して対応している。

5) 留学生の支援については、大学全体として留学生教育支援委員会を設置し、各学部から委員を出して随時検討を行っている。また、大学が留学生用の各種奨学金を用意して多くの留学生が受給している。文学部としては、交流校からの編入学生に対して国際部が行っているガイダンスの際、ゼミの選択をはじめとする履修のガイダンスを行っている。また、日本語がよく使えないEMP入学生については、2名の担当教員を決め、独自の履修モデルを作成して、相談やアドバイスをを行っている。

6) 学生の能力に応じた補修教育・補充教育については、大学の共通科目において行われており、文学部としては特に行っていない。ただ一部の演習（ゼミ）において、スポーツ推薦入学生のために、ゼミを別に設けて補修を行っている。

7) 奨学金やその他の経済的支援の整備、および授業やその他の経済的支援に関する情報提供については、大学全体として取り組んでおり、文学部としては特に対応していない。ただ、社会福祉専修への指定寄付金をもとに、同専修所属の学生の学修のための資料・自習室の整備と合宿研修の費用の一部援助を行っている。

8) ハラスメントの防止のための体制整備については、大学全体としてハラスメント防止ガイドラインを策定し全教員に周知している。また随時ハラスメント防止のための研修が開かれ、文学部教員もそれに積極的に参加している。また、ハラスメントの疑いのある事例については、必要に応じて教授会で紹介するなどして、防止に努めている。

9) クラブ活動等の正課外の教育については、大学の学友会として組織的に取り組んでいる。すべてのクラブ団体に教員または職員の顧問を配置しており、文学部も多くの教員が顧問を引き受けている。そのほか、学生が個々にボランティア活動等に取り組んでいる。これらについては一定の範囲内で、授業欠席を公欠扱いにするなど配慮している。なお、これについても文学部として大学の方針に従って対応している。

以上が文学部の学生支援の現状であり、その体制も実施も概ね適切であると考える。

評価の視点

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導

- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行なっているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行なっているか。

学生支援の適切性の定期的な点検・評価については、現状は以下のとおりである。

- 1) まず、初年次セミナーを担当する教員間では、共通のシラバスやテキストの選定、授業内で伝達する事項の確認等について、副学部長を責任者として毎年度末に担当者会を開催して連携を取り合っている。（資料1：ポータルサイト「文学部初年次セミナーシラバス」；資料2：「文学部初年次セミナースケジュール表」）加えて、先に触れたように、同僚会議（本年は振り返りオンライン懇談会）において初年次セミナーをテーマにFDを実施し、その結果も改善に役立てている。授業アンケート結果も活用されている。（資料3：初年次セミナー振り返り懇談会資料）
- 2) 「文学部の学びとライフデザイン」は担当教員が独自に学生アンケートを実施して、学生の意見と要望を踏まえ、学生支援の適切性を点検し、改善に努めている。（資料4：「文学部の学びとライフデザイン」学生アンケート）
- 3) 演習（ゼミ）における学生支援については、学修支援の面では各担当教員に大学及び文学部のFDに積極的に参加するよう促し、またゼミ生の成績が不振だった場合に学業面談を行うこと以外に、文学部として定期的な点検・評価は今のところ行っていない。キャリア支援についても、キャリアセンターに定期的に進路決定状況を報告し、次の4)に記載のとおり対応している。
- 4) キャリア教育関連の学生支援の点検については、キャリアセンターと連携しながら初年次セミナーや文学部の学びとライフデザイン、共通科目のキャリア科目など、毎年関係科目ごとに行っている。また大学のキャリア委員会の文学部委員から随時学部教授会に報告され、就業力テストも含めて、関係教員のキャリア教育支援の改善につなげている。
- 5) 成績不振の学生の状況把握と指導の適切性の定期的な点検については、一層こまめな指導を行えるよう、大学全体として面談報告書の改定を行った。（資料5：ポータルサイト「学生面談報告

書) 文学部としては、過去に「学業面談の際の留意事項」を作成してそれを踏まえて現在も面談を行っているが、その適切性についての定期的な点検は行っていない。

6) 留年者や休学者、退学希望者の状況把握と対応の適切性については、大学の学生部委員会での点検によっている。学部として点検の機会は特に設けていない。

7) 心身に障がいがあるなどして配慮を要する学生については、教務部と学部部および各授業担当教員がメールや対面で随時連携をとって点検している。

8) 留学生支援の適切性については、大学の留学生教育支援委員会で定期的に点検しており、その結果は文学部の委員によって、学部教授会に報告され、関係教員によって随時改善につなげている。EMP学生については、2名の担当教員からメールや対面で学部の問題点などが報告され、随時改善に努めている。

9) ハラスメント防止のための方策の適切性については、ハラスメントの実態の把握が難しい面があることから、文学部として定期的な点検は行っていない。

10) クラブ活動等の正課外の教育の適切性については、学生部委員会での点検の結果を文学部の学生部委員から随時教授会に報告され、ゼミ等での学生指導の向上につなげられている。

評価の視点

○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

(2) 長所・特色

文学部の専門教育は、初年次セミナーから演習(ゼミ)・卒業論文研究に至るまでの4年間の道筋を踏まえた一貫した教育が行えるよう体制を整えている。そして学修だけでなく、正課外の教育や生活面、進路などに関する相談とアドバイスが行える支援体制を整備している。ゼミでは定員を15名として卒業論文を含めた学業面や生活の指導において目が届く範囲を確保するよう努めている。また初年次セミナーにおいても定員を17名程度に定め、教員が学生の現状を把握できる人数が確保されている。3、4年次の演習は文学部としては専門教育の拠点、人間教育の拠点と位置づけている。担当の教員の多くは1年次の初年次セミナーを担当することによって、学びの集大成(文学部においては卒業論文の完成)を意識した初年次におけるアカデミック・スキル修得のための教育に取り組むことができている。

また、年に5回ほどあるオープンキャンパスの手伝いのために毎回30~50名の学部1・2年生がボランティアで集まってくれている。文学部を誇りに思い、文学部に受験生を導いてくれている有難い学生たちである。この中から初年次セミナーをはじめとする授業のSA(授業補助)や学部学生自治会の委員が多く出ている。

(3) 問題点

文学部の大半の学生はコミュニケーション力の向上に前向きであるが、内向的志向の学生もいるため、そうした学生の学修スタイルを尊重しながらも、アクティブ・ラーニングへの参加を促すような方策が求められる。このような配慮の必要な学生に対してどのようにすればよいかについての話し合いと、その上での一定のポリシーが必要とされる。これに関連して、初年次セミナーのプロジェクト・アドベンチャーは概ね好評であるが、どのような価値ある成果を上げているのか、データ分析まではなされていない。また、コロナ禍のような特殊環境下における実施方法が明確になっていない。さらに、アクティブ・ラーニングは本人の主体的学習意欲を向上させるための技法であり、協同学習への参加だけ

でなく、主体的な学習の多様なあり方とその成果を積極的に評価する教員側の目線も忘れないよう、研修の機会などをさらに設ける必要がある。

また、教員は学生の学修面のサポートすることが本業であるという意識をもって教育に当たっているが、この点について、生活面や3年次以降の就職面のサポートを教員がどの程度行うのかについて、もう少し議論する必要がある。一般的に言って、大学教員になったその経路は大半の学生とは大きく異なるため、大学教員のアドバイスや経験談があまり参考にならない面もあるからである。

また、コロナ禍においてオンライン授業に乗り遅れた学生に対するケアが十分になされているか今一度確認する必要がある。

(4) 全体のまとめ

文学部の学生支援については、学部の教職員によるだけでなく、教務部、学生部、キャリアセンターなどとの緊密な連携によってこれを行うことで一定の成果を上げている。今後ともこの連携のより良いあり方を探りつつ、学生支援のための予算措置の拡大、アンケート等を通しての学生の意見・希望の一層の把握、さらに、場合によっては父兄との連携も含めて、文学部としてさらにできることがないかを検討していく。

また、履修にあたってカリキュラムのナンバリングの意味や、学生生活のプライオリティーの選抜を間違えないよう指導するなど、よりきめ細かな学修支援が重要であると考え。さらに、学生が学生を支援するというのが本学・本学部の良き校風の1つであり、今後こうしたボランティア精神溢れる学生達をさらに組織的に学生支援に当たってもらえるよう、学部学生自治会との学部協議会等の場を通じて点検・実行していきたい。

【根拠資料】

資料1：ポータルサイト「文学部初年次セミナーシラバス」

資料2：「文学部初年次セミナースケジュール表」

資料3：初年次セミナー振り返り懇談会資料

資料4：「文学部の学びとライフデザイン」学生アンケート

資料5：ポータルサイト「学生面談報告書」

9. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針は、大学全体として社会連携ポリシーを定めている。(資料1：「創価大学社会連携ポリシー」) 文学部における活動もこれにもとづいて行なっており、今のところ学部としてこれに関する独自の方針は特に定めていない。

現在、学部としては教授会での審議を経て個々の教員や幾つかの授業科目において、八王子学園都市大学公開講座や、学外者が参加可能な学内講座を行なっている。共通科目の「八王子学Ⅰ」「現代マスコミ論」では、地元八王子を中心に各界で活躍する実務家や日本を代表するジャーナリスト等を講師に招いているが、授業担当者はいずれも文学部教員である。また企業のトップを講師に迎えての「トップが語る現代経営」の担当教員の1人も文学部教員である。さらに、文学部の専門科目「人間学」や「文学

の学びとライフデザイン」「表現文化論入門」などでも実務家の学外講師を積極的に招いて講義してもらっている。これらは学生の毎回の授業への感想アンケート結果などから、学生の教育効果という点では一定の成果を上げていることが分かる。

一方、教育研究成果の社会への還元という点では、本学が開学間もない頃から開催し伝統となっている「夏季大学講座」は地域や広く全国の市民に開放された学外講座であるが、これにおいても本学部の教員が多く講座を担当し、教育研究成果を社会に還元するという課題に応えることができている。また社会福祉専修の教員のゼミを中心に、学生が中心となって若者の居場所づくりなどの地域や社会の課題に応える活動や、地元八王子の商店街と連携した地域活性化の取り組みにも参画している。また、同じく英語教育を研究するゼミの学生が中心となって、外国人が八王子を訪れやすくするサポートの取り組み「ウェルカムタウン八王子プロジェクト」が2020年度の大学コンソーシアム八王子主催の学生企画事業補助金に採択された。さらに、社会学のジェンダー研究をおこなっているゼミの学生が、八王子市の男女共同参画課と連携し、2021年1月、同市の男女共同参画の条例制定に向けて若者の声を届けるためのディスカッションを行った。また、研究成果の社会への還元という点では、多くの教員が著書や翻訳等の書籍の出版や一般向けのテレビ番組に専門家として出演するなどして、活発に行っている。なお、学生の社会的活動はクラブ活動やゼミ活動、またその他個人としてのボランティア活動など活発に行われており、それらに文学部の学生も多く参加している。

また国際交流については、大学全体の方針にしたがって在外研究やサバティカルによって教員の研究活動を中心とした交流を積極的に奨励・推進している。また学生の国際交流事業では、大学全体の留学生交流事業に加えて、文学部独自の事業として、中国の北京語言大学との中国語ダブル・ディグリーコース、イギリスのバッキンガム大学との英語ダブル・ディグリーコース、ロシアの民族友好大学への留学制度（10ヶ月）、バッキンガム大学での英語語学研修（3週間）、インドのデリー大学での英語語学研修（3週間）を行っており、学修面だけでなく学生による国際交流の促進という点で大きな成果を上げている。

なお、文学部の教育研究成果の社会への還元や社会貢献については、文学部卒業生の活動をより具体的に把握する必要があるが、今後の課題としたい。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

文学部として、社会連携および教育研究成果の社会への還元に関する方針を定めていないため、その活動は個々の教員の自主性に委ねられているのが現状である。したがって、学生の国際交流事業を除いては、活動の適切性についての定期的な組織的 point check は行われていない。大学全体としては教員の社会的活動について定め、教員の総合的業績登録システムでも項目が設けられている。しかし、社会連携および教育研究成果の社会への還元による社会貢献は、大学の理念・目的、さらには文学部の理念・目的にも当然含まれているものであり、今後その活動がどれほど適切になされているのか、その方針の具体的な策定とともに、定期的な point check の体制も整備する必要がある。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

（２）長所・特色

文学の教育研究成果の社会への還元やそれをとおしての社会貢献は、教員のみならず学生もまた様々な形で行っている。特に学生の活動の実態については、卒業生の活動も含め、今後具体的に把握していきたい。

（３）問題点

社会連携および教育研究成果の社会への還元に関する方針を学部として定めていない。そのため、その活動は個々の教員の自主性に委ねられている。今後のこうした活動の重要性に鑑み、改善されるべきである。さらに、学生による社会連携・社会貢献活動についても、促進していく必要がある。

（４）全体のまとめ

社会連携と教育研究成果の還元に関する方針を学部として定め、それに基づいた組織的な取り組みを実行するため、コーディネーター会議やカリキュラム検討委員会を中心に検討し、どのような活動が必要で可能かを組織的に協議・決定していく。またその場で、各授業における実務家教員や実務家の積極的な招聘についても検討していく。

【根拠資料】

資料１：「創価大学社会連携ポリシー」

2020年度
自己点検・評価報告書
(教育学部)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学は建学の精神に基づき、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく「創造的人間」の育成を目標としている。この教育目標の達成に向け、学士課程教育全体を通じて、1) 知識基盤：幅広い知識と高度な専門性、2) 実践的能力：知識を社会に応用する力とコミュニケーション力、3) 国際性：多様性を受容する力と他者との協働性、4) 創造性：統合する力と創造的思考力、を身につけた世界市民となるべき人材の育成に取り組んでいる（資料1-1 大学HP）。

このような大学の教育目的を踏まえ、教育学部は、その専門教育を通じて達成すべき目標を4項目（以下の①～④）掲げている（資料1-2 学部HP）。なお、①は上記の大学としての教育目標1) 知識基盤に、②は2) 実践的能力に、③は4) 創造性に、そして④は3) 国際性に対応している。

①教育学、心理学に関連する諸学問の学修を通して、その成果を教育を考えるための糧としていくことができる人間を育成する。

②さまざまな教育の場において、現在どのような問題が起こっているのか、その問題の解決のために何が求められているかを理解し、それを実際に解決できる問題解決能力を身につけた人間を育成する。

③教育問題を自明のものと受け止めるのではなく、それらをつねに学問的な検証の対象にしていく態度を身につけた人間を育成する。

④教育問題を、地域・国・世界というさまざまなレベルで考え、その結果を自分の言葉で語るとともに、社会の様々な領域における活動において活用することができる人間を育成する。

点検・評価項目②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

- 学部においては、人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学及び学部の教育目標は、履修要項に掲載して教職員及び学生に周知している（資料1-3 履修要項 p. 1-3 及び p. 113）。またそれぞれのウェブサイトに掲載して、社会に対して公表している。

【根拠資料】

1-1 創価大学の教育目標及びディプロマ・ポリシー <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>

1-2 教育学部の教育目標 <https://www.soka.ac.jp/education/about/policy/>

1-3 履修要項 →ポータルサイトのみで閲覧可

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

創価大学のディプロマ・ポリシーに基づき、教育学部では、学生が卒業までに以下の学位授与基準を達成したかどうかを判断した上で、学士（教育学）を授与している。これら8項目の指標は教育学部の教育目標（前述①～④）に内実を与えるものである。この学位授与方針は、学生向けには履修要項に、社会に対しては教育学部のウェブサイトにおいて公開されている（資料4-1 学部HP）。

知識・理解

1. 教育学と心理学に関する基本的な知識を修得する。
2. 世界の事象を教育的な問題として捉えることができる。

考える力

3. 世界の諸問題と自身との関係を考える。
4. 教育学的・心理学的諸問題の解決方法を構想する。

行為する力

5. 教育学的・心理学的諸問題の解決へ向けて取り組む。
6. 教育学的・心理学的諸問題の解決へ向け、他者と協働しながら取り組む。

態度

7. 絶えず自己の成長を追求する態度を持つ。
8. 他者の成長に対する責任感と倫理性を持つ。

点検・評価項目②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育学部は、学部のディプロマ・ポリシーに適う学生を育成するために、学科別に教育課程を編成している。この編成・実施方針は、学部教育の内容を科目区分で整理しながら、科目名を挙げて分かりや

すく説明したものである。なお、この編成・実施方針についても、学生向けには履修要項で、学外に向けてはカリキュラム・ポリシーとして学部ウェブサイトで公表している。以下、学科ごとに記載する（資料4-2 履修要項 p.114）。

教育学科

教育学科では、学生の将来の志望に合わせ、教育学、心理学、国際教育に関する科目を設置しています。

- 必修科目の「教育学概論」「心理学概論」により、基本的な知識や研究方法を修得できるようにしています。また3年次からは少人数の「演習」で、より専門的な課題を設定し、学問的・実践的研究を行います。
- 選択必修科目の「学校研究」「教育学研究法」「教育方法学」「教育心理学」「臨床心理学」「教育カウンセリング」「国際開発教育論」「比較・国際教育学」等により、国内外の諸問題を教育学的・心理学的観点から分析的に思考し、解決に取り組む力や態度を養います。また「教職概論」では、教員としての倫理性や子どもの成長のために尽くす責任感を身につけます。
- 選択科目では、教育学、心理学、国際教育、社会教育関連の科目をより深く学ぶことにより、諸問題解決への実践方法を考え、自らがリーダーシップを持って取り組む力を養います。教職課程を目指す学生のためには、教育実習に先立って学校現場を経験する科目が用意され、子どもたちや教員との交流を通して、自らが教員として絶えず成長しようとする態度を身につけることができます。

児童教育学科

児童教育学科では、児童教育の分野における学識豊かな人材の育成、特に小学校・幼稚園・特別支援学校の教員の養成を目指して、カリキュラムを設定しています。

- 必修科目の「初等教育原理」「心理学概論」により、基本的な知識や研究方法を修得できるようにしています。また3年次からは少人数の「演習」で、より専門的な課題を設定し学問的・実践的研究を行います。
- 選択必修科目の「学校研究」「教育行財政学」「教育方法論」「教育心理学」等により、小学校・幼稚園・特別支援学校の教員としての問題発見・解決能力を養い、児童・幼児・障害者の心理を理解するとともに、学校を取り巻く諸問題を、教育学的・心理学的観点から反省的・分析的に思考し、解決に取り組む力や態度を養います。また「教職概論」では、教員としての倫理性や子どもの成長のために尽くす責任感を身につけます。
- 選択科目では、小学校の各教科、幼稚園の各領域、そして特別支援学校関連科目等についての多様な専門科目を用意して、小学校・幼稚園・特別支援学校の教員としての実践力を身につけるとともに、諸問題解決への実践方法を考え、自らがリーダーシップを持って取り組む力を養います。教職課程を目指す学生のためには、教育実習に先立って学校現場を経験する科目が用意され、子どもたちや教員との交流を通して、自らが教員として絶えず成長しようとする態度を身につけることができます。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

1. 学部において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）

2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育学部には、教育学科と児童教育学科の2学科があり、両学科とも前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、適切に専門教育課程を編成している。以下、評価の視点への対応を念頭に説明する。（資料 4-3 履修要項 p. 116 及び p. 122）

まず、履修要項に学科の**専門科目表**を掲げ（次ページ参照）、必修科目、選択必修科目、選択科目ごとに科目ナンバーを配当して科目間のシーケンスを明確に示している（順次性への配慮）。また、同じ科目表にディプロマ・ポリシーに記載の8項目と各科目の学修成果との対応関係を示している（教育課程の整合性）。さらに、履修要項に「**4年間のカリキュラム**」という項を立て、それぞれの学科の教育課程の体系を履修の順序や選択範囲に沿って説明している（体系性への配慮）。

■教育学部 教育学科 専門科目表 (2020年度入学生用)

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8									
必修科目 7科目14単位																							
EDUC100	教育学概論Ⅰ	30	2	1～			◎								○	○							
EDUC101	教育学概論Ⅱ	30	2	1～		注1	◎								○	○							
EDUC110	心理学概論Ⅰ	30	2	1～	※		◎	○	○														
EDUC111	心理学概論Ⅱ	30	2	1～	※	注1	◎	○	○														
EDUC330	演習Ⅰ	30	2	3・4	※		指導教員によって異なるため指定除外																
EDUC331	演習Ⅱ	30	2	3・4	※																		
EDUC430	演習Ⅲ	30	2	4	※																		
選択必修科目 18単位以上																							
EDUC140	教職概論	30	2	1～	×		◎								○	○							
EDUC200	学校研究	30	2	2～				◎							○	○							
EDUC201	教育学研究法	30	2	2～	×		◎	○							○	○							
EDUC202	教育哲学	60	3	2～			○		○							◎							
EDUC203	教育社会学	60	3	2～			◎		○							○							
EDUC204	カリキュラム論	30	2	2～	×		◎							○	○								
EDUC210	教育心理学Ⅰ	60	3	2～	×	注2	◎							○	○								
EDUC211	発達心理学Ⅰ	60	3	2～	※	注3	◎							○	○								
EDUC220	国際開発教育論	30	2	2～	×		○		○							◎							
EDUC221	海外から見た日本の教育	30	2	2～	×		◎	○	○														
EDUC300	教育方法学	60	3	3・4	×		◎	○								○							
EDUC310	臨床心理学Ⅰ	60	3	3・4	※	注4								○	○	◎							
EDUC311	教育カウンセリング	30	2	3・4	×	注4								○	○								
EDUC320	比較・国際教育学A	30	2	3・4	×			◎	○							○							
EDUC321	比較・国際教育学B	30	2	3・4	×		◎	○	○														
EDUC332	卒業研究Ⅰ	30	2	3・4	※		指導教員によって異なるため指定除外																
EDUC431	演習Ⅳ	30	2	4	※																		
EDUC432	卒業研究Ⅱ	30	2	4	※	注1・5																	
選択科目 46単位以上																							
EDUC130	スタディー・リーダー基礎	30	2	1～	※	注6	○								○		◎						
EDUC102	教育史A	30	2	1～			◎	○						○									
EDUC103	教育史B	30	2	1～			◎	○	○														
EDUC112	公認心理師の職責	30	2	1～	※		◎							○	○								
EDUC113	心理学研究法	30	2	1～	※		◎							○	○								
EDUC114	心理学統計法	30	2	1～	※		◎							○	○								
EDUC115	健康・医療心理学	30	2	1～	※		◎							○	○								
EDUC150	生涯学習概論	30	2	1～			○							◎		○							
EDUC151	社会教育概論	30	2	1～			○							◎		○							
EDUC192	海外教育事情A	45	3	2～	※			○	◎							○							
EDUC193	海外教育事情B	45	3	2～	※				○							◎							
EDUC290	英語コミュニケーションⅠ	30	2	2～	×									○	○	◎							
EDUC291	英語コミュニケーションⅡ	30	2	2～	×	注1								○	○	◎							
EDUC205	教育行財政学	30	2	2～	×		◎	○						○									
EDUC212	教育心理学Ⅱ	30	2	2～	×	注1			○					◎	○								
EDUC222	Educational Psychology	30	2	2～			◎		○						○								
EDUC223	Sociology of Education	30	2	2～				◎						○		○							
EDUC224	国際教育特論A	30	2	2～			◎							○	○								
EDUC225	国際教育特論B	30	2	2～			○							◎									
EDUC230	ミュージアム・エデュケーションⅠ	30	2	2～	※	注7		○	○						◎								
EDUC231	ミュージアム・エデュケーションⅡ	30	2	2～	※	注1		○	◎						○								
EDUC232	学校インターンシップⅠ	60	2	2～		注8								◎	○	○							
EDUC233	学校インターンシップⅡ	60	2	2～		注1								◎	○	○							
EDUC240	生徒・進路指導論	30	2	2～	×		◎							○	○								
EDUC241	特別活動論	30	2	2～	×									○	○	◎							
EDUC242	教育とキャリア	30	2	2～	※									○		◎							
EDUC250	社会教育特講A	30	2	2～										◎	○	○							
EDUC253	生涯学習支援論Ⅰ	30	2	2～										◎	○	○							
EDUC254	生涯学習支援論Ⅱ	30	2	2～										◎	○	○							
EDUC170	日本史Ⅰ	30	2	2～	×		◎	○	○														
EDUC270	日本史Ⅱ	30	2	2～	×		◎	○	○														
EDUC171	外国史Ⅰ(西洋史)	30	2	2～	×		◎	○	○														
EDUC271	外国史Ⅱ(東洋史)	30	2	2～	×		◎	○	○					○	○								
EDUC172	法律学概論:教育	30	2	2～	×			◎	○							○							
EDUC173	政治学概論:教育	30	2	2～	×			○	◎							○							

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。
 注2 「心理学概論Ⅰ」を単位修得済み(同セメスターでの履修も可)であること。 注3 「教育心理学Ⅰ」又は児童教育学科の「教育心理学」を単位修得済みであること。
 注4 「発達心理学Ⅰ」又は児童教育学科の「発達心理学」を単位修得済みであること。 注5 原則としてGPA3.0以上が履修の条件である。
 注6 共通科目の「初年次セミナー」を単位修得済みであること。 注7 共通科目の「ボランティア入門」を単位修得済みであること。
 注8 教職課程に登録した学生のみ履修することができる。また、「学校研究」を履修済み(同セメスターでの履修も可)であること。
 ◆他学科履修の欄の×印は他学部生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目											
							1	2	3	4	5	6	7	8				
選択科目 46単位以上 (つづき)																		
EDUC174	地理学Ⅰ:教育	30	2	2~	×		◎	○	○									
EDUC272	地理学Ⅱ:教育	30	2	2~	×		◎	○	○									
EDUC175	倫理学概論:教育	30	2	2~	×			○	◎									○
EDUC176	宗教学概論:教育	30	2	2~	×			◎	○									○
EDUC177	哲学概論:教育	30	2	2~	×			○	◎									○
EDUC178	社会学概論:教育	30	2	2~	×		○		◎		○							
EDUC292	英語特講A	30	2	2~	※	注9	○	○	◎									
EDUC293	英語特講B	30	2	2~	※	注9	○	○	◎									
EDUC294	英語特講C	30	2	2~	×	注9		○		◎	○							
EDUC295	海外教育研修	45	3	2~	※	注9・10			◎			○	○					
EDUC301	教育評価	30	2	3・4						○	◎			○				
EDUC302	教育学特講A	30	2	3・4	※					◎	○			○				
EDUC303	教育学特講B	30	2	3・4					◎	○				○				
EDUC304	教育学特講C	30	2	3・4	×	注11		◎	○									○
EDUC305	教育学特講D	30	2	3・4	×		学期によって内容が異なるため除外											
EDUC312	発達心理学Ⅱ	30	2	3・4	※	注1	◎			○	○							
EDUC313	臨床心理学Ⅱ	30	2	3・4	※	注1					◎			○	○			
EDUC314	心理学特講A	30	2	3・4	※		◎		○	○								
EDUC315	心理学特講B	30	2	3・4	※		○			◎		○						
EDUC316	心理学特講C	30	2	3・4	×		学期によって内容が異なるため除外											
EDUC317	心理学特講D	30	2	3・4	×		学期によって内容が異なるため除外											
EDUC333	学校インターンシップⅢ	30	1	3・4		注1					◎	○						○
EDUC334	学校インターンシップⅣ	30	1	3・4		注1					◎	○						○
EDUC340	道徳教育論	30	2	3・4	×				○				○					◎
EDUC341	環境教育論	30	2	3・4					◎				○	○				
EDUC342	情報教育論	30	2	3・4	※				○		○	◎						
EDUC343	インクルーシブ教育論	30	2	3・4	※		◎	○					○					
EDUC344	総合的な学習の時間の指導論	15	1	3・4	×		◎					○	○					
EDUC353	社会教育演習Ⅰ	30	2	3・4		注12						○	◎					○
EDUC355	社会教育演習Ⅱ	15	1	3・4		注12						○	◎					○
EDUC354	社会教育特講B	30	2	3・4				○	◎				○					
EDUC356	社会教育経営論Ⅰ	30	2	3・4						○	○	◎						
EDUC357	社会教育経営論Ⅱ	30	2	3・4						○	○	◎						
EDUC358	社会教育実習	60	1	3・4		注12						○	◎					○
EDUC370	地誌学:教育	30	2	3・4	×		○		◎									
EDUC371	人文地理学:教育	30	2	3・4	×		◎		○		○							
EDUC372	自然地理学:教育	30	2	3・4	×		◎		○		○							
EDUC335	教育実習(中・高)	-	5	3・4	×								○	◎				○
EDUC336	教育実習(高)	-	3	3・4	×								○	◎				○
EDUC433	教職実践演習(中・高)	30	2	4	×									◎	○			○
公認心理師養成課程科目 ※公認心理師養成課程登録者のみ履修可 ※専門選択科目の単位として算入されます																		
EDUC213	心理学実験	60	2	2~	※		○				○	◎						
EDUC214	知覚・認知心理学	30	2	2~	※		○				◎	○						
EDUC215	学習・言語心理学	30	2	2~	※		○				◎	○						
EDUC216	神経・生理心理学	30	2	2~	※		○				◎	○						
EDUC217	教育・学校心理学	30	2	2~	※		○				◎	○						
EDUC219	関係行政論	30	2	2~	※		○				◎	○						
EDUC318	臨床心理学概論	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC319	感情・人格心理学	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC322	社会・集団・家族心理学	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC323	障害者・障害児心理学	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC324	心理的アセスメント	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC325	福祉心理学	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC326	司法・犯罪心理学	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC327	精神疾患とその治療	30	2	3・4	※							◎	○	○				
EDUC411	心理学的支援法	30	2	4	※								◎	○	○			
EDUC412	産業・組織心理学	30	2	4	※								◎	○	○			
EDUC413	心理演習	30	2	4	※								◎	○	○			
EDUC414	心理実習	30	2	4	※								◎	○	○			
学部学科英語科目																		
EDUC190	Academic Skills I	60	2	1~	※	注13					◎							○
EDUC191	Academic Skills II	60	2	1~	※	注1・13					◎							○

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注9 TOEIC550点以上が履修の条件である。注10「教育学概論Ⅰ」を単位修得済みであること。注11 教育哲学を単位修得済みであること。

注12 社会教育主事課程に登録した学生のみ履修することができる。注13 TOEIC490点以上が履修の条件である。共通科目の言語(英語)の単位として算入する。

◆他学科履修の欄の×印は他学科生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

■教育学部 児童教育学科 専門科目表 (2020年度入学生用)

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目							
							1	2	3	4	5	6	7	8
必修科目 7科目 14単位														
PRED100	初等教育原理 I	30	2	1~	×		◎	○				○		
PRED101	初等教育原理 II	30	2	1~	×	注1	◎	○				○		
PRED110	心理学概論 I	30	2	1~	※		◎				○	○		
PRED111	心理学概論 II	30	2	1~	※	注1	◎	○			○			
PRED330	演習 I	30	2	3・4	※		指導教員によって異なるため指定除外							
PRED331	演習 II	30	2	3・4	※									
PRED430	演習 III	30	2	4	※									
選択必修科目 14単位以上														
PRED140	教職概論	30	2	1~	×						○		○	◎
PRED200	学校研究	30	2	2~	※			◎			○			○
PRED204	カリキュラム論	30	2	2~	×					○	◎	○		
PRED210	教育心理学	30	2	2~	×	注2			○	◎	○			
PRED205	教育行財政学	30	2	2~	×		◎	○			○			
PRED211	発達心理学	30	2	2~	×	注2	◎			○			○	
PRED300	教育方法論	30	2	3・4	×				○		◎	○		
PRED332	卒業研究 I	30	2	3・4	※		指導教員によって異なるため指定除外							
PRED431	演習 IV	30	2	4	※									
PRED432	卒業研究 II	30	2	4	※	注1・注3								
選択科目 50単位以上 (教科A~D群・F~I群の8科目群から各2単位、計16単位を含むこと)														
PRED130	スタディー・リーダー基礎	30	2	1~	※	注4	○					○		◎
PRED180	特別支援教育概論	30	2	1~	×		◎				○	○		
PRED171	幼児と健康	30	2	1~	×		◎		○	○				
PRED172	幼児と人間関係	30	2	1~	×		○				○	◎		
PRED173	幼児と環境	30	2	1~	×		◎		○					○
PRED174	幼児と言葉	30	2	1~	×		◎						○	○
PRED175	幼児と表現	30	2	1~	×		◎			○				○
PRED150	図工科教育	30	2	1~				◎		○	○			
PRED151	体育科教育	30	2	1~			○			◎	○			
PRED141	表現と鑑賞	30	2	1~	×			○	◎				○	
PRED192	海外教育事情A	45	3	1~	※			○	◎				○	
PRED193	海外教育事情B	45	3	1~	※				○			○		◎
PRED194	海外教育研修	45	3	1~	※	注5・6			◎			○	○	
PRED270	保育・教育課程論	30	2	2~	×		◎						○	○
PRED271	保育方法論	30	2	2~	×		○				◎			○
PRED272	保育内容(健康)の指導法	30	2	2~	×		◎			○		○		
PRED273	保育内容(人間関係)の指導法	30	2	2~	×		◎					○	○	
PRED274	保育内容(環境)の指導法	30	2	2~	×		◎			○				○
PRED275	保育内容(言葉)の指導法	30	2	2~	×		◎				○			○
PRED276	保育内容(表現)の指導法	30	2	2~	×			○		○	◎			
PRED278	幼児理解の理論と方法	30	2	2~	×		◎			○	○			
PRED240	生徒・進路指導論	30	2	2~	×			○	◎		○			
PRED241	特別活動論	30	2	2~	×		○					◎	○	
PRED280	LD等教育総論	30	2	2~	×		◎				○	○		
PRED242	教育とキャリア	30	2	2~	※				○			○	◎	
PRED243	自然体験	30	2	2~				○				◎	○	
PRED250	国語科教育	30	2	2~			◎				○		○	
PRED251	社会科教育	30	2	2~			◎			○		○		
PRED252	算数科教育	30	2	2~			○			○				◎
PRED253	理科教育	30	2	2~			◎					○		○
PRED254	音楽科教育	30	2	2~			○					○	◎	
PRED255	英語科教育	30	2	2~			○			○		◎		
PRED256	生活科教育	30	2	2~			○					◎		○
PRED257	家庭科教育	30	2	2~			○				○	◎		
PRED232	学校インターンシップ I	60	2	2~	※	注7					◎	○		○
PRED233	学校インターンシップ II	60	2	2~	※	注1					◎	○		○
PRED230	ミュージアム・エデュケーション I	30	2	3・4	※	注8		○	○			◎		
PRED231	ミュージアム・エデュケーション II	30	2	3・4	※	注1		○	◎			○		

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注2 児童教育学科の「心理学概論Ⅰ」又は教育学科の「心理学概論Ⅰ」を単位修得済み(同セメスターでの履修も可)であること。

注3 原則としてGPA3.0以上が履修の条件である。

注4 共通科目の「初年次セミナー」を単位修得済みであること。

注5 「初等教育原理Ⅰ」を単位修得済みであること。

注6 TOEIC550点(あるいは相当)以上が履修の条件である。

注7 教職課程に登録した学生のみ履修することができる。また、「学校研究」を履修済み(同セメスターでの履修も可)であること。

注8 共通科目の「ボランティア入門」を単位修得済みであること。

◆他学科履修の欄の×印は他学部生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

科目 ナンバリング	科目名	授業 時間	単位	履修 年次	他学科 履修	備考	ディプロマ・ポリシーに記載の 学修成果該当項目							
							1	2	3	4	5	6	7	8
選択科目 50単位以上(教科群においては教科A～D群・F～I群の8科目群から各2単位、計16単位を含むこと)														
PRED333	学校インターンシップⅢ	30	1	3・4	※	注1					◎	○		○
PRED334	学校インターンシップⅣ	30	1	3・4	※	注1					◎	○		○
PRED380	インクルーシブ教育論	30	2	3・4	×		◎				○	○		
PRED301	教育評価	30	2	3・4						○	◎		○	
PRED311	教育カウンセリング	30	2	3・4	×	注10				○	◎			○
PRED370	幼児教育総合演習	30	2	3・4	×					○		○		◎
PRED340	道徳教育論	30	2	3・4	×					◎		○		○
PRED341	情報教育論	30	2	3・4	※					◎		○		○
PRED342	Environmental Science	30	2	3・4	×					○		○		◎
PRED343	社会科特論	30	2	3・4	×		◎	○		○				
PRED344	授業のためのピアノ	30	1	3・4	×					○		○		◎
PRED345	総合的な学習の時間の指導論	15	1	3・4			○			◎	○			
PRED302	教育学特講A	30	2	3・4	※					◎	○		○	
PRED303	教育学特講B	30	2	3・4	※					◎	○		○	
PRED314	心理学特講A	30	2	3・4	※		◎			○	○			
PRED315	心理学特講B	30	2	3・4	※		○			◎		○		
PRED390	英語特講A	30	2	3・4	※	注6	○	○	◎					
PRED391	英語特講B	30	2	3・4	※	注6	○	○	◎					
PRED480	特別支援教育特論	30	2	4	×		◎		○					○
PRED335	教育実習(幼・小)	-	5	3・4	×							○	◎	○
PRED433	教職実践演習(幼・小)	30	2	4	×						◎		○	○
教科科目群(A～D、F～I群から各2単位、計16単位以上を修得すること) ※専門選択科目の単位として算入されます														
PRED160	A群 国語概論	30	2	1～	×		◎				○		○	
PRED360	A群 文学・物語	30	2	3・4	×					◎	○			○
PRED361	A群 読解・言語活動	30	2	3・4	×					◎	○			○
PRED161	B群 数学概論	30	2	1～	×		○				◎		○	
PRED362	B群 図形	30	2	3・4	×					◎	○		○	
PRED363	B群 数量関係	30	2	3・4	×					◎	○		○	
PRED162	C群 社会科概論	30	2	1～	×			◎	○				○	
PRED364	C群 社会科内容研究	30	2	3・4	×			◎	○		○			
PRED163	D群 理科概論	30	2	1～	×		◎	○	○					
PRED260	D群 理科実習	60	2	2～	×		◎	○				○		
PRED164	E群 生活科概論	30	2	1～	×							◎		○
PRED261	F群 英語概論	30	2	2～	×		○				○	◎		
PRED365	F群 英語科内容研究	30	2	3・4	×				○	◎			○	
PRED165	G群 音楽概論	30	2	1～	×		◎		○				○	
PRED262	G群 音楽総合A	30	1	2～	×				○		○		◎	
PRED366	G群 音楽総合B	30	1	3・4	×			◎		○				
PRED166	H群 美術概論	30	2	1～	×			○	◎				○	
PRED263	H群 造形表現基礎	60	2	2～	×			◎	○		○			
PRED167	I群 体育概論	30	2	1～	×		◎					○		○
PRED264	I群 運動学習と身体表現	30	1	2～	×		◎				○	○		
PRED265	I群 運動技術の探究	30	1	2～	×						○	○		◎
PRED168	J群 家庭科概論	30	2	1～	×		◎					○	○	
特別支援免許課程科目 ※特別支援免許課程登録者のみ履修可 ※専門選択科目の単位として算入されます														
PRED281	知的障害教育Ⅰ	30	2	2～	×		○					◎		○
PRED282	障害者の心理・生理・病理B	30	2	2～	×		◎			○		○		
PRED283	視覚・聴覚障害教育総論	30	2	2～	×		◎			○			○	
PRED381	知的障害者の心理・生理・病理	30	2	3・4	×		◎					○	○	
PRED382	知的障害教育Ⅱ	30	2	3・4	×	注1	○					◎		○
PRED383	肢体不自由教育総論	30	2	3・4	×		◎				○			○
PRED384	病弱教育総論	30	2	3・4	×		◎				○	○		
PRED385	肢体不自由者の心理・生理・病理	30	2	3・4	×		◎				○	○		
PRED386	障害者の心理・生理・病理A	30	2	3・4	×		◎			○	○			
PRED387	LD等の心理・生理・病理	30	2	3・4	×		○				◎	○		
PRED481	障害者の心理特論	30	2	4	×		○				◎	○		
PRED434	教育実習(特別支援)	-	3	4	×							○	◎	○
学部学科英語科目 ※言語科目(英語)の単位として算入されます														
PRED190	Academic Skills I	60	2	1～	※	注11				◎				○
PRED191	Academic Skills II	60	2	1～	※	注1・11				◎				○

注1 これらの科目については、前の番号が付いた科目(Ⅱに対してはⅠ、Ⅲに対してはⅡ、Ⅳに対してはⅢ)を単位修得済みであること。

注6 TOEIC550点(あるいは相当)以上が履修の条件である。

注10 「発達心理学」又は教育学科の「発達心理学Ⅰ」を単位修得済みであること。

注11 TOEIC490点以上が履修の条件である。共通科目の言語(英語)の単位として算入する。

◆他学部履修の欄の×印は他学部生履修不可、※印は他学科生履修不可を表す。

単位制度の趣旨に沿った単位の設定

教育学科には心理学コース、教育学コース、国際教育コースの3コースを設けている。心理学コースでは教育心理学Ⅰ、発達心理学Ⅰ、臨床心理学Ⅰを、教育学コースでは教育方法学、教育社会学、教育哲学を、それぞれ週2回3単位の科目として開講している。これは、①それぞれの中心的な科目のシーケンスを意識しつつ週2回の授業によって集中的に学び、②単位制度の趣旨に沿って期待される授業外学習時間を適正に保つことを目的としている。

授業科目の位置づけ（必修、選択等）

<教育学科>

教育学科では教育学と心理学を中心に教育研究を行っている。1年次に教育学と心理学の基本について修得できるよう、必修科目として1年次に「教育学概論Ⅰ/Ⅱ」および「心理学概論Ⅰ/Ⅱ」を置いている。3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を必修科目として置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行う。

選択必修科目としては、1年次に「教職概論」を置き、教職志望の学生に早い段階からのキャリア形成を促している。2年次からは心理学コース、教育学コース、国際教育コースに分かれるため、それぞれのコースの基幹科目を選択必修としている。

教育学科では、人間主義に基づいた教育学の総合的な教育研究が行えるよう、選択科目として「教育史」、「生涯学習概論」、「教育行財政学」、「インクルーシブ教育論」、「健康・医療心理学」等の多様な科目を置いている。また、海外での教育ボランティアの単位化を視野に入れた「海外教育事情」、理論と実践の往還を促す「学校インターンシップ」など、体験型の科目を選択科目として用意し、学生の学修意欲の向上を図っている。さらに、今年度より公認心理師養成課程を開設し、課程登録者向けに多くの選択科目を用意しキャリア形成支援を行っている。

< 児童教育学科 >

児童教育学科においても必修科目の構成は教育学科と同様であり、1年次に教育学、心理学の基本について修得できるよう、1年次に「初等教育原理Ⅰ/Ⅱ」および「心理学概論Ⅰ/Ⅱ」を置いている。また3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行うことにしている。

児童教育学科では、小学校・幼稚園教員を目指す学生が大半であることを前提に、学校教育のための重要科目として「教職概論」、「学校研究」、「教育心理学」、「発達心理学」、「カリキュラム論」、「教育行財政学」、「教育方法論」を選択必修科目として置いている。

こうした基盤科目の修得を踏まえ、国語、算数、理科、社会、家庭科、生活科、音楽、図工、体育、外国語（英語）にわたるすべての教科、および保育領域について、基礎と応用の両面に多様な選択科目を置き、小学校・幼稚園教員として幅広い実力が身につくようにしている。加えて、特別支援免許課程を設置し、免許に必要な科目を選択科目として提供している。

学位課程にふさわしい教育内容の設定

教育学部の編成・実施方針に基づき、本学部の課程に相応しい教育内容を提供している。特に教育目標

達成には教育学の基礎教育の充実が不可欠であるとの観点から、1年次の必修科目として、教育学科は教育学概論Ⅰ・Ⅱ、児童教育学科は初等教育原理Ⅰ・Ⅱの「拡充」を行っている。「拡充」とは、教職に関する科目「教育の理念ならびに教育に関する歴史および思想」の文科省の規定にならえば、上記の科目は1 Semester 2単位で十分であるが、教育学の基礎充実の観点から、これを2 Semester合計4単位に「拡充」したことを指している。

なお、この基礎教育科目は両学科とも2クラス開講し、全て異なる教員（計4名）が担当するのも特長となっている。これは同一テキストを用いつつ、担当者によってその講義にはそれぞれの趣があり、多面的な解釈があること（すなわち、一方的な正解の押し付けなどは大学の教育ではないということ）を初年次の段階で十分に認識させる上で大切な工夫である。

次に特筆すべきは「学校研究」である。これは両学科とも2年次春学期に開講されている選択必修科目である。この科目に大きく2つの特徴がある。まず、特定の学問分野を系統的に学ぶのではなく、学校現場で日常的に生起する学習指導上、生活指導上、および学校経営上の課題について、問題意識を持つこと自体を科目の狙いとしている。これは、同じく両学科に開設されている「学校インターンシップ」と対をなしているからである。学校インターンシップを履修し、学校現場に週1回インターンとして関わる際に、何を見、何を聞き、何に気づくかは事前の指導に左右される。インターン体験を一過性の浅い体験に終わらせることなく、教育現場から直接学ぶことで授業内容と実際とを結びつけ、専門科目を学ぶ意義に気づく機会とせねばならない。そのために、学校研究ではケーススタディ方式を採用し、ケースを自分で考え、仲間と共に掘り下げる訓練を施す。これにより、インターンシップで見聞きする出来事がケースとして認識され、学問的な問いの対象となるように配慮をしている。学生による授業アンケートの結果は、「知的興味が高まった」「学習意欲が増した」「新しい知識スキルが身についた」等の項目に高い割合の回答が見られ、学生のニーズに応える教育内容を提供するとともに、それによって、学生が主体的に学ぶ姿勢を獲得することに寄与できている。

もう一つの特徴として、どちらの学科ともこの科目は3名程度の教員がチームとなって担当している。授業方法も個々の振り返りをグループで共有し、深め合うグループ学習が常態化し、ジグソー法やケーススタディ法といったアクティブ・ラーニングが毎週のように行われる。学校現場で当たり前になってきているアクティブ・ラーニングの手法を学生が体験的に学ぶこと自体が大きな目標であるが、その際、教員が行うティームティーチングの授業運営を自らの受講体験を通じて理解することがポイントである。教員チームも必ず実務家教員が混ざるように構成されており、理論と実践の両面から学生指導を行うことができる。

このように、授業内容、学習活動、担当教員構成を工夫することで、学生たちに実践と理論の結びつきを強く意識させる「学校研究」は、「学校インターンシップ」履修の前提要件となっており、学位授与方針に謳われる資質・能力の育成に大きな役割を果たしている。

なお、学位課程にふさわしい教育内容の検討については、学部内にAP事業推進委員会を設け定期的に、意見交換を行っている。また、学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針については、自己点検・評価委員会が毎年定期的に検証を行っている。そして、数年に1回のカリキュラム改正に際しては教務委員会にカリキュラム検討ワーキンググループを必要に応じて設け、各専門分野の特長に配慮したカリキュラム更新を行っている。

初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）

大学全体として、推薦入試合格者を対象に英語と高校数学の基礎習熟を目的に入学前学習課題を提示して大学進学への準備学習を徹底している。また、新入生全員を対象に入学時に英数国の基礎学力に関するプレースメント・テストを行い、その成績によって英語はクラス分けを行っている。国語のスコアは、1年次必修科目である共通科目「学術文章作法Ⅰ」のクラス分けに用いられる。数学のスコアは、共通科目「数学基礎」履修に際してのコース選択の参考に利用されている。こうした大学レベルで行われる高大接続への配慮に加え、教育学部では独自に読解力テストを行い、そのスコアによって初年次セミナーにおける読解力向上プログラムのクラス編成を行っている。

また新入生に対しては、履修要項において「1年次の履修の仕方」という項を設け、特に科目の履修順序について解説している。（資料4-4 履修要項 p. 117（教育学科）、及び pp. 122-123（児童教育学科））

共通教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）

上記、初年次セミナーは共通科目であるが、学部教員が担当し、全学共通の初年次教育としての内容と共に、学部独自の内容を扱っている。また、大学生としての学習技能養成という視点から、初年次セミナーと同じく共通科目内の基礎科目群にある「学術文章作法Ⅰ」を必修にし、さらに加えて「基礎数学」、「統計学入門」、「コンピュータ・リテラシー」、「思考技術基礎」のいずれか1科目の履修を卒業要件としている。このように、共通科目を使って専門教育を学ぶ力を伸ばすことを意図している。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育学科では教職以外に、臨床心理士や公務員など学生の職業選択は多様であるが、企業就職に関しても他学部と比べて遜色ない就職状況である。これは、単に教育に関する知識を教授するのではなく、教育という現象を通じて、その背後にある本質を考える力など、学士力をきちんと培っていることと無関係ではないと考える（資料4-5 就職実績）。

児童教育学科は教職志望の学生が大半であり、学士課程を通じた学士力の育成と同時に、教師としての力量形成が重要になる。そのため教育学科に比べ、教職につながる科目も多い。そこで1年次後期に開講している「教職概論」には現場経験の長い実務家教員を配し、教育現場の実際を学ぶ機会を提供し、他の教職関連の授業で学ぶ内容と実際を結びつける配慮をしている。その結果、早い段階から教職に対する意識が高まり、志望学生の半数以上が現役で教員採用試験に合格している。

このように両学科とも、その特性に応じた教育内容を適切に提供していると思われる。今後の課題としては、非常に多くの科目を開講しているため、学生から見ると科目間の繋がりやカリキュラムのスコープとシーケンスがわかりにくい。そのため、学生がアラカルト的に卒業単位数を埋めてしまうことも起こり得る。また、児童教育学科で教職を目指さない学生に対して、卒業後のキャリアに役立つ力をつける科目をどのように提供できているのか、やや不明確な点がある。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

1. 学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - ・適切な履修指導の実施
 - ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）

教育学部では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。まず、学生が過度に、あるいは不用意に授業コマを埋めるような履修を抑制するために、履修科目登録の上限を両学科とも学期毎 24 単位に定めている。これは決して厳しい上限ではないが、教員免許取得などに必要とされる科目も多く、教育学部の特性を反映している。この履修上限制により、授業外で予習復習に充てる時間確保が可能になっている。

シラバス上の配慮

シラバスの内容についても、学生の自主的な学習を促す配慮がなされている。本学ではシラバスは電子化され、ポータル上で学生は随時参照できるようになっている。その内容としては、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示に加え、期待される授業外学修量（時間）、履修・学習上の留意点に加えて、過去の授業アンケート結果及びそれに対する教員のコメントなど、学生の履修・学習に資する情報を積極的に記載している（資料 4-6 シラバス入力例）。

特に、授業計画と対応した授業準備のための指示では、具体的な予習範囲あるいは復習課題の明示が奨励され、学生が計画的に学習することを可能にしている。また、電子化されたことにより学期途中で、書き換えることが可能になっている。学期初めに作成したシラバスを一字一句変更しないということではなく、科目として果たすべき学習成果を確認しつつ、同時に、学生の学修の状況に応じて、シラバスを機動的に改訂することができ、学生の学習活動に合わせた指導を柔軟に行うことができる。ただし、成績評価方法及び基準等については、学期途中での変更をしないことが教員間で確認されている。

なお、すべてのシラバスは学部長と副学部長を中心に点検されるが、これはシラバスの内容のいっそうの充実を図る観点から取り組まれている。特に授業の到達目標については、2010（平成 22）年度からその明確化が強く推奨されている。これにより、学生は授業の目標に照らして自らの理解度を意識することができ、自身の学修を振り返ることが容易になる。また、各授業のねらいを参照し、習得したい専門知識や能力との関係から、自覚的に科目を選択・履修できるようになる。

授業内容・方法とシラバスの整合性を図る取り組みについては、次の二点を挙げることができる。一つは学生が回答する授業アンケートの活用である。このアンケートには、「授業は、シラバスに示された授業の到達目標や授業計画に沿っていましたか（学生への周知の上で計画が変更された場合は、授業は変更さ

れた計画に沿って行われましたか」、「あなたはこの授業のシラバスに書いてある到達目標を、どの程度達成できたと思いますか」などの項目があり、各教員はこの結果を自己の授業を振り返る機会として活用し、授業内容・方法とシラバスの整合性を高めるよう努めている（資料 4-7 授業アンケート例）。整合性を図るもう一つは、授業アンケートの結果を参照した教員自身がそれに対しコメントする、という試みである。授業アンケートの自由記述欄に学生が寄せた内容を精査して、それに応答することが学部教授会においても強く推奨されている。こうした双方向性の確立によって、シラバスと実際の授業との間の整合性を高めるとともに、ひいてはその両方を改善させるよう努力している。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

教育学部では、1・2年次に重点科目（必修科目あるいはこれに準ずる科目）を指定し、優先的に SA を配当している。SA の介入で授業内での理解が進み、授業外で行うべき課題が明確になることが多く、学生の授業参加度の向上と共に、授業外学習の促進にも効果が期待できる。

いわゆるアクティブ・ラーニング型の授業は、教育学部のほとんどの授業で見ることができる。学生の主体的参加を促す授業方法として、授業前のグループ学習会を必須とする授業、プロジェクト型学習を取り入れた授業など、従来の講義に、新たな要素を加えることで、その効果を高める授業が多くの教員によっておこなわれている。数年前に京都大学の溝上たちが行った調査では、アクティブ・ラーニングの効果が良く表れている授業例として教育学科の「教育心理学 I」が紹介されたが（資料 4-8 溝上 慎一の HP）、授業アンケート結果を見ると、「教育心理学 I」程度の科目は他にもいくつもある。学生の授業参加あるいは参画は、必ずしも学習成果を生み出すとは限らないが、授業によっては、予期せぬような学習成果を生み出す可能性をもつため、このようなタイプの授業は推奨されるべきであろう。

適切な履修指導の実施

大学全体としては教務課及び総合学習支援センターが行うフォーマルな履修ガイダンスがあるが、これに加え、学部としては学生主体のガイダンス開催に協力している。学生目線での説明や情報提供により、新入生の履修選択だけでなく、2年生のゼミ選びがスムーズになっている。また、ほぼ全教員が 1、2年生のアカデミック・アドバイザーとして配当されており、学業不振の相談も含め、必要な学生には適切な履修指導を行っている。

授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数（【学士】）

共通科目ではあるが、学部の初年次セミナーは全体セッション（190 名前後）と 8 名の担当教員が個別に行うセッション（20 名前後）を組合せ、様々な学習形態に応じている。また、1年生の必修科目である教育学概論及び初等教育原理では、授業中のディスカッションなどアクティブ・ラーニング型の授業を念頭に、クラスを 2 つに分け、2 名の教員（1 教員当り 40～50 名）が担当している。さらに、2年生の選択必修である学校研究では、ケースメソッドなど多様な学習活動をスムーズに行うため、3 人一組のティームティーチング方式を導入し、クラスを必要に応じて 20～80 名に分けて授業を行っている。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

1. 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

2. 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

成績評価とそれに伴う単位認定は適切に行われている。開講科目のシラバスにはそれぞれ到達目標及び評価方法が明示されている。これを基準にして成績評価を実施することによって、評価の透明性を確保している（資料 4-6 シラバス例）。

関連して到達目標を明示し、これを基準に成績評価をした上で、さらに上位成績の割合に基準を設けることによって、成績評価の質の保証に努めている。2018 年度生までは S と A を受講者数の 30% 以内にするという全学の方針に準拠して、教育学部もこの割合の厳格化に努めてきたが、2019 年度生からは更に S を A+ と A に分けるなど評定の刻みを従来の 10 点から 5 点に変えて、A+、A、A- を受講者数の 25% 以内にするという全学の方針に準拠して、より細かく評価できるようにしている（資料 4-8 履修要項 p. 27）。また、上位成績の割合については、教育学部教育・研究検討委員会や教育学部教授会において定期的にチェックするとともに、その改善を試みている。どの学年についても上位成績の割合は 30% を超える傾向にあるが、この結果を受けて、科目の性質上例外とすべきか否かを検討したり、担当者に割合の厳格化を促したりしている（資料 4-9 GPA 分布）。本来、B レベルの評定は良好な学修状態を示しており、A レベルの評定割合が B レベルの割合を超えるような成績分布を示す科目は、到達目標の上方修正が求められる。特に S 評価、あるいは A+ 評価の割合が高い場合、いわゆる天井効果が発生している可能性があり、次年度の到達目標の見直しなど適切な対応を求めている。

卒業に必要な単位など、卒業要件については履修要項に明記している。特に、特設課程科目を除いて、1 学期の履修単位上限を 24 単位と定め、過度な履修による学習内容の未消化など不適切な学修を予防している。

学位授与は適切に行われている。上記の成績評価の厳格化に基づき単位を認定するとともに、この単位の積み重ねという結果において学位を授与することとしている。特に、全学の基準に合わせて、GPA 2.0 を下回る場合には、所定の単位数を充足していたとしても学位を授与していない。これにより学位の質の保証に努めている（資料 4-10 履修要項 p. 29）。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

1. 学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）
2. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発
 - ・ アセスメント・テスト
 - ・ ルーブリックを活用した測定
 - ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
 - ・ 卒業生、就職先への意見聴取

本学部では、学習成果についての把握が試みられている。学位授与方針に基づきラーニング・アウトカムズ（LOs）を設定するとともに、これをカリキュラムマップにまとめ、履修要項に明記している。これら LOs を各科目の学修内容に対応させることによって、各科目の単位認定に伴って学位授与方針に明示した学習成果が把握できる仕組みを用意している（前掲 専門科目表参照）。なお、毎学期終わりに実施される授業アンケートの項目に、科目の到達目標への達成度と授業理解度を尋ねる項目が設定されており、全学的にも、そこでの学生の自己評価を参考にし、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握を試みている（資料 4-7 授業アンケート例）。

加えて、教育学部の特徴であるが、学校インターンシップ、教育実習など外部から学生のパフォーマンス（学修成果）についての評価を受ける機会が多い。さらに、教員採用試験の合格率など、部分的ではあるがディプロマポリシーに謳う知識、技能、態度の修得レベルを推定・把握することができる。卒業生・就職先への意見聴取については、これまで学部として実行されたことはなく、今後に向けてのひとつの課題と言えよう。ただし、学部生の教育実習ならびに学校インターンシップの関係で学校現場を訪れたりした際に、本学教育学部卒業生が良質の仕事をしていることについて校長などの管理者から肯定的なコメントをいただくといった、インフォーマルな情報収集は日常的に行われている。また、本学を卒業し、現場経験を積んだ現職教員が教職大学院に戻ってくることも多く、彼ら・彼女たちからフィードバックを得る機会もある。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

全学レベルの学生調査（資料 4-11 学生生活アンケート報告）に加え、教育学部による独自の学生生活実態調査を春学期と秋学期それぞれで実施し、その中の質問項目を活用することで、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握に努めている（資料 4-12 学部学生調査）。特に、この調査では、結果に基づき対象学生を抽出し聴き取り調査も行っている。こうした量的・質的調査を組合せて、学位授与方針に明示した学生の学習成果を捉えることが試行されている。

また、2018 年度より AP 事業で導入されたアセスメント科目を設定し、マイル・ストーン科目、タッチ・ストーン科目、そしてキャップ・ストーン科目における学生の自己評価を、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握のために活用している（資料 4-13A P 事業資料）。更に、未だ試行段階であるが、4 年次生を対象に、3 つのアセスメント科目の履修を通じて蓄積された学修成果に関する振り返り

を「学びの集大成」としてまとめる機会提供を始めており、この集大成を通じての成果把握が行われている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価は行われている。前項で述べたように、自己点検・評価委員会の下部組織である教育・研究検討委員会、FD/SD委員会の下部組織であるAP事業推進委員会、キャリア教育委員会の下部組織である学生調査小委員会などが、それぞれ関連する調査結果を参考に、学部教育課程に関する評価・点検を行っている。

また、心理学系の教員たちは臨床心理士養成および公認心理師課程に向けて、教科教育学系の教員たちは教育実習に備えた実践力向上に向けて、幼児教育系の教員たちは保育士養成に向けて、初年次セミナー担当教員たちは初年次教育の拡充に向けて、それぞれチームを組んで各教育課程（プログラム）の内容や方法の適切性について、定期的に点検を行っている。

一方、そうした点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行ってはいるが、未だその途上にある。たとえば、教育・研究検討委員会での検討を経て、各科目におけるラーニング・アウトカムズの扱いに偏りがあることが明らかになっているが、この具体的改善については次のカリキュラム改訂の機会を待つ状態である。さらには、科目ごとに設定しているアウトカムズの達成に向けた具体的な取り組み（授業方法）については、十分な点検が行われていない。

具体的な改善がなかなか進まない中で、AP事業として取り組んでいる同僚会議では、参加者が実行計画を立て、改善に向けた一歩を踏み出す支援をしている。そこで提案された計画の中には、FDセミナーのテーマとなったものもあり、学修成果の把握を通じて見えてきた課題に対する改善意欲の向上に役立っている。

(2) 長所・特色

教育学部では量的・質的調査を組合せて、多面的に学位授与方針に明示した学生の学習成果を捉えようとしている。さらに、そこから浮かび上がる課題の解決に向けて、多数の教員が関与する仕組みづくりが進んでいる。

(3) 問題点

教育課程全体の点検・評価及び改善に向けた取組は、他学部では一般的に教務委員会が主導して行われているが、教育学部では複数の委員会が独自に取り組むことが多い。そのため、学部全体としてPDCAサイクルを回すという意識になりにくい。委員会の統廃合を通じて、より機能的な体制構築が求められる。

(4) 全体のまとめ

「成績評価・単位認定および学位授与」について、また「学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握及び評価」について、さらには「教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価」について、総じて適切に実施されてきている。加えて、それらのことが学生自身にもよくわかり、学生と共有できるよう伝達の工夫もなされてきている。これらが長所かつ特色と総括できよう。

【根拠資料】

- 4-1 教育学部のディプロマ・ポリシー <https://www.soka.ac.jp/education/about/policy/>
- 4-2 履修要項
- 4-3 履修要項
- 4-4 履修要項
- 4-5 就職実績
- 4-6 シラバス例
- 4-7 授業アンケート例
- 4-8 溝上慎一 HP [http://smizok.net/education/subpages/aAL00047\(sekita_soka\).html](http://smizok.net/education/subpages/aAL00047(sekita_soka).html)
- 4-9 GPA 分布 (教授会資料)
- 4-10 履修要項
- 4-11 学生生活アンケート報告 <https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/studenturvey/>
- 4-12 学部学生調査
- 4-13 AP 事業資料 <https://www.soka.ac.jp/ap/>

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 1. 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 2. 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

教育学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学部ホームページにおいて公表している。また、その方針に基づき、多様な方式を用いて、意識的かつ計画的に入試選抜を行っている。

教育学部は、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成すること、また、「人間教育の最高学府たれ」との建学の精神のもと、教育ならびに教育に関わる分野において、人間教育の体現者を送り出すことを主な教育目標としている。そのために求める学生像とは、人間主義に基づいた教育の探究と実践を志し、基礎的な知識・技能および的確な読解力・表現力を土台として、柔軟な思考をもって他者と協力できる学生である。本学部が求めるこのような学生像については、これまで様々な機会を通し

て周知徹底してきた。例えば大学や教育学部のウェブページ、入学試験要項、キャンパスガイドなどに掲載し、オープンキャンパスにおいて直接受験生や高校生に伝えてもいる（資料 5-1 大学 HP、資料 5-2 入学試験要項、資料 5-3 キャンパスガイド 2021 p.13）。

入学希望者に求める水準等の判定方法は多様である。まず、本学部の理念・目的への理解を基礎とした志望動機、人間主義に基づいた教育を探究しようとする修学意欲については、PASCAL 入試と呼ぶ A0 入試や公募推薦入試、外国人入試において行う書類審査及び面接を通して評価・判定する。次に、大学での学修活動において要求される基礎的な知識・技能については、公募推薦入試、センター利用入試、全学統一入試、一般入試、外国人入試で行われる書類審査及び学力試験の結果を通して評価・判定する。さらに、教育の理論・実践の探究を目指す上で必要不可欠となる読解力・表現力、柔軟な思考力については、公募推薦入試、センター利用入試、全学統一入試、一般入試で行われる学力試験、さらに PASCAL 入試、公募推薦入試、外国人入試で行われる小論文審査を通して評価・判定する。加えて、優れた教育者の資質である他者と協力できる協働性については、PASCAL 入試において行うグループ学習を通して評価・判定する。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

教育学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜制度を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。学生募集については、その入試選抜方法について入学試験要項やオープンキャンパス、全国各地で開催している入試説明会等を通して、広く積極的に行っている（資料 5-4 入学試験要項）。

また、入学者選抜の時期については、文部科学省の方針に従い、もっとも早い総合型選抜 PASCAL 入試を 9 月から開始し、公募推薦入試・編入学試験・外国人学生入試・帰国学生入試・スポーツ推薦入試・系列校である創価学園推薦入試・一般入試 A（大学入学共通テスト利用入学試験：旧センター試験利用入学試験）・一般入試 B（ハイブリッド型入学試験）、一般入試 C（大学独自問題型入学試験）を経て、大学入学共通テスト利用入学試験（旧センター試験利用入学試験）のスコアを利用した最後の入試を 2 月中に実施している（発表は 3 月）。

なお、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い大学全体において入学者選抜方法の一部変更があり、教育学部もそれを踏まえ入学試験を実施する。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業料や在籍料等の費用及び経済的支援に関する情報提供は、大学全体として、入学試験要項やホーム

ページやキャンパスガイドを通して行っている（資料 5-5 大学 HP、資料 5-6 キャンパスガイド）。これらの情報提供は、特にホームページでは文字情報による記載のみでなく、WEB による動画も配信し、理解のしやすさに努めている。

また、オープンキャンパス等で入学希望者から費用や経済的支援について質問があった際には、直接説明を行なっている。奨学金に関しては奨学金ガイドブックを発行し、入学後にガイダンスも実施している。これらの試みを通して、入学希望者及び保護者に対して費用と経済的支援に関する情報の周知を図っている。

なお、教育学部では教員免許状の取得を目的として教職課程を履修する学生が多いが、加えて公認心理師、社会教育士など資格取得に関する課程登録費についても入学試験要項等に記載すると共に、入学後に実施されるガイダンス等を通じて改めて説明している。

入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入学者選抜における責任所在及び透明性を確保するために、大学全体で入試委員会を設置し、年間を通して審議検討、実施運営している。これらには学部長他、入試委員が参加している。また、各種入学試験に際しては、学部教授会で厳正に審議し、担当者を決めて実施に当たっている。

公正な入学者選抜の実施

教育学部ではいずれの入学者選抜においても公正かつ厳格に実施しているが、以下中心的な 3 種について述べる（資料 5-4 入学試験要項）。

総合型選抜である PASCAL 入試では、教育学部では、第 1 次選考において高等学校や高等専門学校での学業での優れた成績（学習成績の状況 [評定平均値]）、実用英語技能検定などをはじめとする英語運用能力、生徒会活動や部活動の他、各種大会や社会的活動等も評価している。第 2 次選考では、「LTD(話し合い学習法)方式のグループワーク」を実施し、主体性、協働性といった行動特性(Competency)の能力・資質を評価している。これに「小論文」と「面接」を加えて受験生の学力を総合的・多面的に評価し、選抜を実施している（2021 年度入試に関しては感染症対策として試験をオンラインで実施することに伴い、小論文は行わない）。いずれの選考においても、入試委員会を中心に客観的かつ公正な評価が可能なチェックリストを作成し、評価者の合計点に基づき厳正な選抜がなされている。特に、LTD の評価担当者は、説明会において動画を用いた模擬評価を経験すると共にオープンキャンパスにおいて LTD 体験会の評価者も務めることで、選考基準に対する実践的な感覚を養い、共通認識を形成している。

また、公募推薦入試に際しては、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況等を、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。それに加えて、英語・国語・数学のいずれかの科目の「筆記試験」と「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

一般入試 A・B・C については、英語、国語、地歴・公民・数学の 3 教科（一般入試 A の前期 4 科目方式では、選択科目「地歴・公民・数学」から 2 科目を選択して 4 教科、一般入試 C の 2 科目方式では 2 教科）の合計点で厳正な選抜を行っている。

これらの入学試験のそれぞれが、教育学部のアドミッション・ポリシーに明記した修学意欲、基礎的な知識・技能、読解力・表現力、柔軟な思考力、協働性のいずれかと対応しており、教育学部では同ポリシーに即した教育の分野で活躍できる人間性と知性をあわせもつ学生の獲得を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

身体等に障害があり、入学試験に際して合理的な配慮を必要とする受験生については、アドミッションセンターと連携し、事前に確認して受験体制を整えている。また、入学後についても、当該学生の状況に応じて学生本人及び保護者、大学内の関連部局と連携をとりながら対応し、例えばノート・テイキングに対する支援を図るなど、修学上の配慮を行い、多様性に開かれたともに学べる環境づくりを推進している（資料 5-7 大学 HP）。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点</p> <p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】） ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】） ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

教育学科の入学定員は 80 名、児童教育学科の定員は 100 名であり、編入学定員は教育学科・児童教育学科共に若干名となっている。過去 5 年間の入学定員、収容定員に対する割合は以下の表のとおりである（資料 5-8 大学基礎データ）。

（教育学科）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学定員に対する割合	1.04	1.05	1.08	1.03	1.04
収容定員に対する割合	1.16	1.19	1.18	1.14	1.15

（児童教育学科）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学定員に対する割合	1.08	1.02	1.07	1.05	1.06
収容定員に対する割合	1.17	1.16	1.15	1.13	1.11

2020年5月1日現在の在籍学生数比率について見ると、教育学科は1.15、児童教育学科は1.11、学部全体としては1.13となっている。入学定員比率は、教育学科が1.04、児童教育学科が1.06であり、学部全体では1.05となっている。入学定員比率よりも在籍学生数比率がやや高い背景には、長期留学の結果として主体的に卒業延期となる者が増加していること、厳格な成績評価や履修単位数の上限設定の導入による履修制限などにより、4年次において留年する学生が増加傾向にあること等がある。このように教育学科・児童教育学科ともに、現在までのところ顕著な超過は認められない。

また、編入学者は主に創価女子短期大学及び本学他学部からの学生であるが、編入学については定員を定めておらず、下記にあるように過去5年間で数名の学生を受け入れており、毎年編入学者を想定して学生の受け入れを管理している。

(教育学科)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
編入学者数	5	5	5	6	8

(児童教育学科)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
編入学者数	3	4	6	3	3

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生受け入れの適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会がその自己点検・評価を行う検証部門となっている。教育学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

点検・評価結果に基づく改善・向上

教育学部としては例えば、入学試験の成績と入学時に行うプレイスメント・テストとの関係、あるいは入学試験の種別と入学後の成績評価との関係、さらには入学時に教職を希望している学生が卒業時に実

際に教職に就けたか否か等を多角的に検証する必要性を感じている。これらの検証の一部は、アドミッションズセンターが作成した資料をもとに学部教授会ですでに行われつつあり、今後精緻な検証を重ね、入学者選抜方法の改善・向上につなげたい。

また、教育学部では今般の教育改革が求めるコンピテンシーを重視した教育に向けて、アクティブ・ラーニングに力を注いでいることから、特に PASCAL 入試を経た入学者の入学後の授業への取り組みに着目していくことで、入学者選抜の検証をより精緻に行いたい。

(2) 長所・特色

創価大学では、計 10 種類の入学者選抜方法を実施することで、アドミッション・ポリシーで求める意欲と能力を備えた学生を受け入れられるようにすると共に、受験生が最も適切な入学試験方法を選択できるようにしている。

また、教育学科と児童教育学科は同じ「教育」について学ぶ学科でありながら、取得可能な教員免許状をはじめ異なる特色を有している。入学者と学科のミスマッチを防ぐため、学部ホームページやキャンパスガイドでのみでなく、進学説明会やオープンキャンパスの機会を通じて、受け入れ段階から両学科の特性に配慮した丁寧な説明を行なっている。

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

教育学部では、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）の策定および公表の状況については、意識的かつ計画的に行い、大学や教育学部のホームページ、入学試験要項、キャンパスガイド等で広く公表している。

学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制については、全学的に組織されている入試委員会に学部から学部長と入試委員が参加し、年間を通して審議検討し、公正な入学者選抜を実施している。現在、教育学部では計 10 種類という多面性のある入学者選抜方法を整備しているが、各種入試の実施に際しては、学部教授会で審議し、担当者を決めて実施に当たる他、書類審査・小論文・面接の選考に関しても客観的かつ公正な評価が可能なチェックリストを作成し、評価者の合計点に基づき厳正かつ公正な選抜がなされている。

授業料や在籍料等の費用及び経済的支援に関する情報は、大学全体として、入学試験要項やホームページやキャンパスガイドをとおして広く公表している。また、必要に応じてオープンキャンパス等で直接伝えることにより、入学希望者及び保護者に対してこれらの情報の明確化を図っている。

合理的配慮が必要な受験生への対応に関しては、入学試験要項に記載することで事前に確認し、個別の状況に応じた受験体制を整え、公平な入学者選抜を実施している。

教育学部では、教育学科・児童教育学科共に適切な入学定員を設定し学生の受け入れを行っており、在籍学生数が収容定員を大幅に超過することはなく、おおむね適正に管理されている。また、編入学者に関しても同様であり、例年、編入学者数を想定した上で学生受け入れを行なっている。

学生の受け入れの定期的な自己点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは、基本

的には、入試委員会を中心に大学全体として行っているが、教育学部では、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っており、この検証に基づいて、公募推薦入学試験の書類審査の基準等の見直しも行っている。さらに各種入学試験の可否判定を教授会で言う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。今後は、学生受け入れをめぐる多角的な検証を重ね、さらなる入学者選抜方法の改善・向上につなげたい。

【根拠資料】

5-1 大学 HP 理念と目標 <https://www.soka.ac.jp/education/about/policy/>

5-2 入学試験要項 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/internet-syutsugan/>

5-3 創価大学キャンパスガイド 2021 アドミッション・ポリシー p.13

https://www.soka.ac.jp/assets/static/special/campus_guide/2021/CAMPUS_GUIDE_2021.pdf

5-4 入学試験要項 <https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/>

5-5 創価大学キャンパスガイド 2021、学費関連 pp.91-94

https://www.soka.ac.jp/assets/static/special/campus_guide/2021/CAMPUS_GUIDE_2021.pdf

5-6 大学 HP 学費・入学金 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/fees/>

奨学金 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/>

5-7 大学 HP 障がいのある学生への支援 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/disability/>

5-8 大学基礎データ

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

1. 大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

2. 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

創価大学は教員倫理綱領を定め、大学が求める教員像を示している。教育学部の教員も、大学の構成員として、この綱領に基づいた教育・研究活動を行っている。

学部独自の教員組織の編制に関する方針については、明文化したものを学部 HP で公開している（資料 6-1）。また、教員の分野構成については、臨床心理士課程、教職課程など、課程運営上必要な分野や担当者数は定まっており、課程維持が一つの方針になっている。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組

織を編制しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮

2020（令和2）年度現在、1学年の学生定員は教育学科が80名、児童教育学科が100名であり、それに対して教員定数は教育学科が14名、児童教育学科が16名となっている。大学設置基準および教育職員免許法で要求される教員数は満たしているが、学部設置科目のほかにも共通科目、文学研究科教育学専攻、教職大学院、さらには通信教育課程に設置された科目を担当している教員が多数いる。

教育学部の教員構成については、男性教員22名に対し、女性教員は9名であり、女性教員の比率は29%である。同様に、外国籍を持つ教員は3名であり、比率は10%である。また、職階と年齢層という点で言えば、両学科ともに、やや偏りが見られる（資料6-2 大学HP）。これは、2000年以降に就職した教員の定年が65歳なのに対し、それ以前に就職した教員の定年は70歳であり、教授クラスの教員割合（教授12名／全体の39%）と平均年齢（52才）を押し上げる要因になっている。しかしながら、新規採用に当たっては、若手、女性、海外経験を考慮しており、構成員の偏りは徐々に解消されつつある。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集、採用、昇任等にあたっては、当該教員に求める研究上および教育上の能力・資質等を教授会において文書あるいは口頭によって明示している。

専任教員の募集は原則として、JREC-IN Portal への掲載によって行っている。書類審査によって絞り込んだあと、学部長および学部人事委員会の委員による面接をおこなって任用候補者を決定、学部教授会での審議・採決を経て、学長、理事会へと上申し、採用という手続になる。

昇任等の学部内あるいは学内の人事手続きの運用は、大学の規程に基づき、学部教授会によって選出された人事委員会が行っており、教授会によって選出された選考委員2名の意見を集約し、これを教授会に報告したのち投票によって決定している。昇任人事については、多様な専門・専攻の教員を包括する教育学部という性格を反映して、実技系（音楽・美術・体育）教員については、これ以外の教員とは別の昇任基準を決めている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教育学部のFD活動は、組織的かつ多面的に実施され、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。

FD活動の組織的・多面的な実施

学部内に教育・研究検討委員会が組織されており、実質的にこの委員会が学部FDの推進組織として機能しており、以下に示すように、これまでに様々なFD活動を展開してきた。主な実績を挙げると、

- ①大学の内外から講師を招聘した教育学部主催の研究会（全学に公開）を開催（年間6回程度）している。（資料6-3 2020年度学部FD計画表）
- ②教育学部の授業は年間を通して専任・非常勤を問わず全授業原則公開となっている。特に新任教員（助教を含む）は、授業中に行う振り返り活動など学部の特徴的なアクティブ・ラーニング型の授業方法を参観することが推奨されている。
- ③ 学部外あるいは学外のFD研修会に参加した教員からの報告、学部カリキュラム改訂等に関する提案など、学部の教育・研究にかかわる諸問題を報告・検討する機会を「教授会内FD」として随時持っている。
- ④ 学内研究費は、前年度の教育・研究の実績を基にして基準に従い傾斜配分を行うことで研究および教育の質の向上につとめている。特に、査読専門文献の世界的データベースであるSCOPUSにリストアップされている専門学術雑誌に論文が掲載される場合、学内研究費が論文掲載料の補助に使用され、学内の専門研究推進に貢献している。

なお、以上とは別枠で、全学のAP事業推進の一端として、学部にAP推進委員会が設置されている。これは、学長から委嘱されたAP推進チームメンバーに、学部長が全学AP推進本部に推薦したALマスターと呼ばれる教員を加えた委員会である。AP事業の主な活動の一つに学部アセスメント科目を使った同僚会議がある。これは学部生の汎用的能力の伸びを学生自身に自己評価させ、その振り返りを科目担当教員がモニタリングし、そこから見えてくる科目内の、あるいはカリキュラム上の課題をAP推進委員会の同僚教員と共有し、その解決に向けた実行計画を検討する会議である。自身の、あるいは同僚の授業実践を振り返り、そこから課題を抽出し、解決策を探る一連の活動自体が強力なFDであるが、その会議での課題共有に端を発して学部内のFDが促進されている。また、この委員会には全学のFD活動を支援するCETLのセンター員も含まれており、全学的なFD活動と学部を繋ぐ役割を果たしている。

このように教育学部のFDには、AP事業推進委員会が主導する全学のFD活動と連動した取り組みと、教育・研究検討委員会が主導する学部独自の取り組みがあり、学部FDを多面的で豊かなものになっている。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をも

とに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

現状の教員組織は、大学設置基準および教育職員免許法で要求される教員数は満たしているが、教育学部の性格上、さらに多くの教員配置が必要であるが、これらは必ずしも充足されていない。また、近年、新たなキャリア開発に対応する課程を設置するために教員組織の充実が図られてきた。公認心理師養成課程、特別支援教諭一種免許状の課程がそれである。加えて、学部設置科目のほかに共通科目、文学研究科教育学専攻あるいは教職大学院に設置された科目を担当している教員が多数おり（資料 6-5 学部教員科目担当表）、適切な管理が必要である。

創価大学の教員業績管理システムには、教育活動のカテゴリ内に担当コマ数や指導学生数など、教員の教育上の負担度を示す指標も設定されている。現状では、教育業績としてプラスのカウントはされるが、具体的な負担調整など、実際の改善に繋がっているわけではない。

（2）長所・特色

FD 活動とは、本来は広く、研究・教育・社会サービス・大学管理運営など多数の方面にわたる「大学教員の生涯にわたる成長と学習を促す組織的活動の総称」であった。ところが近年、FD 活動を、特定の授業技術を教員に習得させることに矮小化する趨勢が学内外に広く見られる。前述のように、この点で教育学部内の FD 活動は、きわめて多面的である。

（3）問題点

教員人事について

これまで教育学部において、教員組織の適切性が学部人事委員会等で議題になるのは、教員の退職による補充の人事をおこなうときに限られていたと言ってもよく、定期的な点検・評価という点では、緒に就いたばかりである。改善・向上に向けた取り組みはこれからの課題である。

また、昇任基準について、前回、これを策定した時からすでに相当の年月が経過しており、以前より、教授会の議論で、これを改訂する必要が指摘されてきた。新基準の策定が必要である。

FD について

学部 FD 活動が開始されたときからの課題であるが、FD 活動への参加度という点で、必ずしもすべての教員において同一ではないということが挙げられる。このことは、創価大学教員の総合的業績評価システムが稼動するようになってから、かなりの程度、数値的に明らかになっており、何らかの対応が必要である。

また、学部内に2つのFD推進組織を抱える状態は、どちらも活動性が高いだけに、委員会に所属しない学部教員からは、多様なFD活動について、その繋がりが見通せない状態で頻繁に企画・発信されているように感じられてしまう。多面性を担保しながら一体的な取り組みになるように、委員会の改編など、組織的な対応が必要かもしれない。

(4) 全体のまとめ

全体として教員組織は適正に管理されている。その上で、個々の教員を巻き込んだ学部 FD には課題があり、学部の教育力向上に向けた関連委員会の改編や活性化が求められている。

【根拠資料】

- 6-1 学部 HP <https://www.soka.ac.jp/department/policy/education/>
- 6-2 大学 HP 教育情報の公開 <https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/public/>
- 6-3 学部 FD 研究会計画
- 6-4 教員担当コマ数覧

基準 7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、(学部として) 学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

1. 学生支援体制の適切な整備
2. 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応
 - ・奨学金その他の経済的支援の整備
 - ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
3. 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
4. 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
5. 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
6. その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

教育学部では、本学全体で定めた「学生支援ポリシー」（修学支援、生活支援、進路支援に関する方針）に基づいた学生への支援を行っている（資料 7-1 大学 HP）。

学生の修学に関する適切な支援の実施

学部としては大学教育の前提となる知識・技能の修得を目的とする**補習教育プログラム**は特に用意していない。ただし、大学全体としては総合学習支援センター（SPACE）を設置し、正課外での学習相談・個別指導サービスを提供している。学部はこうしたサービスを必要とする学生に対し、適宜、初年次セミナーなどでその情報を広報している。

留学生への支援は国際部が日本語支援から生活支援まで幅広く対応しており、学部として特段の支援プログラムは用意していない。

障がいのある学生への必要な支援・配慮に関しては、大学全体の制度として、学生本人からの支援要請申請を学生課が窓口となって受け付け、教務課を経由して当該学生が履修する科目担当教員に伝えられる流れになっている。支援要請した学生には、学期終了後、SPACE でオアシスプログラムを担当する心理系専門スタッフが個別にフォローアップの聞き取り調査を実施しており、教員の対応などの適切さを点検している。

学習の継続に困難を抱える学生に対しては、学業成績が一定水準に満たなかった学生に対して担当教員（1, 2 年生に対してはアカデミック・アドバイザー、3 年生以上にはゼミ担当教員）による面談を実施し、大学（教務課）に面談報告書を提出している。学業不振がつづき、卒業要件を満たすことが難しくなっている学生に対しては、退学希望の有無も含め学部長との面談を設定し、当該学生が抱える困難な状況を克服できるように継続的な注意を払っている。

授業料の減免や独自の奨学金制度等に関して、学部独自の制度やサービスはないが、本学の奨学金制度は充実しており、多くの学生が利用している。

学生の生活に関する適切な支援の実施

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮については、全学の体制が整っており、特段、学部独自の取組は行っていない。心理カウンセリングについては、臨床心理士資格を持つカウンセラーによる相談が無料で受けられる学生相談室が平日に利用可能であり、火曜日・木曜日については留学生向けに英語での相談対応も行っている（資料 7-2 学生相談室パンフレット）。また、保健センターでは通常の保健業務に加え、「こころ元気科」という精神科医による診断・指導を提供している。

ハラスメント対策としては、2012 年に「学校法人創価大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程」を設け、キャンパス・ハラスメント防止委員会による教職員向け研修の実施などの啓発活動が行われている。学部独自にハラスメント防止委員会を置いてはいないが、教務課・学生課を窓口として寄せられる学生からの申し立てについて、学部教員及び学部学生に関することは学部長、副学部長に学科主任を加えた執行部で適宜協議・対応している。

学生の進路に関する適切な支援の実施

進路支援については、共通教育課程にキャリア教育系科目群が用意されるとともに、キャリアセンターによる就業力テストや各種資格試験対策講座、就職イベントが行われている。総括するならば、大学全体としての学生支援の取り組みは質量ともに充実していると考えられる。

教育学部における学生支援の取り組みは、大学全体の取り組みに沿うものであるが、教育学部の特性を反映した学部独自の取り組みについては以下の通りである。

まず、学部の両学科の教育課程において「教育とキャリア」という科目が設定されており、キャリア教育の意義について学問的に捉える機会を提供している。

公式の進路支援については、教育学部生を中心とした教職志望者を支援する教職キャリアセンターが学部棟内にあり、各種情報提供、ガイダンス、専任の指導講師による論作文・面接指導、相談対応などが行われている。

課外における修学支援については、教職志望の学生の授業力の向上を目的とした課程外での模擬授業への取り組み（Step Labo）が存在する。また、英語教諭や小学校教諭志望者を中心に語学力の向上を目的とした TOEIC 対策の勉強会（PEGASUS CLUB）も存在し、毎学期 TOEIC スコアを 100 点以上伸ばす学生が何人も生まれている。加えて、保育士資格試験に向けた講座など、関連分野の教員が自主的に開催する学習機会が充実し、学生のキャリア形成支援を援けている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施・学生の要望に対応した支援の実施

教育学部生の正課外活動（部活動等）の一つに「学部企画」という学生サークルがある。このサークルは、教育学部生の大学適応と学業支援を通じて学部の発展に貢献することを目指している。この「学部企画」に新入生の履修相談やオープンキャンパスでの学部紹介といった活躍の場を提供し、その活動を支援している。また、「学部企画」の学生代表と学部執行部が定期的に懇談し、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施を図っている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育学部では、学生支援の適切性について計画的・制度的とは言い難いが、適宜、点検・評価を行っている。

学部として公式な取組ではないが、各学期 1 回程度開催される「未来 project」と呼称する「学部企画」が主催する学生・教員懇談会において、学生の大学生活全般における要望の聴取・意見交換を行っている。ここで挙げられた課題は学部教授会で紹介され、必要な対応が検討されている。特に 1 年生の最初の学期における大学適応に関しては、初年次セミナーに配置された SA の反省会において、初年次セミナー担当教員との情報交換がなされ、支援が必要とされる学生に対して、大学が提供する支援サービスの利用を促している。こうした学生の声を定期的に収集する過程自体が、大学や学部が提供しているサービスの効果・効用について定期的に点検する機会となっている。

大学全体として行っている学生生活調査では、正課内外の学習支援サービスや支援体制について項目を立てており、その結果は IR 室を通じて学部に情報提供される。

(2) 長所・特色

学生のキャリア形成支援に関する課外の取組が、大学あるいは学部としての公的分掌の範囲を超えた、自発的な教員の教育的情熱に支えられて複数行われている。

コロナ禍における学生支援としては、特に1年生の大学適応を促すためのSA導入がある。例年、春学期の初年次セミナーに8名のSAを雇用し、授業内の学習補助及び課題のある学生に対する課外の個別相談にあたらせている。今年度に関しては、Zoomによるオンライン授業となったため、SAがホストになった課外でのミーティング（相談会）を設け、1年生の学習状況および大学適応について把握を心がけた。加えて、秋学期も引き続き6名のSAを再雇用し、1年生の学習状況および大学適応について実態把握を続けている。SAから定期的に報告される1年生の様子は学部執行部に止まらず教務部長とも共有し、適宜、学部教員への注意喚起や学生への情報発信に反映している。

(3) 問題点

学生支援に関して、制度上の処遇も含め、学生支援に関しては学生部委員会が対応するのが一般的と思われるが、教育学部内には学生委員会が設置されておらず、課題ごとに初年次教育委員会、キャリア委員会、教務委員会などで独自に対応することになっている。これらの委員会にはすべて学部長、副学部長が参加しており、各委員会の壁を超えた情報共有に努めているが、学部としての学生支援方針を統一的・定期的に検討する体制になっていない。

(4) 全体のまとめ

学生の学修・生活面での支援は大学全体の制度やサービスによっているが、教育学部の特性を反映した進路・キャリア支援には、校務分掌を超えた学部教員の様々な取組が見られる。また、そうした教員の自発的な取組については、教員が教育業績として申告することで業績評価の加点対象となる。

【根拠資料】

7-1 大学HP 学生支援ポリシー <https://www.soka.ac.jp/campuslife/policy/>

7-2 大学HP 学生相談室 <https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/counseling/>

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

1. 学外組織との適切な連携体制
2. 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
3. 地域交流、国際交流事業への参加

本学はかねてより、教育と研究の更なる発展を目標として、国内の大学等の諸組織と体系的で継続的な教育研究の連携・交流を推進してきた（資料 9-1 創価大学社会連携ポリシー）。このような社会連携・社会貢献において、教育学部も一定の役割を果たしてきた。

学外組織との適切な連携体制

2000年、全国に先駆けて本学教育学部が「学校インターンシップ」の単位化を実施した。「学校インターンシップ」は、学生にとって最初の学校教育現場体験であるばかりでなく、地域社会を支える地元学校の教育に大きく貢献しており、それによって生まれた地域教育委員会との信頼関係は、ますます強くなってきている。なお、「学校インターンシップ」自体は、教職キャリアセンターの管理のもと、すでに教職課程を持つすべての学部広がっており、教育学部単独の取り組みではないことを付言する。

2016年度以来、八王子市教育委員会との連携の下「アクティブ・ラーニング推進校」というプロジェクトを実施している。これは八王子市内の希望する学校を対象に、新学習指導要領で強調される「アクティブ・ラーニング」を効果的に実施するための授業開発研究を指導する事業である。具体的には算数、国語、道徳、英語といった教科ごとに対象校を定め、本学の教員が実際に学校へ出かけて行って授業作りの相談から研究授業の指導まで行うことにより、授業力のアップ及び新しい指導法の開発に貢献するもので、支援した学校から大変感謝されており、今後も続けられる予定である。（資料 9-2 八王子市教育委員会広報）

さらに2018年に教育学部は教職大学院と共同で、ユネスコスクール支援大学間ネットワークである「ASPUivNet」に加盟した（資料 9-3 ユネスコスクール支援大学間ネットワーク HP）。これはESDを積極的に進める学校が「ユネスコスクール」として登録されるのを支援するもので、2019年度は八王子市内の小学校3校、中学校1校を支援し、いずれもユネスコスクール登録申請に結びつけることができた。さらに現在、東京23区、埼玉県の4校を支援している。

社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

教育学部は今後も地域社会との連携を重視し、学問研究の成果を還元する活動に注力していきたい。同時に学校や地域の教育機関に講演や指導で入る中で気づき感じる現場の課題を、自らの学問的追求のテーマとして精練し、実践と研究の往還を推進していく。

地域交流、国際交流事業への参加

国際交流事業への参加に関しては、本学が取り組むグローバル大学創成支援事業の一環として、カナダ・ゲルフハンバー大学、ドイツ・ライプツィヒ大学、中国・首都師範大学などと教員及び学生の交流を行っている（資料 9-4 大学及び学部 HP）。特に、首都師範大学初等教育研究所とは2019年度より「東アジア学校カリキュラムと教授法研究大会」を教職大学院及び創価大学教育学会と共に合同開催している。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育学部独自の社会連携ポリシーは設定しておらず、その適切性を判断する基準を持たないが、地域からの支援要請はコンスタントにあり、一定の成果をあげていると考えられる。ただ、個々の教員に関しては、教員の教育研究業績の対象に社会貢献が含まれており、年度初めに自らエフォート率を設定し、自身の社会貢献の在り方について自己評価を行っている。

(2) 長所・特色

2000年以來、全国に先駆けて単位化を実施した「学校インターンシップ」は、八王子市内の小中学校を中心に、大きな影響を与えたばかりか、いまや全国の教員養成大学・学部において、「学校インターンシップ」はすでに必修に近い扱いとなってきている。「学校インターンシップ」は、学生にとって最初の学校教育現場体験であるばかりでなく、地域社会を支える地元の学校教育に大きく貢献している。

(3) 問題点

国際交流事業への参加にあたっては、一部の先生方の貢献によるところが大きく、学部として持続的な発展を望むことが難しい。学部事務組織に恒常的な支援体制を築く必要があるが、大学全体としては現状の体制の中で出来ることに止める方針である。したがって、学部の裁量を自主的に制御し、学部教育として優先順位を確認しながら国際交流を進める、という共通認識の形成を学部教職員間で急ぐ必要がある。

(4) 全体のまとめ

地域教育委員会との連携は活発であり、関係も良好である。今後は特に、学校支援という社会貢献を通じて学部生の教育を更に充実させていきたい。

【根拠資料】

- 9-1 創価大学社会連携ポリシー https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170807_110832.pdf
- 9-2 八王子市教育委員会広報
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/002/012/p026528.html>
- 9-3 ユネスコスクール支援大学間ネットワーク HP
http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUivNet/member_universities/soka-u/
- 9-4 教育学部の海外交流事例
- カナダ https://www.soka.ac.jp/education/news_education/2019/05/3970/
- ドイツ https://www.soka.ac.jp/_tag/2017/03/519/
- 中国 <https://www.soka.ac.jp/news/2019/11/4410/>

終章 外部評価を受けて

10月14日に行われた外部評価では、評価委員よりA評価（概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標がほぼ達成されている）をいただいた。特に基準4と9はS評価であった。

基準4（教育課程・学修内容）の高評価については、4つの理由が示された。

（1）教育学部のディプロマ・ポリシーに沿って、学科ごとにカリキュラム・ポリシーが作成されており、両者の体系的な関係は、専門科目表において、科目ごとにディプロマ・ポリシーの該当項目を明記していることから見る事ができる。

（2）学校現場で生起する問題について問題意識をもつことを目標として開講されている「学校研究」は、興味深い取り組みである。現実の問題を知るとともに、それを学問からアプローチすることで、両者を往還することができ、学部目標達成に通じるものと思う。

（3）初年次教育推進室（全学）と連携する形で学部内に初年次教育委員会を設置し、高校教育から大学教育へのスムーズな移行、共通教育の履修を専門科目に結びつけるなど配慮がなされている。

（4）アクティブ・ラーニングであるからすぐれた授業というわけではないことを前提としつつも、授業前の学習会を必須とする授業、プロジェクト型学習などは、学生の授業へのモチベーションを高め、学習の効果を高めるものとして評価することができる。

基準9（社会連携・社会貢献）では、学校インターンシップとユネスコスクール支援が高評価であった。評価者のコメントは次の通りである。

「学校インターンシップ」推進、大学設置地域の八王子市との連携、また、ASPUivNetへの加盟による自治体の支援など、「教育」を鍵として積極的に地方自治体との連携を推進している点は評価できる。これも、学部の教育目標の3および4の具現とみることができる。

評価者から何度か示された懸念として、教員の負担のばらつきがある。教職課程、大学院、通信教育といった学部課程を超えた授業負担は相当であり、加えてユネスコスクール支援や課外の学生指導プログラムの運営など、それらが必ずしも教員間で均等に分担されているわけではない。この点について、学部として改善課題と受け止めている。

2020年度
自己点検・評価報告書
(理工学部)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

評価の視点1：研究科又は学科ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

理工学部の理念と目的を以下の様に設定し、ホームページに公開している。

(<https://www.soka.ac.jp/science/about/message/>,

<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)

理工学部では、「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する」というグランドデザインを実現すべく、サイエンスとテクノロジーを人類の真の平和と発展に役立てることを教育の目標としています。

そのために人間教育に基づく創価コアプログラムを1、2年次に履修し、基礎的学力としての語学力、人文科学・社会科学などの他分野の知識、社会問題の多角的認識を修得することを義務づけています。そのうえで、各々の学科は特色あるカリキュラムを編成し、実施しています。

国際貢献めざす学生のため、国際技術協力エデュケーションプログラムを設置し、国際感覚を高める科目や、英語による専門科目など戦略的に授業を展開します。将来の目標に無理なく進めるようカリキュラムを構成し、1年以内の留学であれば、4年間での卒業が可能です。

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

理工学部の理念・目的は、大学の理念・目的である「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する」を含んでいる。また、「人類の公共の福祉に貢献する、高い志を有した人材の育成」を目指した「能動学習と課題解決型学習」を積極的にカリキュラムに導入している。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

評価の視点1：学部又は学科ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

理工学部の理念と目的、教育目標を、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（CP）、ディプロマポリシー：（学位授与の方針）（DP）とともに、ホームページ

に明示し、公表・周知している。卒業により認められる学位が、情報システム工学科では学士（工学）、共生創造理工学科では学士（理工学）と、学科により異なっていることから、これらの3つのポリシーは学科別に定め公開している。

（2）長所・特色

理工学部の理念と目的、教育目標を明確に定め、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（CP）、ディプロマポリシー：（学位授与の方針）（DP）とともに、ホームページに明示し、公表・周知している。

（3）問題点

特に問題なし。

（4）全体のまとめ

理工学部は、理工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としている。この実現のため、(1)各学科における共通科目と専門科目の体系的な理工学教育による論理的思考能力と創造的能力を備えた高度な技術者・専門的職業人・研究者の育成、(2)グローバル社会において必要なコミュニケーション能力を育み、柔軟性に富む人間力を備えた人材の育成、(3)人が社会や自然と共存・共生することを目指した科学技術の研究開発を志向し、真に豊かな社会の創生に貢献できる技術者・専門的職業人・研究者の育成、を教育目標としている。これらを、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（CP）、ディプロマポリシー：（学位授与の方針）（DP）とともに、ホームページで、基本情報として公開・周知している。

【根拠資料】

学部長からのメッセージ (<https://www.soka.ac.jp/science/about/message/>)

理工学部の理念と目標 (<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)

(例) 1-1 ○○・・・

基準4 教育課程・学習内容

（1）現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

理工学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）を、以下の様に定めている。

1. 理工学部教育理念に沿って設置された講義、実験、演習などの授業科目を履修し、各学科の基準となる卒業単位を習得することにより、以下の要件を満たす者に対し、情報システム工学科には学士（工学）、共生創造理工学科には学士（理工学）を授与します。
2. 創価コアプログラム（全学共通科目）を通じて人間主義の理念、汎用的素養、そして幅広い教養を習得し、実用的な語学力を身につけている。
3. 専門導入科目および専門演習科目を通じて、協調性と社会性を培いながら、課題探究力と解決力、そしてコミュニケーション能力を磨いている。
4. 各領域の学術分野において社会貢献に資する工学・理工学の専門的知識を習得している。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

評価の視点1：教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

理工学部のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を情報システム工学科、学士（工学）と共生創造理工学科、学士（理工学）に分けて、以下の様に明確に定め (<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)、ホームページで公表している。

情報システム工学科では、カリキュラムは、数理科学領域、知能情報工学領域、ヒューマン支援ロボット領域という幅広い分野をカバーする多様な科目をそろえています。数理科学領域では、数学を基礎としつつ、関連する情報分野の学びを通して、論理的な思考と創造力を磨きます。知能情報工学領域では、情報化社会を支えるソフトウェア技術を基礎に、ネットワーク、知能化、データ分析などの技術について専門知識を学びます。ヒューマン支援ロボット領域では、計測技術と制御工学を基礎とし、人間生活に関わるロボットへの応用につながる技術を身につけます。専門必修、専門選択科目を各年次にバランス良く配置し、自由度の高いカリキュラムに、プロジェクトスタディーズ、ケーススタディ、卒業研究という能動学習と課題解決型学習の要素を加え、充実した環境で学習できるように配慮しています。さらに、英語を中心にトレーニングできる国際技術協力エデュケーショナルプログラム、および教員（数学・情報）養成の教職エデュケーショナルプログラムも用意しています。

共生創造理工学科では建学の精神を尊び、理工学の学問への挑戦を通じて、人類の公共の福祉に貢献する、高い志を有した人材を育成します。

- ・ さまざまな学生の志向およびその変化に対応できるよう、専門導入科目と専門基礎科目では、分野横断的に幅広い専門基礎力を養い、2年次後期から専門領域を定めます。
- ・ Project-based learning（PBL）科目を初年度から導入し、自立的学習態度と主体的な学習意欲の向上を、アクティブ・ラーニングを通して促し、意思表示力および課題解決力を養います。
- ・ 学生の興味に応じて学術分野の選択ができるよう、領域必修科目10単位の履修により専門理工学領域を決定します。複数の領域専攻も可能です。
- ・ 自由選択により、専門性をさらに深化させる領域専門科目や卒業研究、融合的分野への興味に対応

するための他領域科目、あるいは文系分野の科目も履修できます。さらに専門的資格も取得できます。

- 中・高理科教員をめざす学生のための特別教育プログラム（EP）を設置し、創造的教育技術の涵養を図ります。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

創価大学理工学部は21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて、理工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としている。その目的のための教育プログラムとして、初年次における基礎学力、学ぶ方法の習熟、文書作成やプログラミングのリテラシーを育むプログラムを用意し、2年次以降には専門科目を分野に応じた講義、演習、実験・実習科目を配置、さらに、プロジェクト型の授業科目も用意し、学位授与方針に合致し、それを支える様に構成されている。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- 個々の授業科目の内容及び方法
- 授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- 初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- 教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

理工学部のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)に基づき、工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である「人間主義」を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を目指して、以下の様に各学科のカリキュラムを体系的に編成している。

両学科共通のカリキュラムとして、1年次春学期に初年次プロジェクト、秋学期にプロジェクトスタディーズ、3年次にケーススタディI、II、4年次に演習I、IIを必須科目として配置し、少人数グループおよび個人によるプロジェクトベースドラーニングをとおり、チームワーク、問題解決能力、創造性、理工系学術文書の作成能力、調査・研究の企画と成果の報告・発表の能力を育む機会を設けている。また、国際技術協力エデュケーショナルプログラムとして、理工学の基礎知識と工学技術を、開発途上国、新興国などへ展開できる国際性豊かな人材を育成するため、英語による講義、グループ学習、短期海外

研修の機会を用意している。さらに、教員を目指す学生のために、教職エデュケーショナルプログラムとして、情報システム工学科では「数学」と「情報」、共生創造理工学科では「理科」教育に関連する科目およびクラスを用意している。

以下に学科ごとの特徴について述べる。

情報システム工学科：数理・情報科学、先進システム、知能環境ロボットの3分野の専門科目が用意されている。それぞれが、1. 数学を基礎としつつ、情報分野の学びを通して、自然や社会の真理を探究し、論理的思考や創造力を身につける。2. 最先端の科学技術を駆使し、安全・安心な高度情報化社会の構築への重要課題に貢献する問題解決能力を身につける。3. AI(人工知能)、VR(仮想現実)技術などを通して、生活支援のためのロボットの未来を築き、社会を変革する問題解決能力を身につける。ことを目標としたカリキュラムを設定している。学生は、将来を見据えた学習目的と能力に応じて、これらの選択科目のなかから履修する科目を自由に選ぶことができる。実験科目は、数理科学実験、電子工学実験、情報工学実験、ネットワーク実験の中から1科目の履修を義務付けている。

共生創造理工学科：応用物理学、物質理工学、生命理工学、環境理工学の4つの領域の専門科目が用意されている。それぞれがつぎのような視点に基づきカリキュラムを構成している。1. 光と物性の物理現象から、レーザ、光ファイバ、超音波の応用まで、先端的でオリジナリティあふれる分野を学ぶ。2. 未来の社会を開く新しい材料の開発・応用に資する分野を学ぶ。3. 遺伝子から生体まで、生命現象の真相を追究し、最先端の生命科学関連分野を学ぶ。4. 地球科学的視点から生態系を理解し、自然環境の保全と修復に貢献を目指した分野を学ぶ。各学生は、2年次の秋学期に4つの専門領域の1つを選択し、それぞれに定められた選択必須科目の中から5科目以上と、各自の将来を見据えた学習目的と能力に応じて他分野から選択し履修する。実験科目は、初年次における基礎科学実験を共通の必須科目とし、専門領域ごとに実験実習科目を配置している。

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学生の社会的及び職業的自立を図るために、以下のものを実施している。

- (1) 学生が行なったインターンシップに対して、実施内容や時間数が基準を満たす場合に単位の認定を行っている。
- (2) 各学科で定める外部認定試験による資格取得を奨励しており、単位の認定を行っている。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）

・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点1：学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

学生の学習を活性化と効果的な教育を行うために、以下のものを実施している。

- (1) シラバスの内容のいっそうの充実を行い、授業の予習や復習を自らが行いやすくしている。
- (2) 授業においては、学生による研究計画および成果の発表など、アクティブラーニングの機会を多く作り、「自ら考え構築する力」を養っている。さらに、実習および卒業研究では実験報告と本人の研究に関連する文献の紹介を学生に行わせることにより、自立して研究を行える様、「自ら考え構築する力」のさらなる強化を図っている。
- (3) 1・2年次はコンタクトグループ、3年次はケーススタディ、4年次は演習および卒業研究の担当教員をアドバイザー教員とし、定期的な懇談の機会や、適宜、個別の面談あるいは電子媒体によるコミュニケーションの機会をとおし、履修指導を中心に、学習や生活全般の相談を行っている。教員1名あたり各学年4～7名の学生を割り当てることで、一人一人に目が行き届くよう工夫している。
- (4) 成績不振の学生については、上記のアドバイザー教員による面談のほか、大学の方針に基づき、学部長・学科長や教務担当事務職員による相談の機会を設け、その結果について記録を残し、再相談の参考としている。
- (5) 1授業あたりの学生数は、講義科目、実験科目で学年の学科所属学生のほぼ全員が履修するものから、プロジェクト型の科目では、少人数に分け、それぞれのグループに担当教員を1名ずつ配置するものまで多様である。さらに、必要に応じて大学院生をティーチングアシスタントして採用し、個別の演習へのアドバイスや、レポート・小テストの評価の補助を行っている。
- (6) これらの遂行状況の全学内部質保証推進委員会における報告を行っている。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

定期試験やレポート、授業内発表などシラバスに記した成績評価方法で、学習の成果を把握・評価し単位認定を行っている。2019年度までは、A:100点～80点、B:79点～70点、C:69点～60点、D:59

点～0点とし、ABCまでが合格、Dを不合格としていたが、2020年度からは、A+:100点～95点、A:94点～90点、A-:89点～85点、B+:84点～80点、B:79点～75点、B-:74点～70点、C+:69点～65点、C:64点～60点、D:59点～0点と9段階にし、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、Cを合格とし、Dを不合格とする。これにより、より詳細で正確な評価が可能になっている。

編入学や転学部・転学科により相当の科目を既に履修済みの学生については、本人からの申告と、添付される授業内容および成績の証憑に基づき、所属学科に適切な該当科目があると認められる場合には、学科会議および学部教授会の審議を経て、単位認定を行っている。

各科目担当教員から提出された成績の分布について、大学の教務部で集計した結果を学科会議および学部教授会にて閲覧し、特段の偏りなどがある場合や、年度ごとの変化に注目すべき特徴が見られる場合には、該当教員に説明を求め必要に応じて会議内にて議論している。

卒業要件はGPAや科目種類別の習得単数についての大学全体の方針に則った上で、学科ごとに定められた単位習得基準を履修要項に明示している。

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

卒業研究では学科ごとに2学期目の終わりに研究発表会を設け、各発表後に学科教員からの質問の時間を設け、論文の内容とともに発表の質についても評価を行い、成績の判定は学科会議にて審議し、評価の客観性を確保している。

成績については、前項にあるとおり各科目で適切に行われるよう透明化を図っている。

学位授与は、各学生についての取得単位およびGPAによる卒業要件を事務手続きとして判定した後に、卒業対象年次学生全員の情報をもとに、学科会議での検討を経て、教授会にて審議の上、学部教員の総意として決定している。その結果は全学の協議会に報告される。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

科目担当者の設定に委ねる部分が多い。数学科目では、EMaT 工学系数学統一試験の受験を奨励し学部内での試験実施を行っている。また、ケーススタディや卒業研究の成果を学外の関連学会などで発表することも奨励しており、理工学研究科の取り組みに準じた補助を可能とする体制を整えている。

評価の視点2：位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

大学のアセスメントポリシーに沿って、1年次の初年次プロジェクト、3年次のケーススタディー、4年次の演習1をアセスメント科目に指定し、それぞれの科目の Semester 内に、学び始め、中間振り返り、最終の振り返り3回のアンケートを各学生に書かせている。これらの科目はいずれも少人数に担当教員を割り当てる形で行われており、その集計結果について担当教員間での科目担当者会や学科会議において、学生の学習達成度や教育方法の改善について議論している。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

カリキュラムの改定時に現状の分析に基づいた科目編成の設計について、学科ごとに学科長および学科教務委員を中心に、科目担当者および学科会議における学科専任教員全員との議論をとおして点検・評価を行っている。その際には必要に応じ、各科目の成績分布、選択科目の履修者数、提出課題等の寡多、成績優秀者・不振者の個別の状況、ティーチングアシスタントの利用状況と効果、高大接続および入学者傾向の状況変化、就職を見据えた社会における職業需要の変化、受講学生が回答する授業アンケートや教職学合同の理工学部協議会などにおける学生からの意見などを参考にしている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

カリキュラムの変更は、各学科で必要に応じて適宜行なっている。直近の2019年改定では、上記の点検・評価に基づき、国際技術協力エデュケーションナルプログラムの内容の一部見直し、初年次プロジェクトの共通科目への移行、専門選択科目の一部見直し等を行った。

(2) 長所・特色

理工学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）を情報システム工学科 学士（工学）と共生創造理工学科 学士（理工学）に分け、明確に定めホームページで公表している、各学科で定めた卒業要件および各学科のカリキュラムは、公表している理工学部のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、各学科のカリキュラムを体系的に編成されている。

(3) 問題点

多様な学生のニーズや、社会からの要請に適合するには、理想としては、さらにきめ細かな教育体制が望まれるところではあるが、教員、教室、そのた設備の制約から、これ以上は難しいと思われる。

(4) 全体のまとめ

理工学部理念と目的の実現のため、理工学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）とカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を学科ごとに分けて、明確に定め、ホームページで公表している。これらの明確かつ公正に定められたポリシー（方針）のもと、各学科のカリキュラムを体系的に編成され、卒業要件に示された評価項目により学位授与は、公正かつ厳格に行われている。さらには、学生自身による活発な学習活動を促進するための様々な工夫（少人数単位による学習指導、アクティブラーニング促進など）、グローバル化に対応した対策が取られている。

【根拠資料】

理工学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）

(<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)

理工学部のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)

各学科のカリキュラム

インターンシップの単位認定（大学共通）

各種資格試験による単位認定

Teaching Assistant、Research Assistant 制度

成績評価表

卒業研究発表会

授業アンケート集計結果

アセスメント科目アンケート集計結果

学部協議会議事録（教務関係部分の抜粋）

基準5 学生の受け入れ

（1）現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

理工学部が望む学生像を以下のように定め、理工学部のアドミッションポリシーを設定し、公表している (<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)。

理工学部では学科を問わず、創価大学の建学の精神を尊重しつつ、理工学の基礎から応用にいたる学問分野を学ぶ以下のような人材を広く社会に求めます。

- ・ 人間主義を標榜し、社会に必要な科学技術の健全な価値を提示したいと願う人
- ・ 平和の理念に徹し、民衆幸福のため他者へ貢献する世界市民をめざす人

- 進取の気性を持ち、真摯に学問に取り組む労苦を惜しまない人

また、上記の志とともに、高い専門性を獲得する意志が強固であることが求められます。その高い専門性を持って社会の幅広い分野で活躍する人材を育成するため、入学後にはさまざまな能力を持つ学生が互いに切磋琢磨し、個々の能力をさらに開発する教育環境をめざしています。

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像・入学希望者に求める水準等の判定方法

学生の受け入れに際しては、全学共通の入学試験制度に沿って、指定校推薦、公募推薦、一般、センター試験利用入試（2021年度入試からは）を行い、複数の担当教員による厳正な評価により、公平性を保っている。公募推薦および一般入試の出題範囲については、学科での議論をとおり、定期的に見直しを行ってきたが、しばらくは変更していない。なお、他学部で実施しているPASCAL入試については理工学部は実施していない。スポーツ推薦も制度上は受け入れ可能で若干名の募集を行っているが、数年にわたり応募はない。また、編入学試験については、他学部と共通の入学試験に加え、高等専門学校卒業または卒業見込みの学生を対象とした、編入学試験を理工学部のみで実施している。評価は、口述試験と内申書を中心に、推薦書の内容も加味し、複数名の教員により厳正に行っている。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

学生の受け入れ方針に基づき、全学共通の入学試験制度に沿って、指定校推薦、公募推薦、一般、センター試験利用入試（2021年度入試からは）を行い、複数の担当教員による厳正な評価により、公平性を保っている。公募推薦および一般入試の出題範囲については、学科での議論をとおり、定期的に見直しを行ってきたが、しばらくは変更していない。なお、他学部で実施しているPASCAL入試については理工学部は実施していない。スポーツ推薦も制度上は受け入れ可能で若干名の募集を行っているが、数年にわたり応募はない。また、編入学試験については、他学部と共通の入学試験に加え、高等専門学校卒業または卒業見込みの学生を対象とした、編入学試験を理工学部のみで実施している。評価は、口述試験と内申書を中心に、推薦書の内容も加味し、複数名の教員により厳正に行っている。

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、ホームページを通じて提供されている。

授業その他の費用の情報：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/fees/>

経済的支援に関する情報：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/>

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入試の体制は、アドミッションズセンターを中心に全学統一で組織化されており、各学科から、出題、採点、面接、書類審査、試験監督の各役員が選出されている。子弟の受験などが見込まれる場合は、公平性を担保するため、原案から役員を交代するなどの個別の処置を講じている。

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

入試は、評価の視点3に示した体制のもと公正に行われている。筆記試験はマークシート式で機械読み取りと自動採点を原則としており、公平性と客観性が保たれている。面接評価および書類審査についても複数教員により行われ、評価結果について入試委員会にて確認を行うことで公平性を担保している。

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学を希望する者が障害を持つ場合は、入試においてそれに対応した合理的で適切な対処がなされ、公平な入試が遂行される。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

各学科の在籍者数に照らし、新たな入学者数により入学定員および収容定員を大きく超えないよう、アドミッションズセンターを中心に、併願状況なども考慮しながら合格者数を決定している。全学の入試委員会での検討とともに、原案に不安がある場合は学部長・学科長とアドミッションズセンター職員が議論の場を設け最終案をまとめている。また、補欠合格者の設定により、入試手続きの状況をみながらアドミッションズセンターから受験者個別に補欠合格を出している。

入学者数は入学定員の105%以内を目標としており、ここ数年は目標を大きく外れていない。

編入学者数は、工業高専および海外交流大学からの3年次編入が主で、毎年学部で3～5名である。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

学生の受け入れの適切性については、毎年の入試に際して収容定員に対する在籍学生数比率などを検討し、定期的な点検・評価を行っている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1において、問題が見出された場合は、入試問題の問題数や出題範囲の変更、面接方法の変更など、改善と向上がなされている。

(2) 長所・特色

理工学部3ポリシーとして、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確に定め、学科ごとに定めた卒業要件を公開している。具体的な入学試験の運用は、アドミッションズセンターを中心とする大学での統一的な組織化により、厳正かつ公平に実施されている。

(3) 問題点

共生創造理工学科の受験者数が情報システム工学科に比べてやや低い傾向が続いている。受験生に向けた様々な広報活動や受験啓蒙活動を実施しているが、今後も続ける必要がある。

(4) 全体のまとめ

理工学部3ポリシーとして、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確に定めている。

【根拠資料】

理工学部のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、および、各学科ごとの学位論文審査基準（修士論文、博士論文）(<https://www.soka.ac.jp/science/about/policy/>)。

(1) 入試要項

授業その他の費用の情報：<https://www.soka.ac.jp/campuslife/fees/>

入学者選抜実施のための体制

収容定員に対する在籍学生数比率

編集学者数

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

評価の視点 1:大学として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

理工学部では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」を以下のように定め、公表している。

<求める教員像>

大学が定める教員像に加え、以下の項目を定める。

1. 人類の発展に寄与する科学・技術への教育および研究面からの貢献を志す者
2. 理工学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な各学科が定める教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する能力と経験を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 理工学部運営に主体的かつ協力的に取り組める者

評価の視点 2:各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針の適切な明示

理工学部では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「教員組織の編制方針」を以下のように定め、公表している。

<教員組織の編制方針>

1. 理工学部では、学部で身につけた学問の基礎の上に、さらなる専門的な学識と技術を積み上げて専門性を高め、人類の持続的発展に資する新たな科学技術を創造できる人材、および、グローバルな社会の種々の諸問題に対処できる柔軟な問題解決能力を持つ人材を育成する。教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、この教育研究上の目的を実現するために、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻に、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、各学科の教育課程や専攻・研究科運営等において、適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び研究所や企業などにおける実務経験の有無に配慮する。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

理工学部は、情報システム工学科と共生創造理工学科から構成され、専任教員の数は、以下の様になっている。

1. 情報システム工学科：教授 10名、准教授4名、講師0名、助教1名
2. 共生創造理工学科：教授 21名、准教授7名、講師0名、助教9名

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

情報システム工学科と共生創造理工学科の学位課程に即した適正な教員の配置がなされており、退任などで不具合が生じた場合は、適宜補充される。その際、年齢のバランスなどを考慮した募集が行われる。特に、女性を優先する募集は行われていないが、採用時には考慮され、理工学部全体の教員の男女比は、46：8で、女性教員が占める割合は15.4%であり、当該分野としては、適正に保たれている。外国人および海外での十分な期間の研究・教育経験を有する教員は、外国籍、海外大学出身、海外研究職経験、在外研究・短期滞在等通算1年以上など合わせて21名であり教員数に対する割合は39%である。

なお、各職位における採用基準および昇任基準は、研究・教育・大学運営・社会貢献の各項目の業績について、各学科の内規で適正かつ明確に定められており、教員に明示されている。授業担当負担については、翌年の授業担当者を決定する際に学科ごとに担当コマ数の確認を行っており、大学業務との兼ね合いも考慮して大きな偏りのないよう配慮している。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授）の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

各職位における採用基準および昇任基準は、研究・教育・大学運営・社会貢献の各項目の業績について、各学科の内規で適正かつ明確に定められており、教員に明示されている。

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の退職やその他の理由で教員の補充が必要な場合は、設定されている基準に沿って、募集と採用が行われる。有望な候補者が事前に身近に見当たらない場合は公募を行っている。学部長・副学部長・学科長による学部人委員会において、対象分野の教員を含む審査委員複数名を指名し、候補者に対して、書類による業績審査および面接により採用の可否を判定し、大学の人事委員会で規定された手続を経

たのちに学部教授会での投票により採用の決定を行っている。

昇任については、毎年秋に応募対象教員に各学科で内規として定めた業績基準を再確認する書類を配布し、応募のあった教員に対して上記の学部人事委員会にて上記と同様の審査委員会を組織し審査結果を人事委員会にて確認したのちに、学部教授会にて昇任可と判定された教員を報告し、その次の学部教授会にて投票により昇任の決定を行っている。これらのプロセスは学長および大学の人事担当に適宜報告しながら行っている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教員自身の研究力の強化、学生の指導力の強化、社会活動の活性化を図るため、年度末に学内研究費に対する研究報告、研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）、次年度の学内研究費の研究計画書を提出している。研究報告と研究活動状況の報告については1年ごとにまとめた冊子（pdf版）を製作し、全教員が閲覧できる様にしている。授業の進め方についての工夫は、実験科目や少人数科目など複数教員が担当する科目については、科目担当者間の打ち合わせ会議を適宜開催し、学期開始前の授業計画の確認、および学期終了後の評価と見直し等を行っている。学生との間では、授業アンケートの分析や学生自治会等の独自アンケート、意見収集に基づいた「授業改善シンポジウム」を年1回開催し、参加学生と教員間での自由な意見交換・議論をとおり、教員側の授業運営と学生側の学習への取り組みの双方の改善を図っている。

評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点1に記述した1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）と社会活動等は、点数化して評価され、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映される。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1: 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

年度ごとに教員から提出される1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）を基に、定期的な点検・評価が行われている。

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

各教員の1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）、教育活動、社会活動等を、点数

化して評価し、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映している。これにより、教員のこれらの活動の改善・向上を促している。

(2) 長所・特色

理工学部では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」「教員組織の編制方針」を明確に定め、公開している。教育研究活動を展開するため、教員組織は、適切に編制されており、専攻ごとにそれらの専門性に則して、教員の職位（教授、准教授、講師、助教）、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程が明確かつ公正に整備され、教員に明示されている。これにより、全ての教員は、自分の昇任の可能性などを把握でき、自分の置かれている位置を客観的に判断することができ、努力目標の設定が容易になる。さらには、各教員の研究活動、教育活動、社会活動等を、点数化して評価し、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映し、教員のこれらの活動の改善・向上を促している。

(3) 問題点

特にない。

(4) 全体のまとめ

理工学部では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」「教員組織の編制方針」を明確に定め、公開している。教育研究活動を展開するため、教員組織は、適切に編制されており、学科ごとにそれらの専門性に沿って、教員の職位（教授、准教授、講師、助教）、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程が明確かつ公正に整備され、教員に明示されている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も学科ごとに、多様にかつ組織的に行われ、各教員の研究力と教育力の向上に役立っている。さらには、各教員の研究活動、教育活動、社会活動等を、点数化して評価し、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映し、教員活動の改善・向上を促している。

【根拠資料】

「求める教員像」と「教員組織の編制方針」

教員の職位（教授、准教授、講師、助教）、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程
社会活動の活性化を図るため、年度末に学内研究費に対する研究報告、研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）、次年度の学内研究費の研究計画書を、提出

研究報告と研究活動状況の報告については、1年ごとにまとめの冊子を作成（pdf版）

1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）と社会活動等は、点数化して評価され、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

修学、生活、進路に関する適切な支援は、以下の評価の視点2から4に示すように適切に行われている。

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

学力に応じた学習支援として、全学の取り組みとして（1）学習支援センターにおいて、文書作成、数学、などの基礎学力について大学院生を中心に、希望学生に対するアドバイスを行っている。理工学部独自の取り組みとして、アドバイザー教員が各年次4～7名の学生を担当し、定期的な懇談や個別面談により学習アドバイスを与えている。これらのグループの編成は1、2年次はコンタクトグループ、3、4年次はそれぞれ、ケーススタディーズと演習（卒業研究）の担当教員に割り当てている。また、学生自治会および学部企画の学生を中心に、自主的な定期試験前に勉強会を設け、先輩から後輩への学習アドバイスを行っている。

アドバイザー教員による相談は、学業、進路、生活等様々な面に対応しており、適宜、適切な部署との連携を図るよう学科会議および学部教授会にて徹底している。休学・退学・転学部・復学などの移動

についても適宜相談し、学生個別の状況を把握した上で、適切な部署へ繋ぐようにしている。

障害のある学生を主な対象とした理工学部関係設備内のバリアフリー化を進めており、スロープ・手すり、階段脇へのリフトの設置など、車椅子での移動を可能としている。

正課外では、学生の自主的なサークル活動のほか、学外の産学連携や研究室単位での合宿・懇親会などを適宜おこなっている。

奨学金その他の経済的支援のため、全学の取り組みとして、(1)一般入試合格者の中から特待生を選抜し、奨励金を給付している。(2)各セメスターごとに GPA に基づき成績優秀者を学科・学年 2 名に特別奨学金を授与している。(3)主に地方出身の 1 年次生、および留学生を対象に学生寮を用意している。(4)遠距離の通学の負担を軽減するため、低廉な運賃で利用できる新宿からの専用バスを運行している。

評価の視点 3：学生の生活に関する適切な支援の実施

学生の相談に対しては、アドバイザー教員と理工学部事務局の担当職員が対応する体制がとられている。場合によっては、各学科長や学部長が対応する。さらに、学生は、大学の保健センター、学生相談室も利用することができ、心身の健康や保健衛生を保つための支援がされている。

評価の視点 4：学生の進路に関する適切な支援の実施

学生が希望すれば、キャリアセンターからの就職に関する適切な支援が受けられる環境が整っている。また、4 年次学生については、アドバイザー教員からも定期的に学生の就職活動の結果と状況を含む進路情報をキャリアセンターに報告する体制が全学的に取られており、それを元にキャリアセンターから学生への個別の相談も積極的に行われている。

評価の視点 5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

大学全体の取り組みとして、学生を中心に学友会を組織し、各サークル団体の掌握や設備利用、大学名利用、活動の概要を掌握し、学生からの要望に応じて相談をしながら支援を行っている。

理工学部では、学生独自の取り組みとして、超小型人工衛星の開発、ソフトウェア開発、地元農家との共同での商品開発などが行われており、関連分野の教員を中心に協力あるいは支援を行っている。

評価の視点 6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

教員・職員・学生の 3 者関連携を適切に維持するため、学生自治会、サークルのまとめ役的役割を持つ学友会、大学祭・オープンキャンパスなどで学部別の企画を担当する学部企画の学生を中心に、「学部協議会」として定期的な会合をもち、学生からの要望や大学からの学生関連事項の伝達を交換し、相互の理解と問題解決を図っている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

上記の学部協議会や、授業アンケート、各アドバイザー教員や研究室で寄せられる意見を、学科会議、学部教授会、学部教務委員会、学部 F D 委員会などで適宜検討し、事務局とも連携しながら施策の点検・評価を行なっている。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

成績や学籍の履歴については科目担当教員、アドバイザー教員、学科教務委員、学科長、副学部長、学部長にそれぞれが担当する範囲の学生の情報を大学内の学習支援ポータルサイトをとおして閲覧できるようになっており、それらを参考に適切なアドバイスを提供している。成績不振学生については学科教務委員を中心に Semester ごとに一覧を作成し、アドバイザー教員等による面談を促している。面談結果はポータルサイトに記録し、不振が続く学生については、過去の記録もアドバイスの参考としている。また、大学全体として記録に基づく統計的な分析も行われており、学部・学科・学年別の情報を各学部などに戻し、アドバイス、授業設計、次期カリキュラム編成などの参考にしている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1の総合的に点検の結果は、次年度の授業計画に反映される。

(2) 長所・特色

アドバイザー制度など、大学全体の取り組みのいくつかは、理工学部の前身である工学部にて先行して実施されてきたものであり、全学の施策の議論にも学部として積極的に参加している。各学科において学生の学習、課外活動、進路など適宜議論されており、年々変化する学生の資質や社会情勢にたいしても比較的柔軟かつ迅速に適応できていると考える。学生に対するアドバイスの適切さは、学生と教員の間関係や、教員側の資質によるところが大きく、稀に不一致による問題解決の困難さも散見されるが、現状では、職員やカウンセリングなどの学内の他部署との連携により最小限に抑えられていると考える。

(3) 問題点

現状では、講師以上の全教員がアドバイザーとなっているが、学生との懇談が不得手な教員も少数見られ、学生自治会からも改善の提案が上がっている。懇談会の持ち方について今後検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

様々な学生の活動に対し、重層的な支援体制ができており、概ね良好に運営されているものとする。今後とも、各署、学生とも協力しながら、状況の変化への適応を持続していく。

【根拠資料】

コンタクトグループ割り当て表。

ケーススタディ配属表

卒業研究・演習配属表

学部協議会議事録。

成績不振学生の統計

就職内定状況の統計

進路決定情報

基準 9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

○学外組織との適切な連携体制

○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

○地域交流、国際交流事業への参加

評価の視点 1：学外組織との適切な連携体制

研究においては、理工学研究科及び他学部とも共同し、プランクトン工学研究開発センターの COSMOS プロジェクト (SATREPS (国際協力機構 (JICA), 科学技術振興機構 (JST))) と PLANE3T Project (私立大学研究ブランディング事業 (文部科学省))、および、創価大学糖鎖生命システム融合センターの「統合化推進プログラム」「糖鎖科学ポータル構築」「糖鎖異常関連疾患のワンストップ検査体制の構築と簡易診断法の開発」などの大型プロジェクトを中心に、様々な学外組織との適切な連携体制が組み立てられている。また、理工学部国際共同研究によっても、特に海外の組織と本学の共同研究グループとの間での適切な連携体制が組み立てられている。さらには、工学研究科に属する研究者の多くが、各個人レベルで学外組織と様々な連携体制を構築し、共同研究を展開している。

評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

視点 1 と同様に、大型プロジェクトに基盤をなすものから研究者各個人のレベルに至るまで、様々な組み合わせで、研究が遂行され、同時に多くの特許も出願されている。理工学部国際共同研究は海外の科学者と共同研究を展開することが必須となっており、これによっても、国際的な発信がさらに推進されたと考えられる。

評価の視点 3：地域交流、国際交流事業への参加

上述の大型プロジェクトに基盤を持つものから研究者各個人のレベルに至るまで、様々な組み合わせで、多くの地域交流、国際交流事業への参加がなされている。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

プランクトン工学研究開発センターの COSMOS プロジェクト（SATREPS(国際協力機構（JICA），科学技術振興機構（JST））と PLANE3T Project（私立大学研究ブランディング事業（文部科学省））、および、創価大学糖鎖生命システム融合センターの「統合化推進プログラム」「糖鎖科学ポータル構築」「糖鎖異常関連疾患のワンストップ検査体制の構築と簡易診断法の開発」などは、外部資金に基づいたプロジェクトであり、それぞれの資金制度に沿って定期的な点検と評価が行われている。理工学部国際共同研究については、年1回の進捗状況の報告会があり、発表内容に基づいた質疑応答が行われ、定期的な点検・評価が遂行されている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

視点1における定期的な点検・評価により問題となったところは、研究代表者に伝えられ、改善と向上に役立てられている。

（2）長所・特色

プランクトン工学研究開発センターや糖鎖生命システム融合センターなどのセンターを中心に、幾つもの大型外部資金の導入が行われ、これらを基軸とした様々な国内外の学外組織との適切な連携体制が構築されている。これらを通じた社会連携により国際社会、国内社会への貢献がなされている。さらに、理工学部国際共同研究は、新たな外部資金獲得と国際貢献への種を蒔き、次世代へつなげるものとなっている。

（3）問題点

学部に属する多くの研究者が上述のようなプロジェクトを含む共同研究を展開しているが、今後、ますますの社会連携・社会貢献への貢献が望まれる。

（4）全体のまとめ

理工学研究科及び他学部とも連携し、プランクトン工学研究開発センターの COSMOS プロジェクト（SATREPS(国際協力機構（JICA），科学技術振興機構（JST））と PLANE3T Project（私立大学研究ブランディング事業（文部科学省））、および、創価大学糖鎖生命システム融合センターの「統合化推進プログラム」「糖鎖科学ポータル構築」「糖鎖異常関連疾患のワンストップ検査体制の構築と簡易診断法の開発」などの外部資金による大型プロジェクトを中心に、様々な学外組織との適切な連携体制が組み立て、適切な点検と評価の基、研究が遂行され、国内国際社会へ貢献している。また、本学独自の資金制度である理工学部国際共同研究においても、海外の組織と本学の共同研究グループとの間で連携体制が組み立てられ、適切な点検と評価に基づいた運営により、次世代の国際貢献への播種となっている。

【根拠資料】

大型プロジェクト、理工学部国際共同研究に関する根拠資料

2020年度
自己点検・評価報告書
(看護学部)

創価大学

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学は、「人間教育の最高学府たれ」とのモットーを掲げ、池田大作先生によって、昭和46年に創設された。創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であるとし、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけた。また大学での教育は決して専門知識の伝授に止まるべきではなく、学生のみずみずしい知恵の発現を促すべきであると主張している。刻々と変化する現実に応じて、知識を生かしながら、問題を解決するために自在に知恵を発揮していく人間の養成が、本学の使命である。こうした視点から、創価大学は「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく創造的人間を育成する。

この教育理念は、本学の創立50周年（2022年）を目指して策定されたグランドデザインの中でも、分析・統合・創造する力である「知力」、信念を継続し知恵を発揮しながら他者と協同する「人間力」こそ『創造的人間』の育成には不可欠であることが再確認され、緊急に人材を必要としている看護の分野への人材輩出こそ、本学が取り組むべき課題であると結論づけられる。

そうした認識に立ち、看護学部の理念・目的は「生命の尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、知恵を発揮していく「創造的人間」を育成することを掲げる。

これに基づき、学位授与方針は、幅広い教養を基盤として、「看護」に関わる知識・スキルを修得し、変化し続ける社会の中で継起する新たな課題・ニーズに、「知」と「技」を動員して果敢に挑みゆく、時代・社会の要請に応える看護学を探究し、これを実践できる能力や学識の修得をもとめ、これらの要件を満たす者に、学士(看護学)を授与する。すなわち、(1)生命の尊厳を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う、(2)人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける、(3)看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける、(4)複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける、(5)グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける、以上5つの学位授与方針を設定している。

理念・目的、学位授与方針は、ホームページならびに公刊『Campus』等によって、学生、教職員、受験生を含む社会一般に対して公表されている。加えて、これらの適切性について、学部においては、教授会、教務委員会、カリキュラム検討委員会で定期的に検討されている。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

看護学部は学部の学位授与方針に適う学生を育成するために、5つの学位授与方針毎に次の教育課程の編成・実施方針を編成している。

(1) 生命の尊厳性を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う

①自他の人間存在への深い理解と洞察力を養うため、共通科目から18単位を必修とする。

②生命活動のプロセスとメカニズム理解のため、基礎医学関連科目を配置する。

③人間生命の哲学的・倫理的意義を考究する科目を配置する。

(2) 人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける

①科学的根拠に基づく思考方法を養うための科目を配置する。

②Evidence-Based Nursing 実践能力を養うための科目を配置する。

(3) 看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける

①コミュニケーション能力を養うための科目を配置する。

②社会福祉・医療に係わる法制度並びにその運用の実態を学ぶ科目を配置する。

③多職種の役割・機能を理解し、チーム医療について学ぶ科目を配置する。

(4) 複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける

①臨床の場において必要な情報を、適切に収集・活用するための能力を養うための科目を配置する。

②自ら課題を発見し、探究する能力を養うための科目を配置する。

(5) グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協働することのできる能力を身につける

①グローバル・イシューに対する関心、語学を基礎としたコミュニケーション能力、異文化との相互理解からなるグローバルリテラシーを身につけるための科目を配置する。

②グローバルリテラシーの基礎となる英語科目を習熟度別で配置する。

③多様な自然・社会・文化的環境の中で生きる人々の生活と健康への理解・関心を促すための科目を配置する。

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等としては、次の通りである（資料4-2-1, 4-2-2）。

<専門科目>

・専門基礎分野

専門基礎分野は、「人間のからだところどころ」「健康と社会」の2つの内容（科目群）で構成されている。

「人間のからだところどころ」は、人間のからだの基礎医学的理解を目指す。「健康と社会」では、健康を維持するために必要な対人コミュニケーションの在り方、健康を増進する社会の在り方、生命に関わる倫理と医療の現場における倫理観について学修する。

・看護の専門分野Ⅰ

1～2年次に履修する看護の基盤科目である基礎看護学科目12科目（14単位）は全てを必修科目とし、特に、「基礎看護学実習Ⅱ」は後続する実習科目の履修条件として設定している。

・看護の専門分野Ⅱ

「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」「小児看護学」「母性看護学」「地域在宅看護学」の6つの

科目群から構成され、それぞれの講義・演習科目が実習科目の履修条件となる。

・看護の専門分野Ⅲ

この分野では9科目13単位を必修とし、1～4年次にわたり看護学の統合と発展を目指す。1年次春学期に「キャリアプランニング基礎」を履修し、看護学を学ぶ上での基礎的な学修スキルを身につけると同時に、看護や医療・介護・福祉という様々な領域で活躍する人々をゲストスピーカーとして招き、キャリアプラン形成のロールモデルを提供する。

2年次には「国際保健学」を、3年次の実習前に「看護管理論」、「感染看護論」を、4年次には「災害看護論」を履修する。また、3年次秋学期の「看護学研究方法論」、4年次春学期の「卒業研究演習」、4年次後期の「卒業論文」の履修を通して、学問としての看護を研究する力を培う。

・選択科目

看護学部の選択科目は、国際看護科目及び看護の統合発展科目並びに「生化学の基礎」であり、看護の統合発展科目では将来のキャリアも視野に入れて選択できるような科目を配置している。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針と同様、ホームページならびに公刊『Campus』等によって、学生、教職員、受験生を含む社会一般に対して公表されている。加えて、これらの適切性についても、学部においては、教授会、カリキュラム検討委員会で定期的に検討されている。

資料 4-2-1 履修要項 看護学部看護学科 専門科目表 (2019 年度入学生用)

専門科目表 看護学部看護学科(2019年度入学生用)

科目 ナンバリング	授業科目	単位	時間数 (1単位)	履修年次				分野	他学部 履修	備考	該当するラーニングアウトカムズ				
				1	2	3	4				①	②	③	④	⑤
必修科目 62科目97単位															
＜専門基礎分野＞26単位															
NURS111	構造機能学Ⅰ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS112	構造機能学Ⅱ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS113	人間の病態生理学	2	15	◎				自然	×		○	◎	○		
NURS114	栄養学	2	15	◎				自然	×		○	◎	○		
NURS117	診断治療学Ⅰ	2	30		◎			自然	×		○	◎	○		
NURS118	診断治療学Ⅱ	2	30		◎			自然	×		○	◎	○		
NURS115	薬理学	2	15	◎				自然	×		○	◎	○		
NURS116	心理学	2	15	◎				社会	×		◎	○	○		
NURS244	看護とリハビリテーション	2	15		◎			自然				○	◎	○	
NURS101	人間関係とコミュニケーション	1	30	◎				社会	×		◎			○	
NURS100	健康と生活	2	15	◎				社会	×		◎			○	○
NURS102	生命倫理	2	15	◎				人文	×		◎			○	○
NURS103	社会保障・社会福祉論	2	15		◎			社会				○	○	◎	
NURS104	公衆衛生入門	1	15		◎			自然			◎			○	
NURS105	疫学・保健統計	2	15			◎		社会	×			◎	○		○
＜看護の専門分野Ⅰ＞14単位															
NURS220	看護学概論	2	15	◎				自然	×		◎	○			○
NURS230	生活援助技術Ⅰ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS231	生活援助技術Ⅱ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS232	生活援助技術Ⅲ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS233	生活援助技術Ⅳ	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS221	看護理論	1	30	◎				自然	×		◎	○			○
NURS240	フィジカルアセスメント	1	30	◎				自然	×		○	◎			○
NURS241	臨床看護技術Ⅰ	1	30		◎			自然	×		○	◎			○
NURS242	臨床看護技術Ⅱ	1	30		◎			自然	×		○	◎			○
NURS243	看護過程演習	1	30		◎			自然	×		○	◎			○
NURS280	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	◎				自然	×		◎			○	○
NURS281	基礎看護学実習Ⅱ	2	45		◎			自然	×		○	◎			○
＜看護の専門分野Ⅱ＞44単位															
NURS320	成人看護学概論	2	15		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS330	成人看護急性期援助論Ⅰ	1	30		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS340	成人看護急性期援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			○	◎	○	
NURS331	成人看護慢性期援助論Ⅰ	1	15		◎			自然	×			○	◎		○
NURS341	成人看護慢性期援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			○	◎		○
NURS380	成人看護急性期実習	3	45			◎		自然	×			○	◎	○	
NURS381	成人看護慢性期実習	3	45			◎		自然	×			○	◎		○
NURS321	老年看護学概論	2	15		◎			自然	×		○		◎	○	
NURS332	老年看護援助論Ⅰ	1	15		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS342	老年看護援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			◎	○	○	
NURS382	老年看護学実習	4	45			◎		自然	×			◎	○		○
NURS322	小児看護学概論	2	15		◎			自然	×		○		◎		
NURS333	小児看護援助論Ⅰ	1	15		◎			自然	×			○	◎	○	
NURS343	小児看護援助論Ⅱ	1	30			◎		自然	×			○	◎	○	
NURS383	小児看護学実習	2	45			◎		自然	×			○	◎	○	

◎必修科目 ○選択科目

※備考の▲印 推奨科目であることを示す

看護学部専門科目と該当ラーニングアウトカムズ「最も比重を置く-◎」「比重を置く-○」

- ① ヒューマンケアの基本に関する実践能力 Competencies in nursing fundamentals to provide care to individuals.
- ② 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力 Competencies to practice nursing based on evidence and planning.
- ③ 特定の健康課題に対応する実践能力 Competencies to respond to specific health problems and health care needs.
- ④ ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力 Competencies to reinforce the care environment and collaborate healthcare delivery team.
- ⑤ 専門職者として研鑽し続ける基本能力 Core competencies for continuous learning as professionals.

資料 4-2-2 履修要項 4年間の臨地実習科目の構成

実習科目	単位数	時間数	実 習 時 期								
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
基礎看護学実習Ⅰ	1	45	○								
基礎看護学実習Ⅱ	2	90				○					
成人看護学急性期実習	3	135					○	○			
成人看護学慢性期実習	3	135					○	○			
老年看護学実習	4	180					○	○			
精神看護学実習	2	90					○	○			
小児看護学実習	2	90					○	○			
母性看護学実習	2	90							○		
地域在宅看護学実習	2	90							○		
看護実践統合実習	2	90									○

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

看護学部において適切に教育課程を編成するための措置については、以下の通りである。

4年間の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「人間力」「確かな実践力」「グローバルマインド」を養成するため、5つの科目区分（共通科目・専門基礎科目・看護の専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）で構成し、基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっている。

共通科目は、「人間力」を養う多様な授業科目（創価コアプログラム）を、1～2年次に担当している。専門基礎科目は、専門分野の基礎として、基礎医学関連の科目、看護学を学ぶ基盤となる授業科目を1～2年次に配置している。

「看護の専門分野Ⅰ」は、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目として、1～2年次に担当してい

る。「看護の専門分野Ⅱ」は、成人看護学、老年看護学、小児看護学、精神看護学、母性看護学、地域在宅看護学に関する科目が相当している。これらの科目は、専門的な知識と技術、適切な判断と実践能力を育成するために、演習を含む講義科目を2年秋学期から3年春学期までに配置している。看護の実践科目として、3年秋学期から4年春学期までは、実習科目を主として配置している。

「看護の専門分野Ⅲ」は、大学での学習の見通しと職業的自立へ向けた「キャリアプランニング基礎」（1年次）、国際的な視野で看護を探究するために、国際看護学（1年次）も配置している。その他、「看護倫理」（4年次）等、看護学の基礎的学習を応用する看護の統合発展科目群を、1～4年次に配置している。最終学年にあっては、卒業研究を必修として課している（資料4-3-1）。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施については、以下の通りである。

1年次は、創価コアプログラム（大学科目、言語科目、人文・芸術・思想科目、社会・文化・生活科目、自然・数理・情報科目、学祭系科目）による「英語」「学術文章作法Ⅰ」「コンピューター・リテラシーⅠ」などの科目を学び、学習スキルを獲得する学びを深める（資料4-3-2）。また、専門分野の基礎として、「構造機能学Ⅰ・Ⅱ」「病態生理学」「診断治療学Ⅰ」等の基礎医学関連の科目、「人間のからだところ」「健康と社会」により、保健・医療・福祉など看護学を学ぶための基盤となる学習を進める。

また、看護学への導入となる「看護学概論」、基礎的な看護のスキルを身につける科目として「生活援助技術Ⅰ」「生活援助技術Ⅱ」、「看護理論」、「生活援助技術Ⅲ」「生活援助技術Ⅳ」「フィジカルアセスメント」等、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目、看護師としての使命を確認する臨地での実習科目「基礎看護学実習Ⅰ」を行う。実習科目は、学んだ理論やスキルを臨床の場で実践するとともに、自らの経験に看護学としての意味づけをし、講義と実習の円環的な学習を促進する。単に知識や技術の習得を目指すのではなく、看護現象を科学的に判断し、思考する習慣を身につけ、確かな看護実践能力を養成につなげる。

2年次は、1年次の学習を基盤としてさらに専門的な知識と、専門的な看護について学ぶ科目がとして、「診断治療学Ⅱ」「看護過程演習」「臨床看護技術Ⅱ」「基礎看護学実習Ⅱ」等がある。これにより、「知」を関連づけ展開する学びを進める。2年秋学期の実習科目である「基礎看護学実習Ⅱ」では、看護現場で患者を受け持ち、看護過程を展開し、3年次の各領域実習の基盤となる実習を行う。

3年次は、さまざまな対象、状況に対する専門的な技術を習得するため、春学期に領域ごとの援助論があり、看護師としてのアイデンティティを探究する学びを進める。秋学期から臨地での実習科目である領域別の実習が4年春学期まで続く。理論と実践を結びつけ、科学的な看護を実践するために、病院、医療福祉施設などで、保健・医療・福祉の連携を踏まえた内容を実習する。

4年次には、各領域実習終了後に、キャリアのスタートにつなげる臨地での実習科目として、「看護実践統合実習」を行う。さらに自らの課題を追求し深め、まとめていくために、卒業研究を必修とする。そのことによって、本学部学生が卒業後も、高度化・複雑化する医療・看護実践に意欲的に挑み続ける資質を得られるようにする。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容としては、本学部は共通科目の「創価コアプログラム」に加え、「学術文章作法」2単位と「コンピューター・リテラシー」2単位を必修科目としている。また医系科目の理解のために選択科目ではあるが「生化学の基礎」は全員が履修することを推奨している。

さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、国家試験受験支援を行なっている。具体的には国家試験対策委員会が学部全体活動の推進をし、それぞれのゼミ担当教員が学生の個別支援を行い、模擬試験成績や GPA をもとに支援の強化について検討して取り組んでいる。また、国家試験に向けての学習支援として、先輩から講演会の開催や、教員等による補講を行っている。

4年間の教育課程は基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっているかについては、2019年度において2022年度看護学部新カリキュラム編成に向け、理論的枠組(コアコンピテンシー、LOs[教育内容の大項目と内容]および年次別到達目標について、新カリキュラム DP・CP、現行カリキュラム4評価を前提としながら、建学の精神、教育理念・目的、学部設置趣旨、本学グランドデザインならびに時代の要請と最新の知見をふまえた教育内容を定めた。

加えて、意見交換会とオムニバス・科目連動性の高い分野別グループ会議を開催しながら、主軸となる実習科目の教授内容と方法[講義・実習配置マトリックスを含む]について、現行カリキュラム4評価、看護基礎教育の動向ならびに実現可能性を鑑みながらその内容を定めた。

1年次から4年次にかけて、社会人として看護師としての自立へ向け必要な能力を育成するための現在の教育について、要望や改善点はあるかについては、上記新カリキュラム編成に係り、コアコンピテンシーとして【Ⅰ. 分析・統合力を活用し対象を全人的に捉える基本能力】【Ⅱ. 生命の尊厳を基盤としたヒューマンケアの基本に関する実践能力】【Ⅲ. 生命力を引き出す慈愛の看護を計画的に実践する能力】【Ⅳ. 特定の健康課題に対応する 創造的な実践能力】【専門職としてグローバルな視点で知力と人間力を生涯にわたり研鑽する能力】と下位の26のLOsを定めるとともに、改定される看護師養成指定規則に準じて、2022年度新カリキュラムの運用に向け、授業設計を実施中である。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

看護学部において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置としては、以下の通りである。

多様な学習が可能なように、入学時から各学生に、ノートパソコンを貸与した。電子教科書、インターネット活用環境を整え、授業内外で、広く新しい情報に接しながら、学生個々のペースで課題に取り組むように指導している。

教育方法の具体例であるが、英語科目は、春学期2単位（卒業までに6単位必須）を習熟度別のクラス編成で実施した。看護の専門分野Ⅰの講義・技術演習科目は、1学年80名の学生を2クラスに分けて、

少人数での学習指導を実施した。1人の教員が10名程度の学生を担当し、毎回の授業・演習の後に提出するミニレポートにコメント・フィードバックしている。看護技術習得に向けての授業の工夫では、教員のデモンストレーションをスクリーンに投影するなどし、繰り返し確認しながら確実に技術を学ぶことと、授業外時間の学生の自己学習をサポートする体制を整え、エビデンスのある技術習得ができるよう支援した。また、「構造機能学」「生化学の基礎」では授業後の復習のミニテストを実施し、予習復習の習慣化を図ると共に、授業者の授業改善の情報として活用した。

看護学部棟の教室環境では、小グループごとの演習が行いやすいよう、可動式の机の教室とゼミ室が配置され、大教室と2つの小教室には、それぞれインターネットに接続された常設パソコン、DVD、VTR、OHCが常設されている。

単位履修には、キャップ制がとられており、看護学部生が履修できるのは、 Semester で 25 単位である。ほとんどの学生が、春学期は 22 単位～24 単位の履修数である。こうした学習指導は、入学時オリエンテーションで、履修要項を配布し、大学全体ガイダンスにて、修学の基本事項を指導し、履修制度と履修登録の方法、試験・レポート、成績評価と GPA（後段の詳細説明参照）、単位認定について説明している。特に学生が、看護師国家試験受験資格の要件となる事項を理解したうえで、必修科目の履修や、関心のある科目を選択し、履修計画を立てられるよう支援している（資料 4-4-1）。

履修状況の管理は、学生自身で行うが、大学の規程に則って履修が進むよう、1名のアドバイザー教員が10名の学生を担当し計画的に面接し学業・学生生活面のきめ細かな指導をしている。成績不振者のためのサポートとして、Semester GPA 2.0 未満の学生に対して学習アドバイスを実施する。また、「出席管理システム」を利用した欠席警告情報が、学生本人とアドバイザー教員に自動的に配信されるため、アドバイザー教員は常に学生の状況を把握し対応している。

シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）は、毎年度末までに科目責任者がポータル上に入力し、その後、学部長および副学部長による点検を行い、項目の漏れ等が無い確認している。2020 年度のようにオンライン授業等への授業方法や評価基準等の変更については、全学教務課および学部教務委員会が中心となり、科目責任者が授業前にシラバス変更を行い、受講生に事前に周知している。また、授業内容とシラバスとの整合性については、新カリキュラム開発途上の学部全体での意見交換会および各領域内で検討するとともに全学および学部で実施する授業後アンケート結果をもとに確認および改善を行っている。

授業方法の変更を余儀なくされた 2020 年度春学期では、オンライン授業に関する大学主催および学部主催の研修会等に科目担当者が参加し、ブレイクアウトセッション等の学生が主体的に学び、相互交流できる工夫を取り入れて授業を行った。また学生からの質問を受けるために、授業時のチャット機能の使用やリアルタイムのオンライン授業などで、積極的に質問への回答を行った（資料 4-4-2: 授業アンケート）。

また、看護学実習については、大学の感染症対策会議との連携の下、実習施設での臨地実習の可能性を見極めつつ、文科省通知等に則り、実習時期の延期、代替実習施設の開拓、学内実習・オンライン実習の開発を行った。2020 年度春学期の実習は、オンライン実習と学内での対面実習を行ったが、患者事例を基にしたグループメンバー相互学習による深い学びが達成できた。実習施設からのオンライン講義などの協力を頂いた領域もあり、学習効果の向上につながった（資料 4-4-3: 実習後アンケート）

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

看護学部における個々の授業科目ごとの成績評価の基準並びに方法も、全学の取り決めに従って適切に実施している。成績評価の基準並びに方法は、シラバスに明記するとともに成績評価と単位認定の関係についても履修要項等により学生に周知している(資料 4-5-1:履修要項)。単位制度の趣旨を踏まえ、授業科目の成績評価に当たっては、授業内の学習のみならず授業外の事前・事後学習についても成績評価の対象に加えている。そのため、シラバスには、成績評価の方法及び基準等の項目に関し、授業外の事前事後の学習課題の提出義務と成績評価への反映が明記されている。また、事前・事後学習に要する標準的な時間についてもシラバスに記載している。2018年度以前入学生にも成績評価制限(S:5%程度、SとAの合計:30%程度)の取り決めがあったが、超過した場合の報告書提出の義務はなかった。2019年度入学生からの成績評価は、全学の取り決めに則り、モニタリングを行い、成績評価制限(A+:5%程度、A+とAとA-の合計:25%程度)を超過した場合、全学に報告書を提出し、学部教務委員会、教授会で周知し、客観性及び厳格性を確保している。卒業要件は履修要項等により学生に周知している(資料 4-3-2:履修要項)。卒業判定は2月、3月教務委員会、教授会でやっている。

卒業研究や卒業論文、国際看護研修は、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため2020年度からルーブリック評価基準に基づき担当教員が評価している。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト

- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

看護学部は、学部ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、学部・プログラム・授業の各レベルにおいてアセスメントを実施し、教育改善に活用することをホームページにて公表している(資料4-6-1)。学部・プログラムレベルにおいては、直接指標として①看護師国家試験の合格率を活用し、間接指標として①1～4年各年次末における看護実践能力到達度評価(5群20能力)、②2～4年次各実習科目終了時における看護技術到達度評価、③AP事業による3段階のアセスメント、④学生生活アンケート、⑤学生の授業アンケート、⑥進路決定率を活用している。なお評価表は文部科学省の報告書(H23年3月11日)および日本看護系大学協議会の報告書(H24年3月)との対応を検討の上、本学部にて2016年度に作成した。

授業レベルにおいては、個々の授業科目において課される事後学修レポートによる授業ごとの到達確認、学期末の最終到達確認に基づく成績評価の実施、GPA制度を用いての学修成果の把握の実施、AP事業などによる学生自身によるリフレクションの実施、授業時間以外の学習状況に関するセメスター毎、科目毎のアンケート調査、さらに、卒業論文の合同発表会の実施などを通じて、学習成果を把握し、評価している。レポート評価にはルーブリックを活用している。科目によってはグループワークの発表を行い、学生による相互評価も行っている。特に学習成果の測定が数値化されにくい卒業研究や卒業論文、国際看護研修、については、ルーブリックを活用した測定を2020年度から導入し、成績評価の厳格化と可視化を行い、学習成果を把握・評価し、科目責任者が成績評価に使用している。

このような方法や指標を用いて、適切な学習成果の把握及び評価が行われるよう、取り組みを続けている。学習成果の把握及び評価の取り組みとしてAP事業(同僚会議など)、FDセミナーなどで全学的な交流、情報交換を行っている。看護学部教員と事務職員が卒業生の就職先医療施設を訪問し、看護部長などから意見聴取を行っている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

看護学部における、教育課程及びその内容、方法の適切性、適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価の実施については、以下の通りである。

2018～2019年度にわたり、現行教育課程に対して、看護実践力・看護技術・国家試験/模試結果・自由記載の4評価を実施し、当該評価の結果サマリーについて本学部で共有し、4評価から窺える改善・向上の方向性について検討した。2022年度新カリキュラム運用に向け、2019年4～3月にわたり、理論的枠組(コアコンピテンシー、LOs[教育内容の大項目と内容]、年次別到達目標について、新カリキュラムDP・CP、現行カリキュラム4評価を前提としながら、建学の精神、教育理念・目的、学部設置趣旨、本学ブランドデザインならびに時代の要請と最新の知見をふまえた新カリキュラム設計に取り組んでいる。

2019年度末の4年次生対象調査による「看護実践力・看護技術到達度分析」報告（資料4-7-1～4-7-8）では、【看護実践力到達度】における卒業時到達度に対して、全ての項目で平均点が8割を上回っており、標準偏差（SD）が1.0以上の項目もなかったが、「15. 疫学・保健統計の視点で、情報を探索し、活用の必要性を説明できる」「52. 患者・家族の知見を広げ、ソーシャルサポートを指導の下で提案できる」「60. 被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について説明できる」等の項目の平均点が低かった。さらに、各項目の卒業時到達度（それ以上を含む）を達成できていた学生の割合による評価を行ったところ、卒業時到達度を8割以上の学生が達成した項目は13.5%、7割以上は65.9%であった。一方、卒業時到達度を達成した学生の割合が6割未満であったのは6項目（8.1%）で、上記の3項目に加え、「61. 地域や医療機関における医療安全対策への取り組みと看護の活動・役割について説明できる」（59%）「68. 世界の看護の発展を理解し、今後の看護の方向性について考察することができる」（55%）「70. 国・地域・文化・価値観および健康レベルの多様性に応じた看護の重要性を説明できる」（58%）であった。これらから、1・2期生と比較し達成度が向上しているのは、1期生の自己評価終了後に文言や卒業時到達度が修正されたこと、授業改善により教育の質が高まっていることが考えられる。

さらに、【看護技術到達度】の分析では、平均点が8割未満の項目が多かった技術分類は、食事援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、死の看とりの技術であり、フィジカルアセスメントの眼・耳・鼻・口腔、乳房は平均点が低くなっていた。学習していないと回答した学生が10%以上であった項目は、1・2期生と比較すると減少しており、救急救命処置の創縫合の介助・胃洗浄実施時の援助、死の看とりの技術（11項目）であった。1・2期生と比較すると、ほとんどの項目で平均点は上がっていた。その他、8割に達していない項目は、1・2期生と同様の項目であった。各項目の卒業時到達度（それ以上を含む）を達成できていた学生の割合が8割以上の項目は51.4%で、6割未満の項目は27.6%であった。達成度が低い技術分類には、上記の食事援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術（褥瘡予防・処置のみ高い）、死の看とりの技術や、その他活動・休息援助技術があげられた。到達度が低い項目について、項目が詳細に分割されているために低くなっている可能性や学生が経験した事と技術項目が繋がっていない可能性などが考えられた。また、どの科目で学生が学習しているのかも明確にしていき、未学習の項目が無いように確認していく必要がある。

今後、科目間の教授内容の調整、測定可能な到達目標の設定、科目連動性をふまえた講義・演習・実習に係る授業設計の紐付として、①ラーニングアウトカムズ（看護実践力・看護援助技術到達度）の見直し、②カリキュラムポリシー—年次科目配置—「看護実践力」—「看護援助技術到達度」—「国家試験出題基準」との関係性を加味しながら、2022年度運用予定の看護学部新カリキュラムにおいて、教育内容における過不足に対する新科目の設計、科目連動性の強化、選択科目から必修科目への移行、開講時期等の再検討を行った。その一例を概観すると、【看護実践力到達度】および【国家試験出題基準】の分析結果「医療連携に関する地域情報不足」の課題に対して、[多職種協働論]の新科目（必修科目）の設立、【看護実践力到達度】【看護技術到達度】【国家試験出題基準】の分析結果すべてで課題として抽出された「エンドオブライフケア」については、科目間の連動性強化と教授内容の調整、加えて、新カリキュラム83科目と新カリキュラムLOs、JANPUの「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」とを照らし合わせ、新カリキュラム各科目のピットホールの確認と教授内容の強化に努めている。（資料4-7-9、4-7-10）

さらに、その点検・評価結果に基づく改善・向上については、FDセミナー・フォーラムには看護学部

の多くの教員が参加し研修している。また、看護学部教員全員が授業改善研修を受講し、担当授業に関する授業設計から授業評価・改善まで研鑽を積んでいる。その上で、終了した授業においては、授業アンケートの結果や成績をもとに各教員が改善を行なっている(資料4-7-11)。また、教員の授業改善へ向けて、AP事業を通し、アセスメント科目を設定した同僚会議を開催しており、授業改善について学部を超えた意見交換を行うことが出来ている。その際、授業担当者は事前に授業ポートフォリオサマリーを作成し、同僚会議で共有し授業改善を行っている。

授業改善の取り組みを以下具体的に述べる。2016年度のAP事業当初からアセスメント科目となった「健康と生活」は、1年次春学期の科目であるが、汎用的能力の伸長と看護の志向性に関するアセスメントを授業の中で行い、授業後には授業改善へ向けた同僚会議を開催してきた。「健康と生活」の授業冒頭で、「創造的世界市民を目指した自立した学習者となるために学習成果の振り返りの重要性」を学ぶことで、その後の学習における振り返りの重要性の意義付けができた。授業アンケート結果では授業全体(授業内容・課題も含む)を通して、能動的に学習する機会があったとの回答が経年的に増加する傾向がみられた(資料4-7-12)。

また2018年度からアセスメント科目となった3年次春学期科目「成人看護慢性期援助論II」においても、授業後に授業ポートフォリオを作成し、同僚会議を開催してきた。2019年度の教育成果について、①春休みの課題を事前に行うことによって、学習レディネスを整えることにつながった。②質問に来る学生が、例年より多かった。③最終的には望ましいレベルに到達できた学生がほとんどであった。④授業毎に学習成果物や評価が向上している。等が挙げられた。受講生のアンケートには、「私は、授業の回数を重ねるごとに周りの友達の良いところを取り入れながら、学習成果物をより良いものに仕上げていると感じます。いまだに、病みの軌跡や全体像は試行錯誤しながら作成していますが、1回目よりは内容も書き方も成長しているのではないかなと思います。」などの声が寄せられた。そして、授業改善については、教科書や配布教材を読まずに、「質問」をする受講生に対し、デジタル教科書をスマホで見て、確認することを案内し、情報伝達部分に時間がかかり協同学習の時間が減るという問題が発生したことに対しては、補助教材として動画を作成し自己学習に活用した。これらによって、教育活動を増やすことが出来た(資料4-7-13)。

(2) 長所・特色

学習成果としてのアセスメント指標である4年次生対象調査による「看護実践力・看護技術到達度分析」報告において、1,2期生よりも3期生では、看護実践力到達度全ての項目で平均点が8割を上回っており、看護技術到達度も1・2期生と比較すると、ほとんどの項目で平均点は上がっていた。これらより評価結果を踏まえて、授業改善がなされていると言える。

(3) 問題点

教育課程の編成および学習成果の把握は行えているが、その結果をもとに、2020年度も引き続き、教育内容・方法等の改善を行っているところである。看護実践力および看護技術力に関する課題を教員全体で意見交換会を重ねる中で、共有し教育活動に反映しているが、まだ十分ではない。

また、教育課程の編成・実施方針の中に、明確な形での実施方針が示されていないため、現在作成中の2022年度教育課程には、明示する必要がある。

(4) 全体のまとめ

学部全体で 2022 年度からの新カリキュラム構築へ向けてカリキュラム改善の取り組みが行えている。具体的な課題について、今後は領域横断的な検討と共に、学年進行における段階ごとの到達目標の達成度を明確化し、教育改善にフィードバックする取り組みが必要である。またさらに、学生一人一人が学年末ごとに自己の課題を把握でき、目標を明確にして次の学修活動に進むことができるよう対策を検討していく必要がある。

これらを踏まえて、2022 年度新教育課程において、教育課程の編成方針、実施方針を明確にした。

【根拠資料】

- 資料 4-2-1 履修要項 看護学部看護学科 専門科目表 (2019 年度入学生用)
- 資料 4-2-2 履修要項 4 年間の臨地実習科目の構成
- 資料 4-3-1 履修要項 2019 年度入学生用 P. 141 8. 履修についてのガイドライン
- 資料 4-3-2 履修要項 2019 年度入学生用 P. 140 6. 卒業要件
- 資料 4-4-1 履修要項 2019 年度入学生用 P. 143 11. 履修モデル
- 資料 4-4-2 授業アンケート 自由記載例
- 資料 4-4-3 実習後アンケート結果
- 資料 4-5-1 履修要項 2019 年度入学生用 p. 27 第三章 学修に関する基本事項 14. 成績評価
- 資料 4-5-2 補講実施状況の資料履修要項 2019 年度入学生用 P. 140 6. 卒業要件
- 資料 4-6-1 創価大学HP 学部・大学院/教育 看護学部 教育目標 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/nursing/>
- 資料 4-7-1 実施概要 (2019 年度 看護実践力・看護技術到達度 分析 (4 年次))
- 資料 4-7-2 2019 年度看護実践力・看護技術到達度分析
- 資料 4-7-3 看護実践力調査 1・2・4 期生 平均
- 資料 4-7-4 看護実践力到達割合
- 資料 4-7-5 看護技術到達度調査 1・2・4 期生 平均
- 資料 4-7-6 看護技術到達割合
- 資料 4-7-7 看護実践力調査 5・6・7 期平均
- 資料 4-7-8 看護技術到達度調査 5・6 期生 平均
- 資料 4-7-9 2019 年報告の「看護実践力、看護技術、国家試験出題基準に係る評価から窺える課題と新カリキュラムに向けての対応について
- 資料 4-7-10 新カリキュラムの各科目における教育内容改善点
- 資料 4-7-11 授業アンケート雛形
- 資料 4-7-12 AP アセスメント科目における縦断的調査結果
- 資料 4-7-13 AP アセスメント科目における縦断的調査結果 健康と生活

基準 5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

看護学部における、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」は、大学のホームページや入学試験要項、大学案内を通して広く公表している（資料5-1-1、資料5-1-2）。本学部の「入学者受入れの方針」は、「求める学生像」、「入学者選抜の方法と評価項目」から構成されている。

本学のアドミッション・ポリシーに基づき、看護学部の特質に従って、「求める学生像」を次のように明示している。心身ともに健康で、生命の尊厳を探究し生涯学び続けていこうとする学生、適切なコミュニケーションを通じ、良好な人間関係を形成しようとする学生、人間の心と体に関心を持ち、科学的に理解しようとする学生、グローバル化する健康問題に関心を持ち、自発的に問題の探究をしようとする学生、人々の健康の保持・増進のために看護の分野で社会に貢献しようとする学生。

「入学者選抜の方法と評価項目」を、以下のように明示している。面接により、看護の志向性、学習意欲、問題意識・教養度、コミュニケーション能力、身だしなみ・言葉遣い・マナー、誠実さ、健康などの観点から評価し、入学後の講義・演習・実習などでは心身ともに健康で、休まず学業に専念できることが特に重要であることを確認する。学力試験により、入学後の修学に必要な基礎学力を評価する。調査書により、学業成績、資格、学内外課外活動、出席状況を評価する。学業成績では主要5教科がバランス良く修学できていることを評価する。

2018年度入試から、本学部も、話し合い学習方式のグループワークを行う「PASCAL 入試」を導入し、受験生の学力の3要素を総合的・多面的に評価し、選考を行っている。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

概ね全学統一の学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を行っている。看護学部は入学後の学習への影響を配慮し、化学と生物を受験科目に加えていたが、本年度入試から理科一科目受験が可能な入試を開始し、より多様な学生の入学を期待している。

オープンキャンパス、各地で行う受験フェア、姉妹校である創価学園からの推薦入試受験希望者へのオリエンテーションの機会を通して、学費、教科書代、実習時の交通費・宿泊費の情報提供とともに、本学独自の奨学金制度や本学部独自の寄付者からの支援（白樺基金）による教科書代、実習時の交通費・宿泊

費の支援についての情報提供もしている。

書類審査(調査書)基準は学部入試委員会で検討し学部教授会の審議により決定し運用している。面接試験の採点においては、その客観性と透明性を確保するために、あらかじめ、個人面接について学部独自の「面接のガイドライン」を用意して評価の基準や方法、また質問事項についても共通化するように努めて、「面接評価票」に基づいて面接試験を実施している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率 (【学士課程】)
- ・編入学定員に対する編入学生数比率 (【学士課程】)
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

本学部看護学科の入学定員は80名で変更はない。2020年度の本学部の「入学定員に対する入学者比率1.025倍」であり、「入学定員充足率の5年平均」は、基礎要件確認シートの通りである。本学部看護学科においては入学定員ベース並びに収容定員ベースで、定員管理は適正に管理している。本学部は、入学定員に見合う入学者の確保が達成できており、定員管理は適正に実施できている。本学部には編入学制度はない。

看護学科の教育内容や学習方法、将来の進路などについて、オープンキャンパス、各地で行う受験フェア、姉妹校である創価学園推薦入試受験希望者に対してオリエンテーションを実施して3つのポリシーや看護学科の特色に関連した説明をしている。それにより、不本意入学学生や中途退学学生の削減をも目指している。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

全学入試委員会からの依頼に基づき、学部入試委員会において入試形態ごとの入学定員、入学者選抜の方法や基準その他について、定期的な検討を実施している。

- ・ディプロマ・ポリシーに基づいたアドミッション・ポリシーを明示している(資料5-1-2)。
- ・入学後の学生の学業成績を分析している。

入学後の学生の成績評価 GPA 得点の分布を入試種別に見ると、公募推薦、一般入試および学園推薦入試の入学者は得点のばらつきが少なく GPA2.0 以上であるが、全学統一およびセンター試験入試による入学者は、GPA2.0 を下回る学生が見受けられる。

これらの原因としては、看護師養成という学部の特色から、学修意欲が看護の志向性の程度に左右されやすいと考えられる。そこで、1年次春学期にキャリアプランニング基礎という大学時代のキャリアと卒

業後の進路を考える科目を置いて、看護の志向性を高めるとともに、自己理解を深め、自分にとっての学修の意義を見出せるような支援を行っている。これらは、全学の初年次教育への取り組みと連動している。

2021年度入試（2020年度実施）からの大学入学共通テストの導入に伴い、全学にて入試改革が行われたが、看護学部においては、多様な人材を広く求めるために、新たに、大学共通テスト利用入試4科目方式に加え、3科目方式を導入することとした。これは、理科2科目選択から理科1科目で受験できる方式である。理科1科目で受験できるため、得意な科目を最大限生かすことができ、受験生一人一人の特長を受験に活かせるメリットがある。

（2）長所・特色

学生の受け入れについては、適正な定員管理を行えている点は長所である。また、入学選抜方法の点検等により、選抜基準の改善も行っている。

（3）問題点

応募者数の減少があり、一方では多様な学生の受け入れという点で、発達課題やメンタルヘルスの課題を抱える学生の入学という課題がある。面接試験を行わない入試の場合には、特に上記課題の把握が困難である。

（4）全体のまとめ

学生の受け入れ状況は概して良好であるが、看護系大学の増設が続き、大学間競争状態にあるため、本学部の特色を更に伝えていく必要がある。入学選抜方法の改善のみならず、近隣地域への広報活動なども力を入れ、ホームページ上でも学部の在校生、卒業生を交えた魅力の発信も課題である。

【根拠資料】

資料 5-1-1：「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」

資料 5-1-2：「入学者受入れの方針」

基準6 教員・教員組織

（1）現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」に則り、看護学部の方針を掲げている。

<求める教員像> 本学と同様

<教員組織の編制方針>

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・学科、研究科・専攻及びその他教員組織における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。
4. 看護学の学問的性格に鑑み、看護学及び関連分野における実務経験等を有する教員を配置する。

看護学部における、教員・教員組織の編制方針としては、創価大学学則ならびに、看護師養成機関教員配置規則に則り、本学部の理念の実現をめざして編制された教育課程を担当し展開するに十分な研究・教育業績もしくは臨床経験を有した教員をもって、講義・演習科目と臨地実習においてきめ細かい指導を行える教員組織としている。

看護学部における教員としての専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等は、大学としても求める教員像に加えて、「創価大学看護学部 教授、准教授あるいは講師の任用と昇任基準に関する申し合わせ」「創価大学看護学部 助教の任用基準に関する申し合わせ」「看護学部 実習・演習専任教員に関する申し合わせ」に明示している。

教員組織の中核として、看護学部教授会を置き、規程に則った事項の審議を行っている。また、教育・研究等の活動および学生の科目履修等を順調に進めるため、教務委員会、実習運営委員会、国家試験対策委員会、安全保健委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、入試委員会、図書館運営委員会、FD委員会、地域連携推進委員会、人事委員会、大学院設置構想委員会、を設け、定期的な会議と各委員会の連携を図っている。

さらに、教育・研究等の活動を効果的に行うために、専門分野を設定している。具体的には、基礎分野として国際保健学、専門基礎分野として医科学、看護専門分野として、基礎看護学分野、成人看護学急性期分野、成人看護学慢性期分野、老年看護学分野、小児看護学分野、精神看護学分野、母性看護学分野、地域在宅看護学分野、をおき、分野内で高位の職位にある教員が当該分野の教育研究の責任を担い、分野内での連携協力、分野間での連携協力を行っている。これら各教員の専門分野ならびに教育・研究業績、学内活動、社会貢献活動については、看護学部ホームページに公表している（資料 6-1-1）。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するための教員組織の編制については以下の通りである。

2020（令和2）年度における分野別教員配置数は、下記の通り。

基礎分野 1名、専門基礎分野 1名、看護専門分野 34名で総計 36名の教員を配置している（2020年度）。

更に、看護専門分野別の研究教員配置数は、以下の通り（2020年度）。

専門分野	教授	准教授	講師	助教	合計
基礎看護学分野	1	2	1	2	6
成人看護学急性期分野	1	1	1	0	3
成人看護学慢性期分野	1	1	0	1	3
老年看護学分野	0	0	0	1	1
小児看護学分野	1	0	1	1	3
母性看護学分野		0	0	3	3
精神看護学分野	1	0	1	1	3
地域在宅看護学分野	0	1	1	1	3

本学部の教育・研究対象の中心は看護学であることから、専任教員 36名のうち 34名は看護専門職の資格保有者である。看護専門分野以外では、専門基礎分野の科目である「構造機能学」「病態生理学」「診断治療学」に 1名の教授（医師）と、基礎分野の「国際保健学」を担当する教授 1名を配置している。

年齢構成は、「39歳以下」が 4人、「40歳以上 49歳以下」が 11人、「50歳以上 59歳以下」が 18人、「60歳以上 64歳以下」が 3人であり、50歳以上が 58%（21人）を占める構成となっている。専任教員 36人の学位保有状況に関しては、専門基礎分野の教授と、「国際保健学」を専門とする教授は医学博士で、その他に博士（看護学）が 3名、博士（学術）が 2名、計 7名が博士号取得者、また修士号取得者 23名であり、修士号取得以上の教員が 36名中 30名（83%）で、教員組織を形成している。

以上から教員組織の編成上の課題は、男女比が女性に偏りがあること、50歳以上の教員が半数以上を占めること、看護専門分野別では、教授、准教授の配置が出来ていない分野があり、適正な配置でなく教員負担の偏りがあるため、改善する必要がある。

分野区分	教授	准教授	講師	助教	実習演習	合計
基礎分野	1	0	0	0	0	1
専門基礎分野	1	0	0	0	0	1
看護専門分野	5	5	5	11	8	34
合計	7	5	5	11	8	36

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

創価大学看護学部において、教授、准教授あるいは講師の任用と昇任を行う場合は、『創価大学教員の任用手続に関する規程』、『創価大学教員の昇任手続に関する規程』および『創価大学教員昇任基準』を本則とする。但し、看護学部における教員の任用と昇任、契約教員から任用期間を定めない教員への変更に関する基準について「創価大学看護学部 教授、准教授あるいは講師の任用と昇任基準に関する申し合わせ」を平成 28 年 8 月 22 日より施行している。さらに、2020 年 4 月 1 日より業績基準の変更を行ったため、任用および昇任数の増加が期待される。

専門分野および専門領域における教員任用および昇任について、学部人事委員会は教授会の議を経て、「創価大学教員の選考及び任用手続に関する規程」に則り進めている。任期付き教員については、適時任期更新のヒアリングを行い、遅滞なく任用の手続を行っている。ただ、公募や推薦を行うものの、応募が無く、各専門領域で必要な教員を確保できない状況も生じているため、引き続き教員公募を行っている。2013 年の学部設置から 2019 年度までで、設置時の採用以外の研究教員（助教任用含）の着任は 13 件であり、講師以上への昇任は 5 件の実績である。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

全学の FD セミナー参加のほか、看護学部として FD 委員会を設置し、年 2～3 回の研修会を実施している。テーマ・内容は、「カリキュラム評価」「教育評価の基本」「青年期の発達障害と関わり方」など、看護教育に特化した内容が多い。他にも各委員会単独もしくは FD 委員会との合同企画の研修会を開催している。研究推進委員会が主催する「科研費獲得のための研修会」、安全保健委員会が主催する「看護学実習におけるインシデント防止のための研修会（SNS における個人情報漏洩を取り上げた個人情報管理）」、実習運営委員会が臨地実習指導者も招聘して「臨地実習指導者研修会」、国家試験対策委員会が主催する国家試験対策に関する研修会、グローバル・ナーシング・プログラム推進委員会が主催する海外招聘講師を招聘した研修会「Critical Reflection in Nursing Practice and Education」など、多面的な FD 活動を実施している。

教員の FD 活動については、年 1 回自己評価を提出することになっている。FD セミナーについては年 3 回以上参加することが求められており、参加率の低い教員に対しては学部長から個別に指導を行っている。

教員の教育活動、研究活動、学内活動、社会貢献活動等の評価については、全学が取りまとめをしている業績評価の仕組みに則り、各自が報告し、結果を確認できるようになっている。その結果の活用について、学部として組織的に取り組むことはまだできていない。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

看護学教育では実習指導が大きな割合を占める。教員組織の適切性を検討した結果、開学後 2018 年度から「実習演習専任教員」を新たに定め、実習指導が支障なく行えるよう整備した。また、年度ごとに教員組織を点検し、欠員が生じている領域で教員の公募を行っている。

教員の総合的業績評価制度に則り、教育活動、研究活動、学内活動、社会貢献活動について、年度初めにエフォート設定を教員個人が行い、年度末に業績入力し、全学の業績評価を受けている。その際、学部長が教員業績の状況を確認することで、個々の教員の特長を把握し、適正な教員組織構成に役立てるなど、教員の能力や志向性を生かすように努めている。具体的には、FD 活動や社会貢献活動での講師や派遣人材としての登用、委員会活動での委員長職など様々取り組んでいる。また、教員の業績結果を確認することで、人事委員会として、教員の昇任につき遺漏のないよう、常時、留意し、昇任人事に繋げている。

(2) 長所・特色

専任教員 36 名中 34 名が看護専門職の資格保有者であり、実践経験を有する教員の割合が高いことが特色であり、長所といえる。また講座制を取らず、緩やかな教員間の交流があるため、教育研究等に関する対話や共同研究なども行いやすいことも特色である。

外部評価委員からは、「教員の欠員状態の中で、国家試験合格 100%を達成し、学生 10 人に対して 1 名のアドバイザー教員を配置し、細やかな学生の到達度評価を行い、かつ社会貢献活動も活発に展開している。これは現職の教員各位の献身の賜物にほかならない。」という評価を得ている。

(3) 問題点

欠員が生じている領域では、条件に見合う人材の応募がなく、教員不足の問題が続いている。また、看護学部の教員は、女性の占める割合が高い。産休・育休を取る場合、任期付き教員の期間延長の制度がなく、研究業績によっては任期切れになる可能性があるため、教員不足が危惧される。また、産休代替要員を確保する制度がないことも課題である。実習施設が多岐にわたり、人員配置に余裕がないことと、新教育課程の 2022 年度からの開始により専門分野構成が変わるため、人員配置数についての検討が必要である。最後に、専任教員に対する大学教員としての能力育成が課題であるが、複数の領域実習・演習を担当する教員においては、各専門分野における教育能力の育成についても検討が必要である。

外部評価委員からの教員・教員組織に関する評価は、「教授不在の専門分野や人数の少ない専門分野があること。いずれも指定規則にて必須とされている単位数が少なくない専門領域であるため、専任の教員を確保し、教育内容を安定的に保障する必要がある」である。

(4) 全体のまとめ

実践経験を有する教員の割合が高い長所があるものの、年齢構成の偏りや人員不足、大学教員および専

門分野の能力育成という面での人材育成上の課題がある。よって、今後の対応としては、欠員が続いている領域における専任教員の早急な確保、任期付き教員の任期無しへの移行による人材確保、女性教員ならではのライフタスクを前提とした雇用継続への取り組み、効果的な人員配置などを検討する必要がある。

今後の取り組みとして外部評価委員からは、「例えば、手に入りにくい教員を自前で育成する意図も含みながら大学院を設置するなど、中長期的な学部の事業計画が必要なのではないか。」という提案があった。大学院構想を推進する中で、学部教育を担う人材育成という視点も踏まえて取り組んでいく。

【根拠資料】

資料 6-1-1 看護学部ホームページ 教員紹介

資料 6-4-1 FD セミナー参加状況の一覧表

基準 7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点

○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

看護学部における、学生支援体制の状況については、以下の通りである。

1) 初年次教育（高大接続）

全学初年次教育プログラムの一環として看護学部では「キャリアプランニング基礎」科目を置いている。高大接続をスムーズにし、大学生活および看護学部特有の学修に適応できるように科目設計をしている。授業方略においても他科目を履修するための準備となるように工夫している。

全学と共通の内容も4コマ取り入れており、全学資源の活用を推進している。また、詐欺被害防止については学外の市消費者センター職員に講義をいただいている。

学部卒業生より科目終盤に体験を語ってもらい、自己のキャリアのイメージ化を推進している。

2) アドバイザー制度

看護学部は1名の教員が10名程度の学生を1～3年次までアドバイザーとして継続的に支援している。Semesterごとの定期的な面談を始め、定期外にも多くの相談を行っており、生活面（部活バイト含む）・心理面・学習面など相談は多岐にわたっている。また、各科目責任者や各種委員会とも密接に連携しながら、学生一人一人をサポートしているところが、看護学部の特徴といえる。

アドバイザー教員はチーフアドバイザーを中心に定期的に会議をもち、情報共有するとともに、各学年に特有な課題を共有して、個々の学生のサポートをしている（資料7-2-1）。

成績不良者や出席状況に問題がある学生は、看護に対する志向性が低い場合、メンタルの疾患や軽度発達障害を有していることが多く、アドバイザーが支援するとともに、保護者との連携をとり双方向の支援を行っている。個人的な問題を抱えている場合は、学生相談室やこころ元気科、CETLなど学内の関係部署を紹介したり、アドバイザー・チーフアドバイザー・学部長、保護者が連携して学生にとって最善の意思決定ができるように支援している。

過年度生には継続して同じアドバイザーが担当して支援をしている。

4年次はゼミナール担当教員が中心となって2～5名の学生を担当している。

4年次のアドバイザーとしての役割は、卒業研究はもとより、就職活動（大学院等受験含む）・国家試験準備を主眼として、学生の目標である卒業・国家試験合格・看護師としてのキャリアのスタートを支援している。

3) 学習環境整備

看護学部棟には、看護学部専用図書館があり、保健医療関係の図書を中心に約9200冊、視聴覚教材については、約520巻を配架し、本学中央図書館と合わせて、多様な学習ニーズに応えられる環境を整備している。

看護学部棟には、約150席の自習スペースを用意しており、概ね2名に1席の割合となり、いつでも学べる環境を提供している。

看護学部棟には、基礎看護学実習室、成人看護学実習室、小児母性看護学実習室、老年地域在宅看護学

実習室が整備されている。各種実習室には、各種シミュレーターが配備されており、各分野の演習において、実践的な学習ができるようになってきている。また、基礎看護実習室には、デモンストレーション用のスペースが2つあり、教員の手技を映し出すワイヤレスカメラなどで、学習内容の共有ができるよう配慮されている。加えて、2人で1台のベッドを用意しており、授業時間中、常に演習に参加することで効率的な学びの環境を提供している。

看護学部では、入学時に全員にPC貸与を行っている。

4) 経済的支援

看護学部では高額な学費に加え、臨地実習への参加、教科書の購入など、学生及び保護者の経済的負担が少なくない。そのため、以下の内容で、学生の経済的支援を行っている。

- ・教科書購入費用の一部補助。
- ・新入生へのユニフォーム、ナースシューズ、聴診器の支給。
- ・実習に伴う交通費、宿泊費の補助。
- ・国家試験模試の受験料補助、国家試験問題集の支給。

5) 進路支援

看護学部においては、高度専門職業人である看護師養成を行っていることを踏まえ、学部独自の進路支援を行っている。キャリア教育については、そもそも、カリキュラム全体が職業教育となっているが、特にその中でも、1年次の「キャリアプランニングの基礎」と、4年次の「看護専門職論」において、看護師という職業への理解を深め、より高い職業意識の形成を行っている。

就職支援については、学部長と学部事務長が連携を取りながら、教職一体となって取り組んでいる。卒業生のほぼ全員が病院に就職することから、病院就職に特化した支援を行うため、看護師等として臨床経験のある教員による進路相談や病院とのマッチング、学部事務室による病院就職に関する全般的な相談や履歴書等の書き方、面接練習、小論文対策、自己分析講座等の支援をしている。その他、病院情報の閲覧、学部就職ガイダンス、OB・OG懇談会、合同病院説明会の開催等、様々な機会を通じて、就職試験サポートを行っている（資料7-2-2）。

なお、就職先となる医療機関によっては、病院独自の奨学金制度を定めているところがある。看護学部では学生がアルバイトに時間を割くことができないため、安心して学習に専念できるよう、就職支援と併せて奨学金貸与の医療機関の情報を提供することがある。

6) 国家試験対策に関する支援

看護学部では、ほぼ全員が医療機関に就職をすることから、看護師国家試験合格を目指した支援が重要である。国家試験模試の受験料補助、国家試験問題集の支給などの経済的支援にとどまらず、学内における国家試験対策講座の開講、模試結果の分析、成績不良者への個別対応など、国家試験対策委員会を設置し、学部の重点項目として取り組んでいる（資料7-2-3）。

【2020年度の例外的・緊急的な対応、対策について】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本学部の春学期授業はフルオンラインによる実施形態となったことから、通学を前提とした学生支援のあり方に一石を投じるものとなった。そのような状況下において可能な学生支援を模索して取り組んできた。

1) 初年次教育（高大接続）

大学で必要となる基礎的知識、スキル獲得、レポートの書き方等については、「キャリアプランニング基礎」「学術文章作法Ⅰ」「コンピュータ・リテラシーⅠ」等の科目によって対応しているが、パソコンの使い方に未熟な新生生に対し、看護学部事務室が電話やメールで丁寧な指導を行った。

2) アドバイザー制度

環境の変化やコロナ感染に対する不安、親の経済的問題発生等を把握・対応するため、4月当初よりアドバイザーが ZOOM による面談を行った。状況に応じて、個別面談やアドバイザー単位の小グループ開催となったが、5月GW明けまでにすべての学生の面談を終了し、各学年のアドバイザー間で情報を共有した。その後も、必要時面談を実施している。

3) 学習環境整備

フルオンラインの授業実施に伴い、実習室を利用した演習が行えなくなり、看護技術の修得をどのように行うかが課題となった。一部演習科目においては、実習室に配置してある医療器具や衛生用品を学生の自宅等へ送付し、オンライン授業において、教員がデモンストレーションをしながら、医療用具や衛生用品を学生が自宅等にしながら、実際に触れながら学修できるように配慮した。

また、実習運営委員会や母性看護学領域などから、必要な実習要項・資料の送付も行った。

オンライン授業においては、学生が PC 環境を整えていることが必須条件となる。新生生の PC 納期が遅れたため、急遽「オンライン授業用貸与ノート PC」の希望者を吸い上げ、4/10 に 36 名の居住地へ発送した。これにより、4/13～のオンライン授業開始に間に合わせる事ができた。PC 納品された後、改めて PC を発送し、PC の設定や使用に関するガイダンスを 5/8 に実施した。これらの対応により、5/13 からのオンライン授業本格開始までに、新生生の PC 環境を整える事ができた。

対面授業および臨地実習においては、感染症対策が重要である。従来のマスク、手指消毒剤の追加購入にとどまらず、フェイスシールドの新規購入など感染対策に努めた。実習受け入れの条件として PCR 検査を求めてきた実習施設があったため、PCR 検査を実施する医療機関の確保を行い、PCR 検査費用の助成を大学に申請し、学生の自己負担がないよう対応した。さらに、対面授業においては、密な状況を回避するため、一日に登校できる学生数の制限・調整を行い、校舎内の移動に際しては動線の指示を出した。終了後は、使用した場所・物品の消毒を行い、感染予防に努めながら教育活動を展開している。

コロナ感染により、看護学部棟内にある図書館分館（白樺図書館）の閉館が続いている。実習室での演習ができない学生にとって、視聴覚教材は学習に欠かせない。そのため、映像配信システム「ビジュアルクラウド」を導入し、使用頻度の高い 50 コンテンツの視聴覚教材を常時視聴できるようにした。また、「Educational Video Online」「ナーシングチャンネル」「メディカルオンライン」など、コロナ禍において特例で無料配信されている動画や電子書籍などの情報を収集し、学生に配信した。

4) 経済的支援

臨地での実習参加にあたり、3年生・4年生については、新型コロナウイルス感染症に対応した補償制度のある保険に加入していない現状を鑑み、加入の是非を大学として検討した結果、大学負担による加入を行うこととし、コロナ禍における対応として臨時的経済的支援を行った。

5) 進路支援

通常は対面による、進路ガイダンス、就職面談の実施であったが、学生が大学に登校しなくなったことから、進路ガイダンスについては、授業収録機能を活用した収録ガイダンス映像配信の実施、もしくは、オンライン会議システムを活用した、ライブ形式による就職ガイダンスを実施した。また、ライブ形式に

よるガイダンス時に提示した資料については、学生ポータルサイトからの閲覧を実施する等、学生にとって必要情報をできるだけ得やすくすることを念頭に、手法を変更するなどの対応をした。これらにより、特に4年次生の就職活動に支障が出ないよう、適時に行うことができた。

また、就職面談においても、オンライン会議システムを活用し、これまでと同様に病院就職に関する一般的な相談や履歴書等の書き方、面接練習、小論文対策を実施している。今後、OB・OG 懇談会、合同病院説明会の開催等については、感染状況を見据えながら、適時に適切な手法を用いての開催を検討していく。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

1) 初年次教育（高大接続）

1年次春学期科目である「キャリアプランニング基礎」の授業後の振り返りシートや授業アンケート結果を点検・評価に活用し、学生支援の必要性やその内容について検討して、授業に反映している。

2) アドバイザー制度

年2, 3回、定期的に学年ごとのアドバイザー会議を開催している。担当学生の報告をチーフアドバイザー、学部長、他のアドバイザーが聞き、情報の共有を行った後、支援の適切性に疑問がある場合は互いに助言を行っている。

3) 学習環境整備

アドバイザーや各教員が把握した学生の要望について、内容が学習環境のことであれば教務委員会へ報告し、対応を協議している。

4) 経済的支援

看護学部では高額な学費に加え、臨地実習への参加、教科書の購入など、学生及び保護者の経済的負担が少なくない。そのため、入学から卒業までの4年間を見据えての、学生の経済的支援を行っているところだが、これら具体的に行っている支援項目および内容、実績を踏まえつつ、社会全体の経済状況等も勘案しながら、より効果的な経済的支援につながるよう、年に1回ではあるが、会議体を設け、支援項目や予算等を協議している。

構成員は、学部長、副学部長、事務長、事務室職員のほか、経済的支援の原資が主に寄付金によることから、法人の本部事務局長、校友課長、経理課長も構成員となり、有機的に協議するようにしている。これまでの改善としては、実習参加時の宿泊費補助額の引き上げ等の改善を行った。

5) 進路支援

就職支援については、学部長と学部事務長が連携を取りながら、教職一体となって取り組んでいるところだが、看護学部開設時の2013年度から昨年度2019年度の6か年で、看護系大学の数は75大学、入学定員では6446名増加した。一方、全国の病院数全体は同期間で168減しており、新卒看護師の充足は益々進んでいる。こうした外的要因を見逃すことなく、病院就職を希望する学生が、希望の病院に就職できるようにするために、進路支援の中身の見直しを不断なく取り組むことが求められている。進路支援の見直

しを検討するための、情報収集の一環として、事務室職員による卒業生の就職先病院訪問活動を2017年度以降、毎年度実施している。これまで、実習施設を除いた卒業生の就職先病院58病院を訪問。採用担当者である看護部長クラスの幹部職員との面会の機会を通じて、臨床現場で求められる人材像、看護職として働くうえで大切にしたいこと等、直接出向かないと得ることができない貴重な情報を、進路支援の見直しに具体的に反映できるように、各種ガイダンス、就職面談時において、学生に還元できるように努めている。

6) 国家試験対策に関する支援

2019年度の看護師国家試験において、既卒を含む受験生全員合格することができた。これらは日頃の教育の質向上と国家試験対策の取り組みの結果と言える。

学習支援の適切性を確認するため、学生の代表（自治会役員・学部企画役員）と学部長、副学部長、事務長による学部協議会（懇談会）を実施している。学部生の諸活動や、看護学部棟の施設利用等、学生から出された意見をもとに、改善を図っている。

また、「創価大学 学生生活アンケート 詳細報告版」から、看護学部の結果を活用している。「文部科学省の学生調査結果」についてIR室が分析したものなど、今後も既存の調査結果を活用する予定である。

(2) 長所・特色

「創価大学 学生生活アンケート2019」によると、看護学部では「知識や技術を身につける」「友人を得る」「教員と親しくなる」の項目において高い傾向にあり、「進路決定10割」も特徴として確認することができた。これらは、演習や実習・ゼミにおいて少人数体制の教育を展開していることや、アドバイザー制度が機能しているためと考えられる。それらの結果として、看護師国家試験100%、就職10割の結果につながっており、丁寧な学生支援が実施できていることが長所と言える。

(3) 問題点

入学生の状況はより多様になってきている。学力差の拡大、メンタルの問題や軽度発達障害を有する学生、経済的困窮など家庭の抱える課題など、対応を求められる内容は多岐にわたる。看護学部においてアドバイザー制度が機能していることは長所であるが、「アドバイザーがどこまで支援すべきなのかわからない」という教員の声や、アドバイザーによって関わり方に差があるとの学生の声があることから、アドバイザーの役割の明確化や対応の標準化については課題が認められる。

また、今までの学習環境整備は、学生が大学に登校し対面授業を受けることを前提に検討してきたものである。コロナ感染の収束が予測できない状況を鑑み、オンラインにおける支援のあり方を模索する必要があると考える。

(4) 全体のまとめ

全体として、きめ細やかな学生支援を実施していると評価できる。今後は、学生の多様性やコロナ感染状況に対応した学習支援のあり方を検討する必要がある。

【根拠資料】

- 7-2-1 2019 年度 アドバイザー会議開催実施報告
- 7-2-2 2019 年度 キャリア支援関連スケジュール（終了報告）
- 7-2-3 2019 年度 国家試験対策委員会活動報告（教授会資料）

基準 9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

看護学部では、「創価大学社会連携ポリシー」に基づき、学部に地域連携推進委員会を置き、以下の活動を行っている。

1) 看護学部地域公開講座の開催

地域公開講座は、2013 年からこれまでに 14 回開催しており、保健医療福祉に従事する専門職をはじめ海外講師の招聘講演では一般者および学生の参加を幅広く動員した。テーマは、看護教育・看護研究・看護ケアに関するテーマが中心である。2019 年度は、新型コロナウイルス感染症問題を受け公開講座は中止となったが、2020 年度はオンラインにて開催予定である。（資料 9-1-1）

2) 医療・福祉施設への研究・研修支援

研究・研修支援は、2013 年度の開学から本学部の臨地実習施設を中心に講師派遣を行っており、主に看護研究やラダー研修の支援を行っている。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症問題を受け、オンラインで実施している。（資料 9-1-1）

3) 教員による国内外の学術文化団体や国および地方公共団体等の委員会活動

教員の学外活動として、国内外の学術文化団体の委員や評議員、学会事務局担当、認証機関評価委員、研究機関等から依頼された客員講師・非常勤講師、国および地方公共団体の各種委員会の委員、辞令を受けたアドバイザーなど、社会的役割としての委員活動を行っている。2019 年度は、35.3%の教員が該当する。

4) 学生による地域交流事業への参加

看護学部学生による地域交流として、はちおうじ健康づくり推進協議会主催による「健康フェスタ・食育フェスタ」と社会福祉法人施設主催による「八王子介護フェア」は開設より毎年参加している。また、多摩療育園や児童発達支援サービスへのイベント、駒木野フェスティバル等にも参加しており、健康な地域住民から介護が必要な小児・高齢者、障害者まで、幅広くボランティア活動を行っており、主催側からも好評である。

5) 国際交流事業への参加

看護学部では、「グローバルマインドを持った看護師の育成」を教育目標の一つに掲げ、国際看護系科

目の講義、客員教員の招へい、国際看護研修の実施をとおして目標達成に向け取り組んでいる。2013年度の学部開設以来、米国・カリフォルニア大学サンフランシスコ校、フィリピン共和国・キャピトル大学、フィリピン大学、イースト大学、韓国・仁済大学、ザンビア・ザンビア大学の4カ国6大学との学術交流協定にもとづき、2013年度より延べ19名の客員教員招へい(資料9-2-1)、国際看護研修への学生派遣、協定大学のからの学生受け入れをすすめてきている。

2020年度は、春学期にフィリピン大学、秋学期はカリフォルニア大学サンフランシスコ校から客員教員の招へいを予定していたが、新型コロナウイルスの流行により招へいを中止することにした。秋学期に関しては、カリフォルニア大学サンフランシスコ校教員によるオンライン講義を計画しており、客員教員招へいに代わる教育機会を提供する予定である。また、2020年度に予定していた5大学4か国の国際看護研修は中止とし、単位認定を伴わない国際交流活動としてカリフォルニア大学サンフランシスコ校とのオンライン研修を行った。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

地域公開講座では、参加者によるアンケートを基に開催ごとにフィードバックを行っている。アンケート結果による満足度は、「満足である」「まあまあ満足である」が90%以上を示し、自由記載では公開講座の開催への期待に多くの声が寄せられており、看護・福祉職の生涯学習機会となっていると評価する。

また、研究・研修支援は最も多い年で6施設への講師派遣の実績があり年々ニーズが高まっていると評価する。

さらに、国際交流については、学生のニーズ調査を行い、多文化理解や国際的な視野からの保健医療福祉に関する理解のニーズを捉え、2019年度はスウェーデン国際看護研修へ学生派遣を行った。

(2) 長所・特色

学部設立当初より、各教員が個々の専門性を生かした分野で積極的に社会連携・社会貢献を進めている。また、国際交流においては、看護師養成機関としては積極的に客員教員の招へいや国際看護研修を実施することで、教育目標の達成に努力している点が長所であり特色である。

(3) 問題点

看護教育の特色である実習教育の長期にわたる時間的拘束による交流事業参画への教員負担が大きくなっている。社会連携ポリシーに掲げる教育、学術研究、社会貢献を総合的に捉え、研究推進委員会等の共同による学術的なテーマによる地域公開講座の開催や卒業研究における地域共同型研究(SDGsの実践等)の推進も考える余地がある。また、2020年度からは世界的な感染症流行による客員教員の招へいや国際看護研修の中止となったため、代替策を準備する必要がある。

(4) 全体のまとめ

「創価大学社会連携ポリシー」に基づき、地域連携推進委員会を中心に社会連携・社会貢献に関する活動を通じて積極的に教育研究成果の社会への還元を図っていると言える。今後は、学生の研究活動等を絡め、学部間もしくは近隣大学間との協定などを経て、組織的事業へと発展させることが望ましい。また、大学との連携の下、新たな国際交流の進め方を看護学部として検討していく。

【根拠資料】

資料 9-1-1 地域公開講座開催および医療・福祉施設への研究・研修支援一覧

資料 9-2-1 客員教員招へい一覧

2020年度
自己点検・評価報告書
(国際教養学部)

創価大学

[基準 1] 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学は昭和 46 年、「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守る要塞（フォートレス）たれ」との建学の精神を掲げ開学した。この建学の精神を基盤に「創造的人間」を育成し、社会に有為な人材を輩出することが本学のミッションである。「創造的人間」とは、いかなる環境にあっても、自分自身を強め、価値を創造し、さらに他者の幸福に貢献する人間であり、「知力」と「人間力」がその基礎をなす。本学の教育は、学生一人ひとりの「知力」と「人間力」を向上させ、学生自身の可能性、すなわち「自分力」を発見させ、さらに開花させていくことをその根本理念とする。本理念を具現化する過程で本学は、教育施設・環境の整備と各種の教育プログラムの開発を進めてきた。

本学は、創立以来、国境を越えて自身の活躍の舞台を求める人材の育成を通じ、人類的課題解決への貢献を目指すという伝統的校風があり、それは必然的に、本学の積極的な海外諸大学との教育交流の展開へと繋がってきた。平成 22 年 4 月に策定した平成 32 年の創立 50 周年に向けての 10 カ年発展計画「創価大学グランドデザイン」では国際交流の推進が、重要な戦略的目標として位置づけられ、本学の教育プログラムの益々の国際化の試みと成果を踏まえ、21 世紀の国際社会で活躍する創造的人間のさらなる育成を目指し、本学第 8 番目となる国際教養学部が 2014 年に開設した。

国際教養学部は具体的に以下の学部の目的と 2 つの教育目標を掲げている（資料 1-1, 1-2）。

<人材養成の目的>

国際教養学部は、グローバル化が進展する社会に生ずる諸課題に対する学際的理解・分析・解決方法の提示を通じて、以下の資質と能力を備える人材を育成する。

ア 実践的英語コミュニケーション能力と異文化理解力

イ 人文学・社会科学分野に亘る学際的知識

ウ 創造的な課題解決能力

<教育目標>

(1) 国際教養学部では<歴史・社会・文化>、<政治・国際関係>、<経済・経営>の分野の教養教育を英語によるアクティブ・ラーニングをつうじておこなっていく。

(2) 国際教養学部では、文化的に多様性のあるグローバルな環境で、学生が創造的な問題解決能力を開発できるよう教育をおこなっていく。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

上記の点検項目①で述べた学部の教育の理念・目標・目的は以下の学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、また社会に対して公表している。具体的には、『履修要項 2020 年度入学生用』（資料 1-1）、並びに大学ホームページにおける学部紹介（資料 1-2）、『キャンパスガイド（各年版）』（資料 1-3）において学部の理念・目的等の周知及び公表を行なっている。

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点

○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

2010年に発表した創価大学グランドデザインの構想実現のなかで 2014年に創価大学は文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択され「人間教育の世界的拠点」の構築を掲げたグローバル人材育成の加速化を(1)学生の海外派遣・受け入れの拡充、(2)学部・大学院教育プログラムのグローバル化、(3)運営体制や決定手続きのグローバル化の視点から推進してきた。(資料 1-4) 国際教養学部は創価大学グランドデザインのもと設置が構想され、また「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択と同年に開設されており、構想の策定・実施において国際教養学部は中核的な役割を果たしてきた。具体的には学部生必修の海外留学、学部授業の全てを英語で実施(資料 1-5) 外国人教員の国際公募を通じての採用等が挙げられる。2020年、創価大学は来年 2021年に創立 50周年を迎える佳節にあたり、新たな 10か年(2021年 4月 1日—2031年 3月 31日)の中・長期計画として、「Soka University Grand Design 2021-2030」(資料 1-6)を策定し公開している。主要なコンセプトとして「世界市民教育」、「SDGsの達成」、「多様性あるキャンパスの構築」掲げ、「価値創造を实践する『世界市民』を育む大学」とのテーマを設定している。国際教養学部は、本学が将来を見据えた中・長期計画の構想実現においても、英語による人文・社会科学分野の教養教育を、文化的に多様性のあるグローバルな環境で行うなかで、学生が創造的な問題解決能力を開発していく。

(2) 長所・特色

国際性豊かな人材を育成するために、本学は従来から、英語による専門科目授業の実施、海外研修や留学と連動したカリキュラムの開発、海外諸大学との教員交流を通じたFD活動、並びに海外交流校とのデュアル・ディグリー・プログラムの導入等を積極的に進めてきた。創価大学国際教養学部の開設は、これ

まで上記の各学部で推進されてきた国際化の試みと成果を踏まえ、既存学部と共有する校地・校舎において、国際社会で活躍する創造的人間のさらなる育成を目指す試みである。

本学部は、本学全体の教育研究活動を導く理念としての「創造的人間」像を基に以下2つの教育目標を設定した。(1) <歴史・社会・文化>、<政治・国際関係>、<経済・経営>の分野の教養教育を英語によるアクティブ・ラーニングをつうじておこなっていく。(2) 文化的に多様性のあるグローバルな環境で、学生が創造的な問題解決能力を開発できるよう教育をおこなっていく。

この2つの教育目標を達成するために国際学部では主に以下4つの能力の一定の基準を満たした人材育成を行なっていくこととした。

- (1) 人文・社会科学にわたる基礎的な学術知識を修得し、教員の指導下で研究を行う力
- (2) 学術的な論述、討論、プレゼンテーションができる高度な英語運用力
- (3) 多様な文化的背景を持つ人々と協働できる異文化理解力
- (4) 課題を発見し、解決にむけて取り組む力

本学部の教育研究上の目的は、これらの4つの能力を培う新たな国際的通用性ある教育研究プログラムを提供し、グローバル人材を求める社会の要請に積極的に応えることである。

(3) 問題点

外部評価者からの指摘

3つの建学の精神と8学部の各ミッション・役割がどのように接続しているのかをまた、もし8学部の横の連動性があるのであれば、それも図で示してほしいとの指摘をうけた。これまで他学部との接続性や、連動性を建学の精神や学部ミッションという視点から考える点が欠如していたので、今後しっかり協議していきたい。

(4) 全体のまとめ

国際教養学部はこの大学の建学の精神と目的を体現すべく、独自の経済学教育カリキュラムを通じてグローバルな経済社会を担い、活躍する世界市民の育成を目指してきた。具体的には以下の2つの教育目標を掲げている。(1)国際教養学部では<歴史・社会・文化>、<政治・国際関係>、<経済・経営>の分野の教養教育を英語によるアクティブ・ラーニングをつうじておこなっていく。(2)国際教養学部では、文化的に多様性のあるグローバルな環境で、学生が創造的な問題解決能力を開発できるよう教育をおこなっていく。

これらの教育目標は、「価値創造を实践する『世界市民』を育む大学」をテーマとする大学の中長期計画「Soka University Grand Design 2021-2030」と一致している。この計画実現の一翼を担っているのが国際教養学部である。

【根拠資料】

1-1 『履修要項 2020年度入学生用』 p. 154.

1-2 大学ホームページにおける学部紹介

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/international/>

1-3 『キャンパスガイド』（各年版）

https://www.soka.ac.jp/assets/static/special/campus_guide/2021/2021_fila/index.html

1-4 スーパーグローバル大学 創価大学スーパーグローバル大学創成支援

<https://www.soka.ac.jp/global/sgu/>

1-5 「国際教養学部ホームページ」

<https://www.soka.ac.jp/fila/feature/>

1-6 「Soka University Grand Design 2021-2030」

<https://www.soka.ac.jp/sgd2030/jp/index.html>

[基準 4] 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

国際教養学部では、授与する学位について学位授与方針を定め、履修要項や大学ホームページに明示し、社会に広く公表している。（資料 4-1）

国際教養学部の理念として言及した知識、技能、姿勢を養成していくために、以下 2 つの教育目標を設定している。

- (1) 国際教養学部では＜歴史・社会・文化＞、＜政治・国際関係＞、＜経済・経営＞の分野の教養教育を英語によるアクティブ・ラーニングを通じて行っていく。
- (2) 国際教養学部では、文化的に多様性のあるグローバルな環境で、学生が創造的な問題解決能力を開発できるよう教育を行っていく。

この 2 つの教育目標に基づいて、国際教養学部は、グローバル社会が直面する諸問題の解決に取り組む人材の育成を目的とし、学位授与をするために以下 4 つの能力を備えた人材の育成を目指すことを明記している。（資料 4-1）

- (1) 人文・社会科学にわたる基礎的な学術知識を修得し、教員の指導下で研究を行う力
- (2) 学術的な論述、討論、プレゼンテーションができる高度な英語運用力
- (3) 多様な文化的背景を持つ人々と協働できる異文化理解力
- (4) 課題を発見し、解決にむけて取り組む力

以上の能力を育成するために編成された学部カリキュラムにおいて所定の単位を修得し、GPA 基準を満たした学生に、創価大学国際教養学部は、学士の学位を授与することとしている。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

国際教養学部では、教育課程の編成・実施方針を定め、履修要項や大学ホームページに明示し、社会に広く公表している。すなわち、学部が定めたディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の4つの方針に基づいてカリキュラムを編成している（資料4-1）：

(1) 人文・社会科学にわたる基礎的知識と教員の指導下で研究を行う力

人文・社会科学の各分野の導入レベルから専門性の高い科目まで多様なカリキュラムを提供し、学生の研究力を養成する。さらに、人文・社会科学分野の諸課題の理解に必須な分析力の養成を目的として、質的・量的手法を学ぶ科目を提供する。

(2) グローバル社会で通用する高度な（学術的な）英語運用・コミュニケーション能力

1、2年次に、海外の大学への留学等集中的な英語学習プログラムを設け、2年次末までに学部として卒業時までには必須の TOEFL-iBT 80 の英語運用力を養成する。さらに、3、4年次には英語による専門課程の学びを通じて、卒業までに TOEFL-iBT 100 相当レベルの英語運用力を目指す。

(3) 異文化理解力

国際教養学部のカリキュラムは、異文化理解に関する科目の履修、英語を母語とする環境への留学、第2外国語の学習を通し、学生が多様な文化を理解し受容する異文化理解力の養成に力点を置く。

(4) 課題を発見し、問題の解決に取り組む能力

1年次の導入レベルの演習から3、4年次の専門科目まで、15名程度の少人数の科目を配置し、課題発見・解決型の授業を行う。

これらの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示すものであり、学位授与方針の求める要件を満たす教育の実効性を適切に保証している。

教育課程の編成・実施方針と、学位授与方針との適切な連関性については、上記した4つの方針に基づいて編成されたカリキュラムの要求を満たした学生に対して学位授与を行う形で明確な連関性を提示している。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮
- ・教養教育と専門教育の適切な配置
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育課程の編成と実施方針

国際教養学部は、急速なグローバル化が進展する時代に生起する国境を越えた諸問題を創造的に解決することを可能とする基盤的能力を「国際教養」と定義し、そのような「国際教養」を備える人材、すなわち「創造的な世界市民」の養成を目的として構成されている。

本学部の教育課程の編成・実施方針は、その共通な基盤的能力を、学部にも所属する学生が等しく修得することを求め、上記した 4 つの具体的な能力養成ができるよう整合性のある科目群を、順次生及び体系性に配慮して設置している。以下科目との関連を説明する。

(1) 人文・社会科学にわたる基礎的知識と教員の指導下で研究を行う力

入門科目 (Level 100-200 科目)

<歴史・社会・文化>、<政治・国際関係>、<経済・経営>の3分野にわたる入門・導入科目として計8科目を学部専任教員が提供している。全ての科目は選択必修科目として位置付けられ、分野ごとに4単位以上の取得を必要としている。

歴史・社会・文化（4単位）	Principles of Philosophy
	Principles of History
	Principles of Sociology
政治・国際関係（4単位）	Principles of Politics and Globalization
	Principles of International Relations
経済・経営（4単位）	Principles of Accounting and Financial Analysis
	Principles of Economics
	Principles of Business

これらの科目の履修には TOEFL-iBT 60 以上の英語運用能力を推奨しているが、英語の基礎学力の習得と同時進行で、学生の関心と、英語能力に応じて幅広い分野の基礎的な概念や、理論を学ぶ機会を早期に提供している。

学部専門科目 (Level 300-400 科目)

1, 2 年次に履修した当該分野の入門・導入的な概念や、理論を基に、より深い専門性に依拠した内容を学ぶ機会を、導入科目を担当した専任教員が継続的に〈歴史・社会・文化〉(8 科目) 〈政治・国際関係〉(9 科目)、〈経済・経営〉(8 科目) の三分野にわたる学部専門科目 (計 25 科目) を提供する。(以下表を参照) 全ての科目は選択必修科目として設定され、分野ごとに 1 科目 : 4 単位以上の取得を卒業必要要件としている。学部専門科目の履修には TOEFL-iBT 70 以上の英語運用能力を履修条件と設定している。その一方で 2 年次からの履修も可能となっており、英語運用能力を有し、学修意欲のある学生が自分のペースで学ぶ機会を設定している。

歴史・社会・文化 (4 単位)	World Wars in History
	Global Social Policy
	Modern Political Thought
	Sociology of Globalization
	Cold War and Decolonization in History
	Education and International Development
	Global Ethics
	Transnational Migration
政治・国際関係 (4 単位)	Contemporary Political Theory
	Great Power Politics in the World
	International Political Economy
	International Institutions and Global Governances
	Citizenship and Democracy in a Global Age
	International Relations in Asia
	International Bargaining
	Comparative Politics
Nonprofit Organizations and Public Sector	
経済・経営 (4 単位)	Intermediate Microeconomics
	Development Economics
	Management Science
	Marketing
	Intermediate macroeconomics
	International Economics
	Operations Management
	International Business

歴史・社会・文化科目群

今日の世界の一体化、グローバリゼーションの原型は、15～16世紀のヨーロッパの「地理的拡大」にはじまり、「科学の世紀」といわれた18世紀を経て、欧米列強が世界を席卷した「帝国主義の時代」に生成した。この近代世界の一体化の過程でみずからの文化と社会の変容を迫られ、抗いながらも共存する術を模索してきた世界各地の社会の営みは、今日われわれが生きる現代世界に、すなわち政治、国際関係、経済、ビジネス、文化、社会の諸相に、基本的な原理や制度や枠組みをもたらし、それらを支える人間の感性や考え方をかたちづくってきた。歴史・文化科目群では、歴史学、哲学、社会学にわたる計8科目を配置し、こうした世界の歴史と文化、社会、そして哲学を学ぶ基礎理論と方法、さらに一定の専門知識の修得を促し、本学部の学問体系全体を支える土台を提供する。ほかの二つの科目群と同様に、4単位科目は週に2回の授業を行い、集中的かつ効率的な学びの機会を確保する。

科目群8科目のうち、歴史学科目は、「World Wars in History」と「Cold War and Decolonization in History」を配置し、グローバリゼーションという観点から近代世界の歴史を考察し、近代世界の歴史が行きついた20世紀史の諸問題を検討する。哲学科目は、「Modern Political Thought」と「Global Ethics」を配置し、社会哲学の歴史と基礎的概念を学び、現代世界が直面しているグローバル正義の課題を検討する。社会学・文化人類学科目は、「Sociology of Globalization」と「Transnational Migration」を配置し、グローバル社会を理解するための社会学との基礎的概念を学び、文化、人種、エスニシティー、ジェンダーなどの諸問題が顕在化するヒトの移動・移民について考察する。また、「Global Social Policy」と「Education and International Development」を配置し、近代福祉国家という大きな文脈に教育の課題を位置づけ、そこから教育を通じた社会発展理論とモデルを検討する。いずれの科目もそれぞれ完結した内容で構成されており、この科目群から卒業要件である1科目だけを履修する学生の場合でも、体系的専門性を追究する学修計画を可能としている。

政治・国際関係科目群

今日の国内・国際社会に成立している原理・規範・制度的枠組みと決定手続きについて学び、各種の主体が相互依存的に果たしている機能を理解し、国内・国際社会の秩序がもたらされ、かつ変遷してゆく過程を分析・評価する能力の養成を目的として政治・国際関係科目群を設置する。政治学・国際関係研究は、そもそも歴史学・哲学・経済学等の人文・社会科学分野における研究成果を吸収しつつ発展してきた学際的な学問分野であるため、この科目群の授業では、政治学・国際関係研究プロパーの概念・理論・方法を学ぶと同時に、歴史・文化科目群と経済・経営科目群に設置される個々の授業科目との関係も意識して、3年次または4年次に履修する選択科目として9科目を配置する。他の二つの科目群同様、専門分野に関する集中的・効率的な学びを促すため、4単位の科目については週2回の授業を行う。

さらに、この9科目は、その内容によって、政治学の基礎的理論と政策的応用に関して学ぶことを目的とする「Contemporary Political Theory」、「Citizenship and Democracy in a Global Age」、「Comparative Politics」、「Nonprofit Organization and Public Sector」の4科目と、国際政治学における理論と歴史、並びに制度的枠組みと外交交渉過程について学ぶ「Great Power Politics in the World」、「International Political Economy」、「International Institutions and Global Governance」、「International Relations in Asia」、「International Bargaining」の5科目に分類される。この科目群から卒業要件である1科目だけを履修する学生の場合でも、体系的専門性を追究する学修計画を可能

としている。

経済・経営科目群

経済学・経営学は社会科学において学修プロセスの体系化が進んでいる学問分野である。先ず理論的に学問領域の基礎を学び、その内容を段階的に深化させていく。次に、学生のニーズに合わせて分野が分化し、より専門的な学びへと繋げていく。本学の経済学部・経営学部においても、そうした見地からカリキュラムが設定され実施されている。一方、本学部が提供する経済・経営科目群は以下二つの点を考慮して設定した。1点目は、広く人文・社会科学領域を網羅する学際的知識を修得するという観点から、1年次より提供する導入科目である「Principles of Economics」「Principles of Accounting and Financial Analysis」「Principles of Business」の学びをさらに進め、経済学、経営学の理論的枠組みを学生が理解できる科目を提供することである。2点目は、歴史・文化科目群と政治・国際関係科目群に設置される個々の授業科目との関係も意識して、学際的専門性を養成できるような科目を提供することである。このような認識から経済・経営科目群では3年次または4年次に履修する選択科目として8科目を配置した。

経済学の場合、「Intermediate Microeconomics」と「Intermediate Macroeconomics」の二つの科目は、経済学の中級レベルの理論を学ぶ機会を提供することで上述の1点目に対応している。また「Development Economics」と「International Economics」では経済学を国際的な視点と、他の分野との学際性を意識し、2点目に焦点をあてた科目として提供する。経営学では、上記した導入科目を基に、「Management Sciences」と「Marketing」の二つの科目で経営学の理論的基礎固めをする。さらに「International Business」、「Operations Management」の講義では、国際性に焦点を充てた科目を学んでいく。なお卒業要件では各分野4単位の取得が要求されているが、3年次に演習を開始し、特定の学問領域の学習を行う場合、特に専門分野については演習担当教員が提供する科目2科目（8単位）を履修することが通常であり、その意味では人文・社会科学部分野の幅広い領域での学びと、専門性の養成を同時にみとすることが十分可能である。

量的質的分析科目（Level 100-200科目）

近年の超スマート社会（AI×IoT社会）の到来により「データに基づいて考え、行動する」データ分析のスキルが、必要不可欠になっている。また人文・社会科学分野の学問領域においても、質的・量的分析能力が必要となっている。そうした観点から、数学系科目、統計学、プログラミング科目を6科目、質的分析に関して1科目の計7科目を必修選択科目として1年次前期から提供している。特に重要となる統計学については「Statistics I」もしくは「Statistics II」のいずれかの取得を必修と設定しており、8単位以上の取得を必要としている。

Statistics	Statistics I
	Statistics II
Precalculus	
Programming	
Calculus	

Linear Algebra
Qualitative Research Methods

(2) グローバル社会で通用する高度な（学術的な）英語運用・コミュニケーション能力

学部教育の基礎となる英語運用能力の養成を、初年次より少人数で集中的、かつ段階的に養成している。

English for Academic Purposes I-II

1年次春・秋学期に「English for Academic Purposes I-II」（計4単位）を必修科目設置し、4名の専任教員が、入学時のプレースメント試験結果を基に編成されたクラスで、カスタマイズされた英語の講義を行い英語による学びの基礎を効率的に習得させる。当該科目は必修科目として設定している。

Academic Foundations I-II

人文・社会科学にわたる学際分野を学ぶために必要な英語の4技能（読解、聴解、口頭表現、文章表現）を、なるべく入学後の早い時点で達成することを目的として、1年次春・秋学期に「Academic Foundations I(2単位)とII(4単位)の計6単位を必修科目設定している。「English For Academic Purposes I-II」と同様、4名の専任教員が、英語による学びの基礎を効率的に習得させる。当該科目は必修科目として設定している。

海外留学 English for Academic Purposes: Study Abroad I-III, Academic Foundations: Study Abroad

1年次春・秋学期で段階的かつ集中的に養成した基礎的な英語能力を基に、全ての学部生が1年次後期終了後から2年次春学期の約1セメスターの期間、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピンの協定締結校への短期海外留学を経験し、実践的な英語と、帰国後の英語による学部専門科目の履修に耐えうる英語力を養成する。留学期間は留学先ごとに学部専任教員がコーディネーターとして担当し、留学中の学生の学習・生活状況について確認している。

これら各大学での英語の授業は、それぞれの大学が有する外国人学生のための英語教育プログラムにより提供される。国ごとにアカデミックな英語力を測定する試験が異なる（オーストラリア・ニュージーランドではIELTSとTOEFL-iBTを併用、米国・カナダ・フィリピンでは主にTOEFL-iBT）が、留学を終える時点で、英語による大学の学部レベルの授業を履修するための目安とされるIELTS 6.0またはTOEFL-iBT 80相当のレベルを達成できるように、各大学における英語授業は計画・編成されている。

セメスターにおける週16時間の英語授業は、それぞれ「English for Academic Purposes: Study Abroad I-III」（12単位）、「Academic Foundation: Study Abroad」（4単位）として認定される。以上の英語授業の内容・運営・その他の条件に関しては、各大学またはその大学の英語教育機構と本学との間でそれぞれ協定書を取り交わし、留学終了者には16単位を付与する学習時間を留学先全ての大学で確保している。

Academic Writing

留学終了後2年次秋学期には3年次より提供される学部専門科目や、演習での学びに対応するために「Academic Writing」を必修科目として提供し、高度な英語運用能力の養成を段階的におこなっていく。

(3) 多様な文化的背景を持つ人々と協働できる異文化理解力

国際教養学部のカリキュラムは、異文化理解に関する科目の履修、英語を母語とする国への留学、第2外国語の学習を通し、学生が多様な文化を理解し受容する異文化理解力の養成に力点を置く。

Cross-Cultural Understanding

1年次終了後に実施される1セメスター期間の海外留学に備え、異文化理解力を養成する科目を提供する。本科目では異なる言語や、民族の間で行われる社会的交流をする際の理論的な枠組みを学び、ロールプレイング等をおこなうことで様々な状況に対応すべき実践的な力を養成していくことも目的としている。

言語科目（第2外国語）

言語科目（第2外国語）は、本学部の学生が培うべき異文化理解力を養成するための必須の学修機会であり、同一言語での4単位の修得を卒業要件とする。言語科目（第2外国語）として選択可能な言語は、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、中国語、ハンガール語、ロシア語、日本語の8言語であり（但し、言語科目（第2外国語）として日本語を選択できるのは日本語を母語としない学生のみ）、各言語におけるIとIIの授業は、カリキュラム上は、1年次からの履修を可能としている。しかし英語科目の集中的な養成に注力するため、多くの場合、3年次前期と3年次後期での履修を想定している。例えば、言語科目（第2外国語）としてドイツ語を選択した場合、3年次前期に「ドイツ語 I」（2単位）を、3年次後期に「ドイツ語 II」（2単位）を修得することが予定される。なお、本学では、言語科目（第2外国語）の履修を卒業要件とする全ての学部で、その履修が予定される年次の時間割において言語科目（第2外国語）と他の学部必修科目の授業時間が重ならない編成がなされており、先述のように学部必修科目が多い本学部においても、その方針は維持される。本学部の学部必修科目の合計50単位中、40単位までの授業は2年次終了までに配置されており、本学部で言語科目（第2外国語）が配置される3年次に配置される学部必修科目は、3年次前期の「Seminar I」（2単位）と3年次後期の「Seminar II」（2単位）だけなので、現実の時間割編成にそれほどの困難は予想されない。言語科目（第2外国語）として学べる科目として8種類（仏・独・伊・露・西・中国・ハンガール語・日本）の言語科目を提供し、さらに言語科目（第3言語）として10種類以上の言語科目を提供することにより、異文化理解力を培える幅広い選択肢を学部の教育課程で保証する。

(4) 課題を発見し、問題の解決に取り組む能力

初年次セミナー

1年次春学期に4人の専任教員のもと、1クラス20名程度の単位で、大学での学びに必要な基礎的な学術的なスキルを養成する。Google Classroomの活用方法の確認、図書館での資料検索、収集方法の確認、就活力テストの実施とともに、養成すべき能力を明確化する。

International Fieldwork I-II

「International Fieldwork」は学部2年生の希望者を対象に、2年次秋学期から春季休業期間に行う国際教養学部独自の短期海外研修である。研修先は民族、宗教など多様性を有しながら政治的安定と持続

的経済発展を遂げてきたマレーシアのクアラルンプール。研修参加者は2年次秋学期に「International Fieldwork I（2単位）」の履修が必須であり、当該地域に関する事前学習とグループ研究の準備を行う。修了者は「International Fieldwork II」としてマレーシア・クアラルンプールでの実地研修を行い、研修の要件を満たした者に2単位を認定する。

Seminars I-IV, Junior Paper, Capstone

演習（Seminar I～IV）と卒業研究「Junior Paper」「Capstone」は、3年次以降、1人の担当教員のもとで専門性を深める重要な科目として設定されている。学部専任教員とともに、国際平和学研究科の専任教員3名が加わり、人文社会科学分野の幅広く、専門性に依拠した学びの機会を学部学生に提供している。

「Seminar I-II」と「Junior Paper」は必修科目（各2単位 計6単位）、「Seminar III-IV」と卒業研究（Capstone）は選択必修科目として設置している。「Seminar I」と「Seminar II」の修了者は、必修科目として Junior Paper（2単位）の提出が必要となっている。なお提出時には英語運用能力を証明する TOEFL- iBT 80 又は IELTS 6.5（全ての項目で 6.0 を満たしていること）以上のスコアが必須となっており、高度な英語運用能力と課題を設定して、問題解決への導く研究の提供する能力が必要である。なお3年次以降でも Junior Paper の提出は可能となっているが、卒業要件であるため提出は必須となっている。なお卒業研究「Capstone」は4年次の秋学期8セメスターに設置され、英文で8,000語以上の論文を執筆する。研究計画書の作成、第一次草稿の提出、完成原稿の作成、口頭試問に至るまで、担当教員の指導のもと、段階的かつ計画的に進めていく。

授業科目の位置づけ

本学部の教育課程における科目区分は、共通科目、外国語科目第1外国語（英語）（第2外国語）、学部専門科目、自由選択科目によって構成されており、以下の表に記されるように必修科目、選択必修科目を設定している。（資料4-2『2020年度履修要項』p155.）また科目区分で指定された必要な単位数を超えた場合は、自由選択の単位として参入する形とした。これらの構成は、上記した4つの能力の養成を行うとともに、学生の選択による自由選択の幅を確保できるよう構成されている。

科目区分	科目特性			卒業に必要な単位数	
共通科目	①基礎科目	初年次セミナー	必修科目	2単位	左記の単位数を超えて修得した単位は「自由選択」の単位として算入
	②大学科目		選択必修科目	4単位	
外国語科目	第1外国語 English for Academic Purposes I-II, English for Academic Purposes, Study Abroad I-III		選択必修科目	16単位	
	第2外国語		選択必修科目	4単位	
国際教養 学部	Academic Foundations I-II, Academic Foundations, Study Abroad		必修科目	24単位	

専門科目	Cross-Cultural Understanding Academic Writing Seminar I-II Junior Paper		
	Quantitative & Qualitative Analysis 科目群	選択必修科目	8 単位
	Level 100-200 科目群	選択必修科目	16 単位
	Level 300-400 科目群	選択必修科目	20 単位
	それぞれの科目群において、＜歴史・社会・文化＞、＜政治・国際関係＞、＜経済・経営＞の各々の分野から最低 1 科目 4 単位を含むこと。		
自由選択 ※ 6	『共通科目』『国際教養学科専門科目』『他学科専門科目』 から自由に選択して修得した単位	30 単位以上	
合 計			124 単位以上

各学位課程にふさわしい教育内容の設定

本学部では教育課程のなかで、順次性を重視しているが、4年間の学びのなかで、主に1-2年次と3-4年次で2段階の学びを設定している。1,2年次には3年次のSeminar I、Seminar IIとLevel300-400の学部専門科目の履修に必要とするTOEFL-iBT 70の到達と、卒業要件として設定しているTOEFL-iBT 80の早期達成を目指した英語力の集中的な養成を行う。特に1年次終了次に提供する1セメスターの海外留学は英語能力の集中的な養成と異文化理解を実体験できる機会を提供している。また同時期にLevel 100-200の人文・社会科学分野の基礎科目と、統計科目を軸とした数的分析能力を養成している。3-4年次は、2年間の学びを基に、Level 300-400の学部専門科目の履修による学修の深化、そして「Seminar I-IV」を通じて1名の担当教員の指導下で、専門性に則った論文を3年次秋学期に「Junior Paper」（4000 words 以上）、そして4年次秋学期に「Capstone」（8000 words 以上）という形で作成する知的訓練を行っている。その点からの学位課程にふさわしい順位制を担保した教育課程を設定しているといえる。

初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）

本学部ではオリエンテーションから全て英語で行うため、他学部の学生と比べ初期段階で、高校からの接続において大きな困難が予想できる。そのため以下のような初年次教育、高大接続への配慮をしている。

入学準備講座の設置

PASCAL、公募推薦、創価学園（東京校、関西校）からの推薦入学で入学が決定した学生を対象に、英語と数学の2科目について、入学前教育の教材を提供し事前学習の機会を提供している。

入学時のプレースメント・テストの結果を基にしたクラス分け

英語科目については入学時のプレースメント・テストの結果をもとに習熟度別のクラス編成をおこない、

段階別にもっとも適切な内容を提供して、英語力の段階的、集中的な学びを提供していく。量的質的分析科目については、高校時代に英語に力を注ぎ、数学力に不安をもつ学生も少なくない。その状況にあわせ、春学期についてはプレースメント・テストの結果をもとに「Statistics I」を2クラス（レベル別）と「Precalculus」の合計3クラスに配置していく。

アカデミック・アドバイザー制度の設置

1-2年次については全学部専任教員が6-7名の学生を担当し、個々人が大学での勉学・生活全般にわたり相談できる体制を整えている。1年次春学期、秋学期に行うオリエンテーション時に、担当教員と直接対象学生が会い、履修状況や生活全般について個人面談等を行うなどして対応している。

Freshman Seminar

初年次教育として設定している「Freshman Seminar」は大学で学びに必要とされる基礎的なノウハウを学んでいく機会を提供する。

教養教育と専門教育の適切な配置

本学部では人文社会科学の幅広い学びをしていくという観点から、入学から卒業まで、教養教育の機会を一貫して提供している。特に学部が設定した<歴史・社会・文化>、<政治・国際関係>、<経済・経営>の各々の分野から最低4単位の取得という要件を満たした後も、学生の関心に応じて、他学部科目、共通科目等を自由に学ぶことが確保できている。専門教育という観点からみると、3年次春学期より始まる演習科目と学部専門科目の履修を通じて、専門教育の強化を行うことができる。さらに他学部が提供している英語による専門科目、また日本語での中級、上級科目の履修を通じて、国内外・大学院への進学のための科目履修も可能となっている。

教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

2014年4月の国際教養学部開設後、全学内部質保証推進組織は学部運営の質保証の側面から重要な役割を果たしてきた。

2014年、2015年度

ラーニング・アウトカムズ到達度測定のための自己評価報告書の作成。2年次後期に、留学帰国直後の2年生を対象に、3年次以降の専門科目の導入科目として設置された必修科目①「Introduction to Global Culture and Society」②「Introduction to International Relations and Politics」③「Introduction to Global Economy and Business」の三科目について、ラーニング・アウトカムズの到達度測定のための自己評価報告書を作成した。上記の取り組みは、2015年（平成27）年度自己点検・評価活動の1. 評価項目（1）「学習成果の可視化」に向けた取り組みとして取り組んだ。（資料4-3）

2016年度

以下の3つの側面から「学習成果の可視化」に向けた取り組みを行なった。（資料4-4）

英語力」の可視化

本学部では英語で学部専門科目を提供しており、入学時から英語能力の集中的な早期養成をおこなっている。現行のカリキュラムでは3年生の必修科目である演習の履修要件として TOEFL-iBT 80 以上の取得が設定されており、基準を満たさない学生は卒業ができなくなっている。そのため入学時の英語プレースメント・テストの結果を基にしたクラス分けを行い、1年次後期からの留学前、留学中、帰国時に TOEFL-iBT の受験をし、英語力の学習成果の可視化を行ってきた。また e ラーニングプラットフォームである Moodle を活用することにより、随時学生ひとりひとり英語力の把握、学習時間のモニタリングと、その対応が可能となっている。

「異文化理解力」の可視化

留学前の1年次前期に提供している必修科目「Cross Cultural Understanding」(CCU)、2セメスターの留学期間、2年次後期に取得する「Academic Writing I」の講義をつうじて、「異文化理解力とグローバルアウェアネスに関する調査」と題して①異文化理解力とコミュニケーション能力、②グローバル意識と平和と繁栄に寄与する意識に関し、3つのレベルのルーブリックを作成し、学習成果の可視化に取り組んできた。

International Fieldwork (春季短期研修)での「社会人基礎力」の可視化

2年次春季休業中に希望者を対象に行っている International Fieldwork では研修先である複合社会マレーシアが抱える課題に焦点をあて、小グループで提案型の研究報告を義務づけている。学習成果の可視化のため経済産業省が作成した「社会人基礎力」の項目を活用し、事前・事後の成果可視化を行なった。

2017年度

国際教養学部の理念で述べた知識、技能、姿勢を養成していくために2つの教育目標「<歴史・社会・文化>、<政治・国際関係>、<経済・経営>の分野の教養教育を英語によるアクティブ・ラーニングをつうじておこなっていく」。「文化的に多様性のあるグローバルな環境で、学生が創造的な問題解決能力を開発できるよう教育をおこなっていく」を設定した。更にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー、「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」について検討した。(資料4-5)

2018年度

英語能力、異文化理解、クリティカルティンキングの評価結果について公表した。(資料4-6)

2019年度

2018年度入学生を対象とした Global Awareness Development の結果を提示した。(資料4-7)

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

就業力の養成

1年次春学期に留学生を除く1年生を対象にキャリアセンターが主催して「就業力テスト」を実施し、学生各自のリテラシー(論理的思考力、言語表現力、数量的分析力)、コンピテンシー(対人基礎力、討議推進力、自己育成力、課題設定力、目的達成力、創造的思考力)を測定する。テスト結果は Freshman

Seminar で返却され、その結果を受けて4年間の学びのマップを作成する。

また本学ではキャリアセンターが以下のキャリア関連科目を段階的に提供している。(資料 4-8)

- キャリア開発フォーラム (1・2年次春学期)
- ワールドビジネスフォーラム (1・2年次春学期)
- キャリアデザイン基礎 (1年次秋学期)
- キャリアデザイン基礎 Global (1年次秋学期)
- キャリアビジョンⅡ (3年次春学期)
- キャリアビジョンⅠ (3年次秋学期)
- 企業研究 (3年次秋学期)
- キャリアビジョンⅡ (4年次秋学期)

TOEFL-iBT 80 の達成

国際教養学部では英語力の早期から集中的な養成をおこなっており、3年次には TOEFL-iBT 70, 卒業要件として TOEFL-iBT 80, TOEFLITP 550 の到達を要請している。こうした具体的なスコア設定によって、学生は職業的自立を図るために、客観的な能力を証明することができる。

Junior Paper と Capstone の作成

3年次秋学期に提供している [Seminar II] では英文で 4000 字以上の学術論文「Junior Paper」を演習担当教員の指導のもと作成する。この試みにより学生は演習の専門性に依拠し、自らテーマを設定し、学術的なフォーマットで研究を英語で遂行する能力を有していることを示すことができる。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容 (授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示) 及び実施 (授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

単位の実質化を図るための措置

授業内外の学生の学習を活性化し効果的な教育を行うために、国際教養学部では、単位修得に必要な授業時間外の学修時間を確保して単位の実質化を図るための措置として、学期毎の履修上限単位数を 20 単

位に設定している。更に3年次から提供される学部専門科目と演習科目「Seminar I-IV」についてはTOEFL-iBT 70以上の取得を履修の前提条件として設定しているため、一定の英語力を有する学生によって単位が授与される形式が担保されている。また成績優秀な学生については履修単位数の上限設定の緩和措置を設け、学期毎に最大24単位までの修得と、さらに上級年次の授業科目の履修を認めている(資料4-1)。

授業内容とシラバスの整合性の確保

シラバスは、個々の授業科目の具体的な内容を学習方法や成績評価方法を含めて学生に明示するものである。シラバスは全学で統一されたフォーマットになっており、授業概要・到達目標、学部ラーニング・アウトカムズ(ディプロマ・ポリシー)との関係、授業計画・内容、評価・試験方法、評価方法、教科書、参考書、履修上のアドバイス、毎週の授業に必要な学習時間、アクティブ・ラーニング実施の有無、授業や自主学習支援にICTを活用するかどうかの有無、課題(中間試験やレポート等)に対するフィードバックの方法、授業で使用する言語、定員ならびに履修者選抜方法を記載している。作成されたシラバスの記載内容については、学部長・副学部長を中心に学部執行部で点検を行い、不十分な場合は修正・加筆を求め、学生が不利益を被らないようにしている。授業内容とシラバスの整合性の確認については、学期末に統一フォーマットで全学的に実施される「授業アンケート」により実施しているが、それに加えて、学部の選択必修科目(「英語科目」「Cross Cultural Understanding」、「演習科目」)については、アセスメント・ポリシーに基づき評価するとともに、学生がラーニング・アウトカムズ(ディプロマ・ポリシー)に示したさまざまな能力を、当該科目でどれだけ身につけることができたかをアンケートによって調査している。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

国際教養学部では入学時から全ての学部科目は英語で提供しているため、学生の主体的な参加を促すことは極めて重要である。国際教養学部では1年次春学期、秋学期に提供している「English for Academic Purposes I-II」、「Academic Foundations I-II」において、入学時のプレースメント・テストの結果を基に、能力別クラスを4つ設定して、それぞれの段階に最も適した英語力の集中的、段階的養成を少数単位で実施している。また数的分析力の養成を目的とした科目群でも数学のプレースメント・テストの結果を基に「Precalculus」と「Statistics I」(2クラス)を設定し、こちらも学生のレベルに合わせた学習ができるようになっている。一方で、「Freshman Seminar」や「Cross-Cultural Understanding」ではプレースメント・テストの結果を考慮せず、ランダムに形成されたクラス分けで広く多くの学生と学ぶ機会を提供している。既に入学時において高度な英語能力を有している学生(主に留学)については1年次後期、2年次に履修を想定している人文・社会科学分野の入門・原論科目の履修も可能としており、TOEFL-iBT 60以上を推奨している。

適切な履修指導の実施

(1年次)

入学時にはオリエンテーションの機会に、本学部における卒業要件や履修の進め方について丁寧に科目履修のパターン説明を行なっている。春学期については例外的に日本語の翻訳文を付記するなどの配慮も行なっている。またアカデミック・アドバイザーが科目履修について、学生の質問に対応できる仕組

みを入学時に説明し、個別面談を行なっている。「Freshman Seminar」でも担当教員4名が補完的に学生対応をしている。1年次秋学期においても、オリエンテーション開催時に、2年次春学期に設定した海外留学の説明と、科目履修の形について学部長、副学部長が説明をおこなう。また履修期間中は、教務課が各種学生からの履修に関する質問、相談を窓口で対応できる体制となっている。

(2年次)

海外留学を終了した学生を対象に夏休み期間中に、今後の学習の流れとキャリア形成の意義づけについて学部長・副学部長が説明会をキャリアセンターと協力して行う。また秋学期開始時にはオリエンテーションを開催し、学部長・副学部長から2年次秋学期以降の履修の形を説明する。特に3年次春学期より開始される「Seminar I-IV」の科目としての位置付けと、2年次秋学期に開催されるゼミ選考のプロセスについて詳細説明を行う。

(3年次以降)

Seminar に所属した学生は、演習担当教員の専門性に依拠した学びをおこなうため、履修科目について随時面談等を通じて履修指導を実施していく。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

国際教養学部では1年次から卒業時まで、人文社会科学分野の入門・原論科目のいくつかの除き、多くの科目が少人数で行われている。1年次春学期、秋学期に提供している英語学習科目群と数的分析科目群、「Freshman Seminar」, 「Cross-Cultural Understanding」については事前にクラス分けが行われており、1クラスあたり15-20人程度で構成され学生の主体的な学びができる形態に配慮した。

3年次から開始される演習は更に少人数での学習が確保され6-8名程度の小単位で丁寧な学習指導を受ける環境が確保されている。またLevel300-400の学部専門科目についても学生の専門性が定まり、それに応じた履修が進むことから少人数のクラスが確保されるようになっている。ただし履修要件として各分野最低1科目の履修が必要とされているため、いくつかの科目において多くの履修学生がいる科目も存在している。

教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

国際教養学部における教育の実施において、全学内部質保証推進組織を通じて、これまで英語能力、異文化理解、クリティカルティンキングなど教育の効果等を測る機会となっており学部の教育力向上のために重要な役割を果たしてきた。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定

- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
 - ・ 卒業・修了要件の明示
 - ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学位授与を適切に行うための措置
- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
 - ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・ 適切な学位授与
 - ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

国際教養学部では、各科目の到達目標をシラバスで明記し、「B-」以上の成績であれば、その到達目標が達成されたと考えられることを基準に成績評価を行っている。また、各科目の成績分布は教授会で公表し、大学で定められた成績分布の基準（95点以上 [A+] が上位5%、85点以上 [A-以上] は25%）に適合しているかを検討している。そのうえで同基準から乖離した成績分布がある場合には、試験レポートの難易度を適切に調整するように求められる。

国際教養学部では、学位授与方針を基に、学部提供各科目の履修を通じて、身に付けることができる能力（ラーニング・アウトカムズ）を定め、その内容をシラバスに明示している。そのことで、学生が各科目を履修する前段階で、養成できる力を知ることができる。また、主要科目では、以下の様に、各能力がどのような授業内容によって修得できるかを明示し、成績が「B-」（2019年度以前の入学生では「B」）以上であれば、同能力が修得できたと考えられることを基準に成績評価を行っている。

以下、成績評価、単位認定に関して必修科目を中心に具体例を記す。

評価方法

国際教養学部では、効果的な学びの測定のために以下の基準を用いる。

- 1) 人文・社会科学分野における正確な知識を口頭で伝えることができる。
- 2) 人文・社会科学分野で扱う科目の理解を記述することができる。
- 3) 文化的背景や社会が異なる人々を理解し、交渉し、戦略的に関わっていくことができる。
- 4) 創価大学の建学の精神に則って、世界平和と幸福のために行動することができる。
- 5) 問題解決や、グローバルな課題を扱う際の議論を支持するために必要な知識、情報、データを入手することができる。
- 6) 問題解決や、グローバルな課題を扱う際の議論を支持するために必要な質的・量的データを分析することができる。
- 7) 人文・社会科学分野における現実的かつ価値的な議論、モデル、フレームワークを構築することができる。
- 8) 人文・社会科学分野における広範な知識に基づいて創造的かつ実現可能な提案をすることができる。

基準

- プレゼンテーション（個人又はグループ）、授業内での積極的参加、授業内でのディスカッション、

- TOEFL-iBT のスコア
- 筆記試験、エッセイ、リサーチプロジェクトペーパー、レポート（個人又はグループ）
- 授業内、授業外でのチームワーク、チームでのプロジェクト、授業内でのアクティビティ（ロールプレ、シミュレーション）
- 調査、プロジェクト
- リサーチプロジェクトペーパー、レポート（個人又はグループ）、実地調査
- 筆記試験、クイズ、リサーチプロジェクトペーパー、レポート（個人又はグループ）
- リサーチプロジェクトペーパー、レポート（個人又はグループ）
- リサーチプロジェクトペーパー、レポート（個人又はグループ）

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

分野の特性に応じた学習成果測定のための指標の設定

英語力

2018 年度入学の学生を対象に 1 年次春学期終了時における TOEFL-iBT スコアが、1 年次秋学期終了時における TOEFL-iBT スコアについて統計的に変化があったか検定を行ったところ、Writing, reading, listening, speaking 全ての側面からみて有意であるとの結果となった。

異文化理解力

FILA Intercultural Perspectives and Global Awareness Development を、春学期に提供している Cross Cultural Understanding という科目で履修開始時と、終了時 2 回行なった。

「自国の文化を他の文化圏からの人々に説明することができる。」開始時より 20% 上昇。

「グローバルな課題を評価する際に、異なる文化のことを考慮することができる」開始時より 6 % 上昇。

「一定の見識をもって、文化的な違いについて議論することができる」開始時より 10% 減少。

「私は、グローバル・リーダーである」開始時より 11% 減少。

	Questions
1	I can explain my personal values to people who are different from me
2	I am willing to defend my opinions when they differ from others.
3	I rely primarily on authorities to determine what is true in the world.
4	When I notice cultural differences, my culture tends to have the better approach
5	In different situations knowing what is right and wrong is easy to decide.
6	I see myself as a global citizen.
7	I try to learn different perspectives before drawing conclusions about the world around me.
8	I can explain my own culture to people of another culture.
9	I am accepting of people with different religious and spiritual traditions
10	I consider different cultural perspectives when evaluating global problems.
11	I can discuss cultural differences from an informed perspective.
12	I do not feel threatened emotionally when presented with multiple perspectives.
13	I enjoy being with people from other cultures.
14	I read or watch or listen to international news every day.
15	I am a global leader.
16	There is usually more than one good way to get things done.
17	I enjoy learning about people from other cultures.
18	I act to promote peace in the world.
19	I can easily imagine the situations of others.
20	I engage in conflict prevention behavior in my daily life.
21	My global awareness of political, economic, and cultural issues is well developed.
22	I understand different leadership styles.

Cross-Cultural Perspectives Rubric: Five Sub-Categories AAC&Uが作成したルーブリック
(資料 4-9) を国際教養学部学生用に以下のように編集した。

FILA Study Abroad Cross-Cultural Perspectives Competencies Rubric

Specifically by the end of the two-semester study abroad experience, FILA students are expected to develop the following Global Competencies at level 3

	1	2	3
Cultural Self-Awareness	Shows minimal awareness of own culture and its rules and biases; Descriptions of own culture by experts are taken as fact without question	Identifies rules and biases of own culture with a strong preference for those rules that directly relate to own experience; Attempts to connect learned facts and rules about own culture with own experience and attempts to understand the reason behind these rules.	Identifies with own cultural rules and biases with a strong preference for those rules shared with own cultural group and seeks the same in others; Attempts to recognize new perspectives about own cultural rules and biases (e.g. not looking for sameness in all members of cultural group)
Knowledge of Different Cultural Frameworks (Knowledge)	Cultural descriptions by experts are taken as fact without question	Attempts to connect learned facts about another culture in relation to two or more aspects of its history, values, politics, communication styles, economy, and/or beliefs and practices	Demonstrates a surface level understanding of other cultures in relation to two or more aspects related to their history, values, politics, communication styles, economy, and/or beliefs and practices
Empathy Skills (Application of knowledge)	Views the experiences of others through own cultural perspective	Attempts to identify other cultural perspectives but responds in all situations with own perspective	Attempts to understand other cultural perspectives and apply this understanding in some situations
Curiosity, Openness and Resistance Attitudes	States minimal interest in learning more about other cultures; Open to interacting with culturally different others while judging others from own cultural perspective; resistant to other perspectives	Asks simple or surface questions about other cultures; Expresses openness to most, if not all, interactions with culturally different others while aware of judgment from own cultural perspective; resistant to other perspectives	Asks deeper questions about other cultures and seeks out answers to these questions; Begins to initiate and develop interactions with culturally different others while attempting to suspend cultural judgment (minimal resistance) of these interactions
Verbal and Non-verbal Communication Skills (Analysis and Problem-solving)	Demonstrates a minimal level of understanding of cultural differences in verbal and non-verbal communication; is unable to negotiate a shared understanding	Identifies some cultural differences in verbal and non-verbal communication based on learned theories and is aware that misunderstandings can occur based on those differences but is still unable to negotiate a shared understanding	Recognizes some cultural differences based on learned theories in verbal and nonverbal communication while attempting to negotiate a shared understanding

Adapted from the Association of American Colleges & Universities Intercultural Knowledge and Competence VALUE Rubric for FILA by V.Hansford Dec. 2015

FILA Program Cross-Cultural Perspectives Competencies Levels 4-6 Rubric

Specifically by the end of the two-semester study abroad experience, FILA students are expected to have developed the following Global Competencies at level 3

	4	5	6
Cultural Self-Awareness	Recognizes new perspectives about own cultural rules and biases (e.g. not looking for sameness; comfortable with the complexities that new perspectives offer.)	Emerging ability to describe insights into own cultural rules and biases to others unfamiliar with culture (e.g. seeking complexity; aware of how his/her experiences have shaped these rules, and how to recognize and respond to cultural biases, resulting in a shift in self-description.)	Ability to clearly articulate insights into own cultural rules and biases to others unfamiliar with culture (e.g. seeking complexity; aware of how his/her experiences have shaped these rules, and how to recognize and respond to cultural biases, resulting in a shift in self-description.)
Knowledge of Different Cultural Frameworks (Knowledge) + Empathy Skills (Application of knowledge)	Demonstrates partial understanding of the complexity of elements important to members of another culture in relation to its history, values, politics, communication styles, economy, or beliefs and practices Recognizes intellectual and emotional dimensions of more than one cultural perspective and attempts to apply this understanding using 2 or more cultural perspectives	Demonstrates adequate understanding of elements important to members of another culture in relation to its history, values, politics, communication styles, economy, or beliefs and practices; Recognizes intellectual and emotional dimensions of more than one cultural perspective and sometimes applies this understanding using 2 or more cultural perspectives	Demonstrates sophisticated understanding of elements important to members of another culture in relation to its history, values, politics, communication styles, economy, or beliefs and practices; Interprets intercultural experience from the perspectives of own and 2 or more other cultural perspectives and demonstrates ability to act in a supportive manner that recognizes the feelings of another cultural group
Curiosity, Openness and Resistance Attitudes	Asks deeper questions about other cultures and frequently seeks out answers to these questions; Begins to initiate and develop interactions with culturally different others while attempting to suspend cultural judgment (minimal resistance) of these interactions	Emerging ability to ask complex questions about other cultures and seeks out and attempts to articulate answers to those question that reflect multiple cultural perspectives; initiates and develops interactions with culturally different other while suspending cultural judgment of these interactions	Asks complex questions about other cultures and seeks out and articulates answers to those question that reflect multiple cultural perspectives; skilfully initiates and develops interactions with culturally different other while suspending cultural judgment of these interactions
Verbal and Non-verbal Communication Skills (Analysis and Problem-solving)	Recognizes multiple cultural differences based on learned theories in verbal and nonverbal communication while attempting to negotiate a shared understanding based on an interpretation of those differences	Emerging ability to articulate a complex understanding of cultural differences in verbal and nonverbal communication (e.g. demonstrates understanding of the degree to which people use physical contact while communicating in different cultures of use direct/indirect and explicit/implicit meanings) and is able to negotiate a shared understanding based on those differences	Able to articulate a complex understanding of cultural differences in verbal and nonverbal communication (e.g. demonstrates understanding of the degree to which people use physical contact while communicating in different cultures of use direct/indirect and explicit/implicit meanings) and is able to skilfully negotiate a shared understanding based on those differences

Adapted from the Association of American Colleges & Universities Intercultural Knowledge and Competence VALUE Rubric for FILA by V.Hansford Dec. 2015

FILA Study Abroad Global Awareness Competencies Rubric

Specifically by the end of the two-semester study abroad experience, FILA students are expected to develop the following Global Competencies at level 3

	1	2	3
Global Self-Awareness (Cognitive Knowledge)	Identifies need to be aware of global issues	Demonstrates a connection between own actions and knowledge of global issues	Identifies a connection between personal decision-making and certain local and global issues
Service Learning (Application of Knowledge; Critical Thinking)	States the need for service learning as an abstract concept	Actively seeks out opportunities to participate in volunteer activities	Ability to discuss own learning from participating in volunteer activities
Knowledge of Global Issues (Knowledge)	Identifies some global events/issues as isolated facts	Makes connections between known facts about some global events/issues	Attempts to identify another perspective on a few global events/issues
Perspective Taking (Application of Knowledge; Critical Thinking; Analysis and Problem-Solving)	Perspective of experts are taken as fact without question; own perspective is the considered only perspective; resistant to new ideas	Attempts to identify another perspective while maintaining a value preference for own perspective; resistant to new ideas	Demonstrates an ability to see an issue from a perspective different from one's own; minimally resistant to new ideas
Social Responsibility (Connecting Personal Values and Beliefs with Action; Critical Thinking)	States the importance of being socially responsible as an abstract concept	Identifies the connection between SR and own decision-making	Actively seeks out opportunities to participate in activities that have a local or global impact

Adapted from the Association of American Colleges & Universities Global Learning VALUE Rubric for FILA by V.Hansford Dec. 2015

FILA Program Global Awareness Competencies Levels 4-6 Rubric

Specifically by the end of the two-semester study abroad experience, FILA students are expected to have developed the following Global Competencies at level 3

	4	5	6
Global Self-Awareness (Cognitive Knowledge) + Service Learning (Application of Knowledge; Critical Thinking)	Analyses ways that human interactions influence the natural and human world; Ability to discuss and evaluate own learning from participating in volunteer activities; attempts to analyse impact of own actions on a local and global scale	Evaluates the global impact of one's own and others' specific local actions on the natural and human world; Analyses own learning and personal impact on the local and global scale from volunteer activities; sees the connection between selected activities and own sense of personal and civic responsibilities	Effectively addresses significant issues in the natural and human world based on articulating one's identity in a global context; Articulates how service learning impacts one's identity in local and global contexts
Knowledge of Global Issues (Knowledge) + Perspective Taking (Application of Knowledge; Critical Thinking; Analysis and Problem-Solving)	Identifies and examines the role and interconnections of some global and local institutions, ideas, and processes in the human and natural worlds; formulates practical yet elementary solutions to global challenges that use at least two disciplinary perspectives (such as cultural, historical, economic, political, and scientific); Identifies and attempts to explain multiple perspectives while maintaining a value preference for own positioning (such as cultural, disciplinary, and ethical)	Analyses major elements of global systems, including their historic and contemporary interconnections and the differential effects of human organizations and actions to pose elementary solutions to complex problems in the human and natural worlds; Plans and evaluates more complex solutions to global challenges that are appropriate to their contexts using multiple disciplinary perspectives (such as cultural, historical, economic, political, and scientific); Synthesizes other perspectives (such as cultural, disciplinary, and ethical) when investigating subjects within natural and human systems	Uses deep knowledge of the historic and contemporary role and differential effects of human organizations and actions on global systems to develop and advocate for informed, appropriate action to solve complex problems in the human and natural worlds; Applies knowledge and skills to implement sophisticated, appropriate, and workable solutions to address complex global problems using interdisciplinary perspectives independently or with others; Evaluates and applies diverse perspectives to complex subjects within natural and human systems in the face of multiple and even conflicting positions (i.e. cultural, disciplinary, and ethical)
Social Responsibility (Connecting Personal Values and Beliefs with Action; Critical Thinking)	Actively seeks out opportunities to participate in activities that have a local or global impact; aware of the ethical, social, and environmental consequences of local and national decisions on global systems	Actively participates in activities that have a local or global impact; analyses the ethical, social, and environmental consequences of global systems; identifies a range of actions informed by one's sense of personal and civic responsibility	Takes informed and responsible action to address ethical, social, and environmental challenges in global systems; evaluates the local and broader consequences of individual and collective interventions

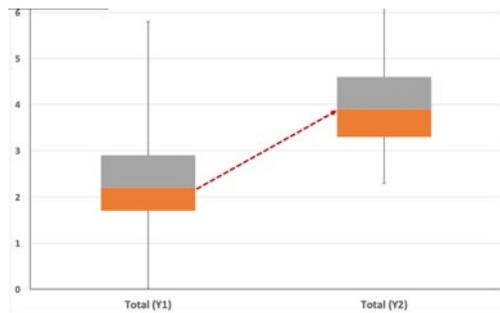
Adapted from the Association of American Colleges & Universities Global Learning VALUE Rubric for FILA by V.Hansford Dec. 2015

クリティカル・シンキング : Writing

1年次春学期にAAC&U Critical Thinking VALUE Rubric(1-10 points)のWriting (資料4-10) 課題に則って学期開始時と終了時に2回測定を行ったところ、総合的評と5つの個別評価項目 (Explaining Issues、Using Evidence、Considering Context and Assumptions、Stating Position、Drawing Conclusion) において顕著な上昇が確認できた。

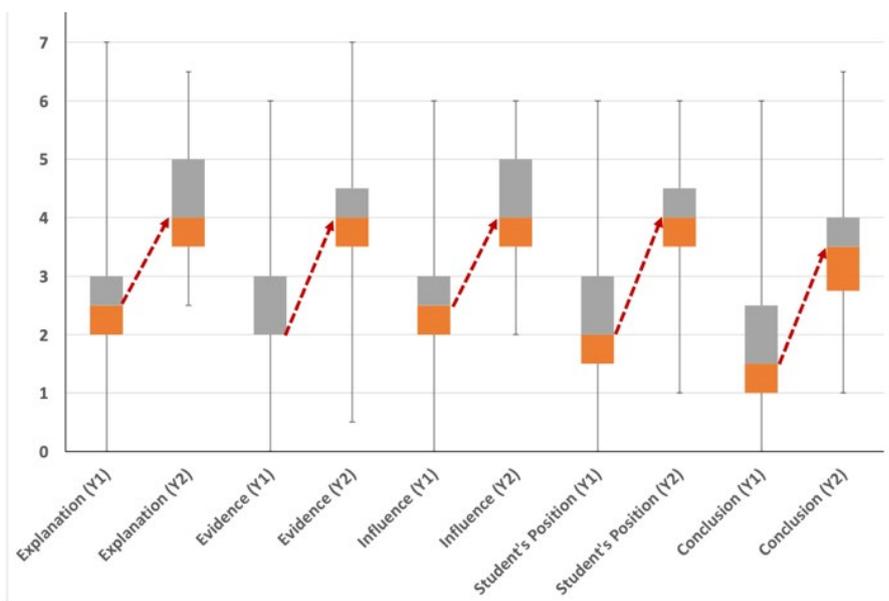
Five-Point Summary

	Total (Y1)	Total (Y2)
Max	5.8	6.2
Q3	2.9	4.6
Median	2.2	3.9
Q2	1.7	3.3
Min	0	2.3



Five-Point Summary

	Explanation (Y1)	Explanation (Y2)	Evidence (Y1)	Evidence (Y2)	Influence (Y1)	Influence (Y2)	Position (Y1)	Position (Y2)	Conclusion (Y1)	Conclusion (Y2)
Max	7	6.5	6	7	6	6	6	6	6	6.5
Q3	3	5	3	4.5	3	5	3	4.5	2.5	4
Median	2.5	4	2	4	2.5	4	2	4	1.5	3.5
Q2	2	3.5	2	3.5	2	3.5	1.5	3.5	1	2.75
Min	0	2.5	0	0.5	0	2	0	1	0	1



学習成果の測定を目的とした学生調査

創価大学では毎年インターネットで全ての在学学生を対象に「学生生活アンケート」を実施している。また学部別のデータも集計されており、学生が学部講義や、取り組み方について、集計している。

就業力テスト

キャリアセンターでは4年生の就活を終了した学生を対象に就業力テストを実施し、4年間で能力の経年変化を図っている。国際教養学部は相対的に全ての評価項目において高い伸びを示していることが過去のデータから示されている。

卒業生、就職先への意見聴取

国際教養学部では、就職が決まった卒業生数名に学部事務室が、学部の学びがどのように就職の面で有益であったかについて聴取を行っており、その内容は国際教養学部のHPに掲載している。学部HPアクセスにおいて最も関心のあるページとなっている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

2018年度のカリキュラム改定にあたり、2016年度にカリキュラム編成委員会を組織して最初に策定・実施したカリキュラムの点検、改善を行なった。

主な変更点・改善点は以下の通り。

留学期間・時期、留学先大学の変更

最初のカリキュラムでは1年次9月から、2セメスターの留学をロンドン大学ゴールドスミス、南カリフォルニア大学、グリフィス大学、ジョージメイソン大学のなかから1大学を学生が選択し、実施してきたが、新カリキュラムでは1年次春学期・秋学期の2セメスターを日本で学び、1年次修了時から南カリフォルニア大学、グリフィス大学、サイモン・フレーザー大学、オタゴ大学、アテネオ・デ・マニラ大学への留学へと変更した。海外留学中に所得する単位についても、2セメスター合計28単位「Academic Foundations: Study Abroad I-II」, 「English for Academic Purposes: Study Abroad I-II」から1セメスター16単位へと改訂した。

変更の主要な理由は①留学終了時期が翌年4月末、5月末の留学先が多く、2年次秋学期開始する9月までにかかなりの空きが生まれてしまうことと、②1年次春学期、秋学期で連続性のある形で、しっかり集中的、段階的英語能力の強化ができることが挙げられる。なお留学先の変更は、4年間の実施を通じて教育内容、留学終了学生の感想、費用面等を考慮し、新たな留学先としてオタゴ大学、アテネオ・デ・マニラ大学を選定した。

学部専門科目の必要単位数の変更

最初のカリキュラムでは、学部専門科目の選択必修科目の取得単位数は 28 単位として設定していた。〈歴史・社会・文化〉、〈政治・国際関係〉、〈経済・経営〉の 3 つの科目群から 1 つの科目群を選択し、選択した科目群から 12 単位および、それ以外の 2 つの科目群からそれぞれ 8 単位ずつ履修することを設定していた。新カリキュラムでは、卒業に必要とされる取得単位数を 3 つの科目群で、それぞれ最低 1 科目（4 単位）の取得へと変更した。この変更の理由は、リベラルアーツを学ぶ学部として、学部専門科目のみならず、他学部で提供されている幅広い学びの構築を学生一人一人が選択し、学びを作っていくように、学部で要求する学部専門科目の卒業必要科目数を減らした。しかし 3 年次以降、専門性の深化を進めるため、多くの学生は関連分野の科目を多く履修することも想定して設計した。

Seminar III-IV、Capstone の選択必修化

最初のカリキュラムでは、「Seminar I-III」, 「Capstone」は全ての学生が履修をして 8000 word 以上の卒業論文の作成を卒業条件として設定してきた。しかし新カリキュラムでは、「Seminar I-II」は必修であるが、4 年次に提供される「Seminar III-IV」, 「Capstone」について選択必修科目とした。そして「Seminar II」の修了者は、「Junior Paper」の提出を TOEFL-iBT 80 の取得とともに提出することで卒業要件を満たす 1 つの主要な条件に設定した。

この変更の理由は、大学の交換留学生として留学した学生の多くは、留学先で取得した単位を読み替えることができるが、演習については可能ではなく、なかには「Seminar III-IV」, 「Capstone」の履修のためだけに学費を支払い、卒業まで 5 年間を必要とするケースが生じる。こうした状況を鑑み、「Seminar I-II」, 「Junior Paper」の単位を取得した学生は、TOEFL-iBT 80 以上を取得していることを条件として卒業のひとつの条件を満たすことができるよう再設計した。

基礎科目群と数的分析科目群の新科目の設置

最初のカリキュラムでは〈歴史・社会・文化〉、〈政治・国際関係〉、〈経済・経営〉の 3 つの分野ごとに「Introduction to Global Culture and Society」, 「Introduction to International Relations and Politics」, 「Introduction to Global Economy and Business」という科目を 2 年次秋学期に必修科目として設定したが、新カリキュラムでは、3 つの分野ごとに 2、3 科目の入門・原論科目として提供し、卒業必要単位として各分野 1 科目 4 単位以上を 3 つ計 12 単位以上の取得へと変更した。この変化は学問領域を明確化した科目を設定することで、学生自らが学びたい分野を考える機会を提供し、3 年生以降の演習、Level 300-400 の専門科目の履修を通じて、専門性を強化することを目的としている。

また、数的分析科目群としては、最初のカリキュラムで提供していた「Introductory Statistics」から、新カリキュラムでは「Statistics I」, 「Statistics II」, 「Precalculus」, 「Calculus」, 「Linear Algebra」, 「Programming」を新規に設定した。また質的分析能力養成のため、「Qualitative Research Method」という新規科目も設置した。この変更の理由は、データを活用して量的質的分析能力への社会的需要が大きく増していることに対応した科目を学部で設定することの必要性を認識したことにある。

日本語プログラムの設置

国際教養学部に入学者は、日本人学生と同様に 1 年次修了時に 1 セメスターの英語圏大

学へ海外留学を行うプログラムに加え、国際教養学部の教育課程で学びながら、日本語能力検定試験（N2、N1）の取得を目指した日本語プログラムを新規開設した。（資料 4-11）ただし入学前の3月末時点で、本プログラム受講希望学生は TOEFL-iBT 80 もしくは IELTS 6.5(全ての項目で6)以上を取得する必要がある。卒業要件としては、日本語科目で合計 16 単位以上の取得を必要とする。以下の表に示すように3年次秋までに N2 取得を想定したプログラムとなっている。

学期	単位数	コマ数	週当たりの時間	合計時間	クラス水準	日本語能力試験レベル
春学期	5	5	7.5	112.5	E0	
秋学期	5	5	7.5	112.5	E1	
休業期間 (2 週間)	2	15	22.5	45	Special Course	N4 Level
春学期	8	8	12	180	E2	N3 Level
秋学期	2	2	3	45	E3	
春学期	2	2	3	45	E3/E4	
秋学期	2	2	3	45	E3/E4	N2 Level

（2）長所・特色

国際教養学部は、他学部で推進されてきた国際化の試みと成果を踏まえ、国際社会で活躍する創造的人間の育成を目指した学部として設立された。教育面の長所・特色の1つ目は、本学部が人文・社会科学の幅広い学問領域を入学から卒業まで学部科目は全て英語で行い、段階的、かつ集中的に英語運用能力を養成している点にある。客観的な英語力の測定として、3年次の学部専門科目、演習科目の履修には TOEFL-iBT 70 の取得、卒業要件のひとつとして TOEFL-iBT 80 の取得を設定し、段階的に英語力を培っていくカリキュラムが設定されている。2つ目は、1年次終了後、1セメスターの海外留学を必修で設定することで、早い時期に英語力の向上と、異文化理解、グローバル・マインドの養成が可能となっており在学時には、本学の留学制度等を活用して2回目の留学をすることも可能となっている。3つ目は、幅広い学問領域の学びとともに、3年次から開始する演習科目と学部専門科目の履修を通じて学びを深化することが可能となっている。特に演習担当教員のもとで作成する「Junior Paper」と「Capstone」の作成は、特定の学問分野のフォーマットに則った論文を作成することで Independent Learner となる重要な知的訓練の場となる。

（3）問題点

学部教務委員会の設置

国際教養学部では、通常学部長、副学部長を中心に教務全般について協議・検討をしている。これまで、新カリキュラムの策定のタイミングで新カリキュラム検討委員会を組織し学部提供科目の教育効果を測定のため1、2名の教員が取り組む形では進んでいるが、経済学部のような7-8名で構成される学部教

務委員会のような組織が存在していない。そのため学部教育の面で、共有すべき問題や、改善すべき点というものが、教職員間で協議する場が限られている点があげられる。

科目群内、科目群間の学び方の調整

本学部では英語学習科目を担当している 4 名の専任教員間で、学生の様子や学習進度等について連携をとっているが、分野ごと、もしくは分野間での調整が加わると、学生が学びを統合する際に非常に有益なものとなると考えられる。

成績評価の分布の検討について

成績評価の分布については、S、A+、A 評価が規定の割合を超過した場合、「理由書」を学部長に提出する形になっている。今後大学レベルで規定されている成績管理に、どのような形で対応するか、学部内で検討が必要である。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

現状、キャリアセンターにキャリア科目、教育は一任している形になっているが、必要であれば連携をして、就活支援の協力をおこなっていく。

外部評価者による指摘

科目で扱う内容について

カリキュラムに歴史科目を配分しているのは評価できるが、国際教養学部の学生は巨視的歴史文脈で近世以降の世界秩序、そして現在の諸問題を捉える必要があるのではないかとの提案があった。

国際性の検証の必要性について

グローバルな教育環境と謳っている割に貴学部の学生のほとんどは日本人であり、学部での授業を離れたら、他学部の日本人学生とそれほど変わらない学生生活を送っている。そうした環境下にあって 4 年間で学生が、どれほどグローバルかつ多様性豊かな教育環境で学んでいるのか、検証が必要である。

1 学期間の留学も基本的に英語力強化のためで、そのクラス構成もやはり外国人で英語を学びに来ている留学生が多いことを考えると、その環境で国際性・異文化理解力をどれほど身につけられるか分析することが必要である。

重点的人材輩出分野の検討の必要性について

他学部の学生が英語圏のみならず他の地域・国の提携校に 1 年間なり留学し、見事に語学力、異文化理解力、国際性を身に付け、グローバル社会で活躍している。こうした事例の中で、国際教養学部の今後のあり方、重点的人材輩出分野の検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

国際教養学部は(1)人文・社会科学分野の教養教育を英語によるアクティブ・ラーニングを通じて行っていく。(2)文化的に多様性のあるグローバルな環境で、学生が創造的な問題解決能力を開発できるよう教育を行っていくという2つの教育目標を設定した。そして学位授与方針には1)人文・社会科学にわたる基礎的な学術知識を修得し、教員の指導下で研究を行う力、2)学術的な論述、討論、プレゼンテーションができる高度な英語運用力、3)多様な文化的背景を持つ人々と協働できる異文化理解力、4)課題を発見し、解決にむけて取り組む力の4つの能力を備えた人材の育成を目指すことを明記した。

外部評価者からは国際教養学部のミッションの下、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが整理されており、国際教養学部の3つの学びの切り口としての、1)実践的英語コミュニケーション能力と異文化理解力、2)人文学・社会科学分野にわたる学際的知識、3)創造的な課題解決能力、が実践力をつけるためのアクティブラーニングの推進と連動しているとの評価を得ることができた。

本学部の教育課程の編成・実施方針は、その共通な基盤的能力を、学部にも所属する学生が等しく修得することを求め、上記した4つの具体的な能力養成ができるよう整合性のある科目群を、順次生及び体系性に配慮して設置し、大学が定める単位制度に則り、適切に実施している。また教育課程における科目区分は、共通科目、外国語科目第1外国語(英語)(第2外国語)、学部専門科目、自由選択科目によって構成され、必修科目、選択必修科目を設定している。

本学部では教育課程のなかで、主に1-2年次と3-4年次で2段階の学びを設定している。1,2年次には3年次の「Seminar」とLevel 300-400の学部専門科目の履修に必要とするTOEFL-iBT 70の到達と、卒業要件として設定しているTOEFL-iBT 80の早期達成を目指した英語力の集中的な養成を行う。特に1年次終了次に提供する1セメスターの海外留学は英語能力の集中的な養成と異文化理解を実体験できる貴重な機会を提供している。また同時期にLevel 100-200の人文・社会科学分野の入門・原論科目と、統計科目を軸とした数的分析能力を養成している。3-4年次は、2年間の学びを基に、Level 300-400の学部専門科目の履修による学修の深化、そして演習I-IVを通じて1名の担当教員の指導下で、専門性に則った論文を3年次秋学期に「Junior Paper」(4000 words 以上)、そして4年次秋学期に「Capstone」(8000 words 以上)という形で作成する知的訓練の機会を提供している。

国際教養学部では、学部科目の履修を通じて、身に付けることができる能力(ラーニング・アウトカムズ)を定め、その内容をシラバスに明示している。そのことで、学生が各科目の履修する前段階で、養成できる力を知ることができる。また各科目の成績分布は教授会で公表し、大学で定められた成績分布の基準(95点以上[A+]が上位5%、85点以上[A-以上]は25%)に適合しているかを検討している。

国際教養学部では、これまで分野の特性に応じた学習成果測定のための指標の設定として、「英語運用能力」、「異文化理解力」、「クリティカル・シンキング」の3方面から学習成果の測定を行い、成果がでていることを確認してきた。教育内容に関する点検・改善については2018年度からのカリキュラム改定にあわせ2016年度から教育課程の点検、改定を新カリキュラム検討委員会、教授会等通じて行ってきた。

2020年度は、コロナ禍にあって春学期は、全ての科目がオンラインで行われ、秋学期はオンラインや対面型の併用で講義を行った。大学首脳の迅速な対応と、的確な情報提供によって、全ての科目を提供することができた。本学部では1年次秋学期修了後、1セメスターの留学が必修として設定しているが、本

年度留学した学生の多くは、外務省の海外渡航制限、また受け入れ国の制限に対応して、帰国の手配を行った。帰国後はホスト大学が提供するオンラインの講義を受講することによって対応することができた。2020年4月に入学した学生についても、当初は春学期修了後から留学を予定していたが派遣を実施できる大学は存在していないため、現時点では2021年度秋学期の留学実施を予定している。

【根拠資料】

4-1 『2020年度履修要項』 p154.

4-2 『2020年度履修要項』 p155.

4-3 「国際教養学部 2015年（平成27）年度自己点検・評価報告書」

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170809_175805.pdf

4-4 国際教養学部「学習成果の可視化」にむけた取り組み

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170823_121517.pdf

4-5 教育研究上の目的および基本ポリシー・国際教養学部

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/international/>

4-6 「2018年度点検・評価報告書ーアセスメント結果の概要ー 国際教養学部」

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20190411_160838.pdf

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20190411_160911.pdf

4-7 Fila Intercultural Perspectives and Global Awareness Development 2018 Cohort

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200508_105137.pdf

4-8 創価大学キャリアセンター 主なキャリア科目

https://career.soka.ac.jp/student_kamoku.html

4-9 Association of American Colleges & Universities: Intercultural Knowledge and Competence VALUE Rubric

<https://www.aacu.org/value/rubrics/intercultural-knowledge>

4-10 Association of American Colleges & Universities: Critical Thinking VALUE Rubric

<https://www.aacu.org/value/rubrics/criticalthinking#:~:text=The%20rubrics%20articulate%20fundamental%20criteria,student%20learning%2C%20not%20for%20grading>

4-11 Faculty of International Liberal Arts, Choice between Japanese Language Program or Study Abroad in English Speaking Countries

<https://www.soka.ac.jp/en/fila/program/abroad/>

〔基準5〕 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

学生受け入れ方針の設定及び公表

国際教養学部における、学生の受け入れ方針については、「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を策定し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）と合わせて国際教養学部ホームページ（資料 5-1）及び履修要綱（資料 5-2）において公開している。

アドミッション・ポリシーにおいては、求める学生像として以下3点を掲げている。

- (1) 人文・社会科学の幅広い学問分野の修得を望む、基盤的学力と知的好奇心を有する学生
- (2) グローバル社会で通用する高度なコミュニケーション能力の修得に強い意志を有する学生
- (3) 世界各地で生起する諸問題に深い関心を持ち、その解決に挑戦する意欲と実行力を有する学生

入学希望者に求める水準等の判定方法

学校推薦型選抜（PASCAL 入試、公募推薦入試）、一般選抜の一般入試 A：大学共通テスト利用入試、一般入試 B：ハイブリッド型入試、一般入試 C：大学独自問題型入試（以下一般選抜（一般入試 ABC））、帰国学生入試では学力試験により、また外国人入試では書類審査により、人文社会科学分野の学問修得の基礎となる知識・技能、思考力・判断力等を評価する。

英語運用能力

国際教養学部は、入学時から卒業まで、全ての学部科目を英語で学習する点と、卒業要件として2年次終了時に、TOEFL-iBT 70 以上、3年次秋学期には「Junior Paper」とともに TOFEL-iBT 80 以上の取得を要求している点を鑑み、入学時に学生の意思とともに、一定の英語力が必要とされる。

一般選抜（一般入試 AB）では英語の得点配分を他より高く設定し、一般選抜（一般入試 ABC）では実用英語能力の一定レベル以上の資格・スコア等を英語の点数として換算する措置を取っている。総合型選抜（PASCAL 入試）、学校推薦型選抜（公募推薦入試）、帰国学生入試では、出願資格として英語能力を設定している。面接の一部を英語で行うことで英語運用力を確認する。その上で、面接と書類審査により、世界の諸問題に取り組む意欲と実行力や、それを支える主体性・多様性・協働性等を評価する。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

○公正な入学者選抜の実施

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集方法と入学者選抜制度の設定

国際教養学部における学生募集及び入学者選抜の制度は基本的にアドミッションセンターを中心に全学統一の学生募集及び入学者選抜の制度に従っている。学生募集及び入学者選抜の制度として以下の入試形態がある。(資料 5-3)

- 総合型選抜 (PASCAL 入試) (資料 5-4)
- 学校推薦型選抜 (公募推薦入試) (資料 5-5)
- 一般入試 A : 大学共通テスト利用入試 (前期、後期) (資料 5-6)
- 一般入試 B : ハイブリッド型入試 (資料 5-7)
- 一般入試 C : 大学独自問題型入試 (資料 5-8)
- 外国人入試 (資料 5-9)

一般入試 A、B、C については取得スコアによって選抜が行われ、公募推薦入試・指定校推薦入試書類審査、総合型選抜 (PASCAL 入試)、外国人入試においては学部独自の書類審査基準について学部教授会の審議により決定・運用している。

費用、経済的支援に関する情報提供

国際教養学部で学ぶ際に必要な入学金、在籍料、教育充実費については大学 HP に掲載されている (資料 5-5) また海外留学時と「International Fieldwork」に参加した場合に別途必要な費用については別途、履修要項に表記している。(資料 5-10)

入学者選抜実施体制の整備

入学者選抜実施のための運営体制としては学部長・副学部長・入試委員が全学入試委員会・学部入試委員会において検討された内容について学部教授会で審議・決定する体制となっている。

公正かつ合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学者選抜の時期については、文部科学省の方針に従い、もっとも早い総合型選抜 PASCAL 入試を 9 月から開始し、公募推薦入試・外国人学生入試・帰国学生入試・系列校である創価学園推薦入試・一般入試 A (大学入学共通テスト利用入学試験：旧センター試験利用入学試験)・一般入試 B (ハイブリッド型入学試験)、一般入試 C (大学独自問題型入学試験) を経て、大学入学共通テスト利用入学試験 (旧センター試験利用入学試験) のスコアを利用した最後の入試を 2 月中に実施している (発表は 3 月)。(教育学部 2020 年度自己点検・評価報告書フォーマットから)

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

入学定員に対する入学者数比率

以下の表は 2016 年度から 2020 年度までの入学定員に対する入学者数比率を示している。2017 年度は歩留まりが高く 1.25 となり、2020 年度はコロナの影響等もあり、入学者数比率は 0.77 となった。5 年間で平均すると 1.03 という数値となっている。

項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
入学者数	86	100	90	93	69
入学定員	80	80	90	90	90
入学者数比率	1.08	1.25	1.00	1.03	0.77

編入学定員に対する編入学生数比率

国際教養学部では、他学部と異なり入学時より学部科目が全て英語で行われているため、学士課程のなかで編入生の受け入れは行っていない。

収容定員に対する在籍学生数比率

以下の表は 2016 年度から 2020 年度までの収容定員に対する在籍学生数比率を示している。2016 年度から 2019 年度にかけて在籍学生比率は少しずつ上昇したが 2020 年度の入学数が減少したことにより、2020 年度の段階で、比率は 1.07 となっている。

項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
在籍学生数	255	351	351	397	373
収容定員	240	320	330	340	350
在籍学生数比率	1.06	1.10	1.06	1.17	1.07

収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

2014 年の国際教養学部の開設から 2017 年まで入学定員は合計 80 名とされてきたが、本学部に通学学生の需要を考慮し 2018 年度から 90 名に増員した。この変更により過剰についての対応が進んでいる。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

受け入れの適切性の定期的点検・評価

学生受け入れの適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会がその自己点検・評価を行う検証部門となっている。国際教養学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。（教育学部 2020 年度自己点検・評価報告書フォーマットから）

改善・向上措置

2021 年度入試において PASCAL 入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、帰国学生入試、創価学園推薦入試については英語の出願資格を以下のように変更した。

- ア. 実用英語技能検定 2 級以上の検定試験の英検 CSE2.0 スコア 2100 以上
- イ. GTEC 1130 点以上（オフィシャルスコア）
- ウ. TOEIC® LISTENING AND READING TEST 550 以上
- エ. TOEFL-iBT スコア 50 以上
- オ. IELTS オーバーオール・バンド・スコア 5 以上

一般入試 A、B、C における出願資格および英語の基準点

2020 年度一般入試では、外部英語検定試験による出願資格を設定していたが、2021 年度では一般入試（A：大学入学共通テスト利用、B：ハイブリッド型、C：独自問題型）から、外部英語検定試験による出願資格条件をなしに変更した。その代わりに、2021 年度一般入試（A：大学入学共通テスト利用、B：ハイブリッド型、C：独自問題型）において、3 科目もしくは 4 科目の合計点での合否判定に加えて、英語力を担保する観点から、筆記試験「英語」についての基準点を設定し、70%程度を条件として最終的な合否判定を行うこととした。

PASCAL 入試の出願書類・自己推薦書の変更

2021 年度 PASCAL 入試において、出願書類・自己推薦書を日本語から英語に、単語数は 450 語以上 550 語以下に変更した。

(2) 長所・特色

国際教養学部は学部科目が全て英語で行われるという教育課程の特徴を反映して、入学者選抜制度では PASCAL 入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、帰国学生入試、創価学園推薦入試については英語の出願資格を設定している。また 2019 年度から導入した PASCAL 科目では、自己推薦書を英語で作成し、面接も英語と日本語で行っている。

(3) 問題点

国際教養学部独自の外国人留学生の募集について

現行のカリキュラムでは海外留学を1年次修了時から行うため、9月入学ではなく、4月入学となっている。学部カリキュラムは全て英語に対応しているが、タイミング的に多くの留学生をスムーズに9月から受け入れることができない。そのために、独自の外国人留学生を受け入れる戦略や、国際課と連携したキャンペーンが必要かと考える。ひとつの対応策として、2022年度学部外国人入試の学部出願条件を以下のように変更した。

①English Medium Programs

(EMP)入試【出願条件】

変更後	現行
<p>(英語能力の条件) <u>TOEFLiBT61点以上の証明書または、IELTS（アカデミック・モジュール）5.5以上の証明書のいずれかを提出できること。ただし、アイルランド・アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランドのいずれかの国において中等教育6年を英語で受けた者は、その6年間の成績証明書の提出を以って上記の英語能力の証明に変えることができる。出願時から遡って2年以内のもの。</u></p> <p>(その他の条件) <u>各国で行われている大学進学のための統一試験を受験し、その成績証明書を提出できること。但し、統一試験が実施されていない国から出願する者及び統一試験の実施時期が遅いため成績証明書の提出が出願時に間に合わない国の高校在籍者は、統一試験の成績証明書に代えて、高校の成績証明書に関する IERF Detail Report（韓国にあっては大学修学能力試験模擬試験の成績証明書）を提出することができる。</u></p>	<p>(英語能力の条件) ネイティブスピーカーを含む全ての受験者は TOEFL-iBT、IELTS（アカデミック・モジュール）のなかから最低1つ、取得点数結果を提出すること。（出願時からさかのぼって2年以内のもの）</p> <p>(その他の条件) SAT、ACT、GCE Alevel または大学修学能力試験（韓国）のいずれかの成績証明書を提出できること。且つ、在籍した高校が米国にない場合は、高校の成績証明書に関する IERF Detail Report を提出できること。 在籍した高校が米国の場合は、その成績証明書を提出できること。</p>

②学部外国人入試I型【出願条件】

変更後	現行
<p><u>TOEFLiBT61点以上の証明書または、IELTS（アカデミック・モジュール）5.5以上の証明書のいずれかを提出できること。ただし、アイルランド・アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランドのいずれかの国において中等教育6年を英語で受けた者は、その6年間の成績証明書の提出を以って上記の英語能力の証明に変えることができる。出願時から遡って2年以内のもの。</u></p>	<p>国際教養学部出願者に対しては、TOEFLiBT または IELTS（Academic Module)のいずれかを受験し、結果を提出できること。他学部の出願者であっても、原則として英語能力を証明する書類を提出できること。</p>

外部評価者からの指摘

国際教養学部がグローバルな教育環境であることを担保するためには留学生数の安定的確保は喫緊の課題であるとの認識をいただいた。状況を改善するために、海外提携校との授業料相互免除になどによる交換留学制度の導入も将来的に検討すべきではないかとの提案をうけた。

(4) 全体のまとめ

国際教養学部の学生受け入れは、アドミッション・ポリシーにおいて明記された(1)人文・社会科学の幅広い学問分野の修得を望む、基盤の学力と知的好奇心を有する学生、(2) グローバル社会で通用する高度なコミュニケーション能力の修得に強い意志を有する学生(3)世界各地で生起する諸問題に深い関心を持ち、その解決に挑戦する意欲と実行力を有する学生という3つの求める学生像に則って学生を受け入れている。現在、学校推薦型選抜(PASCAL入試、公募推薦入試)、一般選抜の一般入試A：大学共通テスト利用入試、一般入試B：ハイブリッド型入試、一般入試C：大学独自問題型入試(以下一般選抜(一般入試ABC))、帰国学生入試の形態を実施している。

国際教養学部における学生募集及び入学者選抜の制度はアドミッションセンターを中心に全学統一の学生募集及び入学者選抜の制度に従っている。学部長・副学部長・入試委員が全学入試委員会・学部入試委員会において検討された内容について学部教授会で審議・決定する体制となっている。

過去5年間の入学定員に対する平均入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率ではそれぞれ1.03と1.07となっており概ね管理できている。

受け入れの適切性への定期的な点検・評価については大学全体として行っている部分が多く、入試委員会がその自己点検・評価を行う検証部門となっている。国際教養学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。近年では英語の出願資格、基準点の変更や、PASCALでの出願書類等の変更を行うなど状況に対応した変更・改善を行なっている。

外部評価者からは、アドミッションポリシーが各種媒体を通じて分かりやすく発信されている。学生の応募状況も良好で、学部のキャパシティに準じた運営がされている。また、入試制度も多様な人材を確保するために工夫されている点に高い評価を受けた。

本年度はコロナ感染拡大予防のため、PASCAL入試はLTDや面接は全てオンラインで行うなどの対応を必要とした。その他の入試については、基本的に感染に十分な配慮をした上で実施した。本年度は学部広報に予算がつき、合計6本のPRビデオ(学部PR(1)、卒業生PR(3)、現役生PR(2))を公開した。コロナ禍で受験生の減少が懸念されたが、本年度は英語能力の要件を変更したことも影響し、受験者が昨年比2.27倍に上昇した。その一方でコロナ禍にあって外国人学生の申請が減少した。

【根拠資料】

5-1 創価大学ホームページ(学部・大学院/教育>教育研究上の目的及び基本ポリシー>国際教養学部)

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/international/>

5-2 履修要綱

5-3 学部入試情報>2021 年度入試情報

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/>

5-4 総合形選抜(PASCAL 入試)

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/pascal/exam>

5-5 学校推薦型選抜（公募推薦入試）

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/recommend/recommend02/>

5-6 一般入試 A：大学共通テスト利用入試（前期、後期）（資料 5-6）

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/center/center01/>

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/center/center02/>

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/center/center03/>

5-7 一般入試 B：ハイブリッド型入試（資料 5-7）

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/general/>

5-8 一般入試 C：大学独自問題型入試（資料 5-8）

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/unity/all/>

https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/unity/all_2/

5-9 外国人入試

<https://www.soka.ac.jp/en/admissions/application/admission-english-medium/>

5-10 創価大学 学費・入学金

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/fees/after2020/>

[基準 6] 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

創価大学では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を以下のとおり定めている。（資料 6-1）

求める教員像

1. 本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分に理解し、「創価大学教員倫理綱領」を遵守する者（資料 6-2）

2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者。
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者。
4. 大学運営に主体的かつ協力的に取り組める者。
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者。
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者。

国際教養学部が求める教員像は、上記の大学の求める教員像に基づくとともに、本学部の教育目標の達成に積極的に貢献し、かつ、各専門分野において高い水準の研究能力を有する教員である。

教員組織の編制方針

創価大学は、以下の編成方針を掲げている。

- (1) 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・学科、研究科・専攻及びその他教員組織における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
- (2) 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
- (3) 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する

国際教養学部では上記の大学の編成方針に基づいて、学部として、以下のよう教員組織の編成方針を掲げている。(資料 6-3)

- (1) 学部の教育研究上の目的に基づいて、バランスの取れた教員の配置を行う。また、必修科目、選択必修科目等について複数の担当教員により組織的に運営する。
- (2) 年齢、性別、国籍において多様性を重視した教員の配置を行う。「昇任基準の申し合わせ」(資料 6-3 参照)に従って、教員の任用・承認を行う。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

専任教員数

専任教員数を以下に示す。19名の専任教員によって構成され以下の表に示される形で構成されている。

	教授	准教授	講師	助教	計
人数（女性人数）	10(1)	4(3)	5(2)	0	19(6)

教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性について

方針1との整合性

一つの専門分野に偏ることなくバランスの取れた教員の配置。また、必修科目、選択必修科目等について組織的に運営している。原則として各教員は、演習の他に一つ以上の選択必修科目を担当している。国際教養学部では、(1)＜歴史・社会・文化＞、(2)＜政治・国際関係＞、(3)＜経済・経営＞ (4)演習科目、(5)量的質的分析科目、(6)教養科目、(7)英語科目の7つに分かれている。以下の表に示すように、この方針にしたがって複数の専門分野にバランスよく教員を配置し、組織的に運営している。

分野	必修科目 (重複科目除く)	選択必修科目 (重複科目除く)	主な担当教員数
歴史・社会・文化分野		11科目	4名（教授2・准教授1・講師1）
国際関係・政治分野		11科目	4名（教授3・准教授1）
経済・経営分野		11科目	4名（教授3・講師1）
演習科目	2科目	4科目	14名（教授9・准教授2・講師3） 3名（教授1・准教授2）*
量的質的分析科目		7科目	4名（教授3・講師1）
教養科目	4科目		4名（准教授2・講師2）
英語教育	2科目		4名（准教授2・講師2）

* 大学院国際平和学研究科の専任教員

方針2との整合性

年齢、性別、国籍において多様性を重視した教員の配置を行う。とくに、原則として、学部教員の25%以上を、女性教員とする）について：すでに「専任教員数」に関する上記の表と以下で掲げる教員の年齢構成、国際性と男女比で示されているように、方針にしたがって教員を配置している。

方針3との整合性

「昇任基準の申し合わせ」に従って、教員の任用・承認を行う）について：下記の点検評価項目③において詳細に記述した通り、適切に任用・承認を行っている。

国際性と男女比

国際性については、外国籍は12人（教授6人、准教授4人、講師2人）である。また19名中19名が一年以上の海外滞在・研究経験を有しており、全スタッフ中12名が海外大学院の博士号を、2名が国内大学院の博士号を取得している。英語での学部科目を提供する学部の特徴として、教員の国際性のみならず専門性の高さは顕著であるといえる。また教員の男女比は現時点で、19名中6名が女性教員で、女性教員比率は約32%で目標の25%を達成した状態にある。

教員スタッフ年齢構成

以下のようなものである。教員組織の編成上、年齢構成はバランスが取れていると考える。

年齢	～70	69～60	59～50	49～40	39～30
人数	0	2	8	7	2

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置

主要授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置については、主に1年次の必修科目である Academic Foundations I-II, Cross-Cultural Understanding のクラスでは4名の学部専任教員が担当して少人数で双方型の講義ができるよう配置している。海外留学終了後、2年次後期に英語専門科目の受講する技術を養成する科目 Academic Writing でも同様に4名の専任教員を配置している。また、Quantitative & Qualitative Analysis 科目群では多くの学生が履修をする Statistics I のクラスにおいて専任教員2名を配置している。相互に講義シラバス、講義レベル、試験、評価についてし、相互に連携して運営している。

教員の授業担当負担への適切な配慮

学部専任教員の授業担当コマ数は、毎年学部提供科目について教務に提出する教員別担当表の作成時において、学部長・副学部長（教務担当）で確認をし、10月の教授会のおりに教員個々人のコマ担当について確認をしている。英語科目を担当する教育専門は春秋学期に平均して14-16コマを担当し、研究・教育を行う専任教員の多くは平均10コマを担当している。在外研究で不在となる教員のために教員間で調整を行なっている。

教養教育の運営体制

国際教養学部では、人文・社会科学分野の科目群を順次性を意識した上で配置されており、学部専任教員は専門科目を担当していても、自らの担当する科目が教養教育の一部であり、他の分野との連結性、統合性を意識していると言える。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

新規の教員の募集・採用

英米の専門サイトによる国際公募と JREC（資料 6-3）を通じて専門科目を担当する外国人教員を採用した結果、文化的に多様な背景を有する専任教員を確保してきた。これまで 2018 年度に追加採用した数学科目担当教員、2019 年度に教員の退職に伴う歴史学、経済学分野の担当教員の新規採用についても同様に英米の専門サイトによる国際公募を通じて専門科目を担当する教員を採用してきた。採用にあたっては学部長のもと関連分野の教員を中心に採用委員会を発足し、創価大学の建学の理念を深く理解し、原則として、「教育業績」「研究業績」、特に博士号の取得していることと潜在的なテニユアを獲得する能力を有していることが期待され、昇任基準を項目の基準を満たすことが期待されることを要件としている。

昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

教員の昇任に関する基準・手続きについては、2018 年 1 月 18 日の教授会において承認された「昇任基準についての申し合せ」に基づき運営されている（資料 6-5）。創価大学の建学の理念を深く理解し、原則として、「教育業績」「研究業績」「学内業務・社会貢献」のすべての項目の基準を満たしていることを要件として定めている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、大学として学士課程教育機構が、創価大学 FD・SD 委員会と FD・SD を推進する教育・学習支援センターを所管し、推進されている。創価大学 FD・SD 委員会（年 3 回程度開催）において、全学的な 3 か年計画と年間計画を決定し、それに基づいて各学部に配分された予算を活用しつつ、学部単位の年間計画を策定している。全学的な FD・SD の実施は、CETL（Center for Excellence in Teaching and Learning）が中心になって推進している。毎年約 10 回のセミナーとフォーラムが開催されている。

国際教養学部 Research Seminar の開催

大学レベルの FD 活動に加えて、国際教養学部では独自にリサーチ・セミナーを開催し本学部教員の日頃の研究教育成果を報告し、また外部講師を招き、専門の異なる参加者の間での活発な意見交換を通して、さらなる研究教育力の向上を目指している。毎年度 3-4 回のペースで開催をしている。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性について、国際教養学部は大学設置基準および教育職員免許法で要求される教員数は満たしている。2018年度で改定した新カリキュラム導入に合わせ、英語担当教員1名、数学系科目担当1名の採用を行うなどして変化に迅速に対応してきた。

（2）長所・特色

国際公募による教員募集・採用

国際教養学部では、学部開設に向けた新規採用教員を本学では初めて、英米の専門サイトと JREC による国際公募を通じて専門科目を担当する外国人教員を採用した結果、文化的に多様な背景を有する専任教員を確保してきた。

大学院国際平和学研究科の専任教員の参画

国際教養学部 19 名の専任教員に加え、本学国際平和研究科 3 名の専任教員が「Seminar I-IV」, 「Junior Paper」, 「Capstone」と「Special Lecture」を担当し、更に多様な学びの機会を提供することが可能となった。

学部専任教員の高い科研費採択率

本学部の教員の科研費採択率は他学部と比べ相対的に高く、19 名中 9 名（47.4%）が科研費採択を確保している。教育専門教員 4 名を除くと 60%の教員が科研費を獲得していることになる。これは学部教員の研究力と、それに伴う教育力の強さを示す指標であると考ええる。

（3）問題点

英語による FD 企画について

現在学部としては Research Seminar として FD を開催しているが、大学で企画している FD では使用言語の多くが日本語のため、学部教員の多くが参画できない状況にある。できれば、大学レベルで主宰する FD に使用言語を英語で行う FD の開催を推進する必要があると考える。

大学行政における日本人教員の負担について

大学行政においては、会議ならびに使用文書が日本語であるため、必然的に日本人教員、もしくは日本語ができる外国人教員への負担が大きい。新規採用教員として日本人もしくは日本語能力を有する教員を優先する等の対応が必要。

(4) 全体のまとめ

国際教養学部の教員組織は、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分理解し、6つの「求める教員像」を遵守した教員によって構成されている。また大学が掲げる3つの教員組織の編制方針とともに、多くの外国人教員によって構成されるため学部独自の2つの教員編成方針を明記している。

教員組織の整合性については、(1)特定の専門分野に偏ることなくバランスのとれた教員の配置、(2)年齢、性別、国籍において多様性を重視した教員の配置、(3)「昇任基準の申し合わせ」(根拠資料参照)に従って、教員の任用・承認という点で担保されている。

教員の募集、採用は英米の専門サイトによる国際公募とJREC(資料6-3)を通じて専門科目を担当する外国人教員を採用した結果、文化的に多様な背景を有する専任教員を確保してきた。教員の昇任に関する基準・手続きについては、2018年1月18日の教授会において承認された「昇任基準についての申し合わせ」に基づき運営されている。

国際教養学部では、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげるため、学部独自にFILA Research Seminarを実施している。外部評価者からは定期的な教員による研究報告会の開催について高い評価を得ることができた。本年度は、春学期はオンラインで講義をおこない、秋学期は対面型とオンラインの併用型の講義、指導を行った。

【根拠資料】

6-1 「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/>

6-2 学校法人創価大学職員倫理綱領-職員倫理委員会

https://www.soka.ac.jp/files/swc/20170731_193752.pdf

6-3 JREC-in Portal

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>

6-4 国際教養学部「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/international/>

[基準7] 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点

○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、建学の精神に基づく「創造的世界市民」の育成を教育目標とし、そのために学生が学修に専念し、安定した生活を送れるよう以下の通り、修学支援、生活支援および進路支援の方針を定め、学生、留

学生に適切な支援を行う（資料 7-1）。

修学支援

1. 学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進するために、学習環境を充実させ、学習支援サービスを提供する。
2. 障がいのある学生の修学を支援するため、学生から要望があり、配慮が必要であると認められた場合は、教職員と連携し支援を行う。
3. 修学の継続に困難を抱える留年者や成績不振者などの学生に対して、学習方法や履修に関する面談などの支援を教職員が行う。
4. 多彩な留学制度等を設け、学生が国際性を身につけることのできるよう支援を行う。

生活支援

1. 学生の心身の健康の保持増進のために環境を整備する。
2. 学生の人権を保障するため、キャンパス・ハラスメントの防止のための対策を行う。
3. 学生の経済的状況に応じ相談体制を整備し、大学独自の奨学金および学外奨学金等の支援、チューデントアシスタント制度の充実、アルバイト紹介システムを通じた紹介を実施する。
4. 寮生活、クラブ活動およびボランティア活動等の課外活動において、学生が人間性を培うことのできる環境を整備する。
5. 「学生生活ポリシー」を公表し、学生に求められるもの、学生生活で留意すべきことを学生に提示する。

進路支援

1. キャリアデザインを実践的に行うことを目的としたキャリア教育科目を設置し、支援を行う。
2. 多様な学生状況に応じて教職員などによる個別の進路相談を行う。
3. 国家試験、教員採用試験や各種資格試験の合格を目指す学生に対して支援を行う。
4. 在学生によるピアサポート、卒業生によるサポートを通じて、就業力の強化、進路支援の拡充を行う。

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応

- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

【学生支援体制の適切な整備】

まず1年生に対しては、専門科目担当教員15名がアカデミック・アドバイザーとして学びの面での学生支援を行っている。アカデミック・アドバイザーの期間は1年次から2年次終了までの2年間であり、3年次からは専門演習の担当教員がアドバイザーとなる。また、全学共通の「初年次セミナー」は4名の外国人の語学教員が担当している。各教員が20数名の学生を担当し、それぞれの学生のTOEFL-iBTのスコアを把握し、スコアアップのためのきめ細かな支援を行っている。また国際教養学部事務室には、大学職員が事務長として配置されており、そちらでも学生は各種の支援（特に必修留学に関する支援）を受けることができる。以上のように、国際教養学部では、アカデミック・アドバイザーとしての教員、「初年次セミナー」担当の語学教員、そして国際教養学部事務室による支援体制が整備されている。

【学生の修学に関する適切な支援の実施】

- 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

語学教育の面

国際教養学部では、卒業要件としてTOEFL-iBT 80点というスコアの取得を学生に求めている。2018年度以降の現行カリキュラムでは1セメスターの必修留学を課しているが、留学を経ても80点到達に苦勞する学生が毎年度見られる。そのような学生のために、本学ワールド・ランゲージ・センターに所属する外国人大学院生に担当を依頼しているTOEFLガイダンスを、週に3回、5時限目終了後の時間帯に開いている。このガイダンスを継続的に開催し、各学生の弱点をきめ細かく指導することにより、学生のTOEFL受験でのスコアアップを図る仕組みを整えている。

数的分析科目の面

国際教養学部では、数理能力の向上を図るために統計科目「Statistics I」を必修科目として設定している。入学直後に行なわれるプレイスメントテストの数学の点数に応じてクラス分けされ、習熟度に合わせた学修支援を可能にしている。また、プレイスメントテストで数学の点数が芳しくなかった学生について

は、1年次春学期には「Statistics I」ではなく「Precalculus」の履修を勧め、秋学期に「Statistics I」を履修できるよう、必修科目としての「Statistics I」は春・秋両学期で履修可能に設定してある。さらには、「Statistics I」で好成績を残した学生がさらに能力を伸ばすために、より高度な内容の「Statistics II」や「Programming」も開設することで、リベラルアーツ教育における数理能力の強化を図っている。

- 正課外教育

学生の正課外活動を充実させるための取り組みとして、以下の3点が挙げられる。

TOEFL Intensive Workshop

前述のように、国際教養学部ではTOEFL-iBT 80点が卒業要件となっている。また、80点は最低ラインであり、優秀な学生は100点を越えることを目指すことになる。これらの支援のため、語学教員が夏と冬の長期休業期間にTOEFL受験のための集中講座TOEFL Intensive Workshopを実施している。1日に1時限目から4時限目まで、月曜日から金曜日までの5日間の集中講座で、スコアが80点に達していない学生の底上げを図ると同時に、すでに80点を越えている学生のさらなるスキルアップを目的としている。

Statistics I

リベラルアーツ教育において数理能力は重要であるが、文系学部ゆえに高校時代に数学を苦手とする学生が少なからず入学してくる現実がある。ゆえに必修科目である「Statistics I」においては、担当教員が授業外にチュートリアル時間を設けて個別指導を実施しており、数学が苦手な学生が授業についてこれるよう習熟度に応じた補習とサポートを行っている。

マレーシア研修 International Fieldwork I-II

2年次秋学期と3年次春学期の間の春期休業中は、希望者を対象に、先進諸国とは異なる文化圏を体験する機会を学生に与えるために、マレーシアのマレーシア公開大学とマラヤ大学にて2週間の短期研修を実施する。研修出発に当たっては、2年次秋学期に「International Fieldwork I」を履修する中で、マレーシアの歴史・文化・政治・経済等につき広く知識を得ると共に、現地での研修の際に研究発表する事前準備を行う。現地では、学术界のみならず政界・財界のゲストスピーカーによるレクチャーを受けると同時に、事前準備したプレゼンテーションを通じて、マレーシア社会に対する日本からの政策提言を行う。欧米とは異なるイスラム文化圏であり、経済的には開発途上にあり、言語的には英語が通じるマレーシアの研究機関での研修は、学生たちが主体的に異文化に接することのできる貴重な機会となることが期待される。

- 留学生等の多様な学生に対する修学支援

国際教養学部に入学者となる外国人留学生は、出願時点ですでに英語で講義を受けるのに必要な英語力を有しており、学修面での問題はほぼ存在しないため、留学生向けの特別な修学支援は行っていない。

- 障がいのある学生に対する修学支援

大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-2）。

- 成績不振の学生の状況把握と指導

成績不振の学生に関する情報は各学期の最後に大学から提供される。その結果を基に、先述のアドバイザー教員が次学期の最初に個別面談を行っている。指導面については、クラブ・部活、アルバイト、授業への出席、課題の提出、生活リズム等の観点に沿って聞き取りを行い、成績不振に陥った要因の特定を試みている。聞き取り後は、履修科目の推奨を行ったり、学習支援課における学習支援サービス（オアシス・プログラム）への橋渡しを行ったりしている。

なお、国際教養学部での学びに必ずしも適合しないと判断した学生が、他学部への転学を希望する場合がある。その際には、手続きや転学部試験科目の確認、教員による「現所属学部教員所見」等を作成するなど、具体的な助言を行っている（資料 7-3）。

- 留年者及び休学者の状況把握と対応

- ◇ 留年者

国際教養学部では、必修留学の後、3年次ないし4年次にさらなる留学に行く学生が一定数存在する。それらの学生の多くは5年で卒業する。これらのケースは学生による自主的な留年であり、特に懸念すべき点はないように思われる。そのほかに、非自発的に留年せざるを得ないケースとして、卒業要件である TOEFL-iBT 80 点未到達、および修得した GPA が 2.0 未満という場合が挙げられる。国際教養学部では、3年次以降、各学期の初めの時期に、以上のように留年の可能性がある学生に対して、各アドバイザー教員（すなわち演習担当教員）と語学担当教員から注意を促し、必要に応じて面談を実施している。

- ◇ 休学者

先述のさらなる留学をする学生は、3年次ないし4年次に休学することが多い。また、国際ボランティアに参加するために休学する学生も一定数存在する。これらのケースに関して特に懸念すべき点はないように思われる。その他のケースで見受けられるのが、精神の病気による休学と、経済的困難による休学である。これらのケースにおける状況把握は、アカデミック・アドバイザーが主に担っているが、具体的な症状や病気の進行・回復度合い、あるいは家庭における経済状況については、十分な情報が得られないこともある。これらの学生への対応であるが、精神的な病気の場合は、学内に設置されている学生相談室や学外の医療機関においてカウンセリングを受けることを勧めている。経済的困難の問題の場合には、学生相談室のほか学生課で奨学金や学費支払いについて相談するよう促している。また、以上とは異なる休学のケースとして、3年生以上になっても TOEFL-iBT のスコアが伸び悩み、語学の勉強に集中するという理由により休学する学生も見られる。これらの学生については、演習担当教員と語学担当教員が当該学生と連絡を取り合い、TOEFL-iBT テストの受験状況や取得スコアの把握に努めている。

- 退学希望者の状況把握と対応

成績不振の学生に対する個別面談の中で、勉強意欲の低下を理由として退学希望をする学生がいた場合、具体的な助言を行うことで退学率の引き下げに努めている。また、退学を希望する学生には、転学部の可能性について情報を提供し、手続きや転学部試験科目の確認、教員による「現所属学部教員所見」等

を作成するなど、具体的な助言を行っている（資料 7-3）。

- 奨学金その他の経済的支援の整備

学部独自の支援は行っていない。

- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-4）。

【学生の生活に関する適切な支援の実施について】

- 学生の相談に応じる体制の整備

大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-5）。

- ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-6）。

- 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-5, 資料 7-7, 資料 7-8）。

【学生の進路に関する適切な支援の実施について】

- キャリア教育の実施

第1 Semesterに履修する「初年次セミナー」において、キャリアセンターが主催するキャリアガイダンスを行い、早期に将来のキャリアへの意識づけを行う。その上で、希望するキャリアの実現に向けて大学生活をデザインすることを目的とした「キャリア開発フォーラム」、あるいは将来世界に関われる仕事をしたい学生のための「ワールドビジネスフォーラム」の履修を推奨している。さらに、就職活動が始まる3年次には、「自分」「社会」「働くということ」等をテーマに、自分自身を知り将来を切り拓くための情報収集や自己表現について学ぶ「キャリアビジョンⅠ」「キャリアビジョンⅡ」の履修を勧めている（資料 7-9）。

- 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

大学が提供する支援体制と同様である（資料 7-10）。

- 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

「初年次セミナー」の時間内で、キャリアセンター主催のキャリアガイダンスを開催し、同センターが主催する各種セミナーやイベント、また就業力テストに関する情報を発信している。

【学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施について】

特になし。

【その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施について】

学生自治会国際教養学部のメンバーが、必要に応じて学部長と協議の場を設けている。学部独自の新入生歓迎会やゼミ説明会、オープンキャンパスの運営、卒業する4年生を送り出す学部のフェアウェルパーティなど、企画や計画について協議するとともに、学生からのさまざまな要望を聞く場ともなっている。2020年度の春学期は新型コロナウイルス感染症の影響で新入生が大学に来ることができない中、自治会国際教養学部のメンバーがオンラインによる新入生歓迎会を開催した。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

【適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価について】

学修面で困難を抱える学生、特にGPA値の低い学生については、教務課より学部にリストが報告され、それに基づいて該当する学生のアカデミック・アドバイザー教員が学生と面談し、それを大学ポータルサイトに記録する。その記録はプライバシーに配慮した形で学部長に共有され、学生に対してどのような指導がなされたか、また学期開始時と終了時で学生の学修面で改善が見られたかどうかを、チェックする体制になっている。

語学教育の面では、語学担当教員が全学生のTOEFL-iBTスコアを掌握し、特に80点に到達していない学生については、その学生がTOEFL-iBTを受験した日とその回の結果のスコアをすべてデータ化し、語学教員間および学部長とで共有している。そのデータの変化を追跡し、各学生に対する学修指導が適切であるかどうかを、語学教員が日常的に点検している。

【点検・評価結果に基づく改善・向上について】

特にGPA値に見られる成績不振者に対するアドバイザー教員からの面談の推奨や、TOEFL-iBT 80点未満の学生に対する指導の現状については、教授会において学部長が必要な説明・報告をし、学部教員全員の学生指導へのフィードバックによる学生支援向上を図っている。

(2) 長所・特色

少人数教育を謳う国際教養学部は、特にTOEFL-iBTのスコア向上に関して学生に対してきめ細かいが行き届いており、しかも語学教員のみならずアカデミック・アドバイザー教員と学部長も状況を把握することにより、1人の学生に対して複数の教員からの指導・激励が可能になっている。

(3) 問題点

・アカデミック・アドバイザー教員の指導体制自体は確立しているものの、日本人教員と外国人教員とでは、学生指導にどこまで関与するかについての感覚の相違（あくまで研究指導を主軸とするか、学生生活面に至るまで指導するか）があることは否定できない。それによって、関与の度合いが個々の教員によっ

てまちまちになりがちである。この点は、学部内でコンセンサスを得ることは難しい。

・外国人留学生のキャリアについては、学部での支援には限界がある。留学生が海外の大学院への進学を希望する場合には、教員がそれぞれの専門性に基づいて指導できる。しかし留学生が日本での就職を志望する場合には、大きな困難に直面する。こうしたケースはこれまでのところほとんどないが、そうした学生がいた場合、本学キャリアセンターの留学生担当職員に多くを依存しなければならない。

外部評価者からの指摘

アカデミックアドバイザー制度は、今後の改善・強化に期待したい。特に学生のプライベート面にアドバイザーがどこまで踏み込むかは線引きが難しいのは理解できる。引き続き学部内で活発な議論を行ってほしい。

(4) 全体のまとめ

国際教養学部では、アカデミック・アドバイザー制および語学教員による TOEFL-iBT 指導体制など、学生に対するきめ細かな修学支援体制が整っている。特に学生が困難を抱えがちな英語力向上や数的分析科目については、必要な正課外教育の機会を提供している。また、学部独自の支援が困難な点については、キャリアセンターや学生課、学生相談室など学内の他の部局との連携により、本学自体のリソースを活用した形での支援体制をとっている。外部評価者からは、全般的に本学部は、きめ細やかな学生支援体制が定着しており、特にキャリア支援に関しては個々の学生の特性をしっかりと把握した上で素晴らしい指導をしている。また成績が芳しくない学生、財政的支援が必要な学生に対する支援も申し分ないとの評価をえた。

【根拠資料】

7-1 学生支援ポリシー

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/policy/>

7-2 障がいのある学生への支援

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/disability/>

7-3 転学部転学科・転籍試験

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/learning/exam/>

7-4 経済的に修学が困難な学生をサポートする給付奨学金

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/scholarship/within/within01/>

7-5 学生相談室

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/counseling/>

7-6 ハラスメント防止の取り組み

<https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/provision/harassment/>

7-7 保健センター

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/healthcenter/>

7-8 学生生活ポリシー

<https://www.soka.ac.jp/campuslife/support/policy/>

7-9 2020年度入学生用『履修要項』56頁

7-10 キャリアセンター

<https://career.soka.ac.jp/>

[基準9] 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学は、1971年の創立以来、日本のみならず世界の各界で活躍する幾多の有為な人材を輩出してきており、人間教育の最高学府として、本学に対するその役割と期待はますます大きくなっている。また、本学は、社会に必要な価値を創造し、健全な価値を提供し還元していくことにより、文化建設の一翼を担うことを建学の精神としており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を社会に還元すること、すなわち「教育」と「学術研究」に並ぶ第三の使命である「社会貢献」を、広く社会から求められている。よって、本学は、教育・研究活動を通して得られた知的な創作活動により、地域社会、国と地方公共団体、産業界、そして国際社会の発展に寄与する「社会連携」を本学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、大学の社会的責任を果たすため、次の方針を確認する。なお、本ポリシーの運用を図る上で、必要な具体的事項については別途定める。

- 1 社会連携を本学の使命として推進し、人類社会の福祉と発展に貢献する。
- 2 社会連携活動を推進することにより、教育・学術研究の質の向上を図る。
- 3 社会連携を推進するために、知的財産の創出・取得・管理・活用を積極的に展開する。
- 4 知的財産の取得・管理・活用を図り、国内外関係機関との連携により、国際的な視点に立った産官学連携活動を推進する。
- 5 社会連携活動への寄与を、教職員等の業績として適切に評価する。
- 6 法令及び学内諸規程を遵守し、公平性及び透明性の高い社会連携活動を行い、社会的説明責任を果たすことを基本とする。(資料9-1)

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

○学外組織との適切な連携体制

○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

○地域交流、国際交流事業への参加

【学外組織との適切な連携体制】

国際教養学部は、必修留学での受け入れ先大学（米、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン）や、「International Fieldwork」における研修先であるマレーシア（マレーシア公開大学、マラヤ大学）との間で、日常的に密接な連携体制を構築している。また、タイのタマサート大学教養学部とは学部間協定を結んでいるが、同大学内に設置してある本学のタイ事務所とも連携しつつ、学術・教育交流の一層の促進を図っている。

【社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動、国際的な発信の推進】

社会連携による教育活動については、八王子市の公開講座「八王子学園都市大学」に2018年度以降、国際教養学部から1講座を提供している。2018年度は「The Political Economy of Globalization」、2019年度は「Rationality and Choice」であった。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため公開講座は中止となった。

国際的な共同研究活動については、国際教養学部は学部独自の国際交流としてタイ・タマサート大学教養学部と学部間協定を結んでいる。その学術交流の一環として2017年度以降、年に1度の合同セミナーを開催している。隔年で本学とタマサート大学を交互に会場とし、第1回（2017年度）は「平和と共生の哲学」、第2回（2018年度）は「学生主体の教育と平和」、第3回（2019年度）は「平和、持続可能な発展および地球市民を促進する研究と教育理論の役割」、第4回（2020年度）は「コロナ禍およびポストコロナ時代のリベラルアーツ教育の役割」をテーマにセミナーを開催した。なお2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大のためオンラインで行なった。

【地域交流、国際交流事業への参加】

上述の通り、八王子市の公開講座「八王子学園都市大学」に2018年度以降、国際教養学部から1講座を提供している。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携による教育活動については、八王子市の「八王子学園都市大学」に毎年1講座を提供しているが、毎年、教授会の場で講座の適切性と担当者に関して審議を行っている。国際的な共同研究活動については、タイ・タマサート大学と毎年合同セミナーを行っているが、毎年、教授会の場で、テーマとそれに適的な登壇者に関して審議を行っている。

(2) 長所・特色

国際教養学部は、すべての専門科目を英語で授業し、多くの外国人教員を擁するという学部の特色から、その強みを生かして海外大学と多く協力関係を結び国際的な社会貢献をしている。と同時に、地元八王子市からの要請に応じて英語による公開講座も提供している。それらの内容の適切性については、教授会等において定期的に吟味している。

(3) 問題点

学部草創期を徐々に脱しつつある現在、さらなる社会連携・社会貢献について、検討・実施・点検・改善に取り組む予定である。

外部評価者からの指摘

大学全体としての社会連携・貢献は既に素晴らしい実績があるが、国際教養学部のそれは八王子学園都市大学に1講座を提供している以外、顕著な成果は見当たらない。今後はアクティブラーニングを推進する過程で地域の課題を授業に積極的に取り入れたり、教員と学生との研究活動を地域コミュニティと一緒に行うなどの検討が必要であるとの指摘をうけた。

(4) 全体のまとめ

国際教養学部では、すべての専門科目の授業を英語で実施するという特性を活かした社会貢献と国際交流に取り組むと共に、制度の改善・向上のために定期的に点検・評価を実施する体制が整っている。さらなる社会連携・社会貢献について、検討・実施・点検・改善に取り組む予定である。本年度はコロナ禍にあつて八王子学園都市大学に講座を提供することはできなかった。

【根拠資料】

9-1 創価大学社会連携ポリシー

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20170807_110832.pdf

2020年度
自己点検・評価報告書
(経済学研究科)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学大学院学則第1条に「創価大学大学院は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、ひろく文化の進展に寄与することを目的とする」とある。(根拠資料1-1)。

この目的を具現化するために、経済学研究科では、以下を定めている。(根拠資料1-2)

【理念・目的】

経済学研究科は、建学の精神である「人間主義」の理念のもとに、人類の歴史的遺産と経験を深く学び、社会が直面する経済・経営分野の諸問題を解決することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材の育成を目的とする。

【教育目標】

経済学研究科博士前期課程は、以下のような人材の育成を目的とする。

1. 経済学・経営学の最先端の学問修得を第一義に、独創的な視点を身に着けた人材
2. 経済学・経営学の現実的な課題を分析し、諸問題に対する解決方法を生み出す力を持つ人材
3. 異文化を理解し、経済学・経営学の知見によって平和実現に貢献できる人材

経済学研究科博士後期課程は、博士前期課程で得た専門的な能力や学識をさらに高め、世界に通用する優れた研究者、高度専門職業人の養成を目的とする。

尚、この教育目標については、今年度自己点検・評価の過程で新たに課程別の目標を設定した。

【大学の理念・目的と本研究科の目的の連関性】

高い専門能力を修得し語学力を活用し、世界の平和実現に貢献できる人材を育成する本研究科の目的は、人間主義・平和主義を標榜する本学の理念と目的に強い連関性を持つ。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

上記、【理念・目的】、【教育目標】は、毎年刊行される大学院要覧に記載され、本研究科の全教員、全

学生に配布されている。さらに、大学のホーム・ページより常時閲覧が可能である。(根拠資料 1-2)

【根拠資料】

1-1 創価大学大学院学則 <https://www.soka.ac.jp/about/disclosure/provision/>

1-2 創価大学経済学研究科ホーム・ページ <https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/economy/>

基準 4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

以下【ディプロマ・ポリシー】で示された人材育成方針のもと、【学位授与の要件】を満たしたものに学位を与える。

【ディプロマ・ポリシー】

上記教育目標のもと、以下のような能力（ラーニング・アウトカムズ）を有する人材を育成する。

1. 最先端の学問修得を第一義に、独創的な解決方途を見出す専門能力を持った人材
2. 先端的理論や実証的研究を通じて、複雑な経済・経営問題に取り組む力を持った人材
3. 語学能力に優れ、異文化への理解力を培った国際競争力をもつ人材

【学位授与の要件】

<博士前期課程> 学位（修士）授与の要件

前期課程においては、4セメスター（2か年）在学し、基礎科目、選択科目の必要単位数を取得し、課程を修了することが学位授与の要件である。さらに課程修了に当たっては、研究指導を受けて、修士論文もしくはリサーチ・ペーパーの審査を受け合格することが必要である。前期課程にあつては、幅広い視野からの学問探求に取り組むことを勧め、最新の専門学識の学習を通じ、社会での専門的職業を担える能力取得が課程修了の要件である。

<博士後期課程> 学位（博士）授与の要件

後期課程においては、標準6セメスター（3か年）在学し、学修認定（研究指導認定）を受け、かつ博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件となる。さらに、自立した研究者として高度な専門業務に就く能力と学識の修得が課程修了の要件である。そのため内外研究学会での報告・論文掲載を条件とする。課程修了にあたり本学の建学の精神に基づく学究者として、専門的知識と高度な処理能力と、深い責任感と高い倫理観に基づく社会的行動ができることが課程修了の大事な要件である。

これら【ディプロマ・ポリシー】及び【学位授与の要件】は、ホーム・ページ及び大学院要覧に記載されている。(根拠資料 1-2 及び 4-1)

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を育成するために、本研究科では以下のような方針のもとにカリキュラムを組み立てている。

【カリキュラム・ポリシー】

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を育成するために、次のようなカリキュラムを組み立てている。

博士前期課程においては、

1. 取り組む研究対象により、経済学専修、経営学専修そして英語のみで授業を行う国際ビジネス専修（IBSP）の三つの専修を設定した。
2. 前期課程初年次では、専門的な課題の解明に必要な視点を養い適切な知識を得られるよう、各専修に共通の基本的な科目を選択必修とした。
3. 各専修において、関係領域の専門課題を十分に研究できるよう、選択科目を配置した。
4. 研究指導計画に則り、指導教員等の指導のもと得られた知識や研究力を用いて、修士論文またはリサーチ・ペーパーを完成する。

博士後期課程においては、

1. 多様で高度に専門的な課題の解明に必要な視点を磨き十分な知識を蓄えられるよう、研究基礎科目（コース・ワーク）を選択必修とした。
2. 関係領域の専門課程における研究を深化させるため、研究指導科目（リサーチ・ワーク）を選択科目として配置した。
3. チーム・ティーチングが活発に行われるよう、配当科目を設置した。
4. 研究指導計画に則り、指導教員等の指導のもと、専門分野における最先端の論文や書物を読み、独創的な研究成果を国内外で発表し、博士論文を完成する。

尚、このカリキュラム・ポリシーは今年度自己点検・評価の過程で見直しを行い、前期・後期課程について異なるポリシーを新たに作成した。

本研究科博士前期課程は3つの専修課程からなる。（1）経済学専修、（2）経営学専修、（3）国際ビジネス専修（IBSP）である。IBSPは経済・経営のグローバル化に対応すべく2016年秋に開設された専修であり、主に外国人学生を対象としているEnglish Medium Programである。そして、博士後期課程をもつ。

博士前期課程では、学士教育の基礎の上に専門的知識の修得を通じて高度な知識を駆使して、各自の選択する専門分野での成功が期待できる教育カリキュラムを提供する。先ず基礎力養成のため1年次では

コア科目の修得と幅広い関心をもって学究することを目的とする。その過程で、各自が専門分野を選び専門科目を修得する。関係領域の専門課題を十分に研究できるよう選択科目を配置している。経済学専修と経営学専修の科目選択に加え、専門知識の修得のために本学他研究科大学院また他大学大学院での科目履修も認められている。

経済学や経営学の基礎・方法論的な科目を早い時期に学習し、その上で学生が主体的により高度な専門科目を学び、その結果として修士論文ないしリサーチ・ペーパーを完成させることができるようにカリキュラムを編成している。修士2年の後期始めには、自らの研究の概要を公開の場で公表し、院生相互に啓発する機会をもつ。

博士後期課程では、前期課程での修士論文の方向性の上に、さらに専門教育と学識を深め、現実に直面する人類的課題を解決できる能力をもつ研究者を養成する。特に現代社会の学問領域は内外ともに拡大と深化を遂げている。それらに対応できる深い学識を有する研究者を育成する。後期課程では国内外における学術研究学会や団体での報告、論文掲載が学位取得の要件である。

博士後期課程では、1年次から特定の指導教授のもとで研究指導を受け、その後博士論文を提出できるように学修を進める。

本研究科のカリキュラムの特色や内容については、ホーム・ページ及び大学院要覧に記載されている。
(根拠資料 4-2)

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
 - ・コース・ワークとリサーチ・ワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

複雑な経済・経営問題の先端的理論・実証的研究を推進することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材の育成を実現するために、以下のような授業科目、教育課程を開設している。

【博士前期課程における教育課程】

博士前期課程における教育課程は、学修の筋道を明確に示しており、コア科目・選択必修科目・選択科

目と履修を進めることにより、体系的な学習を行うことができるように編成されている。さらにその内容は、専門分野の高度化・広範化にも対応できるよう構成されている。

3つの専修において、32単位が修了単位である。

<経済学専修>

経済学専修においては「修士論文研究指導」4単位または「リサーチ・ペーパー作成指導」2単位が必修科目である。コア科目3科目12単位が選択必修である(4単位までは準コア科目も可)。コア科目には、ミクロ経済学特論、マクロ経済学特論、計量経済学特論、経済史概論、グローバル経済概論が設定されている。選択科目は①理論経済学・計量経済学、②応用経済学、③経済史、④開発経済学の4部門から構成されている。修士論文作成者はこのうち8科目16単位を履修し、リサーチ・ペーパー作成者は9科目18単位を履修する。

各部門には、中心となる履修科目がある。①理論経済学・計量経済学部門では、金融経済論特論、時系列分析特論、ファイナンス理論、計量ファイナンス。②応用経済学部門では、財政学、日本経済論、生活経済学。③経済史部門では日本経済史、近代日本経済史、西洋経済史、比較経済史。④グローバル経済部門では、開発経済学、アフリカ経済論、アジア経済論、国際貿易論である。

これらコア科目と準コア科目の分類と開設、4部門のそれぞれのコース開設は、学生が各自の専門性を養うために学修の筋道を明確に示しており、体系的に学習を進めるため高い効果を発揮している。

<経営学専修>

経営学専修では、修士論文作成者は「修士論文研究指導」6単位、リサーチ・ペーパー作成者は「リサーチ・ペーパー作成指導」2単位が必修科目である。選択必修科目は基礎的な科目であり、経営史概論、会計学概論、経営統計概論、経営学概論、情報統計概論から2科目4単位を、選択履修することになっている。専門科目の学修の基礎となる、これら研究方法や数量分析手法に関する科目の開設は、研究・分析能力の養成に貢献している。選択科目として修論作成者は11科目22単位、リサーチ・ペーパー作成者は13科目26単位を履修する。選択科目には、選択必修科目の応用科目が配置され、経営史概論、会計学概論、経営統計概論、経営学概論、情報統計概論、ビジネス・エコノミクス特論、CSR経営論特論、経営戦略論特論、国際経営戦略特論、人的資源管理論特論、財務会計特論、管理会計特論、財務管理論特論がある。

加えて両専修とも相互に全科目を選択科目として履修することができる。

<国際ビジネス専修：IBSP>

IBSPは経済・経営のグローバル化に対応すべく2016年に開設された専修である。主に外国人学生を対象としているEnglish Medium Programである。開設以来、IBSPに入学した学生は全員留学生である。専門科目の講義はすべて英語で行われる。修士論文作成者は「修士論文研究指導」4単位、リサーチ・ペーパー作成者は「リサーチ・ペーパー作成指導」2単位が必修科目である。分野に関わらず選択必修科目に指定されているビジネス経済学、経営統計学、会計学を履修する。その後、学生は自らの関心と目的に沿って科目を履修することになる。修士論文作成者は12科目24単位、リサーチ・ペーパー作成者は13科目26単位を履修する。また、在籍しながら他大学や外国の大学院(もしくは高等教育機関)で修得した単位や海外での調査研究について一定限度内で、本研究科における修得単位として認定できる。

さらにIBSPにおいては、日本企業での就業経験の機会としてインターシップを本研究科独自に実施している。本研究科で実施しているインターンシップでは、一か月、2週間、1週間、1日と期間は様々で

ある。留学生は、日本企業の経営について高い関心を持っている。実際に日本企業の実態を学ぶ機会として非常に好評である。(根拠資料 4-3) その他、学生個人が国内外で応募し参加するインターンシップもある。これらのうち中長期のインターンシップにおいては、Global Internship 科目として、2 単位を認定している。

以上、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。特に、本学大学院前期終了後、母語や日本語を含む外国語の語学力を活かして社会で有為な人材として母国外での就職希望者が増加している。このことは本研究科の【ディプロマ・ポリシー】に即した人材が輩出されていることを示している。

【博士後期課程における教育課程】

博士後期課程では、選択必修科目である研究基礎科目(コース・ワーク)と選択科目である研究指導科目(リサーチ・ワーク)がある。研究基礎科目を2 単位以上、研究指導科目を10 単位以上修得し、博士論文を提出し合格しなければならない。

研究基礎科目には、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、日本経済史、比較経済史、財政学、グローバル経済論、西洋経済史、国際貿易論、経営学、国際経営戦略論、情報科学、経営史、ビジネス・エコノミクス、管理会計、人的資源管理論がある。研究指導科目には、ミクロ経済学、計量経済学、日本経済史、比較経済史、財政学、グローバル経済論、西洋経済史、国際貿易論、経営学、国際経営戦略論、情報科学、経営史、ビジネス・エコノミクス、管理会計、人的資源管理論がある。主指導教員以外の異なる分野の研究指導科目を履修できる体制となっている。これにより論文作成の指導体制が強化され博士學位論文の質向上を図っている。以上の取り組みにより、コース・ワークとリサーチ・ワークが適切に組み合わせられたカリキュラム編成となっている。

1 年次は、特定の主指導教授・副指導教授のもとで研究指導を受ける。さらに2 年次から3 年次で標準就業年限内に博士論文を提出できるように学修を進める。

授業内容は本研究科ホーム・ページに公表され、大学院要覧にも記載されている。(根拠資料 4-2)

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
 - ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - ・適切な履修指導の実施
 - ・授業形態に配慮した1 授業あたりの学生数(【学士】)

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための十分な措置を講じ、有効に機能している。

【博士前期課程における措置】

1. 指導教員による履修および研究指導体制

入学時に行われる研究科別ガイダンスの際に、各学生に一人の教員をアドバイザーとして配置する。このアドバイザーは学生の履修等の相談・指導を行う。この際、「授業及び研究指導計画書」を作成し、提出が義務付けられている。（根拠資料 4-4）この計画書は2年次の始めにもアドバイザーとの面接後作成、提出される。学位論文作成指導は「修士論文研究指導」「リサーチ・ペーパー作成指導」の担当教員が行うので、この担当教員がアドバイザーを引き継ぐ。この体制によって、入学直後から卒業まで学生指導は徹底されている。

2. 研究指導計画

「学位論文題目・研究計画書」の提出及び2回の公開報告会のスケジュールについて、ホーム・ページや大学院要覧に明記されている。また、今年度自己点検・評価の過程で、新たに博士前期課程経済学専修・経営学専修、国際ビジネス専修、博士後期課程という専修、課程ごとに研究指導計画表を作成した。それによって、研究指導の方法やスケジュールを明確にすることができた。（根拠資料 4-4）さらに学位論文の評価基準が明確に示されているため、学生は基準に沿って、研究を着実に進めることが可能な体制となっている。（根拠資料 4-5、4-6）全学生が2年間で学位論文を作成・提出できるよう、「修士論文研究指導」や「リサーチ・ペーパー作成指導」の担当教員はスケジュールに沿って論文指導を行っている。

3. 履修単位数の制限

履修には Semester 12 単位の上限を設けている。少人数教育の利点を活かして、学生の主体的な参加に基づくきめ細かい指導が行われている。

4. 修士論文ないしリサーチ・ペーパーの選択が可能である。学生の進路設計により、修士論文かリサーチ・ペーパーかの選択を各学生が自主的に行うことができるような体制となっている。

5. シラバスの内容

シラバスの詳細は、学部同様にポータルサイト（WEB）で公開されている。すべての科目で、講義の目的、到達目標、毎回の授業内容及び課題、授業計画、成績評価の方法・基準等が統一された書式を用いて明記されている。英語科目についても日英両言語で併記でき、英語シラバスの充実が図られている。これにより、学生は講義に対する十分な理解をしたうえで、学習に臨むことができる。各講義や研究指導はシラバスに準じた方法や内容で行われ、授業終了時に実施されるアンケートにおいて、シラバスに準じた講義や指導が行われたかが評価され、公表される。

【博士後期課程における措置】

博士後期課程においては、選択必修科目である研究基礎科目と選択科目である研究指導科目がある。最初の1年間は、博士論文のテーマに沿って指導教授を含む複数の教授から研究指導を受ける。2年次と3

年次では引き続き指導教授等の指導を受けながら、国内外の学術会議への積極的な参加・発表と学術誌への投稿に努める。論文発表や学術誌投稿は学位取得の要件である。標準修業年限内に学位請求論文が提出でき、学位を取得できるように留意して研究指導が行われている。

博士課程は学生の人数も少なく、これらの講義や指導においては入学年度を越えたチーム・ティーチングが可能となるように工夫している。この試みは非常に有効で、活発に論文執筆や報告に勤しむ上級生と共に学ぶ中で、下級生は研究に対する姿勢や研究方法を自然と伝授されている。学位取得の要件でもある、国内外における学術研究学会や団体での報告、論文掲載に向け、必要となる研究時間は膨大である。修得単位数は少なく設定され、履修単位数の上限などは設定していない。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価、単位認定及び学位授与は次のように実施されている。

【成績評価及び単位認定】

各教員は担当する科目について、創価大学大学院学則の規程に基づいた成績評価の方法・基準をシラバス上に明示している。この方法・基準に基づいて課題研究、試験、種々の研究発表等を考慮し、適切に成績評価、単位認定が行われている。

2019年度までは、博士前期課程及び博士後期課程における成績評価は、AからDの4段階で行われていた。A評価は100点～80点、B評価は79点～70点、C評価は69点～60点と各評価の換算基準の点数幅が広く設定されていた。特にA評価は、20点もの開きがあり、100点でも80点でも同じ評価となり、不公平感が否めない状況にあった。全学部全研究科において成績評価の細分化を図るのと軌を一にして、本研究科においても2020年度生4月入学生より成績評価基準を改正し実施する。(根拠資料4-6)

60点以上が合格のため、C評価以上を合格とし、単位を認定する。不合格評価はD評価のみとする。これにより本研究科は、8段階A+からC評価までを合格、不合格であるD評価を加えて計9段階評価と

する。このような評価が相応しくないと判断される科目の評価方法としてP（合格）とF（不合格）評価を導入する。少人数の授業が大半であるため、評価は絶対評価を用いている。したがって、各評価の割合などの基準を設けていない。

【学位論文審査基準】

学位授与の要件と論文の審査基準を明記したディプロマ・ポリシーについては、創価大学文系大学院ホーム・ページにおいて公開、周知され、大学院要覧にも明示し、配布されている。（根拠資料 4-2）この審査基準に基づいて学位論文は厳正に審査を受け、合否が判断されている。

<修士論文ないしリサーチ・ペーパーの審査基準、評価方法、審査体制>

審査基準と評価方法

1. 修士論文ないしリサーチ・ペーパーでは、テーマ並びに研究方法の適切性、先行研究との関連付け、独創性への努力、結論の倫理性、論文構成の明瞭性と一貫性を審査基準として考慮する。なお規定文字数など要求された形式で正しく書かれていなければならない。
※修士論文の規定文字の基準数は、日本語で 40,000 字以上、英語で 12,000 語程度である。また、リサーチ・ペーパーの規定文字数は、日本語で 20,000 字以上、英語で 6,000 語程度である。
2. 学位論文審査基準は、「大学院要覧」に明記されており、2012 年度には評価基準としてルーブリック表（修士論文評価基準とリサーチ・ペーパー評価基準）が作成された。（根拠資料 4-5 及び 4-6）このルーブリック表は学生に事前に周知され、学位論文はこれに基づいて評価される。
3. 修士論文ないしリサーチ・ペーパーの評価は、それぞれの評価項目、基準に基づいて行われ、合否の評定基準は 70 点以上を合格、69 点以下を不合格とする。

審査体制

1. 修士論文ないしリサーチ・ペーパーについては、公開の場で、中間報告ならびに最終報告が行われなければならない。（根拠資料 4-4）最終報告では、面接試験があり、これに合格しなければならない。
2. 審査員の体制として、修士論文については 3 名の教員（主査 1 名と副査 2 名）が、リサーチ・ペーパーについては 2 名の教員（主査 1 名と副査 1 名）が論文審査、面接試験を行う。

<博士論文の審査基準、評価方法、審査体制>

評価基準と評価方法

1. 博士論文の審査においても、前述の修士論文の審査基準は適用される。ただし博士論文の規定文字数は、120,000 字以上である。欧文の場合は、A4 版用紙で 1 ページ約 350 語として、100 ページ以上である。
2. 上記の形式的要件を満たした上で、当該学問分野において研究を発展させるに足る知見（学術的価値）が見出せること、また、申請者が近い将来、自立した研究者として当該分野の中で活躍していく能力及び学識が認められること、さらに、建学精神に基づく学究者として、深い責任感と高い倫理観に基づく社会的行動ができること、が期待される。

このため、最低でも次の 3 つの条件を満たさなければならない。

1. 大学院で研究指導を受けた教員からの推薦
2. 日本経済学会連合に所属する研究学会での報告もしくは国際的に認められた研究機関で報告
3. 査読付き研究学会誌での受理

審査体制

執筆した博士論文について、3名の教員（主査1名、副査2名、副査のうち一名は学外の学者）による語学力確認も含む面接が実施され、これに合格しなければならない。

上記は、毎年刊行される大学院要覧に記載され、本研究科の全教員、全学生に配布されている。さらに、大学のホーム・ページより常時閲覧が可能である。（根拠資料 4-8）

【学位授与】

学位授与の要件については、創価大学文系大学院ホーム・ページにおいて公開、周知され、大学院要覧にも明示し、配布されている。（根拠資料 4-2）

博士前期課程における修了要件は、4セメスター（2ヶ年）在学し、32単位取得、GPA2.5以上、学位論文の提出及び合格、必修科目、選択必修科目、選択科目における規定単位数の取得である。（根拠資料 4-2）さらに修士論文ないしリサーチ・ペーパーを作成し、上記基準に則って最終試験に合格することが要件である。

博士後期課程における修了要件は、標準6セメスター（3ヶ年）在学し、研究基礎科目を2単位以上、研究指導科目を10単位以上修得し、上記基準に則って博士論文を受理されることである。

このように所定の単位を修得しかつ学位論文を提出した者につき、学位授与基準に従って研究科委員会において厳正に審査し、学位授与を行っている。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

本研究科は、その教育・研究の特徴を踏まえ、全学内部質保証推進委員会と連携し、以下のような内部

質保証システムの強化に取り組んでいる。2018 年度に策定したアセスメント・ポリシー及びプランに基づき、学習成果の測定及び可視化を推進してきている。(根拠資料 4-9) さらに、その結果について点検・評価を行い、教育改善につなげるサイクルを構築するよう努めている。

アセスメント・プランに規定された学習成果の測定及び可視化の取り組みの特徴は以下の通りである。

1. 修士論文及びリサーチ・ペーパーについてルーブリックを活用して評価する。
修士論文及びリサーチ・ペーパーはルーブリックを用いて客観的及び公平に評価されている。(根拠資料 4-5 と及び 4-6) 可否の認定基準は 70 点以上を合格、69 点以下を不合格としており、客観性の高い評価を可能にしている。
2. インターンシップを報告書作成と報告会の開催によって評価する。
インターンシップ終了後参加学生は報告書を提出し、さらに公開報告会を開催しその成果を発表する。インターン実施企業とは毎年定期的に意見交換を行っている。
3. 博士後期課程の教育評価を学会発表論文リスト及び研究論文実績により評価する。
博士後期課程の在学者が行った学会発表及び学術誌への投稿論文の情報は、毎年作表し公表される。(根拠資料 4-10) 在籍者数に比して、積極的に学会発表、論文執筆がなされていることが明瞭である。残念ながら 2020 年度はコロナ・ウィルスの蔓延により、軒並み学会開催が中止となっている。
4. 博士前期課程及び後期課程の教育評価を Semester 及び課程修了時のアンケート及び学生との意見交換会で評価する。
両課程において、Semester 毎さらには課程修了時にアンケートを実施している。(根拠資料 4-11) 学生との意見交換会も年一回行っている。研究科委員会において、これらから得られた学生の意見を討議し、教育内容及び方法の改善に活用している。さらに F D 委員を中心に大学開催の F D 研修への参加を促し、授業の質の向上を図っている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、4 年ごとのカリキュラム改正の際に、経済学研究科委員会、研究科評価分科会を通じて、検証している。

さらに、全学的に行われる学生参加型の内部質保証体制の推進にも積極的に取り組んでいる。2018 年度の全学自己点検・評価委員会において、以下の案が提出された。

1. Semester 終了時に授業アンケートを実施し、その内容を検証しレスポンスを作成する。
2. 授業アンケートと教員のレスポンスをもとに学生代表との意見交換会を設ける。
3. 課程修了時におけるアンケートの実施とその内容をもとに、カリキュラム、研究指導体制

の改善を行う。

これを受けて、その後本研究科はアンケートを実施しさらに学生との意見交換会を設けることとなった。その結果得られた学生の意見はまとめられ、研究科委員会に提出され、討議される。研究科委員会で討議後、決定、実施された改善点は以下の通りである。主に IBSP における事項である。

1. リサーチ・ペーパーのスケジュールに対する要望

2019 年度より、リサーチ・ペーパーのスケジュールを以下のように一部変更した。

- ① リサーチ・ペーパー指導教授の決定時期は第 3 セメスター11 月中とする。
- ② 研究計画書作成提出時期を、第 4 セメスター始まる前の 3 月末から 1 月末に繰り上げる。
- ③ 公開プレゼンテーションを第 4 セメスター6 月初めから 5 月連休明けの週に繰り上げる。
- ④ リサーチ・ペーパーの提出時期は第 4 セメスター6 月末日とする。
- ⑤ 最終試験（インタビュー）は第 4 セメスター 7 月 10 日から 20 日の間とする。

2. 修士論文作成の要望

IBSP においても修士論文(Master Thesis)を履修可能とし、修士論文かリサーチ・ペーパーのどちらかを選択できることとした。それに伴い、修士論文指導 I(Supervised Master Thesis I)と修士論文指導 II(Supervised Master Thesis II)を新設した。

3. 日本語を学ぶ機会への要望

留学生は、来日後生活面でも就職活動においても日本語の重要性を痛感する。IBSP 一期生より日本語・日本文化教育センターによる日本語のコースを、希望すれば毎日履修できるように変更した。

4. ビジネスに関係する経済学の履修に対する要望

IBSP の選択必修科目「Microeconomics」「Macroeconomics」を廃止し、代わりに Principle of Business Economics」を新設した。

5. IBSP における経営学・経営戦略論等の科目の充実、教員の英語力の向上、講師陣の多様化（国籍）英語を母語とする新任教員を含む外国語に堪能な教員 2 名（経営倫理、経営戦略論担当）を採用したことにより、一部対応済みと考える。

6. 一定の科目について講義の内容の高度化と課題の量についての要望

議論、依頼予定。

7. 本学らしい「人間主義」という観点から経営・経済を考察するコース開設の要望

すでに開発経済学特論において、人間主義経済学、経営学に関する教科書を使用し講義を開始している。

8. インターンシップのさらなる充実への要望

2020 年 1 月には、新たにワン・デイのインターンシップを実施。

9. 外国の大学院との研究・教育交流や海外研修プログラムの開設への要望

これについては調査あるいは応募中。

さらに、教員間からの発議で、SDG s に対応した授業科目、データ・サイエンス科目の充実また世界で

活躍する経営者による講義開設の検討を行うことになり、すでにワーキング・グループが原案を作成中である。このように全学自己点検・評価委員会と連携し教員や学生の意見を最大限に取り入れながら、研究科委員会及び各種委員会での討議を経て、教育内容及び方法の改善に常に努めている。

(2) 長所・特色

全学内部質保証推進活動と連携し、現状を把握し問題点の改善に向けた取り組みを真摯に続けている。特筆すべきは、学生の意見や声に対して、即座に対応し改革・改善が持続的に実施されていることである。

(3) 問題点

ルーブリック表をより徹底して活用し、より適切な評価を可能とするよう努める必要がある。また多様化する学生の関心に合わせて科目の見直し、新規科目の開設を行うことを検討していく。特に大学院教育を修め高度な知識力を携えて実社会に進出する学生の要望に応じていけるよう SDG s、データ・サイエンスなどの授業科目の充実を図りたい。

(4) 全体のまとめ

学則に定められた本学の教育目的に則り、本研究科は確固とした理念と目的および教育目標を有している。さらに明確なディプロマ・ポリシーに基づき、教育活動を推進している。全学内部質保証推進活動と連携しながら、常に問題点の改善に取り組んでいる。

今後も多様化する社会の問題に対応できるよう、また学生の興味・関心に沿った授業内容の点検、新規科目の開設に取り組むことが必要である。

【根拠資料】

4-1 2020 年度大学院要覧

4-2 <https://.soka.ac.jp/grad-let/major/economics/curriculum/feature/> 及び2020 年度大学院要覧 pp. 45-51

4-3 IBSP におけるインターンシップ実施状況

実施年度	インターンシップ実施機関	参加人数
2017	インターアクション (株)、三井住友銀行、衆議院議員岡本三成事務所	9 名
2018	インターアクション (株)、三井住友銀行	5 名
2019	インターアクション (株)、東日印刷 (株)	12 名

4-4 授業及び研究指導計画書

2020年度 創価大学大学院授業及び研究指導計画書

年 月 日

学籍番号		学生氏名	
研究科名		専攻・専修名	
課 程		学 年	
研究題目			
<履修及び研究計画> ※学生記入欄 (枠内に収まらない場合は別紙を併付すること)			
<授業及び研究指導計画> ※指導教員記入欄			
指導教員名	印		

<備考>

① 本計画書は、学生と指導教員が和紙の上、作成し指導教員が署名の上、確認印を押す。

② 作成した計画書 (原本) は、6 月 30 日 (火) までに学事第 2 課大学院係に提出し、指導教員、学生は写しを保管する。

大学院係発行用

学位論文題目・研究計画書

提出日/Submission Date: Year Month Date		
<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> 年度 学位論文題目・研究計画書 Academic Year Title of Thesis or Research Paper and Research Plan		
指導教員印 Signature of Academic Advisor	研究科 (Graduate School)	どちらかにしる印をして下さい。 Check the corresponding item.
	専攻/Division	<input type="checkbox"/> 修士論文 Master's Thesis <input type="checkbox"/> 研究論文 Research Paper
学籍番号 Student Number		氏名/Name
指導教授 Academic Advisor	Dr. _____ 先生	
論文題目 Title of Thesis		
研究計画 Research Plan		
提出上の留意事項 Matters to be noted		
1. 提出期日：大学院要覧参照のこと Deadline: Please refer to Graduate School Handbook		
2. 提出場所：学事第2課 大学院窓口 Where to submit: Faculty Affairs Office Graduate School Section		
3. 提出に際しては必ず指導教授の了承を得ること。 Students must get approval from their academic advisor on submission.		
4. 提出後論文題目が変更になった場合、学事第2課大学院係に申し出ること。 If the title of thesis changed after submission, students must report to Graduate School Section.		
		Graduate School Section 大学院学芸部

学位論文の提出スケジュール

https://www.soka.ac.jp/preview_page/grad-

<let/major/economics/curriculum/view/index.html?cid=1581&ctt=%E3%82%AB%E3%83%AA%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%A9%E3%83%A0%E6%83%85%E5%A0%B1>

2年間で修了する場合は、以下のとおりです。

	春学期入学生の場合 (経済学専修・経営学専修)		秋学期入学生の場合 (国際ビジネス専修)
	修士論文	リサーチペーパー	リサーチペーパー
論文題目・研究計画書の提出	2年次の6月末	2年次の9月末	2年次の1月末
中間報告会	2年次の9月	2年次の9月	2年次の5月上旬
学位論文の提出	2年次の1月上旬	2年次の1月上旬	2年次の6月末
最終報告会	2年次の1月中旬	2年次の1月中旬	2年次の7月中旬

学位論文の提出のためには、論文提出時まで20単位以上の単位を修得しておく必要があります。1年次が終わる時には20単位以上修得しておくことが目安です。

2年次に学位論文の公開発表会を行います（修了予定者全員必須）。開催時期などの詳細は、大学院掲示板でお知らせします。

研究指導計画

経済学研究科 <博士前期課程>経済学専修・経営学専修

履修・研究の進め方について、入学時オリエンテーションで説明する。1年次は「必修科目」と「選択必修科目」を中心とした履修、2年次は「選択科目」を中心とした履修となっている。こうした科目の履修を通し、最新の専門学識を修得し、研究内容を段階的に深化させ、最終的には、学位論文の完成に至ることになる。

入学と同時にアドバイザー教員が通知され、このアドバイザー教員が履修に関する指導を行う。その後、指導教員が決定（経済学専修と経営学専修では時期が異なる）し、研究指導を担う。公開による中間報告会の場合では、指導教員以外の教員からの指導が加わるうえ、院生間の議論も促され、院生の主体的な研究活動を多方面から支援する。

研究指導は、以下に従って行われる。

1年次	4月	入学時オリエンテーションにおいて、履修・研究についての説明、アドバイザー教員の通知を受ける。履修についてアドバイザー教員による指導の後、履修登録を実施する。
	4月～7月	講義科目の履修
	9月	履修についてアドバイザー教員（経済学専修）か指導教員（経営学専修）による指導の後、履修登録を実施する。
	9月～1月	講義科目の履修 経営学専修：「修士論文研究指導Ⅰ」の履修
2年次	4月	履修について指導教員による指導の後、履修登録を実施する。
	4月～7月	講義科目の履修 経済学専修：「修士論文研究指導Ⅰ」の履修 経営学専修：「修士論文研究指導Ⅱ」の履修
	6月～9月	指導教員の許可を得た上で、「学位論文題目・研究計画書」を提出し、中間報告のための準備を進める。
	9月	履修について指導教員による指導の後、履修登録を実施する。

		公開による中間報告会において、論文の概要や現在の進行状況、今後の予定について報告を行い、指導教員や他教員からのアドバイスを受ける。
9月～1月		講義科目の履修 経済学専修：「修士論文研究指導Ⅱ」の履修 経営学専修：「修士論文研究指導Ⅲ」の履修
1月		学位論文提出 論文審査及び最終試験（面接）
3月		学位授与

別に博士前期課程国際ビジネス専修、博士後期課程用の研究指導計画も作成済みである。

4 - 5

4-5 大学院「課題研究」（修士論文）評価基準 平成 年 月 日

☆評定基準
S＝称賛を持って承認される。査読のある学術雑誌（和文・英文）に投稿できる程度の内容を有する。
A＝承認される。書かれたものは条件に適合し、すべての重要な要素が含まれ、適切に書かれている。
B＝修正されるべき点があるが少数であり、承認される。
C＝承認されるが、必須の部分が満足に書かれていない。
D＝修士論文の体をなしておらず、承認されない。

規 準 項 目	達成度	評 価 指 標
1. 研究の問い	10 9 8 7	10 研究の問いは質が高く且つ明確に述べられ、厳密な実証又は文献研究ができており、すべての問いが答えられている。 9 研究の問いは明確に述べられ、実証又は文献研究ができており、すべての問いが答えられている。 8 研究の問いは明確に述べられ、大部分が実証又は文献研究ができ、大部分が答えられている。 7 研究の問いは述べられ、部分的に実証又は文献研究がなされた部分に答えられている。
2. 背景と正当化	20 18 16 14 12	20 十分な先行研究が参照され、明確に既存の研究の問題点を指摘でき、明らかに主題は正当化されている。 18 十分な先行研究が参照され、既存の研究の問題点を指摘でき、主題は正当化されている。 16 先行研究を集中的に示しているが、既存の研究の問題点の指摘及び主題の正当化には、不鮮明な箇所がある。 14 先行研究を集中的に示しているが、その分析は機械的に列挙的である。既存の研究の問題点の指摘は不完全か不明瞭である。 12 先行研究の参照が非常に少ない。その領域の理解が低い。既存の研究の問題点が指摘されていないか述べられていない。
3. 目的と目標	10 9 8 7	10 目的は、明確かつ簡潔に書かれている。目的は、目標に細分され評定される。目標は、明確に目的と関連している。 9 目的は、明確に書かれている。目的は、目標に細分している。目標は、目的と関連している。 8 目的は書かれ、目標が細分している。しかし、目的と目標の関連に不明瞭な箇所がある。 7 目的は不明瞭である。目標が細分はされていない。目的と目標の一部が目的と関連していない。
4. 研究方法、分析	10 9 8 7 6	10 使用される研究方法、分析の質が高く、研究目的に照らして的確である。 9 使用される研究方法、分析が、研究目的に照らして的確である。 8 使用される研究方法、分析が研究目的に照らしておおむね的確である。 7 使用される研究方法、分析が研究目的に照らして一部的確な箇所がある。 6 使用される研究方法、分析が研究目的に照らして不的確である。
5. 論理性、科学性	20 18 16 14 12	20 意図を明確に論述の流が論理的であり、用いられる結果及び考察の論理的解釈が明確で科学性が高い。 18 意図を明確に論述の流が論理的であり、用いられる結果及び考察の論理的解釈が明確で科学性が論理的である。 16 論述の流は一部不明瞭な箇所があり、用いられる結果及び考察の論理的解釈の科学性が不明瞭な箇所がある。 14 論述の流は不明瞭な箇所が多くあり、用いられる結果及び考察の論理的解釈の科学性が部分的に不明瞭である。 12 論述の流は、不明瞭であり、用いられる結果の論理的解釈の科学性が不明瞭である。
6. 独創性、創造性、得本性	10 9 8 7 6	10 極めて創造的・独創的であり、得本性ととも創造的な貢献をすることが可能である。 9 創造的・独創的な要素が数多くあり、得本性とともに創造的な貢献をすることが可能である。 8 創造的・独創的な要素がいくつかあり、創造的な貢献をすることが可能である。 7 創造的な貢献をすることが可能は少なく、創造的・独創的な要素は見られない。 6 独創性は平凡で、創造的な貢献はほとんどなく単純な研究結果を述べている。
7. 言語と形式 書き、用語 方法、文の構造、 フォーマット、 レイアウト、文字数	10 9 8 7 6	10 採られた文章で、正確において論議の「存在せず」採られた形式で正しく書かれている。 9 文章の形式において重要な論議の「存在せず」採られた形式で正しく書かれている。 8 文章の形式において重要な論議の「存在せず」採られた形式で書かれているが、形式上の間違いはほとんどない。 7 文章の形式において、重要な論議の「存在せず」採られた形式で書かれているが、形式上の間違いは数多くある。 6 重要な論議の「存在せず」採られた形式で書かれているが、形式上の間違いは数多くある。
8. 参考文献、引用文献、図、表	10 9 8 7 6	10 参考・引用文献の質は高く、適切に参照されている。適切に一貫した書式である。 9 参考・引用文献は、適切に参照されているが、論文の数が十分でない。書式は適切である。 8 参考・引用文献は参照されているが、文献のいくつかを除外している。書式に適切でない箇所がある。 7 参考・引用文献は参照されているが、全体的に質が低く重要な文献が除外されている。書式に適切でない箇所が目立つ。 6 参考・引用文献は十分に参照されておらず、適切ではない。書式も適切ではない。

研究倫理 指導教員による研究計画の承認のもと、修士論文中間報告会において審査を受け承認されている。 承認済

☆評定基準と達成値（8項目の達成度の合計値）の関係
A=100-90 B=89-80 C=79-70 D=69-60

☆修士論文の合否の評定規準は、70点以上を合格、69点以下を不合格とする。

達成値	合否	学生氏名	評価者

(注意・制費・審査サポート) いずれかに○

Evaluation of Research Paper		Date:
1. Mastery of fundamental knowledge in the field		
Score	Evaluation Criteria	
20	Consistently applies fundamental and advanced concepts to topics in subject area.	
17	Frequently applies fundamental and some advanced concepts to topics in subject area.	
14	Somewhat applies fundamental concepts to topics in subject area.	
11	Does not apply fundamental concepts to topics in subject area.	
2. Ability to access and integrate information into a cohesive overview of current knowledge; ability to critically evaluate the meaning, value, and contribution of published literature in the field.		
Score	Evaluation Criteria	
20	Command and understanding of the current research literature in the field.	
17	Relates and understands the current research literature in the field.	
14	Aware of the research literature in the field.	
11	Knowledge is unrelated to the current research literature in the field.	
3. Originality of thought		
Score	Evaluation Criteria	
10	Problem/purpose of study original or creative; Design/approach appropriate or innovative.	
9	(Exceeds criteria for minimally acceptable but does not meet the criteria for excellent with higher scores in this range closer to excellent.)	
7	Problem/purpose of study minimally original or creative; Design/approach minimally appropriate or innovative.	
6	Problem/purpose of study lacked creativity or not new; Duplication of previous work.	
4. Ability to design and implement an appropriate collection and analysis of data		
Score	Evaluation Criteria	
20	Data interpretation is appropriate and creatively uses correct methodology; identifies no weaknesses to research purpose.	
17	Data interpretation is appropriate and uses many correct methodology; identifies some weaknesses to research purpose.	
14	Data interpretation is appropriate and uses limited number of correct methodology; identifies weaknesses to research purpose.	
11	Data interpretation is inappropriate and/or uses incorrect methodology; identifies weaknesses to research purpose.	
5. Ability to draw reasoned conclusions from a body of knowledge		
Score	Evaluation Criteria	
20	Discussion was superior, accurate, and engaging; Conclusions/summaries are appropriate and clearly based on outcomes.	
17	Discussion sufficient and with few errors; Greater foundation needed from past work in area; Conclusions/summary based on outcomes and appropriate.	
14	Major topics or concepts inaccurately described; Considerable relevant discussion missing; Conclusions/summary not entirely supported by findings/outcomes.	
11	Little discussion of project findings/outcomes; Displayed poor grasp of material; Conclusion/summary not supported by findings/outcomes.	
6. Communicating in writing the findings of the research project		
Score	Evaluation Criteria	
10	Well-organized, no grammatical or spelling errors; provides a clear, focused and persuasive argument; Highly professional presentation of results.	
9	(Exceeds criteria for minimally acceptable but does not meet the criteria for excellent with higher scores in this range closer to excellent.)	
7	Free of major grammatical and spelling errors, argument and writing mostly clear and organized, professional presentation of results, no plagiarism.	
6	Disorganized, with substantial grammatical and/or spelling errors, unintelligible argument and writing, unprofessional presentation of results, portions plagiarized.	
Please turn over.		

4-7 評価基準

方法	評価	基準点数	GP	合否	内容	
A B C 評価	A+	100~95	4.0	合格	特に優れている	
	A	94~90	4.0		優れている	
	A-	89~85	3.7		良好	
	B+	84~80	3.3			
	B	79~75	3.0			
	B-	74~70	2.7		科目の要求を一応満たしている	
	C+	69~65	2.3			
	C	64~60	2.0	不合格	合格水準を満たさない (注)	
	D	59~0	0.0			
P F 評価	P	合格	対象外	合格	科目の合格水準を満たしている	
	F	不合格		不合格	科目の合格水準を満たしていない	
単位認定	R	認定		合格	学外等での学修を本学の単位として認定する。	
	⊥	評価保留		-	インコンプリート制度による成績評価保留	
注：授業時数の3分の1を超えて欠席した場合はN評価とする。また、試験を受けなかった、レポートを提出しなかったなど成績評価をすることが不可能な場合はN評価を付けることができるものとする。						

4-8 学位論文審査基準

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/economics/dis/criteria/>

4-9 アセスメント・ポリシー

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/economy/>

経済学研究科アセスメント・プラン

アセスメント項目 (ディプロマポリシー等)	アセスメント指標	学習成果の測定と 可視化の取組み
先端的理論や実証的研究を通じて、複雑な経済・経営問題に取り組む力を持った人材。	<前期課程> ・修士論文及びリサーチ・ペーパー (RP) 中間発表会 (公開) の評価 ・修士論文及び RP の評価 <後期課程> ・学術雑誌への論文掲載、及び学会での発表。	<前期課程> ・ルーブリックを用いた評価 <後期課程> ・論文掲載本数と回数、内容の評価
語学能力に優れ、異文化への理解力を培った国際競争力をもつ人材。	<前期課程> ・入学試験による語学力の判定と卒業時の英語スコア・日本語能力試験資格 (JLPT) ・修士論文及び RP の中間発表会 (公開) の評価 ・インターンシップの参加の評価 ・論文及び RP 審査の面接 (最終セメスター) ・外国人学生の日本語/英語による論文作成 <後期課程>	<前期課程> ・TOEFL・TOEIC のスコア、日本語能力試験 (JLPT) ・ルーブリックを用いた評価 ・インターンシップの報告書の作成と報告会の開催 ・主査・副査によるルーブリックを用いた評価

	<ul style="list-style-type: none"> ・特に海外の学術学会での発表（随時） ・学術雑誌への論文掲載、及び学術学会での発表。その本数と回数、内容の評価 	<後期課程> <ul style="list-style-type: none"> ・発表論文リストの作成 ・発表学術会議と発表タイトルのリストの作成
最先端の学問修得を第一義に、独創的な解決方途を見出す専門能力を持った人材。	<前期課程> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文及び RP（2 年次後期） <後期課程> <ul style="list-style-type: none"> ・学術雑誌への論文掲載、及び学術学会での発表（随時） 	<前期課程> <ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリックを用いた評価 <後期課程> <ul style="list-style-type: none"> 発表論文リストの作成 ・発表学術会議と発表タイトルのリストの作成
その他、(カリキュラム、講義に関する学生評価)	セメスター終了時、課程修了時アンケートの実施	アンケートをもとにカリキュラム、学修・研究指導の改善

4-10 学会発表実績及び研究論文等実績（下表において、個人情報に関わるものは削除している）

【2018 年度学会発表実績】

	学会名	会議名	発表テーマ	日時	開催地
1	アジア経営学会	第 25 回全国大会	インドにおける医療観光事業の現状と課題	2018/9/16（日）～ 9/17（月）	同志社大学・今出川キャンパス
2	アジア政経学会	2018 年度秋季大会	ネパールにおける貧困解決策としての「手漉き紙 BOP ビジネス・モデル」の構築	2018/11/24（土）	新潟大学五十嵐キャンパス
3	国際開発学会	第 29 回全国大会	ブラジルから見た ProSAVANA(モザンビーク熱帯サバンナ農業開発のための 3 개국協力プログラム) の実施における課題	2018/11/23（金）～ 11/24（土）	筑波大学筑波キャンパス

【2019 年度学会発表実績】

No.	学会名	会議名	発表テーマ	日時	開催地
1	Eurasia Business and Economics Society	28th EBES Conference	Role of INGO in Livelihood Improvement : Case Study of Community Action Nepal	2019/5/29- 2019/5/31	Coventry University, UK
2	The Nordic Society for Philosophy of Religion (NSPR)	Wings of Desire The Limits and Potentialities of Imagination within the Philosophy of Religion	A Study on the Conditions and Cultural Artefacts of Peaceful vs. Violent Religious Neighbourship in an Indonesian Political Context	2019/6/13- 2019/6/15	Aarhus University, Denmark
3	日本経営学会	日本経営学会第 9 3 回大会	Study on Performance and Challenges of Public Private Partnership (PPP) Projects in India	2019/9/3- 2019/9/6	関西大学千里山キャンパス
4	JAPAN FORUM OF BUSINESS AND SOCIETY	9th Annual Conference	CSR Management Practice in an Asian Developing Countries : Indonesian Case	2019/9/5- 2019/9/6	早稲田大学

5	アジア経営学会	アジア経営学会第26回全国大会	インドにおける官民連携事業（PPP）の現状と課題 —インディラ・ガンディー国際空港を例にして—	2019/9/15- 2019/9/16	小樽商科大学
6	The International Institute of Knowledge Management	6th INTERNATIONAL CONFERENCE ON POVERTY AND SUSTAINABLE DEVELOPMENT 2019	ROLE OF QUALITY EDUCATION IN PORVERTY REDUCTION: INDIA	2019/12/5- 2019/12/6	Hotel Taj Samudra, Sri Lanka

2019年度研究論文等実績

No	書籍・論文等のタイトル	掲載誌名	掲載号数	出版年月等
1	Poultry Price and Market Analysis in the South West Region of Cameroon	Journal of Food Security	Vol. 6	2018/5/4
2	A Study of Revenue Management of Tirumala Tirupati Devasthanam : Management Control of Religious Trust in India	THE GAZE JOURNAL OF TOURISM AND HOSPITALITY	Vol. 11	2019/12/9
3	BRAZILIAN AGRIBUSINESS IN MOZAMBIQUE: THE PROSAVANA PROGRAMME CASE STUDY	REVISTA NERA	Vol. 23, No. 51	2020/1/12

4-11 アンケート例

<Survey of Graduating IBSP Students>

Welcome to the Survey of Graduating IBSP Students!

We would like you to participate in the survey—your responses, opinions, experiences, and recommendations will be invaluable in helping the Soka University Graduate School of Economics improve the quality of IBSP program and to help current and future students complete their degrees successfully.

We appreciate your willingness to participate. Thank you, in advance, for your time and input.

Curriculum

Q1. How satisfied are you with the curriculum (a set of courses) of the program?

1. Not at all satisfied
2. Slightly satisfied
3. Moderately satisfied
4. Very satisfied
5. Extremely satisfied

What are the good features of the curriculum?

What are the points of the curriculum to be improved?

Teaching quality

Q2. How satisfied are you with the quality of teaching in the courses you have taken?

1. Not at all satisfied
2. Slightly satisfied
3. Moderately satisfied
4. Very satisfied
5. Extremely satisfied

What is the most satisfied point with the quality of teaching in the courses you have taken?

What are the points with the quality of teaching to be improved?

Adviser

Q3. How satisfied are you with the quality of the relationship between you and your advisor?

1. Not at all satisfied
2. Slightly satisfied
3. Moderately satisfied
4. Very satisfied
5. Extremely satisfied

Q4. How satisfied are you with the guidance for writing the Research Paper received from your academic advisor and other faculty and staff?

1. Not at all satisfied
2. Slightly satisfied
3. Moderately satisfied
4. Very satisfied
5. Extremely satisfied

What is the most satisfied point with the guidance and support for writing the Research Paper?

What are the points with the guidance and support for writing the Research Paper to be improved?

Internship program

Q5. How satisfied are you with the internship program?

1. Not at all satisfied
2. Slightly satisfied
3. Moderately satisfied
4. Very satisfied
5. Extremely satisfied

What is the most satisfied point with the internship program?

What are the points with the internship program to be improved?

Q6. Overall, how satisfied are you with the International Business Studies Program?

1. Not at all satisfied
2. Slightly satisfied
3. Moderately satisfied
4. Very satisfied
5. Extremely satisfied

What are the good features of the program? Or could you comment how this program helps to advance your career?

What are the points of the program to be improved?

THANK YOU!

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本研究科では、学生の受け入れについて明確な方針を定めている。すなわち、【ディプロマ・ポリシー】、【カリキュラム・ポリシー】に則った教育を実現するために、以下のような【アドミッション・ポリシー】に基づいて学生を受け入れている。

- a) 高い専門能力を修得して、現代の経済社会問題の解決のために、様々な提案を示す意欲のある学生
- b) 外国語の能力を活用し、国際社会発展に寄与しようとする意欲のある学生
- c) 自らの学問によって、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする意欲のある学生

このような学生を適切に選抜するために、各課程において、以下のような基本方針で入学試験を行う。博士前期課程においては、確たる基礎学力と上記(a)から(c)の意欲をもった学生を、以下の方法によって選抜する。

1. 出願時に提出される「志望理由」によって、本研究科を志望する明確な理由や動機を確認する。
2. 出願時に提出される「入学後の研究計画（テーマ・背景・方法）」の内容および面接によって、知識・思考力・創造性を確認する。
3. 学内選考試験および一般入学試験においては、筆記試験を課しており、これによって既習専門科目における知識・理解力を測定する。
4. 筆記試験が課されない特別学内選考試験においては、入学前の学部における成績によって知識・理解力を同様に測定する。

博士後期課程においては、高度な研究に耐えうる専門性と創造性を有し、上記(a)から(c)の意欲をもった学生を、以下の方法によって選抜する。

1. 出願時に提出される「志望理由」によって、本研究科を志望する明確な理由や動機を確認する。
2. 出願時に提出される「入学後の研究計画（テーマ・背景・方法）」の内容および面接によって、知識・研究力・創造性を確認する。

全入学試験において、筆記試験を課しており、これによって既習専門科目における知識・理解力を測定する。

尚、このアドミッション・ポリシーは今年度自己点検・評価の過程で見直しを行い、前期・後期課程について異なるポリシーを新たに作成した。

この【アドミッション・ポリシー】は毎年刊行される大学院要覧に記載され、本研究科の全教員、全学生に配布されている。さらに、大学のホーム・ページより常時閲覧が可能である。（根拠資料 1-2）学生募集要項においても公表されている。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

上記【アドミッション・ポリシー】に基づき、学生の募集及び選抜を行っている。

【学生募集と情報提供】

大学のホーム・ページに詳細を掲載し、学生を募集している。(根拠資料 5-1) 入学金、学費、奨学金を含む経済的支援に関する情報についても、大学ホーム・ページにて明記している。(根拠資料 5-2) 入学者選抜の際行われる筆記試験について、過去の試験問題をホーム・ページで公開している。(根拠資料 5-3)

【入学者選抜制度】

前述の【アドミッション・ポリシー】のもと、経済学研究科博士前期課程では、①学内選考試験、②一般入試、③特別学内選考試験を年3回(春学期入学の経済学専修及び経営学専修用)、④国際ビジネス専修入学試験を年2回(秋学期の入学 IBSP 用)実施している。また、博士後期課程では、①進学選考試験、②一般入試を実施している。入学定員は博士前期課程15名、博士後期課程5名である。

この選抜制度は、博士前期課程経済学専修及び経営学専修の学内選考試験と一般入試においては、外国語能力の書類審査、専門科目1科目(経営学専修)または2科目(経済学専修)の筆記試験、面接によって行われ、学生の状況を確認・審査して、学生受け入れ方針に相応しい学生を選抜している。学内選考試験と一般入試のほか、特別学内選考試験が行われる。出願資格は、本学経済学部・経営学部在籍している学生で、大学院に入学するにふさわしい能力と研究意欲を有する者のうち、学部での学業成績が、GPA 3.80以上の者で、該当する学生に面接試験を課している。国際ビジネス専修への応募者の多くは、外国人である。学士課程の成績、語学力(TOEFL、IELTS等の成績提出)、研究計画書、推薦状等の書類審査とともにZoomによる二人一組の教員による面接を課して合否を決定している。面接では基礎学力の確認を行うこともある。

博士後期課程の選考は、外国語能力の書類審査、専門科目1科目の筆記試験、面接によって行われる。特に面接では、学位論文を完成させる能力とコア科目の体系的基礎知識を確認している。

いずれの試験においても、総合的評価点が合否の基準となる。(根拠資料 5-4)

【公平性に対する考慮】

入学試験実施における公平性・透明性を確保するため、出題、面接、試験監督、採点を担当する試験委員を研究科委員会で決定している。また、公正かつ適切な入学試験を行うため、複数名による入試執行体制を編成している。作題、採点、及び面接は常時複数名が担当する。また合否の決定は、研究科委員会で公正公平に判断をしている。外国語能力については広く使われている客観的な試験により、その能力を判

断している。筆記試験の出題内容については、専修科分野ごとにテキストと出題範囲を明示している。
(根拠資料 5-3) これらにより、厳正で公正公平な入学試験が行われることを保証している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - ・入学定員に対する入学者数比率 (【学士課程】)
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率 (【学士課程】)
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

博士前期課程において 15 名を定員としており、ほぼ充足している状況にある。

博士前期課程の入学者は 3 専修科合計で、2016 年度 29 名、2017 年度 11 名、2018 年度 14 名、2019 年度 15 名、2020 年度 10 名である。本研究科における受け入れ学生の多くは外国人留学生となっている。修士課程 29 名、博士課程 4 名、計 33 名が在籍している。うち 32 名が外国人留学生となっている。出身国は 19 カ国・地域 (東南アジア 7 カ国、東アジア 3 カ国、中央アジア 1 カ国、南アジア 3 カ国、アフリカ 2 カ国、ヨーロッパ 2 カ国、アメリカ合衆国) に上る。

適切な数の学生が、国際性豊かな環境で学修、研究活動を行っている。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性については、研究科委員会において定期的に点検及び評価を行っている。

博士前期課程経済学専修と経営学専修及び博士後期課程については、その入学試験のあり方に関し長く検討・改善に取り組んだ結果、現在の制度に至っている。

博士前期課程国際ビジネス専修 (IBSP) は 2016 年度より学生の受け入れを開始した新しい専修である。今後も点検・評価の試みが特に必要と考える。具体的には、応募者の学力をどのように審査するかである。応募者の多くは母国にいるため、対面による学力試験を課すことが難しい。2020 年度外国人学生入試 I 期より、Zoom 面接試験の際、簡単な学力試験を課すようになっている。現在、より抜本的な改善を図るため研究科委員会内にワーキング・グループを設け検討中である。近年、留学生の受け入れについては、GMAT や GRE などの国際試験を奨励する大学もある。本研究科においてもこれらの外部試験を含め標準的な試験による学力判定を実施できるかどうか検討したい。

このように、本研究科の学内試験、一般試験、特別学内試験における入学者選抜は、公平公正に行われている。そして、さらに入試制度の改善に取り組んでいる。

(2) 長所・特色

【アドミッション・ポリシー】に基づいて、高い専門能力や語学力を有した学生の受け入れに努めている。それにより、本研究科での学位取得を経て、学生はキャリアの可能性をさらに広げていくことが可能となっている。

(3) 問題点

前述したように国際ビジネス専修（IBSP）の入試については、改善の余地がある。

(4) 全体のまとめ

本研究科の学内試験、一般試験、特別学内試験における入学者選抜は、成績や推薦状を含む書類選考、学力試験、面接によって公平公正に行われている。博士前期課程国際ビジネス専修の選抜試験についても、制度の改善に取り組んでいる。

【根拠資料】

5-1 文系大学院入学案内

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/bunkei/>

5-2 奨学金制度

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/fees-scholarship/>

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200331_182105.pdf

5-3 文系大学院入学案内募集要項（入学試験出題範囲）

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/bunkei/2020/>

出題範囲明示の一例

◆ 経済学研究科 専門科目 出題範囲

経済学専修

○ミクロ経済学

【テキスト】

ハル・R・ヴァリアン『入門ミクロ経済学』（原書第7版）勁草書房 2007年 あるいは西村和雄『ミクロ経済学入門』（第二版）岩波書店

【出題項目（試験範囲）】

市場 予算制約 選好 効用 選択 需要 スルツキー方程式 売買 異時点間の選択 不確実性 消費者余剰 市場需要 均衡 技術 利潤最大化 費用最小化 費用曲線 企業の供給 産業の供給 独占 独占的行動 要素市場 寡占 交換 生産 厚生 外部性 公共財 非対称情報

○マクロ経済学

【テキスト】

グレゴリー・マンキュー、『マクロ経済学 I』の全章とおよび『マクロ経済学 II』の第1, 2および8章、東洋経済新報社

【出題項目（試験範囲）】

国民所得会計 物価指数 消費関数 投資関数 貨幣需要 長期均衡 乗数理論 IS-IM 理論 総需要曲線 総供給曲線 マンデル＝フレミング理論 ソロー成長モデル 実物景気循環理論

○計量経済学・統計学

【テキスト】

統計学 森棟公夫『統計学入門』新世社、計量経済学 山本拓『計量経済学』新世社

5-4 文系大学院入学案内募集要項

<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/bunkei/2020/>

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本研究科の【求める教員像】及び【教員組織の編成方針】は以下の通りである。なお、【求める教員像】については、全学と同様である。

【求める教員像】

1. 本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を十分に理解し、「創価大学教員倫理綱領」を遵守する者
2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授講師、助教それぞれに必要な教育研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 大学運営に主体的かつ協力的に取り組める者
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

【教員組織の編成方針】

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、経済学部における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会实践経験等の有無に配慮する。

本研究科においては、教員の編成に関し、広く有為な人材を求め、専門分野におけるバランスを考慮し、組織的な教育研究を可能にする方針を掲げている。これらは、ホーム・ページにて公開されている。

(根拠資料 6-1)

点検・評価項目② 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編成のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

教育目標に掲げられている世界の平和実現に貢献できる人材を育成できる教員で構成されている。人

格に優れ、真摯な学問探求の姿勢を持つとともに、外国人学生の教育や育成に必要である英語で講義・指導ができる教員、魅力ある講義のできる教員を登用している。昨年度前期課程に採用した教員はシンガポール出身、今年度採用した教員は韓国で学位を取得しており、二人とも外国における日本語以外の言語での教育経験を豊富に有している。昨年度博士前期課程から博士後期課程担当へ承認した教員も英語に堪能で国際性豊かな教員である。

さらに、本研究科は、経済学専修及び経営学専修の2つから構成されているため、経済学及び経営学の幅広い領域を専門とする教員組織の編制となっている。設定されているコア科目、選択必修科目、選択科目を十分に教授できる能力と経験を重視している。

本研究科では、専任教員は原則として経済学部及び経営学部所属であり、採用も学部単位で行われるが、採用に当たっては経済学研究科のカリキュラム及び学部教育との連携を十分考慮したうえで行われている。したがって、大学院生の人数に比して教員数・授業科目数ともに多様で充実している。また、学部教育との一貫性も貫かれている。

2020年7月時点での経済学研究科の構成員は23名（うち外国人1名、女性2名）である。うち経済学専修12名、経営学専修11名である。また23名中9名が博士後期担当教員である。年齢構成は、40代7名、50代9名、60代7名であり、バランスが取れている。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科においては、「大学院教員選任基準」に基づき、高度の研究業績ならびに教育研究上の指導能力及び識見を有する者を、教員として募集、採用、承認を行っている。経済学部及び経営学部を基礎として設置されていることから、経済学部及び経営学部所属の教員の中から年齢構成も考慮しながら研究業績等を研究科委員会で厳正に審査し、大学院担当教員として充当してきている。

2019年度から新規の博士前期課程の担当者として、経営倫理学担当のシンガポール出身の教員を採用した。2020年からは長く韓国の大学で教鞭をとった経営戦略論担当の教員を採用した。両科目とも本研究科の教育・研究で必須の分野であり、さらに英語での授業の遂行に必要な不可欠な人材である。

また、教員の博士前期課程担当から博士後期課程担当への資格審査に当たっては、博士後期課程担当教員全員で構成する委員会の審議を経て行われる。そのため、担当者決定に関しては公平性が保たれている。2019年度に博士前期課程から博士後期課程担当へ1名の教員が昇任した。グローバル経済学を担当する英語に堪能で国際性豊かな教員である。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育面での資質向上を目指し、FD活動に取り組んできた。年度内において学内外で行われているFD研修会に、少なくとも3回参加することが要請され、相互研鑽を行っている。研究科としては、これら全学FD研修や活動への参加を強く促している。さらに、その研鑽結果をより効果的な教育方法やカリキュラム編成等に生かしている。

セメスター終了時及び課程修了時に行われるアンケート及び年一回実施される学生との意見交換会の内容は、研究科委員会において報告される。検討が必要な内容については、逐次ワーキング・グループが結成され、対応案を作成し、研究科委員会で討議の後、改善策が実行される。学生から要望のあったカリキュラム編成、講義内容や課題の量などにつき、随時対応し改善している。具体的には、以下のような改善がなされてきている。

1. リサーチ・ペーパーのスケジュールに対する要望に応え、スケジュールを変更
2. IBSPにおいてもリサーチ・ペーパーだけでなく修士論文作成を可とするカリキュラムに変更
3. 留学生が日本語科目を履修できるよう変更
4. ビジネスに関する経済科目の新設
5. 経営学・経営戦略論科目の充実
6. 「人間主義」の観点から経営・経済学を考察するコースの開設
7. インターンシップのさらなる充実

また本学独自の教員業績評価制度が大学院にも適用されている。本学には学術国際会議派遣制度等があり、大学院教員の国際的研究発表機会の向上を目指している。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、本研究科大学院委員会で定期的に点検、評価をおこなっている。それをもとに、新たな採用や昇任について研究科委員会に随時提案している。研究科委員会は、この提案に則って審議を進めている。その結果として、2019年度には1名の新任及び1名の昇任、2020年度には1名の新任教員の人事が行われた。

(2) 長所・特色

本研究科の教員は、グローバル人材の育成に必要な英語で魅力ある講義のできる教員を登用している。さらにバランスの取れた開講科目を維持するためコア科目、選択必修科目、選択科目を十分に教授できる能力と経験を有した教員で編成している。

(3) 問題点

より充実した教育環境を整備するため、教員数の増加を図ることが望まれる。

(4) 全体のまとめ

本研究科の教員は、「大学院教員選任基準」に基づき、高度の研究業績ならびに教育研究上の指導能力及び識見を有する者によって構成されている。特に、教育目標に掲げられている世界の平和実現に貢献できる人材を育成できる教員で構成されている。さらに、外国人学生の教育や育成に必要な英語による魅力ある講義・指導ができる教員を登用している。その結果、専門性の観点や属性面からもバランスの取れた教員編成となっている。さらに教育の充実を図るため、増員を進めていく。

【根拠資料】

6-1 「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」

<https://www.soka.ac.jp/department/policy/economics/>

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応
 - ・奨学金その他の経済的支援の整備
 - ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

博士前期課程・後期課程を問わず、学生を支援する試みは随時行われている。全学あるいは経済学部・経営学部の試み以外に、本研究科として行っている具体例は以下の通りである。

1. 学生は「補助金申請」制度を活用し国内外の学術会議への参加や発表ができるので、これを積極的に活用するよう促しており、成果が上がっている。
2. 学生は「研究奨励金」制度を活用し査読付き学術雑誌への寄稿ができるので、これを積極的に活用するよう促しており、成果が上がっている。
3. 入学時のガイダンス以降、各学生に一人の教員がアドバイザーとして相談にのる体制ができている。学生にはアドバイザーの連絡先・研究室一覧が配布されている。
4. 希望者は、日本語・日本文化教育センターが開設する日本語科目を履修することができる。
5. IBSP において、上級生が自発的に新生生のための歓迎会を開催する。これを教員が金銭面も含め支援している。
6. 日本にて就職を希望する留学生には、入学直後から日本企業に就職した上級生の体験談を収めたビデオを視聴させる、あるいは上級生に直接面談する機会をもつなどして、早いうちから日本語学習に意識を高く持つように促している。またキャリアセンターには英語で対応できる職員がおり、相談体制が整っていることを伝えている。
7. 学生の生活に関わる重要な事項に関し、常に支援する体制を国際課と連携しながら整備している。
8. 留学生が正課外活動を開始する際、学部生との橋渡しをするなどの支援を行っている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科研究科委員会では、年一回の学生との意見交換会が開催されている。さらに、アドバイザーなどを通して学生からの要望が常に伝えられる。それらは、常に国際課などの諸機関と連携したり、研究科委員会の議題に取り上げられたりして、改善・向上に向けた取り組みがなされている。

（2）長所・特色

「学生第一」の方針が根付いた本学と同様、本研究科においてもこれまで積極的に学生支援に取り組んできている。各教員が学生支援に非常に熱心であり学生との良好な関係を築いているため、常に学生に関

する情報が共有され対処しやすい状況にある。

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

本研究科においては、学生を支援する試みを随時続けている。さらに国際化などの本学諸機関と連携し、十分な学生支援が行われている。

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

本研究科では、独自に企業や団体からの協力を得て、学生の企業訪問やインターンシップを提供している。(根拠資料 4-3) 外国人留学生が日本の企業や団体での活動に参加する経験は、非常に有意義なものとなっている。

さらに文部科学省主催大学ブランディング事業創価大学プラネット事業 PLANE³T に、本学理工学研究科と共に、本研究科の教員や学生が参加している。(根拠資料 9-1) これはプランクトン工学に基づき持続的な循環経済社会構築を目指す事業である。アフリカのエチオピア3大学と協同し、プランクトンの1種であるスピルリナを、エチオピアでは最大の湖タナ湖で培養する技術を確立し、タナ湖の自然保護に貢献するとともに、現地の母子の栄養不良を改善する取り組みである。本研究科からは3名の教員が参加し、本研究科の学生は「学生プロジェクト」の活動を担っている。その成果は2019年8月日本政府主催東京アフリカ開発会議において PLANE³T のブースを開設し、アフリカを含め国内外の参加者に披露された。このプロジェクトは2019年5月で終了したが、日本学術会議が主催する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム SATREPS に、より発展した形で引き継がれることになっている。これにも本研究科の教員や学生が参加する。(根拠資料 9-2)

これらの社会連携・社会貢献活動は【アドミッション・ポリシー】に明示された人材を育成するために重要な役割を担っている。

また、本研究科に所属する教員が、京大大学生態学研究センター主催の「海洋島嶼域の持続性：水-炭素-生態系ネクサス」事業に参加している。そこでは、複雑な水-炭素-生態系間の相互関係を解明し、小笠原諸島のような海洋島において、温暖化のもとでも豊かな生態系サービスを持続的に享受できるよ

うに、社会生態系システムのスキーム構築のための研究を行っている。学生参加の取り組みを推進していく可能性も広がっている。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科で提供されるインターンシップは、定期的に点検・評価されている。実施後、学生は報告書を作成し報告会を開催することが義務付けられている。報告会の参加は全院生に呼び掛けられ、毎年多くの学生が参加をしている。さらに、インターンシップ先の受け入れ企業とも連携を密にし、インターンシップ内容について点検を行っている。

前述した創価大学プラネット事業 PLANE³T の成果は国内外から多大な評価を受けており、さらに発展的な事業へと展開している。海洋島嶼地域での持続性を探る研究も、温暖化のもとで島嶼地域の環境や生活を守る貴重な取り組みである。

(2) 長所・特色

本研究科は国内の諸機関と連携しインターンシップを実施し、学生が日本の社会を学ぶ機会を提供している。経済学や経営学を学ぶ学生にとっては、非常に貴重な体験となっている。

さらにエチオピアや海洋島嶼地域におけるプロジェクトは、社会連携や社会貢献という観点から重要な取り組みであり、これに学生が積極的に貢献できる機会が与えられていることは特筆すべきことである。

(3) 問題点

特になし

(4) 全体のまとめ

本研究科は国内外の諸機関と連携し、社会貢献に関する取り組みを活発に推進している。その教育研究成果は、国内外の福祉向上に大いに還元されている。この取り組みに対する社会的な評価は高く、さらに発展する機会を得ている。

【根拠資料】

- 9-1 <https://www.soka.ac.jp/research/branding/>
- 9-2 https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0205_ethiopia.html

終章

1. コロナ・ウィルス蔓延による影響について

2020年度はコロナ禍によって、オンラインによる授業や研究指導を強いられた。そのような状況の中で、Zoomやポータルサイトの機能を活用し、対面時と同じような教育効果を維持できるよう努めた。論文指導は、論文の草稿をポータルサイトのレポート管理機能等を利用してやり取りされるなど既存のリソースを利用し、さらにZoomを利用して論文指導を実施した。授業は、一部あるいは全員が海外からZoomを使つての参加になった。Zoomに教員側も学生側も次第に慣れ、Zoomの機能を十分に活用し授業運営を行った。春学期終了後、9月2日に行われた学生との意見交換会では、特にブレイク・アウト機能を使ったグループ・ワークが好評であった。ただ、学生からは日本に滞在している学生については、可能であれば対面授業を希望するとの声があった。

2. 外部評価報告書及び対応について

外部評価では、すべての基準についてS評価をいただいた。

基準1（理念・目的）において、本研究科の目的は「建学の理念に基づいており、その目的を達成するために、3つの目標が設定されている。また、大学の理念・目的と本研究科の目的の連関性に関して」「わかりやすく説明されている」とのご意見をいただいた。

基準4（教育内容・学習課程）に関しては以下のようなご意見をいただいた。学位授与方針については、「教育目標を達成するために、3つの能力（ラーニング・アウトカムズ）の修得を「ディプロマ・ポリシー」としており、これらに基づく人材育成方針のもと、学位授与の要件を満たしたものに学位を与えて」おり、「学位授与の条件も詳細に記述されている」。さらに、「授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針が定められており」、「ホーム・ページ等で公表されている」。博士前期課程における3つの専修について、「それぞれ詳細に教育内容が記載されて」おり、「博士後期課程においても、教育内容が詳細に記述されている。またそれらは、ディプロマ・ポリシーに即した人材の育成に繋がっている」。学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、「指導教員による履修および研究指導体制等、充実した教育体制がとられている」。成績評価、単位認定についても、「基準が明確になっており、学位論文審査の基準も明確である。審査方法や審査体制においても、明確に記述されている」。学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し評価しているかについては、「アセスメント・プランが詳細に、また具体的に記述されている」。教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているかどうかについては、「4年ごとのカリキュラム改正の際に、経済学研究科委員会、研究科評価分科会を通じて検証している」とのご意見をいただいた。

基準5（学生委の受け入れ）に関しては、まず「アドミッション・ポリシーによって、学生の受け入れ方針は定められており、公表されている。また、アドミッション・ポリシーに基づき、学生の募集や選抜は適正に行われている。入学定員の管理も適正に行われている。さらには、研究科委員会において、定期的に点検及び評価が行われている」とのご意見をいただいた。

基準6（教員・教員組織）に関しては、「大学の理念・目的に基づき、教員組織の編成方針が明示され」、「バランスよく教員が構成されている」。また教員の募集、採用、昇任等については、「大学院教員選任基準に基づいて、適切に行われている」。さらに、「FD研修会への参加を義務付けており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上が行われている」とのご意見をいただいた。

基準7（学生支援）に関しては、「具体的に8つの取り組みが詳細に記述されており、適切に行われているものと評価できる」とのご意見をいただいた。

基準9（社会連携・社会貢献）に関しては、「文部科学省主催大学ブランディング事業創価大学プラネット事業 PLANE³T への参加は大いに評価できるが、その他の事例もほしい」とのご意見をいただいた。この「他の事例」について、もう一度本研究科内において調査をした結果、未記載の社会連携・社会貢献活動が行われていたことが判明した。「はちおうじ子供食堂」の立ち上げ、「あつぎえんぴつの会」による自主夜間中学支援、さらには福島におけるフィールドワークなど、本研究科所属教員や学部学生による活動については、経済学部報告書に追加した。また本報告書（最終版）には、この再調査で判明した本研究科所属教員による「海洋島嶼域の持続性」事業を追加している。

その他、特に問題点のご指摘は受けなかった。

2020年度
自己点検・評価報告書
(法学研究科)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

法学研究科の理念は、創価大学大学院学則にあるように、創価大学の「建学の精神」を根本に据えて、法学部教育の基礎の上に、さらに一層、社会の発展に貢献しうる人間を作り出す「人間教育」の思想を展開することである(1-1)。その目的の根本志向基盤は、民衆であり、「常に民衆の立場を忘れず、民衆目線で考察する民衆のための学問研究」である。そして、法または政治に対する深い学識、社会現象に適用していくための法技術、実践能力及び豊かな教養を身につけた高度専門職業人の育成を行うことである(1-2)。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

法学研究科の理念・目的は、本学文系大学院・法学研究科のホームページ(1-3)、大学院要覧(1-4)、学生募集要項(1-5)において、「設置目的」「特色」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を記載し、受験生、学生及び社会に対し公表し、周知徹底が図られている。

(2) 長所・特色

以下3つの明確な理念・目的を設定している。

- ①単なる机上の学問ではない実践的かつ価値創造の学問を目指した法学・政治学の教育研究を進めること。
- ②常に、「民衆の立場」、「庶民の立場」を忘れず、「民衆の側に立った学問」の教育・研究を目指していること。
- ③教員は権威を振りかざすことなく学生の人格を尊重し、学生は学究者である教員を尊敬し、ともに学問を通じて互いに切磋琢磨して人格を磨いていくこと。

(3) 問題点

大学の建学の精神・理念は確固たるものがあるが、その精神・理念を具現化する新たなニーズに対応する法学教育・政治学教育の目的・目標設定を常に検討する必要がある。また、博士前期課程の教育目的と博士後期課程の教育目的には相違があるので、それぞれ、大学院学則、来年度の大学院要覧(2020年度)、学生募集要項(2022年度)及び法学研究科ホームページに、次のように区別して記載することにした。「法学研究科は、創価大学の建学の精神の理念を実現する、法律学・政治学分野の専門的人材群を輩出することを目的とする。法学研究科の博士前期課程の教育研究上の目的は、法律学・政治学に関する優れた研究者の養成及び高度専門職業人を輩出することを目的とする。法学研究科の博士後期課程の教育研究上の目的は、法律学・政治学に関する優れた研究能力を有する研究者を養成し、当該研究分野に関し、我が国及び国際的にも活躍できる学究を育てることを目的とする。」

(4) 全体のまとめ

現時点の目的・目標設定は適切である。

【根拠資料】

- 1-1 大学院学則第1条 創価大学大学院要覧（2020年度）255頁。
- 1-2 法学研究科の設置目的 学生募集要項（2021年度）3頁。
- 1-3 法学研究科のホームページ <https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/policy/>
- 1-4 大学院要覧（2020年度）5～6頁、20～22頁。
- 1-5 学生募集要項（2021年度）3～4頁、15～17頁。

基準4 教育課程・学習内容

（1）現状の説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

法学研究科においては、学位授与方針を定め、その方針を、法学研究科ホームページ及び大学院要覧で公表し、社会や学生に対し周知している。

〈博士前期課程・修士課程の学位授与方針〉

博士前期課程の学位授与方針は、修了単位数32単位を取得し、修士論文・リサーチ・ペーパーの審査を、100点満点中70点以上を得ることである。

修士論文・リサーチ・ペーパーの審査は、論文審査及び最終試験（口頭試問）からなる。主査委員1名及び審査委員2名の3名体制で行われる。

論文審査は、次の10項目の審査基準を中心に審査がなされる。すなわち、①論文タイトルの適切性—論文内容に相応しい論文タイトルあるいは副タイトルが付けられているか、②論文構成の妥当性—目次構成と目次タイトルが妥当であるか、③論文目的の妥当性—研究目的が明瞭であり各章と関連性があるか、④問題提起およびそれに対する結論の妥当性—当該テーマに関する一般的な知識を偏向なく得た上で、本論で論じようとする問題点が明瞭に指摘されており、それらに対する応答が結論部で十分になされているか、⑤先行文献研究の充実度と研究の意義—論文テーマに関する先行文献の研究がどの程度行われているか。当該テーマに関する一般的な知識が網羅的に把握された上で、当該研究の意義が明確にされているか、⑥論述内容の不偏性・客観性—論述内容が一方的な視点で書かれていないか。偏ったものになっていないか、⑦論述内容の論理性と客観性—議論が整理され、各章各節のつながりが論理的になっているか、⑧記述方法の適切性—文章の綴り方、段落分け、文法、文の構造などが適切か、⑨註付けの適切性—打つべき箇所に註が適切に打たれているか、⑩参考文献およびその記載方法の適切性—適切でかつ十分な数の参考文献が参照されているか、というものである。

最終試験（口頭試問）の内容は、①研究動機—本研究テーマを選んだ理由は何か、②研究目的—本研究の目的は何か、③研究の意義と独創性—本研究は学術的にどのような意味をもち独創的な点は何か、④研究期間—本研究はどのようなスケジュールで進められたか、⑤研究方法—本研究では主にどのような研究方法が採用されているか（一次文献、二次文献、日本語文献、外国語文献、実態調査、インタビューその他）、⑥研究内容—本研究の本論の内容はどのようなものか、⑦今後の課題—本研究の射程と残された研究課題は何か、という7項目である。

学生に周知するための大学院要覧及び法学研究科のホームページに記載されている内容を以下に記載する（4-1）。

修士論文・リサーチ・ペーパーの審査基準

1 評価

修士論文・リサーチ・ペーパーの審査では、論文審査および最終試験（口頭試問）を経て最終点数が付けられ、70点以上が合格となります。博士後期課程へ進学を希望する場合は、80点以上が必要です。

2 論文審査基準

提出された修士論文・リサーチ・ペーパーの論文審査は、次の10項目に沿っておこなわれます。自分の作成している論文ないしリサーチ・ペーパーを各項目の達成度に照らし合わせながら執筆を進めましょう。

(1) 論文タイトルの適切性

論文内容に相応しい論文タイトルあるいは副タイトルが付けられているか。

達成度	評価内容
5	問題提起を的確に表現しており、すぐれた論文題目である。
4	問題提起に相応しい論文題目が明示されている。
3	問題提起に相応しい論文題目であるが、副題にやや問題がある。
2	問題提起に相応しい論文題目となっていない。副題が不適切である。
1	問題提起に相応しい論文題目および副題になっていない。

(2) 論文構成の妥当性

目次構成と目次タイトルが妥当であるか。

達成度	評価内容
5	目次の構成が極めて妥当であり、各目次タイトルも適切である。
4	目次の構成が適切であり、各目次タイトルも概ね適切である。
3	目次の構成に適切性に欠ける部分があるが、目次タイトルは概ね適切である。
2	目次の構成に適切性が欠ける部分があり、目次タイトルに不適切な箇所がある。
1	目次の構成が不適切であり、目次タイトルにも不適切な箇所が多くある。

(3) 論文目的の妥当性

研究目的が明瞭であり各章と関連性があるか。

達成度	評価内容
5	研究目的が明確かつ簡潔に書かれ、その目的は各章に細分されて詳述されており、各章で意図されたことが明確に研究目的と関連している。
4	研究目的は明示されており、その目的は各章に細分されて記述されている。各章で意図されたことが、おおよそ研究目的と関連している。
3	研究目的は書かれているが、研究目的と各章の関連に不明瞭な箇所がある。
2	研究目的が不明瞭であり、各章への細分化は十分ではなく、それらの一部のみが研究目的に関連している。
1	研究目的が妥当性を欠くか不明確である。

(4) 問題提起およびそれに対する結論の妥当性

当該テーマに関する一般的知識を偏向なく得た上で、本論で論じようとする問題点が明瞭に指摘されており、それらに対する応答が結論部で十分なされているか。

達成度	評価内容
5	問題提起の質が高く、かつ明確に述べられ、これに対する答えが明瞭・妥当である。
4	問題提起が明確に述べられ、それに対して概ね答えられている。
3	問題提起は明確に述べられているが、それに対する問いのすべてに答えられていない。
2	問題提起は明確であるが、それに対する答えに不備がある。
1	問題提起が明確になっておらず、答えも不明確である。

(5) 先行文献研究の充実度と研究の意義および独創性

論文テーマに関する先行文献の研究がどの程度おこなわれているか。当該テーマに関する一般的知識が網羅的に把握された上で、当該研究の意義が明確にされているか。

達成度	評価内容
5	十分な先行文献研究がなされ、明確に既存の研究の問題点を指摘できており、研究の意義が明瞭になっている。
4	一定程度の先行文献研究がなされ、既存の研究の問題点を指摘できているが、研究の意義が十分説明しきれていない。
3	一定程度の先行文献研究が参照されているが、既存の研究の問題点の指摘が不十分であり、研究の意義が不鮮明である。
2	先行文献を集めてはいるが、その分析は機械的・列挙的であり、既存の研究の問題点の指摘が不完全かつ不明瞭である。
1	先行文献研究が非常に少なく、当該領域の理解度が低い。既存の研究の問題点も指摘されておらず、研究の意義も述べられていない。

(6) 論述内容の不偏性・客観性

論述内容が一方的な視点で書かれていないか。偏ったものになっていないか。

達成度	評価内容
5	一貫して論述内容に偏りがなく、極めて学術的に書かれている。
4	論述内容のごく一部に偏りが認められるが、全体的に学術性は保たれている。
3	論述内容の一部に偏りがあり、学術的にやや問題がある。
2	論述内容に偏りが散見され、学術的に低い。
1	論述内容が一方的な視点で書かれており、学術性が極めて低い。

(7) 論述内容の論理性と客観性

議論が整理され、各章各節のつながりが論理的になっているか。

達成度	評価内容
5	章立てを含めた論述の流れが極めて論理的で考察が緻密かつ明瞭である。
4	章立てを含めた論述の流れに適切性が保たれており、考察が論理的である。

3	論述の流れに一部不明瞭な個所があり、部分的に考察の論理性にも不明瞭な個所がある。
2	論述の流れに不明瞭な個所が多くあり、考察の論理性が不明瞭な箇所が多く見られる。
1	論述の流れが不明瞭であり、考察の論理性が極めて不明瞭である。

(8) 記述方法の適切性

文章の綴り方、段落分け、文法、文の構造などが適切か。

達成度	評価内容
5	適切な段落に分けられており、文章の綴り方、文法において間違いがなく、洗練された文章になっている。
4	文章の記述において重要な間違いが存在せず、研究論文として適切な文章になっている
3	文章の記述においていくつかの間違いがある。研究論文として部分的に不適切な表現がある。
2	文章の記述において重要ないくつかの間違いがある。研究論文として不適切な箇所が散見される。
1	文章記述に関する間違いが重大で多くある。研究論文として不適切な箇所が多くある。

(9) 註付けの適切性

打つべき箇所に註が適切に打たれているか。

達成度	評価内容
5	一貫した書式になっており、極めて適切に註が打たれている。
4	書式は概ね適切であるが、一部に不適切な個所がある。
3	書式に適切ではない箇所が散見される。
2	書式に適切でない箇所が目立つ。
1	書式が不統一であり不適切な箇所が極めて多い。

(10) 参考文献およびその記載方法の適切性

適切でかつ十分な数の参考文献が参照されているか。使用した参考文献の中に学術性の低いものはな
いか。参考文献一覧は付いているか。註で挙げた文献が参考文献一覧に網羅され、かつその記載方法が
適切か。

達成度	評価内容
5	参考・引用文献の質は高く、量的にも十分な文献数である。参考文献一覧に本文の註で挙げた参考文献がすべて網羅されており、かつ執筆要領にしたがって正確に記載されている。
4	参考・引用文献の質は高いが、文献の数が不十分である。本文の註で挙げた参考文献の一部が、参考文献一覧に記されていない。書式に不備はない。
3	参考・引用文献は参照されているが、いくつかの文献の質が低い。量的にも不十

	分である。参考文献一覧に本文の註で挙げた参考文献が網羅されておらず、一部書式に不備が見られる。
2	参考・引用文献は参照されているが、全体的に質が低い。本文の註で挙げた参考文献と異なる文献が、一覧に記されている。書式に不備が多い。
1	参考・引用文献の記載はあるが、質が低く量的にも不十分である。参考文献一覧がない、あるいはその記載方法に極めて不備が多い。

3 最終試験（口頭試問）審査基準

最終試験（口頭試問）は、主査委員1名および2名の担当委員の合計3名の教員で審査されます。試問後ただちに3名の審査委員は採点作業に移り、その場で修士論文・リサーチ・ペーパーの合否の判断がなされます。

(1) 試問内容

まず主査から以下の内容について問われます。その後、英語以外の外国語の知識も含め、執筆した論文の内容について各委員から質問があり、これに対して学生は明瞭かつ的確に回答しなければなりません。

①	研究動機	本研究テーマを選んだ理由な何か。
②	研究目的	本研究の目的は何か。
③	研究の意義	本研究は学術的にどのような意味をもつのか。
④	研究期間	本研究はどのようなスケジュールで進められたか。
⑤	研究方法	本研究では主にどのような研究方法が採用されているか（一次文献、二次文献、日本語文献、外国語文献、実態調査、インタビューその他）。
⑥	研究内容	本研究の本論の内容はどのようなものか。
⑦	今後の課題	本研究の射程と残された研究課題は何か。

(2) 口頭試問の採点基準

口頭試問の結果は次の5項目に沿って審査・採点され、試問結果は、合格か不合格のいずれかになります。

①	研究動機の明瞭性	本テーマを選んだ理由について明瞭な回答がなされているか。
②	研究目的と意義	本研究の目的と研究意義を明確に説明できているか。
③	回答の明瞭性	審査委員からの質問に論理的かつ明瞭に回答できているか。
④	研究方法の妥当性	適切な期間と段階を経て作成されたものであるか。外国文献がどの程度使われているか。
⑤	今後の課題の明瞭性	本研究の残された研究課題が明確にされているか。

〈博士後期課程の学位授与方針〉

博士後期課程の学位授与方針は、特殊研究指導を6科目12単位、隣接科目群科目2科目4単位を修得し、博士論文を提出して審査を受け、最終試験（口頭試問）で合格することである。

博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）の論文審査基準や試問内容は、修士課程とほぼ同様であるが、博士課程の特色から、研究の独創性に最も重点が置かれ、また、引用文献についても、2か国語の外国文献があることが望ましい。

学生に学位授与方針を周知するために、大学院要覧及び法学研究科のホームページに記載された内容を以下に示す（4-2）。

博士論文の審査基準

1 評価

博士論文の審査では、論文審査および最終試験（口頭試問）を経て合否が決定されます。

2 論文審査基準

提出された博士論文の論文審査は、次の10項目に沿っておこなわれます。自分の作成している論文を各項目の達成度に照らし合わせながら執筆を進めましょう。

(1) 論文タイトルの適切性

論文内容に相応しい論文タイトルあるいは副タイトルが付けられているか。

達成度	評価内容
5	問題提起を的確に表現しており、すぐれた論文題目である。
4	問題提起に相応しい論文題目が明示されている。
3	問題提起に相応しい論文題目であるが、副題にやや問題がある。
2	問題提起に相応しい論文題目となっていない。副題が不適切である。
1	問題提起に相応しい論文題目および副題になっていない。

(2) 論文構成の妥当性

目次構成と目次タイトルが妥当であるか。

達成度	評価内容
5	目次の構成が極めて妥当であり、各目次タイトルも適切である。
4	目次の構成が適切であり、各目次タイトルも概ね適切である。
3	目次の構成に適切性に欠ける部分があるが、目次タイトルは概ね適切である。
2	目次の構成に適切性が欠ける部分があり、目次タイトルに不適切な箇所がある。
1	目次の構成が不適切であり、目次タイトルにも不適切な箇所が多くある。

(3) 論文目的の妥当性

研究目的が明瞭であり各章と関連性があるか。

達成度	評価内容
5	研究目的が明確かつ簡潔に書かれ、その目的は各章に細分されて詳述されており、各章で意図されたことが明確に研究目的と関連している。
4	研究目的は明示されており、その目的は各章に細分されて記述されている。各章で意図されたことが、おおよそ研究目的と関連している。
3	研究目的は書かれているが、研究目的と各章の関連に不明瞭な箇所がある。
2	研究目的が不明瞭であり、各章への細分化は十分ではなく、それらの一部のみが研究目的に関連している。

1	研究目的が妥当性を欠くか不明確である。
---	---------------------

(4) 問題提起およびそれに対する結論の妥当性

当該テーマに関する一般的知識を偏向なく得た上で、本論で論じようとする問題点が明瞭に指摘されており、それらに対する応答が結論部で十分なされているか。

達成度	評価内容
5	問題提起の質が高く、かつ明確に述べられ、これに対する答えが明瞭・妥当である。
4	問題提起が明確に述べられ、それに対して概ね答えられている。
3	問題提起は明確に述べられているが、それに対する問いのすべてに答えられていない。
2	問題提起は明確であるが、それに対する答えに不備がある。
1	問題提起が明確になっておらず、答えも不明確である。

(5) 先行文献研究の充実度と研究の意義および独創性

論文テーマに関する先行文献の研究がどの程度おこなわれているか。当該テーマに関する一般的知識が網羅的に把握された上で、当該研究の意義が明確にされ独創的な研究になっているか。

達成度	評価内容
5	十分な先行文献研究がなされ、明確に既存の研究の問題点を指摘できており、研究の意義が明瞭で独創的な研究となっている。
4	一定程度の先行文献研究がなされ、既存の研究の問題点を指摘できているが、研究の意義が十分説明されておらず、研究の独創性が一部に限られている。
3	一定程度の先行文献研究が参照されているが、既存の研究の問題点の指摘が不十分であり、研究の意義が不鮮明かつ研究の独創性にやや問題がある。
2	先行文献を集めてはいるが、その分析は機械的・列挙的であり、既存の研究の問題点の指摘が不完全かつ不明瞭で研究の独創性に大いに疑問がある。
1	先行文献研究が非常に少なく、当該領域の理解度が低い。既存の研究の問題点も指摘されておらず、研究の意義も述べられていない。研究の独創性も見当たらない。

(6) 論述内容の不偏性・客観性

論述内容が一方的な視点で書かれていないか。偏ったものになっていないか。

達成度	評価内容
5	一貫して論述内容に偏りがなく、極めて学術的に書かれている。
4	論述内容のごく一部に偏りが認められるが、全体的に学術性は保たれている。
3	論述内容の一部に偏りがあり、学術的にやや問題がある。
2	論述内容に偏りが散見され、学術的に低い。
1	論述内容が一方的な視点で書かれており、学術性が極めて低い。

(7) 論述内容の論理性と客観性

議論が整理され、各章各節のつながりが論理的になっているか。

達成度	評価内容
5	章立てを含めた論述の流れが極めて論理的で考察が緻密かつ明瞭である。
4	章立てを含めた論述の流れに適切性が保たれており、考察が論理的である。
3	論述の流れに一部不明瞭な箇所があり、部分的に考察の論理性にも不明瞭な箇所がある。
2	論述の流れに不明瞭な箇所が多くあり、考察の論理性が不明瞭な箇所が多く見られる。
1	論述の流れが不明瞭であり、考察の論理性が極めて不明瞭である。

(8) 記述方法の適切性

文章の綴り方、段落分け、文法、文の構造などが適切か。

達成度	評価内容
5	適切な段落に分けられており、文章の綴り方、文法において間違いがなく、洗練された文章になっている。
4	文章の記述において重要な間違いが存在せず、研究論文として適切な文章になっている
3	文章の記述においていくつかの間違いがある。研究論文として部分的に不適切な表現がある。
2	文章の記述において重要ないくつかの間違いがある。研究論文として不適切な箇所が散見される。
1	文章記述に関する間違いが重大で多くある。研究論文として不適切な箇所が多くある。

(9) 註付けの適切性

打つべき箇所に註が適切に打たれているか。

達成度	評価内容
5	一貫した書式になっており、極めて適切に註が打たれている。
4	書式は概ね適切であるが、一部に不適切な箇所がある。
3	書式に適切ではない箇所が散見される。
2	書式に適切でない箇所が目立つ。
1	書式が不統一であり不適切な箇所が極めて多い。

(10) 参考文献およびその記載方法の適切性

適切でかつ十分な数の参考文献が参照されているか。使用した参考文献の中に学術性の低いものはな
いか。参考文献一覧は付いているか。註で挙げた文献が参考文献一覧に網羅され、かつその記載方法が
適切か。英語以外の外国語文献が使われているか。

達成度	評価内容
5	参考・引用文献の質は高く、量的にも十分な文献数である。参考文献一覧に本文の註で挙げた参考文献がすべて網羅されており、かつ執筆要領にしたがって正確に記載されている。当該研究に関する英語以外の外国語文献が豊富に利用されて

	いる。
4	参考・引用文献の質は高いが、文献の数が不十分である。本文の註で挙げた参考文献の一部が、参考文献一覧に記されていない。書式に不備はない。当該研究に関する英語以外の外国語文献が複数利用されている。
3	参考・引用文献は参照されているが、いくつかの文献の質が低い。量的にも不十分である。参考文献一覧に本文の註で挙げた参考文献が網羅されておらず、一部書式に不備が見られる。当該研究に関する英語以外の外国語文献が少ない。
2	参考・引用文献は参照されているが、全体的に質が低い。本文の註で挙げた参考文献と異なる文献が、一覧に記されている。書式に不備が多い。当該研究に関する英語以外の外国語文献が極めて不十分である。
1	参考・引用文献の記載はあるが、質が低く量的にも不十分である。参考文献一覧がない、あるいはその記載方法に極めて不備が多い。英語以外の外国語文献が利用されていない。

3 最終試験（口頭試問）審査基準

最終試験（口頭試問）は、主査委員1名および2名の担当委員の合計3名の教員で審査されます。試問後ただちに3名の審査委員は採点作業に移り、その場で博士論文の可否の判断がなされます。

(1) 試問内容

まず主査から以下の内容について問われます。その後、英語以外の外国語の知識も含め、執筆した論文の内容について各委員から質問があり、これに対して学生は明瞭かつ的確に回答しなければなりません。

①	研究動機	本研究テーマを選んだ理由な何か。
②	研究目的	本研究の目的は何か。
③	研究の意義と独創性	本研究は学術的にどのような意味をもち独創的な点は何か。
④	研究期間	本研究はどのようなスケジュールで進められたか。
⑤	研究方法	本研究では主にどのような研究方法が採用されているか（一次文献、二次文献、日本語文献、外国語文献、実態調査、インタビューその他）。
⑥	研究内容	本研究の本論の内容はどのようなものか。
⑦	今後の課題	本研究の射程と残された研究課題は何か。

(2) 口頭試問の採点基準

口頭試問の結果は次の5項目に沿って審査・採点され、試問結果は、合格か不合格のいずれかになります。

①	研究動機の明瞭性	本テーマを選んだ理由について明瞭な回答がなされているか。
②	研究目的と意義	本研究の目的と研究意義および独創性を明確に説明できているか。

③	回答の明瞭性	審査委員からの質問に論理的かつ明瞭に回答できているか。
④	研究方法の妥当性	適切な期間と段階を経て作成されたものであるか。外国文献がどの程度使われているか。
⑤	今後の課題の明瞭性	本研究の残された研究課題が明確にされているか。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

法学研究科においては、教育課程の編成・実施方針として、次の3つの基本方針を定めている(4-3)。

第1に、学生の多様なニーズに対応するためコース制を採用すること。

第2に、組織的教育を行うための指導体制を確立すること。

第3に、学生にとって魅力のある柔軟な制度を構築すること。

〈博士前期課程・修士課程の教育課程の編成・実施方針の設定と公表〉

以上の基本方針に従い、学位ごとの教育課程の編成・実施方針を定め公表している(4-4)。

博士前期課程には、「修士論文作成コース」と「リサーチ・ペーパー作成コース」が置かれている。修士論文作成コースは、主として研究者を志望する者および修士論文の作成を必要とする者のためのコースであり、リサーチ・ペーパー作成コースは、主として高度専門職業人を志望する者のためのコースです。ここでいう「リサーチ・ペーパー」とは、「特定課題についての研究成果」をまとめたレポートのことである。

そこで、組織的教育を行うためにコア科目が設けられ、学生は、第1 Semesterでコア科目を履修する。その後、第2 Semesterから第4 Semesterまで、課程修了に向けて所定の単位を修得する。多くの「特論」科目は、学生の科目選択を容易にするため、「科目群科目」として分類されている。

修士の学位を取得するためには、修士論文あるいはリサーチ・ペーパーを作成し、それらの審査と最終口頭試験を受けて、これに合格する必要がある。

なお法学研究科では、学生のニーズに対応する柔軟な制度を構築するため、1年間(2 Semester)で修了することができる早期修了制度が設けられた。1年修了予定となる学生は第1 Semesterの開始前に決定され、第1年次に修士論文あるいはリサーチ・ペーパーを提出することができる。

授業は、少人数で行われ、教授は、学生の研究状況を把握し、きめ細かく指導を行う。これによって、学生が主体的に修士論文あるいはリサーチ・ペーパーを作成できる環境が形成されることになる。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との関係については、特に、指導教授による修士論文指導・リサーチ・ペーパー指導において、修士論文・リサーチ・ペーパーの作成にあたり、修士論文・リサーチ・ペーパーの論文審査基準を意識しながら、その基準の周知徹底を図るようにしている。指導教授による修士論文研究指導は、1年次秋学期4単位、2年次春学期2単位、2年次秋学期2単位の合計8単位が配置されている。また、リサーチ・ペーパー作成指導は、2年次秋学期に2単位が配置されている。

〈博士後期課程・博士課程の教育課程の編成・実施方針の設定と公表〉

博士後期課程(博士課程)は、その主要目的が研究者養成にあるので、それにふさわしい教育課程の編成・実施方針を定め、それを公表している(4-5)。

博士後期課程では、1年次の春学期と秋学期において、指導教授以外の博士後期課程担当教員の科目を2単位ずつ履修しなければならない。とかく、博士後期課程の教育課程の編成については、コースワークがない指導教授一辺倒の教育編成がとられてきたが、カリキュラム改訂時にコースワークを加味した教

育編成をとったものである。

博士後期課程の指導教授による特殊研究指導は、1年次・2年次・3年次の春学期及び秋学期に2単位科目として教育課程は編成されているが、これら特殊研究指導において、博士論文の審査基準を意識しながら学位授与基準をクリアする博士論文の作成に当たっている。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈博士前期課程・修士課程の授業科目の開設と教育課程の体系的編成〉

上記教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程の1年次の春学期は、コースワークの一環として、コア科目の選択必修科目を設けている。3科目6単位で、履修単位数の上限が12単位であるので、コア科目以外の6単位は、春学期開設科目の3科目6単位を履修している。

1年次秋学期以降は、【修論コース】においては、「公法刑事法科目群」「民事企業法科目群」「国際法科目群」「基礎法科目群」「政治学科目群」「その他の科目群」の中から、9科目18単位を選択科目として履修しなければならない。【リサーチ・ペーパー・コース】においては、上記の科目群から12科目24単位を選択科目として、履修しなければならない(4-6)。

〈博士後期課程・博士課程の授業科目の開設と教育課程の体系的編成〉

上記教育課程の編成・実施方針に基づき、博士後期課程の1年次の春学期及び秋学期は、コースワークの一環として、研究指導科目以外に、隣接科目群科目から2科目4単位の選択必修科目として履修しなければならない。研究指導科目は、各学期単位2単位を履修する。6科目12単位が選択必修科目として履修しなければならない(4-7)。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

〈博士前期課程・修士課程の学習活性化・効果的教育措置〉

博士前期課程において、毎年、1年間の「研究指導計画書」を作成している。学生は、指導教授と話し合い、研究計画を作成し、その研究計画を達成するための研究指導計画を指導教授が作成する(4-8)。学生は年間スケジュールを達成することを目標としてリサーチ・ワークを行う。また、各指導教授の指導で、修士論文・リサーチ・ペーパーの中間報告会を行っているところもあり、修士論文の充実に向けて取り組んでいる。

法学研究科博士前期課程の「研究指導計画」は以下の通りである。

1年次には「コア科目」を中心とした履修、2年次には「科目群科目」を中心とした履修となっており、履修・研究の進め方をオリエンテーション時に説明している。こうした科目の履修を通し、研究内容を段階的に深化させ、最終的には、学位論文作成・修了に至ることになる。

1年次春学期は指導教員を置かず、幅広く履修を進め、1年次春学期後半でコース選択・指導教員を決定し、研究を進める。

		修士論文作成コース	リサーチペーパー作成コース
1年次	4月	入学時オリエンテーションにおいて、履修・研究についての説明。	

		履修登録	
	4月～7月	「コア科目」「専門外書研究」の履修	
	7月～9月	コース選択 指導教員の決定	コース選択 科目選択担当支援教員の決定
	9月	履修について指導教員による指導が行われ、履修登録をする。	履修について科目選択担当支援教員による指導が行われ、履修登録をする。
	9月～1月	科目群科目の履修 「修士論文研究指導Ⅰ」の履修 修士論文の研究テーマの選定作業・研究資料の収集	科目群科目の履修
2年次	4月	履修について指導教員による指導が行われ、履修登録をする。	履修について科目選択担当支援教員による指導が行われ、履修登録をする。
	4月～7月	科目群科目の履修 「修士論文研究指導Ⅱ」の履修 修士論文のテーマの決定・研究資料の収集・読了	科目群科目の履修
	6月	指導教員の許可を得た上で、「学位論文題目・研究計画書」を提出する。 春学期と夏休み期間を利用し、修士論文の目次の作成、修士論文の原案の作成	
	9月～12月	履修について指導教員による指導が行われ、履修登録をする。 秋学期を使い、修士論文のブラッシュアップや研究内容の深化を図り修士論文を完成させる。	履修について科目選択担当支援教員による指導が行われ、履修登録をする。 科目選択担当支援教員の許可を得た上で、「学位論文題目・研究計画書」を提出する。 秋学期を利用して、科目選択担当支援教員の指導の下、リサーチペーパーの研究テーマの選定・決定、リサーチペーパーの作成・完成。

〈博士後期課程・博士課程の学習活性化・効果的教育措置〉

1年次には、指導教員による「研究指導科目」と博士後期課程担当の教員による「隣接科目群科目」を履修、2年次及び3年次には指導教員による「研究指導科目」を履修する。履修・研究の進め方をオリエンテーション時に説明している。こうした科目の履修を通し、研究内容を段階的に深化させ、最終的には、学位論文作成・修了に至ることになる。

		博士論文の作成
1年次	4月	入学時オリエンテーションにおいて、履修・研究についての説明。
	4月～7月	1年次の「研究指導計画」の検討・作成 指導教員の「研究指導科目」である「特殊研究指導Ⅰ」と「隣接科目群科目Ⅰ」の履修、「隣接科目群科目」は春学期2単位、秋学期2単位を履修。同一教員の科目を春学期及び秋学期に履修してもいいし、春学期と秋学期で異なる教員の科目を履修してもよい。 「特殊研究指導Ⅰ」では、博士論文の研究テーマの選定作業・研究テーマの決定、研究資料の収集・読了・分析を行う。
	8月～9月	夏休み期間 博士論文の目次及び研究内容の概略の作成
	9月～1月	「特殊研究指導Ⅱ」及び「隣接科目群科目Ⅱ」の履修 博士論文の研究内容の深化、研究資料の収集・読了・分析
2年次		
	4月～7月	2年次の「研究指導計画」の検討作成 「特殊研究指導Ⅲ」の履修 博士論文の研究内容の深化、研究資料の収集・読了・分析
	9月～1月	「特殊研究指導Ⅳ」の履修 博士論文の研究内容の深化、研究資料の収集・読了・分析 11月中旬に、博士後期課程担当教員の前で博士論文の中間報告会を開催、博士後期課程担当教員からアドバイスを受ける。
3年次	4月～7月	3年次の「研究指導計画」の検討作成 「特殊研究指導Ⅴ」の履修 博士論文の原稿執筆、すでに執筆したものはその整理編集
	6月	指導教員の許可を得た上で、「学位論文題目・研究指導計画書」を大学院事務局に提出をする。
	8月～9月	夏休み期間 博士論文の原稿執筆、すでに執筆したものはその整理編集

	はその整理編集
9月～1月	「特殊研究指導VI」の履修 博士論文の原稿執筆、すでに執筆したものがあればその整理編集 12月中旬に、博士後期課程担当教員の前で博士論文の完成報告会を開催、博士後期課程担当教員から意見・感想を伺う。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

〈博士前期課程・修士課程の成績評価、単位認定及び学位授与の適切性〉

博士前期課程の【修論作成コース】及び【リサーチ・ペーパー・コース】の修了単位数は、32単位であり、科目の単位認定は履修科目の担当者によって厳格に評価している。また、学位授与要件は、上述した修士論文審査基準に従い、指導教授の主査委員と2人の審査委員の3人で審査基準を満たしているかどうか審査し、70点以上が合格となる。以上の修了要件、修士論文審査基準及び学位授与要件は、大学院要覧及び法学研究科のホームページにおいて明示・公表している（4-10）。

〈博士後期課程・博士課程の成績評価、単位認定及び学位授与の適切性〉

博士後期課程の修了要件は、特殊研究指導を6科目12単位、隣接科目群科目2科目4単位、合計8科目16単位を修得し、博士論文を提出して合格になることである。

単位の認定は、博士論文審査請求資格を認めるための基礎になるので、厳格に認定される。

学位授与要件は、上述した博士論文審査基準に従い、論文審査を主査委員と担当審査委員2人で行い、最終試験（口頭試問）を経て合否が決定される。博士論文を充実させるため、各学年の秋学期に、後期課程担当者の有資各教員を対象に研究報告を行う。場合によっては、研究報告に代えて、外部の研究会において研究発表することも推奨する。

以上の修了要件、博士論文審査基準及び学位授与要件は、大学院要覧及び法学研究科のホームページにおいて明示公表している（4-11）。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

博士前期課程・修士課程及び博士後期課程・博士課程の学生の学習成果を適切に把握し評価することは、学習の成果物である、修士論文、リサーチ・ペーパーの論文審査を通してなされる。したがって、論文審査及び最終試験は論文審査基準に基づき厳格に行われる必要がある。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程、その内容・方法の適切性に対して、カリキュラム検討委員会及び法学研究科委員会において、定期的に点検・評価を行っている。また、その点検・評価の結果に基づき改善・向上するようにしている。特に、修士論文の提出状況や修士論文の評価を通して検討し改善をしている。

（2）長所・特色

修士論文・リサーチ・ペーパーの明確な論文審査基準を設定し、それに基づいて審査を行い点数化している点は明瞭であり、客観的な評価の指標としても有用である。

博士前期課程及び博士後期課程における、コースワークとリサーチ・ワークの両者をカリキュラム上、バランスよく実施していることが長所である。兎角、リサーチ・ワークに偏りがちな大学院であるが、コースワークを取り入れているところが法学研究科の評価できる点である。

(3) 問題点と改善

博士前期課程及び博士後期課程における学位授与方針・論文審査基準はめいかくであるが、それらを意識した教育を指導教員ができているかどうか、検証する必要がある。

教育課程の編成・実施方針の変更を通して、学生にとって魅力的な教育課程・カリキュラムを構築することが必要であり、法学研究科に入学してくる学生が、税理士志望の学生や外交官志望の学生が例年比較的に多く、それら学生のニーズに合った教育課程の編成について更に努力すべきである。

また、博士後期課程のカリキュラム・ポリシーについて基本的な考え方が明示されていなかった。そこで、2021年度の大学院要覧の中で〈博士後期課程〉のカリキュラム・ポリシーとして次の記述を加筆した。

1. 博士論文で取り上げる研究テーマに関して、当該研究分野において活躍できる学究を育てることを目的とし、当該研究分野の多面的複眼的思考ができるよう、指導教授はもちろんであるが、博士後期課程の教授陣のアドバイスを受ける機会を設けるカリキュラム構成とする。
2. 博士後期課程1年次において、春学期及び秋学期の2学期にわたり、指導教授以外の教員による2単位科目を設け、その科目担当者から、当該博士論文の研究分野における指導を受けることができるカリキュラムとする。
3. 複数教員によるコースワークを実現するため、原則的に、1年次から3年次の秋学期までに博士論文の中間報告会を実施する。
4. 博士論文の作成に関するロードマップを作成し、博士論文の進捗状況について確認しながら博士論文の指導をするよう、指導教授の研究指導に関する授業科目の中で明確にする。

(4) 全体のまとめ

教育課程の編成・実施方針は大学院の重要な方向性を示すものなので、常に、検討や改善をする必要がある。社会や学生が期待する教育課程は何かを常に念頭において大学院運営をしなければならない。

【根拠資料】

- 4-1 大学院要覧（2020年度）95～99頁、法学研究科ホームページ <https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/dis/criteria/>。
- 4-2 大学院要覧（2020年度）100～104頁、法学研究科ホームページ <https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/dis/criteria/>。
- 4-3 法学研究科ホームページ
<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/curriculum/feature/>、大学院要覧（2020年度）5頁。
- 4-4 大学院要覧（2020年度）85～86頁、法学研究科ホームページ <https://www.soka.ac.jp/grad->

let/major/law/curriculum/view/。

4-5 大学院要覧（2020年度）88～89頁。

4-6 大学院要覧（2020年度）87頁、法学研究科ホームページ

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20190329_192705.pdf

4-7 大学院要覧（2020年度）90～91頁、法学研究科ホームページ

https://www.soka.ac.jp/files/ja/20190329_194033.pdf

4-8 創価大学大学院研究指導計画書

4-9 大学院要覧（2020年度）88頁。

4-10 大学院要覧（2020年度）85頁、87頁、95頁、 法学研究科ホームページ

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/curriculum/view/>

4-11 大学院要覧（2020年度）88～89頁、90～91頁、100頁、法学研究科ホームページ

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/curriculum/view/>

基準5 学生の受け入れ

（1）現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

法学研究科では、博士前期課程・後期課程の学生の受け入れ方針について、次のように定め公表している（5-1）。

〈博士前期課程・修士課程〉

法学研究科博士前期課程は、高度な専門的職業人を育成するために、一定の基礎知識と旺盛な学修意欲をもつ国内外の学生を受け入れている。専門的職業人とは、博士前期課程を修了して、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、国家公務員、いわゆる外交官、国際機関及び企業における法務担当者など、高度の専門的知識を要する職業のことである。

本学の建学の精神に深く共鳴し、基礎知識の修得と時代の問題群に対する解決を求めようとする積極的な姿勢をもつ学生を望んでいる。

法学または政治学に関する専門科目を修得し、高度な専門的職業人となる意欲を強くもつ学生を望んでいる。

〈博士後期課程・博士課程〉

建学の精神を理解し、法学または政治学のすぐれた研究者になる素質を有する者を受け入れ育成するように、法学研究科博士後期課程の入学試験には、外国語筆記試験及び専門科目を中心とする口頭試問を課している。

以上の学生受け入れ方針は、文系大学院ホームページおよび大学院要覧、学生募集要項で公表している。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

博士前期課程および博士後期課程の入学試験制度や入学者等を総合的に分析し、本学法学部および他学部ならびに他大学等から出願してくる受験者を幅広く受け入れる試験制度を確立することに努め、入

試情報については、「学生募集要項」及び法学研究科のホームページにおいて公表している（5-2）。

博士前期課程（募集定員 15 名）では、「学内選考試験」（5 月下旬実施）、「特別学内選考試験」（5 月下旬、9 月下旬、2 月中旬実施）、「一般入学試験」（9 月下旬、2 月中旬実施）を行っている。「特別学内選考試験」とは、法学部での学業成績優秀者等を対象にした試験であり、一定の成績基準を満たした受験者について筆記試験を免除し、面接試験のみで選考するものである。

また、博士後期課程（募集定員 3 名）では「進学選考試験」、「一般入学試験」（両試験とも 2 月中旬実施）を行っている。このように多種の試験制度を取り入れることによって、学生の多様な資質を測ることに努めている。

試験内容については、博士前期課程では「学内選考試験」、「一般入学試験」とも、試験科目として筆記試験の「法学」と面接を課している。また、博士後期課程では「進学選考試験」、「一般入学試験」とも、試験科目として外国語（英語・ドイツ語・フランス語のうちから 1 科目選択）、および口頭試問（専門科目を中心として）を課している。

なお、「一般入学試験」では、博士前期課程および後期課程とも、他大学生および他大学の大学院生等と本学進学者とを区別することなく、試験成績の順位によって受け入れている。創価大学大学院「学生募集要項」および法学研究科への出願書類は、文系大学院のホームページで公開している。

博士前期課程および後期課程の両方で試験に面接を取り入れることで、受験者のプロフィールを把握するとともに、当該受験者が正しく入学受け入れ方針を理解しているかを確かめることができる。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

博士前期課程の入学定員は 15 名、収容定員は 30 名である。在籍学生数は、2020 年 4 月現在、15 名である。また、博士後期課程の入学定員は 3 名、収容定員は 9 名である。2020 年 4 月現在の在籍学生数は 2 名である。

2020 年度の博士前期課程の入学定員充足率は 40%、収容定員充足率は 50%である。この数値を見ても、学生を十分に受け入れているといえる。

	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元 年度	令和 2 年 度
入学定員充足率	40%	40%	47%	33%	40%
収容定員充足率	40%	43%	53%	53%	50%

他方、博士後期課程は、ここ 5 年間は受験者が不在の時期が続き、2020 年度入試において 2 名が合格し、入学した。2020 年度の入学定員充足率は、66.7%、収容定員充足率は 22.2%である。研究者養成課程の今日的な傾向の一つとして、法務研究科の修了が要件となりつつある現状に鑑みれば、当面はある程度進学率が少ないこともやむを得ないといえ、また、司法修習終了後に博士後期課程に入学することを志望する者が今後出てくる可能性があることから、博士後期課程の定員については、なお従前のままとしている。

博士後期課程の充足率を高めるためには、本学他学部や他大学等の出身者を広く受け入れるとともに、法学部から法学研究科への進学者をより一層増やすことも検討されている。このための具体的な方策としては、例えば法学部ガイダンスの機会を利用して、法学研究科へ進学して法学・政治学の専門研究を行うことを勧奨するなど、より研究科の内容、進路などを含めて広報活動を積極的に展開することである。幸いにして、2021年度入試において2名が合格し、2021年度に入学する予定である。そうすると、入学定員充足率は66.7%、収容定員充足率は44.4%になる予定である。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

法学研究科博士前期課程および博士後期課程のこれまでの入学試験制度や入学者等を常に総合的に分析し、本学法学部および他学部ならびに他大学等から出願してくる受験者を幅広く受け入れる試験制度を確立するように努めている。

その実施状況を検証するために、各試験制度別による入学者のデータを作成している。例えば、過去3年間のデータでは、「特別学内選考試験」による入学者の過去5年間の内訳及び博士前期課程への他大学出身の入学者数などのデータを作成している。

こうしたデータを基に、制度間の不公平が生じていないか、公平性が保持されているかを常に研究科委員会で検討している。

(2) 長所・特色

学生の受け入れの適切性については定期的に点検・評価を行っており、国際平和及び外交に関連する学生及び租税及び行政に関連する学生を毎年受け入れている。さらに2019（令和元年）年度には学士・修士5年一貫教育プログラムの募集も開始している（5-3）。

(3) 問題点

入学定員充足率及び収容定員充足率が、博士前期課程では、40%～50%となっており、受験生を増加させる方策を検討すべきである。博士後期課程は、この5年間は受験者がいなかった。博士後期課程の方こそ受験生増加のてこ入れをすべきである。

(4) 全体のまとめ

法学研究科では、学生の受け入れ体制は適切になされている。改善すべき点は今後検討していきたい。

【根拠資料】

- 5-1 学生募集要項（2021年度）4頁、16～17頁、
- 5-2 学生募集要項（2021年度）30頁以下、法学研究科ホームページ
https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200731_133337.pdf
- 5-3 法学研究科ホームページ https://www.soka.ac.jp/files/ja/20181116_154332.pdf

基準6 教員・教員組織

(1) 現状の説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員組織の編成に関する方針として、本研究科では、本学の理念・目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針にしたがっている。法学研究科独自に年齢構成などの教員構成を明示した基準はないが、教員選任手続の際に、教員構成の適切性につき具体的・総合的に判断をしている。各教員は本研究科の目的・理念に則り、リーガル・マインドとグローバル・センスを備えた人材・研究者や、建学の精神にある人間主義に基づいた法学・政治学の学問研究と法律実務に精通した人材・研究者を養成することを目的として教育研究に取り組んでいる。

各教員の役割、連携について、教育・研究・学内業務を円滑に遂行するために、各種委員会を設置し、それぞれの事項に関して担当教員の学内業務上の役割と責任が明確にされている。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

本研究科では、博士前期課程の指導教員 15 名、博士後期課程の指導教員 10 名であり、大学院設置基準の必要数を満たしている (6-1)。

博士前期課程の指導教員 15 名と法科大学院の兼任教員 6 名の合計 21 名の年齢構成は、65 歳以上が 7 名、60 歳以上 64 歳以下が 6 名、55 歳以上 59 歳以下が 5 名、54 歳以下が 3 名となっており、平均年齢は、60.0 歳である。

博士前期課程の指導教員 15 名を分野別に見ると、公法 4 名、私法 3 名、刑事法 1 名、国際法 2 名、社会法 1 名、基礎法 2 名、政治学 2 名となっている。博士後期課程の指導教員 10 名の分野別の内訳は、公法 2 名、私法 5 名、アジア法 1 名、基礎法 1 名、政治学 1 名である。

ジェンダーバランスは、博士前期課程の担当教員として、21 名中、男性 19 名、女性 2 名である。

博士前期課程・博士後期課程の学生総数は 17 名 (2020 年 4 月 1 日現在) であり、これに対し現教員数が 21 名 (兼任含む) という状況は、教員組織の適切性が保たれている数値であり、法学研究科の教育課程の種類、性格、学生数との関係に照らして十分な教員が配置されているといえる。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

本研究科の専任教員は、研究科の基礎となる学部及び法科大学院の専任教員として採用され、その後、「創価大学大学院教員選任基準」に従って選任されるという方式が従来から採られていたため (6-2)、大学院独自による教員の募集は行われていなかった。しかし、「創価大学大学院担当教員任用特例規程」が設けられたので、大学院を担当することを主たる目的とする大学院担当教授または准教授を任用することが可能となり、現在では大学院独自で専任教員の募集を行うことができる (6-3)。これにより税法担当の教員 1 名が採用された。大学院担当の専任教員の任用および昇格に関する手続については、「同大学院教員選任基準」および「創価大学大学院教員の選任手続に関する内規」に詳細に規定されている。「同大学院教員選任基準」は、高度の研究・教育を行う者を選任するにふさわしい適切な内容であるといえる。また、「同大学院教員の選任手続に関する内規」は、厳正な審査を行うために必要かつ適正な手続を確保しているものといえる。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

本研究科では、教員のFD活動への参加を促進し、教育能力の維持・向上を図っている。各教員は、全学FDとして創価大学教育学習支援センター、FD委員会が開催する各種セミナーに積極的に参加するようにしている。また全学FD活動への参加に加えて、所属先の法学部や法科大学院のFD活動にも参加をしている。

法学部FDは、2014年度は2回、2015年度は4回、2016年度は2回、2017年度は1回、2018年度は3回、2019年度は1回実施した。さらに、年2回、学生による「授業評価アンケート」（学生がスマートフォンで回答し、ホームページにて結果を公表）を実施している。

法科大学院FDは、毎年2回行われ、第1回目は、3月下旬の年度初めの春学期に向け、第2回目は、9月中旬の秋学期に向けて行われる。他大学の法科大学院研究科長を招き、他大学の法科大学院の課題や問題点などを披瀝してもらい意見交換をしている。

これらに加えて、これまでの教員個人の申告による年度末の研究業績に関する「自己申告制度（業績評価）」を発展させ、2018年度より「教員の総合的業績評価制度」を実施している。具体的内容としては、「分野・領域別評価基準」として、「1. 教育」「2. 研究」「3. 学内業務」「4. 社会貢献」の4分野からなり、「1. 教育」は、（1）授業運営、（2）自己研鑽、（3）学生の学習・研究指導、「2. 研究」は、（1）研究成果公表（著書・論文執筆など）、（2）研究助成関連、（3）その他（科研費などの取得）、「3. 学内業務」は、（1）全学委員会、（2）学部委員会、（3）その他（入試監督・面接、校務出張など）、「4. 社会貢献」は、（1）メディア発信、（2）公共活動、（3）その他となっている。これにより、教員の資質がこれまで以上に総合的に評価され、向上が図られることとなった。また、大学からの研究費については、前年度の研究業績に基づく傾斜配分によって支給されている。

（2）長所・特色

教員組織の編成・実施方針について、社会のニーズや学生のニーズに対応する教員配置を実施していると思われる。

（3）問題点

大学院である以上、博士前期課程及び博士後期課程の担当教員の年齢バランスが多少高めになることは否めないが、21名中、64歳以上の教員が9名で、約43%になっているが、担当教員の高年齢化による年齢バランスを適正化する必要がある。時代に即応した新たな研究テーマを修士論文や博士論文のテーマに設定できることは、若手研究者の存在があつて的確に達成できることである。

また、博士後期課程を継続するための教員数の法定要件は、10名であるが、2020年度春学期において、1名の担当教員が急逝したため、1名の欠員が生じてしまった。翌秋学期にその補充人事を行ったが、このような事態に対処するために、博士号を保有していて博士後期課程を担当できる教員の今後の人事計画を立てておくことが望ましい。

さらに、法学研究科では、税理士志望・外交官志望の学生が、毎年一定数いるため、税法科目や国際法科目を充実させることが学生のニーズに応えるため、非常勤講師の担当者の採用を検討している。

(4) 全体のまとめ

教員組織の編成、その実施、教員の資質の向上は、大学院の運営上、最も重要な事項であり、現時点では一応適切な人事構成で運営がなされているが、常に改善の努力をしていかなければならない。

【根拠資料】

- 6-1 大学院要覧（2020年度）79～82頁、学生募集要項（2021年度）71～73頁、125～126頁、法学研究科ホームページ <https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/law/faculty-profile/>
https://www.soka.ac.jp/files/ja/20190329_204320.pdf
- 6-2 創価大学大学院教員選任基準
- 6-3 創価大学大学院担当教員任用特例規程
- 6-4 創価大学大学院教員選任基準、創価大学大学院教員の選任手続に関する内規
- 6-5 FD・SD活動の自己点検とFD・SD計画書

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

(1) 現状の説明

24時間使用可能な時習館という大学院生のための個別の学習スペースのある建物が建設されている。法学研究科の学生も、時習館を拠点として、授業への出席、論文執筆の場として利用している。

奨学金については、日本学生支援機構の大学院生に対する貸与奨学金の申請・支給業務を行っている。博士前期課程の第1種奨学金（無利子）は、貸与月額5万円と8万8千円のどちらかを選択、第2種奨学金（有利子）は、5万・8万・10万・13万・15万から選択の奨学金による学生支援をしている（7-1）。

大学院生に対する給付奨学金として、創価大学牧口記念教育基金会大学院生奨学金があり、新入生のうち、法学研究科の採用人数に従って選考され、春semesterに一括給付している（7-2）。

また、セクハラ、アカハラ、モラハラ問題については、全学の体制整備によって大学院生も利用が可能である。

就職希望の大学院生に対しては、キャリアセンターが就職の斡旋をしている。

(2) 長所・特色

法学研究科の大学院生も、大学が整備した種々の学生支援制度を利用できる。また、奨学金については、20万円の一括給付の奨学金が新入生のほぼ全員に給付されている。

(3) 問題点

大学院生に対する給付奨学金制度を実施している大学の内容と比較すると、不十分である。特に、法科大学院修了で司法試験の合格した者が、博士後期課程の進学を希望した場合、経済的に厳しい者もいて、なんならかの奨学金の創設を検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

学生支援の制度には様々なものがあるが、法学研究科の学生もそれらを利用できるので、特に問題はないが、大学独自の給付奨学金についての検討はしていくべきである。

【根拠資料】

7-1 2021年度学生募集要項 120頁。

7-2 2021年度学生募集要項 120頁。

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

法学研究科においては、カリキュラム上、また、学外の組織や教員との連携、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進、地域交流や国際交流事業への参加などは実施していない。

法学研究科の専任教員は、法学部や法科大学院の専任教員が兼任しているので、法学部と法科大学院が行っている、学外組織との連携および社会連携・社会貢献を通じた教育活動や、ワークショップ等を通じて、学外組織との適切な連携体制の構築、国際交流事業を実施している。

(2) 長所・特色

法学研究科の専任教員が所属する法学部や法科大学院は、学外組織・教員との社会連携・社会貢献活動、地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいる。

(3) 問題点

法学研究科に専属する専任教員が1名だけであるので、法学研究科独自の社会連携・社会貢献を行うことは困難であり、法学部や法科大学院の中で実施して以外ない。

(4) 全体のまとめ

法学研究科の担当教員が、法学部の八王子市における地域密着型の活動だけでなく国際的学術諸活動にも取り組んでおり、法学・政治学の学問分野の特性を活かしつつ社会貢献に積極的に取り組んでいる。一方で、学術研究のより一層の海外への発信が、今後取り組むべき課題の一つであるといえる。

2020年度
自己点検・評価報告書
(文学研究科)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学大学院学則第1条に「創価大学大学院は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、ひろく文化の進展に寄与することを目的とする」とある。(根拠資料 1-1)。文学研究科では、この理念に沿い、以下のような理念・目的を掲げている。

文学研究科は、建学の精神にある人間主義に基づいて、人類が開発・蓄積してきた知恵や学術的知識としての文化を継承し、さらに応用・発展させて世界の平和と人類の福祉に貢献するため、文学・言語、社会学、教育学、心理学、哲学・思想、歴史など人文・社会科学系学問分野において、深い教養に裏打ちされ、グローバルな視点をもった創造的な研究者や、高度な専門的職業人を育成していくことを目的としています。(根拠資料 1-2)

さらに、理念・目的を具体化するために、以下のような教育目標を掲げている。

文学研究科は、科学技術の発展による物質的繁栄のなかで、人類の在り方そのものを問うような根源的な問題がさまざまな形で現れている現代社会において、まずそれに関する必要かつ十分な知識を修得した上で、問題の所在を明らかにし、論理的・創造的な分析・思考によって、自立的に解決を図ることができる人材の養成を目的とします。

- ・博士前期課程では、有機的な連関をもたせた体系的な教育により、高い言語能力、基礎的かつ広範な専門的知識、および問題発見力・論理的思考力・創造的解決能力を養い、創造的研究者や専門的職業人を輩出する。
- ・博士後期課程では、複数教員による多角的な研究論文作成指導を中心とする教育により、先端的な知識、新たな領域を開拓するような創造的思考、自立的な研究姿勢を養い、世界で活躍できる創造的研究者や、高度な専門的職業人を輩出する。(根拠資料 1-2)

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

前項で掲げた理念・目的に沿い、創価大学大学院学則、創価大学学位規則を制定した上で、人材育成その他の教育研究上の目標を、博士前期課程では専攻ごとに設けられた必修の基礎科目の授業の中で、博士後期課程では必修の研究科共通科目の授業中で、それぞれ学生に周知している。また、これらの目標は3ポリシーとして、冊子体の『創価大学大学院要覧』に掲載して本研究科の教員および学生全員に配布し、さらにホームページにおいて学生や社会に向け広く公表している。また、カリキュラム、学位論文審査基準、教員一覧、紀要（2003年度から）、学位論文、単位互換制度等の情報も、ホームページにて開示している。（根拠資料 1-3）

（2）長所・特色

本研究科の目的は建学の精神に基づき、自立した創造的研究者と高度な専門的職業人を育成するため、語学、各研究分野の基礎的・専門的知識、および学位取得のための知識・方法をわかりやすく具体的に掲げている。また、それを関係者のみならず一般にも公開している。

（3）問題点

本研究科には多くの外国人留学生が在籍している。今後はさまざまな言語で、海外にも積極的に本学の理念を発信していく工夫が求められる。

（4）全体のまとめ

現代社会は大きく変化しており、文学研究科に対する期待も変化していくことが予想される。これに敏感に対応しながらも、他方で一貫した理念に基づく教育が必要であることもいうまでもない。このバランスのとれた姿勢を保持しつづけることに、常に留意することが重要であると考えられる。

【根拠資料】

- 1-1 『創価大学大学院要覧 2020年度』255頁
- 1-2 同上23頁
- 1-3 ウェブサイト(<https://www.soka.ac.jp/grad-let/>)

基準4 教育課程・学習内容

（1）現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

文学研究科では、本学の理念、および文学研究科の理念・目標に沿い、各専攻・専修ごとに以下のように詳細なディプロマ・ポリシーを掲げている。これらは、学生や社会に向けて公表している冊子体の『創価大学大学院要覧』の他、ウェブサイト(根拠資料 4-1)によって公開している。

<英文学専攻>

博士前期課程においては、世界文化に貢献する新しい知見を示すとともに、表現形式においても国際的水準を満たすレベルの修士論文（あるいはリサーチペーパー）の作成をめざします。論文審査に合格し本課程を修了することにより修士（英文学）が授与され、研究者のみならず、英語教育者としてさまざまな英語教育の現場において活躍する、高度な英語力を身につけた専門的職業人への道が開かれます。

博士後期課程においては、国内外の学会・研究会において学問の進歩に資する論文発表等が求められます。各専門領域において複数の指導教員のもと、広い教養を背景とした研究を進めていきます。博士論文を作成し、審査に合格することで博士（英文学）が授与され、高度な専門研究者ならびに専門職業人への道が開かれます。

<社会学専攻>

社会学専攻は、急速に変化する日本社会および国際社会の多様な文化的社会的諸側面を、グローバルな視野から社会科学的に調査研究し、現代のグローバル化した世界が直面する問題群の解決に寄与することのできる、高度な教養と専門的知識・分析力・技能の修得を求めます。

これらの能力や学識の修得を目指す中で、博士前期課程においては、原則として2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文またはリサーチペーパーを作成して、その審査および最終試験に合格した者に、修士（社会学）の学位が授与されます。

また博士後期課程においては、上記2専修を修了した者、または同等の研究経歴を有する者を対象に、学位（博士）取得をめざした研究指導を行い、創造的な学術研究者または高度な専門的職業人を育成します。原則として3年以上在学し、必要な研究指導を受けて12単位以上を修得した上、研究活動上の要件を満たした場合に、博士論文の執筆と提出を認め、その審査および最終試験に合格した者に、博士（社会学）の学位が授与されます。

<教育学専攻>

教育学専攻は、創価大学のディプロマ・ポリシーに基づき、また、教育学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、学位ごと、専修ごとに以下の能力や学識の修得を求め、学位授与の要件を満たす者に、博士前期課程では修士（教育学）を、博士後期課程では博士（教育学）を授与します。

博士前期課程

教育学専修

1. 教育学に関する専門的な知識と思考力を有している。
2. 教育学の研究方法を理解し、目的に応じて適切に実施できる。
3. 世界の諸問題について、教育学的見地から理解し、多様な観点から、主体的かつ協調的に問題解決できる。

臨床心理学専修

1. 心理学に関する専門的な知識と思考力を有している。
2. 心理学の研究方法を理解し、目的に応じて適切に実施できる。
3. 世界の諸問題について、心理学的見地から理解し、多様な観点から、主体的かつ協調的に問題解決できる。

博士後期課程

1. 教育学に関する高度な専門的知識と深い思考力を有している。
2. 教育学の研究方法を深く理解し、目的に応じて適切に実施できる。
3. 世界の諸問題について、教育学的見地から分析し、独創的な観点から、主体的かつ協調的に問題解決できる。

<人文学専攻>

人文学専攻においては、創価大学文学研究科の理念・目的、教育目標のもとに、各専修の専門領域において、高度な知識と思考力、表現力、そして各種の問題に対して主体的に取り組む創造的な学生であることを、目指しています。そのもとで、次のような学識の修得がなされていることを、学位授与の要件とします。

1. 各専修の分野における研究について、深い知識と思考力を修得していること。
2. 各専修の分野における研究において、知識をもととした学術的内容を表現する能力を修得していること。
3. 各専修の分野それぞれにおいては、次のような学識を修得していること。
 - ・「哲学歴史学専修」においては、文化の基底ともいべき人間自身とその行為について、全体観の上から把握考察し、理念的にまた実証的に追究できていること。
 - ・「日本文学日本語学専修」においては、文学と語学という相互関連する学問を有機的に研究し、人間文化の研究ができていること。
 - ・「仏教学専修」においては、アジア各地域の文化・思想に大きな影響を与えてきた仏教について、幅広い視野に立って文献学を踏まえて実証的に研究できていること。
4. 特に博士後期課程においては、研究者としての高度な研究能力の向上をはかるとともに、積極的な研究成果の発表を行っていること。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

所定の単位修得、並びに、修士論文（またはリサーチペーパー）執筆を通じて、下記の要件を満たした者に対し、修士（教育学）の学位を授与します。

日本語教育専修では、単位取得を通じて、日本語教育・国語教育・日本語学の高度な専門知識（理論）、並びに、教育現場で言語学習者の能力育成に適切に貢献できる専門技能（応用）の両面をバランスよく習得した者であって、かつ、修士論文（リサーチペーパー）執筆を通じてそれらの専門領域における未解決の課題を自身の研鑽によって合理的に解決する実績を挙げた者に学位を授与します。

<国際言語教育専攻・英語教育専修>

所定の単位修得、並びに、修士論文（またはリサーチペーパー）執筆を通じて、下記の要件を満たした者に対し、修士（教育学）の学位を授与します。

国際言語教育専攻英語教育専修における4つの科目群（理論と教授法、研究方法、実習、選択科目）に属する科目を履修することにより、英語教育専修の院生は教育者として職に就く前に、その準備を広く、深く、満遍なく行うことができ、同時に自身の研究の課題も見つけます。合わせて、院生は英語教育専修が掲げる卓越した教育者になるという目標に見合うスキルだけでなく、修了後長きにわたって学び続け、さらにこの分野の発展に貢献し続けるスキルを身につけます。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

文学研究科では、本学の理念、および文学研究科の理念・目標・ディプロマ・ポリシーに沿い、各専攻・専修ごとに以下のようなカリキュラム・ポリシーを掲げている。これらは、学生や社会に向けて公表している冊子体の『創価大学大学院要覧』の他、ウェブサイト(根拠資料 4-2)によって公開している。なお、後述のように間接評価として「振り返りシート」を利用しているが、それについては、基準4点検評価項目⑦の記述を参考にしていきたい。

<英文学専攻>

博士前期課程においては、「演習」を中心としてそれぞれの専門分野を研究します。この「演習」は、より広い視野をもてるように、専攻内であれば複数の指導教員のもとで研究することができます。選択必修科目、選択科目では、自分の研究に沿った科目を選ぶことができます。最終的には、修士論文（またはリサーチペーパー）を英語で作成します。

博士後期課程においては、それぞれの分野の「特殊研究指導」を中心に研究を進めます。専攻内であれば、複数の指導教員のもとで研究することができます。英語で博士論文の執筆を目指します。

<社会学専攻>

博士前期課程は、社会学研究と、グローバル・スタディーズの2領域からなり、両者の協同によって、教育・研究を進めます。

社会学研究は、社会学固有の研究手法・理論の発展を学び、現代社会の諸側面について調査研究を進め、急速に変動する現代社会における様々な課題の克服への道を探求します。

グローバル・スタディーズは、グローバル化した世界における諸文化社会の相互依存の理解と、多様な価値を有する人々が共生できる平和な国際社会の実現への方途を探求します。

本専修は、方法論科目（国際社会論、宗教社会学、文化人類学、言語研究）と地域研究（Area Studies）から構成され、地域研究としては「中国・アジア研究」「ロシア・ユーラシア研究」に重点を置いた研究指導を行います。

博士後期課程では、前期課程を修了した者、または同等の研究経歴を有する者を対象に、学位（博士）取得をめざした研究指導を行い、創造的な学術研究者または高度な専門的職業人を育成します。

なお両課程共に、研究指導の更なる充実の為に間接評価として「振り返りシート」を活用しています。修士論文および博士論文は審査基準（別表参照）を設け評価しています。そして論文指導の改善の為に直接評価として卒業論文からサンプルを抽出し、院生の到達度を測定しています。

社会学専攻は関東地域における大学院の社会学および宗教学関連の単位互換制度に加わっており、加入している諸大学院での単位取得が認められます。この制度を活用して他大学の大学院生や研究者との交流を進めるとともに、自分の専門領域の主要な学会や研究会に広く所属し、積極的に研究発表や報告を行うよう指導します。

<教育学専攻>

教育学専攻は、創価大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、また、教育学部のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、上記教育学専攻のディプロマ・ポリシーに適う学生を育成するため、学位ごと、専修ごとに以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。また、ディプロマ・ポリシーで掲げたラーニング・アウトカムズに対し、直接評価手法と間接評価手法を組み合わせ点検・評価するとともに、不断の努力によって教育の改善に取り組みます。

博士前期課程

教育学専修

1. 教育学の実践者や研究者を養成するために、教育学の幅広い知識と実践的能力の習得を目指します。
2. コースワークでは、知識基盤社会において必要な内容を学ぶことができるよう、教育学や教育心理学、教科教育学などに関する科目を配置します。
3. リサーチワークは、先行研究のサーベイ、および、修士論文またはリサーチペーパーの作成が中心です。それらの充実のために、振り返りシートを活用して形成的に評価するとともに、ルーブリックを用いて質的に評価します。また、2年次春学期には中間発表会を実施し、質の向上を図ります。

臨床心理学専修

1. 臨床心理士を養成するために、心理学の幅広い知識と実践的能力の習得を目指します。
2. コースワークでは、知識基盤社会において必要な内容を学ぶことができるよう、心理学、臨床心理学に関する科目を配置します。
3. リサーチワークは、先行研究のサーベイ、および、修士論文またはリサーチペーパーの作成が中心です。それらの充実のために、振り返りシートを活用して形成的に評価するとともに、ルーブリックを用いて質的に評価します。また、2年次春学期（6月）と秋学期（10月）に中間発表会を、秋学期（2月）に修士論文発表会を実施し、質の向上を図ります。

博士後期課程

1. 教育学の研究者を養成するために、教育学に関する高度な専門的知識と深い思考力、独創的な研究力の習得を目指します。
2. コースワークでは、高度で独創的な研究力を習得できるよう、教育学や教育心理学、教科教育学などに関して専門性の高い科目（特殊研究指導）を配置します。
3. リサーチワークは、博士論文の作成が中心です。その充実のために、関連学会や国際会議での研究発表、論文誌への投稿を支援します。

<人文学専攻>

人文学専攻は、創価大学文学研究科の理念・目的、教育目標のもとに、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

博士前期課程

1. 各専修分野における幅広く深い知識の習得を目指します。
2. 各専修分野における学問的方法を獲得するために、少人数での指導を通じた教育を行います。
3. 各専修分野における高度な専門知識の構築を目指します。
4. それぞれの科目において「振り返りシート」を作成・記入し、科目の教育目標の達成について評価し、科目内容の充実・発展に活用します。

5. 複数の教員が評価する修士論文においては、共通の審査基準を用いて評価を行います。
6. 各科目においては、直接評価法（試験や論文）と間接評価法（振り返りシート等）を組み合わせることで評価すると共に、不断の努力によって教育内容の充実に取り組みます。

博士後期課程

1. 各専修分野において先端的な専門的知識の獲得ができるように、特殊研究指導を配置します。
2. 各専修分野において自立的な創造的研究者として活躍できるように、コースワークや複数教員による指導を実施します。
3. 各専修分野において世界的に通用する論文を作成できるように、学内外における論文発表、論文投稿を指導し支援します。
4. それぞれの科目において「振り返りシート」を作成・記入し、科目の教育目標の達成について評価し、科目内容の充実・発展に活用します。
5. 複数の教員が評価する修士論文においては、共通の審査基準を用いて評価を行います。
6. 各科目においては、直接評価法（試験や論文）と間接評価法（振り返りシート等）を組み合わせることで評価すると共に、不断の努力によって教育内容の充実に取り組みます。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

日本語教育専修では、

1. 日本語教育、国語教育、日本語学、言語コミュニケーションの理論分野に関する専門科目を置き、専門的学識の修得を目指します。
2. 日本語教育、国語教育現場における参与観察、実践指導を含む実践演習、並びに実習科目を置き、実践的技能の修得を目指します。
3. 日本語教育、国語教育の課題に関連する第二言語習得理論、異文化コミュニケーション、言語政策、現代日本文学研究等の学際的研究分野の関連科目を置き、幅広い観点から探究する能力の育成を目指します。
4. 日本語学、日本語教育、国語教育における最先端の学術研究を踏まえ、自身が設定した課題について調査研究を行い、修士論文（またはリサーチペーパー）の執筆へとつなげていくための演習科目を置き、学術研究能力の育成を目指します。

以上のカリキュラム・ポリシーを検証する評価方法としては、直接評価法（試験や論文）と間接評価法（振り返りシート等）を組み合わせ、学生の到達度を測定すると共に、研究指導の更なる充実を図ります。

<国際言語教育専攻・英語教育専修>

どの教師にとっても、学習理論は、どのように教えればよいのか、教室で起こることをどのように理解すればよいのか、学習者が目標を達成するのをどのように助けることができるのかについて考える基礎を与えます。国際言語教育専攻英語教育専修ではこうした課題について考察するため、第二言語習得理論、語用論、教授法、文法の理解と指導、社会における言語の位置、文化が言語教育と言語使用に与える影響に関する科目を配しています。これらの科目を履修することで、院生はさまざまな指導環境で効果を上げることのできる教師へと成長するための土台となる教授法、理論について広く、深く理解します。合わせて、本専修では、実践的な指導スキルを強調しますが、研究を評価・理解、応用・実行する能力を身につけることは、言語教育の分野で生産的に活躍するようになるために

不可欠です。このため院生は第二言語教育の研究方法を学びます。英語教育専修の全ての科目で、院生は英語教育における現在の研究を引用参考文献にまとめ、プレゼンテーションをし、レポート、またはプロジェクトを仕上げます。これらに基づき上記の理論や研究方法の理解を評価しています。

本専修では将来教育機関で働く院生が多いので、実践的科目群では、院生を現場で教えられるよう訓練します。実践的訓練は、実習で行われ、この過程を通して、院生は自身の指導哲学や学習者の役割とカリキュラムの関係について考察します。さらに、1 Semester（15 週間）を通して、院生は大学の英語コミュニケーション科目を担当教員と協力して教え、後に1回の授業のほぼすべてを教える機会が与えられます。院生は、担当教員から毎週講評をもらい、内容がありレベルにふさわしい活動を考案し、教案を書きます。実習については指導教案や活動の計画など複数の項目を含むルーブリック評価を実施しています。

研究に重点を置くことを望む院生は2年目に修士論文としてまとめる研究・調査を実施することができます。英語教育専修を修了する院生は将来の専門的な活動のため、研究を評価し、利用し、時に実行するスキルと自信を身につけます。2年目に、研究ではなく実践を重視するコースを選択する院生は、カリキュラム開発をプロジェクトとして行うリサーチペーパーを執筆します。どのプロジェクトにおいても、院生は英語教育におけるその問題の理論的、教育的、文化的、言語学的側面を十分に理解し、説明できることが求められます。修士論文、リサーチペーパーのいずれにおいてもルーブリック評価を導入しています。

英語教育専修の院生は全員、理論、教授法、研究、実践的経験において強固な基盤を作る必要がありますが、同時に本プログラムの中で個々の関心を追求することも奨励されます。この目的のために、院生の関心と言語教育者としての将来の目標に見合う多くの選択科目を用意しています。選択科目においても専門科目と同様、プレゼンテーション、レポートまたはプロジェクトにより評価しています。

英語教育専修ではこれらの教育課程が適切に実施されているかを確認するため、院生による授業評価、客員教員による国際的な基準に照らしての専修の教育に対する評価、現役生と卒業生による専修の教育課程全般に対する評価を依頼し、教育の質の維持・向上に努めています。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）

- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

文学研究科は、人類の在り方そのものを根源的から問うような精神的・文化的・社会的問題を対象に、まずそれに関する必要かつ十分な知識を修得した上で問題の所在を明らかにし、論理的・創造的な分析・思考によって自立的に解決を図ることができるよう、教育課程を編成している。

<博士前期課程・修士課程>では、高い言語能力、基礎的かつ広範な専門的知識、および問題発見力・論理的思考力・創造的解決能力を養うため、有機的な連関をもたせた体系的な教育課程を編成している。すなわち、専修ごとに基礎知識・研究方法を身に着けるコースワークを設定し、その上で高度な文献読解、専門的知識の獲得、論理的創造的思考を養う外書購読、特論、演習を配置している。

<博士後期課程>では、複数教員による多角的な研究論文作成指導を中心とする教育により、先端的な知識、新たな領域を開拓するような創造的思考、自立的な研究姿勢を養うような教育課程を編成している。すなわち、文学研究科全体を対象としたコースワークである特別研究指導を設置して自立した研究者としての態度・心構えおよび他領域の研究手法や知識を習得した上で、専攻ごとに全教員が論文指導に関わるような体制を構築し、特殊研究指導によって指導教員が深く専門分野について指導するという編成をとっている。

これらの編成方針は、基本的には学位に対応した専攻の教員が鋭意検討しているが、コースワークなど専攻をまたぐものもあるので、これは研究科長の下で大学院委員会において検討し、研究科委員会全体の承認を経て全学的な委員会に提出している。

各専攻・専修の具体的な編成方針は、以下の通りである。

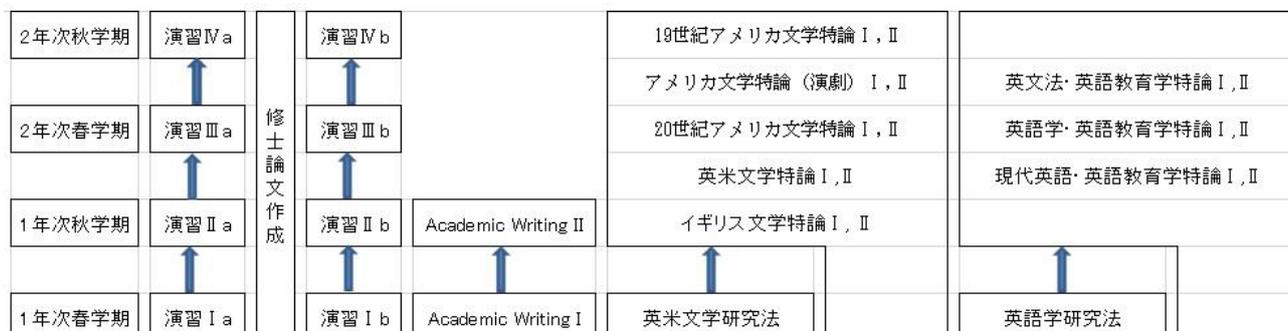
<英文学専攻>

英語英米文学専修という専修名が表しているように、英米文学・英語学のどちらか一方に偏ることなく、オールラウンドな視点に立って研究することができるよう授業科目を編成している。英米文学関係では、詩、小説、演劇の各分野を総合的に研究する。文学研究はまず、個々の作品の原典そのものの精読を基本とし、歴史的、文化的、社会的な側面との関連を視野に入れ、さまざまな文献資料を駆使しながら分析力、構想力などを養う。その上で論文発表、学会発表など成果をあげるよう指導する。英語学関係では、英語学研究の大きな流れを把握し、学生の関心を考慮しつつ進めていく。文献等の精読を基本として、出来る限り英語と日本語との対応にも目を向け、議論を通じて、理解し、分析し、構成する力を高めていく。

より具体的には、博士前期課程では、1年次に「Academic Writing I, II」で英語による論文執筆を見据えた指導をすると共に、英米文学関係では「英米文学研究法」、英語学関係では「英語学研究法」で研究の基本的な方法論や姿勢について指導する。一方で、それぞれの研究分野に従って主たる指導教員を定め、その教員の演習を「演習Ⅰa, Ⅱa, Ⅲa, Ⅳa」として履修してもらうが、そこで二年を掛けて修士論文の作成に向けて指導していく。また、英米文学・英語学にかかわらずオールラウンドな視点に立って研究することができるよう、「イギリス文学特論Ⅰ, Ⅱ」「英米文学特論Ⅰ, Ⅱ」「19世紀アメリカ文学特論Ⅰ, Ⅱ」「アメリカ文学特論（演劇）Ⅰ, Ⅱ」「20世紀アメリカ文学特論Ⅰ, Ⅱ」「英

文法・英語教育学特論Ⅰ、Ⅱ」「英語学・英語教育学特論Ⅰ、Ⅱ」「現代英語・英語教育学特論Ⅰ、Ⅱ」の選択科目を通じて指導する他、主たる指導教員とは別の教員の演習Ⅱを「演習Ⅰb、Ⅱb、Ⅲb、Ⅳb」として履修させることで、多角的な指導を確保する仕組みを作っている。

博士前期課程のカリキュラム・マップ



また、博士後期課程では、文学研究科共通で「研究特別指導」を置いている他、専攻として「特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」を通じ、研究内容はもちろん進捗状況等にも目配りしつつ、博士論文作成に向けた指導をしていく。各人の研究テーマに合わせて「19世紀アメリカ文学特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「アメリカ文学特殊研究指導(演劇)Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「20世紀アメリカ文学特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「英米文学特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「英語学・英語教育学特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「比較言語文化論特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「英文法・英語教育学特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」「現代英語・英語教育学特殊研究指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」と、多角的な研究ができるよう科目を配置している。

<社会学専攻>

社会学は、社会科学がカバーするあらゆる領域を対象とし、さらに哲学や歴史学など人文科学の領域にかかわる研究動向からも強い影響を受ける。また、グローバル化によって、従来には存在しない新しい問題群に向き合う必要性も生まれ、こんにちの社会学は研究対象が以前にも増して幅広いものとなっている。《社会学専攻》に開設したグローバル・スタディーズ専修では、これらの時代的要請に応えることができるように、体系的に研究が進められるようにしている。まず研究の基礎となる学術的知識・方法の学習が大切と考え、「社会学基礎論」と「グローバル・スタディーズ基礎論」を必修としている。また大学院生の研究の方向性に柔軟に対応するため「社会学研究法」と「グローバル・スタディーズ研究法」を選択必修としている。そのうえに、各セメスターにおける「演習」の必修を中心に、学生が研究目的に応じた選択科目を履修できるように科目を配置している。これらの科目履修を基礎として、各自の研究テーマに基づいて修士論文(あるいはリサーチペーパー)を作成する。

<教育学専攻>

教育学専修では、博士前期課程においては、教育学原典購読と教育学研究法を通して教育学の基盤を学びつつ、教育方法学、教育行財政学、比較国際教育学、教育工学などの領域の他、国語教育論、算数教育論、社会科教育論などの教科教育についても、特論を通して探求できるように科目を配置している。また、演習では2人の教員の科目を履修することとし、専門性を深めつつも、他の領域にも目を向けることができるように配慮している。博士後期課程においては、演習において、博士論文作成

を目指し、各自のテーマに基づき研究の進捗状況の検討、内容の精査を行っている。博士論文という大きなテーマのもとで複数の研究を統合するために、俯瞰的な視点を持ち、学術的・社会的な意義について常に精査することにより、高度な専門性を有する研究者養成を目指している。また、教育学の分野では、文献研究を基盤とすることが多いことから、当該分野のみならず、関連する領域についても見識を深めることを重視している。臨床心理学の分野では、質的データを扱うことが多いため、客観的な検証に耐えうるデータの収集、分析、解釈が妥当になされているか、徹底して検討している。臨床心理学専修では、臨床心理士としての実践力を身につけられるよう、臨床心理学の特論演習を通して基礎力を高めつつ、面接法や査定法、投影法、心理統計法、人格心理、発達臨床心理、精神医学などを通して、臨床心理学の知見を広げられるように科目を配置している。実習科目（臨床心理基礎実習、臨床心理実習）では、座学で学んだ知識をもとに教育や医療機関等の現場で児童・生徒や病院の患者と接することにより、心理援助職としての態度、心構えを身につける。また、附属心理教育相談室において、スーパーバイザー（指導教員及び指導相談員）の指導のもと、学外の来談者に対してカウンセリングを行う。その内容については、各回で録音した面接内容を逐語にし、スーパーバイザーの指導を受けるとともに、臨床心理実習Ⅰ、Ⅱにおいて院生、教員全員で事例検討を行い、事例理解と自己理解を深め、心理援助職としての資質向上、涵養に努めている。

<人文学専攻>

哲学歴史学専修・日本文学日本語学専修・仏教学専修の3専修において、博士前期課程においては、各専修の基礎科目として、当該専修の導入となる研究法2単位を必修の基礎科目として設置している。さらに選択必修の基礎科目として、哲学歴史学専修では、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の「外書研究」の科目を設置しており、日本文学日本語学専修では、「日本文学文献研究」「日本語学文献研究」の科目、仏教学専修では、サンスクリット語・仏教梵語・中国語・日本語古文書の「仏教文献講読」の科目を設置している。そして、各専修の先進的学術成果を学ぶ専門科目として、選択必修の特論科目を設置している。また、リサーチ能力や社会的・職業的自立を図ることを含め、2年間にわたって専門の領域を継続的に学ぶために、「人文学演習Ⅰ～Ⅳ」の科目を必修科目として設置している。

<国際言語教育専攻>

本専攻は第2言語習得という国際化に対応した教育者を養成する目的のもと、「日本語教育専修」と「英語教育専修」の2つの専修を持っている。両者ともに、優れた言語教育者の育成という観点から、理論・実践・研究においてスキルアップ、レベルアップできる能力を身につけるといった教育課程の編成・実施方針に基づき教育内容を提供している。

<日本語教育専修>

日本語教育専修では、日本語教育や日本語研究における基礎理論や基礎知識を修得するための「基礎科目」、それらの諸問題を解決するための調査・研究を進める「演習科目（研究指導）」、日本語教育の実践を前提にした「演習科目（実践演習）」と日本語教育を実践する「実習科目」、その他日本語教育に関わるコミュニケーション理論や語彙・表現、教材研究などの「専門科目」を設けている。「基礎科目」にある「第二言語習得理論Ⅰ、Ⅱ」4単位、「日本語教育研究法Ⅰ、Ⅱ」4単位、「日本語教授法Ⅰ、Ⅱ」4単位の計12単位は全て必修である。そのうち「日本語教授法Ⅰ、Ⅱ」は、初級から上級にわたる代表的な日本語教科書の分析と教授法を学ぶ概論科目であり、「日本語教育研究法

I、II」は日本語教育分野の基礎理論と応用的な研究を主に文献講読を通して学び、理解力や批評力を養う。また、多様な研究テーマと具体的な研究方法を学ぶことができる。「演習科目(実践演習)」に設けられている「日本語教授法実践演習I・II・III」では、初級・中級・上級の日本語授業の参与観察に基づき、レベル別の教授法を学ぶこととなっている。そして、「実習科目」にある「日本語教育実習」は学内の日本語・日本文化センターで、「海外日本語教育実習I・II」は海外の大学で、実際に日本語教育を行うものである。

<英語教育専修>

英語教育専修では必修科目(8科目16単位、これらには演習科目2科目4単位が含まれる)、選択必修科目(3科目6単位中2科目4単位を必修とする。いずれも内容は研究指導である)、選択科目(15科目30単位)を用意している。言語教育に関する理論については必修科目中のPrinciples of Second Language Acquisition I/II, Sociolinguistics and Education, さらに選択科目のStudy of Communication, Language and Culture in EFL Educationなどにより学ぶ。実践については必修科目のSecond Language Teaching Methodology I, IIを土台にPracticum in TESOL I, IIにおいて実際に大学レベルの英語科目において指導を経験する。研究については選択科目のResearch Methods in Second Language Educationにおいて量的・質的双方に渡る研究方法を学び、選択必修科目のResearch Proposal Writing in the Social Sciencesにて研究トピックを選定し深化させる。続いてMaster's Thesis in TESOLまたはResearch Paper in TESOLで研究指導を受け論文を仕上げる。英語教育専修では、上記のように理論・実践・研究それぞれに関わる科目を配することで、バランスの取れた言語教育者、研究者を育成することに努めている。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】)
- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】)
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

本研究科の各専攻では、学習活性化のため以下のような措置を講じている(根拠資料4-3)。なお、2020年度に関しては、covid-19の影響で多くの授業ではオンライン授業を実施した。その結果、従来と同様の教育を施すことができた。

1 研究指導計画の明示

専攻・専修ごとに、研究指導の内容及び方法、年間スケジュールを記した研究指導計画を作成し、冊子体の『大学院要覧』およびホームページ上で明示している。

2 研究指導計画書の提出

全体的な研究指導計画とは別に、毎学期、学生は指導教員と相談の上、研究計画書を研究科長あてに提出する。これによって、研究の質を高めるとともに、自らの研究の方向を自覚する。なお、履修科目も指導教員と相談した上で効率的に決定する。

3 GPA の活用

通算 GPA2.5 以上でなければ、学位論文が提出できないことになっている。

4 指導教員

「主指導教員」「副指導教員」各1名の合計2名とする（人文学専攻を除く）。

5 他研究科科目の履修

指導教授等の承認を得て、他の研究科・専攻、他大学の授業科目を、担当者の許可を受けて10単位以内で修得することができる。

6 履修単位数制限

各セメスター、12単位を原則とする。

7 シラバス

シラバスは、学部同様にポータルサイトで公開されている。そこには、講義の目的、到達目標、毎回の授業内容及び課題、授業計画、成績評価の方法・基準等が統一された書式を用いて明記されている。英語科目についても日英両言語で併記でき、英語シラバスの充実が図られている。これにより、学生は講義に対する十分な理解をしたうえで、学習に臨むことができると考えている。

8 学位論文中間報告

博士論文執筆予定者は、研究科の全教員を対象にして中間報告をしなければならない。また、各専攻・専修では、博士前期課程・修士課程の学生を専攻・専修全体で指導するため、修士論文中間報告発表会を開催している。例えば、

<教育学専攻>

教育学専修では、全ての教員と学生が参加して2年次の7月下旬に修士論文の中間発表会を実施している。発表と質疑応答を通して、2年生は、自身の研究の妥当性や進捗状況を確認するとともに、指導教員とは異なる分野の考え方やアプローチを学ぶことができる。また、1年生は、発表と質疑応答のあり方や研究の進め方について、実例を通して学ぶことができ、教育上の効果が見込まれる。

臨床心理学専修では、教育学専修と同様の中間発表会を、2年次の6月ならびに10月に実施している。さらに修了前の3月頃、修士論文発表会を全教員・学生の参加で実施し、学生の総合的考察力ならびにプレゼンテーション力の一層の育成を図っている。会の運営を1年生が担うことで、学術的な実践力の向上につなげている。加えて、臨床心理学の知見の深化と実践力の向上のために、臨床心理基礎実習や臨床心理実習などの科目を通じて、知識の確かな習得や総合的な検討力の強化を図るとともに、仕事に従事していくことについての生産的な自己検討を促している。具体的には、心理教育相談室でのケースの担当や陪席体験を通じたケースマネジメント力の涵養、毎週2時間（年間30回）のケースカンファレンスを通じた言語化能力とケース分析力の育成、病院実習（10か月間、毎週1日）での現場に則した指導が挙げられる。

<人文学専攻>

毎年秋に修士論文執筆予定者全員が、全教員・全学生(学部生も含む)の前で発表し、質疑応答する。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

日本語教育専修では「院生発表会」を年に3～4回実施している。発表会は、修士論文の作成段階に従って、1年生は「構想発表」、2年生は「中間発表」並びに修士論文提出2か月前に「直前発表」を行い、専任教員全員そして院生全員が出席し講評並びに質疑応答が行われる。また、会の運営は1年生が担う。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

1 成績評価

成績は創価大学大学院学則に則り、厳格に行っている。(根拠資料 4-4)

2 学位論文提出の条件の設定

学位論文の様式などは創価大学大学院学則に則り、厳格に運用している。これは『創価大学大学院要覧』に公開している。(根拠資料 4-5)

また、博士論文提出に至る過程および提出の条件を明確にし、博士学位認定の客観性、厳格性を高めた。具体的には、以下の通りである。

- (1) 審査の過程における公開の「博士論文資格審査会」を文学研究科として開催する。
- (2) 「博士論文資格審査会」での質疑を経て、博士論文提出者の十分な学力、および博士論文としての審査基準を満たしうると認定された者を、「博士学位請求論文提出資格者」(Ph. D. Candidate) とする。
- (3) 学位論文を提出前には、次の a または b の条件を満たすこと。
 - a 国際的または全国規模の学会・研究会等の学会誌、またはそれに準ずる学術刊行物に、査読を経た研究論文を1本以上掲載、または掲載が決定していること。

b 国際的または全国規模の学会・研究会等において、2回以上の口頭発表を行なう。かつ大学等研究機関の雑誌・紀要等に、研究論文を1本以上掲載、または掲載が決定していること。

(4) 上記資格者が完成した「博士学位請求論文」が提出された場合、受理検討委員会を研究科長の下に組織し、受理の可否を検討する。

(5) 受理検討委員会から受理相当との報告があった場合、研究科委員会の議を経て主査1名、副査2名の審査委員会を設置し審査に入る。副査のうち、なるべく1名は外部の方に依頼するようにする。

(6) 審査委員会は、論文内容の審査、提出要件の検討を経て、提出者との最終試験を行い、審査結果を研究科委員会に報告する。

3 学位論文審査項目と審査基準

文学研究科の博士前期課程・修士課程における修士論文審査においては、専攻・専修ごとに数項目の審査基準とその点数を明示している。博士論文審査においては、審査基準を明示している。(根拠資料4-6)
具体的には以下の通りである。

<英文学専攻>

【修士論文審査基準】(100点満点)

1. 文章は明晰に書かれているか？(30点)
2. 論文の問いが明瞭かつ適切に立てられているか？(10点)
3. 先行研究が十分に行われているか？(10点)
4. 立てられた問いに対する解答(結論)が与えられているか？(10点)
5. 結論が論理的に導き出されているか？(10点)
6. 研究・分析方法は的確か？(10点)
7. 構成および章立ては適切か？(10点)
8. 適切な引用がなされているか？(10点)

【リサーチペーパー審査基準】(100点満点)

1. 研究または調査の目的が明瞭であるか？(20点)
2. 研究結果または調査結果が十分に明示されているか？(20点)
3. 研究・分析方法は的確か？(20点)
4. 構成および章立ては適切か？(20点)
5. 文章は明晰に書かれているか？(20点)

【博士論文(課程による)審査基準】

以下の諸点を考慮して総合的に判断する。

1. テーマの独創性とその意義の明示
2. 当該学問領域への貢献
3. 先行研究の分析と評価
4. 論文構成の適切さ
5. 内容および文章の論理性および明晰さ
6. 文献使用の適切さおよび読解の正確さ
7. 註および参考文献の適切さおよび充実度

8. 提出論文に対する自己分析および今後の展望等

※ 執筆言語は英語

<社会学専攻>

【修士論文審査基準】(100 点満点)

1. 論文の問いが明瞭かつ適切に立てられているか？ (10 点)
2. 先行研究が十分に行われているか？ (20 点)
3. 立てられた問いに対する解答（結論）が与えられているか？ (10 点)
4. 結論が論理的に導き出されているか？ (20 点)
5. 研究・分析方法は的確か？ (10 点)
6. 構成および章立ては適切か？ (10 点)
7. 文章は明晰に書かれているか？ (10 点)
8. 適切な引用がなされているか？ (10 点)

【リサーチペーパー審査基準】(100 点満点)

1. 研究または調査の目的が明瞭であるか？ (20 点)
2. 研究結果または調査結果が十分に明示されているか？ (20 点)
3. 研究・分析方法は的確か？ (20 点)
4. 構成および章立ては適切か？ (20 点)
5. 文章は明晰に書かれているか？ (20 点)

※ 分量や言語等の制限については『大学院要覧 P226』を参照のこと。

【博士論文（課程による）審査基準】

以下の諸点を考慮して総合的に判断する。

1. テーマの独創性とその意義の明示
2. 当該学問領域への貢献
3. 先行研究の分析と評価
4. 論文構成の適切さ
5. 内容および文章の論理性および明晰さ
6. 文献使用の適切さおよび読解の正確さ
7. 註および参考文献の適切さおよび充実度
8. 提出論文に対する自己分析および今後の展望等

<教育学専攻>

【修士論文・教育学専修】(各項目 25 点、合計 100 点)

1. (問題、目的、方法) 研究における問題意識が明瞭であり、目的に応じた方法がとられているか。
2. (先行研究、独創性および発展性) 先行研究への理解をもち、論文に独創性があり、また発展性を含むものであるか。
3. (論理構成、充実性) 章立てや、展開が論理的になされ、内容的にも充実しているか。
4. (文献・資料、引用等) 文献や資料への理解をもち、引用や注記の仕方、参考文献の表示などがルールに則ったものであるか。

【修士論文・臨床心理学専修】(合計 100 点)

1. (問題、目的、方法) 研究における問題意識が明瞭であり、目的に応じた方法がとられているか。(20 点)
2. (先行研究、独創性および発展性) 先行研究への理解をもち、論文に独創性があり、また発展性を含むものであるか。(30 点)
3. (論理構成、充実性) 章立てや、展開が論理的になされ、内容的にも充実しているか。(30 点)
4. (文献・資料、引用等) 文献や資料への理解をもち、引用や注記の仕方、参考文献の表示などがルールに則ったものであるか。(10 点)
5. 研究方法や研究対象に関する倫理的配慮 (10 点)

【博士論文(課程による) 審査基準】

以下の項目を審査して、総合的に可否を判断する。

1. テーマの独創性とその意義の明示
2. 先行研究の分析と評価
3. 論文構成(章立てを含む構成全般)の適切さおよび充実度
4. 内容および文章の論理性および明晰さ
5. 文献(外国語文献、種々の資料等)使用の適切さおよび読解の正確さ
6. 註および参考文献の適切さおよび充実度
7. 提出論文に対する自己分析および今後の展望等

<人文学専攻>

【修士論文(リサーチペーパーを含む) 審査基準】(各項目 25 点、合計 100 点)

1. (問題、目的、方法) 研究における問題意識が明瞭であり、目的に応じた方法がとられているか。
2. (先行研究、独創性および発展性) 先行研究への理解をもち、論文に独創性があり、また発展性を含むものであるか。
3. (論理構成、充実性) 章立てや、展開が論理的になされ、内容的にも充実しているか。
4. (文献・資料、引用等) 文献や資料への理解をもち、引用や注記の仕方、参考文献の表示などがルールに則ったものであるか。

【博士論文(課程による) 審査基準】

以下の項目を審査して、総合的に可否を判断する。

1. テーマの独創性とその意義の明示
2. 先行研究の分析と評価
3. 論文構成(章立てを含む構成全般)の適切さおよび充実度
4. 内容および文章の論理性および明晰さ
5. 文献(外国語文献、種々の資料等)使用の適切さおよび読解の正確さ
6. 註および参考文献の適切さおよび充実度
7. 提出論文に対する自己分析および今後の展望等

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

【修士論文(リサーチペーパーを含む) 審査基準】(各項目 20 点満点×5=100 点満点)

1. 研究の問い・目的・方法
研究の問い・目的が明瞭かつ的確に述べられており、研究方法も適切である。

2. 先行研究の把握

先行研究の把握が的確かつ十分に、研究テーマとの関連づけが明確である。

3. 論理構成

章立て、論述の展開、結論づけが明確かつ論理的で、得られた成果に対する解釈も適切である。

4. 独創性・創造性

考察の観点や成果が独創的、創造的であり、将来の研究に貢献をする可能性がある。

5. 言語表現と形式

明晰かつ適切な言語表現が用いられ、引用方式、書式、図表、参考文献など、形式面もルールに則っている。

<国際言語教育専攻・英語教育専修>

【修士論文審査基準】(各項目 25 点満点×6=150 点満点)

I. 序論

問題の所在をより広い教育的・社会的文脈の中で捉えつつ、中心となる研究課題と分析方法を明確に述べている。

II. 先行研究

関連する先行研究の目的、サンプル、主要な結果、欠点を適切に要約しており、その分野に関し十分な知識を有していることを示している。未解決の課題を明らかにしながら、研究の枠組みを合理的に構築している。

III. 研究の問い

明らかになった未解決の問題につき、研究の対象と限界を適切に示しながら研究の問いを立てている。

IV. 研究方法

予備調査(必要とされる場合)、データ収集方法を含め、適切なデータ分析方法を適用し、統計分析(必要とされる場合)を用い、結果を批判的に評価している。

V. 結果と結論

研究の問いに言及しつつ、現在の理論と実践に照らしながら、結果と結論を明確に論理的に述べている。適切な一般化が成され、今後取り組むべき研究課題にも言及している。

VI. 形式とスタイル

APA スタイルに準拠しつつ、先行研究、仮定、推奨事項には出典や引用が適切に成されている。研究に独創性があり、考察を斬新な方法で提示している。

【リサーチペーパー審査基準】(各項目 25 点満点×6=150 点満点)

I. 序論

扱う課題を適切に述べ、より広い教育的文脈におきつつその重要性と目的を述べている。

II. 先行研究

関連する先行研究に基づき、教育的文脈を明らかにしながら、言語及び指導上の諸問題に触れ、対象とする教育的課題・問題を詳述している。

III. ニーズ及び状況分析

先行研究の結果明らかになった懸案事項を反映しながら、学習者のニーズと特定の教育的状況の

分析を行っている。

IV. プログラムの開発

先行研究に適切に関連づけながら、特定の文脈での実行可能性、シラバスと教材、指導法や活動を、評価の方法と共に示している。

V. 結果と推奨事項

開発したプログラムの長所と限界が示されている。学校や国レベルでの実施に際しての助言に加え、今後想定されるプログラムの改良について提案が成されている。

VI. 形式とスタイル

APA スタイルに準拠しつつ、先行研究、仮定、推奨事項には出典や引用が適切に成されている。開発されたプログラムには深い分析が含まれ、教育的課題に創造的に取り組んでいる。制約と限界を認識しつつも、明確であり、かつ焦点が絞られ、独創的である。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

本研究科では、2018 年度に「文学研究科においては、各専門科目の成績、および修士論文、リサーチペーパー、博士論文を通して、学修成果の達成状況を評価します。文学研究科各専攻・専修が掲げるディプロマ・ポリシーをアセスメント項目とし、それに対するアセスメント指標を明示することで、各専攻学生がその能力を身につけることができたかどうかを評価します」とのアセスメントポリシーを作成し、さらに専攻ごとに「アセスメント項目」、「アセスメント指標」を作成して公開し、学習成果の測定及び可視化を推進してきている。（根拠資料 4-7）さらに、その結果について点検・評価を行い、教育改善につなげる PDCA サイクルを構築するよう努めている。すなわち、各専攻・専修の基幹的で継続的に開講される科目を中心に、各アセスメント項目にそった形の科目ルーブリックを作成し実行している。そして、その結果を文学研究科評価分科会において議論し、学生指導や教育課程の編成に反映しつつある。なお、科目ルーブリックは科目ごとに異なるが、博士後期課程の共通必修科目「研究特別指導」を例に挙げれば、以下の通りである。

<研究特別指導 アセスメントポリシーに基づく学習成果の判定及び可視化を促進する上での科目ルーブリック>

アセスメント項目	A	B	C	D	回答
文系研究者としてふさわしい研究の方法や研究の姿勢について、十分に修得していること	文系分野の研究方法を十分に修得している	AとCの間である	文系分野の研究方法をある程度修得している	文系分野の研究方法をあまり理解していない	
	文系分野の研究者としての心構えを十分に修得している	AとCの間である	文系分野の研究者としての心構えをある程度理解している	文系分野の研究者としての心構えをあまり理解していない	
博士論文作成までの過程について、十分に理解していること	博士論文というものについて十分に修得している	AとCの間である	博士論文というものについてある程度理解している	博士論文というものについてあまり理解していない	
	博士論文作成までの研究計画を適切に作成している	AとCの間である	博士論文作成までの研究計画を作成している	博士論文作成までの研究計画を立てていない	

また、学生が参加した文学研究科評価分科会を開催し、教育課程についての学生の意見を聴取し、活発な意見の交換が行われている。

以上は各専攻・専修で共通で実施しているが、そのほかに、各専攻・専修でも独自に行っている。例えば、以下の通りである。

<教育学専攻>

基幹科目である教育学原典購読、教育学研究法、教育学演習（Ia, Ib, IIa, IIb, IIIa, IVa）、臨床心理学特論（I, II）、臨床心理学特論演習（I-1, II-1, I-2, II-2）について、セメスター終了時に自身の学習を振り返り、アセスメントポリシーに基づいたルーブリックを用いて自己評価する機会を設けている。これにより、授業科目の単位をただ修得して終わりとするのではなく、学んだ内容を再確認するとともにその到達度を自己分析し、自身の学びを補強したり、分野・領域内外の他の学びへとつなげたりすることができる。

<国際言語教育専攻・英語教育専修(TESOL)>

アセスメントポリシーは以下の通りである。

TESOL Program Assessment Policy

There are two aspects to the assessment policy: Course work and Research

For courses, there are four Core Classes. For assessment, we can use the average of GPA scores.

In addition, students must complete the practicum course that is based on the following rubric:

Each section has more detailed items and each item is based on the following scoring system.

1: Unsatisfactory 2: Sufficient 3: Satisfactory 4: Good 5: Exceptional

Practicum Evaluation sections:

1. Classroom Practice

2. Interaction with Students
3. Student Evaluation and Assessment
4. Lesson Planning and Curriculum (Activities) Design
5. Reflection and Self-Assessment
6. Overall Practicum Performance

Overall Practicum Evaluation Grade: F U S C B A

For research, there are three possible ways to meet this requirement: Teaching & Learning Project, Research Thesis, Research Paper. The following rubrics are used depending on the student's project.

Teaching & Learning Project

Each item within each section is scored on a scale of 5, and is based on a total score of 100 points.

1. Introduction
 2. Literature Review
 3. Needs & Situational Analysis
 4. Course, curricular or program planning and/or revision
 5. Course, curricular or program evaluation
 6. Graduate Student Review
 7. Presentation and Language
 8. Overall Project
- 1: Unsatisfactory 2: Sufficient 3: Satisfactory 4: Good 5: Exceptional

Research Thesis

Each item within each section is scored on a scale of 3 or 4, and is based on a total score of 100 points.

1. Introduction
 2. Research Questions/hypothesis
 3. Literature Review
 4. Methodology and Analysis
 5. Findings and Conclusions
 6. Presentation and Language
 7. Scientific Thinking (Originality)
- *1: Unsatisfactory 2: Sufficient 3: Satisfactory 4: Exceptional
- *1: Unsatisfactory 2: Satisfactory 3: Exceptional

Research Paper

This is a new part of the program that involves limited research and additional course work. The course work uses the Average GPA scores while the research paper will use the following rubric:

Each item within each section is scored on a scale of 3 or 4, and is based on a total score of 100 points.

1. Introduction

2. Research Questions/hypothesis

3. Literature Review

*1: Unsatisfactory 2: Sufficient 3: Satisfactory 4: Exceptional

*1: Unsatisfactory 2: Satisfactory 3: Exceptional

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

文学研究科では、以前から各学期の終了時点ですべての学生に「授業振り返りシート」を配布、またはネット上で配信し、授業に対する意見や評価を回答させている。「授業の到達目標は達成されたと思いますか」「専門的知識は身についたと思いますか」「研究におけるスキルは身についたと思いますか」「学習意欲は増しましたか」の4項目について「そう思う」から「そう思わない」まで5段階で評価する形式になっている。2020年度春学期では実施率が100%となっている。

さらに、2018年度からは本格的にルーブリック用紙の配布(前掲の科目ルーブリック参照)、およびネット上でのアンケート調査の実施を行ってきた。アンケートは具体的には次のようなものである。

文学研究科 授業改善に関する意見

創価大学は、大学院で教育を受ける中で感じた意見を学生に伺いたいと考えています。肯定的な意見、建設的な批判的な意見、何でも構いません。ご意見は匿名で募集致します。ご意見がある学生は、期日までの本アンケートの回答をお願い致します。

質問1

所属する専攻・専修であなたがこれまで受けてきた大学院教育について、学問的レベルや系統性、授業、施設、学生サポートについて感じたことをお書きください。

質問2

その他大学院でこれまでに教育を受ける中で感じたご意見があれば自由にお書きください。

これらの活動を担っているのが、文学研究科長を委員長とし、各専攻専修から選出された委員で構成される文学研究科自己点検評価分科会である。同分科会は点検評価の企画と実施を行い、さらにその集計結

果を各教員にフィードバックするとともに、それを分析して授業改善への意見を取りまとめている。その活動状況は以下の通りである。

<2018年度の活動>

3回の評価分科会を開催し、アセスメントポリシーの項目・指標、アセスメントプラン、ルーブリック・アンケート項目を検討した。その上で、同年12月にはルーブリック用紙の配布とのアンケート調査を実施し、翌年2月の評価分科会を開催した。

この結果、

- 1 ルーブリックでABCD 4段階評価の基準の統一
- 2 院生記入のルーブリックのABCD評価と、教員側が作成するGPAのABCD評価の関係性
- 3 アンケートに対する日本人学生と留学生の感覚の違い
- 4 学生数が少ない科目でどのように実施方法
- 5 新たな測定対象の検討(シュリーマン賞数・TOEIC点数・卒業生進路・学会報告・論文本数)

<2019年度の活動>

3回の評価分科会を開催し、自己点検・評価活動の方針、ルーブリックを実施する科目の選定などを検討した。その上で、同年12月にはルーブリック用紙の配布とアンケート調査を実施し、翌年2月の評価分科会を開催した。また、12月12日に学生を含めた評価分科会を開催(学生側出席者3名)した。

以上の結果、学生からの要望としては、

- ・専攻・専修間の関係をもう少し緩やかにしてほしい
- ・別の学問領域の教員を補充してほしい

などがあった。従来の「授業振り返りシート」では十分に伝わらなかった学生の声が明らかになった。

<2020年度の活動>

残念ながら、コロナ禍という状況のため十分に活動しえとはいえない。それでも、オンラインによる5回の評価分科会を開催、授業振り返りシート・科目ルーブリック・アンケート調査の実施、学生を交えた評価分科会の開催など、可能なものは行った。

以上の他、各専攻・専修が独自にも定期的な点検・評価を行っている。以下は教育学専攻臨床心理学専修の場合である。

<教育学専攻>

臨床心理学専修では、臨床心理士資格認定協会が求めている条件(臨床心理士養成機関として教育の質が担保されているか、教員数、設備等が適切かなど)を満たしているかどうかについて、数年ごとに専攻主任が書類を作成、提出し、監査を受けており、客観的な評価基準に基づいた点検が定期的に行われている。

(2) 長所・特色

文学研究科は幅広い研究分野から構成されており、共通性という点では困難な面もあるが、逆にこの特徴を生かしより柔軟で学際的な研究ができるように、コースワークを設定したり学位審査過程を変更するなどに努めている。全体としては、専攻・専修の目的・設置科目・評価方法などが整合的に定められ、効率的に運用されていると考えている。

(3) 問題点

しかし、以下のような問題点も指摘できよう。第1は、例えば点検・評価項目③について、外部評価委員からは「各学位課程にふさわしい授業科目の具体的な例示について、専攻ごとに記述のばらつきがみられる。」との指摘を受けている。確かに指摘通りであるが、学生数の少ない専攻・専修では十分にカリキュラムが練られていないところもある。今後、改善に努力するつもりである。

第2に、やはり外部評価委員から「教育学専攻としてどこに重点を置いているのか、どこに特色を求めているかがよくわからない」との指摘を受けた。今後は3ポリシーの記述などを通して特色を明らかにすることをめざす。

第3に「授業振り返りシート」の活用方法であるが、これは経年的に100%の回答を得ている。そして、これらは各教員や専修にフィードバックされているので、個別的な授業改善に活用されている。しかし、学生数が少ないところでは、必ずしもそのようになっていないようである。今後、教員・専修を越えた形で評価を行うように改善するとともに、少人数授業での回答方法についてより学生の本音が聞けるように改善していきたい。

その他の課題を列挙すれば、以下の通りである。

1 成績評価

受講生が1名という科目と、臨床心理学専修・英語教育専修のように多くの学生が受講する科目が混在している。これらの中で公平感のある評価ができるように改善する必要がある。

2 文学研究科評価分科会の学生参加

2019年度から始めた制度であるが、参加学生数が少なかった。にもかかわらず、従来の「授業振り返りシート」では十分に伝わらなかった学生からの新たな意見が多かった。今後は、参加学生数を増やすように努力し、より広範で有意義な意見を聴取していきたい。その一方で、このような制度はまだ緒に就いたばかりであり、十分に機能しているとは言い難い。今後、さらに充実させていきたい。

3 博士論文審査の基準と水準

博士論文の審査基準について、現在ではいくつかの評価項目を提示している。これは博士論文という性質上、その論文が学術の発展に寄与できるか否か、提出者が自立した研究者であるか否か、が合否の重要な鍵になることを考慮すると、検討の余地がないともいえない。今後、修士論文・博士論文にふさわしい審査基準の設定、およびそれに基づいた具体的な採点方法を含めて検討したい。

4 国際言語教育専攻・日本語教育専修の学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性

日本語教育専修では、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置に課題がわずかに残されている。それは、審査基準に基づいた採点の具体的な実施が課題であり、そのうえで最終試験の評点を決定する手続きについても明確になる必要があるように思われる。

(4) 全体のまとめ

学生の意見聴取などいまだ十分に軌道に乗っていない点もあるが、本研究科は幅広い研究分野を有するにもかかわらず、統一的に運営されていると考える。しかし、今後の社会的ニーズの変化にも対応する必要がある。その一つが外国人学生の増加である。English Medium Program の充実など、今後検討することが必要であろう。

【根拠資料】

- 4-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/>
4-2 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/>
4-3 『創価大学大学院要覧 2020年度』131～122頁。
4-4 『創価大学大学院要覧 2020年度』222～223頁。
4-5 『創価大学大学院要覧 2020年度』225～226頁。
4-6 『創価大学大学院要覧 2020年度』161～166頁。
4-7 各専攻・専修のアセスメントポリシーは、以下のWEB上で公開されている。
英文学専攻 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/english/>
社会学専攻 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/sociology/>
教育学専攻 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/education/>
人文学専攻 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/human/>
国際言語教育専攻 日本語教育専修 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/lang/>
国際言語教育専攻 英語教育専修 アセスメントポリシー
<https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/lang/>

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

文学研究科では、本学の理念、および文学研究科の理念・目標・ディプロマ・ポリシーに沿い、各専攻・専修ごとに以下のようなアドミッション・ポリシーを掲げている。これらは、学生に向けて公表している冊子体の『創価大学大学院要覧』、『学生募集要項』の他、ウェブサイトで広く一般に公開している。(根拠資料5-1)

<英文学専攻>

博士前期課程では、入学後には専門分野を研究し、その成果を英語で発表することが求められます。

したがって、自分がとくに何に関心をもち、何を研究したいのかを早めに決めておくことが大切です。また、英米文学、英語、文化、教育などについてなるべく広い知識及び応用力を身につけることが必要です。入学試験の「英語」では、一般的な英語力が問われ、専門科目は、自分の将来の専門に合わせて、イギリス文学、アメリカ文学、英語学から選択します。

博士後期課程では、高度な専門的職業人・創造的研究者の養成をめざし、博士論文の作成をもってその学業、研究の中心としていきます。入学試験（および進学選考試験）ではそうした高度な研究を推進しうる基礎力、応用力をもっているかどうかが問われます。

<社会学専攻>

社会学専攻は、創価大学のアドミッション・ポリシーに基づき、かつ本専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則って、本研究科の教育目標で示した人材へ成長する資質を備えた学生を、以下のように選抜します。

博士前期課程

1. グローバルな視野をもった専門的職業人となるための学術的基礎を有すること。
学内専攻試験及び一般入学試験で課される筆記試験を通して、受験者の知識・技能・思考力・判断力・表現力を評価する。
2. 創造的な研究者育成に適合する学術的基礎を有すること。
全ての入学試験で課される面接試験を通して、受験者の学習意欲、多様性、表現力を評価する。

博士後期課程

1. グローバルな視野をもった専門的職業人となるための本格的総合力を有すること。
学内専攻試験及び一般入学試験で課される筆記試験を通して、受験者の知識・技能・思考力・判断力・表現力を評価する。
2. 創造的な研究者育成に適合する本格的総合力を有すること。
全ての入学試験で課される面接試験を通して、受験者の学習意欲、多様性、表現力を評価する。

<教育学専攻>

教育学専攻は、創価大学のアドミッション・ポリシーに基づき、本専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則って、本専攻の教育理念・目的を理解し、教育学・心理学に関する学部レベルの基礎的な学習能力を備えた学生を選抜するため、学位ごとに学生の学力や人間力を総合的に評価できる入学試験を実施します。

具体的には、以下の基本方針に基づき、入学試験を行います。

博士前期課程

1. 学内選考試験（5月）、一般入学試験（9月、2月）を実施する。
2. 入学願書の志望理由によって、受験者の表現力・主体性・多様性を測定する。
3. 推薦書（学内選考試験のみ）によって、受験者の主体性・協調性を測定する。
4. 筆記試験（外国語と専門科目（教育学専修：教育学、臨床心理学専修：心理学（臨床心理学・発達心理学・教育心理学））を通して、受験者の専門的知識と思考力を測定する。
5. 面接を通して、受験者の表現力・主体性・多様性・協調性を測定する

博士後期課程

1. 進学資格試験・進学選考試験（2月）を実施する。

2. 進学願によって、受験者の研究力・独創性・表現力・主体性・多様性を測定する。
3. 推薦書によって、受験者の研究力・独創性・協調性を測定する。
4. 筆記試験（英語）を通して、受験者の専門的知識と思考力を測定する。
5. 口頭試問を通して、受験者の専門的知識・研究力・独創性を測定する

<人文学専攻>

本専攻は、創価大学文学研究科の理念・目的、教育目標のもとに、「学力の重要な3つの要素」に関する学部レベルの基本的な学習能力を備えた学生を選抜します。そのために、以下の方針に基づいて入学試験を行います。

- 1 専修の基礎的・基本的な学力を備えている学生を選抜します。そのために、全ての試験において、外国語能力を含む専門的知識を備えた学生を選抜します。
- 2 各専修の知識を活用して、それぞれの分野で必要な思考力・表現力を備えた学生を選抜します。そのために、全ての試験において、文章で表現する能力を備えた学生を選抜します。
- 3 各専修の分野に対して、主体的に学習に取り組む態度を備えた学生を選抜します。そのために、全ての試験において、学習・研究にふさわしい態度を備えているかどうかの観点から学生を選抜します。
- 4 外国人入試においても、「学力の重要な3つの要素」をふまえて、本専攻の各専修において学習する能力を備えた学生を選抜します。
- 5 博士後期課程においては、より高度な研究を遂行しうる能力を備えた学生を選抜します。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

日本語教育専修では、次の3つの条件にかなない、そのために必要な基礎的能力を有する人を求めません。

- 1 グローバル化する国際社会において、責任ある立場で日本語指導を担うことができる専門的知識と実践的技能の修得を目指す人。
- 2 教育機関で専門的な日本語および国語の指導ができる言語教育の専門家を目指す人。
- 3 日本語教育・国語教育の実践の中で生まれた課題について、学問的な観点から探究し、研究の一層の深化を目指す人。

以上の三つの観点から入学試験を実施します。一般入試では、筆記試験の専門科目により日本語学・日本語教育における基礎知識・技能を評価し、外国語科目により外国人学生は日本語指導が可能な水準の日本語能力、日本人学生は学問的探究が可能な水準の外国語能力を評価します。面接では、目的意識、研究計画、学問探究の資質等を評価します。外国人入試においては出願資格として日本語能力検定試験 N1 合格を求めたうえで、一般入試の筆記試験および面接と同内容・同水準の口述試験を実施し、評価します。

<国際言語教育専攻・英語教育専修>

英語がコミュニケーション・商業・外交活動の言語として世界的に利用される機会が増大した結果、英語学習・教育は教育機関や国家・地域行政において重要な位置を占め続けています。英語教育界ではこれまでも増して優秀な英語教師を輩出する必要に迫られています。国際言語教育専攻英語教育専修では優れた教授能力を教室で示すことができ、教育機関でも指導力を発揮できる人材の輩出を主たる目的としています。

本専修はさまざまな状況において、異なる能力の学習者に効果的な指導ができる英語教師の育成を目指す、やりがいのある、すべての授業が英語で行われる大学院プログラムです。指導経験や教育に関する知識を有していることは望ましいのですが、英語教育専修では異なる背景を持つ志願者を歓迎し、すべての志願者を全体観に立って選考します。

以下の特性を複数兼ね備えた志願者を歓迎します。

- 1 教えることに対する熱意・情熱 志望理由書・面接によって評価します。
- 2 一定の成績を持って学士号を取得している（GPA3.0 [5 点満点] 程度、英文学や教育学でなくともよい。他の分野も考慮する。） 成績証明書によって評価します。
- 3 英語で行われる授業についていける英語力（iBT で 71 点または IELTS で 6.0 程度あれば応募可。iBT80 点、IELTS6.0 以上であることが望ましい。） iBT または IELTS のスコアおよび面接によって評価します。
- 4 英語教育専修で学ぶことが、自身の職業上の目標を実現する上でどのように役立つのか理解していること。 志望理由書・面接によって評価します。

選考においては、志願者を一つの基準によってのみ判定するのではなく、志願者の特徴や、教育上の目標と英語教育専修での学業の内容が合致しているかなどを含め、総合的に判定します。なお、英語教育専修では外国人にも広く門戸を開いています。そのため、外国人の志願者も日本人志願者と同様に一般入試に出願していただきます。従って、外国人のみを対象とした外国人入試は行いません。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集・入学者選抜に関しては、アドミッションポリシーに基づき、冊子『学生募集要項』に詳細に掲載している。文学研究科では、一般入試第Ⅰ～Ⅲ期、学内選考、と多岐に亘る入学者選抜制度を用意し、さらに社会人・外国人受験者に対しては彼らのキャリアを考慮して、記述問題のみならず、推薦書、面接など多様な組み合わせで選抜を実施している。このようにして、多面的に多彩な人材を募集することに努めている。

具体的な試験の実施方法は専攻ごとに異なるが、たとえば以下の通りである。

<英文学専攻>

博士前期課程では、入学後には専門分野を研究し、その成果を英語で発表することが求められている。また、英米文学・英語・文化・教育などについてなるべく広い知識及び応用力を身に付けることが必要となる。よって、入学試験の「英語」では、まず一般的な英語力が問う。また、専門科目として、各自の将来の専門に合わせてイギリス文学・アメリカ文学・英語学から選択してもらい、それぞ

れの基礎的な知識を問うことにしている。

一方、博士後期課程では、高度な専門的職業人・創造的研究者の養成を目指し、博士論文の作成をもってその学業・研究の中心としていく。よって、入学試験（および進学選考試験）では、そうした高度な研究を推進しうる基礎力・応用力を持っているかどうかを問うことにしている。

それぞれの入学者選抜にあたっては、文学研究科委員会の審議を経て選任された委員が問題作成・試験監督・採点・面接を担当して合否の原案を作り、最終的な合否の決定は文学研究科委員会の全体の議決を経て為されている。

<社会学専攻>

「学生募集要項」で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを公表し、学生募集方法及び入学者選抜制度を周知している。また、同要項で、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。

公正な入学者選抜を行うため、大学院委員が責任をもって入試を実施する体制をとっている。入学希望者への合理的な配慮についても、本人の出願時の申告に基づき公平な入試を実施する体制にある。

<教育学専攻>・<人文学専攻>

学生募集要項で、3 ポリシーを公表し、学生募集方法、及び、入学者選抜制度を周知するとともに、奨学金制度を紹介している。公正な入学者選抜を行うため、問題作成・試験監督・採点・面接の担当者は文学研究科委員会の審議を経て選任される。担当者の合議の上で合否の原案を作り、最終的に文学研究科委員会の議決によって合否が決定される。出願時に申告があれば、合理的な配慮に基づき、入試を実施する。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

学生募集及び入学者選抜の制度については以下の通り、公表している。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の観点から、入学試験を実施します。一般入試では、筆記試験の専門科目により日本語学・日本語教育における基礎知識・技能を評価し、外国語科目により外国人学生は日本語指導が可能な水準の日本語能力、日本人学生は学問的探究が可能な水準の外国語能力を評価します。外国人入試においては出願資格として日本語能力検定試験 N1 合格を求めたうえで、一般入試の筆記試験および面接と同内容・同水準の口述試験を実施し、評価します。また、入学者選抜を公正に実施するため、複数の教員による入学試験問題の作成と採点を行っている。そして、外国人入試と一般入試の公平を期すため、本試験の口述試験（ルーブリック評価）の他に、事前提出されている出願書類や研究計画書についてもルーブリック評価を用いて専修教員全員で評価点を付けている。

<国際言語教育専攻・英語教育専修>

英語教育専修では、学生の受け入れ方針に基づき、専修が求める特質を備えているかどうかを、志望理由書、面接、成績証明書、TOEFL iBT や IELTS のスコアにより判定する。志望理由書、成績、英語テストスコアにおいて一定基準を満たしている者に対し面接を課す。面接では専修で学ぶ目的をはじめ、興味のある研究分野、大学院修了後の進路など仔細に尋ね、院生として学ぶにふさわしい思考、表現能力があるかを見極める。評価には志望理由書、面接双方にルーブリックを用いる。選考過程では偏った評価にならないよう、複数の教員が関わる。専修の教育に関する情報は専修のホームページから参照可能である。紙媒体によるパンフレットも請求に応じて配布している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

学生収容定員は、教員スタッフの規模と連動する形で、適正に創価大学大学院学則で定められ、冊子『創価大学大学院要覧』等で公開されている。（根拠資料 5-2）

本研究科では、学生定員を専攻ごとに割り振っている。そのため、専攻・専修によって差が生じるが、入学者数を入学定員で割った入学定員充足率を全体でみれば、過去 5 年間の平均が博士前期・修士課程で 60%、博士課程で 21%となっている。（根拠資料 5-3）

例えば、以下の通りである。

<英文学専攻>

合否の判定に際しては入学定員および収容定員を超えることがないよう、常に配慮が為されている。

<社会学専攻>

社会学専攻：博士前期課程の入学定員 10 人・収容定員 20 人、博士後期課程の入学定員 5 人・収容定員 15 人、合計収容定員 35 人。

博士前期課程・収容定員充足率：0.50（2016 年度）、0.45（2017 年度）、0.30（2018 年度）、0.25（2019 年度）、0.45（2020 年度）

博士後期課程・収容定員充足率：0.40（2016 年度）、0.27（2017 年度）、0.40（2018 年度）、0.33（2019 年度）、0.33（2020 年度）

博士前期・後期課程ともに収容定員に対する在籍学生数比率は 1 を超えない状態が続いていて、学生に対する指導は十分に提供されていると思われる。

<教育学専攻>

合否判定に際しては、入学定員および収容定員を超えることがないよう配慮している。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

文学研究科委員会において審議のうえ定員におさまるよう入学者選抜試験の合否判定を出している。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

前述のように、定員充足率には十分の余裕があるので、現状では特に問題がないと考えている。むしろ、優秀な人材を獲得するために、学内では進学説明会、学部学生参加の院生中間報告発表会を開催し、学外に向かっては『学生募集要項』の配布、WEB上での「募集要項」「入学書類」の掲載(根拠資料 5-4)、入試問題の公表(根拠資料 5-5)などを行っている。

各専攻の具体的な対応は以下の通りである。

<英文学専攻>

定員については未充足の年度が続いているが、学内で文学研究科全体の進学説明会を開き、英文学専攻からも担当教員が出席して広く学部生に大学院の魅力を伝えるよう努力している。英文学専攻は、国内外の大学に専任・非常勤を含めて多くの大学教員を輩出している他、中学校・高等学校等にも英語科教員を多数送り出している。一般企業に就職する者や公務員になる者もあるが、やはり教育分野での活躍が際立っていると言えよう。英米文学と英語学、一方に偏ることなく、オールラウンドな視点に立って研究を積み上げた成果が、教育分野で大いに役立っていることは間違いない。こうした魅力を学部生に強く訴えているところである。また、2018年に通信教育課程を開設した文学部は2021年度に完成年度を迎えるが、仕事をリタイアした年齢の学生たちの中には、通信教育を通して英米文学への興味関心を深める者も少なくない。生涯教育の観点から、英文学専攻への進学も選択肢の一つとして提案していくことができると考えている。

<教育学専攻>

定員については未充足の年度が続いているが、教育学専攻の担当教員が、教育学部生を対象に進学を促している。特に、臨床心理学専修については、早い段階から進学を志望する学生が少なくないため、十分な力を付けることができるよう、演習科目においてトレーニングしている。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

受け入れた学生の、入学後の勉学・研究に関する能力や技能についての評価を教員間で共有するようにしており、受け入れが適切であったかを振り返っている。

また、文学部の関連授業(日本語教授法、日本語教育概論など)、また文学部の「日本語教育プログラム・ガイダンス」において、大学院の紹介や進学の勧めを行ない、定員の充足に努めている。

(2) 長所・特色

本学がスーパーグローバル大学に指定されたことをうけ、外国人留学生の授業料などに大きな特典を与えた影響で、一時は国際言語教育専攻などに多くの受験者が押し寄せ、入学定員充足率を上回る事態が生じたが、現在ではそれも収まり、学生一人ひとりに十分な教育が行き届いていると思われる。

また、本研究科の入学選抜試験は多彩であり、これによって多様な人材を獲得できていると考えている。

(3) 問題点

しかし、その一方で教育学専攻臨床心理学専修と国際言語教育専攻を除けば、学生数が若干少ない点に改善する余地があると考えている。外部評価委員からも「博士前期課程だけをみても、経年的にみて、国際言語教育専攻を除いて入学定員未充足の状態が続いている。定員充足にむけた取り組みが必要である」との指摘を受けた。これを改善するために、学内進学説明会を開催というような消極的なものではなく、

例えば点検・評価項目④にあるように、英文学専攻では多くの教員を輩出するなど、卒業生の就職実績や社会での活躍ぶりをアピールする必要があると考えている。今後は、卒業生の卒業後の動向などをきめ細かく調査して、このような社会に向けて積極的にアピールしていきたい。

その他最近では、日本語能力が十分でないが、博士後期課程に進学を望む外国人留学生も存在する。今後、どのように対応するか検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

学生の受け入れは、現時点では特に問題がないと考えている。ただし、日本人学生の増加、国際化への対応など、さらなる検討が必要であろう。

【根拠資料】

5-1 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/bunkei/>

5-2 『創価大学大学院要覧』257頁。

5-3 過去5年間の入学定員・入学者数・在籍学生数は以下の通り。

創価大学大学院文学研究科・専攻別・入学者数

専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率
英文学専攻	入学者数	2	1	1	0	0	0.08
	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学定員充足率	0.20	0.10	0.10	0.00	0.00	
	在籍学生数	4	3	3	2	1	
	収容定員	20	20	20	20	20	
	収容定員充足率	0.20	0.15	0.15	0.10	0.05	
社会学専攻	入学者数	6	2	4	1	8	0.42
	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学定員充足率	0.60	0.20	0.40	0.10	0.80	
	在籍学生数	10	9	6	5	9	
	収容定員	20	20	20	20	20	
	収容定員充足率	0.50	0.45	0.30	0.25	0.45	
学専攻 教育	入学者数	14	11	8	9	8	0.67
	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学定員充足率	0.93	0.73	0.53	0.60	0.53	
	在籍学生数	26	27	19	19	17	

	収容定員	30	30	30	30	30	
	収容定員充足率	0.87	0.90	0.63	0.63	0.57	
人文学専攻	入学者数	4	3	2	2	4	0.38
	入学定員	8	8	8	8	8	
	入学定員充足率	0.50	0.38	0.25	0.25	0.50	
	在籍学生数	6	8	6	4	6	
	収容定員	16	16	16	16	16	
	収容定員充足率	0.38	0.50	0.38	0.25	0.38	
国際言語教育専攻	入学者数	21	23	16	15	10	1.13
	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学定員充足率	1.40	1.53	1.07	1.00	0.67	
	在籍学生数	32	46	45	36	36	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	収容定員充足率	1.07	1.53	1.50	1.20	1.20	
文学研究科全体	入学者数	47	40	31	27	30	0.60
	入学定員	58	58	58	58	58	
	入学定員充足率	0.81	0.69	0.53	0.47	0.52	
	在籍学生数	78	93	79	66	69	
	収容定員	116	116	116	116	116	
	収容定員充足率	0.67	0.80	0.68	0.57	0.59	

専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率
英文学専攻	入学者数	1	0	1	0	0	0.08
	入学定員	5	5	5	5	5	
	入学定員充足率	0.20	0.00	0.20	0.00	0.00	
	在籍学生数	2	1	2	2	3	
	収容定員	15	15	15	15	15	
	収容定員充足率	1.00	0.07	0.13	0.13	0.20	
社会学専攻	入学者数	1	0	2	1	1	0.20
	入学定員	5	5	5	5	5	
	入学定員充足率	0.20	0.00	0.40	0.20	0.20	

	在籍学生数	6	4	6	5	5	
	収容定員	15	15	15	15	15	
	収容定員充足率	0.40	0.27	0.40	0.33	0.33	
教育学専攻	入学者数	0	1	2	2	1	0.60
	入学定員	2	2	2	2	2	
	入学定員充足率	0.00	0.50	1.00	1.00	0.50	
	在籍学生数	5	5	5	7	8	
	収容定員	6	6	6	6	6	
	収容定員充足率	0.83	0.83	0.83	1.17	1.33	
人文学専攻	入学者数	1	0	2	1	0	0.20
	入学定員	4	4	4	4	4	
	入学定員充足率	0.25	0.00	0.50	0.25	0.00	
	在籍学生数	4	3	3	4	3	
	収容定員	12	12	12	12	12	
	収容定員充足率	0.33	0.25	0.25	0.33	0.25	
文学研究科全体	入学者数	3	1	7	4	2	0.21
	入学定員	16	16	16	16	16	
	入学定員充足率	0.19	0.06	0.44	0.25	0.13	
	在籍学生数	17	13	16	18	19	
	収容定員	48	48	48	48	48	
	収容定員充足率	0.35	0.27	0.33	0.38	0.40	
5-4	https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/bunkei/						
5-5	https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/past_test/graduate/bunkei/						

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

教員像は、大学として「求める教員像」を明示している。「教員組織の編成方針」も大学として明示し

ている。文学研究科では、その「バランスを考慮しながら、〔略〕必要な教員を配置する」「組織的な教育研究を行うために、〔略〕適切に教員の役割を分担する」「広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する」との方針に基づき運用している。

また、明示はしていないが、たとえば各専攻の方針は以下の通りである。

<英文学専攻>

英文学専攻には、英語英米文学専修としてイギリス文学・アメリカ文学・英語学・英語教育学の領域にわたって研究ができるよう、上記各領域にそれぞれを専門とする教員を配している。

<教育学専攻>

教育学専修には、教育学の全般にわたって教育できるよう、教育方法学、教育心理学、教育社会学、教育行政学、比較・国際教育学、教科教育学、教育工学を専門とする教員を擁している。また、臨床心理学専修には、臨床心理士を養成するために、臨床心理学、発達臨床心理学、学校臨床心理学、精神分析学、精神保健学を専門とする教員を擁している。

<人文学専攻>

人文学専攻における哲学歴史学・日本文学日本語学・仏教学の3専修の領域において、適切な専門能力を備えた教員を配置できるよう努めている。

<国際言語教育専攻・日本語教育専修>

専攻および専修における教育目標、カリキュラム・ポリシーに即して教員組織を編成している。専任教員は文学部の教員が多いが、その他、日本語教育や国語教育の教授技能や教育現場に関する専門性を高める、創価大学内の日本語・日本文化センターや教職大学院の教員を含めた編成をしている。

点検・評価項目② 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

評価の視点

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編成のための措置
 - ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

1 教員数と編成方針

文学研究科では、前述の編成方針に基づき、専攻別に以下のような構成となっている。

創価大学大学院・文学研究科 専攻別教員内訳				
	教員数	後期課程担当者数	外国人教員数	女性教員数
英文学専攻	6	5		2
社会学専攻	12	9	1	3
教育学専攻	17	9		5
人文学専攻	16	13		1
国際言語教育専攻	16		6	3
合計	67	36	7	14

教員数において英文学専攻が若干少ないこと、外国人教員には専攻によって差があること、年齢構成が比較的高いこと、などの問題はありますが、全体として十分に充足しており、かつバランスもとれていると考える。

また、教員配置も、以下の専攻別の通り、バランスが取れている。

<英文学専攻>

現在、博士前期課程には6人の専任教員が在籍している。全員が教授である。イギリス文学・アメリカ文学・英語学・英語教育学の領域にわたって研究ができるよう、上記各領域にそれぞれを専門とする教員を配している。教員6人のうち男性教員が4人、女性教員が2人となっている。

博士後期課程には上記6人中5人の専任教員が在籍している。男性教員が3人、女性教員が2人である。

<社会学専攻>

- ・専任教員数は12名で、その内博士取得者7名である。
- ・博士前期課程は社会学研究とグローバル・スタディーズの2領域からなり、両者の協同によって、教育・研究を進めている。社会学研究としては、方法論科目を置き、グローバル・スタディーズとしては、地域研究 (Area Studies) 科目をおき、特に「中国・アジア研究」「ロシア・ユーラシア研究」に重点を置いた研究指導を行っている。
- ・方法論科目担当教員は、井上大介 (文化人類学)、寒河江光徳 (言語研究)、小林和夫 (歴史社会学、都市科学)、渋谷明子 (社会心理学)、筒井澄栄 (社会福祉学)、林亮 (国際社会論)、森幸雄 (都市社会学) の7名で、その内博士取得者6名である。
- ・地域研究科目担当教員は、「ロシア・ユーラシア研究」江口満、小崎晃義、「中国・アジア研究」高橋強、樋口勝、武澎東の5名で、その内博士取得者1名である。
- ・教員の配置から考えると、社会学の方法論を十分に身に着けた学生が、社会学研究とグローバル・スタディーズの領域で研究を深めることが可能であるということが出来る。
- ・教育上主要と認められる授業科目には、専任教員でなおかつ教授が適正に配置されている。

<教育学専攻>

博士前期課程については、教育学専修には、専任教員は10名 (女性2名、博士号取得者8名、教授7名、准教授3名) が、臨床心理学専修には、専任教員は6名 (女性3名、博士号取得者1名、教授4名、准教授2名)、兼任講師8名が、それぞれ在席している。

博士後期課程には上記の内、教授10名 (女性2名、博士号取得者6名) が在席している。

<人文学専攻>

人文学専攻における哲学歴史学専修・日本文学日本語学専修・仏教学専修の3専修の領域において、適切な専門能力を備えた教員を配置できるよう努めている。また、3専修の領域において、教員が配置できている。

- ・専任教員数は16名であり、哲学歴史学専修7名（内、後期課程6名）、日本文学日本語学専修4名（後期課程専任1名を加えて後期課程4名）、仏教学専修5名（内、後期課程3名）の組織である。
- ・方法論や教育上の主要科目には専任教員が配置されている。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

本研究科に所属する教員は大きく分けて二つに分類される。第一は大学院専任教員で、人文学専攻に6名在籍する。第二は、本学文学部・教育学部の教員の中から大学院担当を選任する場合で、多くの教員はこれに属する。専任教員を公募したことは現在までないが、採用基準、選任基準は専任教員、選任教員いづれも同じで、「創価大学大学院教員選任基準」によって定められている。

その概要を挙げれば、

【博士前期課程担当】

- (ア) 教授である者
- (イ) 准教授として3年以上の教歴または同等以上の研究歴を有し、かつその担当する専門分野について最近における研究上の業績が相当顕著な者
- ※ 「最近における」とは、前回選任人事以降もしくは過去3年以内とする
- ※ 「研究上の業績」とは、著作1＋論文3、または論文6を基準とする

【博士後期課程担当】

- 教授の教歴（ただし、博士前期課程担当2年以上の教歴）、または同等以上の研究歴を有し、その担当する専門分野について博士の学位（または同等以上の顕著な研究業績）を有した上、最近における研究上の業績が極めて顕著な者
- ※ 「研究上の業績」とは、著作1＋論文3、または論文6を基準とする

となる。

本研究科では、人事委員を置き、人事委員からの提案に基づいて選任人事を開始し、本研究科委員会において、審査開始→業績審査委員選定→業績審査報告→投票、という手順に従って決定する。さらに、大学全体の大学院委員会において最終的に採用を決定する。

以上の規定は厳格に運用されている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

本研究科教員はほとんどが文学部・教育学部に属しており、学部のFD活動と重複する面が多い。既に両学部の項で述べたように、本学は積極的にFD活動を実施しており、その成果は教育方法やカリキュラム編成などに生かされている。

本研究科独自のものとしては、FD委員会および評価分科会委員により進められている。評価分科会への学生参加、アンケート調査、ループリック、授業振り返りシートを利用した授業評価などを参考に、様々な改革に取り組みつつある。始まってから時間が少ないので多くはないが、具体的な改善を挙げれば以下の通りである。

1. 春学期提出の修士論文、リサーチ・ペーパーの提出期日の変更
2. 国際言語教育専攻英語教育専修におけるリサーチ・ペーパーの取り扱いの変更
3. 修士論文、リサーチ・ペーパーの点数の専攻間の標準化
4. コースワークに担当教員以外も参加することによる相互啓発

そのほか、専攻単位での活動は以下の通りである。

<英文学専攻>

文学研究科単独のものではないが、大学や学部と連携してFD関連の種々の講演会やワークショップを適宜開催し、教員が年間3回以上参加することを義務付けている。

また、教育活動、研究活動、社会活動等を年度末にウェブ上で各自登録することで報告させ、各項目を点数化して、高得点者を表彰する枠組みができあがっている。

<社会学専攻>

社会学専攻では、時代的要請や志願者の動向に合致したカリキュラムの検討について、会議を実施している。しかし、FD活動や教員の相互評価の活動としては必ずしも十分とはいえないので、今後改善をはかりたい。

<教育学専攻>

教育学部において、学部AP事業推進委員会による研究会が年10回ほど開催されている。また、この研究会や同僚会議を含め、大学内外のFD関連の講演会やワークショップに、年3回以上参加することを義務付けている。

<国際言語教育専攻>

教員業績登録システムを利用している。また、《国際言語教育専攻》日本語教育専修の教員は、創価大学の紀要に毎年、研究活動報告を掲載している。このことで一年間の各自の研究活動の総括を行い、自己点検している。他に、毎年秋に、創価大学日本語日本文学会の大会を開催し、研究発表ならびに他大学から講演者を呼び学術講演会を開催している。《国際言語教育専攻》日本語教育専修の教員は全員、大会の運営に携わるとともに、講演会に参加している。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

この点に関しては、専攻・専修が主体となって検討し、さらに研究科長・人事委員とともに、日常的に話し合いの場が持たれている。特に、教員の負担が過重にならないように経年的に点検している。具体的な例として、つぎの2点を挙げる。

<人文学専攻>

従来、教員構成上で問題のあった人文学専攻では、この数年著しく改善された。すなわち、学生数の割に教員が少なかった仏教学専修では、4名の新たな専任教員が補充された。また、前任の教員が退職したため不開講科目が目立った歴史哲学専修では、やはり2名の専任教員が補充された。これらは、文学研究科長・人事委員・専修所属教員の定期的な打ち合わせに基づき、大学側に要望して実現した。

<教育学専攻>

臨床心理学専修では、公認心理師に対応するため、実習体制について検討した。実習時間、実習先、実習指導方法についての見直しを行い、新たな体制を整備し、7月には厚労省からも承認された。教育体制の強化のための専任教員として、2020年度から毛利先生が着任された。まだ検討中の課題も多くあることから、月に1～2回、臨床心理学専修スタッフミーティングを開き、継続的に検討している。特に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実習実施については検討を重ね、学生、実習先の関係者、教員等の安全を確保するために、体調管理のシステム、安全に配慮した実習指導のシステムを整えた。

(2) 長所・特色

本研究科では、厳格な教員専任・選任基準に従って教員採用が行われ、かつ十分な教員数を誇っている。それゆえに、多彩な科目が用意され学生の要望に対応しうるように整備されていると考えている。

(3) 問題点

ただし、定年などの関係で偏りが生じる場合が起こることは致し方ない。近年では英文学専攻での教員数が不足しつつあり、現在、大学側と協議を行って改善を図りつつある。

また、国際言語教育専攻・日本語教育専修からも、つぎのような意見が出されている。

研究科大学院の担当科目数や担当コマ数については適切な数を検討している。しかし、一人の教員が担当する科目数（コマ数）は一つの組織におけるものだけではなく、大学院、そして学部、加えて創価大学には通信教育部もあるため、それら全ての担当科目数勘案し、教育研究活動を展開するためのより適切な教員組織の編成を今後考えていく必要があると思われる。

本研究科では、研究科長と3名の人事によって構成される人事委員会が、各専攻・専修あるいは学部と連携して常時評価する体制を取っているが、今後はより計画的に進めていきたい。

(4) 全体のまとめ

現在のところ、特に大きな問題点はないと考えているが、今述べたようにより計画的に教員組織を整えていきたい。そのためには、一度各専攻と協議し、長期的な方針を立てる必要があると思われる。

基準7 学生支援

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
 - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
 - ・正課外教育
 - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
 - ・障がいのある学生に対する修学支援
 - ・成績不振の学生の状況把握と指導
 - ・留年者及び休学者の状況把握と対応
 - ・退学希望者の状況把握と対応
 - ・奨学金その他の経済的支援の整備
 - ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生支援は基本的に全学共通して実施しているので、ここでは詳述しない。ただし、そのうち、本研究科が運用にあっているものは以下の通りである。

1 外国人留学生に対する経済的支援

以前、本学では外国人大学院生に対し、授業料全額免除・奨学金給与と優遇してきたが、学生数も多くなり、その実施が次第に困難になった。そこで新たにTAⅢ種という枠を作り、TAをしながら従来通りの経済的支援をうけられる制度を構築した。

2 「創価大学大学院学生学会発表補助金支給規程」（根拠資料7-1）に基づき、大学院生が国内外の学術会議で発表した際には補助を与えている。

3 「創価大学大学院研究奨励金制度運用内規」（根拠資料7-2）に基づき、査読付き論文を発表した際

に補助を与えている。

なお、2020年度に関しては、covid-19の影響で多くの授業ではオンライン授業を実施した。その結果、海外に居住する留学生に対しても従来と同様の教育を施すことができた。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

前述した評価分科会への学生参加、アンケート調査では、学生支援についても取り扱っているので、定期的に点検・評価を行っているといえる。

(2) 長所・特色

本研究科には社会学専攻・教育学専攻・国際言語教育専攻において多くの外国人学生が在籍しているが、彼らに対し手厚い経済的支援を行っている。その他、寮・自習室などの面でも支援を与えている。また、さまざまな方法で学生の声を聴いている。

(3) 問題点

まだ、学生の声を定期的に聴くようになって日が浅いので、十分な効果とまではいっていない。今後、さらに充実させていくことが必要である。

(4) 全体のまとめ

全体としては、大きな問題はないと考えている。

【根拠資料】

- 7-1 『創価大学大学院要覧 2020年度』238頁。
- 7-2 『創価大学大学院要覧 2020年度』240頁。

基準9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

教育学専攻臨床心理学専修の教員・学生は、本学が運営している心理教育相談室に携わっている。この相談室は、臨床心理士・公認心理師・精神科医の資格を持つ大学教員と、大学院生を含む相談室カウンセラーがチームを組み、一般市民を対象に様々な心の問題や人間関係での悩み、子供の発育についてなど、日々の生活の中で困っていることへの相談に応じている。相談件数は、延べで年間 500 件ほどになっている。

国際言語教育専攻日本語教育専修では、学内の日本語・日本文化センターにおいて、院生の研究成果を現職の日本語教師に対して発表するというセミナーを開催し、調査・研究した成果を現場の教育に還元する機会を設けている。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

<教育学専攻>

臨床心理学専修では、大学外に開かれた「心理教育相談室」でカウンセリング等の心理援助を行っており、学生の研修施設ではあるが、社会貢献として位置づけられる。点検・評価のシステムとしては、毎年 1 回、文学研究科長主催で心理教育相談室運営委員会が開催されており、臨床心理専攻の教員と大学院系の事務方がメンバーとして参加し、審議、報告等を行っている。

昨年度末には、長く無料としてきた相談料を有料化することについて審議が行われ、2020 年度から相談料（カウンセリング、プレイセラピー他）一人一回につき 1000 円と改定し、利用者に周知した。理由は複数あるが、最大の理由は、有料とすることによって、利用者、学生の双方に対して“本相談室の相談は、専門性をもって行う心理援助の「契約」である”という意識を明確に持たせるためである。この点が明確化されることにより、学生の「専門職としての意識、責任感」がより高まること、また利用者にとっても「契約」関係であることによって、「無料で相談を受けている」ということで生まれかねない遠慮や負い目が軽減されることが期待でき、本学の心理援助職を養成する機関としての教育機能を高めると考えた。

(2) 長所・特色

心理教育相談室は、前述のように、社会貢献という点で大きな成果を挙げている。

(3) 問題点

社会連携・社会貢献は、いまだ一部の専修に限定されており、今後さらに拡大していく必要があると考えている。

(4) 全体のまとめ

今後、従来のものをさらに発展させるとともに、幅を広げていきたい。

【根拠資料】

9-1 『心理教育相談室年報』。この年報は相談室が創設された 2003 年より毎年度刊行されている。

2020年度
自己点検・評価報告書
(理工学研究科)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

評価の視点1：研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

理工学研究科の理念と目的を以下の様に設定し、ホームページに公開している。

(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)

工学及び理学は人類の持続可能な発展になくってはならない学問であり、資源の乏しい日本にとっては国を支える糧ともいえる。理工学研究科は21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて開設されている。これらの分野は互いに密接にリンクしあい、人類の文化の創造を永続ならしめるキーテクノロジーとして他分野とも融合し、自然界と調和のとれた世界の進歩を促すものとする。理工学研究科は、理工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としている。この実現のため、(1)各専攻における共通科目と専門科目の体系的な理工学教育による論理的思考能力と創造的能力を備えた高度な技術者・専門的職業人・研究者の育成、(2)グローバル社会において必要なコミュニケーション能力を育み、柔軟性に富む人間力を備えた人材の育成、(3)人が社会や自然と共存・共生することを目指した科学技術の研究開発を志向し、真に豊かな社会の創生に貢献できる技術者・専門的職業人・研究者の育成、を教育目標としている。

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

理工学研究科の理念・目的は、大学の理念・目的である建学の精神「“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成」を含んでいる。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

評価の視点1：研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

理工学研究科の基本情報として、理工学研究科の理念と目的、教育目標を、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（CP）、ディプロマポリシー：（学位授与の方針）（DP）とともに、ホームページに明示し、公表・周知している。また、学生に対しては、各ガイダンスで大学院要覧の説明を行いその中で例年周知に勤めている。

（2）長所・特色

理工学研究科の理念と目的、教育目標を明確に定め、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（CP）、ディプロマポリシー：（学位授与の方針）（DP）とともに、ホームページに明示し、公表・周知している。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

理工学研究科は、理工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としている。この実現のため、(1)各専攻における共通科目と専門科目の体系的な理工学教育による論理的思考能力と創造的能力を備えた高度な技術者・専門的職業人・研究者の育成、(2)グローバル社会において必要なコミュニケーション能力を育み、柔軟性に富む人間力を備えた人材の育成、(3)人が社会や自然と共存・共生することを目指した科学技術の研究開発を志向し、真に豊かな社会の創生に貢献できる技術者・専門的職業人・研究者の育成、を教育目標としている。これらを、アドミッションポリシー（AP）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（CP）、ディプロマポリシー：（学位授与の方針）（DP）とともに、ホームページで、基本情報として公開・周知している。

（5）外部評価とそれに対する内容の反映（なお、反映できるものは本文中に青字あるいは緑字で組み込んだ）2名の外部評価者からのコメントを各々青字あるいは緑字で記載した。

点検・評価項目② 外部評価：学生に対しては、各学年向けのガイダンスなどを通じて定期的に周知を行う必要があると考える。報告書では、研究科開設の背景を明らかにした上で、大学の理念・目的（建学の精神）と研究科の理念・目的との関連性を丁寧に説明しており、説得力がある。上記のような周知の徹底が進められており、その根拠資料が保管されているのであれば、評価はSでよい。

対応：学生に対しては、各ガイダンスで大学院要覧の説明を行いその中で例年周知に勤めている。

【根拠資料】

理工学研究科の理念と目的(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)

基準4 教育課程・学習内容

（1）現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

理工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）を修士(工学・理学)と博士(工学・理学)に分けて、以下の様に明確に定め、各専攻で定めた学位論文審査基準とともに、ホームページで公表している (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。

修士（工学・理学）の学位授与のためには、所定の在学期間（2年以上）を満足し、理工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づく前期課程教育プログラムによる科目を履修し、基準となる単位数を修得するとともに、修士論文の審査及び試験に合格することが必要条件となる。修士論文の審査及び試験においては主査1名副査2名の審査委員により、申請論文の学術的意義、新規性、発展性が評価に値するかどうか、修士学位申請者が、自立的な研究課題の発掘と問題解決ができる能力、論理的思考に基づく研究推進能力、および高度な論理的説明能力を有するかどうか等に基づき審査が行われる。

博士（工学・理学）の学位授与のためには、所定の在学期間（5年以上）を満足し、理工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づく後期課程教育プログラムによる科目を履修し、基準となる単位数を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格することが必要条件となる。博士論文を提出するためには、各専攻の内規が定めるところの外部評価（信頼できる査読付き学術論文誌への出版）が必要条件となっている。博士論文の審査（予備審査と本審査）及び試験においては主査1名副査2名の審査委員により、申請論文の学術的意義、新規性、発展性が評価に値するかどうか、博士学位申請者が、自立的な研究課題の発掘と問題解決ができる能力、論理的思考に基づく研究推進能力、および高度な論理的説明能力を有するかどうか、さらに研究を先導できる能力、国際的に競争力ある研究の立案と実行のための組織化ができるリーダー的研究者となりうるか、社会的意義、社会へ貢献と効果、倫理性の担保に配慮ができる総合力があるか等に基づき審査が行われる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

評価の視点1：教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

理工学研究科のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を修士(工学・理学)と博士(工学・理学)に分けて、以下の様に明確に定め (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)、ホームページで公表している。

前期課程（修士）：1. 学士課程の基礎にもとづき、幅広い基礎力のさらなる深化と専門性の高度化を目指し、多彩な科目を設け、応用力と展開力を修得する。2. 修士論文指導の過程において実践的研究活動を

行い、研究課題の発掘と問題解決ができる自立的な能力を養うとともに、論理的思考に基づく研究の位置づけ、研究の組み立てができ、研究推進能力を有する技術者、研究者を育成する。3. 研究成果を広く内外に発信することを推奨し、高度な論理的説明能力を養わせると同時に研究の国際的競争力を常に強く意識できる技術者、研究者、教育者を育成する。

後期課程（博士）：1. 研究分野における高度な専門知識の周辺知識の習得と同時に、専攻分野の具体的な研究を通じて実践的教育を行い、研究開発に必要な企画・立案・実施能力を養う。2. 博士論文指導の過程において、解決すべき問題の提起、解決の手法の吟味、実現性の吟味、について研究を先導できる能力を修得させるとともに、国際的に競争力ある研究の立案と実行のための組織化ができるリーダー的研究者を育成する。3. 研究立案、成果説明を通じて、その研究の社会的意義、社会へ貢献と効果、倫理性の担保に配慮ができる総合力を養成する。

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

創価大学理工学研究科は21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて、理工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としている。その目的のための教育プログラムとして、前期（修士）課程と後期（博士）課程のプログラムと学生の研究活動を支援する助成プログラムを提供している。教育プログラムは、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻の3つの専攻に配置しており、学位授与方針に合致し、それを支える様に構成されている。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士課程】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士課程】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

理工学研究科のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)に基づき、工学の基礎に精通し、高度な専門能力と

柔軟な応用力を有し、建学の精神である「人間主義」を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を目指して、以下の様に各専攻のカリキュラムを体系的に編成している。理工学研究科においては、研究が重要な位置を占めるので、これらのカリキュラムにおいては、講義科目、演習科目、研究科目が適切に組み合わせられている。

情報システム工学専攻 (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/major/sys/curriculum/view/>) :

博士前期課程では、数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システムの3分野の専門科目が用意され、情報の数学モデル、コンピュータネットワーク、人工知能、ロボティクス、フォトリクスにわたる幅広い情報工学分野の知識と技術が修得できる。博士後期課程では、数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システムの3分野を基盤に多彩な融合といった自由な発想で独創的な研究を行えるカリキュラムが整っている。

生命理学専攻 (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/major/biosciences/curriculum/view/>) :

博士前期課程では、生命分子科学、細胞生命科学、生命情報科学、生命機能科学分野の4分野の専門科目が用意され、「生体分子構築や動作原理の分子論と研究法の習得」、「遺伝子発現から細胞運命決定に至る過程や生物機能の分子レベルでの理解と研究法の習得」、「情報を収集・形式化して問題解決する方法を生み出す能力の獲得」、「外部情報の認識やそれに対する応答などの生物の機能について分子レベルでの理解と研究法の習得」にわたる幅広い生命理学分野の知識と技術を習得できる。博士後期課程では、能力養成科目と研究指導科目を基盤に、生命現象を解明して新しい技術開発へつながる独創的な研究を行えるカリキュラムが整っている。

環境共生工学専攻 (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/major/env/curriculum/view/>) :

博士前期課程では、地球環境化学、生物圏科学、環境応答工学、持続可能環境工学の4分野の専門科目が用意され、幅広い専門知識の修得とさらには分野横断的に学修ができる。博士後期課程では、環境化学システム工学と環境生態システム工学の2分野を基盤に幅広い視野から未踏の分野に挑戦する独創的な研究を行えるカリキュラムが整っている。

また、これらの授業を履修し、学位論文を提出して学位論文審査基準を満たし合格することにより、結果として、「リーダー的研究者」や「倫理性の担保に配慮ができる総合力」の育成が可能になる。

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学生の社会的及び職業的自立を図るために、以下のものを実施している。

(1) 学生が行なったインターンシップに対して、実施内容や時間数が基準を満たす場合に単位の認定を行っている。

(2) Teaching Assistant、Research Assistant 制度を設けて、教育と研究の補助をすることにより、教育者や研究者へのプレ教育を行っている。さらに、Teaching Assistant を行う学生に対して「安全教育ガイダンス」を行い、安全な実験実習の進め方について教えている。

(3) 前期課程・後期課程とも、全ての大学院生には、大学全体として提供する E ラーニングによる研究倫理教育を受けることが求められており、春学期当初に全大学院が受講している。さらに、生命理学専攻と環境共生工学専攻では、博士論文を執筆して本審査を受ける際には、博士論文を剽窃防止ソフトにかけることが求められている。また、工業製品の作成などに関する倫理教育については、開講されている「知的財産に関する特別講義」の中で触れられている。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点1：研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

学生の学習を活性化と効果的な教育を行うために、以下のものを実施している。

- (1)シラバスの内容のいっそうの充実を行い、授業の予習や復習を自らが行きやすくしている。
- (2)大学院の授業においては、学生による学術論文を内容の発表など、アクティブラーニングの機会を多く作り、「自ら考え構築する力」を養っている。さらに、多く研究指導科目においては、実験報告と本人の研究に関連する文献の紹介を学生に行わせることにより、自立して研究を行える様、「自ら考え構築する力」のさらなる強化を図っている。
- (3)大学院生にとって、学会発表の機会は学術的な経験を積む貴重な研鑽の場となる。学会発表を奨励するため学会発表補助金制度 (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/support/>) を設け、①国内で開催される場合は、博士前期課程6万円、博士後期課程=10万円、②国外で開催される場合10万円の補助を行っている。
- (4)研究成果の論文発表に際しては、英語論文校正経費の助成、英語論文作成のための講習会などを行っている。また、論文発表を促すため、創価大学大学院研究奨励金を設け、発表者には奨励金を付与している。
- (5)毎年度始めに、指導教員は、担当するすべての大学院生と話し合いを行い、研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を作成して学生に明示している。さらに、それに基づいて研究指導を実施している。なお、生命理学専攻においては、1年時に決められる副査にも研究指導計画が提示され、より客観性の高い研究指導が可能となっている。
- (6)これらの遂行状況は、全学内部質保証推進委員会、および、全学自己点検・評価委員会における報告を行っている。
- (7)コロナ禍における緊急事態宣言、及び、その解除に際しては、大学院生の研究の継続性と研究資源（動物・微生物・細胞・装置など）の維持のため、迅速に大学と協議して基準を定め、大学院生の研究活動が、状況に応じて安全性の許す限り最大限に保証される様に、措置を行った。また、大学院生の登校に制限が加えられている期間は、大学院の授業や各研究室のゼミにおいても on line を有効に活用し、ほぼ全ての授業を on line で行い、大学院生の受講の機会を保証した。さらに、博士前期課程の中間発

表会・発表会、博士後期課程の中間発表会・発表会、博士後期課程の予備審査と本審査は、on line で問題なく行われている。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

定期試験やレポート、授業内発表などシラバスに記した成績評価方法で、学習の成果を把握・評価し単位認定を行っている。2019年度までは、A:100点～80点、B:79点～70点、C:69点～60点、D:59点～0点とし、ABCまでが合格、Dを不合格としていたが、2020年度からは、A+:100点～95点、A:94点～90点、A-:89点～85点、B+:84点～80点、B:79点～75点、B-:74点～70点、C+:69点～65点、C:64点～60点、D:59点～0点と9段階にし、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、Cを合格とし、Dを不合格とする。これにより、より詳細で正確な評価が可能になっている。成績データ等は永久保管として保管されている。また、成績の根拠となる定期試験の成績、答案等についても1年間は教員保管となっている。

さらに、公表されている理工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）では、修士（工学・理学）と博士（工学・理学）に分けて、学位授与の要件を明確に定め、各専攻で定めた学位論文審査基準とともに、ホームページで公表している(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。修士（工学・理学）の学位授与のためには、所定の在学期間（2年以上）を満足し、理工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づく前期課程教育プログラムによる科目を履修し、基準となる単位数を修得するとともに、修士論文の審査及び試験に合格することが必要条件となる。博士（工学・理学）の学位授与のためには、所定の在学期間（5年以上）を満足し、理工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づく後期課程教育プログラムによる科目を履修し、基準となる単位数を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格することが必要条件となる。各々、主査1名副査2名の審査委員により論文審査が行われ、客観性、厳格性を担保している。学位論文の成績根拠資料（点数化した学位論文審査結果）の保管は、現在、各専攻で行っているが、今後事務局で保管する様検討中である。

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

各専攻で明確かつ論理的に定めた詳細な学位論文審査基準は、修士論文と博士論文に分けて、理工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）とともに、ホームページで公表している（<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>）。要件も明示されている。この学位論文審査基準に基づいて、修士論文と博士論文とも、主査1名副査2名の審査委員により、客観的、かつ厳格に審査され、その結果は、専攻会議、研究科委員会の承認を経て、研究科長会、最終的には、大学の大学院委員会で承認される。

入学時に学生に渡される大学院要覧には、学位取得までのスケジュールが記載されており、入学時ガイダンスで簡単な説明がある。さらに、修士論文提出の1カ月前に修士論文ガイダンス、博士学位本審査申請の2カ月前に博士論文説明会が行われ、学位取得までの手順が、明確に示される。

加えて、博士前期課程および博士後期課程においては、各専攻で学位授与までに以下の事項が義務づけられている。

情報システム工学専攻：博士前期課程では、1年次における研究企画書の提出と発表会、2年次における修士論文発表会（最終試験）が必須である。博士後期課程では、予備審査と本審査の2段階に分けて審査され、学位の取得には論文2報の論文誌への発表が必要である。

生命理学専攻：博士前期課程では、毎年次前期における研究計画書の提出と2年次の中間発表会が定められ、2年次終了時における修士論文発表会（最終試験）が必須である。博士後期課程では、予備審査と本審査の2段階に分けて審査され、学位の取得には論文2報の英文論文誌への発表が必要である。

環境共生工学専攻：博士前期課程では、1年次における研究計画書の提出と発表会が必須であり、2年次前期における中間発表会も定められている。2年次終了時における修士論文発表会（最終試験）は必須である。博士後期課程では、予備審査と本審査の2段階に分けて審査され、学位の取得には論文2報の英文論文誌への発表が必要である。

2020年度はコロナ禍ではあったが、上述の発表会は、時期の多少の変更はあったが、on lineで滞りなく行われている。

なお、各専攻の修士論文と博士論文の学位論文審査基準は、各々分けて定められ以下の様になっている。評価項目については、各専攻で評価内容と達成度が詳細に決定・公表され（<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>）、点数化されて、客観的かつ厳正に審査されている。

情報システム工学専攻：修士論文は、申請者が主体的に取り組んだ研究の成果であり、独創的で、かつ情報システム工学あるいは関連分野の基盤または応用の発展に寄与するものでなければならない。審査は以下の6項目について、学位論文の内容及び修士論文発表会での発表をもとに行われる。(1)研究の背景と目的が、関連論文を引用しながら適切に述べられていること。(2)研究の独創性が十分に説明されていること。(3)研究の方法が十分に説明されていること。(4)研究成果の評価が適切かつ十分に行われ、それらに対する考察が展開されていること。(5)論文が論理的に構成されており、表記・表現が適切かつ

明瞭であること。(6)学位論文の口頭発表が適切に行われ、質疑に対する応答が十分であること。

博士論文は、申請者が主体的に取り組んだ独創的、かつ情報システム工学あるいは関連分野の基盤または応用の発展に寄与するもので、査読制度のある学術誌へ掲載されるなど、学術的に評価された内容を含んでいなければならない。審査は以下の6項目について、学位論文の内容及び論文公聴会での発表をもとに行われる。(1)研究の背景と目的が、関連論文を引用しながら適切に述べられていること。(2)研究の新規性、独創性、重要性、および波及性が十分に説明されていること。(3)研究の方法が十分に説明されていること。(4)研究成果の評価が適切かつ十分に行われ、それらに対する考察が展開されていること。(5)論文が論理的に構成されており、表記・表現が適切かつ明瞭であること。(5)学位論文の口頭発表が適切に行われ、質疑に対する応答が十分であること。

生命理学専攻：修士論文は、申請者が主体的に取り組んだ研究の成果であり、独創的でなければならない。審査は以下の6項目について行われる。(1)研究の目的が、適切に述べられているかどうか。(2)研究方法が十分に説明されているかどうか。(3)実験結果が図表に適切に表現され、解析が無理なく十分に行われているかどうか。(4)得られた結果について、十分な考察が展開されているかどうか。(5)論文が論理的に構成されており、表記・表現が適切かつ明瞭かどうか。(6)学位論文の口頭発表が適切に行われ、質疑に対する応答が十分であったかどうか。

博士論文は、申請者が主体的に取り組んだ独創性のある研究成果で、査読制度のある国際誌へ掲載されるなど、国際的に評価された内容を含んでいなければならない。審査は以下の6項目について行われる。(1)研究の目的が、論文を引用しながら適切に述べられているかどうか。(2)研究方法が、具体的に説明されているかどうか。(3)実験結果が適切に示され、解析が十分に行われているかどうか。(4)得られた結果について、十分な考察が展開されているかどうか。(5)論文が論理的に構成されており、表記・表現が適切かつ明瞭かどうか。(6)研究の新規性、重要性または波及性(応用性)について述べられているかどうか。(7)学位論文の口頭発表が適切に行われ、質疑に対する応答が十分であったかどうか。

環境共生工学専攻：修士論文は、申請者が主体的に取り組んだ研究の成果で、かつ独創性を有していなければならない。審査は主に以下の6項目について行われる。(1)研究の背景と意義が、論文を引用しながら適切に述べられているか。(2)研究目的および方法が具体的に記されているか。(3)実験結果のデータ整理と解析が論理的になされているか。(4)学術研究集会で発表できる程度の研究成果を含んでいるか。

博士論文は、申請者が主体的に取り組んだ研究の成果で、かつ独創性を有していなければならない。審査は主に以下の6項目について行われる。(1)研究の背景と意義が、論文を引用しながら適切に述べられているか。(2)研究目的および方法が具体的に記されているか。(3)実験結果のデータ整理と解析が論理的になされているか。(4)国内外の学術研究集会で発表された研究成果を含んでいるか。(5)信頼できる査読制度のある雑誌に掲載(または掲載決定)された研究成果を含んでいるか。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業

との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

研究科における学習成果は学位論文に主に反映されており、学位論文の審査が重要であり、これをもって、総合的な学習成果の評価と検証を行う。審査にあたる審査員は、各専門性を考慮して、主査1名と副査2名から構成される。各専攻の修士論文と博士論文の学位論文審査基準は、各々分けて定められ、公表されている (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。同時に、学習成果を測定するための指標も、評価項目としてその内容と達成度が詳細に、各専攻で、修士論文と博士論文分けて決定・公表されている。

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

博士前期課程では、修士論文発表会を最終試験としている。各専攻において、修士論文発表を含めた学位論文の審査の6つの評価項目と評価基準を設定し、点数化を行い、各専攻合計70点以上を合格と定めた。これらの評価方法は、公表されている (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。

博士後期課程では、本審査が最終試験となるが、各専攻ごとに、その発表会も含めた学位論文の審査の評価項目と評価基準を設定し、点数化を行い、合計70点以上を合格と定めた。これらの評価方法も、公表されている (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。なお、博士後期課程においては、その専門性と独創性をさらに裏付けるため、本審査の請求においては、学位論文の内容に対応する2報の論文を出版していることが必要とすべての専攻で定めている。

なお、不定期ではあるが、省庁などによる調査に際して卒業生アンケートを実施している。その場合の回収率は比較的高いと考えられるが、連絡先の掌握が重要であり、創友会の掌握状況や生涯メールの状況を確認する必要がある。

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

各専攻の修士論文と博士論文の学位論文審査基準の評価項目と点数化については、各専攻で審議・決定した後、理工学研究科委員会、大学院委員会で承認され、全学内部質保証推進委員会に報告されている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

例年、授業アンケートを実施して会議報告しており、授業評価が可能な状態にしている。さらに、2020年設置の生命理学専攻では、設置申請に際して前身である生命情報工学専攻の教育課程に基づいて教育課程が構築されが、設置申請時点でいくつか審査意見があった。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

授業アンケートなどに基づいたカリキュラムの変更は、各専攻で必要に応じて適宜行なっている。また、前述の様に、2020年に成績評価に関する基準を学部同様に改編し、より学生一人一人に適切に評価をできるように改正を行った。学位論文審査基準についても前述の様に詳細を制定し、審査基準を適切に学生に明示したうえで評価できるものとなった。さらに、生命情報工学専攻では、生命理学専攻への改組にあたり、新たなカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づいて大幅な改訂を行った。ここでは、設置申請時点での審査意見を踏まえ、各分野に分野を概観する科目を増設した。

また、各セメスター内で、専攻会議などで必要に応じて改善点の審議を行い、議事録に残している。特に、博士前期課程(修士)の修了条件において、学会発表が課されているのは各専攻、研究分野によって異なっている。今後も、各専門分野の今後の動向や学生の研究の進展、研究上の秘密保持の観点などから、検討を重ね、各専攻で柔軟に対応していく必要がある。

(2) 長所・特色

理工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）を修士(工学・理学)と博士(工学・理学)に分けて、明確に定め、各専攻で定めた学位論文審査基準（評価項目、点数化、合格判定基準）とともに、ホームページで公表している(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。各専攻のカリキュラムは、公表している理工学研究科のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、体系的に編成されている。学会発表補助金制度、英語論文校正経費の助成、創価大学大学院研究奨励金など、学生の研究を活性化するための様々な助成が行われている。これらは、ホームページを通じて一般に公表、あるいは、ポータルサイトで大学院生全員に公開されており、公正で厳格に運営されている。

さらに、グローバル化に対応した教学の充実として、以下の4つの取り組みを行い、多くの外国人大学院生を受け入れている。(1)日本語教育を受けていない留学生でも大学院の課程を修了できるようにするため、課程修了に十分な数の English track の科目を各専攻に設け、シラバスの作成と講義を英語で行っている。(2)大学院生の国際会議における発表を推進するため、学会発表補助金制度を設け、国外で開催される場合10万円を上限に補助を行っている。(3)創価大学大学院理工学研究科・バリアドリード大学修士課程におけるダブル・ディグリーコースを設け、バリアドリード大学と本大学院環境共生工学専攻の学生に対し募集を行っている（定員：年間各1名）。(4)JICA 平和への架け橋・人材育成プログラムのシリア留学生の受け入れを行っている。

(3) 問題点

特にない。

(4) 全体のまとめ

理工学研究科の理念と目的の実現のため、理工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）とカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を修士(工学・理学)と博士(工学・理学)に分けて、明確に定め、各専攻で定めた学位論文審査基準とともに、ホームページで公表している(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。これらの明確かつ公正に定められたポリシー（方針）のもと、各専攻のカリキュラムは体系的に編成され、学位論文審査基準に示された評価項目（厳格に点数化され、専攻ごとに構築されている）により、学位授与は公正かつ厳格に行われている。さらには、大学院生の活発な研究活動を促進するための様々な助成措置(学会発表補助金制度、英語論文校正経費の助成、創価大学大学院研究奨励金など)や工夫（研究指導計画の年度ごとの提示、シラバスの充実、アクティブラーニング促進など）、グローバル化に対応した対策が取られている。

(5) 外部評価とそれに対する内容の反映

点検・評価項目③ 外部評価：大学院生に対する研究倫理教育などは何か行っているものはあるか。

対応：前期課程・後期課程とも、全ての大学院生には、大学全体として提供する E ラーニングによる研究倫理教育を受けることが求められており、春学期当初に全大学院が受講している。さらに、生命理学専攻と環境共生工学専攻では、博士論文を執筆して本審査を受ける際には、博士論文を剽窃防止ソフトにかけることが求められている。

点検・評価項目③ 外部評価：工業製品の作成などに関する倫理教育を行っているか。

対応：関連するものとして、知的財産に関する特別講義が開講されている。

評価項目③ 外部評価：カリキュラムを体系的に編成してホームページ上で公表しているが、授業科目のシラバスが公開されておらず、根拠資料にも挙げられていないため、各学位にふさわしい授業科目が開講されているのかどうか細部まで確認することができなかった。また、博士課程のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに含まれている「リーダー的研究者」や「倫理性の担保に配慮ができる総合力」の育成が、どの授業科目に組み込まれているのか確認できなかった。また、博士課程の学位論文審査基準にもそれらに関する評価項目が見当たらなかった。したがって、点検・評価項目③の達成度に関しては保留としたい。

対応：シラバスの公開はせずに、根拠資料にシラバスの要約などを付けることができるか検討する。「リーダー的研究者」や「倫理性の担保に配慮ができる総合力」については、博士課程の学位論文審査基準を満たせば、その結果としてこれらの力を備えるものとする。

点検・評価項目⑤ 外部評価：学生の試験評価については、5点刻みとすることで、より詳細で正確な評価を行うように変更されている。この変更による学生の習熟度の向上を期待するが、教員側の過度の

負担にならない運用をすべきである。

対応：成績評価を 9 段階にし、より詳細で正確な評価が可能になっているが、教員の過度の負担とならない様に注意して運用する。

点検・評価項目⑤ 外部評価：学位授与は、ディプロマポリシーとともに公表されている学位論文審査基準に示された評価項目と評価基準により公正かつ厳格に行われている。この点では点検・評価項目⑤の達成度は高い。しかし、成績評価及び単位認定に関しては、十分な根拠資料があるのか分からず、適切に行われているのか確認できない。したがって、点検・評価項目⑤全体としての達成度に関しても保留としたい。また、点数化された学位論文の審査結果及び授業科目の試験問題と答案などの成績根拠資料の保管状況についての説明が必要だと考える。

対応：成績評価及び単位認定に関する根拠資料がシラバスにあることを示す。保管状況についての説明を追加した。

点検・評価項目⑤ 外部評価：本研究科では、学習成果は主に学位論文に集約されるとの立場から、学位論文の質をもって、総合的な学習成果を評価している。学位論文の質は、学位論文審査結果を点数化可能な学位論文審査基準を策定した上で、定量的に評価している。これは学生の学習成果を公正かつ厳格に把握・評価するための有望な方法の 1 つであり、学位論文審査結果が一定期間、保管されているのであれば、大いに評価できる。

対応：学位論文審査結果の保管状況についての説明を追加した。

点検・評価項目⑥ 外部評価：卒業生アンケートによる調査項目や、実施状況などはありますか。

対応：不定期ではあるが、省庁などによる調査に際して卒業生アンケートを実施している。その場合の回収率は比較的高いと考えられるが、連絡先の把握が重要であり、創友会の把握状況や生涯メールの状況を確認する必要がある。

点検・評価項目⑥ 外部評価：ほぼ達成されている。

点検・評価項目⑦ 外部評価：すべての項目において何らかの定期的な評価・改善などの取り組みは行われているのか。

対応：各セメスター内で、専攻会議などで必要に応じて審議を行い、議事録に残している。特に、博士前期課程(修士)の修了条件において、学会発表が課されているのかは各専攻、研究分野によって異なっている。今後も、各専門分野の今後の動向や学生の研究の進展、研究上の秘密保持の観点などから、検討を重ね、各専攻で柔軟に対応していく必要がある。

点検・評価項目⑦ 外部評価：カリキュラムの適切性について定期的な点検・評価を行っている常設の委員会などはないようだが、授業評価などに基づいたカリキュラムの変更は各専攻で適宜行っており、改善の実績もある。改組にあたり、設置申請時点での審査意見を踏まえ、カリキュラムの改善・向上に取り組んでいるというのが実情のようだ。したがって、点検・評価項目⑦の達成度は高いとまではいえ

ない。

対応：特にしない。

【根拠資料】

理工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）

(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)

理工学研究科のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)

各専攻のカリキュラム(科目表)

情報システム工学専攻(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/major/sys/curriculum/view/>)

生命理学専攻(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/major/biosciences/curriculum/view/>)

環境共生工学専攻(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/major/env/curriculum/view/>)

インターンシップの単位認定 情報システム工学専攻インターンシップに関する取り決め

Teaching Assistant、Research Assistant 制度

創価大学ティーチングアシスタント及び授業事務補助者の制度運用規程

創価大学リサーチ・アシスタント規程

学会発表補助金制度 (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/support/>)

創価大学大学院学生学会発表補助金支給規程

英語論文校正経費の助成

英語論文投稿支援制度 募集要項

創価大学大学院研究奨励金

創価大学大学院研究奨励金制度運用内規

研究指導計画研究指導計画書に関する申し合わせ

成績評価表

創価大学大学院博士課程及び修士課程の成績評価に関する取扱内規

学位論文審査基準と評価の点数化 (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)

修士論文ガイダンス修士論文ガイダンスのお知らせ

博士論文説明会博士論文ガイダンスのお知らせ

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定

及び公表

理工学研究科が望む学生像を以下のように定め、理工学研究科のアドミッションポリシーを設定し、公表している (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。

1. 理工学研究科の理念と目的を実現するための基礎力と意欲を持っている人。
2. 建学の精神を尊重し、学問の成果を他者に還元し、社会貢献をめざす人。
3. 進取の精神で新しい価値創造に挑戦し、たゆまぬ自己研鑽の努力を実行する人。

併せて、ディプロマポリシー（学位授与の方針）も明確に定め、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻ごとに、詳細かつ明確に定めた学位論文審査基準（修士論文、博士論文）とともに、公開している (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。さらには、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）も定めて公開し、理工学研究科 3 ポリシーとして、これらの内容を明確化している (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。

評価の視点 2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像・入学希望者に求める水準等の判定方法

日本人学生の受け入れに際しては、入学試験を行い、筆記試験、面接による口頭試問、提出書類などを含めた総合評価として 6 割以上の得点を得た者を入学水準を満たす者と判定し、入学を許可している。これらの点数化においては、各専攻で内規を作成して、その明確化と公平性を保っている。

外国人学生に対しては、外国人入試を別途設け、スカイプを使った面接による口頭試問と提出書類による書類審査の総合評価として 6 割以上の得点を得た者を入学水準を満たす者と判定し、入学を許可している。なお、母国語が英語でない者については、日本語能力 (JLPT など)、あるいは、英語の能力 (TOEIC、TOEFL) を問うている。同様に、各専攻で内規を作成して、その明確化と公平性を保っている。

なお、2020 年度は、コロナ禍のため、一部の面接は、on line で行った。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

学生の受け入れ方針に基づいて、日本人学生については、(1) 学内選考・推薦試験 (5 月)、(2) 一般選抜試験第 I 期 (9 月)、(3) 一般選抜試験第 II 期 (2 月) の 3 回の入試が設定されており、それぞれに試験内容も異なっている。(1) は、本学学生に限られるが、(2) と (3) については、本学学生以外にも広く門戸を開けており、募集要項は、ホームページに提示されている (<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/t-grad/>)。さらに、特別選抜（推薦・社会人・帰国外征）試験、4 月入学と 9 月入学に対する外国人学生入試も、募集要項を公開して入試を行って

おり (<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/t-grad/>)、様々な入学者選抜制度が適切に設定されている。

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、ホームページを通じて提供されている。

授業その他の費用の情報：博士前期課程(https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200331_170237.pdf)

授業その他の費用の情報：博士後期課程(https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200331_170455.pdf)

経済的支援に関する情報：<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/scholar/>、

<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/bursary/>、<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/tara>

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入試は各専攻ごとに行われ、入試委員と専攻長が責任を持って遂行する。入試の判定は、各専攻会議で行われ、その後、研究科長会、研究科委員会を経て承認される。以上の様に、入学者選抜実施のための体制は、適切に整備されている。

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

入試は、評価の視点3に示した体制のもと公正に行われ、採点や判定は氏名等をふせて行われる。

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学を希望する者が障害を持つ場合は、入試においてそれに対応した合理的で適切な対処がなされ、公平な入試が遂行される。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

各専攻（情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻）の博士前期課程、博士後期課程の定員は、これまでの在籍者と今後の入学希望者推定数に基づいて、適切に設定されている。また、入学者数を制限（入学定員比率：博士前期課程は1.2倍、博士後期課程は1.5倍を上限）することなどにより、収容定員に対する在籍学生数比率が2.0倍を超えない様に在籍学生数の管理も行われている。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

学生の受け入れの適切性については、毎年の入試に際して収容定員に対する在籍学生数比率などを検討し、定期的な点検・評価を行っている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1において、問題が見出された場合は、入試問題の問題数や出題範囲の変更、面接方法の変更など、改善と向上がなされている。

(2) 長所・特色

理工学研究科3ポリシーとして、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確に定め、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻ごとに、詳細かつ明確に定めた学位論文審査基準（修士論文、博士論文）とともに、公開している(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。入試は、本学学部学生のみならず、外国人を含めて、一般に広く募集され、母国語が英語でない外国人については、日本語能力（JLPTなど）、あるいは、英語の能力（TOEIC、TOEFL）を問うなど、各専攻で内規を作成して、入試判定基準の明確化と公平性を保っている。

(3) 問題点

博士後期課程入学希望者数の年ごとの変動が非常に大きく、多い場合は入学定員を超えることもあり、優秀な進学希望者を落とさざる得ない場合もある。

(4) 全体のまとめ

理工学研究科3ポリシーとして、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確に定め、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻ごとに、詳細かつ明確に定めた学位論文審査基準（修士論文、博士論文）とともに、公開している(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。入試は、本学学部学生のみならず、外国人を含めて、一般に広く募集され、各専攻で作成された選抜基準の内規に基づいて、各専攻長と入試委員の責任のもと、明確で公平な選抜が行われている。

(5) 外部評価とそれに対する内容の反映

点検・評価項目② 外部評価：達成度評価のための根拠資料として、入試の実施要領が必要だと考える。

対応：部外秘の入試実施要領については本評価委員会の了承を得て必要な方のみに関示する事は可能であると考えますが、現在は開示していない。

点検・評価項目③ 外部評価：定員そのものの適切性についての説明が見あたらない。

対応：該当する項目に既に以下のように記述している：「各専攻（情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻）は、入試に際して収容定員に対する在籍学生数比率などを検討し、定期的な点検・評価を行っている。」

攻、環境共生工学専攻)の博士前期課程、博士後期課程の定員は、これまでの在籍者と今後の入学希望者推定数に基づいて、適切に設定されている。」。そのため、特に対応はしない。

【根拠資料】

理工学研究科のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー (学位授与の方針)、カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施の方針)、および、各専攻ごとの学位論文審査基準 (修士論文、博士論文) (<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/info/>)。

理工学研究科 博士前期課程、博士後期課程 学生募集要項

(<https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/graduate/t-grad/>)

大学院授業その他の費用の情報：

博士前期課程 (https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200331_170237.pdf)

博士後期課程 (https://www.soka.ac.jp/files/ja/20200331_170455.pdf)

大学院性に対する経済的支援に関する情報：<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/scholar/>、<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/bursary/>、<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/tara>
入学者選抜実施のための体制

実施要領のような資料は提示する必要があるか？

収容定員に対する在籍学生数比率

大学院学生の受け入れ人数に関する申し合わせについて

大学院学生の受け入れ人数 (工学研究科) の修正案について

基準6 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点

○大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 (分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等) の適切な明示

評価の視点 1: 大学として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

理工学研究科では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」を以下のように定め、公表している (<https://www.soka.ac.jp/department/policy/t-grad/>)。

<求める教員像>

大学が定める教員像に加え、以下の項目を定める。

1. 人類の発展に寄与する科学・技術への教育および研究面からの貢献を志す者
2. 理工学研究科における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な各専攻が定める教育研究上の業績、実務家教員において

は専攻分野に関する能力と経験を有し、継続的に積み上げる意思のある者

4. 理工学研究科運営に主体的かつ協力的に取り組める者

評価の視点 2:各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針の適切な明示

理工学研究科では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「教員組織の編制方針」を以下のように定め、公表している (<https://www.soka.ac.jp/department/policy/t-grad/>)。

<教員組織の編制方針>

1. 理工学研究科では、学部で身につけた学問の基礎の上に、さらなる専門的な学識と技術を積み上げて専門性を高め、人類の持続的発展に資する新たな科学技術を創造できる人材、および、グローバルな社会の種々の諸問題に対処できる柔軟な問題解決能力を持つ人材を育成する。教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、この教育研究上の目的を実現するために、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻に、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、各専攻の教育課程や専攻・研究科運営等において、適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び研究所や企業などにおける実務経験の有無に配慮する。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点

○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

評価の視点 1: 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

理工学研究科は、情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻から構成され、専任教員の数は、以下の様になっている。一名の理工学研究科専任教員を除き、理工学部（一名は教育学部）との兼任である。

1. 情報システム工学専攻：教授 12名、准教授 5名
2. 生命理学専攻：教授 11名、准教授 1名
3. 環境共生工学専攻：教授 10名

評価の視点 2:適切な教員組織編制のための措置

情報システム工学専攻、生命理学専攻、環境共生工学専攻の学位課程に即した適正な教員の配置がなされており、退任などで不具合が生じた場合は、理工学部と連携して適宜補充される。その際、年齢のバランス、教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授・准教授）の適正な配置などを考慮した募集が行われる。特に、女性を優先する募集は行われていないが、採用時には考慮され、理工学研究科全体の教員の男女比は、13:2 である。教員の研究所や企業などにおける実務経験の有無への配慮は特にしていないが、情報システム工学専攻など、実務に近い領域を含む専攻においては、実務経験が有る教員の数が多くなる傾向にある。

なお、研究科担当教員の資格（博士前期課程、あるいは、博士後期課程）は、各専攻の内規で適正かつ明確に定められており、教員に明示されている。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

評価の視点 1: 教員の職位（教授、准教授）の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

専攻ごとに、教員の職位（教授、准教授）、担当教員資格（博士前期課程、博士後期課程）の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程が整備されている。

評価の視点 2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の退職やその他の理由で教員の補充が必要な場合は、設定されている基準に沿って、理工学部と連携して募集と採用が行われる。多くの場合、実際の採用は学部で行い、大学院人事委員会で各専攻で設定されている基準に基づいて資格審査が行われた後に、大学院担当教員（博士前期課程、あるいは、博士後期課程）となる。また、理工学部の教員で大学院担当資格を有しない教員に対しては、毎年 10 月に大学院担当資格（博士前期課程、あるいは、博士後期課程）申請への募集が行われる。応募者があった場合は、大学院人事委員会で各専攻で設定されている基準に基づいて資格審査が行われた後に、資格を満たしている場合は大学院担当教員（博士前期課程、あるいは、博士後期課程）となる。大学院担当資格（博士前期課程）から、博士後期課程への移行も同様な手続きを経て行われる。

また、国外における研究経験のない教員については、より優先して大学のサバーティカル制度を利用して国外における研究が経験できる様にし、外国において研究経験のある教員の比率を増やしたい。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点 1: ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教員自身の研究力の強化、学生の指導力の強化、社会活動の活性化を図るため、理工学部と共同で、年度末に学内研究費に対する研究報告、研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）、次年度の学内研究費の研究計画書を提出している。研究報告と研究活動状況の報告については1年ごとにまとめた冊子（pdf版）を理工学部と共同で製作し、全教員が閲覧できる様にしている。さらに、各専攻ごとに、以下の取り組みを行っている。

環境共生工学専攻：教員および博士後期課程以上の大学院生を発表者とする「コロキウム（研究討論会）」を、年間5～8回程度開催し、各教員および大学院生の研究内容を教員・学生間で共有・議論することにより、各自の研究能力の向上を図っている（2011年から実施）。さらに、国内外からの招聘者があれば、「講演会」を開催し、教員および大学院生による専門的な研究内容の活発な議論を行っている。

生命理学専攻：指導教員が学生に提示する「研究指導計画書」を専攻の全教員に開示し、副査等による助言を通じて教員の指導力向上を図っている（2020年から実施）。また、「勉強会」で外部講師を招聘し、新しい技術や知見の收拾を図っている。ここでは、教員、大学院生（特に博士後期課程）には事前に講演者の発表論文を配布して予習することにより活発な議論を促している（2013年から実施）。

情報システム工学専攻：いくつかの研究室が合同で定期的に大学院生の「研究進捗状況報告会」や「ポスター発表会」などを実施している。さらに、学期毎に「要旨集」を作成し、担当教員及び大学院生が全員参加して「コロキウム」を実施している。これらは、研究室内の研究の独善や閉塞性を防ぎ、第三者による研究指針や研究内容の査読等、チェック体制となるものである。

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点1に記述した1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）と社会活動等は、点数化して評価され、理工学部と共同で、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映される。

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

年度ごとに教員から提出される1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）を基に、定期的な点検・評価が理工学部と共同で行われている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

各教員の1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）、教育活動、社会活動等を、点数化して評価し、次年度の学内研究費の理工学部と共同で傾斜配分に反映している。これにより、教員のこれらの活動の改善・向上を促している。

(2) 長所・特色

理工学研究科では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」「教

員組織の編制方針」を明確に定め、公開している(<https://www.soka.ac.jp/department/policy/t-grad/>)。教育研究活動を展開するため、教員組織は、適切に編制されており、専攻ごとにそれらの専門性に則して、教員の職位(教授、准教授)、担当教員資格(博士前期課程、博士後期課程)の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程が明確かつ公正に整備され、教員に明示されている。これにより、全ての教員は、自分の昇任の可能性などを把握でき、自分の置かれている位置を客観的に判断することができ、努力目標の設定が容易になる。さらには、各教員の研究活動、教育活動、社会活動等を、点数化して評価し、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映し、教員のこれらの活動の改善・向上を促している。

(3) 問題点

特になし。

(4) 全体のまとめ

理工学研究科では、本学が掲げる建学の精神及び理念・目的を実現するために、「求める教員像」「教員組織の編制方針」を明確に定め、公開している(<https://www.soka.ac.jp/department/policy/t-grad/>)。教育研究活動を展開するため、教員組織は、適切に編制されており、専攻ごとにそれらの専門性に沿って、教員の職位(教授、准教授)、担当教員資格(博士前期課程、博士後期課程)の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程が明確かつ公正に整備され、教員に明示されている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動も専攻ごとに、多様かつ組織的に行われ、各教員の研究力と教育力の向上に役立っている。さらには、各教員の研究活動、教育活動、社会活動等を、点数化して評価し、次年度の学内研究費の傾斜配分に理工学部と共同で反映し、教員活動の改善・向上を促している。

(5) 外部評価とそれに対する内容の反映

点検・評価項目② 外部評価：教員の研究所や企業などにおける実務経験の有無への配慮がなされていること、教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授・准教授)の適正な配置がなされていることに関しても説明が望ましい。補足説明が望まれるが、ほぼ達成されていると判断したい。

対応：教員の研究所や企業などにおける実務経験の有無への配慮、教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授・准教授)の適正な配置についても記述を加えた。

点検・評価項目③ 外部評価：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。大学としても国際化に重点をおいていることから今後の採用については、外国において研究経験のある教員の比率を増やすことにより、現行の39%から半数以上に引き上げることを推奨したい。

対応：国外における研究経験のない教員については、より優先して大学のサバーティカル制度を利用して国外における研究が経験できる様にし、外国において研究経験のある教員の比率を増やしたい。

【根拠資料】

「求める教員像」と「教員組織の編制方針」<https://www.soka.ac.jp/department/policy/t-grad/>
教員の職位(教授、准教授)、担当教員資格(博士前期課程、博士後期課程)の募集、採用、昇任等に関

する基準及び手続の設定と規程

創価大学大学院教員選任基準

創価大学大学院教員の選任手続に関する内規

研究科担当教員の資格の内規

教員選任基準に関する申し合わせ（各専攻）

社会活動の活性化を図るため、年度末に学内研究費に対する研究報告、研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）、次年度の学内研究費の研究計画書を理工学部と共同で、提出

2019年度研究報告の提出ならびに2020年度理工学部学内研究費申請手続について

研究報告と研究活動状況の報告については、理工学部と共同で1年ごとにまとめの冊子を作成（pdf版）

理工学部研究報告書

1年間の研究活動状況の報告（論文の出版や学会発表など）と社会活動等は、点数化して評価され、次年度の学内研究費の傾斜配分に反映

研究費の傾斜配分（2016改定）について

基準7 学生支援

（1）現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点

○学生支援体制の適切な整備

○学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育

- ・正課外教育

- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援

- ・障がいのある学生に対する修学支援

- ・成績不振の学生の状況把握と指導

- ・留年者及び休学者の状況把握と対応

- ・退学希望者の状況把握と対応

- ・奨学金その他の経済的支援の整備

- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

○学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備

- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

○学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

修学、生活、進路に関する適切な支援は、以下の評価の視点2から4に示すように適切に行われている。

コロナ禍における緊急事態宣言、及び、その解除に際しては、大学院生の研究の継続性と研究資源（動物・微生物・細胞・装置など）の維持のため、迅速に大学と協議して基準を定め、大学院生の研究活動が、状況に応じて安全性の許す限り最大限に保証される様に、措置を行った。これらの措置は、ポータルを通じて、迅速かつ公平に全ての大学院生に伝達されている。また、大学院生の登校に制限が加えられている期間は、大学院の授業や各研究室のゼミにおいても on line を有効に活用し、ほぼ全ての授業を on line で行い、大学院生の受講の機会を保証した。

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

工学研究科では、大学院生の円滑な研究の推進のため、年度の初めに、指導教員が学生と十分打ち合わせを行って研究指導計画を作成し、それを学生に明示している。その過程で、各学生が保有する修学における問題点の解決をはかり、様々な情報を提供している。なお、生命理学専攻では、各学生の大学院入学と同時に主査に加え2名の副査を決定し、研究指導計画を副査にも提示して、複数の教員による指導体制を取っている。

また、前期課程・後期課程とも、全ての大学院生は、Eラーニングによる研究倫理教育を春学期当初に受講している。さらに、生命理学専攻と環境共生工学専攻では、博士論文を執筆して本審査を受ける際には、博士論文を剽窃防止ソフトにかけることが求められているが、大学院のガイダンスなどにおいても、学会発表や論文発表に係る倫理に関して話す機会を作る。

さらに、奨学金その他の経済的支援として、以下の取り組みを行っている。

(1) 博士前期課程学内選考・推薦試験の合格者の中から特待生を選抜し、奨励金を給付している。（給付額：博士前期課程1年次30万円、2年次10万円）

(2) 創価大学牧口記念教育基金会大学院奨学金【給付型】（2017年度新設）

本学の文系・理系大学院が、建学の精神に立脚した優れた研究者と高度専門職業人等の輩出によって人類社会により一層貢献することを目的に、本学大学院生で、人物、学業成績ともに優秀であると認められる者に奨学金が給付される。奨学金の給付は入学時1回限りとし、春セメスターに20万円を一括給付される。

(3) 大学院生男子寮「パイオニアホール」と大学院生女子寮「ゼフィール A」が大学院生の生活支援のために整備されている。

(4) Teaching Assistant、Research Assistant 制度を設けて、教育と研究の補助をすることにより、教育者や研究者へのプレ教育を行うと同時に、謝金を支払い、生活の支援を行なっている。

また、本学が、「スーパーグローバル大学創成支援事業」(SGU)に採択されていることもあり、留学生の大学院生に対しては、学費の免除、給付型奨学金、留学生を対象とした Teaching Assistant 制度など、様々な支援が行われている。

評価の視点 3：学生の生活に関する適切な支援の実施

学生の相談に対しては、指導教官（生命理学専攻においては 1 名の主査と 2 名の副査、情報システム工学専攻と環境共生工学専攻においては 1 名の主査）と理工学部事務局の担当職員が対応する体制がとられている。場合によっては、各専攻長が対応する場合もある。さらに、学生は、大学の保健センター、学生相談室も利用することができ、心身の健康や保健衛生を保つための支援がされている。

評価の視点 4：学生の進路に関する適切な支援の実施

大学院生が希望すれば、キャリアセンターからの就職に関する適切な支援が受けられる環境が整っている。また、学識を教授するために必要な能力を培うための機会としては、評価の視点 2(4)の Teaching Assistant 制度があり、様々な教育の補助を行うことにより当該能力を育てている。本制度の募集は、年度始めに学生に提示され、行われる。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

大学院生の円滑な研究の推進のための支援については、博士前期・後期過程で各専攻において行われる研究推進状況の発表会での報告により、総合的に点検される。

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点 1 の総合的に点検の結果は、次年度の研究指導計画に反映される。

(2) 長所・特色

(1) 大学院生の円滑な研究の推進のための年度の初めの研究指導計画の作成と提示、(2) 特待生の選抜と奨励金を給付、(3) 本学大学院生のための創価大学牧口記念教育基金会大学院奨学金【給付型】、(4) 大学院生寮の提供、(4) Teaching Assistant 制度、(5) Research Assistant 制度など、多方面からの学生支援が行われている。特に、留学生の大学院生に対しては、学費の免除、給付型奨学金、留学生を対象とした Teaching Assistant 制度など、様々な手厚い支援が行われている。

(3) 問題点

理工系大学院博士後期課程への進学者が一般に減少傾向である現在、理工学研究科においては、年度ごとの志望者数の増減はあるが、一定の水準を保っている。理工学研究科における研究遂行の多くの部

分は博士後期課程の大学院生が担っていることも否めず、研究科全体の研究レベルの維持と一層の向上のためにも、大学院留学生に相応する程度の厚い支援が望まれる。

(4) 全体のまとめ

(1) 大学院生の円滑な研究の推進のために年度の初めに行われる研究指導計画の作成と提示、(2) 特待生の選抜と奨励金を給付、(3) 本学大学院生のための独自の創価大学牧口記念教育基金会大学院奨学金(給付型)、(4) 大学院生寮の提供、(4) Teaching Assistant 制度、(5) Research Assistant 制度など、多方面からの大学院生支援が行われている。特に、留学生の大学院生に対しては、学費の免除、給付型奨学金、留学生を対象とした Teaching Assistant 制度など、様々な手厚い支援が行われているが、これと同程度の支援が、実際の研究の多くの部分を支える博士後期課程の大学院生に対しても望まれる。

(5) 外部評価とそれに対する内容の反映

点検・評価項目② 外部評価：学会発表や論文発表に係る倫理教育の拡充を求めたい。

対応：前期課程・後期課程とも、全ての大学院生は、Eラーニングによる研究倫理教育を春学期当初に受講している。さらに、生命理学専攻と環境共生工学専攻では、博士論文を執筆して本審査を受ける際には、博士論文を剽窃防止ソフトにかけることが求められているが、大学院のガイダンスなどにおいても、学会発表や論文発表に係る倫理に関して話す機会を作りたい。

点検・評価項目② 外部評価：大学院留学生には手厚い支援が行われている一方で、本研究科の研究遂行の多くを担う博士後期課程の大学院生にはそこまで手厚い支援が行われておらず、その改善が望まれるとしている。ほぼ達成されているものの改善の余地もあると判断した。

対応：特にしない。

【根拠資料】

研究指導計画作成研究指導計画書に関する申し合わせ

特待生の選抜創価大学大学院理工学研究科特待生規程

奨励金を給付創価大学大学院研究奨励金制度運用内規

創価大学牧口記念教育基金会大学院奨学金【給付型】

創価大学牧口記念教育基金会大学院生奨学金規程

大学院生男子寮「パイオニアホール」 大学院生女子寮「ゼフィールA」

(<https://www.soka.ac.jp/grad-eng/about/dormitory/>)

Teaching Assistant、Research Assistant 制度

創価大学ティーチングアシスタント及び授業事務補助者の制度運用規程

創価大学リサーチ・アシスタント規程

留学生学費の免除、給付型奨学金、留学生を対象とした Teaching Assistant 制度

創価大学牧口記念教育基金会留学生奨学金規程

創価大学外国人留学生リサーチ・アシスタント規程

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

研究においては、理工学部及び他学部とも共同し、プランクトン工学研究開発センターのCOSMOSプロジェクト（SATREPS(国際協力機構（JICA）、科学技術振興機構（JST））とPLANE3T Project（私立大学研究ブランディング事業（文部科学省））、および、創価大学糖鎖生命システム融合センターの「統合化推進プログラム」「糖鎖科学ポータル構築」「糖鎖異常関連疾患のワンストップ検査体制の構築と簡易診断法の開発」などの大型プロジェクトを中心に、様々な学外組織との適切な連携体制が組まれている。なお、両センターは、現在、大学直下の研究所と発展改組された。これらの研究所における研究の推進はもちろん、これらを起爆剤として、研究科全分野の研究を一層推進する様努力している。

また、理工学部国際共同研究によっても、特に海外の組織と本学の共同研究グループとの間での適切な連携体制が組まれている。さらには、工学研究科に属する研究者の多くが、各個人レベルで学外組織と様々な連携体制を構築し、共同研究を展開している。

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

視点1と同様に、大型プロジェクトに基盤をなすものから研究者各個人のレベルに至るまで、様々な組み合わせで、研究が遂行され、同時に多くの特許も出願されている。理工学部国際共同研究は海外の科学者と共同研究を展開することが必須となっており、これによっても、国際的な発信がさらに推進されたと考えられる。これらの研究プロジェクトは、大学院生をもメンバーに含んでおり、研究と教育が同時に推進されている。

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

上述の大型プロジェクトに基盤を持つものから研究者各個人のレベルに至るまで、様々な組み合わせで、多くの地域交流、国際交流事業への参加がなされている。

事例：

- (1) SATREPS-EARTH プロジェクト(プランクトン工学研究所)、SATREPS〈国際協力機構(JICA)、科学技術振興機構(JST)〉2021-2025：ナイルの源流エチオピアのタナ湖で過剰繁茂する水草（ホテイアオイ）バイオマスの管理手法と有効利用プロセスの確立
- (2) SATREPS-COSMOS プロジェクト(プランクトン工学研究所)、SATREPS〈国際協力機構（JICA）、科学技

術振興機構 (JST) > 2016-2021: 水産養殖廃棄物からのリサイクルされた栄養素を使用した、新しい微細藻類の大量培養システムの確立

(3) PLANE3T プロジェクト(プランクトン工学研究所)、私立大学研究ブランディング事業 (文部科学省) 2017-2020: エチオピアで過剰繁茂するホテイアオイからエネルギー・栄養塩を取り出し、栄養価の高い植物プランクトンを生産するプロセスを確立し、人々の健康・経済に貢献

(4) 「糖鎖科学ポータル構築」プロジェクト (創価大学糖鎖生命システム融合研究所)、バイオサイエンスデータベースセンター・JST ライフサイエンス統合化推進事業 (2017-2021 年度): 唯一の国際糖鎖構造リポジトリ GlyTouCan と糖鎖関連オミクス情報を統合化した糖鎖科学ポータル GlyCosmos を開発・運営。これらのサイトは世界の研究者から毎月約1万件のアクセスがあり、さらに増加している。

(5) 国際糖鎖データベースアライアンス (GlySpace Alliance) (創価大学糖鎖生命システム融合研究所) を主導して広く全世界の研究コミュニティへ糖鎖情報を発信。))

(6) 各種共同利用・共同研究 (創価大学糖鎖生命システム融合研究所) 2020 年度より、共同利用・共同研究の公募を行い実施。

(7) 理工学部国際共同研究 (理工学研究科の多くの大学院生が参加)

1. 糖鎖科学研究者と学生の国際的な相互交流を目的とした微生物糖鎖データベース基盤の構築 (2019-2022) アメリカ・フランス/UG・CNRS

2. 東シナ海沿岸に生息する内湾性カイアシ類の分類学的研究(2018-2020) 中国/浙江大学動物科学院

3. Understanding the self-assembly mechanism of Archaeoglobus fulgidus ferritin with implications of controlling the release of encapsulated molecules(2018-2020) シンガポール/NTU

4. 新規な機能性有機・高分子化合物の合成と特性評価について(2017-2019) マレーシア/USM

5. 東南アジア沿岸域における毒性有害藻類ブルームの早期警告システムの開発(2017-2019) (シンガポール/TMSI・NUS、マレーシア/BMRI・UMS)

6. 廃水の嫌気・好気性処理におけるナノ粒子の影響評価(メキシコ/グアナファト大学)

7. エチオピアにおける廃棄物処理による都市-農村地域の循環型農業(エチオピア/ジンマ大学)

8. 一次聴覚皮質におけるニコチン性制御機構の解明(アメリカ/カリフォルニア大学)

など

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価

点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1: 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価

プランクトン工学研究開発センターの COSMOS プロジェクト (SATREPS(国際協力機構 (JICA), 科学技術振興機構 (JST))) と PLANE3T Project (私立大学研究ブランディング事業 (文部科学省)), および、創価大学糖鎖生命システム融合センターの「統合化推進プログラム」「糖鎖科学ポータル構築」「糖鎖異常関連疾患のワンストップ検査体制の構築と簡易診断法の開発」などは、外部資金に基づいたプロジェクトであり、それぞれの資金制度に沿って定期的な点検と評価が行われている。理工学部国際共同研究

については、年1回の研究成果の報告会があり、発表内容に基づいた質疑応答が行われるとともに、年度末には研究報告書が作成され、定期的な点検・評価が遂行されている。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

視点1における定期的な点検・評価により問題となったところは、研究代表者に伝えられ、改善と向上に役立てられている。

(2) 長所・特色

プランクトン工学研究開発センターや糖鎖生命システム融合センターなどのセンターを中心に、幾つもの大型外部資金の導入が行われ、これらを基軸とした様々な国内外の学外組織との適切な連携体制が構築されている。これらを通じた社会連携により国際社会、国内社会への貢献がなされている。さらに、理工学部国際共同研究は、新たな外部資金獲得と国際貢献への種を蒔き、次世代へつなげるものとなっている。

(3) 問題点

研究科に属する多くの研究者が上述のようなプロジェクトを含む様々な形態で共同研究を展開しているが、今後、ますますの社会連携・社会貢献への貢献が望まれる。

(4) 全体のまとめ

理工学部及び他学部とも連携し、プランクトン工学研究開発センターのCOSMOSプロジェクト(SATREPS(国際協力機構(JICA), 科学技術振興機構(JST)))とPLANE3T Project(私立大学研究ブランディング事業(文部科学省))、および、創価大学糖鎖生命システム融合センターの「統合化推進プログラム」「糖鎖科学ポータル構築」「糖鎖異常関連疾患のワンストップ検査体制の構築と簡易診断法の開発」などの外部資金による大型プロジェクトを中心に、様々な学外組織との適切な連携体制が組み立てられ、適切な点検と評価の基、研究が遂行され、国内国際社会へ貢献している。また、本学独自の資金制度である理工学部国際共同研究においても、海外の組織と本学の共同研究グループとの間で連携体制が組み立てられ、適切な点検と評価に基づいた運営により、次世代の国際貢献への播種となっている。

(5) 外部評価とそれに対する内容の反映

点検・評価項目② 外部評価：プランクトン工学研究開発センターや糖鎖生命システム融合センターが軸となっており、今後もこれらのセンターへの大学からのサポートを行い、研究活動を発展させるべきである。

対応：両センターは、現在、大学直下の研究所と発展改組された。これらの研究所における研究の推進はもちろん、これらを起爆剤として、研究科全分野の研究を一層推進する様、努力する。

点検・評価項目② 外部評価：評価の視点3に関する説明の中で触れられている「地域交流」が具体的にどのような交流を指しているのか説明が望ましい。

対応：事例を追加記入した。

【根拠資料】

理工学部国際共同研究に関する根拠資料

創価大学理工学部国際共同研究費助成規程

2020年度
自己点検・評価報告書
(国際平和学研究科)

創価大学

基準1 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

創価大学（以下「本学」という）は、グローバル化の加速に伴いかつてない変化をしている国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施を趣旨とする大学院修士課程「国際平和学研究科」を2018年4月に開設した。

1971年の創立以来、本学は「創造的人間」をその人材像に掲げ、社会に必要な価値を提供するための「知力」と「人間力」を備えた人材の養成に努めてきている。2010年に本学は、創立50周年（平成32年）に向けた10ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定し、グローバル化に対応した大学教育の国際化を重要な戦略的目標と位置づけ、各種の制度的改革に着手した。本学の積極的な国際化推進の取組は、2012年の「グローバル人材育成推進事業（特色型）」（後に「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業）、続いて2014年の「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB）」（以下「SGU事業」という）に採択され、本学は全学的な国際化の取組を加速させてきた。特に、本学のSGU事業の取組では、創造的「世界市民」を育成する「人間教育の世界的拠点」構築を構想目的と定め、平和で持続可能な社会のあり方を探求する研究を推進し、グローバル化に伴う複雑な社会的課題の解決に取り組む人材を養成する大学院プログラムの開発・設置を計画した。

本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、本学の世界市民教育の内容と手法をさらに高度化するために、SGU事業の取組の一つとして2018年4月に開設された。上述のとおり、本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、グローバル化に伴い生ずる問題の解決のために、国家間の紛争の原因を扱う「国際関係論」と、非国家主体も含めた様々な形態の矛盾・対立を扱う「平和学」を含む「国際平和学」を中心的な研究対象とし、各分野で実現可能な具体的政策や施策を構想できる学識を備えた高度の専門的職業人である創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施に取り組んでいる。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

国際平和学研究科は、グローバル化が進展する社会が求める高度の専門的職業人材の養成を目的として、本学が推進してきた学部教育の国際的通用性と質保証の成果を基盤に、「国際関係論」と「平和学」の両分野を包括する「国際平和学」を対象として研究と教育を行っている。2018年の研究科の開設にむけて、研究科専任教員8名全員の間では2回の研修の機会（2017年1月、2018年3月）を設けて研究科の理念と目的を共有した。研究科の理念と目的は、以下の大学のウェブサイトにて公表している。

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/peace/policy/>

(2) 長所・特色

国際平和学研究科は、大学全体の発展計画「グランドデザイン」、及び大学全体として採択された文科省の補助金事業「スーパーグローバル大学創生支援」事業の取組の中で構想・設置されてきており、大学の理念・目的に明確に結びついた研究科としての目的・人材像を定めている。

(3) 問題点

研究科の理念・目的に関しては特に問題点は無い。

(4) 全体のまとめ

本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、本学の世界市民教育の内容と手法をさらに高度化するために、SGU事業の取組の一つとして2018年4月に開設された。国際平和学研究科は、グローバル化に伴い生ずる問題の解決のために、国家間の紛争の原因を扱う「国際関係論」と、非国家主体も含めた様々な形態の矛盾・対立を扱う「平和学」を含む「国際平和学」を中心的な研究対象とし、創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成するために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムの実施に取り組んでいる。

基準4 教育課程・学習内容

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

国際平和学研究科の修了者は、多様な価値観に対する寛容の態度と同時に自らの価値観の確立を両立させ、国際関係論と平和学の両分野における高度な学識とスキルを用いて、国内外の企業や政府・非政府機関における各自のキャリアを通じ、平和で持続可能

なグローバル社会の構築に寄与する高度の専門的職業人材となることが求められる。この方針は研究科の教育目標として、以下の大学のウェブサイト公表している。

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/peace/policy/>

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学の大学院修士課程「国際平和学研究科」は、グローバル化が進展する社会が求める高度の専門的職業人材の養成を目的として、本学が推進してきた学部教育の国際的通用性と質保証の成果を基盤に、「国際関係論」と「平和学」の両分野を包括する「国際平和学」を対象とした研究と教育を行う。入学定員は16名であり、本研究科設置に伴い国際公募を通じて採用した新任教員4名を含めて8名の専任教員により、グローバル化を深める社会が直面する具体的な諸課題に対する政策構想力と提言力を涵養する少人数教育を実践する。

国際平和学研究科は、必修科目として「International Relations Theory（国際関係の理論）」（4単位）と「Peace and Global Citizenship（平和・世界市民論）」（4単位）を設置し、社会に必要かつ健全な価値を提供すると言う視座から、急速なグローバル化が進展する今日の国際社会の問題を社会科学的に分析するスキルを持った人材を養成する。必修科目「International Relations Theory」では、グローバル社会を構成する基礎的な単位としての国家に着目し、国家間の紛争の原因と利害調整のメカニズムを主要な研究対象として、国際関係論の諸理論を学ぶ。一方、「Peace and Global Citizenship」科目では、非国家主体まで含めた社会の葛藤・対立・紛争を分析対象とする平和学の諸理論を学ぶ。

「Peace and Global Citizenship」科目は、ジレンマの多いグローバル社会の課題解決へ向けた共通の視座をGlobal Citizenship（世界市民）という概念に求め、他者との開かれたコミュニケーションを通じて、共通の価値基盤を導き出し得る人材を、平和学の諸理論の学修を通じて養成する。

「国際平和学研究科」の選択必修科目には、「国際関係論」と「平和学」の両研究分野で設置されてきた主要な科目を開設し、学生は両分野の選択科目の履修を通じて、グローバル化に伴い生じている様々なアクター間の対立・紛争の原因と、その解決への視座と具体的方法に関する高度な学識を修得する。「国際関係論」分野の選択科目には、外交関係・グローバルガバナンス・国際政治経済体制・途上国開発の観点から国家間紛争を分析する科目群を配置する。これらの科目を履修した学生は、国家間紛争の原因と解決に関わる歴史・制度・技術についての学識を得て、国際機関や行政機関、または非政府組織において、広く紛争の解決や紛争後の復興に関連する高度の専門的職業に従事できるスキルを養成する。「平和学」分野の選択科目には、非国家主体間の多様な社会的葛藤・対立に注目する観点から紛争解決学・人間の安全保障・人権とジェンダー等を主題とする科目を配

置する。これらの科目を通じて学生は、広く社会的紛争の解決に関わる思想と制度の展開についての学識を得て、国内外の企業・行政機関・非政府組織等において、多様な利害の対立から生じる社会の諸問題に対し、実現可能な具体的政策や施策を構想するスキルを養成する。

本学の「国際平和学研究科」が組織として研究対象とする学問分野は、国際関係論と平和学がそれぞれ研究対象としてきた社会的課題を広く含むが、それらの諸課題の分析のレベルを国家間関係と非国家主体間の課題に分ける従来の手法に留まらず、グローバル社会に生じる社会的葛藤や対立の原因と解決方法を、国家主体と非国家主体双方の視点から捉え直し、それらの諸課題解決への総合的・創造的な視座＝Global Citizenship を持つ人材の養成を目指すところに特徴がある。したがって、必修科目群・選択必修科目群の履修を通じて、国際関係論と平和学の基盤的かつ体系的な理論の学修に加えて、本研究科の課程の修了には、「Seminar I (Research Design)」(1年後期)、「Seminar II (Research Conduct)」(2年前期)、「Seminar III (Master's Thesis)」(2年後期)の必修科目群(各2単位)履修を通じて作成した学術論文を公表し、グローバル社会が直面する具体的な社会問題について Global Citizenship の観点から創造的な政策・施策を提示して、研究科の定める基準と手続きによる審査に合格することが求められる。この論文作成過程を通じて、各分野のより高度な理論研究に関心を得て、研究者養成の進路を希望するに至った学生には、本学に設置する他の文系大学院の博士後期課程や、国内外の他大学の同様の課程への進学を指導する。

以上の教育課程の方針と内容は、以下の大学のウェブサイト公表している。

<https://www.soka.ac.jp/grad-let/major/peace/curriculum/feature/>

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士課程】)
- ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士課程】)
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】)
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

国際平和学研究科は、前項において述べたように、本学が推進してきた学部教育の国際的通用性と質保証の成果を基盤に、従来の国際関係論研究と平和学研究が対象としてき

た国家・非国家主体間の様々な形態の紛争・社会的葛藤についての研究と教育を行う。その教育課程では英語を教育言語として使用し、学生個人レベルにおける政策構想力と提言力の涵養を重視して、少人数教育を実践する。その教育課程を通じて国際平和学研究科は、多様な価値観に対する寛容の態度と同時に自らの価値観の確立を両立させる Global Citizenship の視座を涵養し、さらに当該研究科において修得した国際平和学研究分野における高度な学識とスキルを用いて、国内外の企業や政府・非政府機関で得た各自のキャリアを通じ、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度の専門的職業人材を養成する。このような人材養成上の目的を達成するため、「国際平和学研究科」の教育課程は、①「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度な専門的職業人が共有すべき基盤的知識と学識の修得、及び社会問題の原因分析と具体的な解決提案能力の醸成を目的とする必修の Core Courses 科目群、②国際関係論と平和学研究それぞれの分野における今日的な主要課題を学修して各分野で高度な専門的職業人としての問題分析・解決能力を養成する Electives 科目群により構成される。さらに、Electives 科目群は、国際関係論研究分野と平和学研究分野の高度な学識の養成を目的とする選択必修の International Relations 科目群と Peace Studies 科目群、並びに、高度な専門的職業人としてさらに幅広い学際的課題への対応能力の醸成を目的とする選択科目の Internships 科目群の区分で体系的に編成する。

国際平和学研究科の必修科目となる Core Courses 科目群は、International Relations Theory (国際関係の理論) (1年前期、4単位)、Peace and Global Citizenship (平和・世界市民論) (1年前期、4単位)、Seminar I (Research Design) (1年後期、2単位)、Seminar II (Research Conduct) (2年前期、2単位)、Seminar III (Master's Thesis) (2年後期、2単位) の5科目・14単位で構成する。International Relations Theory 科目は1年次前期の必修科目とし、国家間紛争の原因を主権国家体制の無政府性に求める国際政治学的アプローチを主要なテーマとして学ぶ。Peace and Global Citizenship 科目も同様に1年次前期の必修科目として配置し、平和学研究において主要な研究テーマとされてきた非国家主体が関わる様々な紛争の原因とその解決のための諸制度・手続を学修する。それと同時に、特に本研究科がその人材像として掲げる Global Citizenship (世界市民) 概念を平和学研究の各分野の成果を踏まえつつ探求する。1年次前期において必修とされる International Relations Theory 科目と Peace and Global Citizenship 科目の学修を通じて学生は、今日のグローバル社会における多様なアクターの間の多様な要因による様々な形態の対立・紛争に対し、その客観的な原因分析に必要な知識と理論を体系的に学修すると共に、自身の研究テーマを選び出すという視点から、各種の具体的な対立・紛争の事例・事態への理解を深める。

1年次後期から2年次後期まで各学期に必修科目として設置される Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis) の履修を通じて各学生は、自身の選択した社会的な対立・紛争の事例に関して、その原因を理論的に分析し、かつその持続可能な解決方法を提示することを目的とした修士論文 (Master's Thesis) 作成のための研究を、教員の指導を受けつつ進めていく。Seminar I/II/III の各科目は、国際平和学研究科の5名の専任教員が担当する。学生は1年次春学期末に5名の Seminar 科目担当教員の中から1名を自身の指導教員 (アドバ

イザー)として選択し、1年次秋学期に当該教員の担当する Seminar I (Research Design)の科目履修を通じて、自身の修士論文のための研究計画を策定する。その後学生は、原則として同じ指導教員が担当する Seminar II (Research Conduct)科目と Seminar III (Master's Thesis)科目を、それぞれ2年前期と2年後期に履修し、修士論文執筆に必要な学修と研究を進める。科目名自体が示す通り、2年前期に履修する Seminar II (Research Conduct)科目では、アドバイザーの研究指導の下、各学生の研究計画に沿った資料収集・解析等の研究活動に取り組む。そして2年後期に履修する Seminar III (Master's Thesis)科目で各学生は、各自の修士論文完成に向けての指導を受ける。各学生の提出した修士論文は、国際平和学研究科の定める手続きによる審査(論文審査体制の詳細は、後に詳述)を経て合格することが、本研究科の一つの修了要件となる。

○必修科目 Core Courses (計14単位)

- International Relations Theory (国際関係の理論) (4単位)
- Peace and Global Citizenship (平和・世界市民論) (4単位)
- Seminar I (Research Design) (リサーチデザイン) (2単位)
- Seminar II (Research Conduct) (リサーチコンダクト) (2単位)
- Seminar III (Master's Thesis) (修士論文指導) (2単位)

国際平和学研究科の「選択必修科目」群は、各学生が設定した研究課題に沿って、各自が必要とする専門分野の理論と知識の学修を深めることを目的として構築する。具体的には、International Relations の分野で7科目(全て2単位)、Peace Studies の分野で8科目(全て2単位)を開設し、それらの科目から学生は International Relations 分野と Peace Studies 分野から各6単位以上を、1年次前期から2年次後期までの各学期を通じて体系的・計画的に履修する。具体的な履修科目の選択と履修計画の策定に当たり各学生は、アカデミックアドバイザー(原則として各学生が履修する「Seminar I (Research Design)」科目の担当教員)の指導を受ける。

International Relations 分野には、無政府的な主権国家体制の下で展開する国家間関係とその間に生じる権力関係・秩序・制度・紛争解決の手続き等を体系的に学ぶと共に、急速なグローバル化の進展に伴い本質的に分権的なシステムである主権国家体制に集合的な解決を求められている国際政治経済の分野を学ぶ科目として7科目(各2単位)を設置する。

Peace Studies 分野には、グローバル化の進展に伴い、従来の国際社会に成立していた規範・制度・手続等の見直しが社会的葛藤や対立・紛争を伴いつつ生じている事態・事例を扱い、その原因分析と解決提示の視座とスキルを学ぶ科目として8科目(各2単位)を設置する(2020年4月のカリキュラム改定において、Music and Peacebuilding 科目を新たな Peace Studies 分野の科目として新設)。

○選択必修科目 (International Relations 分野と Peace Studies 分野から各6単位以上)

◆ International Relations 分野

- Theory of European Integration (ヨーロッパ統合論) (2単位)

International History of Imperialism (国際帝国主義史) (2単位)
Region and Institution Building in the Asia Pacific (アジア太平洋における地域・制度構築論) (2単位)
International Political Economy (国際政治経済学) (2単位)
Public Policy for Global-Regional Development (世界的、地域的な開発のための公共政策) (2単位)
Political Economy of International Trade and Finance (国際通商・金融に関する政治経済学) (2単位)
State Building in Africa (アフリカにおける国家形成論) (2単位)

◆ Peace Studies 分野

Civil War and Peace Processes (内戦と和平プロセス) (2単位)
Ethnic Conflict and Resolution (民族紛争と解決) (2単位)
Global Justice and Pragmatism (グローバル正義とプラグマティズム) (2単位)
Human Security and Human Rights (人間の安全保障と人権) (2単位)
Critical Race and Gender Studies (批判的人種・ジェンダー論) (2単位)
Women's Studies (女性学) (2単位)
Philosophy and Human Rights (哲学と人権) (2単位)
Globalization and Migration (グローバリゼーションと移民) (2単位)
Music and Peacebuilding (音楽と平和構築) (2単位) ※2020年カリキュラムで新設

本研究科の「選択科目」として、「Internship I」「Internship II」(各2単位)を設置する。「Internship I」または「Internship II」を履修する学生は、各自の学修分野や修士論文の研究課題に関わる研修内容を有する国内外の国際機構・政府機関・非政府団体等が実施するインターンシップ・プログラムに参加し、その事前研修と事後の研修報告を授業内で行い、本研究科の学修成果として相応しい研修時間と研修内容が認められれば合格とし、単位を認定する。

○選択科目

Internship I (2単位)
Internship II (2単位)

国際平和学研究科の教育課程は、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に寄与する高度の専門的職業人材を養成するために体系的に編成されており、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」で示された「大学院教育の実質化」と「国際的な通用性、信頼性の向上」という基本的な考え方に沿って、グローバル化の進展する国際社会の激しい変化に対応しうる統合された知を学ぶコースワークと、産業・経済社会等の各分野の具体的な問題の解決のために応用する能力を涵養する演習科目やインターンシップ科目が有機的に結合する教育課程として組み立てられている。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点
○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
・適切な履修指導の実施
・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
（【修士】【博士】）
・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

国際平和学研究科の教育課程は、上述の通り、必修科目の Core Courses 5 科目、選択必修科目の International Relations 7 科目と Peace Studies 9 科目、さらに選択科目である Internships 2 科目により、合計 23 科目で構成される。なお、**国際平和学研究科の科目は、授業形態が実験・実習科目として区分する Internships の 2 科目を除いて、すべて英語により講義または演習が行われる。**また、学生の十分な学修と研究時間の確保の観点から、**履修科目の 1 セメスターの登録上限を 10 単位**とする。但し、この登録上限に、通年科目として配置される Internships 科目の単位は含まれない。

Core Courses は、International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の 2 科目、並びに Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis) の 3 科目の計 5 科目で構成される。International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の 2 科目は、それぞれ国際関係論分野と平和研究分野の主要な諸理論を学ぶことを目的としており、講義形式で行われる。また、これらの 2 科目は、国際平和学研究科が研究対象とする主要な学問分野を教育課程の初期において集中的に学修することを目的として、本学の春学期・秋学期の学期制（1 学期の授業期間は 15 週）の下、1 年次の春学期で完結し、毎週 2 時限（1 時限の授業時間は 90 分）で計 30 時限の授業をもって、それぞれ 4 単位の科目としている。国際平和学研究科の入学定員は 16 名であることから、必修の講義科目である International Relations Theory と Peace and Global Citizenship の 2 科目の学生数は最大で 16 名程度であり、個々の学生の積極的な授業内での発言・発表等を促しつつ、主要な理論に関する理解度を確認しながら効果的に講義を進めるのに適切な規模の学生数である。

Core Courses に設置する Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis) の 3 科目は、各学生の修士論文作成に向けた研究指導を主な目的として演習形式で行われる。これらの 3 科目は、それぞれ 1 年次の秋学期・2 年

の春学期・秋学期で完結し、担当教員から毎週1時限の授業において演習形式で研究指導を受け、計15時限の授業をもって、それぞれ2単位の科目とする。Seminar I (Research Design)、Seminar II (Research Conduct)、Seminar III (Master's Thesis)の3科目は、専任教員5名(教授2名、准教授3名)が担当する。Seminar科目担当教員の博士学位の分野は、国際関係論(International Relations)、紛争研究(War Studies)、イデオロギー・言説分析(Ideology and Discourse Analysis)、政治学(Political Science)、平和研究(Peace Studies)と多様なため、Seminar I/II/IIIの各科目を履修する学生数は、個々の学生の研究関心と課題に応じて担当教員毎に適度に分散し、演習形式による修士論文作成を目指した指導を行うのに適切な少人数の授業となっている。

Electivesは、選択必修科目であるInternational Relations(国際関係論研究)分野の7科目とPeace Studies(平和研究)分野の9科目、並びに選択科目であるInternshipsの2科目により構成される。International Relations(国際関係論研究)分野の7科目、Peace Studies(平和研究)分野の9科目は全て講義形式で行われ、それぞれ春学期または秋学期の学期で完結し、毎週1時限の授業を行い計15時限の授業をもって、それぞれ2単位の科目としている。International Relations(国際関係論研究)分野の7科目とPeace Studies(平和研究)分野の9科目は選択必修科目とし、各分野から3科目以上の履修が課程修了の要件となる。International Relations分野7科目とPeace Studies分野9科目の配当年次と開講する学期の編成に関しては、1年次春学期終了時に各学生が修士論文作成に向けたアドバイザーを決定することから、Seminar I/II/IIIを担当する専任教員による選択必修科目を1年前期から履修できるようにすることで、学生のアドバイザー決定を容易にする工夫がなされている。

Internships科目であるInternship I、Internship IIでは、学生各自が国内外の国際機構・政府機関・非政府団体等の実施するインターンシップ・プログラムに参加するため、主たる形態を共に実験・実習とし、インターンシップ前後に講義形態の授業を行って、1年次または2年次の通年科目として開講する。各科目は、インターンシップ参加に向けたオリエンテーション等を目的とした講義3時限、原則として60時間以上の実習時間を含むインターンシップへの参加、インターンシップ参加後の研修成果報告と評価を目的とした講義2時限をもって2単位の科目とする。Internships科目の履修は修了要件ではないが、その修得単位は修了要件として算入する。

国際平和学研究科における履修指導・研究指導にかかる入学から修了までの具体的なプロセスは以下の通りである。

1年次春学期

(1) 必修科目(Core Courses)の履修

必修科目 International Relations Theory(4単位)、及び Peace and Global Citizenship(4単位)を履修する。

(2) 選択必修科目の履修

前期に配置される6科目(International Political Economy、Public Policy for Global-Regional Development、State Building in Africa、Civil War and Peace Processes、Women's Studies、Philosophy and Human Rights)から1科目を選択して履修する。

- (3) Internships 科目の履修
1年次の学修・研究において、自身の研究領域に係るインターンシップ・プログラムへの参加を希望している場合は、Internship I を履修する。
- (4) 指導教員（アドバイザー）の決定
1年次春学期終了時点で、学生はそれぞれの志向する研究テーマや研究領域に応じて、Seminar I/II/III の科目を担当する教員5名の中から自身の指導教員1名を選び、同時に自身の指導教員を除く他の国際平和学研究科専任教員7名の中から副指導教員1名を決定する。この2名は、修士論文指導委員会を構成する。指導教員に加えて副指導教員を置くことで学生は論文指導において学際的視点や多様な方法論の助言を得ることができる。

1年次秋学期

- (1) 必修科目（Core Courses）の履修
指導教員の担当する Seminar I (Research Design) を履修する。この授業では、学生の修士論文の研究トピックの選定と研究計画の策定に主眼が置かれ、毎週行われる演習形式の授業を通じて指導教員が研究課題の設定、先行研究の調査、研究方法の構築などについて指導する。副指導員はオフィスアワー等を利用して学生からの質問を受け適宜助言を行う。Seminar I の終わりに学生は修士論文作成に向けた研究計画書 (Research Design) を提出し、研究テーマの妥当性と研究計画の実行可能性に関して修士論文指導委員会が口頭試験により審査と承認を行う。
- (2) 選択必修科目の履修
指導教員の研究指導と学生が志向する研究テーマに従い、後期に配置される9科目 (Theory of European Integration、International History of Imperialism、Region and Institution Building in the Asia Pacific、Political Economy of International Trade and Finance、Ethnic Conflict and Resolution、Global Justice and Pragmatism、Human Security and Human Rights、Critical Race and Gender Studies、Globalization and Migration) から、最大で4科目を選択して履修する。

2年次春学期

- (1) 必修科目（Core Courses）の履修
指導教員の担当する Seminar II (Research Conduct) を履修する。この授業では、学生の修士論文の研究計画書に沿った研究活動の具体的な遂行に主眼が置かれ、毎週行われる演習形式の授業を通じて指導教員が研究の進捗状況を確認し、研究計画の遂行に必要な各種の課題に関して指導する。副指導員はオフィスアワー等を利用して学生からの質問を受け適宜助言を行う。
- (2) 選択必修科目の履修
前期に配置される6科目 (International Political Economy、Public Policy for Global-Regional Development、State Building in Africa、Civil War and Peace Processes、Women's Studies、Philosophy and Human Rights) の未履修科目から最大で4科目を選択して履修する。

(3) Internships 科目の履修

2年次の学修・研究において、自身の研究領域に係るインターンシップ・プログラムへの参加を希望している場合は、Internship II（1年次に Internship I を未履修の場合は Internship I）を履修する。

2年次秋学期

(1) 必修科目 (Core Courses) の履修

指導教員の担当する Seminar III (Master' s Thesis)を履修する。この授業では、毎週行われる演習形式の授業を通じて指導教員が修士論文執筆に必要な指導をする。副指導員はオフィスアワー等を利用して学生からの質問を受け適宜助言を行う。

(2) 修士論文の提出

2年次後期の所定の時期（本学の学事歴による通例は1月上旬）までに学生は修士論文を提出する。修士論文の提出を受け修士論文指導委員会は、国際平和学研究科長に承認された本学専任教員1名を加えて修士論文審査委員会を構成し、修士論文に関する最終試験を実施する。

(3) 選択必修科目の履修

指導教員の研究指導と学生自身の研究テーマ、並びに修了要件とされる修得単位数も勘案し、後期に配置される9科目（Theory of European Integration、International History of Imperialism、Region and Institution Building in the Asia Pacific、Political Economy of International Trade and Finance、Ethnic Conflict and Resolution、Global Justice and Pragmatism、Human Security and Human Rights、Critical Race and Gender Studies、Globalization and Migration）から、最大で4科目を選択して履修する。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位等の適切な認定・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置・卒業・修了要件の明示・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置・学位授与に係る責任体制及び手続の明示・適切な学位授与・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

国際平和学研究科の修了要件は以下の通りである。

- 本研究科に2年以上在学すること
- Core Courses (5科目、計14単位)を履修し合格すること
- Electives 科目より、International Relations 科目群3科目とPeace Studies 科目群3科目を含む合計9科目、18単位以上を履修し合格すること
- Seminar III で修士論文を提出し修士論文審査委員会による審査に合格すること

この修了要件に対応する履修スケジュールに関する指導は以下の表のようにまとめられる。

学年	学期	必修科目	選択必修科目	選択科目
1年次	前期	International Relations Theory(4単位) Peace and Global Citizenship (4単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ1科目(2単位)	研究上の必要に応じ Internship I (2単位)
	後期	Seminar I (Research Design) (2単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ4科目(8単位)までを選択して履修	
2年次	前期	Seminar II (Research Conduct) (2単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ4科目(8単位)までを選択して履修	研究上の必要に応じ Internship II (2単位)
	後期	Seminar III (Master's Thesis) (2単位)	International Relations(IR)科目群またはPeace Studies(PS)科目群より、研究上の必要に応じ4科目(8単位)までを選択して履修	

上述の通り、2年次秋学期の所定の時期までに学生は修士論文を提出する。修士論文の提出を受け、修士論文指導委員会が国際平和学研究科長の承認を受けた本学専任教員1名、または他大学の教員1名を審査員に加えて修士論文審査委員会を構成し、修士論文に関する最終試験を実施する。最終試験は公開で秋学期末試験実施期間に行われ、学生が修士論文に関する口頭発表を行い、審査員との質疑応答が行われる。その後、審査員3名による非公開協議が行われ、最終試験の合否を決定する。修士論文の審査の結果優秀と認められた論文は、本学の大学院生の論文紀要にその全文を掲載する。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>
--

国際平和学研究科では、研究科の学習成果の最終的な測定方法として修士論文の執筆を各学生に課しており、修士論文は2020年1月17日の研究科委員会にて定められた以下の基準で評価している。

Master's Thesis Evaluation and Final Exam Report

Name	
Title	

- 1 Does the student provide a well-written thesis with a clearly structured argument? /15
- 2 Is the overall research topic of the thesis realistic and well thought-out? /15
- 3 Does the student specify a reasonable research question(s) and support its execution with sufficient evidence? /15
- 4 Has the student demonstrated a sufficient understanding of appropriate theories (including International Relations and Peace Studies), methods, practices, and techniques applicable to the application of the research put forward in the thesis? /15
- 5 Does the thesis show originality in the application of knowledge (i.e., theory and/or empirical evidence)? /15
- 6 Does the student sufficiently show an ability to communicate and evaluate the research findings/results? /15
- 7 Does the student present the research in an effective manner? /10

Total /100

PASSING SCORE: 70 points or above

Reference: Students need 10 points on average (Grade B) in each section to pass

Points	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
Grade		A+	A	A-	B+	B	B-	C+	C	C-					
			Excellent			Good			Fair						

Final Exam Date (Month/Day/Year) / /	Place		Pass / Fail
--------------------------------------	-------	--	-------------

Judgement by the Graduate School Committee	The number of total attendees: The number of Yes (approved): The number of No (not approved):	Final Judgement: Pass / Fail	
--	---	---------------------------------	--

Dean of the Graduate School

Signature

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 - ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科は 2018 年 4 月に開設されており、初めての研究科修了生を輩出する 2020 年 3 月までは、研究科設立認可申請時に文部科学省に提出した「教育課程の概要」「授業科目の概要」「設置の趣旨」に沿って教育活動を行ってきた。その間、継続的に、申請書類の計画通りに教育活動を展開できているかを、研究科委員会にて点検・評価しており、結果的に計画変更のための AC を文科省に一度も提出することなく、申請書の教育計画を完遂し、研究科初の入学生 13 名は一人も欠けることなく 2020 年 3 月に課程を修了し、修士の学位を授与された。

(2) 長所・特色

上で述べた通り、国際平和学研究科の教育課程の運営上の特色は、研究科開設認可時の計画をほぼ予定通りに遂行してきている点にある。この計画通りの遂行を支えたのは、研究科開設時の申請資料の多くを英語に翻訳し、研究科開設時に新たに任用された 4 名を含む 7 名の外国人の専任教員によく認識し、共有してもらったことが大きい。さらに、大学院担当の学事課職員の協力を得て、研究科委員会の議事資料を始め、日常的な事務的書類・資料の全てを英語で提供し、各専任教員に対して研究科の運営状況に関する情報を常にアップデートしてきたことも特色としてあげられる。また、研究科長が日英両語に堪能なため、ともしれば外国人教員が困惑することもある日本や本学独自の運営上の制度・手続き・慣習等につき、定期的な研究科委員会だけではなく、日常的なコミュニケーションを通じて外国人学生や教員に説明し、可能な限りの納得を得つつ教員・学生組織の運営を進めてきたことも、研究科の特色の一つとしてあげられる。

(3) 問題点

研究科開設から 3 年目となる今後は、過去 2 年間の活動を振り返って、教育課程及びその内容・方法の適切性を定量的・定性的に測定する適切な資料を定めるとともに、それらの根拠資料に基づく定期的な点検・評価体制を確立する必要がある。

2020 年 3 月には研究科開設時に採用された女性教員が一人退職し、2021 年 3 月にはもう一人の女性専任教員が退職する予定である。これらの退職教員を補充する新たな教員は Chronicle for Higher Education や JREC-In による国際公募を通じて求めているが、新たな教員に国際平和学研究科の教育目的や目標を良く共有してもらうことが課題と言える。外国人教員が多い当研究科は、今後も人事的な異動は起こりうるので、新任教員に対する研究科としてのオリエンテーションプログラムを確立していくことが望ましい。

教員組織の運営だけではなく、研究科運営全般に関して、具体的な制度設計を行い、必要な学内手続きに沿って進める際にはどうしても日英両語が必要になるが、現状の研究

科専任教員7名の中で日英両語を使える教員は限られている一方、英語に堪能な大学院担当の事務職員も限られるため、特定の教員と職員に事務負担が集中していることは、解決すべき課題である。

(4) 全体のまとめ

国際平和学研究科の教育課程の運営は、研究科開設の2018年4月以来、研究科開設認可時の計画をほぼ予定通りに遂行してきている。研究科開設3年目となる2020年以降は、過去2年間の教育成果を客観的なデータに基づいて総括し、学生のニーズに応じた新たな教育課程の改善・開発と、教育指導の改善が求められる。

基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点
○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
・入学希望者に求める水準等の判定方法

国際平和学研究科は以下のようなアドミッション・ポリシーを定め、大学のウェブサイトを通じて公開している。

本学の国際平和学研究科は、グローバル化の加速に伴いかつてない変化をしている国際社会を牽引する創造的「世界市民」(Global Citizenship)を養成することを目的とし、そのために、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究活動を推進し、その研究成果に基づいた教育プログラムを実施する。

以上のような大学院修士課程「国際平和学研究科」の設置の目的と趣旨に基づき、次のような資質を持った人材を対象として入学者選抜を行う。

- 本研究科の目的を理解し、明確な進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ強い意欲を持つ者
- 人文・社会科学分野における学士課程修了レベルの知識と研究能力を持つ者
- 本研究科における教育研究の遂行に必要な英語力を持つ者

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点
○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
○公正な入学者選抜の実施

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

創価大学は、その SGU 事業の構想において、留学生数の増加を通じた教育プログラムの国際通用性と質保証の向上に取り組んでおり、既存の学部・大学院の入学者選抜では、海外に居住する志願者が来日することなく出願・受験することを可能にしている。

国際平和学研究科においても同様の制度を導入し、本学の学士課程修了者だけではなく、広く国内外からの以下のような手続きを経て入学者を募集・選抜している。

入学資格は、学校教育法及び同法施行規則に則り、学士の学位若しくはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

選抜方法：書類審査及びオンラインでの面接試験（なお、志願者が希望した場合は、研究科がオンライン面接を指定した日時に、キャンパスにて面接を行うことも可）

書類審査：

- 学士課程までの成績証明書及び指導教員等の推薦書により、人文・社会科学分野における学士課程修了レベルの知識と研究能力について評価する
- 国際平和学研究科における学修・研究計画を提出させ、本研究科への進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ意欲を評価する
- TOEFL iBT 等のスコアを提出させ、本研究科で学修と研究を遂行するために必要な英語能力を評価する

面接審査：

- 学士課程の専門分野・学修内容の概要を口述させ、学士課程修了レベルの知識と研究能力について評価する
- 国際平和学研究科における学修・研究計画を口述させ、本研究科への進学目的と本研究科のプログラムで学ぶ意欲を評価する
- 面接審査を英語で実施し、本研究科で学修と研究を遂行するために必要な英語能力を評価する

国際平和学研究科は、学内選考試験、一般入学試験により選抜する。本学の文系大学院（経済学研究科、法学研究科、文学研究科）は、博士前期課程/修士課程の入試日程を原則として統一して実施しており、国際平和学研究科の入試選抜も、他の文系大学院の一般入試の日程に従って、学内選考試験を5月下旬（合格発表は同月末）に実施し、第1期の一般入試選抜を9月下旬（合格発表は10月上旬）に実施し、第2期の一般入試選抜を1月上旬（合格発表は1月中旬）に実施している。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士課程】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士課程】）

- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

国際平和学研究科の入学定員は 16 名であり、研究科開設以降の入学者数は以下のように推移している

2018 年度 13 名

2019 年度 15 名 (在籍学生比率 87.5%)

2020 年度 14 名 (在籍学生比率 90.6%)

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科は、研究開設初年度から定員以上の入学志願者があり（要資料添付：2018 年度 16 名、2019 年度 23 名、2020 年度 22 名）、その上で研究科の求めるレベルの学生を毎年定員に近い人数まで確保できている。2020 年度は定員通りの 16 名の入学者を予定していたが、コロナ禍に伴う経済状況の急変のため二人の学生が 2020 年 3 月に入学を辞退した。

（2）長所・特色

国際平和学研究科は、2018 年度に 8 か国・地域から 13 名の学生を、2019 年度には 10 か国から 15 名の学生を、そして 2020 年度は 7 か国から 14 名の学生を受け入れており、在籍学生の著しい特徴として、その出身国・地域の多様性が挙げられる。この特徴は、特に多様な価値観に対する柔軟な理解と寛容性を基調とする本学の国際平和学をプログラムとして大きな長所を提供している。授業の中で取り上げる具体的な政策課題について、各学生の出身国・地域からの視点を交換し合うだけでも、大きな知的刺激と新たな発見を研究科の学生に提供することにつながっている。

（3）問題点

研究科の新たな広報情報を大学のウェブサイトに定期的に掲載して、さらに研究科の志願者を広く世界に求めていくことが課題である。

（4）全体のまとめ

国際平和学研究科は、研究開設初年度から定員以上の入学志願者があり、その上で研究科の求めるレベルの学生を毎年定員に近い人数まで確保できている。

基準 6 教員・教員組織

（1）現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点
○大学として求める教員像の設定
・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学は「創価大学教員の選考および任用手続に関する規程」（資料2）を定め、専任教員の任用において原則として博士学位の取得を要件としており、「国際平和学研究科」の専任教員7名、並びに兼任教員2名は、及び非常勤講師2名（2020年9月時点）は全員が博士学位取得者である。さらに本学は「創価大学大学院教員選任基準」（資料3）を定め、大学院教員に選任できる者は、高度の研究業績並びに高度の教育研究上の指導能力及び識見を有すると認められる（ア）教授である者、（イ）准教授として3年以上の教歴又は同等以上の研究歴を有し、かつその担当する専門分野について最近における研究上の業績が相当顕著な者、（ウ）前号と同等以上の学識経験を有すると認められる者、としているが、国際平和学研究科の科目担当教員は、それぞれこれらの選任基準を満たしている。

国際平和学研究科の科目担当教員 11名の博士学位の分野と人数を示すと以下のとおりである。

国際関係論 (International Relations)	1名	(専任)
紛争研究 (War Studies)	1名	(専任)
国際政治経済学 (International Political Economy)	1名	(専任)
イデオロギー・言説分析 (Ideology and Discourse Analysis)	1名	(専任)
政治学 (Political Science)	1名	(専任)
社会学 (Sociology)	1名	(専任)
哲学 (Philosophy)	1名	(専任)
歴史学 (History)	1名	(兼担:国際教養学部)
文化人類学 (Anthropology)	1名	(兼担:文学部)
平和学 (Peace Studies)	1名	(非常勤講師)
哲学(Philosophy)	1名	(非常勤講師)

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点
○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
○適切な教員組織編制のための措置
・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
・各学位課程の目的に即した教員配置

- ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

国際平和学研究科の必修科目のうち、中核的な理論科目である International Relations Theory（国際関係の理論）（4単位）と Peace and Global Citizenship（平和・世界市民論）（4単位）の担当には、それぞれの分野についての研究業績と教育上の指導能力が相当顕著な教員を配置する。International Relations Theory（4単位）の担当者は、外交官（ブルガリア）として7年間の実務を積んだ後、英国の大学（King's College London）で紛争研究（War Studies）の博士号を取得し、その後20年近くにわたり英国・ロシア・日本・インドの高等教育機関で、国連を中心とした国際機構の機能並びに国際組織法に係る分野において、研究及び教育の業績を重ねている。

Peace and Global Citizenship（4単位）は研究科長を務める教員（教授）が講義を担当した（2018年度・2019年度）。研究科長は、本学法学部を卒業し、本学法学研究科博士前期課程にて国際法分野の研究により修士号を取得後、米国の大学（University of Southern California）で国際関係論（International Relations）のPh.D.を取得している。2020年度からは、当科目は英国・Bradford Universityで平和学（Peace Studies）の博士号を得た非常勤講師が担当している。この教員は非常勤であるが、1994年から2007年まで本学文学部の教員（2004年に教授昇任）を勤めており、本学の特色をよく理解した上で、国際平和学研究科の中核科目であるPeace and Global Citizenship科目を担当している。

修士論文作成に向けた研究計画の策定・研究の実施・論文指導を内容とする必修科目 Seminar I、Seminar II、Seminar III については、上述の必修科目「International Relations Theory」と「Peace and Global Citizenship」を担当する教授2名に加えて、イデオロギー・言説分析、政治学、国際関係論の分野で博士号を有する専任教員3名（教授1名、准教授2名）が担当する。Seminar I/II/IIIを担当する5名の専任教員と1名の非常勤講師の専門とする分野は、International Relations 分野とPeace Studies 分野を包括した幅広い分野に及んでおり、国際平和学分野における学生各人の様々な研究関心とテーマに対応した研究指導が可能である。

国際平和学研究科が International Relations 分野で開設する7科目（Theory of European Integration、International History of Imperialism、Region and Institution Building in the Asia Pacific、International Political Economy、Public Policy for Global-Regional Development、Political Economy of International Trade and Finance、State Building in Africa）の担当としては、国際関係論、国際政治経済、イデオロギー・言説分析、政治学の各分野で博士号を有する専任教員4名（教授2名、准教授2名）、及び本学国際教養学部の専任教員1名（歴史学）を配置する。

Peace Studies 分野で開設する 9 科目 (Civil War and Peace Processes、Ethnic Conflict and Resolution、Global Justice and Pragmatism、Human Security and Human Rights、Critical Race and Gender Studies、Women's Studies、Philosophy and Human Rights、Globalization and Migration) の担当には、紛争研究、政治学、社会学の各分野で博士号を有する専任教員 4 名 (教授 2 名、准教授 2 名)、本学文学部の専任教員 (文化人類学) 1 名、及び非常勤講師 (平和学) 1 名を配置する。

国際平和学研究科の専任教員の担当授業時間数は、国際教養学部の授業担当数を含めて年間 10 コマ (1 コマは 90 分の授業を 1 学期間=15 週担当) であり、学期期間中にも授業準備と研究活動を並行して行えるように配慮されている (なお、研究科長は、学部の担当授業と合わせて、年間合計 12 コマの授業を担当している)。2020 年時点で研究科の専任教員 7 名のうち 4 名はそれぞれの科研費 (基盤研究 C) を受給している。また、他の 1 名は EU からの競争的研究資金を受けている。さらに国際平和学研究科の専任教員 7 名は、本学の平和問題研究所にも研究員として加わり、同研究所が進める各種の平和学分野のテーマ研究プロジェクト、並びに海外研究機関との共同研究プロジェクトにも参加し、それぞれの専門性から創造的な研究に取り組んでいる。

国際平和学研究科の科目担当教員 (専任教員 7 名、兼任教員 2 名、非常勤 2 名) の職位・年齢・性別等の構成は以下の通りである。

職位	1) 人数	2) 1) の内 博士学位 取得者	3) 2) の内 外国大 Ph.D.	4) 1) の内 外国人	5) 1) の内 女性	年齢構成 (2020年)				
						35-39歳	40-44歳	45-49歳	50歳-54歳	55歳-59歳
教授	4	4	4	3	0	0	0	1	1	2
准教授	3	3	2	3	1	0	1	0	2	0
兼担	2	2	2	1	1	1	0	0	1	0
非常勤	2	2	2	2	1	0	0	0	1	1
計	11	11	10	9	3	1	1	1	5	3

教員の年齢構成は、30 歳代、40 歳代、50 歳代の各年齢層の教員がバランスよく配置され、教員組織としての教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図る構成となっている。なお、2020 年 3 月に専任教員 (女性) 1 名が退職し、非常勤講師になったことに伴い、国際公募にて新任教員の募集を行い、2021 年 4 月時点で、米国の大学で博士号 (教育学) を取得した女性の外国人教員の採用を予定している。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 ○教員の職位 (教授、准教授、助教等) ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
--

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

国際平和学研究科の教員の募集と採用は、「創価大学教員の選考及び任用手続に関する規程」に基づいて行っている。特に採用については、Chronicle for Higher Education と JREC-In に募集情報を掲載して国際公募を行っている。

2018 年度の研究科開設時に新たに採用された教員は、任期（3 年）の定めのあるテニュアトラック教員として採用し、本人が希望すれば契約 3 年目の 2020 年度に任期無しの教員に移行する審査を受けることとした。任期無し教員に移行する審査基準（資料添付）は本学国際教養学部と同様の基準とすることとし、その基準（英文）は採用の際に通知している（資料添付）。

なお、研究科開設時に新たに採用された教員との契約を交わした後、創価大学は「学校法人創価大学テニュアトラックに関する規程」（2018 年 2 月 17 日）を定めたため、今後採用される研究科教員の任期無し教員への審査は、この規定により行われる。

国際平和学研究科の教員の昇任等に関する基準は、「創価大学教員の昇任手続に関する規程」並びに「創価大学教員昇任基準」によって定められ、その具体的内容を英文に翻訳して研究科教員に示している（資料添付）。

2018 年：研究科開設に伴い 4 名の専任教員（教授 1 名、准教授 3 名）を採用

2020 年：専任教員 1 名が退職したことに伴い、新たに 1 名の専任教員を募集

2018 年度に採用された 3 名の専任教員に対する任期無し教員への移行審査を実施

2018 年度に准教授として採用された 2 名の専任教員に対する承認審査を実施

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

国際平和学研究科の教員は各自の教育・研究活動の必要に応じて、大学が提供する English Medium Program(EMP)の教員を対象とする FD 活動に参加している。特に国際教養学部が提供する FD については、同学部の教授会に研究科の専任教員も参加して情報を共有しており、研究科の教員も参加してきた。

2018 年 6 月 25 日に授業改善のための研究科教員 5 名によるワークショップを開催し、13 名の学生が参加。授業運営について学生代表から「授業内で教員が話しかける学生が偏っている」「課題に対するフィードバックが欲しい」「講義内容がシラバスに示された内容と一致していない授業がある」「課題の内容や意味が分かりにくい」等々のリクエストがある。研究科教員の間で情報を共有し、各授業内で改善対策を取る（その後は、学生から同様の苦情が無くなる）。

2018年8月20日～24日には、英国・オックスフォード大学の提供するEMI(English Medium Instruction) training course(場所:国際基督教大学)に研究科長が参加し(資料添付・修了書添付)、その研修内容を9月の研究科委員会時に他の研究科教員と共有した。

2019年度には以下の項目につき、それぞれ担当教員を定めて検討を進めて、最終的に研究科委員会の議を経て決定してきた。

1. カリキュラム検討の手順(検討組織、スケジュール):方法論科目の設置、ジェンダー関連科目の増加、大学院EMP共通でアカデミックライティング科目等
2. 研究科として修士論文の評価ルーブリックの策定(2019年10月30日の研究科委員会で決定)
3. 修士論文審査委員の委託(2019年10月30日の研究科委員会で委託の決定)
4. A+, A-等の導入による成績評価の精緻化の検討(研究科としての提案を2019年9月10日の研究科長会にて提案し、同年10月29日の研究科長会にて大学の全研究科が2020年4月より新たな成績評価基準を採用することが決定された(要資料添付:2019年10月29日第5回研究科長会資料及び議事録)

教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、大学のポータルサイトが提供する教員の業績登録システムに各専任教員が自身の業績を登録することで記録と評価を行っている。

また、学期毎に文系大学院全体で実施している授業評価アンケート(授業の

点検・評価項目⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性の点検・評価については、研究科のカリキュラムの改善の必要性や、新設科目の担当教員の確保について、研究科長が学期毎に研究科の方向性をまとめて学長に報告・相談することで行ってきている。

教育課程の運営の欄でも述べているが、国際平和学研究科は、その開設時に申請資料の多くを英語に翻訳し、研究科開設時に新たに任用された4名を含む7名の外国人の専任教員に、研究科の目的・目標に基づいた専任教員への期待をよく認識し、共有してもらった。さらに、大学院担当の学事課職員の協力を得て、研究科委員会の議事資料を始め、日常的な事務的書類・資料の全てを英語で提供し、各専任教員に対して研究科の運営状況に関する情報を常にアップデートしてきた。

また、研究科長が日英両語に堪能なため、ともすれば外国人教員が困惑することもある日本や本学独自の運営上の制度・手続き・慣習等につき、定期的な研究科委員会だけではなく、日常的なコミュニケーションを通じて外国人学生や教員に説明し、可能な限りの納得を得つつ教員・学生組織の運営を進めてきている。

(2) 長所・特色

国際平和学研究科の専任教員は、研究科のみを担当する教員4名と、国際教養学部も担当する教員4名の計8名で構成されてきたが（2020年3月に研究科のみを担当する教員が退職したため2020年度は7名）、研究科のみを担当する教員にも（配布資料と議事進行共すべて英語の）国際教養学部の教授会にオブザーバーとしての参加を求めてきた。その結果、全学的な学事日程や教務事項に関する情報を、常に全専任教員が共有した上で、研究科独自の学事・教務に関する運営の検討を進めることができてきている。

(3) 問題点

以下の2点に尽き研究科として検討をしておくことが必要と思われる。

日本語で行われる大学全体の運営と、英語を主として遂行している研究科組織の運営を連結する役割・機能が、現状では日英両語を解する研究科長に集中している。しかしながら、将来的に必ずしも研究科長が日英両語を解するとは限らない以上、教員組織側が完全に英語で運営されることになっても、その運営をさせ得る大学院事務側の人材の確保と体制の整備が必要である。

研究科独自のFDを進めるための予算が確保されていないため、従来は大学や国際教養学部の実施するFDに参加を求めてきた。しかしながら、研究科独自のFD活動も必要であり、その際には外部講師等を招聘することも考えられるため、大学に対し研究科レベルでFD活動を持つための予算の確保を要望することが必要である（2020年8月の大学院FD委員会にて提案済）。

(4) 全体のまとめ

国際平和学研究科としては、研究科開設からの過去2年間は、大学及び国際教養学部が提供するEnglish Medium Program担当教員を対象としたFD活動への参加を各研究科専任教員に求めてきた。また、研究科学生からの授業運営に対する要望を聞く機会を2018年度は2回（6月と12月）、2019年度は1回（12月）設け、それらの要望を研究科委員会にて報告することで、各教員の授業運営方法の見直しと改善を行ってきた。研究科から初めての修了生を輩出した今年度以降は、過去2年間の教育・研究活動を見直し、従来の大学・国際教養学部の提供するFD活動に加えて、研究科独自のニーズに応じたFD活動を展開していくことを計画している。

基準7 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点
○学生支援体制の適切な整備
○学生の修学に関する適切な支援の実施
・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
・正課外教育
・留学生等の多様な学生に対する修学支援
・障がいのある学生に対する修学支援

- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
 - ・学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
 - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ・キャリア教育の実施
 - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
 - ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

国際平和学研究科の学生の修学に対する支援は、各学生が履修する Seminar I/II/III を担当するアドバイザー教員と、修士論文指導を補佐する副アドバイザー教員を通じて提供している。32名の学生定員に対し5名の専任教員が Seminar I/II/III を担当しているため、平均で各アドバイザーが6名の学生の修士論文指導並びに就学支援に責任を持っている。2018年の研究科開設から2020年度春学期に至るまで、特別な支援を要する成績不振者並びに留年や退学を希望する学生は出ていない。

コロナ禍による経済状況の急変によって2020年3月に入学を辞退した外国人学生2名のうち1名は全盲であった。この学生が本研究科を志願した時から、国内外の大学での全盲の学生の受入れ例を調査し、入学試験の実施方法（前述した通り、国際平和学研究科の入試選抜は書類審査とオンラインのインタビューで行うため、入試自体で特別な配慮は必要なかった）、入学した場合の住居の確保と通学方法（本学国際課と共に検討して準備）、特別な就学支援の必要性の有無（英文点字プリンターの要否等の確認、英文書読上げアプリの検討等）の検討を開始した。この学生が合格した後には、研究科長と国際課職員が本人と直接連絡を取りつつ、就学支援と生活支援の体制を整えた。この学生が入学していれば、大学自体としても初めての全盲の学生の受入れとなっていた。結果的に、入学直前にこの学生は修学を辞退することになったが、この学生の受け入れ準備を通じて、改めて障がいのある学生の受入れに伴う各種法令を確認し、視覚障害のある学生を受け入れるために必要な制度・施設・サービスをどの程度提供できるのかを検討できたことで、将来的に大学及び研究科として障害のある学生を受け入れる体制の整備につながった。（要：準備の際の国際課とのやり取り、学長報告メモ添付）

国際平和学研究科の学生は大半が外国人留学生であるため（2018年度13名全員、2019年度15名中14名、2020年度14名中12名が外国人留学生）、本学がそのSGU事業の取組を通じて提供している外国人留学生を対象とした奨学金（授業料免除に加えて月々の生活費補助）を供給している。また日本人の研究科学生に対しては、大学が入学時に一括して20万円の奨学金を給付している。これらの奨学金情報は、大学院の奨学金のウェブサイト、及び研究科の入学情報のウェブサイトを通じて公開している。（要URL添付）

学生の生活に関する支援については、大学の国際課を通じて英語による留学生支援サービスを提供している。このサービスには、外国人留学生の日本入国ビザの取得支援、日本の移民関連法令の周知や外国人登録の徹底、キャンパス近辺のアパート情報の提供（本学の創学サービスを利用）、本学の保健センターのサービス案内、各種ハラスメントの防止体制の説明と被害に遭った場合の手続きの説明等々を含む。また、研究科のアドバイザー教員は、大学の提供するこれらのサービスに関する情報を共有し、自身の指導する学生のニーズに合わせて、学内の各種サービスを紹介している。

キャリア支援については、特に外国人学生の場合、年齢層も20代から40代まで幅広く、入学前に専門的な職業経験を持つ学生も多いため、各学生の指導教員がそれぞれの学生の希望進路に合わせてサポートすることを基本としている。研究科1期生（2020年3月卒業）13名（全員が外国人留学生）の場合、2020年8月時点で、2名が博士後期課程に進学が決定し（1名は本学の文学研究科進学、もう1名はフィンランドのウプサラ大学へ進学）、他の3名が国外の大学院後期課程への進学準備中、2名が本学の職員に採用され（1名は国際課職員、もう1名はワールドランゲージセンターの英語担当職員）、4名が国外の国際機関やNGOに就業し、2名が各自の本国に戻り就職している。13名の修了生に関しては、LINEで研究科長も加わる共通のグループを設けて、定期的に各自の進路状況の把握に努めている。

日本人学生へのキャリア支援については、2020年4月に初めて、日本の大学での4年間の学部教育を終えた学生2名が直接研究科に入学してきた。研究科長は、これら2名の学生が研究科修了後は日本企業での就職を希望していることを確認したため、2名の学生をキャリアセンターの部長に紹介し、2020年の夏季休業期間中にインターンシップへ申し込む等の個別の就活支援指導を提供してもらっている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性については、研究科開設から3年目の現状では、課題や問題点が生じれば適宜研究科委員会で検討するとともに、12月に学生代表と研究科長を含む教員代表2名との懇談会を開催して点検・評価を行っている。懇談会の際には、学生が自主的に様々な研究

科運営の課題についてレポートをまとめ提出されている（例として2018年12月のレポートを添付する。2019年12月のレポートは個人に関する情報が多いため割愛）。このレポートは、懇談会後に開催される研究科委員会で報告され、必要な対処について確認している。

（2）長所・特色

研究科の学生定員32名に対し、8名の専任教員を配置しているため、特に研究科の1期生（2018年度入学生13名）に対しては、個人のニーズに合わせた支援を適宜提供できている。SGU事業を通じて充実させてきた大学自体の外国人留学生に対するサポートも手厚く、さらに研究科学生同士の自発的なピアサポート（授業学修のピアサポートに留まらず、インターシップ情報の共有や、国際会議参加機会の情報共有等）も随所に見られた（要2018年7月20日の学長報告メモ添付）

（3）問題点

現状で研究科の学生支援体制に特別な問題点は見受けられないが、これまでは個々の学生のニーズに個々の教員や職員がアドホックに対応する形で、学生支援を行ってきている面がある。研究科開設から3年目となる今後は、学生の学習状況や進路に関する各種データを蓄積する体制を整えて、客観的な資料を基に研究科としての組織的な支援を提供することが課題である。

（4）全体のまとめ

2018年4月の研究科開設から最初の研究科修了生を輩出するまでの2年間は、全ての研究科運営が初めてであることもあり、学生支援についても個々の学生のニーズに合わせてその都度の対応を進めてきた。個々の教員や職員による柔軟かつ迅速な対応の長所は保ちつつ、研究科開設3年目以降は、修了生や在学生の各種データを蓄積活用して、研究科組織としての学生支援体制を整えていく必要がある。

基準9 社会連携・社会貢献

（1）現状説明

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

国際平和学研究科は、個々の教員の研究活動を通じた学外組織との連携に加えて、研究科開設から2年間に特に以下の国際会議を学外組織と共催した。

2018年12月10日、会場：創価大学

テーマ：Prospects and Possibilities for Japan's 2019 G20 Osaka Summit

この終日の会議は、カナダ・トロント大学の G20 Research Group、オーストラリア・グリフィス大学の Asia Institute、及びロシアの Russian Presidential Academy of National Economy and Public Administration と共催で、国内外の約 40 名の専門家の参加を得て、2019 年 6 月に開催された大阪 G20 サミットの一連の公式行事の一つとして開催された。(要：会議のフライヤー添付、大学広報によるプレスリリース添付)。

2019 年 6 月 22 日、場所 国際基督教大学

テーマ：Women and Peace-Making in the Asia Pacific

この終日の会議は、創価大学平和問題研究所（国際平和学研究科の専任教員は同研究所の研究員を兼ねる）と国際基督教大学のジェンダー研究所が共催し、国内外の 20 名以上の専門家・活動家の参加を得て開催された。なお、同会議のテーマは引き続き両研究所と共に、ニュージーランドの Massey University も加わって研究が進められており、2020 年には 11 月 25 日から 12 月 10 日まで一連の work shop 等をオンラインで開催した後、12 月 12 日に終日の国際会議を同じくオンラインで、開催する予定で準備を進めている。(要：昨年の会議のチラシ添付、今年の会議のチラシ案添付)

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

国際平和学研究科の社会連携・社会貢献活動の推進とその適切性の評価については、研究科委員会にて随時報告を行い点検・評価の機会を持ってきた。

(2) 長所・特色

国際平和学研究科の専任教員は研究科長を除き 7 名全員が国際公募で採用された外国人教員であるため、その研究活動を通じて広く国際的な社会連携・社会貢献活動が推進されている。特に本学が従来あまり研究交流を持ってこなかった欧米やクリスチャン系の大学との間で社会連携・社会貢献活動を進めてきていることは、本研究科の大きな特色である。

(3) 問題点

研究科開設から過去 2 年間は、個々の専任教員の持つ研究ネットワークを研究科・大学に繋げることで、社会連携・社会貢献活動を進めてきた。これらの専任教員個人を起点としたネットワーク形成と共に、今後は、研究科としての方針を策定して戦略的に社会連携・社会貢献を進めて行くことが課題である。そのような研究科独自の活動を進めるための予算が確保されていない現状は、改善すべきと思われる。

(4) 全体のまとめ

上述の通り、国際平和学研究科は、その開設年度から国内外の教育研究機関との連携活動を促進し、その研究成果についても国際会議を通じて広報してきた。これらの国際会議開催

の際には、その準備段階から研究科の学生がボランティアで参加し、現実の社会の中での平和学を学ぶ貴重な機会となった。研究科設置から3年目となる今後は、従来の個々の専任教員レベルの社会連携の努力に加えて、研究科の目的と目標に沿って戦略的な社会連携・社会貢献の推進が必要であるため、そのような事業を進めるための予算獲得に向けて大学当局への依頼、及び科研費を始めとする国内外の研究費補助申請に取り組むことが求められる。

2020年度
自己点検・評価報告書
(法科大学院)

創価大学

1 基準1 理念・目的

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

(1) 法科大学院の理念

創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であるとし、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけられ、また、創価大学法科大学院の開設に際しては、法曹には「邪悪を正す冷徹な知性、人間を愛する温かな慈愛、勝利を決する強靱な魂」という3つの要素が求められることを示されている（「創価ロージャーナル」創刊号（2005年11月10日）3頁〔巻頭言〕）。

創立者の示されたこれらの指針に鑑み、創価大学法科大学院は、法曹として必要とされる専門的知識と能力を修得することはもとより、刻々と変化する現実に応じて、修得した専門的知識と能力をいかしながら、問題を解決するために自在に智慧を発揮しゆく「創造的な法曹」を養成し、人権、民衆の幸福、社会正義、平和という普遍の価値を実現していくことを理念としている。

(2) 法科大学院の教育目標

本法科大学院の理念を実現するために、以下のように「人間力、国際力、法律力」を備えた法曹を養成することを教育目標とし、法曹界に優秀な人材の輩出をめざしている。

① 他者への思いやりをもつ豊かな人間性を備えた法曹（人間力）

生命の尊厳性と人権の大切さを理解し、すべての他者への深い理解と思いやりをもつ法曹、とくに民衆の幸福を第一義に考える法曹の育成をめざしている。

② 平和に貢献する国際性を備えた法曹（国際力）

創価大学の「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との建学の精神を実現するため、法律の世界において、日本および世界の平和に貢献できる国際性を備えた法曹を養成する。

③ 堅固な基盤の実力を備えた法曹（法律力）

現実社会の中に飛び込み、困難を乗り越えて価値を創造しゆくためには、徹底した学問的努力に裏付けられた基礎力、つまり堅固な基盤となる実力が不可欠である。人類の英知を結集した制定法、そして裁判官の法的思考が凝縮した判例を学ぶことにより、思考力の強い法曹の養成をめざしている。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

上記の理念・目的（教育目標）については、創価大学大学院学則第5条3項(6)号に包括的な規定として明示し、併せて法科大学院ホームページと法科大学院要覧に掲載するなどして、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

4 基準4 教育課程・学習内容

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

法科大学院における学位（法務研究科専門職学位）授与方針は、基準1-①-（2）に記載した「法科大学院の教育目標」をディプロマ・ポリシーとして定めている。

具体的には「法務研究科専門職学位課程の学位は、法務研究科に3年以上在学し、所定の単位数を修得したものに授与する。ただし、法学既修者については、2年以上在学し、所定の単位数を修得していれば足りるものとする」（大学院学則第32条第1項）と規定されており、所定の修得単位数としては「法務研究科の場合は103単位以上、ただし、法学既修者の場合は1年次に設置する法律基本科目群に属する33単位分の科目を一括して修得したものとみなして70単位以上」（同第18条第1項(4)号）と規定されている。また、法務研究科法務専攻の授業科目及び配当単位数並びに履修方法は、学則別表(12)法務研究科法務専攻専門科目表において定められている（学則第16条第1項）。

上記の学位授与方針、所定の修得単位数、授業科目等は、学則において明示され、ホームページ及び法科大学院要覧で公表されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成、実施方針を定め、公表しているか。

法科大学院の教育課程の編成及び実施方針については、「専門職学位課程は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設するとともに体系的に教育課程を編成する」（学則第12条）とされ、同別表(12)法務研究科法務専攻専門科目表において定められ、公表されている。加えて、法科大学院要覧43頁において、「1. 教育課程の編成の考え方」、「2. 教育内容」、さらに「カリキュラム・ポリシー」（要覧2頁／ホームページ）でも示されている。

その概要は以下のとおりである。

1. 教育課程の編成の考え方

（1）本法科大学院は、本学の教育目標に基づき、以下①～④について適切な教育課程の編成を行う。

①「豊かな人間性を備えた法曹」を養成するために必要な教育内容及び方法。

②「堅固な基盤=実力を備えた法曹」を養成するために必要な専門的法的知識、法的思考力、法的分析力、法的表現能力等を確実に修得させるために必要な教育内容及び方法。

③法理論と法実務を適切に架橋し、法曹として必要な法理論と実務能力をバランス良く確実に修得させるために必要な教育内容及び方法。

④法曹としての使命と責任を自覚し、高い倫理観と国際性を涵養させるために必要な教育内容及び方法。

（2）本法科大学院は、上記の教育課程を円滑かつ効率的に運用するために、 Semester制を採用する。

2. 教育内容

本法科大学院は、授業科目を「法律基本科目群」、「法律実務基礎科目群」、「基礎法学・隣接

科目群」、「展開・先端科目群」の科目群に分け、上記の教育課程編成の考え方に基づく教育を行い、各科目の設置、教材選定その他教育内容について工夫を行っている。

(1) 法律基本科目群

公法系（憲法・行政法）、民事系（民法・民事訴訟法・商法）、刑事系（刑法・刑事訴訟法）の科目を置き、法曹として活動するために必要な専門的法的知識、法的思考力、法的分析力、法的表現力等を、段階を踏んで効果的に修得させる教育を行う。1年次科目では各系科目の基本的知識の修得と体系的な理解に重点を置き、基礎的な法理論の修得を目指し、2年次は判例・事例演習を通じて具体的な事案における法的分析力、法的検討力、事実認定力等の修得を目指す。そして、3年次は、1・2年次に培ってきた実力を踏まえて具体的問題の解決能力、文書又は口頭による説得能力等の修得を目指す。とくに2年次以降の各科目で実施される判例演習、事例演習では、少人数の双方向・多方向の演習方式の授業と、より効果的な学修のための多彩なレポート課題、起案課題を実施する。

(2) 法律実務基礎科目群

1年次に、「法情報調査」をおき、法令・判例・法律文献その他の情報の調査方法等法曹としての基本的な技能を修得し、導入教育としての「実務法学入門」では、訴訟実務の基本的な仕組みと共に、実務法曹の使命と責任を学ぶ。2年次以降では、必修科目として「法曹倫理」をおき、法曹としての高い倫理観を確実に涵養する教育を、「要件事実・事実認定Ⅰ・Ⅱ」、「民事訴訟実務の基礎」、「刑事訴訟実務の基礎」、「公法実務の基礎」、「民事模擬裁判」、「刑事模擬裁判」をおき、司法修習との有機的な連携を図る。その他、夏季休業期間や春季休業期間を利用して、法律事務所や企業の法務部等での「エクスターンシップ」や、海外の法曹事情等を学ぶ「海外エクスターンシップ」を行い、実務への架橋の一助とする。「ローヤリング・クリニック」では、依頼者との面談や受任、調査・証拠資料の収集等、紛争解決に関する弁護士としての基本的な技術を学ぶと共に、実際の法律相談に立ち会うなど実務法曹としての基本的なスキルを修得する。

(3) 基礎法学・隣接科目群

「法哲学」、「外国法の基礎」をおき、法曹として求められる基礎法学及び外国法の基礎的学識を修得する。「公共政策論」は、政策形成のプロセスに加えて、国会、官僚、地方自治体、NGO・NPOなどの政策アフターについて学び、法律と政治・経済が交錯する学際的分野について学ぶほか、「実務法曹と情報ネットワーク」はインターネットなどの情報ツールの構造と問題点を理解し、実務法曹として価値ある利用方法と的確な対処方法を修得させる。

(4) 展開・先端科目群

「市民社会と法」、「国際社会と法」、「経済社会と法」と3つの分野に分けたうえで、それぞれに関連する科目を配置し、各分野での必要とされる学識を修得する。なお、司法試験の選択科目として選択されることの多い科目をさらに充実させると共に、時代に即した科目が適宜設定できるように「特殊テーマ講座」を配置している。なお研究者等を視野に入れて学修する学生のために「リサーチペーパー」も配置する。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程

を体系的に編成しているか。

前記②のカリキュラム・ポリシーに基づいて、学則別表(12)法務研究科法務専攻専門科目表のとりの授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

2019年度のカリキュラムは以下のとおりである。

分類	1セメ(春)	2セメ(秋)	3セメ(春)	4セメ(秋)	5セメ(春)	6セメ(秋)	
法律基本科目群 (必修33科目 68単位)	公法系 (必修8科目 16単位)	憲法Ⅰ④ (基本的人権)	憲法Ⅱ② (憲法総論・統治機構論)	憲法演習Ⅰ① (判例演習)	憲法演習Ⅱ② (判例事例演習)	憲法演習Ⅲ① (事例演習)	
	民事系 (必修18科目 37単位)	民法Ⅰ② (民法総論)	民法Ⅳ② (債権総論)	民法演習Ⅰ③ (民法総論・物権法・担保物権法・判例演習)	民法演習Ⅱ③ (債権総論・債権各論・判例演習)	民法演習Ⅲ② (事例演習)	民法演習Ⅳ② (事例演習)
		民法Ⅱ② (物権法・担保物権法)	民法Ⅴ② (債権各論)				
	刑事系 (必修7科目 15単位)	民法Ⅲ② (家族法)	民法Ⅵ① (法定債権)	民事訴訟法Ⅰ③ (全体)	民事訴訟法演習Ⅰ② (判例演習)	民事訴訟法演習Ⅱ② (事例演習)	
刑法Ⅰ③ (刑法総論)		刑法Ⅱ③ (刑法各論)	刑事訴訟法Ⅱ① (複雑訴訟・上訴)	刑事訴訟法演習Ⅱ② (判例事例演習)		刑事訴訟法演習Ⅲ① (事例演習)	
法律実務基礎科目群 (必修4科目8単位を含む 5科目10単位以上選択)	15	18	10	13	8	4	
	法情報調査①		法情報調査①				
	実務法学入門②		要件事実・事実認定Ⅰ②	要件事実・事実認定Ⅱ②		要件事実・事実認定Ⅱ②	
					民事訴訟実務の基礎②		
					刑事訴訟実務の基礎②		
					民事模擬裁判①		
					刑事模擬裁判①		
					法曹倫理②		
					ローヤリング・クリニック②		
					エクスターンシップA①		
				エクスターンシップB②			
基礎法学・隣接科目群 (2科目4単位以上選択)	法哲学② 公共政策論②	外国法の基礎② 実務法曹と情報ネットワーク②	法哲学② 公共政策論②	外国法の基礎② 実務法曹と情報ネットワーク②	法哲学② 公共政策論②	外国法の基礎② 実務法曹と情報ネットワーク②	
展開先端科目群 (14単位以上選択)	プログラム		3・5セメスター(春学期)		4・6セメスター(秋学期)		
	市民社会と法		労働法Ⅱ② 環境法Ⅱ② 警察法②	民事執行・保全法② 法制執務入門②	労働法Ⅰ② 環境法Ⅰ② 消費者法②	宗教法② メディア法② 犯罪被害者と法②	
	国際社会と法		アジア世界と法② 中国法②	アメリカ法②	国際社会における 平和と人権② 国際私法②	国際法②	
	経済社会と法		ビジネス法務・ 国際法務② 保険法②	租税法② 倒産法Ⅱ②	倒産法Ⅰ② 経済法②	知的財産法②	
全プログラム共通		リサーチペーパー② 特殊テーマ講座A① 特殊テーマ講座B②					
※展開・先端科目群の配当セメスターは年度によって変更することがある。			※科目名の後の○付き数字は単位数を表す。				

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各授業科目においては、シラバスにおいて授業内容、到達目標、各授業回の内容等を明示するほか、予習教材・復習教材を提供しているほか、オフィスアワーを積極的に実施して、学生の自学学習の活性化に役立っている。

判例演習、事例演習での少人数による双方向・多方向の演習方式の授業を実施して具体的な問題の解決能力の向上を目指している。加えて、多彩なレポート課題、起案課題を課すことで文章力の向上を図っている。

若手弁護士によるチューター制度を導入して、補習授業の実施、きめ細やかな学習指導、生活指導を行っている。

FD委員会による定例会を実施するほか、毎学期の定期試験終了後、教育効果検討会議を行い、授業内容についての総括、学生の修得度に対する所感、改善を要する課題の報告、来学期に向けての改善などを検討している。

⑤ 成績評価、単位認定又は学位授与を適切に行っているか。

成績評価については「創価大学法科大学院履修・成績評価及び進級に関する規程」で定められている。全学年を通じて、成績評価は、原則として、すべての授業科目について平常点（小テストや授業における発言など）と定期試験の結果を総合して行う。ただし、研究科委員会が相当な理由があると認めた場合には、定期試験結果に代えて、起案課題・レポート課題などの結果によって評価することもある（規程 11 条）。

単位認定は、所定の授業科目を履修した者に対しては、原則として試験の上単位を与えるものとしている（学則第 20 条第 1 項）。成績評価において D 以上の評価を受けた授業科目については単位が認定される（学則第 26 条第 1 項）。

学位の授与は、所定の期間在学し、修得単位数 103 単位を修得した者になされる（学則第 32 条第 1 項）。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

法科大学院は、ディプロマ・ポリシーの各項目の達成を目指し、それぞれにアセスメント指標を設けて、教育の改善に取り組んでいる。

成績評価の基本方針として、「法科大学院の学生が最低限修得すべき内容」を提示して、主要科目の到達目標及び修得すべき能力を明確にするとともに、「創価大学法科大学院履修・成績評価及び進級に関する規程」に基づき、平常点と定期試験を合わせた合格ラインを明確にして成績評価を行っている。

法科大学院アセスメント・プラン

アセスメント項目 (ディプロマ・ポリシーとの関連)	アセスメント指標
他者への思いやりをもつ 豊かな人間性を備えた法曹 (人間力)	○入学試験による判定(入学時) ○「法哲学」「法曹倫理」「ローヤリング・クリニック」「刑事模擬裁判」「民事模擬裁判」「(各法)演習」における平常点(授業時での発言、小テスト、各種起案、レポート課題 など)と定期試験 ○中間授業アンケート・期末授業アンケートの実施
平和に貢献する国際性を備えた法曹 (国際力)	○「外国法の基礎」「アジア世界と法」「アメリカ法」「中国法」「国際社会における平和と人権」「国際法」「国際私法」「実務法学入

	<p>門「海外エクスターンシップ」における平常点（授業時での発言、小テスト、各種起案、レポート課題など）と定期試験</p> <p>○中間授業アンケート・期末授業アンケートの実施</p>
<p>堅固な基盤の実力を備えた法曹（法律力）</p>	<p>（１）１年次 基本六法についての基本的知識の修得と体系的理解</p> <p>○各科目における平常点（授業における発言、小テスト、各種起案、レポート課題など）と定期試験</p> <p>○中間授業アンケート・期末授業アンケートの実施</p> <p>○共通到達度確認試験</p> <p>（２）２年次 基本的知識・体系的理解の深化と実務に即した問題解決能力の習得</p> <p>○各科目における平常点（授業における発言、小テスト、各種起案、レポート課題など）と定期試験</p> <p>○中間授業アンケート・期末授業アンケートの実施</p> <p>（３）３年次 実務的な問題解決能力の向上と幅広い法律実務の知識の修得と理解</p> <p>○平常点（授業における発言、小テスト、各種起案、レポート課題など）と定期試験</p> <p>○中間授業アンケート・期末授業アンケートの実施</p>

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程とその内容、方法の適切性については、教務委員会・FD委員会を中心として、3年に1回の頻度で、授業科目自体の新設・削減、配置semesterの変更、授業内容の見直しなどを定期的に検討し、カリキュラムの検討・改訂を行っている。

現在は、2016年度カリキュラム（3年生）、2019年度カリキュラム（1・2年生）が実施されている。通常は3年ごとの改訂のリズムで行ってきたが、現在は、法学部法曹コースの設置と2023年度実施予定の司法試験在学中受験に対応するために、2021年度から実施予定のカリキュラムの検討を行っている。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

学校教育法及び専門職大学院設置基準の改正に伴い、2019年度、教育課程連携協議会を設置した。教育課程連携協議会は、法曹界だけでなく産業界等からの委員を構成員とすることで創価大学の特徴や建学の精神を反映するだけでなく、高度専門職業人養成を使命とする法科大学院のカリキュラム編成に取り組むものである。

法曹界、民間企業等からなる外部委員5名、本学法科大学院、法学部等からなる内部委員5名の合計10名の委員によって構成されており、2020年3月に第1回協議会を開催した。協議

会では、カリキュラム編成だけでなく、法曹としての使命感をいかに涵養するかなどについても意見が寄せられた。

5 基準5 学生の受け入れ

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

創価大学法科大学院は、人間力・国際力・法律力を有する法曹を養成するため、次の5つを基本的なアドミッション・ポリシーとして定めている。

1. 法科大学院における法曹教育に対応できる、読解力・理解力・分析力・論理的思考力・表現力などの基礎学力を十分に備えていること
2. 法曹職に対する強い意欲をもっていること
3. 法律学の学修に謙虚に取り組み、努力を継続できる粘り強さを備えていること
4. 生命や人権の大切さを理解し、他者への思いやりをもつ豊かな人間性を備えていること
5. 世界平和に貢献する意欲と国際的な視野や発想力をもち、その実現にふさわしい語学力を有していること

これら5つのアドミッション・ポリシーをもとに、具体的には以下の資質・特色を備えている学生を選考する入学試験を実施している。

- 法学既修者においては、憲法、民事法、刑事法等の基本的な法律学の基礎を十分に修得している者、もしくはこれに準ずる知識と能力を有している者
- 学部において優秀な成績を修めた早期卒業者であって、憲法、民事法、刑事法等の基本的な法律学の基礎を十分に修得し、法科大学院における学修に意欲を有する者
- 法学未修者においては、自然科学、人文科学等の、法律学以外の分野について、優れた知識と能力を有し、もしくは特色のある研究をしている者
- 法科大学院での学修や法曹資格取得後に活かすことのできる豊かな社会経験・活動経験を有している者
- 弁護士過疎地域的偏在の解消に資する地域的基盤を持ち、法曹として地方創生に寄与することのできる能力・資質及び意欲を有する者

以上のアドミッション・ポリシーは、入学試験要項並びにホームページにおいて公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集は毎年5月頃に入学試験要項を公表し、6月には入試説明会を複数回開催して入学試験の実施を周知している。

入学者選抜は、S日程（8月実施）、A日程（9月実施）、B日程（2月実施）の3つの日程で行

われている。各日程における試験区分としては、S 日程ではスカラシップ入学試験・法科大学院未設置地域出身者向け特別入学試験（いずれも法学未修者試験）が、A 日程では法学未修者入学試験・社会人非法学部出身者特別入学試験（いずれも法学未修者試験）、法学既修者試験・早期卒業者向け法学既修者特別入学試験が、B 日程では法学未修者入学試験・社会人非法学部出身者特別入学試験（いずれも法学未修者試験）、法学既修者試験が、それぞれ実施されている。

法学未修者試験では、書類審査、小論文審査、面接審査を、法学既修者試験では、書類審査、法律科目試験（いずれも論文式試験）、面接審査を、それぞれ実施している。出願資格、試験内容および配点、試験時間、可否の判定については、いずれも入学試験要項に具体的に公表されている。

毎年の学生募集及び入学者選抜の運営体制は、法科大学院の入試委員会及び研究科委員会によって審議・決定されており、入学試験要項に則って適切・公正に入学者選抜が実施されている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員は 28 名であり、適切な定員が設定されている。

入学者数は、2016 年度は 27 名、2017 年度は 18 名、2018 年度は 19 名、2019 年度は 17 名、2020 年度は 16 名であり、2020 年度現在の在籍学生数は 42 名である。

なお、競争倍率と入学定員充足率は以下のとおり。

	競争倍率	入学定員充足率
2016 年度（平成 28 年）	2.91	0.96
2017 年度（平成 29 年）	2.08	0.64
2018 年度（平成 30 年）	2.42	0.68
2019 年度（令和 1 年）	2.83	0.61
2020 年度（令和 2 年）	2.18	0.57

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生に受け入れの適切性については、自己点検委員会と研究科委員会において、毎年 5 月に文部科学省から公表される全国の入試実施状況を基に入学者定員充足率と競争倍率について検討を加えている。

この 5 年間の競争倍率は 2 倍以上を確保しているものの、入学定員充足率は徐々に減少しており、本学への入学者増加のための取り組みが課題となっている。

6 基準6 教員・教員組織

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。

法科大学院は「教員組織の編制方針」として以下を定めている。

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、法務研究科における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。これをホームページで公開し、社会や学生、教職員等に明示している。

② 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

教員組織については、「教員組織の編成方針」に基づき以下のように構成されている。

大学院には大学院委員会が（学則第 49 条）、法務研究科には研究科委員会（学則第 50 条）がそれぞれ設置され、所定の事項について審議・検討を行っている。

法務研究科には、教育研究に関する事項について企画、立案、実施するために、教務委員会、入試委員会、学生委員会、学修支援委員会、人事委員会、FD 委員会、自己点検委員会、ロージャーナル委員会、図書室運営委員会、GLP（法曹コース）連携委員会が設けられている（学則第 50 条第 6 項）。

また、法務研究科には、法律基本科目の授業運営について検討審議するために、公法部会（憲法・行政法）、民法部会（民法、商事法、民事訴訟法）、刑事部会（刑法、刑事訴訟法）が設けられている。

現在の 15 名の専任教員の構成は以下のとおりである。

系	担当科目	研究者教員	実務家教員
公法	憲法	1 名	1 名
	行政法	1 名	1 名
民事	民法	2 名	1 名
	商事法	1 名	1 名
	民事訴訟法	1 名	1 名
刑事	刑法	1 名	1 名
	刑事訴訟法	1 名	1 名
		8 名	7 名

専任教員のジェンダーバランスは、男性教員 10 名、女性教員 5 名である。

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等は、専門職大学院設置基準、人事諸規程及び法務研究科が設置する科目等に照らして適宜検討を継続している。継続的な教員確保に向け、今後 10 年間で定年退職や契約期間満了により退職が予定されている教員の一覧表を作成して、その補充、強化のために採用する教員数を年度毎及び分野毎に把握し、計画的な採用計画を検討し、適切に行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質の向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

法務研究科における FD 活動の概要は以下のとおりである。法務研究科に設置された FD 委員会では定例の委員会を年 6 回程度の割合で実施するほか、年 2 回の教員研修懇談会を開催している。

また、毎学期の定期試験終了後、教育効果検討会議を行い、授業内容についての総括、学生の修得度に対する所感、改善を要する課題の報告、来学期に向けての改善などを検討している。学生アンケートについては、各学期終了時に実施する期末授業アンケートのほかに、授業 6~8 週目に中間授業アンケートを実施している。中間授業アンケートは自由記述式で行い、学生の要望や疑問点等を把握し、後半の授業に反映させている。中間授業アンケートの結果は、各教員が報告書を作成して、全体の実施状況を研究科委員会で報告・確認する。

毎学期、教員相互の授業改善に役立てるために授業相互参観を実施している。授業相互参観の結果については参観教員が報告書を作成し、全体の実施状況を研究科委員会で報告・確認すると共に、被参観教員にも報告書が示される。

その他、教員の研究活動の推進・論文執筆の契機となるよう年末（年始）に教員の研究報告会を開催していることに加えて、毎年、司法試験の新合格者との意見交換会を実施して、カリキュラム、授業内容等について、率直な意見交換を行って、新カリキュラムの作成、授業内容の改善に役立っている。

なお、2020 年度春学期にはオンライン授業 FD 研修会を行うほか、オンライン授業実施に当たっての学生アンケートの実施を毎週行った。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5 年に 1 度行われている第三者認証評価において点検・評価を行うほか、法務研究科の自己点検委員会によって「自己点検・評価報告書」を毎年作成・公表しているところ、その作成に際して教員組織の適切性について点検・評価を行っている。

7 基準7 学生支援

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

施設・設備における学生支援としては、キャンパス内の本部棟と学修館に授業及び学修環境を集中させていること、学修館3・4階には固定席で24時間利用可能な自習室を設置し、同1階には法科大学院図書室を設置している。大学全体として教育支援システムが導入され、ポータルサイトシステムが導入されており、シラバスの公開、教材等のアップロード、レポートボックスによるレポートの提出等で利用されている。また、学生が利用できるコピー機、プリンター、共用できるパソコンが学修館と学生寮（桂冠寮）に配置されている。

学修館1階には、法科大学院専用の図書室が設置されているほか、LLI統合型法律情報システム、TKCローライブラリーなど、データベース・電子ジャーナルも整備・充実している。また、3か所に学生寮（桂冠寮、創英寮、正義寮）が設置されている。

経済的支援としては、牧口教育基金会による給付奨学金、創価大学法科大学院奨学金、創価大学創友会法科大学院スカラシップの制度が設けられているほか、日本学生支援機構による貸与奨学金も用意されている。

授業等に対する学修支援としては、教員によるアカデミック・アドバイザー制度、本学修了生弁護士によるチューター制度が設けられている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5年に1度行われている第三者認証評価において点検・評価を行うほか、法務研究科の自己点検委員会によって「自己点検・評価報告書」を毎年作成・公表しているところ、その作成に際して学生支援の適切性について点検・評価を行っている。

9 基準9 社会連携・社会貢献

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

臨床科目である「ローヤリング・クリニック」では、各学期に2回ほど無料法律相談を実施している。無料法律相談については八王子市の広報誌に掲載し、一般市民からの相談申し込みを受け、八王子市のいちょうホールの会議室で法律相談を実施している。

また、「産業界との連携」という意味で、「エクスターンシップ」において提携している企業に法科大学院生を派遣し、企業の法務部門での現場を体験できる場を設けている。

そのほか、2019年度は上智大学法科大学院と本法科大学院が共催して（株式会社 More-Selection 協賛）「部門横断企業法務・合同説明会」を開催した。これは法科大学院で学んだ知識

や培った能力などを企業法務部門で生かすため、法科大学院生に対して企業法務への就職機会を提供する目的で開催したものである。昨年度は十数社の一部上場企業が参加した。今年度は8月下旬にオンラインによって開催予定である。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

法務研究科の自己点検委員会によって「自己点検・評価報告書」を毎年作成・公表しているところ、その作成に際して社会連携・社会貢献の適切性について点検・評価を行っている。

2020年度
自己点検・評価報告書
(教職大学院)

創価大学

4 教育課程・学習内容

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本教職大学院では、教職大学院の二つの目的・機能（新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の養成並びにスクールリーダーの養成）を果たすため、次のように教育課程を編成している。

分野別科目については、それぞれのコースの独自性を考慮してコースごとの必修科目を設けている（必修科目を含めて20単位以上を修得することが必要）。これにより、教育の核となる部分については両コース必修の科目を、各コースにはそれぞれのコースで必要となる科目を履修し、二つの目的・機能を果たすことができると考える。

	人間教育実践リーダーコース	人間教育プロフェッショナルコース
分野別科目	両 コ ー ス 必 修	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課題研究Ⅰ ・教職課題研究Ⅱ 	
	コ ー ス 別 必 修	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の方法研究Ⅱ ・人間教育実践分析研究 ・人間教育実践分析課題研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の方法研究Ⅰ ・学習指導の方法研究Ⅱ ・人間教育事例分析課題 ・人間教育事例分析課題研究

共通科目については、両コースともすべて選択必修科目にしている。また、5つの領域それぞれに3～7科目と重厚に配置している（両コースとも5つの領域から各1科目以上、合計20単位以上の修得が必要）。

以上のように、本教職大学院の教育課程での一つの特長ともいえるのが、共通に開設すべき授業科目の5領域全てに3～7科目と重厚に配置している点である。それぞれの領域での両コース共通の必修科目、それぞれのコース毎での必修科目、その他の選択必修科目というように、主体的かつ多様な履修が可能になっている。

本教職大学院独自の分野別科目は、以下の4科目群から編成されている。一つは「教育実践総合研究」、二つは「人間教育総合研究」、三つは「カリキュラム開発・学習指導開発総合研究」、そして、四つは「教育課題実地総合研究」である。

これらの分野別科目は、学校教育における教科・領域を横断的・総合的に考えていくものであり非常に実践的な科目群であると言える。一方、5領域に分けて科目設定がされている共通科目については、本教職大学院の教員の専門性がフルに発揮される理論的な性質の強い科目群であると言える。この教育課程の大きな枠組みは、共通科目での理論的な学びを基礎にして分野別科目で実践に開いていく、また、分野別科目での自己の実践の省察をふまえて共通科目で改めて理論的な位置づけをし、実践の価値づけをするという形で理

論と実践の往還に結びつけやすいものとなっている。

これらの科目をバランスよく履修することで理論と実践の往還が可能となり、専門職としての高度の実践的な問題解決能力・開発能力を有する人材養成につながるものである。

学生のニーズをふまえて選択科目を拡大した結果、各自の問題意識をふまえた、少人数での掘り下げた授業が可能になっている。また、理論と実践の往還にとって有効な方法として「実習研究Ⅰ・Ⅱ」の実施期間を秋学期集中型に設定していることに伴い、実習以前に学ぶべき授業科目を春学期に配置し、理論と実践の往還が機能的かつ余裕を持ってできるようになっている。また、「実習研究Ⅰ・Ⅱ」は週4日体制とし、水曜日の1時限に「学習指導の方法研究Ⅱ」を受講するように設定していることで、実習のプロセスに即した指導が行われている。

理論と実践の往還を実現する上で、実践を分析し、新たな実践として提案していくために量的研究や質的研究の基本を学んでおくことが重要であると考え、2015年度より「教育実践研究方法Ⅰ」「教育実践研究方法Ⅱ」を開講している。2018年度からの教育課程では、学生のニーズとともに教育界の動向に鑑みて、「カリキュラムマネジメントと校内研修の推進」、「世界市民教育を推進する学校と教員の役割」、「生徒指導・いじめ予防の理論と実践」などを開講した。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

理論と実践の往還を図るといふ基本方針のもと、具体的には、「共通科目」の5領域の各科目において、教育現場の課題そのものを学習課題に据えながら、具体的な授業の事例、児童生徒への指導事例を取り上げている。「分野別科目」では、授業の事例、児童生徒への指導事例について教科内容、授業計画、生徒指導、教育への社会的要請など多角的、総合的に研究する内容を盛り込むようにしている。

授業運営の主要な方法の一つとしてグループごとに課題を設定し、課題解決の方法を共同で追究したり、グループごとに報告を行い、集団で討議したりするなど相互に学び合うように実施している。たとえば、本教職大学院の特色ある科目のひとつである「教育課題実地研究」では、国内外の教育先進校を訪問し、事前研究したことが実際の授業構想や児童生徒の姿にどのようにあらわれているかを観察記録に基づいて省察し研究したり、我が国の教育との比較研究をしたりし、その成果を合同で発表し合っている。

本教職大学院の大きな特徴の一つは、前述したとおり、少人数教育を実施するために、多くの科目で複数の教員がティーム・ティーチング方式を取り入れて授業を実施し、各学生の課題意識や研究状況が教員にもわかるように配慮している点である。さらに、多様な学習形態に対応できるような可動式の机や椅子のある教室で授業をしているため、授業内容に応じたグループ学習ができるようになっている。

例えば、「教員研修実務研究」では、東京都教職員研修センター等を活用した授業を行っているが、そこでの実務の実施計画（内容・方法・評価等）策定にあたっては、都教委と本教職大学院が綿密に協議・連携すると共に実務体験を参加者の問題意識とつなげるために、大学院における事前、事後の学修についても、参加者の個別の問題意識に対応した授業を展開している。また、先に挙げた「教育課題実地研究」では、国内外の教育先進校で、観察に終わることなく積極的に先進校の校内研究に参加したり、教員との交流会を開

催したりといったワークショップやフィールドワークなど様々な教育方法が総合された授業となっている。

受講する学生の人数の適否については、教員が授業を行っていて無理を感じることなく、ほとんどの科目において適正な人数と言える。

上述の通り、理論と実践の往還にとって有効な方法として「実習研究Ⅰ・Ⅱ」の実施期間を後期集中型に設定したことに伴い、実習以前に学ぶべき授業科目を前期に配置した。同時にそれまで実習校訪問に当てていた前期の金曜日にも授業を開講することが可能になり、学生にとっては一日の受講科目数が分散することになり、理論と実践の往還が機能的かつ余裕を持ってできるようになった。

また、学生が余裕を持って授業を受けられるようにするため、同時開講する授業設定を取り入れるなどカリキュラムの改善を図り、現在のところ奏効している。

授業における学習履歴、実務経験等への配慮については、実践リーダーコースとプロフェSSIONALコースが共に学修した方がよい内容と、別に学修した方がよい内容を考慮してシラバスを作成し授業を展開している。また、共に学修した方がよいと考えられる場合でも、管理職を目指す現職教員学生と実践力のスキルアップを目指す現職教員学生、力量ある新人教員を目指す学生それぞれに合った到達目標を授業科目ごとに設定し、授業の内容、方法、形態もそれぞれの到達目標を達成できるよう工夫している。

シラバスの作成、活用については、すべての科目において、配当年次、配当学期、開講回数、単位数、必修要件、授業方法、到達目標、成績評価、使用教材、15回の授業内容（2015年度からは「準備学習」や授業で使用する「言語」等も記入している）等を盛り込んだシラバスを明示し、履修科目決定のデータにしたり、予習の内容の指針としたりすることに役立つようにしている。なお、シラバスを一部修正する場合には、学期始めのオリエンテーションで学生に伝えて授業を進めている。

2020年度については、コロナ禍によりほとんどの科目をオンライン（zoom）で行うことを余儀なくされたが、そのような状況にあっても、積極的にディスカッションやグループワークの時間を取り入れるようにし、インタラクティブな学修となるよう心がけた。また、課題についても個人で行うもの他にグループで取り組むものを設定することで、授業時間外の学生の交流を積極的に促すことになり、オンラインでの学修によって生ずる空虚感を減らすことにつながったと考える。

⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

本教職大学院では、成績評価については、多くの授業がティーム・ティーチング方式であるため、教員間で協議し評価を決定することになるが、複数の視点からの多面的で適正な評価が行われている。特徴としては、すべての授業をビデオとして記録し収録整理しておき、必要に応じて授業のプロセスにおける各学生の学修状況を把握するために活用できるようにしている。なお、学生が履修登録する前に、各科目の到達目標、その評価に占める定期試験またはレポートと平常点との割合、平常点の評価の資料となる出席状況などの項目を公表し、周知徹底している。学校等における実習科目については、連携協力校の指導教員の意見を取り入れながら、教職大学院の担当指導教員が、観察及びポートフォリオ等を基に評価を行っている。特徴としては、実習におけるポートフォリオに蓄積されてい

る学修成果と連携協力校から提供される評価資料を参考に実習のプロセスとアウトカムを評価していることが挙げられる。

修了認定基準については、年度初めに、学生に「教職大学院要覧」を配布し、またコース別にガイダンスを実施して学生への周知を図っている。具体的には、学生それぞれの学修成果及び個別に設定した学修課題の達成度等について、共通科目、分野別科目及び学校等における実習の成果について学修の修了を総合的に評価する。さらに、その成果の上に、より高い次元での理論と実践の往還を図るべく、「教職課題研究Ⅰ・Ⅱ」（前後期各2単位、必修科目）での学びを反映した教職課題研究論文を作成し、担当教員2名による審査及び教職課題論文発表会での発表をもって最終的な修了判定の材料としている。

単位認定制度を取り入れている事例として、現職教員に対する実習免除の基準がある。10年程度以上の教職経験とその実績を評価し、7単位の範囲内で免除を認定するものである。十分に水準を満たしている場合には、「実習研究Ⅲ」3単位分の履修を課す。実習についての基準領域にも記したとおり、実習免除の単位認定については、評価の規定を定め、適切に運用されている。

⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

本教職大学院では、すべての科目について学位授与方針に基づいて各科目の到達目標を設定し、学期末のレポート課題や実習などのパフォーマンス評価とともに、録画した授業の映像資料の活用、授業時のプレゼンテーション等のプロセス評価を取り入れるなど、多様な方法の組み合わせによって多角的な評価をしている。

修了認定については、上記修得単位の審査のほか「教職課題研究論文」の評価について、WEBでも公開されている「教職研究科 教職課題研究論文の審査基準」に則って「教職課題研究Ⅰ・Ⅱ」の授業で担当した教員チームが審査を行い、その結果について教職研究科委員会によって判定結果を審議し確認する。学修の成果に係る評価の検証は、教務委員会、実習委員会での検討を経て、教職研究科委員会で審議される。

ただし、学生の各セメスター及び修学期間全体での各自の満足感や達成度など把握する仕組みがなく、成績等の数値や一部の学生のアンケート記述などから成果を把握するにとどまっている現状がある。今後、各学生の自己評価システムを開発するなどより正確で指導に反映される成果把握の仕組みを作成していきたいと考える。

⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本教職大学院では、カリキュラム・授業科目等の適切性ならびに有効性について絶えず評価するためのたてとして、独自に授業アンケートを春学期、秋学期それぞれの終了後に実施している。このアンケートによって明らかになった課題について、研究科委員会で議題とし解決策について話し合う機会を設けている。この結果をふまえて院生と教員が膝を交えて話し合う「教職大学院を語り合う会」を9月中旬と12月上旬に行い、学生の意見を教職大学院経営の改善に生かすと共に、学生が評価に加わることで内部質保証が一層進むようにしている。

また、学修成果を統合した、現場における協働による課題解決力、実践的指導力、倫理

観がどのように教師としての勤務に生かされているかを調査することも行っている。ディプロマ・ポリシーとして位置付けている「各学校、地域で教員たちが教育課題研究、授業研究などをおして専門的力量を高めあう活動を組織し推進するスクールリーダーとしての資質」と「実際の教育実践の中から、教育の尊さ、教育者としての悦び、誇りを感じることによって培われる高い倫理観と深い使命感」がどの程度身に付いているかを評価する物である。具体的には、前年度の修了生について勤務校を訪問し授業観察や管理職、修了生との面談を通して評価する訪問調査を実施し、教育課程の改善にフィードバックしている。

さらに、連携する東京都教育委員会及び各教職大学院から成る連携協議会による視察を毎年度受け入れている。また、他大学教職大学院教員、八王子市教育委員会指導主事、連携協力校校長等により構成される外部評価委員会・教育課程連絡協議会を7月と12月の年2回実施し、外部有識者の評価を受け、改善に向けた取り組みとしている。

5 学生の受け入れ

①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

本教職大学院は、創価大学のアドミッション・ポリシーに基づき、教職大学院の特質にしたがって以下のように選抜するとしている。

- 1 優れた教員となるための資質としての基礎学力を有し、かつ教育への強い関心と学習意欲を有していること。
- 2 他人が幸せになることや成長発達することを心から喜べる人柄であること。
- 3 ものごとを柔軟に捉えることができ、かつ常に自己更新していこうとする学習姿勢を有すること。

上記1.2.3の基本的な資質、人柄であることに加えて、次のような資質を求めている。

- ・10年以上程度の教職経験を有し、真摯な職務遂行を土台として、自己の実践上の教育課題や解決すべき問題が明確になっている学生（人間教育実践リーダーコース）
- ・教育学部あるいは教職課程において幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教員免許を取得し、教師としての情熱や基礎学力を身につけている学生（人間教育プロフェッショナルコース）
- ・人文科学、社会科学、自然科学等教員に求められる教養を身につけている学生
- ・どのような児童生徒に対しても公平で平等な指導ができる人権感覚・国際性豊かな学生
- ・ものごとを前向きに捉えることができ児童生徒に希望を与えることができる人間性を有する学生
- ・学校など職場の同僚と協働できる協調性を有し、かつ保護者や地域の人々と対話し交流できる社会性豊かな学生

以上の教職大学院のアドミッション・ポリシーに基づき、筆記試験（人間教育プロフェッショナル教育コースのみ）や口述試験、志望理由書等の多面的な評価を総合して入学を選抜することについて、ホームページ、パンフレット、入学試験要項で講評している。

6 教員・教員組織

①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編

制に関する方針を明示しているか。

本教職大学院の教員組織編成については、教職大学院の理念・目的を実現できる組織編成とすることを第一の方針としている。そのためには、研究者教員と実務家教員がそれぞれの持ち味を発揮しバランスのよい教員集団として機能することが条件となる。そこで、研究者教員については、原則として、教師教育及び生涯教育、教科教育学に関する専門分野の研究業績を有し、かつ教育現場での教育実践の経験を有する者、現場教員の研修、研究に携わった経験を有する者を配置することを組織編成の方針としている。また、実務家教員については、原則として、高度な実務経験に裏づけされた実務能力や専門能力を有し、大学院修士課程を修了するなどその教育経験を理論的に研究しつつ、担当する分野における十分な指導能力を有する者であることを組織編成の方針としている。本教職大学院においては、以上のような教員組織編成の方針に基づき、条件を十分に満たしていると考えられる教員をもって組織編成がなされている。

本教職大学院では、以上の方針の下、人事委員会を設置し、以下の規則、規程、基準に基づいて教員の採用及び昇格等を適切に実施している。

- ・学校法人創価大学人事手続規則（昭和46年4月2日 規則第2号、平成20年4月1日改正）
- ・創価大学教員の任用手続に関する規程（昭和56年12月22日、規程第83号、平成19年4月1日改正）
- ・創価大学大学院担当教員任用特例規程（平成11年7月15日、規程第219号、平成19年4月1日改正）
- ・創価大学教員昇任手続に関する規程（昭和47年3月23日、平成19年4月1日改正）
- ・創価大学教員昇任基準（昭和47年3月23日、平成19年4月1日改正）
- ・大学院教員の選任手続に関する内規（昭和55年9月16日 内規第25号、平成20年4月1日改正）
- ・大学院教員選任基準（昭和55年10月27日、平成19年4月1日改正）
- ・学校法人創価大学契約教員規程（平成14年3月25日、平成20年4月1日改正）
- ・創価大学教職大学院昇任人事基準（内規）（平成22年7月15日）

このように、本教職大学院の人事については、本学の規定に基づいて厳正に運用されている。教職大学院の人事については、現場感覚を大切にするという教職大学院に求められる要素を重視し、研究業績だけでなく教育業績を評価した採用が行われている。昇任人事については、本教職大学院では平成22年7月15日付で「昇任人事基準」（内規）を作成し、以後、研究業績だけでなく教育業績を評価の対象とする適正な運用が行われている。

7 学生支援

②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生相談・助言体制等の学修支援について、人間教育実践リーダーコースの学生に対しては、「教職課題研究Ⅰ・Ⅱ」を担当する複数の教員が、人間教育プロフェッショナルコースの2年制学生に対しては、1年目は「実習研究Ⅰ・Ⅱ」の担当教員、2年目は「教職課題研究Ⅰ・Ⅱ」を担当する複数の教員が、人間教育プロフェッショナルコースの3年制学

生に対しては、1年目は上記とは別の担当教員が担任として配置され、2年目は「実習研究Ⅰ・Ⅱ」の担当教員、3年目は「教職課題研究Ⅰ・Ⅱ」を担当する複数の教員が、それぞれ中心となって日常的に支援・指導している。

また、教職大学院の教員と学生で組織する学生委員会を設け、人間教育実践リーダーコース・人間教育プロフェッショナルコースの2年制学生・人間教育プロフェッショナルコースの3年制学生の各期の代表に、月に1回程度、課程の履修に専念できているか、学習環境や学生生活に関して相談したいことはないか、キャリア支援に関する要望はないかなど、しっかりと聞きとり、そこで出た内容が教職大学院の教育に反映できるように、研究科長をはじめ、全ての教職員が対応に努めている。

2020年度のコロナ禍の状況下においても、実習や教職課題研究（ゼミ）の担当教員が個人的にメールや電話により学修や生活の状況を聞き適切なアドバイスをしたり、学生部がオンラインにより学生の代表者会議を開催し、課題となっていることの解決策を探ったりすることで、学生に不利益が生じないよう心がけた。

さらに、教職大学院内の組織として進路委員会を設置し、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、現職教員学生と学部新卒学生の特性や差異に配慮しつつ、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われるように努めている。この委員会を中心に、教員採用選考合格に向けて、小論文の書き方の指導をしたり、面接練習を行ったりしている。面接練習には、人間教育実践リーダーコースの学生にも面接官として協力してもらっている。2020年度もコロナ禍の状況ではあるが、オンラインによる面接練習に取り組み、学生からも好評であった。キャリア支援については、このように進路指導委員会を中心にした練習・相談体制が整っているが、学内に設置されている教職キャリアセンターで専門的な職員による練習・相談を受けることも可能である。

2018年度には、創価大学教職大学院の研究・教育の深化を目的とし、本教職大学院に関わる教職員・学生の情報交換・連携を促進するために、教職大学院の在學生と修了生と教員（元教員も含め）や教職員で、創価大学教職大学院連絡会を組織することができた。この会の運営は、教職大学院の修了生の各期の代表してくれており、この代表が年度末に大学院を修了し教育現場で働くことになっている在學生を主な対象にした、教育懇談会を開催してくれているといったように、修了生も学生支援に積極的に取り組んでくれるような体制ができています。

事務職員については、事務手続きに留まらない様々な事案について気軽に学生が相談できるような体制、雰囲気作りがなされている。

9 社会連携・社会貢献

②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に公開しているか。

本教職大学院は、都内に設置された他の教職大学院と共に東京都教育委員会と協定を結び、現職教員の派遣及び実習研究のための学校との連携・協力、新人教員の特例選考等について連携を図っている。そこでは、東京都教育委員会と教職大学院が協議する場として連絡協議会が設置されている。この連絡協議会には、教職大学院関係者、教育委員会関係

者、学校関係者だけでなく有識者等も加わり、様々な視点から教職大学院を評価する機会となっている。

上記連絡協議会は定期的に行われ、教職大学院の運営や現職派遣教員の学修の内容や新人教員の質の向上についてそれぞれの立場からの見解を出し合い、教育の質の向上に資することを旨とした協議会となっている。また最近では、様々な課題に即座に対応するため、臨時連携協議会も開催されている。

実習についての連携・協力についても定期的に教職大学院、東京都教育委員会、連携協力校の担当者が集まって、連携協力のあり方や具体的な運営の仕方についての協議を行っている。

社会貢献としては、「八王子市教育委員会・創価大学連携事業「主体的・対話的で深い学び」のための授業デザイン研修プログラム」と称する、教職大学院と教育学部の教科教育の教員が学校現場と密接に関わり授業改善を目指す取り組みがある。この取り組みは、2016年度から継続的に行われているもので、教材研究の段階から研究授業、事後の協議会、まとめまで深く関わるもので、学校現場の教師にとって学びの大きいものであり、授業改善に大きく役立っていると評価されている。

また、個別の教員の活動ではあるが、東京都を中心とする多くの学校で校内研究の講師として関わることも多く、大学院レベルの知識や技能を伝えることで、研究の推進に大きく役立っている。

2020年度
自己点検・評価報告書
(通信教育部)

創価大学

基準1 理念・目的

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

本学の理念・目的は、「創価大学ミッションステートメント」就中「建学の精神」に示されている。それらを根幹に、中・長期の事業計画として「創価大学グランドデザイン」が明示され、その詳細が、各年度に策定される「学長ビジョン」において適切に設定されている。

各学部の人材育成、教育研究上の目的は、大学の基本理念と連関性を保持したうえで、3つのポリシー、すなわち「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」に明確に定められている。

通信教育課程が開設されている経済学部、法学部、文学部、教育学部の4学部において、通信教育課程独自の3ポリシーが定められている。これらは、通信教育部ホームページで公開されている。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

本学通信教育部の理念・目的は「創価大学通信教育部学則」（昭和51年4月1日制定）第1条において明示されている。すなわち、第1条（目的）では「創価大学通信教育部（以下「通信教育部」という。）は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、大学教育を広く社会に開放し、主として通信教育による正規の課程として開設し、広く知識を授けるとともに、深く学術の理論と応用を教授研究し、創造的な人間の育成を図ることを目的とする」

また同条第2項（自己点検・評価）として「本学は、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とある。

通信教育部はこの規定に準拠し、政令で定める期間ごとに、適正に認証評価を受けている。なお同学則は、機関誌『学光』（通信教育部の在学生に配布している副教材）、通信教育部ホームページで公開されており、学生、教職員への周知だけでなく、広く社会に公表されている。

基準4 教育課程・学修成果

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

(1) 現状説明

通信教育課程については、各学部が通学課程に準じて定められた学位授与方針（以下、

ディプロマ・ポリシー)を設定している。各学部の学部長を中心とした教授会にて、通学課程のディプロマ・ポリシーを基準としながら、通信教育課程に沿った内容で作成している。作成したディプロマ・ポリシーは、通信教育運営員会にて、2017年1月に承認し、2017年度4月より学生へ公表している。

公表の方法は、通信教育部ホームページまたは学生ポータルサイト、及び毎年全学生に配布している「履修登録の手引き」にて行っている。併せて、各科目がディプロマ・ポリシーのどの項目に該当するか、科目シラバスにて確認することができる。

また、上記のシラバスで指示された科目とディプロマ・ポリシーの関連性が適切かどうかや、偏った分布になっていないかを資料にまとめ、通信教育部教務委員会等で審議している。

(2) 今後の課題

ディプロマ・ポリシーの適切性を、定期的に点検し、必要に応じて修正を行う体制を構築することが今後の課題となっている。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

(1) 現状説明

通信教育課程については、各学部が通学課程に準じて定められた教育課程の編成・実施方針(以下、カリキュラム・ポリシー)を設定している。各学部の学部長を中心とした教授会にて、通学課程のカリキュラム・ポリシーを基準としながら、通信教育課程に沿った内容で作成している。作成したカリキュラム・ポリシーは、通信教育運営員会にて、2017年1月に承認し、2017年度4月より学生へ公表している。

公表の方法は、通信教育部ホームページまたは学生ポータルサイト、及び毎年全学生に配布している「履修登録の手引き」にて行っている。

(2) 今後の課題

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切な関連性を示す「カリキュラムマップ」の作成が今後の課題である。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部の該当箇所に記載のとおり。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教職課程(教採試験対策)においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、教職キャリアセンター相談室の使用制限や、2月以降予定していた教採対策講座が実施出来

なくなるなど、今までにない状況の中での取り組みを余儀なくされた。

4月以降には、教員採用試験対策講義や指導講師・通教専任講師の打ち合わせ（教職キャリアセンター打ち合わせ会）などを、Zoomを利用してオンラインで実施した。実施する時間や場所の制約がなくなった分、講義への参加者数の増加や、担当講師間の情報共有の促進など、オンライン利用による利点も多くみられた。

教職課程の学生に対する学習相談については、従来は行っていなかった土曜日・日曜日、また夏休み期間にもオンラインで実施（平日も19:00までに時間を延長）し、普段は仕事に従事している通信教育部生や卒業生にとって、参加しやすい日時での相談が可能になった。相談結果については、スプレッドシートを活用して見える化し、情報の共有と指導の継続性ができる体制を整えた。同様に一次試験の結果についてもスプレッドシートを活用し、二次試験への準備や不合格者へのきめ細やかな配慮につながるものとなった。

受験地域ごとには、教員採用試験対策講座を主に土・日に実施（東京都、千葉県・千葉市、埼玉県・さいたま市、川崎市、横浜市、静岡県・静岡市・浜松市、大阪府・大阪市）し、通信教育部生、通教卒業生をはじめ、通学部生や卒業生が一堂に会し、「面接練習」「場面指導」「集団討論」「模擬授業」等を実施したことで、地域ごとに学生間のつながりが構築され、相互に励まし合い、情報を交換しながら受験に臨む環境ができた。

その他、各学部の該当箇所に記載のとおり。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

2019年4月に公表した「通信教育部成績評価ガイドライン」では、成績評価については、原則として、シラバスにおける到達目標を「達成した段階でB評価となる」ように基準を統一することとしたが、2020年度現在、通信教育部の成績評価は、GPA平均で3.6程度になっており、3.0程度が基準となるよう是正し、成績評価の客観性の担保および厳格化を図ることが課題となっている。

以上のような状況を踏まえ、2020年度の通信教育部教務委員会、通信教育運営委員会では、最終評価における大きなウェイトを占めている「科目試験」「スクリーニング評価」および「レポート評価」について、2023年度にAの割合を25～35%となるよう、経年で調整をしていくことが審議、承認された。また、除外科目を設定する場合は、事前に通信教育運営委員会にて審議、決定することが承認された。

その他、各学部の該当箇所に記載のとおり。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

各学部の該当箇所に記載のとおり。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部の該当箇所に記載のとおり。

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

通信教育課程を開設している学部においては、「建学の精神」に基づいた学部ごとの理念・目的、教育目標、そして通学課程のみならず、通信教育課程に関する学位授与方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」）と教育課程の編成・実施方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」）を定めるとともに、通信教育課程に関する学生の受け入れ方針（以下、「アドミッション・ポリシー」）を定めており、これを大学ウェブサイト

(<https://www.soka.ac.jp/tukyo/aboutus/policy/>)、募集要項に明記し、公表している。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

各学部通信教育課程に関するアドミッション・ポリシーは、本学通信教育部のウェブサイトおよび入学の募集要項に明記し、入学希望者に対し、広く公表している。

入学者選抜（入学審査）については、入学試験は行わず、入学出願書類（願書・入学資格証明書類等）の書類選考によって行っている。書類選考は、担当職員による要件チェック、上長による多重チェックの上、通信教育部長を議長とし、各学部運営委員などで構成する入学審査委員会で入学の可否について審議を行う。さらに、学長、副学長、各学部長、教務部長などで構成する通信教育運営委員会、各学部教授会での審議を経て、学長による決裁をもって入学審査結果の決定を行っている。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2020年5月1日現在の各学科における在籍者数と収容定員数は、以下の通りとなっている。

経済学科：在籍者数 1,166 名／定員数 5,200 名

法律学科：在籍者数 1,363 名／定員数 5,200 名

教育学科：在籍者数 1,980 名／定員数 1,200 名

児教学科：在籍者数 959 名／定員数 1,400 名

人間学科：在籍者数 1,187 名／定員数 2,350 名

合計：在籍者数 6,655 名／定員数 15,350 名

また、2020年度の各学科における入学者数と定員数は、以下の通りとなっている。

経済学科：入学者数 85 名(編入学者数 40 名)／入学定員数 1,000 名(編入学定員数 100 名)

法律学科：入学者数 47 名(編入学者数 31 名)／入学定員数 1,000 名(編入学定員数 100 名)

教育学科：入学者数 66 名(編入学者数 41 名)／入学定員数 300 名

児教学科：入学者数 49 名(編入学者数 103 名)／入学定員数 350 名

人間学科：入学者数 207 名(編入学者数 409 名)／入学定員数 750 名(編入学定員数 100 名)

合 計：入学者数 454 名(編入学者数 624 名)／入学定員数 3,400 名(編入学定員数 300 名)

収容定員・入学定員については、より適切なものとするべく、2018 年度に、経済学部経済学科及び法学部法律学科の入学定員を 2,000 名から 1,000 名へ、編入学定員を 0 名から 100 名へと変更した。

なお、2020 年度の文学部人間学科への編入学者数が編入学定員数を超過していることについては、2018 年度に新設した当該学部・学科が開設 3 年目を迎え、2020 年度から 3 年次編入学の受け入れを開始したため、志願者数が想定以上の人数となったことによる。来年 2021 年度以降、編入学者数は編入学定員数に近いものになると見込まれる。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

出願者数や入学者数のデータは、前述の入学審査委員会、通信教育運営委員会、各学部教授会、大学理事会及び評議員会にて毎年報告を行なっている。実質的に入学審査を行う入学審査委員会においては、入学者数などを含めた入学結果の数値や入学審査の過程における課題などを共有し、次年度における入学審査の改善を毎年、図っている。2020 年度においても、2019 年度の入学審査における結果や課題を踏まえ、入学資格の明確化や教職課程入学者について行う小論文審査の内容の改善、出願期間の見直しなどが審議・決定された。

基準 6 教員・教員組織

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

通信教育部は、「創価大学通信教育部学則」第 4 条に基づき、通信教育部全般にわたる教育および研究に関する審議機関として「通信教育運営委員会」（以下「運営委員会」という）を設けている（学長を議長として、各学部長、通信教育部長、副部長、教務部長、および通信教育部専任教員の代表などを委員とするもの）。

そして、同学則第 4 条の 3 および 4 に基づき、運営委員会の下に、協議機関として「通信教育部教員会」、さらに通信教育部教務委員会、通信教育部入学審査委員会、通信教育部学習支援推進委員会、通信教育部教育費減免に関する選考委員会、メディア授業委員会、

通信教育部教育実習委員会、通信教育部教員養成カリキュラム検討委員会、通信教育部教員養成ビジョン委員会、通信教育部奨学金選考委員会、および「自己点検・評価」通信教育部部会が設置され、運営委員会並びにこれら各種委員会等での決定事項の実施に関する責任者として、通信教育部長と通信教育部副部長が置かれている。

なお、通信教育課程の授業は、通信教育部専任の教員および学部の教員が担当しているが、通信教育部教務委員会、通信教育部教育実習委員会、および通信教育部教員養成カリキュラム検討委員会を除く上記委員会等はすべて、通信教育部長、通信教育部副部長、および通信教育部の専任の教員と職員のみによって構成されている。

通信教育部の教員は、学部の教員とは異なり、様々な専門分野の教員で構成されているため、「創価大学通信教育部学会」という学際的な学術団体を組織し、それを通じて研究会・講演会の開催をするなど、学術活動を行なっている。通信教育部所属の教員 13 人のうち、4 人は博士の学位を有している。

学生への教育においては、レポート作成スキルなどの通信教育課程での学修の基本を教授する「自立学習入門」(大学科目、2 単位) という科目を必須科目とし、学修をスムーズに始められるようにしている。この科目は、以下に説明するアカデミック・アドバイザーの教員全員が担当している。

さらに、学習支援として、全国を 8 つの方面に分けて、それぞれの方面を担当する教員を「アカデミック・アドバイザー」としている。アカデミック・アドバイザーについては、教職担当の教員を除く全専任教員が担当している。

レポートの作成に悩む学生も少なくないため、各方面でアカデミック・アドバイザーによる「レポート作成講義」(入門タイプ・A タイプ・B タイプ・C タイプ) を無料で開催している。従来からの電話による学習相談に替えて、ZOOM によるオンライン学習相談も受け付けている。

本学は、幼小中高の教員養成にも力を入れている。教職課程を担当する専任教員として、3 名の校長経験者等を採用し、各学校が求める実践的な教員養成を目指している。このことが、教員採用試験において、通信教育部だけで 19 年連続 100 名以上の合格者を輩出するという結果にもつながっている。

本学は「スーパーグローバル大学創成支援事業」にも採択されている。大学の国際化の一環として教員のグローバル化を図るため、外国人教員の人数・目標値を各学部を示し、学部の教員採用計画の中で積極的に採用していくこととなっている。通信教育部には現在、2 名の外国人教員がいる。

以上のように、教員の役割分担や連携については、運営委員会で審議・決定の上、方針が明示され、適切に実行されている。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

通信教育部の教員組織の編制方針については、「創価大学通信教育部学則」、「創価大学通

信教育部教員の任用手続きに関する規程」、「創価大学通信教育部教員昇任手続きに関する規程」に基づいて明確にしている。

経済学部・法学部・教育学部・文学部の4学部に通信教育課程が設置されている。通信教育部課程を担当する教員数は、大学設置基準上の必要専任教員数をクリアしている。なお、教員の年齢構成に著しい偏りは認められない。

また通信教育部にふさわしい教員組織を整備するために、「創価大学通信教育部学則」第4条に基づき、学長を議長とする全学的な会議体として運営委員会を設けている。そこでは、「教員人事に関する事項」（創価大学通信教育部学則第4条第4項）、「通信教育部専任教員の研究及び教育に関する事項」（創価大学通信教育部学則第4条の2第2項）を審議し教員組織の整備を図っている。

具体的には、運営委員会で、毎年、翌年度の全授業科目におけるスクーリングの出講、試験の出題・採点、そしてレポート課題の作成・添削に関する担当教員について審議し組織的な教育を実施するために必要な役割分担を定め責任の所在を明確化している。運営委員会のもとに、通信教育部教員会（創価大学通信教育部学則第4条の2）、および通信教育部教務委員会を設け、運営委員会の審議の実質化を図っている。

なお、通信教育部教員会では、創価大学通信教育部教員会規程（第2条）に基づいて、（1）通信教育部教員の研究及び教育に関する事項、（2）学長から諮問された事項、（3）通信教育運営委員会から諮問された事項、（4）機関誌の発行に関する事項、（5）その他通信教育部の研究に関する事項、の5項目について協議する。また通信教育部教務委員会では、創価大学通信教育部教務委員会規程（第2条）に基づいて、（1）カリキュラムに関する事項、（2）通信授業、面接授業、メディア授業の計画及び実施に関する事項、（3）教科書に関する事項、（4）試験、レポート及び成績に関する事項、（5）学長の諮問事項、（6）大学教育研究評議会及び運営委員会の付託事項、（7）その他通信教育部の教務に関する事項、の7項目について審議することとなっている。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか

(1) 現状の説明

○教員の募集および採用について

通信教育課程は、経済学部、法学部、教育学部及び文学部に併置されている（「創価大学通信教育部学則」第2条）。そのため、通信教育課程の授業は、通信教育部専任の教員及び学部の教員が担当している（同第3条）。

通信教育部教員に関しては、「創価大学通信教育部教員の選考および任用手続きに関する規定」の規定に則り、適切に行われている。規定を確認すれば、「通信教育部教員を選考および任用しようとするときは、運営委員会委員長（以下「運営委員長」という。）は、その旨を運営委員会にはかり、期限を定めて、候補者の推薦を求めなければならない」（第2条）とある。そして、推薦があったときは、「運営委員長は、運営委員会にはかり、運営委員のなかから2人以上の選考委員を委嘱」（同第3条）する。また、「選考委員会は、運営委員長が招集し、その議長となる」（第4条）。そして、候補者について直ちに教育研究業績の

審査を開始し、1か月以内にその結果を運営委員長に報告」(第6条)し、構成員の3分の2以上が出席する運営委員会において出席者の過半数で決する(第7条)。喫緊の採用としては、文学部を開設するために、1人の教員が同手続きを経て所属変更した。

○昇任について

「創価大学通信教育部昇任手続に関する規定」に基づいて適切に行われている。規定では以下のように規定されている。「本学通信教育部教員のため、通信教育部教育昇任選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置」(第1条)き、「選考委員会は、学長が招集し、その議長となる」(第4条)。選考委員会の構成は、「(1)学長、(2)経済学部長、法学部長、教育学部長及び文学部長、(3)通信教育部長」(第3条)、そして、昇任候補者ごとに委嘱された、当該専門分野の教員各2名によって構成される。そして、選考委員会は、創価大学教員昇任基準(昭和47年制定)に従って選考を行い(第7条)、構成員の3分の2以上が出席する運営委員会において出席者の過半数で決する(第8条)とされている。

なお、「創価大学教員昇任基準」では、教授に昇任できる者として、大学において満6年以上の准教授の経歴を有し、教育研究上相当な業績をあげた者(他2項目略)(第2条)、准教授に昇任できる者として、大学において満2年以上の講師の経歴を有し、教育研究上相当な業績をあげた者(他2項目略)(第3条)等となっているが、現在、「教育研究上相当な業績」に関しては、学部ごとの専門性に合わせて基準が設けられているので、通信教育部教員も学部の基準に準ずることになっている。

(2) 長所・特色

教員の募集・採用、昇任に関しては、選考委員会の報告の後、学長、各学部長等が構成員となっている運営委員会において適切に行われていると評価できる。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

(1) 現状の説明

ここでは、通信教育部教員に限定して記述するが、通信教育部教員は以下4つの組織的かつ多面的FD活動に参加し、教員の資質向上及び教員組織の改善向上につなげているといえる。

- (a) 創価大学の教員は、学部教員か通信教育部教員であるかに関わらず、年間3回以上の「FD・SD関連イベント」の参加が義務づけられているので、同イベントに参加している。
- (b) 自立学習入門や夏期・秋期スクーリングでの各科目では、「授業評価アンケート」(匿名)が実施されており、その結果を見て教員がコメントを入れることになっている。教員はアンケート結果から学生の声を確認し、授業改善に役立てている。また、通学部での授業も担当している教員は、通学部での「授業評価アンケート」での振り返りおよび「到達目標自己評価報告書」の作成(3年に1回以上)を通して改善に取り組んでいる。
- (c) ((b)にも関わるが) 通信教育部教員会において「自立学習入門」や「レポート特別講

義」の授業評価アンケート結果を踏まえて指導改善についての意見交換を行っている。
(d) FD 研修ではないが、3月に、非常勤講師を含めた「通教担当教員説明会（研修会）」を行っており、通信教育部教員も全員参加している。

(2) 長所・特色

(a)は大学全体の組織的活動ではあるが、(b)～(d)は通信教育部における独自の取り組みであり、組織的かつ多面的に FD 活動が行われ、教員組織の改善・向上につながっていると評価できる。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(1) 現状の説明

ここでは、通信教育部教員について記述する。学長、各学部長等によって構成された運営委員会において、通信教育部教員組織の適切性について外部的観点から定期的にかつ適切に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われている。

また、運営委員会の下に、協議機関として「通信教育部教員会」があり、さらに通信教育部教務委員会、通信教育部学習支援推進委員会、通信教育部評価分科会等が設置されているが、各種委員会は、4月の通信教育部教員会において、委員の継続・変更について審議される際に適切性について点検がされている。他方、責任者の通信教育部長および通信教育部副部長が適時点検・評価を行っている。

基準7 学生支援

点検・評価項目② 学生支援に関する大学の方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

1. 学生の修学に関する適切な支援の実施

入学後、スムーズに学修を開始できるよう、全国主要都市で「新入生ガイダンス」を実施、また同内容の映像をポータルサイト上で視聴できるよう動画を配信している。

スクーリングの他に、学生の能力に応じた補習教育・補充教育として前述の通り「レポート作成（特別）講義」を無料開講している。この講義は、同じ地域に住む学生同士の交流の場ともなっており、2019年度は全30都市で年5回開催し、2013年のスタートからこれまでに受講者は累計11,000名を越える。

それ以外にも、正課外教育として居住する都道府県に「光友会」という学生自治の組織があり、定期的に地域ごとの勉強会や相談会を開催している。

また、前述の通り、全正科生を対象に、専任教員によるアカデミック・アドバイザー制度を導入している。1年間まったく学習が進まなかった学生に対しても、専任教員や指導員（各地方で学生生活のサポートを担っている者、IIで紹介）から直接電話をし学習相談

を行い、成績不振者の状況を掌握・指導につなげている。

学生は「通教学生ポータルサイト」を利用して、各種申し込みやレポートの提出が可能だが、そうしたインターネットの使用が苦手な学生に対してのサポートとして、ICT サポートデスクを 2019 年度 4 月より設置。パソコン機器の設定やポータルサイトの使い方を年間約 360 日、午前 9 時から午後 9 時まで、いつでも電話で質問することができる。夏期スクーリング期間中に 3 回「WEB サポート相談会」を開催し、一緒に操作をしながらポータルサイトの利用方法を説明する場も設けている。また、学内の Wi-Fi もスクーリング期間の利用サービスを提供している。

障がいのある学生に対する修学支援については、入学時に学習に必要なサポート内容を把握し、合理的配慮について事前に事務局と相談する。入学後は、教室内の優先席確保や構内への自車の乗り入れ許可、試験の個別会場受験などを行っている。

また、夏期スクーリング受講者を対象に、スクーリング受講料の負担軽減を目的とし、日本学生支援機構の返済型奨学金を用意している。それ以外にも、年間定員 100 名の募集で本学独自の給付型奨学金があり、経済的支援を行っている。

2. 学生の生活に関する適切な支援の実施

都道府県ごとに「指導員制度」を設置している。指導員とは、本学卒業生等で事務室推薦のもと、任命しているもので、地域の通教生の学習支援や激励を行い、学生生活の相談窓口ともなっている。

進路選択に関わる支援については、夏期スクーリングの際、就職活動のための基礎知識が身につけられるキャリアガイダンスを無料で開催している。

また、夏期スクーリング等の長期的に通信教育部生がキャンパスに滞在する期間には、学生寮の利用を可能としたり、保健センターを設け健康面でのサポートも行っている。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学習支援推進委員会を設置し、年 9 回開催している。通信教育部副部長を中心に、専任教員と事務職員数名で構成されており、学習面での学生支援体制について、情報の共有や現状の課題、今後の取り組みにて話し合いの場を持ち、支援の適切性を点検・評価している。

基準 9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

1. 社会連携・社会貢献に関する方針

現状、通信教育部の組織として単独で定めた方針はない

2. 取り組みの実施

現状、通信教育部の組織として単独で行っている取り組みはない

3. 教育研究成果の社会への適切な還元

毎年、紀要『通信教育部論集』（デジタル化）を発行し、教育・研究成果を社会に公表している

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現状、通信教育部の組織として社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価は行っていない

2020年度
自己点検・評価報告書
(日本語・日本文化教育センター)

創価大学

日本語・日本文化教育センター

基準7 学生支援

点検評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

(1) 現状の説明

創価大学は、建学の精神として、「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」そして「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」の3つを掲げて、「創造的人間」の育成を教育目標としてきた。

日本語・日本文化教育センターは、以上の教育理念と目的を受けて、主に外国人留学生を対象に、日本語並びに日本文化を教授すると同時に、人間教育を通して異文化理解、平和構築を可能とする創造的世界市民の育成を図ってきた。

その上で、具体的な学生支援に関して、留学生に対する支援として、特に奨学金制度、生活支援、大学寮等は大学ホームページ（以下「HP」）に明記されている。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

HPで学生支援の詳細を明示していることと、毎回の学期初めのガイダンスにおいて、学生支援の姿勢と詳細を、学生に知らせている。

特に、2014年に文科省の「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されて以来、交換留学生制度の拡充、留学生数の増加と出身国の多様化が図られており、受入れ留学生の急増に対応して、特に奨学金制度の拡充をはかり、上述のHP等で学生に明示している。

2020年度においてはコロナウイルス感染症の影響により、春学期には全ての授業をオンラインで実施したり、日本に在住する学生に支援措置を行ったりするなどしたが、HPを中心に各種の連絡をおこなうことができた。

2) 改善すべき事項

HPにおける英語、中国語、ハンダ語による情報量と質が日本語と較べて劣る。

(3) 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

HPによる学生支援の方針が明示されており、あらたに留学生向けキャリア・サポートについても業務の開始に伴って開設されたところである。

2) 改善すべき

HP上の情報として、他の言語でも、日本語の内容と遜色のないよう、改善する必要がある。

(4) 根拠資料

大学HP、『創価大学教育ヴィジョン』

点検・評価項目② 学生支援に関する大学として方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

<修学支援>

「留学生等の多様な学生に対する修学支援の適切性」

(1) 現状の説明

特別履修課程では、留学生の日本語能力に応じて、日本語初級前半レベル（E0 クラス）、初級後半レベル（E1 クラス）、初中級（E2 クラス）、中級前半（E3 クラス）、中級後半（E4 クラス）、上級（E5 クラス）の6クラスに分けて授業を行っている。また、その他、英語で行う授業等、日本語学習以外を主目的とする学生が、日常生活に必要なサバイバル日本語を学ぶコース（ES クラス）を設けている。一方、学部進学のための日本語を学習する別科日本語研修課程では、日本語能力に応じて3クラスに分けて授業を行っている。

2020年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、入学予定者が年度当初から来日できないケースや、来日した学生が感染症をめぐる諸事情により帰国するケースも多かったため、春学期についてはすべての授業をオンラインで実施した。

日本語研修課程については多くの学生が渡日可能となった段階（2020年11月）から対面授業を本格的に開始することとした。

特別履修課程では年間を通じオンライン授業を実施する一方で、一旦入学手続きを行ったものの来日できず、かつ来日後の対面授業を希望する学生に対し、休学を認め、納入した学費を来日可能となる学期の学費に充てることができるよう、学内規則を変えるなどして対応した。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

特別履修課程のクラスは、日本語能力試験（JLPT）の各級に合わせて構成している。E0はN5、E1はN4、E2はN3、E3はN2、E4はN1に合格するレベル、E5はN1を高得点で合格するレベルを目標としている。このように日本語能力に応じてクラスを細かく分け、到達目標を明確にしている。そうすることによって、学生は自分のレベルに合った授業を履修できるとともに、到達目標を目指して日本語学習に取り組んでいる。

2) 改善すべき事項

日本語研修課程は学部進学のための1年間の予備課程であり、学部の授業を受けるに足る日本語能力を身に付けることが目標となる。しかし、非漢字圏ゼロスタートの学生が1年で学部の授業を受けるに足る日本語能力を身に付けることは相当に困難であるため、1回の留年を可能としているが、大学としても引き続き多大な支援が必要である。

(3) 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

日本語能力に応じたクラス分けは、学生の日本語能力を伸ばす上で、たしかに効果が見られる。なお、特別履修課程においては、多様なニーズに応じていくために、授業内容について絶えず見直していく必要がある。また、留学生の就職を視野に入れたビジネス日本語に関するキャリア科目として「留学生のためのキャリアコミュニケーションⅠ」(春)、「留学生のためのキャリアコミュニケーションⅡ」(秋)の2科目が開講された。

2) 改善すべき事項

非漢字圏ゼロスタートの学生が、1年間、最悪でも2年で学部進学レベルの日本語能力を身に付けることは容易ではないため、オンラインによる個別指導を含め、今後も多様な努力が必要である。

(4) 根拠資料

創価大学ホームページ

「成績不振の学生の状況把握と指導の適切性」

(1) 現状の説明

特別履修課程では、全ての授業が10数名～20数名の少人数のクラスで、アクティブ・ラーニングの手法で行われており、各授業担当教員が毎回各留学生の授業理解度や進度を、授業活動、小テスト、宿題等によって常にチェックしている。また、進度の遅れている留学生、健康上等の理由で欠席が続いた留学生に対して、個別に指導、アドバイス、課題学習等を行っている。

日本語研修課程では、一週間に一回行っている到達度テストで、ある程度の点数が取れていない学生にはもう一度同じテストを受けるチャンスを与え、それでも及第点に達しない場合は個別に指導をして定着を図っている。どの項目に正解が少なかったか、教員は誤答の傾向、頻度を把握している。誤答が著しい場合、担当教員にその旨を伝え、教え方に問題がなかったか検討している。

2020年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、春学期についてはすべての授業をオンラインで実施するなど、オンライン教育を多用したが、学生の学習上の問題についても、オンラインにより個別に把握した。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

小テストや到達度テストの実施、及びその後の個別指導やアドバイスにより、なぜ成績不振に陥っているのか、学生自身が理解し、学習への取り組みを改善することができる。また、学生のみならず教員も同様に問題を認識することができ、その後の授業に生かされている。

2) 改善すべき事項

特別履修課程では、日本語能力に応じてクラスを細かく分けている。学期の初めにプレースメント・テストを実施し、その結果から無理なく日本語を習得できるように、一人ひとりに履修すべきクラスを提示している。中には自分のレベルに合わない、上のレベルのクラスを希望する学生がおり、希望通りにした場合授業についていくことができず、成績不振に陥ることが多いため、プレースメント・テストで判定されたレベルから2つ以上離れたレベルのクラスを履修できないルールとしたが、引き続きこの制度について全学生に十分に説明し、日本語学習意欲が確保できているかどうか、確認する必要がある。

(3) 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

小テストや到達度テストは学習意欲を高め、実施後の個人指導やアドバイスと併せて、その効果が見られる。今後、発展させるためには、その問題の内容の適切さを絶えず点検する必要がある。このテストの学習に取り組むことが日本語の上達につながるような問題作成を心がけることが必要である。

2) 改善すべき事項

オンライン教育の比率が今後も高いレベルで推移していくと考えられることから、遠隔地の学生に対する配慮が重要となっている。

(4) 根拠資料

教員個人所有のデータ

点検・評価項目③ 学生支援の適切性についての定期的に検証を行っているか。また検証結果を基に改善にむけた取り組みをおこなっているか。

(1) 現状の説明

日本語研修課程の学生、交換留学生、特別履修生については、日本語・日本文化教育センター専任教員とセンター長と国際部職員から構成される日本語・日本文化教育センター委員会において、学生支援について定期的に検証を行っている。また改善すべき問題点について、改善に向けた取り組みをおこなっている。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

上記のセンター所員会においては、教員と職員が学生支援について検証し、課題と対策案を定期的に検討し、実施している点。

2) 改善すべき事項

センター所員会では、主に教育・修学支援が中心となり、生活支援、進路支援の検討にかける時間が割と少なくなっている。

(3) 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

センター所員会ではさらに教員と職員がよく連携をとり、検証して行きたい。

2) 改善すべき事項

センター所員会における学生支援の議題に多くの時間を割けるように改善したい。

(4) 根拠資料

各センター所員会の議事録

2020年度
自己点検・評価報告書
(研究所評価分科会)

創価大学

1. 大学の理念・目的に照らして、組織の設置状況は適切であるか。

本学付置研究所は、いずれも本学建学の理念に基づき、各専門分野における研究業績をもって社会に貢献するために設置されたものである。設立趣旨及び活動目的は各研究所規定に明らかにするとともに、大学ホームページ等によって活動内容とその目的を公開している。

各研究所は、研究所設立趣旨を理解し、当該分野を専門とする本学専任教員によって構成されており、事務的業務については学事部を中心として事務局がサポートする体制が敷かれている。こうした組織体制のもと研究活動を推進し、さらに本学・研究所の理念を理解される学外の研究者や実務経験者を必要に応じて招聘して内外の研究者・機関との連携を積極的にすすめることができている。

■ 平和問題研究所

(ホームページでの紹介)

- 平和問題研究所は建学の精神の一つである「人類の平和を守るフォートレス(要塞)たれ」との理念に基づき、平和社会の建設と人類の福祉の向上に貢献することを目的に、平和の達成に関する諸問題の調査・研究活動を行っています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、平和の達成に関する諸問題の研究・調査・教育活動を通じ、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目的とする。

■ 池田大作記念創価教育研究所

(ホームページでの紹介)

- 池田大作記念創価教育研究所は、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的として、創価教育の思想と実践の研究を行っています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、本学の歴史並びに創立者池田大作先生及びその淵源となる牧口常三郎先生、戸田城聖先生の創価教育の思想と実践の研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

■ 国際仏教学高等研究所

(ホームページでの紹介)

- 国際仏教学高等研究所は、人類共通の文化遺産としての仏教に対して、堅固な文献学的研究を基盤に、原典の批判的研究と思想史的研究を推進しています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、仏教の思想・哲学の特徴と現代的意義に関する研究を行い、人類の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

■ 比較文化研究所

(ホームページでの紹介)

- 比較文化研究所は建学の精神に基づき、「日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献すること」を目的に活動しています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

■ 生命科学研究所

(ホームページでの紹介)

- 生命科学研究所は理工学部と連携し、生命科学に関する先端研究を行っています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、生命並びにそれに関連する諸問題について科学的に研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

■ 法科大学院要件事実教育研究所

(ホームページでの紹介)

- 法科大学院要件事実教育研究所は、法科大学院における要件事実教育の充実と発展を目指し、広く国の内外における要件実務教育の調査・研究、全国の法科大学院に呼びかけて行う研究会・シンポジウムの開催、共同事業、海外調査等を実施しています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、法科大学院における要件事実教育の充実と発展を図るための調査研究を行い、法科大学院における教育の充実発展に寄与することを目的とする。

2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

各研究所は、大学の研究機関としての社会的責任をふまえ、その研究成果をひろく社会に還元する方針を規定にも明示している。

紀要などの定期刊行物を通じて研究成果を公表する他、適宜、研究報告書や会議事録、単行本など出版してきた。

また、内外の研究者等も招いて開催する国際会議、シンポジウム、セミナーを公開して、当該分野の最新の研究成果や知見を専門家のみならず、学生や市民に提供してきた。こうした活動の成果は出版物の他、大学ホームページなどでも公開している。

■ 平和問題研究所

- 紀要『創大平和研究』の発行
- 国際シンポジウム「ピースフォーラム」、G20 研究会議等、シンポジウム、国際会議の開催
- 平和講座の開催
- 共通科目「平和と人権」「環境と平和」の開講

■ 池田大作記念創価教育研究所

- 紀要『創価教育』の発行
- 創価大学設立構想発表50周年記念シンポジウム等、シンポジウムや講演会の開催
- 「名誉学術称号300 御受章記念特別展—創立者池田大作先生の教育・学术交流の軌跡—」等、創価教育、創立者に関わる企画展示の開催
- 創価教育アーカイブスの構築
- 共通科目「創価教育論」

■ 国際仏教学高等研究所

- 紀要『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』の発行
- 重要仏教資料の出版
 - 『仏教文献学哲学研究叢書』(BPPB)
 - 『大英図書館所蔵中央アジア出土サンスクリット写本断簡』(BLSF)
 - 『ロシア東洋写本学研究所所蔵中央アジア出土サンスクリット写本断簡』(StPSF)
 - 『インド国立公文書館所蔵ギルギット写本』(GMNAI)
- 仏教学懇話会の開催

■ 法科大学院要件事実教育研究所

- 紀要「法科大学院要件事実教育研究所報」の発行
- 要件事実および要件事実教育に関する講演会の開催
- 要件事実および要件事実教育に関する資料・文献の収集

3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各研究所は、所員会を開催して、具体的な活動内容について企画し、また、その成果を検討している。所員会では年度ごとに研究所が進めるすべての研究・教育活動について検討され、ここでは社会連携・社会貢献にかかわる活動についても検討される。

所員会では当該年度の活動実績をふまえて次年度の活動計画を立案するが、そのための予算措置については、研究所とは別に設置される研究所運営委員会において審議・決定される体制となっている。

予算執行状況も含めた研究所の活動実績および次年度の活動計画（予算案）の適切さが研究所運営委員会で検討される。各研究所の対外的活動についても、「創価大学社会連携ポリシー」をふまえて検討され、研究所の活動を向上させるために必要な事項があれば、そのことについては各研究所長をあてに進言され、具体的な改善等が行われる体制となっている。

研究所の組織体制、所員会の在り方、また、研究所運営委員会によってその活動内容、予算措置、人事等について審議されることは、研究所規定及び研究所運営委員会規定に定められている。